

純ちゃんのコーナー

(ロータリー3分間情報)

Part I ~ XI



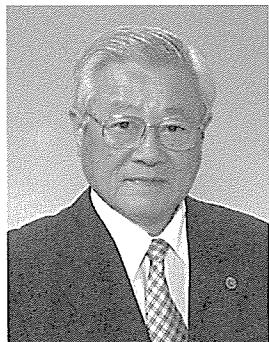
伊丹ロータリークラブ

深川 純一

目 次

1. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part I
2. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part II
3. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part III
4. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part IV
5. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part V
6. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part VI
7. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part VII
8. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part VIII
9. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part IX
10. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part X
11. 純ちゃんのコーナー（ロータリー3分間情報） Part XI

深川 純一プロフィール



昭和5年2月14日生
伊丹ロータリークラブ会員、マルティプル・ポール・
ハリスフェロー、ベネファクター、メモリアルコン
トリビューター、米山功労者。

職業分類 弁護士・民事
学歴 昭和27年関西学院大学法学部卒
兼職 学校法人大阪学園理事長
社会福祉法人伊丹社会事業協会理事長

ロータリー歴 昭和48年3月（1973）伊丹ロータリークラブ入会
平成2年7月(1990) 1990-91年度RI第268地区ガバナー
平成4年1月(1992) 1992-93年度RI規定審議会代議員、
各地区大会RI会長代理8回、各地区大会記念講演講師、
各地区大会パネリスト、各地区セミナー講師、
各地区IM講師等々。

以上

純ちゃんのコーナー¹
(ロータリー 3分間情報)
Part I



目 次

1. ロータリーの基本原則について	2
2. 一業一会員制について	3
3. ロータリーの魅力について	4
4. 会員増強・ロータリーの拡大について	5
5. ロータリーの拡大について	6
6. R Y L Aについて	7
7. 職業奉仕について	8
8. I Mについて	9
9. 例会について	10
10. 職業奉仕論... 下請関係... 1	11
11. 職業奉仕論... 下請関係... 2	12
12. 職業奉仕論... 下請関係... 3	13
13. 職業奉仕論... 下請関係... 4	14
14. 職業奉仕論... 下請関係... 5	15
15. ロータリー理解推進月間	16
16. 例会出席について	17
17. 出席に関する60%ルールについて	18
18. 雑誌月間にについて	19
19. ポール・ハリスのロータリー寛容論	20
20. 職業奉仕の概念について	21
21. ニコニコ箱について	22
22. ニコニコ箱について その2	23
23. ロータリアンのマナーについて	24
24. S. A. Aについて	25
25. “ロータリーの役員について” その1	26
26. “ロータリーの役員について” その2	27
27. “ロータリーにおける平等・対等の理念について”	28

序に代えて

昨年6月、ロータリー情報委員長の竹中秀夫会員から、クラブ例会で3分間情報としてロータリーの基本を説いてほしいとの依頼を受けました。因みに、3分間情報『純ちゃんのコーナー』と言うのは竹中会員の命名であります。

私は、早速、当時 up to date な問題であったロータリーの規定審議の問題から説き始めました。ところが、私は、生来慌て者であり、最初に、どの様な構想によって体系的にロータリーを説くかと言うことを全く考えていなかったものでありますから、規定審議の話の次はロータリーの拡大を説き、その次はライラセミナー、次は職業奉仕を説くというように、ロータリーの体系を無視した甚だ法律家らしからぬ非体系的な論述になつてしましました。

これは一つには、8月はロータリー拡大月間、9月は新世代月間、10月は職業奉仕月間と言う具合に、当初、ロータリーの月間に倣って説き始めたのがそもそももの間違いでありました。何故なら、ロータリーの月間なるものはロータリーの理論体系とは何ら関係がないからであります。

やはり、ロータリーの基本を説くためには、ロータリーの歴史、ロータリーの思想、ロータリーの組織そしてロータリーの実践という順序を踏んで体系的に説くべきであったと思います。

しかし、その誤りに気付いたのは、11月になってからであります。もっとも、例会の3分間でロータリーの基本を体系的に説いて行くことは非常に難しい事ではあります。結局、体系的な叙述を諦めて、御覧の通りの断片的な論述の寄せ集めになってしまいました。雑駁な思考を恥じるばかりであります。御海容ください。

この様な次第で、大変読みづらいとは思いますが、御笑覧賜りますれば幸せに存じます。

深川純一

1. ロータリーの基本原則について

先般の規定審議会の結果、ロータリーの世界に重大な変化が起こりました。即ち、この7月1日を以て、ロータリーは、完全にturning pointを回ったと言えます。勿論それは、ロータリーの繁栄に向けてではなく、ロータリーの崩壊を意味するものであります。その論点は色々ありますが、今日は二つの点だけ指摘しておきます。

第1点は、ロータリーを今日の力と安定にまで築き上げた基本原則である一業一会員制の原則を国際ロータリー自らが捨て去ったことであります（01-148）。

その内容は、『会員の種類を正会員と名誉会員の2種類とする。したがって、従来のAdditional, Senior active, Past service等の会員区分は廃止する。

同一職業分類の会員を5名とし、51名以上のクラブは10%を超えてはならない。

職業分類は小分類を基準とする。

この制定案が発効する時点で既に会員である者は、会員身分を失うことはない』と言うものであります。

これは、一業多会員制の容認であります。実は、一業一会員制の崩壊現象は、今に始まったことではありません。数年前、田中毅PGよりアメリカのHouston. R. Cの職業分類表を入手しましたが、驚くべきことに、そこには50名の弁護士が登録されていました。公認会計士の数が20名を超えていました。このように、アメリカでは、一業一会員制は、早くから崩壊していたことを認めざるを得ません。

第二点は、ロータリーの組織原理の根幹である国際ロータリーの定款、細則及びクラブの標準定款に違背するクラブの加盟を、国際

ロータリー自らが200クラブに限り、5年間のパイロット・プロジェクトとして認めたことであります（01-186）。

この二点は、20世紀の初頭以来、ポール・ハリスを始め幾多の先人達が嘗々として築き上げてきたロータリーの基本原理を根底から覆すものであります。しかも、この提案は、国際ロータリー理事会の提案であります。まさに『ロータリーよ、どこへ行くのか』の觀があります。文豪バーナード・ショウは『ロータリーは昼飯を食いに行くのさ』と皮肉ったと言いますが、笑い事では済まされない事態が惹起されたと言わなければなりません。

これらロータリーの基本原理は、いずれもロータリーの魅力の根源であります。したがって、この基本原理が否定されることになれば、ロータリーの魅力がなくなります。既に、熱心なロータリアン達が、次々にロータリーを去りつつあります。

私達は、この事態にどのように対処すべきでありますか。

この基本原理を放棄したのは、国際ロータリー理事会でありますから、国際ロータリーのことは放置するほかありませんが、私達は自分のクラブは自分で守るほかありません。そのためには、ロータリーの魅力の根源である基本原理を見つめ直す必要があります。

何故一業一会員制なのか、何故標準クラブ定款が必要なのか、その事の意味について、根本的に考え、実践する必要があります。その事によって初めてロータリーの魅力が蘇るものと思うのであります。したがって、次回は、ロータリーの魅力についてお話をしたいと思います。

2. 一業一会員制について

今回の規定審議会では、ロータリーの組織原理としての一業一会員制の原則に代わって一業多会員制が採用されました。しかし、一業一会員制は、ロータリーの創始者ポール・ハリスによって提唱されたロータリー創立以来の大原則であり、ロータリーの魅力の中核であります。したがって、私達は一業一会員制のもつ意味をよく考えてみなければならぬと思います。ポール・ハリスは、1905年2月23日に3人の友達と語り合ってロータリークラブを作ろうとしたときに、何故一業一会員制を提唱したのでしょうか。

資本主義経済社会は、自由競争社会であります。そこでは熾烈な競争によって、同業者は、お互いに食うか食われるかの関係に立たれます。したがって、クラブの中に同業者が居ると、お互いに疑心暗鬼になり、心を開き合って仲良くなることができません。

また、同業者は、同じ業界にいますから、お互いに善いところを知っているとともに、悪いところも、醜いところもお互いに知り尽くしています。したがって、『彼は俺の欠点を知っている』ということが一点ありますから、本当に心を開き合って親睦の内に相和することができないであります。

同業者には、このような事情がありますから、ポール・ハリスは、ロータリークラブを作るに当たっては、同業者を排除して、一つの職種から一人だけ会員を選ぶという一業一会員制の原則を採用したのであります。即ち、一業一会員制の原則は、クラブ親睦を担保するための原則であり、ロータリーの魅力の根源なのであります。

ところが、今般、一業一会員制に代えて一業多会員制になると、同業者が沢山入会して来る結果、クラブライフの中核である『親睦』が崩壊します。親睦のエネルギーを世のため

人のために放流しよう、即ち『親睦なくして奉仕なし』と言われるロータリーにあっては、親睦の崩壊は奉仕の形骸化、ロータリーの魅力の喪失を意味します。

また、一業一会員制の原則には親睦の担保のほかに、もう一つ奉仕の担保という重要な機能があります。これは1908年にシェルドンが理論構成したものであります。即ち、まず、地域社会に存在する全ての職種から一人ずつ良質な会員を選び、その会員は毎週一回の例会で奉仕の心を身に付ける。次に、例会を出て自分の業界に帰った会員は、ロータリーから差し向けられた大使として、業界にロータリー精神をアピールする。このようにして一人一人の会員が全ての職種にアピールする事によって、地域社会全体にロータリー精神が行き渡り、社会改良の実が上がるというものであります。したがって、ロータリアンの選ばれていない職種があると、その職種にはロータリー精神が行き渡らないことになり、その限りにおいて社会改良の実が上がりず、奉仕の実効性が欠落することになるのであります。これは奉仕の実効性を担保するための一業一会員制の原則であります。

ここで重要なのは、一つの職種から一人ずつ『良質な会員』を選ぶことであります。これが一業多会員制になると、会員の良質性は担保されません。その結果、奉仕の良質性に影響を及ぼします。ロータリー運動は、良質な一人は、よく千人を管理するという一騎当千の理論を前提としています。これがロータリーの魅力の中核であり、一業一会員制の原則の重要な意味であります。そして、この、一業一会員制を採用するか否かは、クラブ自治権によって私達に自由に認められているのであります。

3. ロータリーの魅力について

今回の規定審議会において、一業一会員制の原則の代わりに一業多会員制が採用されました。それは、必ずしも一業種から5人の会員を探らなければならない事を意味するものではありません(01-148)。現に、一業種に一人しか会員が居なければ、一業種について一人しか会員をとることが出来ません。したがって、一業種一人で60業種を集めて会員60名のクラブを作るか、一業種二人で30業種を集めて60名のクラブを作るかは、各クラブの自治権の問題であって、各クラブは、自由にその会員構成を決めることができます。

伊丹のような地域社会でも、職業の種類は、600業種を超えるだろうと思われます。したがって、一業種から一人ずつ会員を探っても、600名のクラブが出来上がることになります。会員60名のクラブを作るのに、30業種から二人ずつ会員を探る必要はなく、60業種から一人ずつ会員を探って会員60名の一業一会員制にすればいいのであります。このことは、クラブ自治権によって各クラブが自由に決め得ることなのであります。したがって、伊丹クラブは、ロータリーの魅力を守るために、一業多会員制のもとにおいて、一業一会員制の実現に努力すべきであります。そして、業種が多いほどクラブの魅力は増すのであります。何故なら、業種が増えることによって、異業種による会員相互の自己研鑽・切磋琢磨の機会が増えるからであります。

要は、出来るだけ沢山の業種から会員を集めることによって、地域社会の全ての職種にロータリー精神が行き渡るようにすることが肝要であります。

クラブの魅力に関して言えば、会員数の少

ないほうがクラブの魅力は増すのであります。例えば19世紀の『ザ・クラブ』などは、エドモンド・バークやスヴィフトのような哲学者、政治学者、文豪など12名によって組織され、その後40名に増員されています。このような・極端な限定会員制を探ることによって、このクラブに入会することは最高の名誉とされているのであります。19世紀のイギリスのクラブ『アレクサンドリア』も、上流社会の貴婦人のみによって組織された限定会員制のクラブであります。ロータリークラブは、この比ではありませんが、それでも一業一会員制という限定会員制を探すことによってその魅力を維持してきたのであります。

限定会員制は、その限定の枠が厳しいほど魅力を増すものであります。このことは、『ザ・クラブ』や『アレクサンドリア』の例を見れば明らかであります。ロータリーの魅力という視点から見るならば、今般の規定審議会において採用された一業多会員制は、一業一会員という限定の枠を緩める点において、ロータリーの魅力を喪失させるものであります。ロータリーの魅力がなくなれば、会員は減少します。現に、7月1日以降、ロータリーに幻滅を感じて退会して行く人達が増えて居るのであります。

今月は、あたかも会員増強・ロータリー拡大月間であります。国際ロータリーは、会員の増強・ロータリーの拡大を呼び掛けるのであれば、すべからくロータリーの魅力を取り戻すために一業一会員制を回復すべきであります。一業一会員制なくしてロータリーの魅力なく、ロータリーの魅力なくして会員の増強は有り得ないからであります。

4. 会員増強・ロータリーの拡大について

8月は、『会員増強・ロータリー拡大月間』であります。会員増強の『増』は会員の量を増やすことであり、増強の『強』は会員の質を高めること即ち、会員の内なる人を強くする、内なる心を磨くことであります。これにはロータリアンの教育が絶対条件であります。しかるに、現在、ロータリアンの教育はあまり行われて居ません。

この様な状況では、会員の増『強』は不可能であります。会員の質を高めることなくして真の会員増強は有り得ません。会員の量の増大のみを求めて、結果的には会員は減少します。最新のRIの情報では、一昨年から引き続いて会員は減少しています。これが今、RIの大きな悩みになっているのであります。

会員の減少の原因は何か。社会の不況か。否。アメリカは好況であるにも拘らず会員は減少しています。最大の原因是、ロータリーに魅力がなくなったことであります。

何故、ロータリーに魅力がなくなったのか。ロータリアンがロータリーの心を忘れているからであります。私達の先輩は、ロータリー96年の歴史を通じて、一貫してロータリアンの魂の浄化、心を磨くことを心がけてきたのであります。

イギリスでは、『ロータリーは、人間の魂の在り方の問題である』と言われているように、ロータリーの第一義は、心の開発であります。そこにロータリアンは、誇りをもつたのであります。したがって、ロータリアンが、もう一度この誇りを取り戻さずして、ロータリーの魅力を回復することはできないと思うのであります。

昔、西宮クラブの八馬啓さんは、伊丹クラブの例会に一分遅刻されました。すると彼らは、『一分遅刻したから今日はメイクアップ

にしないで下さい』と言って、ヴィジターフィーを払って最後まで例会を楽しんで帰られました。自らを規律すること極めて厳しいことに驚きました。最近は、この様なロータリアンが非常に少なくなったと思います。

何はともあれ、21世紀にロータリーを強化しようとするなら、ロータリアンの内なる心を強化することが絶対に必要であります。それにはロータリアンの教育を欠かすことはできません。

近年、RIの会長は、量と質との両立を訴えています。質の向上については、良質な新会員の獲得のみならず、現金員の退会防止も忘れてはならないことがあります。

量と質との両立について一つの例え話を紹介しておきます。

キップッリングと言う作者が動物の小説を書きました。『ジャングルの法則』と言うのであります。その一節に『群れの力は狼である。そして、狼の力は群れである』と言うのがあります。つまり、一匹の力の強いことが群れの力を強くする。群れを構成する一匹々々が、まさに一匹狼のように強いことが全体の力を強くするのであります。

ロータリーも一人々々のロータリアンを強くすることによって、初めてロータリークラブが強くなり、ロータリークラブが強くなることによって、初めてその連合体であるRIが強くなるのであります。したがって、ロータリアン一人々の内なる人を強くすること、即ち、会員の教育が必要不可欠となるのであります。これなくして量と質との両立を考えることは出来ないのであります。会員増強の『増』は量の問題。『強』は質の問題。どちらも同じ位に大事であることを忘れてはならないと思います。

5. ロータリーの拡大について

8月はロータリー拡大月間であります。何故、ロータリーは拡大しなければならないのでしょうか。

ロータリーは、当初、会員の親睦と相互扶助を目的として始まりましたが、1年半位経った頃、ドナルド・カーターは『親睦と相互扶助だけを考えて、世のため人のためのことを考えないクラブは、永続性がない。そのようなエゴイズムのクラブには入会しない』と言って入会を断りました。このことが契機となって、シカゴクラブは、世のため人のための事も考えるクラブに変わっていましたのであります。

世のため人のため、即ち奉仕を考えるクラブであれば、それはシカゴだけにあるべき筋合いのものではなく、全米の地域社会にあって然かるべきだというのでロータリーの拡大が始まったのであります。したがって、ロータリー拡大の路線は、ドナルド・カーターによって敷かれたと言ってもよいのであります。これがロータリーの拡大の理由であります。

1908年以降、サンフランシスコはじめオーカランド、シアトル、ニューヨーク、ボストンとクラブが作られて行き、1910年には、全米に16のクラブが出来上っていました。ただ、クラブを作る作業は、クラブにとって大変な負担となり、クラブの親睦を崩しましたので、全米にクラブを作っていく作業は、クラブとは別枠の団体を作つて、その団体に任せた方がよいということになり、1910年、当時、すでに全米に存在していた16のクラブをもつて全米ロータリークラブ連合会（現在の国際ロータリー、即ちRI）を創立し、それにロータリーの拡大の仕事を任せたのであります。

このようにしてロータリーの拡大は、RIの仕事の一つになったのであります。

ところで、RIは、ロータリー100周年の2005年までに150万人のロータリアンと言う増強目標を承認する件(01-658)を提案し採択されました。ロータリーの拡大は、国際大会の決議によってRIにゆだねられた仕事でありますから、会員を増やすことはRIの職責上当然のことではありますが、一方、会員数の増加はロータリアンの質の低下を招かないか、したがって、ロータリーの魅力が失われないか、等々色々と問題があります。

本来、限定会員制の下では、限定の粹が厳しいほど魅力が増すものであります。しかし、限定の粹が厳しすぎると、会員の増強・ロータリーの拡大を計ることが出来ません。したがって、その調和を計ることが必要であります。

従来から、これ以上会員を増強しロータリーを拡大すると、会員の質が低下するという意見があります。しかし、これは、今居る会員だけが良質なことを前提とした議論であります。良質な会員は、今居る会員以外にも沢山居るのでありますから、会員増強・ロータリーの拡大は計るべきであります。ただ、ロータリーの魅力を担保するために良質な人を選ぶべきであります。拡大の方法としては、従来存在しなかった新しい職種にも良質な人が居ます。更に、女性にも良質な人が居ます。これらは、新たな拡大の分野として考慮すべきであろうと思います。良質なものは、まだまだ存在します。したがって、拡大は止めるべきではありません。しかし、質の低下を招くような会員増強・ロータリーの拡大は、ロータリーの魅力を維持するために厳に慎むべきものであります。

6. R Y L Aについて

今月は新世代月間でありますのでライラ（RYLA）の話をします。

ライラというのは、Rotary Youth Leadership Awardsの略称であって『青少年指導者養成計画』と訳されています。当地区ではセミナー形態を探っています。

当地区的ライラセミナーは、毎年3月に、小豆島の余島において四国のRI第2670地区との合同プログラムとして開催されています。

この余島には、“人と出会い、神と交わり、愛の火の燃えるところ”という今井鎮雄パストガバナーの言葉があります。

ロータリーが企画したこのライラは、いみじくもこの言葉に集約されています。即ち、このセミナーのスケジュールの構成もこの言葉に当てはまります。即ち、第1日“初めに親睦ありき”このセミナーは、ロータリーの世界と同じく、良質な「出会い」を保障し、良質な親睦を熟成するところから始まります。これが“人と出会い”であります。

オリエンテーションの後は、初めて出会った受講生同士の親睦のためのオープニングパーティ。その後は、親睦のためのキャビンタイムと続きます。

“神と交わり”とは、ロータリーの世界では、奉仕哲学の追求・真理の追求を意味します。

“愛の火の燃える”とは、ロータリー的に言えば、奉仕の心が育つことであります。

第2日 午前中2時間は、奉仕哲学・真理の追求のための「講義」であり、ここから“神と交わる”時間が始まりますが、午後一

杯は未だ親睦のためのレクリエーションタイム（完全な自由時間）であり、更に引き続いて、夜は、親睦の熟成のためのキャンプファイヤーとキャビンタイムであります。

第3日 この日から初めて、一日“神と交わる”時間を設定します。即ち、午前中2時間の「講義」に続いて午後1時間の「思索の時間」、更に続いて3時間の「バズセッション」、そして夜は、3時間の「フォーラム」によって知性の練磨が行われ、“愛の火が燃える”のであります。

第4日 午前中2時間の「講義」に続いて、最後の仕上げとして「総括」を行います。そして閉講式によって幕を閉じます。

このスケジュールの進行は、全て受講生の自律に委ねられています。

昔、ロータリーが親睦の内におのづから奉仕の心を生み出したように、このライラも受講生達の自律と親睦の内に、彼等彼女等の心の中に、暖かい奉仕の心・愛の火が点れば幸いであり、地域へ帰って実践してくれることを期待しているのであります。

実は、愛の火がともるか否かは、彼等次第であり、地域へ帰ってからともるかも知れず、10年後にともるかも知れない。或いは永久にもらないかも知れない。

ただ、ロータリーとしては、そのための種を蒔いておこう、ただ、それだけのことをしよう。その種が芽生えるか否かは、私達が信頼した彼等彼女等に委ねよう。暖かく見守つて行こう。そして未来に期待をかける。これがライラの趣旨であります。

7. 職業奉仕について

昨日で職業奉仕月間が終わりましたので、職業奉仕に因んだ話しを致します。

紙製造卸業者であるロータリアンの述懐であります。即ち、紙製造などという仕事は、社会的地位も低く、卑しい職業であって、利益も少ないし、自分は悪い星の下に生まれたなど絶望的に世の中を見ていましたが、ある日翻然としてその非を悟ったのであります。それは、人々が毎朝食べるパンを清潔な状態で家庭に運ぶことが出来るのは、自分が作っている紙あればこそであります。

食事というものは、単に食欲を満たすために採るのではありません。人間が神の司る宇宙の秩序体系の下に帰依するための生命を維持するために食事を採るのであって、食事を採るということは、最高の宗教的な儀式であると考えられるのであります。

アメリカの東部には、この考え方があります。例えば、ミシガン大学の食堂は、ケンブリッジ大学のキングスカレッジのチャペルを模して作られていますが、ここでは、食事は儀式と考えられています。したがって、服装もスーツを着用します。

この様な儀式に用いられるパンは、清潔でなければなりません。それを清潔な状態で届

けられるのは、自分の作った紙あればこそであります。その時に、自分は悟るところがあったというのであります。

要するに、紙を作つて商つてすることは同じであります。現象的には変わりません。それを、どの視点でとらえるかによって覚悟が違つてくるのであります。これが大事なところであつて、職業奉仕というのは、まさにこの考え方であります。

また、例えば、医師が診察する場合に、沢山の患者が来ているのを見て、自分の収入が増える、と考えるのでは問題になりません。そうではなくて、自分が大学以来勉強した知恵をもつて、地域医療のためにどこまで潤すことができるか、と考えることによって、職業イコール奉仕という考え方になるのであります。診察という行為は同じだが、考え方方が違うのであります。そして、それが結局、職業を栄えさせることになるとロータリーは説くのであります。

要するに、職業を現象と見る限り、やっている事は同じだが、その考え方を変えるとロータリーが提唱している職業奉仕の世界に入つて来るということであります。

8. IMについて

1月のIMは、当クラブがホストでありますので、今日はIMの話を致します。

IMと言うのは、Intercity Meetingの略語であり、昔はICGFと言っていました。これはInter-City General Forumの略語であって、都市連合フォーラムと訳されていました。したがって、これは分区単位のフォーラムであります。その後、Inter-Cityは一つの言葉だというので、ICGFのCを省略してICFとなり、数年前から現在のIMとなったものであります。したがって、IMの実体はフォーラムであります。

ただ、このIMという言葉は、RI会長などが来日した時に、ZONE単位でバストガバナーが集まる会合もIMと言う事があり、更に、Informal Meetingの事もIMと言うことがありますので、大変紛らわしい言葉であります。したがって、ここで言うIMとは、フォーラムの要素のあるものとして区別しておく必要があると思います。

この様に、IMは、フォーラムの要素がなければなりません。即ち、ロータリアンの心を磨く、言わば自己研鑽の契機となるものでなければならぬのであります。

ロータリーでは、IMのほかに、クラブ例会、クラブ協議会、地区協議会、地区大会等

色々な会合がありますが、これらロータリー上のすべての会合は、ロータリアンの自己研鑽の契機を孕むものとして、出席が強く要請されています。クラブ例会などは、4回連続して欠席すると自動的に会員資格を失うものとして、出席が強制されています。例会の出席はロータリアンの基本的な義務であります。したがって、IMについても、ロータリアンは、病気その他特段の事情が無い限り出席することが望ましいのであります。昔のロータリアンは、ロータリー上のすべての会合には、出席するのが当然と考えていました。私もガバナーになるまでは、IMや地区大会その他のロータリーの会合には、1回も欠席したことはありませんでした。

ところが、最近は、義務出席などという言葉が現れ、出席することが当然では無くなってしましました。誠に嘆かわしいことであり、ロータリーの衰退は目に余るものがあると思います。昔は、義務出席などと言わなくとも、皆出席したものであります。したがって、今一度、往年のロータリーの繁栄を取り戻すために、ロータリアンの基本的な義務である例会出席と同様に、IMや地区大会にも奮って出席されるようお願い申し上げる次第であります。

9. 例会について

前回はIMについて話しましたので、今日は例会について話します。

ロータリーの指導概念は、親睦と奉仕であります。実はロータリーの例会も、親睦と奉仕によって成り立っています。即ち、最初の30分間は食事と団欒の時間即ち、親睦の時間。後の30分間は、奉仕に耳を傾ける時間即ち、卓話の時間であります。この二つの要素がなければ、ロータリーの例会とは言えないであります。したがって、この意味から言えば、当クラブのサンクスギビングデーパーティ（感謝祭）に先立って行われている10分間の例会は、例会の体をなしていないと言わなければなりません。

アメリカのアナハイムのガバナーの研修会場には、『入りて学び、出でて奉仕せよ』と書かれています。この入りて学ぶと言うのは、お互いに仲良くなつて学び合うこと、即ち、親睦のことであります。ロータリーの例会もこれと全く同じであつて、例会に入れば、親睦の内に相和して、お互いに切磋琢磨し、一步例会を出ると、そこは奉仕の実践の場であることを意味しているであります。この点をとらえて、日本ロータリーの創立者米山梅吉先生は、『ロータリーの例会は人生の道場

である』と喝破したのであります。

ロータリーの例会は、この様に会員の親睦の場であります。それは、会員だけの水入らずの親睦の場であります。会員の奥様といえども妾りに入ることは許されないものであります。只一つの例外は、ロータリアンのビジターであります。これはマイクアップの制度によって、世界中どこのクラブにも堂々と入ることができます。これ以外の人は例会に入ることは出来ません。これがクラブというものであります。したがって、ロータリアン以外の人は、例会に入れてはならないであります。この意味から言えば、先程例を挙げました当クラブの感謝祭の際の例会は、ライオンズクラブの人達も青年会議所の人達も伊丹市長も出席していますから、これは如何なものかと思うであります。ロータリーと何の関係もないこのような人達を例会に出席させることは、この人達に対して大変失礼に当たると思うであります。したがって、感謝祭のパーティとクラブ例会とは、分けて開催するべきであります。今日は色々と苦言を呈しましたが、私達は、クラブ例会の正しい在り方を謙虚に反省すべきであると思うであります。

10. 職業奉仕論... 下請関係... 1

資本主義経済社会は、分業を通じて発展して来たものであります。イギリスのグラスゴー大学教授アダム・スミスの著書、経済学のバイブルといわれる国富論 (Wealth of Nation) の冒頭に出て来るのが実は分業 (division of labor) なのであります。

現在、資本主義経済社会は、分業によって効率を高めて行くところから、簡単な商品を生産する場合でも、下請との関係を持たない会社は殆どないと言えるのであります。自動車一台を作るにしても、部品などは専門家に任せた方が良質なものを安く作ることが出来ることを考えて、人間は、分業に分業を重ねて來たのであります。

ところが、分業の当事者、即ち親会社と下請との関係を見ると、力のバランスが崩れていって、資本力は、原則として親会社の方が強いのであります。そこで、ローマの格言に『人は人にとって狼である』と言われているように、人間ほど恐ろしいものはないのであって、力の強い者が弱い者を犠牲にして行くのであります。ここにマルクス・レーニン主義の出て来る一つの原因があるのであります。例えば、1万円の金を持っているとすると、1円の物を1万倍した物しか買えないかと言うと、実はそうはならないのであります。交換価値というものを交換力と考える

と、1円の1万倍は、数値の上では、まさに1万円になりますが、交換力の面では、1万円以上の物と交換することが出来るのであります。したがって、現実に物と交換する場合には、1万円持って居る人と、1円しか持っていない人とでは、交換力に差が出てくることになります。したがって、大資本は益々大きくなって行くのであって、この点が、マルクスの言う『資本の論理は力の論理』ということになるのであります。

マルクス主義は、このアンバランスを国家権力によって調整しようとする発想であって、権力によって解決しようとする点が倫理運動としてのロータリーとしては、納得できないのであります。ロータリーは、倫理運動の立場から、このアンバランスを徳の力によって調整しようとするものなのであります。徳というものは、目に見えないものであります、金銭では測ることの出来ないほど価値のあるものであります。

徳の力を一枚入れる、これが倫理運動たるロータリーの考え方であります、この考え方から、二つの倫理原則を出すことができます。

第一に『利益の適正分配の原則』、第二に『賄賂禁止の原則』であります。

11. 職業奉仕論... 下請関係... 2

下請関係における倫理原則の第一は、『利益の適正分配の原則』であります。これは一言で言えば『人を泣かせて、その上に自分の幸せを築くなよ』と言うことであります。

要するに、これは公平の原則であります。事例を紹介しておきます。ハーバート・ティラーが、1932年に倒産したアルミ食器会社の再建を引き受けて、約10年後には一流の企業に育て上げたときに使ったのが、この公平の原則であります。

或る日、彼は、印刷業者と契約をしました。ところが、印刷業者が会社に帰ってから、自分の計算違いから、その契約では大変な損をすることに気が付きました。今更、契約のやり直しを申し込む筋合のことではありません。さればと言って、みすみす損をすることが判っていながら、真面目な仕事をすることができますかどうかについても自信はありません。そこで、印刷業者は、断られても元々だと思って、損をしない程度に契約のやり直しを申し入れました。ハーバート・ティラーは、それを聞いて、『なるほど、それは気の毒なことだ。しかし、自分1人では決められないから皆に相談してみよう』と言って、これを取締役会にかけました。取締役会では、『当社は、一銭も値切らずに印刷業者の言う通りに

契約をした。相手は納得して契約したのであるから、その契約に計算違いがあったか否かは、当社の全く関知しないところであるから、当然、契約は守ってもらうべきである』という意見が大勢を占めたのであります。しかし、ハーバート・ティラーは、『我々は、「四つのテスト」を誓い合っているではないか。この契約で真実とは何か。契約通りにことを運べば、相手が確実に損をするということである。しかもこの契約は、相手の真実の意思に基づいたものではない、そのことが、みんなに公平と言えるのであろうか、好意と友情を深めることになるのであろうか、そして、みんなのためになるのであろうか』という論法で取締役会を説得して、結局、印刷業者が損をしない程度に契約のやり直しをしたのであります。やがて、このことが口込みで業界に伝わり、ハーバート・ティラーの会社と取引をしておれば安心だ、と言うことになり、信用を確立することになったのであります。

これは、自分の会社が儲ける反面において、下請の印刷会社を泣かせてはならないということ、利益というものは、親会社も下請も孫請も、全てに適正に分配されなければならないという『利益の適正分配の原則』の実践例であります。

12. 職業奉仕論... 下請関係... 3

下請関係における倫理原則の第二は、『賄賂禁止の原則』であります。

親会社と子会社、元請と下請その他あらゆる取引関係において、当事者の力のバランスが崩れると、力の弱い者が強い者に対して賄賂を贈るという現象が起ります。

そこで、ロータリーは、古来、倫理運動の視点から、賄賂の授受を厳に戒めているのであり、これは職業奉仕論の核にある大きな柱であります。

昭和六年の日本の2代目のガバナー井坂孝のガバナー月信第1号(S.6.8.10)は、夙に有名であります。彼は、RI第70地区のガバナーに就任して、全国のロータリアンが拳々服膺すべき職業倫理の三ヶ条を提唱したのであります。即ち、

第一に曰ク、Rtn' たる者は、約束を守るべし。

第二に曰ク、Rtn' たる者は、賄賂を贈ることなれ。

第三に曰ク、Rtn' たる者は、徒に慈善事業に憂き身をやつすことなれ。

第一の約束を守るというのは、ロータリアンは皆職業人でありますから、契約を守ること、即ち、契約的正義の実現を説いているのであります。更に、約束を守ると言うことの中には、時間を守るということが当然含まれ

ています。時間は万人の共有物でありますから、時間を守らないということは、全ての人迷惑をかけることになります。

第二は、賄賂を贈ることなれ、ということは、言うまでもなく、賄賂の横行しない健全な取引社会・公正な自由競争社会の実現を説くものであります。

第三は、慈善事業を否定するものではないが、それに憂き身をやつしてはならないと言うのであります。慈善事業はロータリアンでなくともできること、ロータリーの第一義はロータリアンの心の開発であり、それに基づく職業奉仕の実践によって自分の職業を安定させて、然る後に余裕があれば、慈善事業を実践してもよいと言うのであります。

要するに、井坂ガバナーの提唱は、職業奉仕を中心とするロータリー観の提唱であり、ロータリーの神通力は、実業の世界においてのみ發揮せらるべきであると言いつてはいるのであります。

今、日本の政界、官界、財界の贈収賄による職業倫理の退廃は、誠に目に余るものがあります。この責任の一端は、倫理運動の主体たるべきロータリーにあると言わなければなりません。我々は謙虚に反省すべきであると思うのであります。

13. 職業奉仕論... 下請関係... 4

ロータリーは、『賄賂』という概念を非常に広く定義しています。即ち、

法律上、賄賂の授受によって収賄罪、贈賄罪が成立するためには、それを受け取る側が公務員であることが必要あります。私人間に賄賂罪は成立しません。

ところが、ロータリーは、倫理の世界でありますから、倫理運動の立場から、私人間の賄賂の授受をも禁止し、しかも、賄賂の概念を広くとらえているのであります。即ち、労働の対価として受取る正当な報酬または取引の対価として受取る正当な所得以外の一切の金品の授受は、これを悉く賄賂と見做すのであります。したがって、これは法律概念ではなく、倫理概念であります。

これが基本原則でありますが、この立場から見ると、盆暮の中元・歳暮も賄賂になるのであります。そうだとすると、これらの品物の受領を拒むことが、相手の善意を踏みにじることになります。したがって、この原則だけでは処理し切れない様々な事態が発生することになります。

そこで、ロータリーは、このような状況を踏まえて、第二の原則を立てます。それは、『公開の原則』(Publicity) であります。即

ち、特定の物品または金銭の授受が、賄賂になるかどうか疑わしい場合にあっては、それを公開すべし、というのであります。したがって、ロータリアンは、クラブ例会において、仲間の意見を聞けばいいのであります。

『昨日、歳暮として羊羹を貰ったが、これは賄賂だろうか』と聞いてみて、皆が『それは、社交儀礼のものだから賄賂にはならないよ』と言えば、それで賄賂性は消えるのであります。これに反して、例えばロッキード事件のピーナツ一つ5億円、これは誰に聞いても『それは賄賂だ』と言うでしょう。これはロータリーの倫理運動の立場から見て完全に賄賂であります。したがって、心に疚しいことがなければ、堂々と公開できる筈であります。ロータリーは、そのところを見ているのであります。即ち、先ず第一に、Rtn' 自身が、その金品を受け取ることによって職業関係の公正さを害しないか否か、心に疚しいことがないか否か、を主観的に判断し、

第二に、クラブ例会において、皆の意見を聞いて、客観的な社会倫理によって篩にかけるのであります。

ロータリーは、この様にして、健全な取引社会の実現を目指しているのであります。

14. 職業奉仕論... 下請関係... 5

賄賂を受け取ることに関しては、オナラリューム(Honorarium)の問題があります。これは、沿革的には中世ヨーロッパにおいて、神父が人々に対する限りなき愛情をもって、人々を救うために、何物も求めず、ただ只管に神の摂理を説いたことに対して、これを聞いた人達が感謝の気持ちをもって差し出す金品のことです。中世ヨーロッパにおいて身分の保障された聖職者には、報酬請求権がありませんでしたから、このような金品を神父の方から請求することはできませんでしたが、人々が感謝の気持を込めてこれを差し出したときには、これを受け取ることができるというものがありました。人々の心の中には、ただ感謝の気持があるばかりであって、これによって反対給付を求める意図は一切存在しないのです。したがって、これは賄賂にはならないのです。

この慣習は、現代社会においては、中世神学の分かれとしての医師、弁護士、大学教授その他のプロフェッショナル(Profession)と呼ばれる人達の分野に、僅かにその残影を見ることができるとと思うのです。したがって、例えば、神様から与えられた客観原理をもって、只管患者の命を救うことでもって職業の第一義とする医師が、手術を無事に終えた後で、患者が感謝の気持を込めて何がしかの金品を差し出したときは、感謝の気持をもってこれを受け取るべきであり、これは賄賂にはならないと私は考えるのです。

最後に、『教条主義』の問題があります。

教条主義というのは、原則に拘束されることであります。例えば、この世の中には、賄賂を使わなければ生きて行けない業界があります。その業界にいる人が、ロータリーでは

賄賂を禁止している、そして自分はロータリアンである、したがって、自分は賄賂を使わない、と言って、会社を倒産させてしまっては、身も蓋もありません。社員も家族も路頭に迷うことになります。これを教条主義といいます。

ロータリーは、不可能を強いるものではありません。したがって、このような業界で生きて行かねばならないロータリアンは、賄賂を使えばいいのです。

ただ、その場合に、堂々と賄賂を使うのでは困るのであります。賄賂を使わなければ生きて行けないこの業界は不健全であるから、何とかして、賄賂を使わないでも生きて行ける公正な自由競争社会・健全な業界を実現しようと努力しながら、しかも、自分の世代で実現できなければ、孫子の代までも申し送りながら、止むをえず使う賄賂でなければならないのです。これがロータリアンの賄賂の使い方です。

以上を要するに、下請関係では、共存共榮の原則が指導理念であり、これを前提として、二つの倫理原則、即ち、第一に利益の適性分配の原則、第二に賄賂禁止の原則を立てています。

『下請なくして元請なくして下請なし』即ち、元請も下請も皆がお互いに立って行けるような経済体制を組むべし、ということを言っているわけです。

ただ、現実の職業社会では、これはあまり行われていないようであり、むしろ、搾取して乗っ取る方が横行しているようです。したがって、これを実践すれば、光ること間違いなし、と言うことになるのです。

15. ロータリー理解推進月間

先月はロータリー理解推進月間でありました。そもそもロータリーにロータリー理解推進月間などがあるというのは誠におかしい話であります。昔は、このような月間はなかったのであります。しかし、最近はロータリーが理解できない、ロータリーの理解が足りないロータリアンが増えてきたので、このような月間が出来たようであります。

ところで、ロータリアンにとって一番大事なことは、自分が何故ロータリアンで居るのか、何故ロータリークラブに入っているのか、その理由を大悟徹底的に理解しておかなければならぬことだと思います。

この忙しいのに、何故毎週1回の例会に出なければならないのか。この不況の最中に、何故高い会費を払ってロータリアンでいるのか。この点が本当に理解できないと、ロータリアンであることの意味はないと思います。ロータリークラブの会費は只払いになってしまい、それどころか、運が悪いと倒産の憂き目に遭うだらうと思います。

ロータリアンは、忙しいからこそ毎週1回の例会に出るのであります。暇だから例会に出るではありません。忙しい人ほどロータリーが必要なのであります。それは何故かというと、ロータリーは、寄付団体ではなく、

倫理実践団体だからであります。

また、ロータリアンは、不況だからこそロータリー運動に参加しているのであります、不況なときほどロータリーが必要なのであります。何故かと言うと、ロータリー思想は不況期に強い哲学であり、職業奉仕を実践すれば、必ず自由競争社会を勝ち抜くことが出来るものだからであります。20世紀の初頭以来、その実践例は沢山あり、その知恵の集大成を職業奉仕と言っているのであります。前回まで5回に亘って申し述べました下請関係の話も職業奉仕の一部なのであります。

その職業奉仕が解らないと言う人には、ロータリーは解らないと思います。ところが、職業奉仕が解らないと言う人が最近増え続けているといいます。これは、クラブの教育機能が衰えたことも一つの原因ではありますが、より根本的には、ロータリーを学ぼうという意欲のないロータリアンが増えたということであろうかと思います。これはロータリーの衰退を物語るものであり、誠に困ったことであります。何としても、一人でも多くのロータリアンがロータリーの真髄を理解し、職業奉仕を実践して、皆が共に隆々と栄えて行くことを願うものであります。

16. 例会出席について

ロータリーの指導理念は、親睦と奉仕であります。地区大会もIMも全て親睦と奉仕を指導理念として営まれます。ロータリーの例会も親睦と奉仕という形を探っています。即ち、例会時間の内、最初の30分は、食事をしながら親睦を暖める時間であり、後の30分は、奉仕に耳を傾ける時間即ち、卓話の時間であります。したがって、例会の最初から最後まで在席して始めて例会に出席したことの意味があるのであります。

ところが、近年、規定審議会で例会出席についての60%ルールなるものが出来たために、卓話の始まる前に退席するロータリアンが多いのであります。これでは親睦だけのロータリーになってしまって、奉仕に耳を傾ける時間がなくなってしまいます。

これは60%ルールの本来の趣旨を誤解するものであります。60%ルールというのは、例会に出席した場合に、それが出席と認められるためには、例会時間の60%は在席していなければならぬと言うだけのことであって、例会とは、本来、最初から最後まで100%在席するものであります。

ただ、例会中に急用ができるて帰らなければならぬような場合に、例会時間の60%を経過しておれば、途中退席してもよいと言うだけのことであって、60%在席すれば退席する

権利がある、などと言うような筋合いのことではないのであります。

途中退席しなければならないことが初めから判っている場合には、例会に出るべきではありません。そのため出席率が100%にならなくてもよいのであります。途中退席しながら出席率100%などと言うのは、全く意味がありません。

ホームクラブであれメイクアップであれ、例会中の急用や急病以外の理由で途中退席をすることは、ロータリアンとして誠に恥ずかしいことと知るべきであります。

殊に、卓話の始まる前に途中退席することは、50%しか在席していないから、これは欠席であります。にも拘らず、何の恥じらいもなく、当然の如く途中退席をするロータリアンがいるのは誠に嘆かわしいことであります。

先般の阪神第1グループのIMは『ロータリーの魅力を探ろう』というテーマがありました。ロータリーを魅力あるものとするためには、まず、ロータリアン自身がロータリーの基本的ルールを守ることから正して行かねばなりません。そうでなければ、ロータリーは形骸化し、衰退するほかないと思うのであります。

17. 出席に関する60%ルールについて

出席についての60%ルールが何故できたのか、について話しておきます。これは、昔、アメリカ辺りで行なわれていた「出席競争」のためのルールがありました。即ち、

国際ロータリーは昔、ロータリアンに出席の大切さを理解させるためには、ロータリアンに例会出席の競争をさせたらよいだろうと考えたのであります。ロータリアンが出席競争をしているうちに出席の大切さを理解するだろうというのでありますから、まさに馬の鼻先に人参をぶら下げて走らせるようなものであります。

この競争は、アメリカとカナダというように非常に広い地域を単位として行なわれ、国際ロータリーが行司の役を務めるのであります、日本は未だかつてこの競争に参加したことはありません。

ところで、競争でありますから、それはフェアでなければなりません。フェアーネスの原理は、どこから来るかというと、例えば、会員数100名のクラブで1名欠席すると出席率は1%減少しますが、50名のクラブで1名欠席すると2%減少して出席率は98%になります。25名のクラブでは4%減少して出席率96%になります。したがって、1名欠席したことの効果がクラブの会員数によって

変ってきます。これは不合理だというので、国際ロータリーは、会員数によってグルーピングをしたのであります。例えば、会員数50名から75名のクラブ、会員数75名から100名のクラブというように、グループわけをして、その中で競争をさせたのであります。

そこで、出席の基準であります。列会に60分在席しても出席、5分間しか在席しなくても出席、というのでは、どのクラブも、自分のクラブを優勝させたいために、1分しか在席しなくとも出席として取り扱うおそれがあります。これではフェアな競争はできません。そこで、恨みっこなしのルールとして、列会時間の60%在席すれば出席、それ未満であれば欠席としたのであります。したがって、これはロータリアン不信を前提としたルールであり、あくまでも競争のルールなのであります。毎週の例会は競争の場ではありません。自己研鑽の場、心を磨くところなのであります。競争をするために出席しているのではありません。にも拘らず、競争の論理を自己研鑽の場に持ち込んで、それを事もあろうに定款上のルールとして採用してしまったところに問題があるのであります。これはロータリーの衰退以外の何者でもないと言わなければなりません。

18. 雑誌月間について

今月は雑誌月間であります。昔は、雑誌週間と言っていました。何故雑誌週間というものが出来たのかと言いますと、その由来は、1911年に遡ります。

1908年頃からシカゴクラブの中では親睦派と奉仕派に分かれて争いがありました。ポール・ハリスは、シカゴクラブは世のため人のためのクラブであるべきだとして奉仕を提倡し、自説を曲げませんでした。一方、大多数の会員達は、これに反対して親睦だけの仲良しクラブであるべきだと主張していたのであります。その結果、クラブの中が荒れてクラブが分裂するほどの危機に見舞われたのであります。

結局、この危機は、全米ロータリークラブ連合会が設立されることによって避けられ、ポール・ハリスがその初代会長に就任することになったのですが、ポール・ハリスは、会長に就任した時「私は、時々独裁者のごとく振舞い、多くのロータリアンに迷惑をおかけした」と反省したのであります。それはどういう事かと言いますと、ポール・ハリスは、ロータリーにおける親睦と奉仕とを上下の関係においてとらえた事の誤りに気付きました。親睦と奉仕は表裏一体の関係にある。いずれを優位させてもいけない。ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿ると悟った

のであります。

ポール・ハリスは、この気持ちを全米のロータリアンに訴えるべく論文を書きました。名付けて「Rational Rotarianism」と言います。合理的な立場から考えると、ロータリーという思考は、どのような特徴を持っているのかと言うことを解説したものであります。

ただ当時は、まだ機関誌がなかったので、連合会の幹事であったチェスレイ・ペリーに相談したところ、チェスは喜んで、彼が編集委員長になって、この論文を巻頭論文としてできあがったのが、「The National Rotarian」。これがロータリーの公的機関誌創刊号発刊の物語であります。時に1911年1月26日のことありました。

そこで、国際ロータリーは、その後、このことを記念して、1月26日を含む1週間を雑誌週間としたのであります。ところが、近年、この1月の雑誌週間が4月の雑誌月間に変わりました。国際ロータリーの事務局にその理由を尋ねたところ、単に事務上の都合だと言うことありました。このようにして、ロータリー思想の根元を説いた物語が忘れられていくのは、誠に残念なことだと思うのであります。

19. ポール・ハリスのロータリー寛容論

前回は、雑誌週間について、その由来を話しましたが、その中でポール・ハリスの論文「Rational Rotarianism」即ち、ロータリーの思考というものは、合理的に考えると、どのような特徴を持った考え方か、と言うことを紹介しましたが、今日は、その論文に引用されているポール・ハリスの考え方の中核となっている部分を紹介しておきます。

ポール・ハリスは、1907年から、親睦団体であるクラブの中に奉仕の概念を入れようとした。この時のポール・ハリスの考え方には、「はじめに親睦ありき」その上に、高次の概念としての奉仕が出てきたのであるから、奉仕が高次の概念である以上は、それが親睦と相容れない場合には、親睦を抑えて奉仕が生きるべきだ、と言う立場をとりました。

その結果、当然のことながら、クラブ親睦が崩壊してしまったのであります。そこでポール・ハリスは、ロータリーにおける親睦と奉仕とを上下の関係において捉えたことの誤りに気付いた訳であります。即ち、

親睦と奉仕とを等位の概念として捉えるべきであった。この両者は、ロータリーという社会制度において、表裏一体の関係にある。いずれを優位させてもいけない。ロータリーは、親睦と奉仕の調和の中に宿る、と彼は悟ったのであります。

このことを論文に書いたのが「Rational Rotarianism」であります。彼はこの論文の中で次のように言っています。

「神様の思し召しにより、一段と高いところに登ることを許され、ロータリーとは何かと問われれば、自分は躊躇することなく、寛容（toleration）と答えるであろう」

彼は、ロータリーは、親睦と奉仕の調和の中に宿る、と説いたのであります。即ち、「ロータリーとは寛容である。親睦も大切だが、奉仕も大切。奉仕も大切だが、親睦も大切。したがって、ロータリアンは寛容な心を持つことが大切である。自分の考え方を相手に押しつけてはならない。ロータリーは、このような思考の世界の中にある。」これが、ポール・ハリスのロータリー論でありました。

このようにして、ロータリーが、その思考の体系として、その外延（外堀）を確立したのは、1910年にポール・ハリスが「ロータリーは寛容の中に宿る」と自覚した時であります。したがって、1910年までは、無反省的な、無意識的な原理の開発に過ぎなかったわけであります。

ロータリー寛容論を自覚したときに、ロータリーの意識的な体系的思考の外延（外堀）が完成するに至ったと言えるのであります。したがって、思想史的な視点から見ると、ロータリー思想の原点が据えられたのは、1905年ではなくて、1910年のことであり、それまでは、意識下の無反省的な試行錯誤の期間であったと言わなければならない訳であります。

20. 職業奉仕の概念について

最近、職業奉仕は難しいとか、職業奉仕は解らないと言うことをよく耳に致します。

元来、職業奉仕と言う言葉は、ロータリーの専門用語でありまして、世の中の人は、このような言葉は使っていません。辞書を引いても、このような言葉は載っていません。

ナポレオンは、「余の辞書には不可能と言う文字はない」と豪語していましたが、職業奉仕と言う文字も彼の辞書にはなかったはずであります。

考えてみると、これは大変奇妙な言葉であります。何故なら、職業というのは、私達が生きていくための所得を獲得する手段、利潤追求の手段であります。即ち、これは、自分のためのものであります。一方、職業奉仕の奉仕とは、世のため人のためのことを考えること、即ち、自分以外の人のことを考えることであり、これは他人のためのものであります。このように、エネルギーの方向が全く正反対の、職業という言葉と奉仕という言葉を合体させて「職業奉仕」と言っているのでありますから、言葉自体大変奇妙な感じを受けるのであります。したがって、解りにくいのも無理はないのであります。

そこで、色々と誤解が出てくる訳であります。例えば、職業奉仕とは、職業を通じて社会に奉仕することである、と言う理解の仕方がありますが、これも誤解を招くものであります。例えば、弁護士が無料法律相談をしますと、これは自分の職業を通じて社会に奉仕しているのだから職業奉仕である、と理解するのでありますが、これは間違いであります。これは、直接、社会に奉仕しているので

ありますから社会奉仕であります。

では、社会奉仕と職業奉仕とを分かつメルクマールは一体何かと言いますと、一言で言えば受益者は誰か、と言うことであります。即ち、ロータリアン以外の人が受益者になる場合が、社会奉仕であり、ロータリアン自身が受益者になる場合を職業奉仕というのであります。したがって、例えば、優良従業員の表彰は、職業奉仕と考えられ、一般に職業奉仕委員会の管轄になっていますが、表彰されて受益するのは、優良従業員即ち、ロータリアン以外の人でありますから、これは社会奉仕であります。

ただ、職業奉仕の要素が全然ないことはないのあって、表彰された従業員を見て、他の従業員が奮闘して、皆が一生懸命に仕事をするようになり、その結果、会社の業績が上がれば、社長であるロータリアンも受益することになりますから、職業奉仕的な要素も少しはあるのであります。したがって、優良従業員の表彰は、弁勸定で言えば、社会奉仕70%、職業奉仕30%と言うことになり、両方の要素をもっているということになるのであります。

以上を要するに、ロータリーの概念というものは、職業奉仕でないものは社会奉仕、社会奉仕でないものは職業奉仕、と言うようにクリヤーカットに割り切れないものであります。なお、優良従業員の表彰は、社会奉仕委員会が行なわなければならないものではなく、職業奉仕委員会が行っても、会長が行ってもよいのであります。

21. ニコニコ箱について

先般、春の叙勲がありましたので、おめでたいことに因んで、ニコニコ箱についての話をします。

まず、ニコニコ箱と言うのは、ロータリーでは、世界的な慣例ではありません。日本にはありますが、世界中どこの国にもあると言うものではないのであります。

日本で、ニコニコ箱の慣例が出来たのは、昭和10年のことあります。関東大震災の被災孤児達を東京ロータリーホームと言う孤児院で世話をしていましたが、東京ロータリークラブの人達が、昭和10年に当時オープンした多摩川園という遊園地に孤児達をつれて行ってやろうということになりました。

ところが、さてその金はどうしようかと言うことになりました。クラブの会員達は、お金持ですが、クラブ自体には金はありません。

そこで、日本橋の羅紗問屋上村伝助商店の筆頭番頭であった関幸重という人が一計を案じ、あり合わせのボール箱をもって、『あなたの誕生日ですよ』とか『お嬢さんが結婚されたでしょう』とか色々なことを軽妙洒脱に面白く話しながら、例会場を回ったのであります。会員達が皆笑いながら財布の紐を解いたと言います。

当時、大学卒の初任給が60円くらいの時代に600円の金があつまつたといいますから、流石は東京ロータリークラブであります。これで孤児達を多摩川園に連れて行くことが出

來たのであります。

それからは、関さんが、何かことあるごとにその箱を持って回ったのであります。あまり汚い箱では具合が悪いだろう、皆がニコニコして金を出してくれるからと言うので、三越に注文して、えびす様の顔を彫った箱を眺えました。これがニコニコ箱の起りであります。

いずれにしても、戦前のロータリアン達は、金を集めるにしても色々考えてユーモラスにやったのであります。今日のロータリーには、このユーモアがやや乏しいとも思われるであります。

なお、東京ロータリークラブのこの慣例に対して、大阪ロータリークラブは昭和5年だから東京よりも早いという説があります。

しかし、大阪ロータリークラブの場合は、遅刻等の時にSAAがなにがしかの金銭を強制的に取り立てる罰金箱であって、ニコニコ箱とはその趣旨が異なるであります。

ニコニコ箱は、あくまでも、何か喜び事があったときに、会員達がそれを記念して、社会奉仕の浄財をクラブに寄託するものであつて、罰金箱のように人を責める形で金を集めるものではありません。罰金という恨み辛みの籠もった金を社会奉仕に使うことはロータリーの趣旨に合わないのであります。したがって、当クラブでは、罰金箱は『すまんボックス』として、ニコニコ箱とは区別しているであります。

22. ニコニコ箱について その2

前回と異なり、今日は、ニコニコ箱についての原理的な話をしておきます。

ニコニコ箱には、寄付金の原則が支配します。即ち、『金を出したい人が、出したい時に、出したい金額だけ出す』そして『出した人必ずしも尊からず、出さざる人必ずしも卑しからず』これが寄付金の原則であります。したがって、強制的要素の一切ないものをニコニコ箱というのであります。

このようにニコニコ箱というものは、何か嬉しい事があったときに、それを記念して、ニコニコ笑って、なにかの淨財を入れるものであって、罰金的要素のないものを言っています。したがって、これは一つの信託財産であって、クラブが何かの社会奉仕活動をするときのために、この善き因縁のお金でその仕事をしてくださいよ、と言う形で、予めクラブ理事会に預けておくお金でありますから、クラブの通常会計が赤字になったからと言って、この金をクラブの赤字補填に使うことは出来ないであります。

この場合は、クラブの会費を値上げするほかないません。何故なら、社会奉仕のためのニコニコ箱をクラブの赤字補填に使えば、ロータリアンが社会奉仕財源をピンハネしたことになるからであります。

これに対して、当クラブの『すまんボックス』のように罰金箱であれば、クラブの赤字補填に使うことが出来るのであります。何故なら、罰金箱は、原理的には、恨み辛みの籠もった金でありますから、本来、社会奉仕に

使うべきではないからであります。

要するに、お金を出した人の気持を尊重してクラブ理事会がこれを預かる、即ち、基本的には預かり金であって、クラブの財源ではないであります。

このように、ニコニコ箱は、何時入って来るか判らない、いわば不時の収入でありますから、予算を立てることが出来ません。したがって、事業計画も立てられません。

したがって、ニコニコ箱の金は、当該会計年度に使ってはならないであります。

ニコニコ箱の管理方法は、6月30日でメて、そのメた金を次の年度の事業予算科目に載せるであります。このように、ニコニコ財源の支出方法だけは、会計年度が1年遅れになってくるであります。

もし、当該会計年度に使うものとして予算を立てると、5月頃になって、ニコニコ財源が予算額に満たないと、『今年度の予算額（目標額）には未だ大分不足していますので御協力を御願いします』と言って、例会でテーブルにニコニコ箱を回すようになります。これは強制になり、ロータリーの面目を汚すものであります。いささかなりとも強制にわたることがあってはならないのがニコニコ箱なのであります。

なお、他のクラブの状況を見ましても、例えば米山ボックスなど、ニコニコ箱以外の募金がクラブ内部で絶えず行われているクラブは、割合に雰囲気が明るくて、大変活気にあふれているものであります。

23. ロータリアンのマナーについて

ロータリアンの基本的なマナーの一つに「約束を守る」ということがあります。昔、昭和6年の日本の2代目ガバナー井坂孝さんが、日本全国を管轄する国際ロータリー第70地区ガバナーに就任するに当たり、ガバナー月信第1号において、ロータリアンが遵守すべき3ヶ条を宣言しました。その第一条が、ロータリアンたる者は約束を守るべし、というのであります。約束を守るということは、ロータリアンは皆職業人でありますから、契約を守るべし、ということであります。したがって、これはロータリアンに対して契約的正義の実現を説いたものであります。

この約束を守るということの中には、当然時間を守るということが含まれているのであります。時間は万人の共有物でありますし、時間に遅れるということは、相手に迷惑をかけることになりますから、遅刻は、ロータリアンとして最大の恥なのであります。

このために、ロータリーでは、昔から時間を守ることを喧しく言うのであります。

遅刻することが予め判っている場合には、遅れることを相手に伝えておくべきであり、更に、例えば、会議に1時間も遅れるようなときには、むしろ欠席すべきであります。

これが、相手に対する思いやりであります。何故なら、1時間も遅刻するとそれまでの会議の進行状況が全く解りませんし、また、遅刻者のためにそれまでの会議の内容を説明することもできないからであります。

昔、帝国海軍では、定刻5分前主義が採ら

れていました。正確には、定刻15分前には皆が集合し、5分前には全ての準備が完了していることを意味しました。

パストガバナーの会合では、定刻30分前には皆が揃っていることもあります。これは、年をとると気が早くなるのか、或いは、時間に余裕ができるのか、兎に角、これは大変結構なことであります。

ところが、中には遅刻することを誇りに思っている不心得者がいます。日本の或るパストガバナーは、ロータリーを上意下達の上下関係でとらえているため、俺は偉いんだという意識があるらしく、諮問委員会その他あらゆるロータリーの会合には必ず遅刻するであります。たまたま早く現地へ来ていても、遅刻するまでは会合の場に入らないであります。このような人がパストガバナーの中にいることは、誠に恥ずかしいことであり、ロータリーも堕落したとの感を深くするであります。

昔、西宮ロータリークラブの八馬啓さんが当クラブにメイクアップに来られて1分遅刻された時、『1分遅れたから今日はメイクアップにしないで下さい。しかし、折角来たのだから皆さんと楽しく食事をして帰ります』と言って、ヴィジターフリーを払って、最後まで例会を楽しんで帰られたがありました。時間を守ることについて、自らを規律する事きわめて厳しい、この態度をロータリアンたるものは忘れてはならないと思うのであります。

24. S. A. Aについて

S. A. Aというのは、Sergeant At Armsの略語であって、日本では、会場監督と訳されています。これは、中世イギリスの宮廷の官職であって、今日の言葉で言えば、皇宮警察の署長に当たるのであります。当時、この役職は、宮内大臣権限をもっていましたから、中世の宮廷における最高の権力者の一人でありました。

S. A. Aは、宮廷内の催し物、例えば、会議、宴会等が計画され、実施される時に、その会議の目的を遂げるがために、会議の秩序を維持する最高の責任者のことです。

催し物は、特定の時に、特定の場所に、特定の人達が集まります。皆一国一城の主であり、しかも生身の人間でありますから、会議の途中で何が起こるか判りません。S. A. Aは、そのような突発的な事態に速やかに対応しなければなりませんから、プログラムを企画立案する理事会に席を持つことは望ましくないであります。理事会で予断を持つては動きづらいことがあります。したがって、S. A. Aは、原理的には、理事を兼ねてはならないのであり、ある意味では、S. A. Aは、速戦即決の単独決議機関であります。

このように、S. A. Aは、その責任が重く、その地位高きが故に、理事会の決定に参加している暇はないのであります。自分が予備的に独断で決定することができます。

まず第一に、S. A. Aは、例会の時間配分について監督する権限があります。会長の挨拶が長引いた場合、会長に発言中止を命令できるのはS. A. Aだけであります。

第二に、元来、S. A. Aは、例会中の途中

退席を禁止する権限が与えられています。

即ち、病気その他特殊の事情によって途中退席する人は、S. A. Aの許可を得なければなりません。途中退席にS. A. Aの許可を求めるのが紳士のマナーに叶うのであります。

ただ、最近は、例会出席の60%ルールを誤解して、例会時間の60%在席すれば、途中退席する権利がある、などと考える人が多いようですが、これは大変な誤解であります。60%ルールは、あくまでも、病気その他特殊の事情のある人が、途中退席したときに出席と認められるための最低の条件にすぎないのであります。途中退席の権利を認めたものではありません。

本来、ロータリークラブは、社交クラブでありますから、クラブに出る出ないは会員の自由であります。だとすれば、途中退席も自由なはずであります。したがって、会長が例会場に鍵をかけて、皆が退席できないようにすると、不法監禁罪になります。

ところが、S. A. Aが鍵をかけると不法監禁罪にはなりません。何故かというと、刑法第35条、『正当な業務による行為はこれを罰せず』 S. A. Aが、鍵をかけることは、現場の秩序を維持するための正当な業務行為であると考えられるからであります。これはS. A. Aだけに認められた権限であります。

このようにS. A. Aの職務は大変重要でありますから、S. A. Aには、会長、幹事の経験者が就任するのが通例であります。

25. “ロータリーの役員について” その1

ロータリーの役員としては、会長、幹事、S. A. A.、会計があります。これがロータリーという自治団体を管理する役職であります。

まず、会長は何をする役職か、というと、これは、日本国憲法の組織原理から言うと天皇に当たります。即ちロータリーの象徴であります。それは、帝王学の権化であり、ロータリー存在の権化であります。したがって、会長は、執行権限は何一つ持っていない。持っていないからこそロータリーが光るのであります。実権は、内閣総理大臣に当たるクラブ幹事がすべて握っています。

会長は、クラブ幹事と共にクラブの代表権者でありますが、会長の代表権と言ってもそれは法律的な意味での代表権ではありません。株式会社の代表取締役とは違います。

1. 例えば、ガバナー月信の名宛人になる場合（会長並びに幹事殿）のように、国際ロータリーの窓口になる場合には、会長に代表権があります。しかし、これは、法律的な意味の代表権の実体はありません。

2. また、会長が他のクラブとお付き合いをする場合がありますが、会長は何も決定権を持っていないのでありますから、事実上代表者として振る舞う資格があると言つてよいと思います。しかし、これも、法律的な意味での代表権ではありません。

3. また、団体的な社会奉仕を実施する段階で、地域社会に対して、私がこのロータリークラブの会長であります、ということで代表

権らしきものを行使できる場合があります。しかし、これも細かく分析していくと、法律的には代表権といえるものではありません。

以上を要するに、実務的な意味における代表権は、クラブ幹事が握っているのであります。会長には法律的な意味の代表権はないと言つてよいと思います。

では、会長は、何をするべきかと言いますと、例会でアドバルーンを上げて、皆にやる気を起こさせることであります。そして、クラブ管理の事務的な細かいことについての質問がきた場合には、幹事に任せればよいのであります。

会長は、クラブ管理の全てのことを知つて、しかも知らない顔をしていなければなりません。会長が、何でも知ったか振りをしたら、クラブは育たないのであります。会長職を務めるには、このようなマナーが必要であります。逆に、幹事は、こと手続きに関しては知らないことでも知った顔をしていなければならぬのであります。

また、会長は、理事会の議長であります。したがって、理事会の多数決によって拘束されます。これは、会長にリーダーシップがないというのではなく、建前上、会長というものは、議長としての役割しか果たさないと言うことであります。要するに、会長は、クラブのシャッポのようなものであります。即ち、帝王学の実践者であり、ロータリー存在の根拠を主張する役職なのであります。

26. “ロータリーの役員について” その2

会長と共に重要なロータリーの役員としてクラブ幹事があります。幹事は、会長と共にロータリークラブの代表権者であります。そのことは、会員の身分証明書をみれば明らかのように、会員身分を証明する権限は、幹事が持っているのであります。

幹事は、クラブ内外の情報を一身にプールしていますから、クラブ管理の実務の代表者であり、クラブの中心人物であります。したがって、あらゆる情報は、全て幹事を経由することになっているのであります。このように、幹事は、クラブ管理の大黒柱でありますから、こと手続に関しては、知らないことでも知った顔をしていなければならぬのであります。これは大事なところであります。

元来、ロータリーには、団結力がありません。あるものは、一人一人の良質な主体性であります。ポール・ハリスも言っているように、ロータリーの長所は、団結力のないところであります。心の団結はありますが、行動の団結、外形の団結のないのがロータリーであります。したがって、ロータリークラブは、組織体として非常に弱いのであります。そこで、その弱さをカバーするために幹事に対しては強大なクラブ管理の権限を与えていきます。比喩的に言えば、幹事は、ヒットラーの10倍の独裁権を持っていなければ、クラブという組織を永続的に維持することができないのであります。

この故に、幹事は、毎年交替の原則に服さないのであります。例えば、1910年創立のフィラデルフィアロータリークラブは、50年間、同一人物が幹事職を務めていたのであり

ます。日本でも、昔の大阪ロータリークラブの露口四郎さんは、幹事歴13年であり、東京ロータリークラブの小林雅一さんは、幹事歴11年であります。

なお、クラブ管理の独裁権と表裏一体の関係として、肝に銘じておかなければならぬことは、幹事は常に謙虚でなければならぬと言うことであり、これなくしては独裁権は宙に浮いてしまうのであります。同時に、現実のクラブの管理運営に当たっては、幹事には、達磨大師の10倍の忍耐力が必要となります。何故なら、ロータリークラブは、本質的に社交クラブであり、一人一人が主体性を持った勝手気儘な人間の集まりでありますから、これを纏めていくには非常な忍耐力が必要だからであります。

また、幹事は、会長と一緒にしなければなりません。私は、これを会長幹事一体の原則と呼んでいます。人間の社会というものは仕様がないもので、幹事の悪口は必ず会長のところへいきます。その場合、会長は、相手の言うことが正しいと思っても、絶対に幹事を守らなければなりません。それを、君の言うとおりあの幹事は駄目だからやめさせよう、などと言ったら、クラブは滅茶苦茶になってしまいます。

同様に、会長の悪口が幹事の所へ来たときは、幹事が会長を守らなければなりません。

これは、マナーとして心得ておくべきことであります。このように、会長幹事がお互いに守り合うことによって、クラブというものは円滑に機能するのであります。

27. “ロータリーにおける平等・対等の理念について”

福沢諭吉先生の言葉に、『神は、人の上に人を作らず、人の下に人を作らず』という言葉があります。それと同じように、ロータリーは、ロータリアンの上にロータリアンを作らず、ロータリアンの下にロータリアンを作らず、と言うことが言えると思うのであります。このように、ロータリアンの世界は、完全に平等・対等の世界であります。したがって、クラブ会長と一般会員との関係も平等・対等、会長と幹事の関係も、クラブ理事と一般会員との関係も全て平等・対等であります。昨日入会した新入会員と25年在籍のパストガバナーの関係も平等・対等であります。

では、会長・幹事と地区ガバナーとはどのような関係にあるのかと言いますと、会長・幹事は、ロータリークラブという自治団体の代表者であり、ガバナーは、国際ロータリーという自治団体の代表者でありますから、お互いに平等・対等であります。国際ロータリーの方がロータリークラブより地位が高いのではありません。したがって、ガバナーの方が会長・幹事より偉いのでもありません。ある地方に行きますと、ガバナーを天皇陛下のように思っている人がいますが、とんでもない間違いであります。

では、国際ロータリーの役員である地区ガバナーと一般会員とは、どのような関係にあるのかといいますと、直接的には何らの関係もありません。国際ロータリーの会員は、全世界のロータリークラブであって、個々のロータリアン(一般会員)は、国際ロータリーの会員ではないからであります。強いてどの

ような関係にあるかと言えば、ガバナーも一般会員もロータリアンとして平等・対等であります。この理は、国際ロータリーの会長と一般会員との関係でも同じであります。全て平等・対等であります。

また、ガバナーと地区委員との関係、地区委員と一般会員との関係も全て平等・対等であります。このように、全てのロータリアンは、平等、対等でありますが、ただ一つ注意すべきことは『親しき仲にも礼儀あり』年長者に対する礼を失してはなりません。

以上を要するに、ロータリーの世界は、完全平等対等の横型社会であって、いささかなりとも縦型思考が入ってはならない世界なのであります。したがって、このような観点から見ると、ロータリアンを表彰するという制度はロータリー的ではないと思うであります。平等対等なロータリーの世界にあって、ロータリアン同士が表彰し合ったり、褒め合ったりすることは、『下手な芝居は楽屋で褒める』というように、大変見苦しいものであります。また、いかに社会的に地位が高くても、ロータリーの世界では平等・対等であります。或る会員に栄誉を与えたり、特別視したりすることは、世俗の論理であります。ロータリーの為すべきことではありません。心すべきことであります。

最後に、『純ちゃんのコーナー』を終えるに当たって、ロータリーにとって最も重要なロータリーの完全平等対等の理念を説いてまとめの言葉といたしました。この一年間、本当にご静聴ありがとうございました。

あとがき

振り返ってみると2001年は私達ロータリアンにとって忘れ難い年でした。一業多会員制への変更、例会出席の緩和、標準クラブ定款にとらわれないパイロット・プロジェクトの試行、更には職業奉仕の第二モットー He profits most who serves best の使用停止騒動。等色々ありました。

こうした転換期に直面し、私達伊丹ロータリークラブには、もっとロータリーを学ぼうという意見が湧き上がってきました。そこで、深川純一会員にロータリー情報の解説をお願いし、快諾を得たのが、「純ちゃんのコーナー」の立ち上がりでした。当初、「ロータリー3分間情報コーナー」の名で始める予定でしたが、時の総理にもあやかり、思い切り柔らかくし、「純ちゃんのコーナー」と名付けた次第です。深川会員のお許しを得たとは言え、実に失礼な命名をしたものだと今更ながら冷や汗ものです。

とにもかくにも、順調にこのコーナーが1年間に亘り、気楽に、楽しく続いたのも、会員の皆様のご理解によるものだと考えています。

そして、深川会員のご好意を無にしないためにも「純ちゃんのコーナー」の貴重な解説を記録として残すことに致しました。時には頁をめくり、ロータリーに対する熱き思いを感じ取って頂ければ幸いです。

最後になりましたが、深川純一会員のご好意に厚く御礼申し上げます。

そして折にふれ、ご支援頂いた前年度山本泰督会長、久保武久幹事、更に発刊にご尽力頂いた事務局の方々に深く感謝致します。

2002年7月 伊丹ロータリークラブ ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー¹
(ロータリー3分間情報)
Part II



目 次

1. 東京ロータリークラブ	2
2. 日本ロータリーの創立者米山梅吉	3
3. 米山梅吉と福島喜三次	4
4. 東京ロータリークラブ創立の物語	5
5. 日本人ロータリアン第一号福島喜三次	6
6. 日本のロータリー拡大の系譜	7
7. 国際ロータリー会長の報酬	8
8. 国際ロータリー財務長の報酬	9
9. 日本のロータリー拡大の特色	10
10. 大阪クラブの親睦活動・蓬萊丸事件	11
11. 大阪クラブの親睦活動・2	12
12. ロータリーの綱領・1	13
13. ロータリーの綱領・2	14
14. ロータリーの綱領・3	15
15. ロータリーの綱領・4	16
16. ロータリーの綱領・5	17
17. ロータリーの綱領・6	18
18. ロータリーの綱領・7	19
19. ロータリーの綱領・8	20
20. 四つのテスト	21
附. ロータリーの原点	22

序に代えて

当クラブのロータリー情報委員長竹中秀夫会員の発案によりまして、最初に、ロータリー3分間情報を「純ちゃんのコーナー」と名付けて発足したのは、一昨年の7月のことございました。そして、一年間で一段落がついた時、竹中情報委員長から、もう一年間継続するようにとの御要望がございましたので、浅学非才をも顧みず、クラブの皆様の温かい御理解により何かと雑駁な知識をもって説き続けて参りました。しかし、顧みて、誠に忸怩たる思いでございます。

初年度は、体系的な話をする気もなく、思いつくままに話しましたので、全くバラバラの内容になってしまいました。そこで、昨年度は、何かと体系的な話にしようと思い、当初は、日本ロータリー史を体系的に話そうと試みました。

ところが、歴史的な事実を僅か3分間ずつの話をもって体系的に叙述して行くということは本来不可能であるということが解りました。

そこで、結局は元の木阿弥、初年度と同じく、思いつくままに話す格好になってしまったのでございます。

ただ、初年度は、3分間情報を年間27回話すことが出来ましたが、昨年度は、年間20回しか話すことが出来ませんでしたので、全体としての内容が大変乏しくなりました。

そこで、竹中委員長の発案により、昨年11月22日にポートピアホテルで開催された当地区の指導者育成セミナーで私が話した『ロータリーの原点』という一文を巻末に付け加えてくださいました。誠に拙い話でございますが、併せて御高覧賜りますれば幸甚に存じます。

終わりに、私の拙い話を一年間辛抱して聞いてくださったクラブの皆様の寛容と友情に心から感謝致しますと共に、この小文集の発刊に御尽力頂いた竹中情報委員長はじめ事務局の方々に心からなる感謝を捧げ、ペンを擱きます。

2003年7月

深川純一

1. 東京ロータリークラブ

過去に無知なる者は未来が見えない、と言われる様に、過去の歴史を学ぶことは、ロータリアンの素養として大切なことあります。そこで、今日から暫らくの間、日本ロータリーの歴史を振返ってみたいと思います。

まず、日本におけるクラブナンバーワン・東京ロータリークラブは、大正9年10月20日、東京丸ノ内内の銀行クラブという古色蒼然たる建物で実力百万石の超一流の実業家24名によって創立されたのであります。初代会長は米山梅吉、初代幹事は福島喜三次でありました。人格的にも立派な大実業家ばかりの集まりでしたが、ロータリーのことはよく判っていませんでした。俺のお陰でロータリーがあるという考え方がありましたから、月一回の例会も碌に集まりません。例会は毎月一回、第二水曜日でしたが、年末年始は休会にしたりして、真面目にロータリー活動をしていなかったのであります。言わば、初代会長の米山さんは、クラブ維持のために妥協を強いられたと言えます。したがって、ルールと親睦が対立した時はルールの方を捨てたのであります。

しかし、米山さんは、後になってクラブが潰れなくなつてからはルール厳守を要求する

ようになりました。このことが亦、一部から反感を買うことにもなつたのであります。このような東京クラブに電撃的なショックを与えたのが大正12年9月1日の関東大震災であります。当時日本には、東京クラブと大阪クラブしかなかったのですが、時のRI事務総長チェスレー・ペリーは、直ちに25,000\$の大金を義援金として東京クラブに送ってきたのであります。これが差水になつて、世界中の503クラブから、この25,000\$を含めて総計89,000\$の義援金が送られてきたのであります。

これを見て、腰を抜かすほど驚いたのが米山さんはじめ日本のロータリアンであります。今までロータリーなど大した組織ではないと馬鹿にしていたが、これは大変な組織だというので、それから謙虚にロータリーの奉仕を学ぶようになったのであります。

そしてそれまで、東京ロータリークラブは、特権保有クラブ(1245RC)として、毎週一回の例会の開催を義務付けられてはいませんでしたが、それからは、この特権を放棄して、毎週一回必ず例会を開き、奉仕に耳を傾けるようになったのであります。時に、大正13年11月14日のことありました。

2. 日本ロータリーの創立者米山梅吉

前回は、東京ロータリークラブが例会は毎月一回、第二水曜日であり、年末年始は休会にしたりして、真面目にロータリー活動をしていなかったと言う事を申し述べました。

そこで、このような状況をとらえて『東京ロータリークラブ50年の歩み』という本の中には、米山梅吉が日本ロータリーの創立者であることを留保すると述べています。即ち「日本のロータリアンは、米山梅吉を日本ロータリーの創立者であると考える傾向があるが、この点については数々の疑わしい事実がある。第1に、東京クラブは、毎月1回しか例会を開いていない。第2に、東京クラブは、年末年始の例会を休会にしている。この二つの事実は、ロータリーの基本原則に違反している。第3に、東京クラブは、米山梅吉一人で創立したものではない。福島喜三次とWilliam L. Johnstonの3人で創立したものである」と言っています。

しかし、第1の論点については、全世界のロータリークラブが毎週1回の例会を開くことを法的に義務付けられたのは、1922年6月5日以降、標準クラブ定款の採択によるものであります。ところが、東京クラブは、1920年10月20日の創立でありますからこの拘束を

受けないのであります。いわゆる特権保有クラブでありましたから、クラブの運用については自由闊達に決めることが出来たのであります。

このように考えれば、第2の論点の年末年始の例会についても、目くじらを立てる程のことはないのであります。

次に、第3の論点、即ち、3人で創立した点については、まさにその通りであります。しかし、歴史と言うものは実質的に見なければなりません。

米山さんは、東京ロータリークラブ初代会長2期連続。日本に地区の出来る前の準地区時代の初代Special Commissioner 2期連続。日本の初代ガバナー3期連続。日満ロータリークラブ連合会会長2期連続。そして、大正15年無地区時代に1年間RI理事。

このように、日本の戦前のロータリー運動の中でこれほどロータリーの支柱となって指導性を發揮したロータリアンは米山さんを置いてほかに居ないのであります。

このような実質的な判断に基づいて米山さんを日本ロータリーの始祖、東京クラブの創立者と考えることは一向に差し支えないと言えるのであります。

3. 米山梅吉と福島喜三次

前回は、東京ロータリークラブは、現象的には米山梅吉、William L. Johnstonそして福島喜三次の三人で創立されたものであること、しかし、歴史の実体面から見る限り、米山梅吉一人を日本ロータリーの始祖、東京クラブの創立者であると考えるべきであると申しました。米山さんは、前回申し述べたロータリーに対する貢献以外に奉仕の実践についても、自己犠牲の奉仕の世界に生きた人であり、湯水の如く入ってくる収入を全て世のために使ってしまったのであります。日本のロータリーの歴史上、過去、現在、未来を見て、これくらいロータリーのために貢献したロータリアンは、今後おそらく現れる事はないだろうと思われるのであります。

では、William L. Johnstonは、その後どうしたのかと言いますと、彼は外国人でありますから、東京クラブには入会せずにアメリカへ帰りましたが、東京クラブは、その後、彼を終生名誉会員としてその徳を称えているのであります。

次に、福島喜三次さんは、その後どうなったのかと言いますと、東京クラブは、彼には非常に冷たかったのであります。その原因は、むしろ福島さんの方にありました。

福島さんは昭和11年に上海支店長から左遷

により東京へ戻り、東京クラブにパストサービスメンバーとして入会しましたが、福島さんは、その頃から国粹主義者になり、軍国主義的に思想が変わり、ロータリー運動に対して否定的になったのであります。

当時、ロータリーが軍閥から弾圧されている最中にあって、福島さんは、『ロータリー運動のような全世界を友愛の心で結ぶなどということは甘い考えである。ロータリーなど無くてもよい。ただ、自分は、過去の因縁があってロータリーと縁が切れないだけである。日本は神の国だから戦争には必ず勝つ』と信じて疑わなかったのであります。

これに反して米山さんは、国際主義的であり、ロータリー運動を守ろうとしましたが、福島さんは、国粹主義的であり、ロータリーを否定したのであります。

この様に、両者は、ロータリー運動に対する功德の量が圧倒的に違うのであります。このことを東京のロータリアンは知っていたが故に、有田クラブが作った福島奨学基金と米山記念奨学会との合流を頑としてね付けたのであります。したがって、米山梅吉と福島喜三次の二人を同時に日本ロータリーの始祖と考えることは、歴史の実体面から見て正当化されないのであります。

4. 東京ロータリークラブ創立の物語

前回は、日本ロータリーの始祖は米山梅吉さん一人であり、米山梅吉と福島喜三次の二人を同時に始祖と考えることは、歴史の実体面から見て正当化されないと話しました。ところで、1915年当時、三井物産としては、アメリカの市場を大変重視して、アメリカに3名のエリート社員を配属し、これらの社員は本社の決済を得ないで取引が出来る権限を与えられて居たのであります。実は、その一人が福島さんであります。

ところが、福島さんは、第1次世界大戦が1918年に突如として終結したために、商品の買い付けに見込み違いが起こり、三井物産に対して莫大な損害を与えてしまいました。そこで、当然の事ながら左遷の問題が起こり、東京の本社は、1919年12月、福島さんに対して召喚命令を出したのであります。

その結果、福島さんは、ダラスクラブを退会することになり、その送別会の時に、時の会長が、福島さんに対して、東京にロータリークラブを設立してはどうかと持ち掛けたのであります。福島さんは、大変当惑しましたが、結局承諾することになりました。ダラスの会長は大変喜んで、ガバナーを経由してRI理事会に伺書を出しておられます。その結果、1920年6月30日までに東京にロータ

リークラブを設立することの全権委任（今日の特別代表の権限）が福島さんに与えられたのであります。

福島さんは、1920年1月頃日本へ帰り、早速、作業に取り掛かろうとしましたが、ダラスでは東洋綿花の社長でしたが、東京へ帰れば社長ではありません。兵隊の位で言えば陸軍中尉位のものでありますから自分の力では何ともならない訳であります。そこで、これは、大物の実業家に頼むほかないと考えて、米山さんに頼み込んだのであります。しかし、米山さんは、ロータリーの事がよく判っていなかったために、設立の作業は遅々として進みませんでした。そこで、福島さんは、RIに対して、期限延長の願書を出しました。これを見てRIは不安を感じて、期限延長を認める代わりに条件を提示してきました。それは、ロータリーの手続きに通曉しているWilliam L. Johnstonを共同特別代表とするならば期限延長を認めるというものであります。そこで、主だった人選については米山さん、RIの手続きについてはJohnston。その他の雑務については、福島さん。この様にして、1920年10月20日東京丸の内の銀行クラブにおいて、東京ロータリークラブが創立されるに至るのであります。

5. 日本人ロータリアン第一号福島喜三次

東京ロータリークラブは、米山梅吉、William L. Johnstonそして福島喜三次の三人で創立されたものであります。そこで、今日は、福島喜三次のことについて話します。

大正の初め頃（年月は判りません）アメリカのテキサス州ダラスに三井物産の子会社で東洋綿花株式会社という会社がありました。この東洋綿花の社長として、三井物産の若手のエリート社員が出向していて、その人が福島喜三次であります。

福島さんが東洋綿花に出向したところ、その会社の役員にWilliamというドイツ人が居て、これがダラスロータリークラブの会員でありますので、新任の福島さんをダラスクラブに連れていったところ、福島さんが興味を持ったので、ダラスクラブに入会させたのであります。この様にして、福島さんは日本人ロータリアン第1号であります。

ところで、社長の福島さんとWilliamとは職業分類が同一でありますから入会できない筈でありますが、一業一会員制には、1915年以降、Additional member の制度が出来ており、同一職場における共同経営者を一人だけ入会させができるようになっています。したがって、福島さんは、この原則の適用によって、ダラスクラブに入会出来たのであります。したがって、福島さんは、日本

人口ータリアン第1号であると同時に、日本人ロータリアン Additional member 第1号でもあったわけであります。

この様に考えると、福島さんが、ダラスクラブに入会したのは、1915年（大正4年）以降、大正4年、5年の事ではなかろうかと推察できるのであります。

ところで、1917年にアメリカが第一次世界大戦に参戦したたために、Williamは敵国人としてアメリカ国内で営業活動ができなくなり、ドイツへ帰るためにダラスクラブを退会しました。そこで、ダラスクラブは、1917年 Williamの後任として、福島さんを正会員に選出しました。これは日本人ロータリアン正会員第1号であります。

更に、福島さんには不思議な因縁があり、彼は、昭和11年に三井物産の上海支店長を左遷によって本社に召喚せられ、三井合名の理事に任命されたのですが、その時に東京クラブに入会した資格が Past service member であります。これは、日本人ロータリアン Past service member 第1号であります。したがって、福島さんは、ロータリアンの会員資格四種類の内、正会員、Additional、Past service、の三つの資格の日本人ロータリアン第1号を独占することになったわけであります。

6. 日本のロータリー拡大の系譜

日本におけるロータリーの拡大は、クラブナンバーワンである東京ロータリークラブを親クラブとして順次子クラブを作つて行つたのではなくて、東京クラブに2年遅れて大阪クラブが第二の親クラブとして創立され、東京、大阪の2クラブが共に親クラブとなってそれぞれ子クラブを作つて行つたのであります。したがつて、東京、大阪の2クラブにはスポンサークラブと言うものがないのであります。このように、日本のロータリー拡大の系譜には、二つの流れがあつたのであります。

そこで、大阪クラブは、どの様な因縁で出来上がつたのかと言う事について話します。米山梅吉さんと共に東京クラブを作つた福島喜三次さんは、東京クラブでは何の活躍も出来ないままに、4回目の例会を待たずに左遷により大阪支店に転勤になりました。

福島さんは、大阪の実業家達に暖かく迎えられ、君はテキサスのグラスでロータリー運動の体験があるのだから、ひとつロータリー運動と言うものを説明してほしいと言われます。そこで、福島さんは、1916年に書かれたガイ・ガンディカーの「ロータリー通解」によつて、ロータリーの正統派理論と言うものを十分に解説したのであります。

このようにして、大阪の実業家達は、ロータリー理論を知り、東京にロータリークラブが出来た以上は、大阪にもロータリークラブを作ろうではないか、というので、大正11年春に星野行則さんを団長とする関西実業家による訪米経済使節団が編成された時に、福島さんが事前の折衝をして、団長の星野行則さんと国際ロータリー事務総長チェスレイ・ペリーとをシカゴで引き合させたのであります。

チェスレイ・ペリーは大変喜んで、星野さんに、君が大阪にロータリークラブを作る気があれば、国際ロータリー理事会は、その全権を委任するが引き受けてくれるか、と言つたところ、星野さんはこれを快諾しました。この時、星野さんは、チェスレイ・ペリーからロータリーに関する色々の教えを受けましたが、この年は、標準クラブ定款の採択された年でありましたから、星野さんの受けた情報は最新のものであります。

このようにして、国際ロータリーの直轄で大阪ロータリークラブが創立されることになりました。時に、大正11年11月17日、初代会長は星野行則、初代幹事は福島喜三次、会員25名をもつて、日本における二番目の本家クラブが誕生した訳であります。

7. 国際ロータリー会長の報酬

RI会長の報酬というと、奇妙に思われる人がおられるかと思います。何故かと言うと、ロータリー運動というものは、全てロータリー哲学に基づいて営まれるものであって、全ての作業はロータリアンの自己研鑽の為に行われるものでありますから、ロータリアンは、自分の労務の提供に対して報酬の請求をしてはならないからであります。したがって、RI会長も勿論無報酬であります。これが従来の大原則であります。

これに対するただ一つの例外は、RIの事務総長であって、彼は、国際ロータリーの事務に専念しなければならないが故に、生活の保障を受けなければなりません。従って、事務総長は、全世界のロータリアン群の中でただ一人の有給職員であります。

ところが、去る9月号の『ロータリーの友』p35「理事会の決定事項の抄録」で、RI会長、会長エレクト及び会長ノミニーも、莫大な報酬を得ていることが明らかにされました。それによると、「RI理事会は、会長などに対する謝意の表明として、2002-03年度会長に米価115,000\$（邦貨1380万円）、会長エレクトに米価80,000\$（邦貨960万円）、会長ノミニーに米価25,000\$（邦貨300万円）を支払うことを承認した」と言うのであります。

したがって、RI会長ノミニーの指名を受けてから会長職終了時までの3年間に取得する金額は、合計米価220,000\$（邦貨2640万円）となります。勿論、この報酬以外に、相当額の旅費、宿泊費が支給されることは当然

であります。

一体、このようなことがあっていいのでしょうか。私にとっては、まさに青天の霹靂でありました。旅費、宿泊費については、実費でありますから認められてもよいでありましょうが、報酬については、ロータリーの原理に照らして納得できないであります。

RI会長は、貴重な時間と労力を犠牲にしてロータリーに献身しておられるからこそ、言わば、RI会長の献身が無償であるが故に社会に対して貸し方になっているからこそ、RI会長は、尊敬と信頼をもって報いられるであります。RI会長の献身が報酬を受け取ることによって貸し借りなしに精算されてしまえば、会長に対する尊敬も信頼も生まれる筈はないであります。

皆さんは、この問題をどのようにお考えでしょうか。RI会長は、ロータリー存在の根拠を主張する役職であり、ロータリー存在の権化でありますから、いささかなりとも報酬など受け取るべきではないと私は思います。会長は無報酬であるからこそ光るのであります。当地区においては、クラブの皆さんが『ロータリーの友』をあまり読んでおられないためか、この問題についての質問を今まで聞いたことがありませんが、RI第2570地区（埼玉西北）では、ガバナーが公式訪問において厳しい批判と質問を受け、答弁に困惑しておられるようであります。私は、国際ロータリーもここまで堕落したのかと幻滅の悲哀を感じざるを得ないのであります。

8. 国際ロータリー財務長の報酬

前回は、RI会長の報酬について話しました。今回は、財務長の報酬について話します。財務長というのは、国際ロータリーレベルにおける会計職であります。

1910年に全米ロータリークラブ連合会が出来た時は、ロータリーの興隆期がありましたから、ロータリアンの中にも一流の実業家が入っていて、その一人にルファス・シャピンというシカゴの大銀行のオーナーがいました。シカゴロータリークラブに大金持が入ってきた初期の実業家の一人で、いわゆる「ロタキチ」であったと言われています。彼は国際ロータリーの初代の財務長になりました。

ところで、前回申し述べましたように、事務総長は、執行部であって生活保障の必要がありますから有給職員であります。すると、財務長も執行部でありますから、論理上パラレルに考えるとこれも有給にしなければならないことになります。

ところが、ルファス・シャピンは、財務長を受けるに際して、年俸1ドルの条件を提示して受諾したと言われています。年俸1ドルの有給ロータリアン。これは、実質的には無給であります。

これは、一体何を意味するか？ ロータリー運動というものは、クラブレベルや国際ロータリーレベルで行われるものも、全てロータリー哲学の中で営まれるものであり、それぞれの ロータリアンの自己研鑽のために行う作業でありますから、自分の労務の提供に対して、報酬を請求してはならないのが原則であります。ところが、事務総長は生活

保障をしなければならぬと言うことになれば、財務長も報酬を請求しなければならないことになるが、その時に、最低の金額だけ請求する、と言う原則の表明であります。

このルファス・シャピンの作った慣例によって、次の国際大会の時に、国際ロータリー会長が、額面1ドルの銀行保証小切手を報酬として支払います。財務長は、直ちにそれに裏書きをして国際大会のニコニコ箱に入れます。会場からの万雷の拍手が起こるというこの見事な慣例が1977年まで続いたのであります。

ところが、国際ロータリーにも衰退がやって来まして、財務長になり手がなくなりました。そこで、国際ロータリー理事会は、1977年から規則を改正して、理事会の互選により、理事の中から1名を財務長として出向せしめる、即ち、理事が財務長を兼務するという形で問題を処理したのであります。

そこで、理事は無給であり、無給の者が財務長を兼務するのであるから、財務長も無給とすることになり、年俸1ドルの財務長はなくなってしまったのであります。

無給の理事が出向するから、財務長も無給。これは論理上は正しいかも知れません。しかし、実質的には無給なのだから、長年の美しい慣例を保存する意味から言っても、財務長の職にある限りは、年俸1ドルの有給職員とするとしておいた方が、ロータリーの美しい伝統を維持することが出来たのではないかと思うのであります。

9. 日本のロータリー拡大の特色

日本におけるロータリー拡大の特色として注意すべき事は、日本の本家クラブである東京、大阪の両クラブをはじめ、その後のクラブにおいては、当然の事とは言え、その会員が全て日本人であったと言う事であり、その後、外国人が会員になっても、それは1クラブに数名に過ぎなかつたという事であります。

神戸クラブの直木太一郎パストガバナーが1974年に神戸ロータリークラブ50年史を編纂するに際して、RIから手に入れたその当時の往復文書のコピーによって次のようなことが判りました。即ち、

国際ロータリーにロータリークラブの創立を希望したのは、大阪よりも神戸の方が早かつたのであります。1921年11月に神戸を訪れたシアトルクラブの会員がJTハーディマンが『神戸にはロータリーに深い関心を持つ者がいて、海岸通り5丁目の貿易商やホールリリー商会のFMフラナガンその他がロータリークラブの設立を希望している』ことをRIの事務総長チエスレイ・ペリーに報告しました。そこで、チエスは、その手紙を当時のRIの拡大委員長であったHarry Davidsonに渡したところ、Davidsonは、『自分がロータリークラブを設立する方針は、外国人を主

たる会員とするものである。神戸の申入れのように、白人を主たるものとするクラブよりも、日本人ばかりのクラブを作るべきであつて、東京の次は大阪で作ることを福島喜三次と約束している』

とチエスに返事をしました。それをチエスから聞いたハーディマンは、神戸にロータリークラブを設立することを諦めたと言う事が判ったのであります。

昭和3年に東京で開催された太平洋地域大会での報告によりますと、東京より先に創立された中国の上海ロータリークラブでは、会員の40%がアメリカ人、20%がイギリス人、中国人は25%に過ぎず、その他は日本人、フランス人、イスラエル人等でした。また、東京と同じ年に創立されたフィリピンのマニラクラブでは、会員112名の内、実に97名がアメリカ人であり、フィリピン人はわずかに6名、スペイン人4名、イギリス人3名、中国人、日本人各1名がありました。

このようなことを考えますと、もしDavidsonの見識がなければ、当時、日本にロータリークラブが誕生したとしても、恐らく今日とは全く違ったものになっていたであろうことは想像に難くないのであります。

10. 大阪クラブの親睦活動・蓬萊丸事件

大阪クラブの村田省蔵さんが、大阪商船の蓬萊丸にクラブ会員を招待して、一週間、瀬戸内海を行ったり来りして、飲めや歌えや、と楽しんで、それは全て大阪商船の社長村田省蔵さんの奢りであったという話があります。

昔の社長は、平均給与の二百人分、三百人分を取っていましたから、このような豪華なことが出来たのであります。今日のロータリアンには、このような事は出来ません。会社の役員の所得が昔とは桁違いに少ないからであります。しかし、そういう気持を持たなければロータリーと言うものは始まらないと言う事でもあります。豪華船の代わりに釣船を一艘浮かべるとか、要は、その心の問題であります。

ただ、この話の真偽については諸説紛々、直木太一郎パストガバナーによると誤りかも知れないのであります。これは、村田さんがガバナーの時、昭和9年11月に開かれる台湾の高雄ロータリークラブの認証状伝達式と、村田さんの台湾への社長就任披露とが重なったというので、阪神間から大勢のロータリアンが押しかけることになりました。

台湾の方でも、大いに張り切って、準備おさおさ怠りなかったのですが、残念な

ことに、その1ヶ月余り前に室戸台風が襲来し、阪神沿線が壊滅したため、殆どの人達がその出席を断ってしまいました。

結局、当時、ガバナーであった村田さんとお嬢さん、新しく出来た岡山クラブの会長星島儀兵衛さんとお嬢さん、そして神戸クラブの会長辻広さんと幹事の直木さんのわずか6名になってしまったのであります。

しかし、蓬萊丸船内では、新社長の乗船というので、船員達も張り切り、サービスも行き届き、僅か6名なので水入らずの楽しい船旅であったという事であります。

但し、この話は、直木さんが昭和7年入会のロータリアンでありますから、或いは、それ以前に最初に述べたような行事が行われていたかも知れないのであります。

例えば、昭和5年5月、RI第70地区大会の第2日に台湾航路の吉野丸で大阪湾を一周する企画が実施されています。この時は、約五百名が乗り込み、甲板で色々の競技をしたり、模擬店を出したりして楽しんでいますが、このことが誤り伝えられているとも考えられます。いずれにしても、昔のロータリアンの親睦活動というものは、今日とは桁違いのものであったということが言えると思うのであります。

11. 大阪クラブの親睦活動・2

大阪クラブの創立の頃の思い出として、伊藤忠商事の伊藤忠兵衛さんの述懐によると、「大正11年の夏頃、ロータリークラブを作るから君も発起人になれと言われたが、紙に書かれたものは、『ロータリーインターナショナル・ポールハリス』とだけ判ったが、ほかのことが何も判らない。その会の趣旨は、皆が仲良くして、より良き明日を作る、というがそんな大まかなことでは、会の趣旨として成り立つものではない。

話を聞くと、毎週一回必ず会合すること、時間を守ること、嘘をつかないこと、隣人愛に満ちた仕事をした人が最も恵まれること等である。大体、こんなテーマを掲げて、誰が賛成するものか。時間のルーズな大阪人に時間を取り、歌を唄わせるなど続くものかと真面目に考えなかった。第一、ロータリーという会の性質が「どうしても判らない」と言うことであったそうであります。しかし、何かよく判らないままに、とにかくクラブは創立されたのであります。

このようにして設立されたクラブを楽しいものにしたことの一つに、ニックネームの提唱がありました。伊藤忠兵衛氏、土屋大夢翁、山本為三郎氏の3人がその委員でありましたが、ニックネームは、平凡で、少しでも敬称の意味があるものは認められず、もっと罵倒する意味のある名前を付けろということになりました。伊藤忠兵衛氏は、このときにはロータリーは成功したと思われたそうであります。しかし、同時にクラブは、二人の有力

な会員を失いました。

一人は、大阪ガスの片岡直方氏。この人は、清元は好きでしたが、西洋音楽の方は全く落第でありまして、例会で歌を唄わせるなどという宝塚の二の舞のような会は俺は嫌だ、といって辞めてしまったのであります。

もう一人は、阪急の小林一三氏。この人は、「君、こんな子供じみた会に誰が毎週集まるものか、すぐ潰れるよ」と、悪口を言って退会されたが、その退会の理由の一つに、ニックネームの『ペラ』という名前がお気に障ったことも確かなようあります。『ペラ』というのは、宝塚少女歌劇団のオペラから取ったものであります。

ところで、アメリカのロータリーでは、会員同士がファーストネームや愛称で名前を呼び合うことが慣例になっていますが、日本のロータリーでは、現在のところそのような慣例はないようであります。会務報告の時に、君付けで呼ぶクラブはあるようですが、例会の食事の時間に、会員同士が君付けで呼び合っているクラブはないようであります。恐らく、大会社の社長に対して若いロータリアンが『誰々君』とは呼び難いのであるかと思います。さればと言って、『誰々会員』と呼ぶのも少し堅苦しい感じであります。したがって、『誰々さん』でよいのではないかとも思うであります。

以上、古き良き時代のロータリーの親睦活動の一齣を紹介した次第であります。

12. ロータリーの綱領・1

最近、ロータリーの綱領を知らないロータリアンが増えているということを耳にします。これは由々しきことでありますので、今回から綱領の話をすることに致します。

ところで、ロータリーは倫理運動であると言われています。ロータリークラブは、ロータリアンに奉仕の心を授け、倫理を提唱していく団体なのであります。この倫理運動であるという視点を見失いますと、ロータリーが判らなくなるのであります。

では、ロータリーが倫理運動であるということが一体何処に書いてあるのかと言うと、標準ロータリークラブ定款第4条の『ロータリーの綱領』を見ると、ロータリーがまさに倫理運動であるということが、一目瞭然に判るのであります。

ロータリーの綱領は、ロータリーとは何か、と言うことを簡明直裁に書き上げたものでありますし、ロータリアンにとって一番大事なものであります。

1910年当時、アメリカにあった16のロータリークラブが集まって、全米ロータリークラブ連合会を作りました。その当時、連合会の定款の中には、ロータリークラブの綱領と連合会の綱領とが別々に書かれていたのであります。

そこで、1915年に、クラブの綱領と連合会の綱領とが別々であるのはおかしい、これは一つでなければならない、と言うので、両方の綱領が合流するという形で作業が進められて、原理的に見て、今日と殆ど同じような綱

領が出来上がったのが1922年のロサンゼルスの国際大会の時であります。

そして、その後も長い間議論が重ねられて、結局、現在と同じ形の綱領になったのが1951年のアトランティックシティの国際大会の時であります。

このように、綱領は、ロータリアンが何十年もかけてロータリーの本体を見つめた結果出来上がったものであり、全世界のロータリアンの知性を結集した国際大会の議決でありますから、ロータリーの表現の中では、最も優れたものと言えるのであります。

ロータリアンは、常日頃、個人的に奉仕を行い、ロータリーとは何か、と問いかける場合には、この綱領を日夜暗誦するべきであります。これは、ロータリーの般若心経とも言うべきものでありますし、これをよく見つめることを通じて自分の心を反省すれば、ロータリーとは何か、と言うことを自ずから理解することが出来るのであります。

さて、ロータリーの綱領は、二つの部分から成り立っています。即ち、

一つは、ロータリーを一言で言えば何か、と言うことを書いた部分であり、これが綱領の『本文』であります。ただ、『本文』は、一言でロータリーを定義したものでありますから、非常に抽象的であります。したがって、何通りにも解釈されることになり、実質的な意味内容が千差万別なものになりますので、第二に、補強原則（構成要素）を1. 2. 3. 4. と規定しているのであります。以下次号

13. ロータリーの綱領・2

綱領の本文には、『ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある』と規定されています。

これは手続要覧の直訳ですが、これでは判りにくいので、中央大学法学部名誉教授の小堀憲助先生の意訳によると、

『ロータリーとは、企業の根底に奉仕を置くべしとする理想を提唱することを目的とするクラブ活動のことを言う』となります。

この『企業の根底に奉仕を置く』と言うところが中心概念ですが、資本主義経済社会においては、企業の目的は利潤の追求でありますから、企業の根底には『儲け』があるわけであります。企業は、儲けなくして生きていくことは出来ないであります。ここのことろが肝心な所でありますと、もし、儲けを否定しますと、ロータリーは、或る種の宗教団体のような非常に倫理的統制の強い団体になってしまふのであります。

ロータリーは、企業の根底に儲けがあることを認めた上で、それでは儲けとは一体何か、と考える訳であります。ここのことろが大事なところでありまして、企業の根底に儲けがあることについては間違いがありません。しかし、例えば、百円のものを仕入れて、これを百万円で売ったとすれば、そのような利益をロータリー的な意味での儲け、利益と呼ぶでしょうか。これは、明らかに暴利であります。商人もやはり儲けなければ、幸せな人生を築くことは出来ませんが、それには限

度があって、適正な利潤を超えて儲けてはなりません。したがって、商人は商人で儲かつて幸せになるが、顧客もその商品を買い取つて幸せになるという両者の調和点が何処かになければなりません。これを抽象的な表現で表すと『利己と利他との調和』ということになります。

ロータリーの奉仕というのは、実は、このことを言うのであります。商人は代金(儲け)を受け取つて幸せになる。顧客も商品を受け取つて幸せになる。双方のバランスをとる一点というものが必ずある筈であります。いつも、その調和を求めていくと、一つの取引を通じて、目に見える『商品と金銭の交換』だけでなく、目に見えない『満足と感謝の交換』つまり、お互いに小さな信頼関係を交換するようになるのであります。

そして、商人が長年に亘つて、この営みを続けて行くと、地域社会に信用というものを築くことが出来るのであります。そして、信用のある商人が栄えるということは、その反射的効果として、地域社会全体もまた栄えるということを意味するのであって、この点を追求するのが、まさにロータリーなのであります。

ロータリーの奉仕とは、金持が思い上がり弱者に金を惠むというような次元の低い奉仕を意味するものではなく、ロータリアンが、日常の企業経営の中に『利己と利他との調和』を本体とする奉仕の考え方を植え付けるものでなければならないのであります。

14. ロータリーの綱領・3

ロータリーの綱領の本文は、『ロータリーとは、企業の根底に奉仕を置くべしとする理想を提倡することを目的とするクラブ活動のことを言う』という意味のことを規定しているのでありますが、資本主義経済社会においては、企業の目的は利潤の追求でありますから、企業の根底には「儲け」があるわけあります。したがって、ロータリーは、企業の根底に奉仕を置くとは言いながら、企業の根底に「儲け」があることは否定していないのです。

ロータリーは、企業の根底に「儲け」があることを認めた上で、それでは「儲け」とは一体何か、と考えるわけであります。

要するに、企業経営は、利潤追求の営みでありますから、企業の根底には「儲け」があります。ただ、「儲け」の中に、「儲けてよい儲け」と「儲けてはならない儲け」があります。その「儲けてもよい儲け」を追求することがロータリーの目的であると考えればよいのです。

ポール・ハリスは、この点をとらえて、「ロータリーは、儲けの金高を問題にするものではない」と言っているのであります。即ち、ロータリーは、儲けた金高ではなく、儲けた方法（儲け方）を問題にするのであります。企業の根底に奉仕を置いて職業を営めば、奉仕を通じて厚い信用に支えられ、利潤（儲け）が長期的に安定的に入ってくるので

あります。これが、かなり即物的な解釈ではあります、He profits most who serves best『奉仕に徹する者に最大の利益あり』と言う標語の意味するところなのであります。

ロータリーは、儲け方を問題にします。あくどい儲け方をして、顧客を不幸にするようなことはしない。自分も儲かって幸せになるが、その反射的効果として、顧客も商品を受け取って幸せになる、双方の調和点が必ずある筈であります。この点を基準にして企業経営を行うことが、ロータリー本来の目的であると言うことをこの標語は示しているのであります。

このことを言い方を換えれば、『利己と利他との調和』と言うことになるのであり、この言葉は、1923年のセントルイスの国際大会の決議34号（決議23-34号）の第1項に、『ロータリーとは、利己と利他との調和を目的とする人生の哲学である』と規定されています。

以上を要するに、一言で言えば、それだけのことではあります、これではあまりに抽象的すぎて、解釈も様々になり、誤解も生ずることになるので、この本文に補強原則（横成要素）を四つ付け加えて、それを通じてロータリーの本体を見つめてほしい、と言う構成をとっているのであります。以下次号。

15. ロータリーの綱領・4

ロータリーの綱領の第1は、『奉仕の機会として、知り合いを拡めること』と規定しています。しかし、手続要覧のこの翻訳では、解りにくいので意訳しますと、『心の友を得て、もって奉仕の契機となすべきこと』となります。即ち、

一業一会員制の原則によって選ばれた良質な職業人が、その良質な考え方を例会に持ち寄って友情を暖めあう、それが心の友を得る、と言うことなのであります。

その心の友を得た親睦の反射的効果として、奉仕というものが自ずから出てくるのでありますし、単なる社交クラブの社交ではないよ、と言うことを言っているであります。

したがって、ロータリーの親睦というものを感性的にとらえて、酒を飲んだり、ゴルフをしたりすることがロータリーの親睦であると考えている人がいますが、そのような感性的な親睦は、地域社会の人であれば誰でもしていることありますし、極端な事を言えば、暴力団にもそのような感性的な親睦はあるわけあります。

ロータリーの親睦というものは、その様な感性的な親睦だけではなくて、心の友を得た事が奉仕の契機となるべし、即ち、心の友を得たことが媒体となって、奉仕というものが自ずから出てくるようなものでなければならぬのであります。

もう少し具体的に言えば、ロータリーの親睦は、クラブの例会で己の至らざる所を他のロータリアンから学ぶ、自己研鑽、切磋琢磨

によってお互に学びあう親睦の事なのであります。

ロータリークラブはお寺ではありません。社交クラブでありますから、ロータリアンは、酒を飲んでもよい、ゴルフをしててもよい、楽しいことは何をしててもよいのですが、ただ一点、忘れてはならないことは、何をするにつけても、他人に学ぶ心を忘れてはならないであります。このように、ロータリアンがお互に学び合う親睦、これを感性的な親睦に対して精神的親睦と言います。ロータリーの親睦には、感性的な親睦のほかにこの精神的親睦があることを忘れてはならないと思うであります。1989-90年度のRI会長ヒューM・アーチャーさんは、『ロータリーを楽しもう』というテーマを掲げました。ところが、このテーマは、随分と誤解されました。即ち、『ロータリーを楽しもう』と言うのだから、何でも楽しければよいのね、と言って、ゴルフをしたり、酒を飲んだりすればよいのだと考えた人が居たようであります。

しかし、それでは、ゴルフや酒を楽しんだ事にはなっても、ロータリーを楽しんだ事にはならないであります。

アーチャーさんの心は、ロータリアンが毎週例会に集まって、お互いに己の至らざる所を他のロータリアンに学び合いながら、ロータリアン達が育って行くのを見るのは楽しいね、このロータリーを楽しもう、と言うところにあったのであります。

16. ロータリーの綱領・5

ロータリーの綱領の第1は、親睦と奉仕の関係について、『心の友を得て、もって奉仕の契機となすべきこと』と規定しています。ポール・ハリスは、1910年に、ロータリーの本体は、親睦と奉仕の調和の中に宿る、と悟りました。即ち、親睦だけではロータリーは成り立たない。さりとて奉仕だけでも成り立たない。親睦と奉仕が同じ次元になければ、ロータリーというものは生きてこないのであります。

これを一言で表現しますと『親睦と奉仕の調和』と言うことになり、これが『心の友を得て、もって奉仕の契機と為すべきこと』の全ての意味なのであります。

以上を要するに、綱領の第1には、先ず親睦があります。但し、その親睦は、奉仕と同じ次元に立つ親睦でなければならないのであります。

次に、綱領の第2は、親睦の実質的内容についての規定であります。即ち、

ロータリーの本体は、『親睦と奉仕の調和』にあると言うが、その親睦とは一体何か、それは、お互いに心と心を磨きあう事であります。しかし、心と心とを磨きあうと言うことは、あまりに抽象的であります。一体どのような心を磨くのか、この点についての明確な回答を与えておかないと、ロータリーというものは、ある種の観念の遊戯になってしまふ危険性があります。

そこで、ロータリアンが、例会に心を持ち寄り、境地を得て例会を去るとは言うが、例会に持ち寄るその心とは何か、と言うことを煮詰めておかなければなりません。

そこで、ロータリアンは、職業人としての心をもっています。それを基にして企業経営に専念し、企業経営を通じて色々と苦しみながら試行錯誤を重ねた結果、自分の職種については独自の経営哲学をもっています。その哲学は、一体何を通じて作ったかというと、それぞれの職業を通じて作ってきたものなのであります。しかも、一業一会員制の原則によって、どの職種にも同業者がいないため、それぞれの哲学が皆異なる訳であります。したがって、発想の交換をするには非常に都合がよいのであります。そこで、それぞれの企業経営を通じて作り上げられたそれぞれの考え方というものが例会で交換されるのであります。即ち、大学教授は大学教授の考え方、デパートの社長はデパートの社長の考え方、医者は医者の考え方を持ってくる。そこで、その様な考え方方がお互いに交換されると、その総和として、理想的な企業経営観、職業のあるべき姿というものがそこで交換される事になるのであります。この色々な発想を交換する機能こそ、ロータリーが、創立以来大切に育ててきた機能なのであります。ところが、今はこの機能が殆ど失われたためにロータリーが衰退しているのであります。

17. ロータリーの綱領・6

ロータリアンは、皆、職業人であり、それぞれ業界が異なりますから、それぞれ異なるつた考え方を持っています。その色々な考え方がクラブ例会で交換されることによって理想的な職業観、職業のあるべき姿というものがクラブ例会で交換される事になるのであります。

ところで、一般的には、その職業のあるべき姿というものは、ロータリー的にはどういう具合に見えるのか、つまり、綱領本文の『企業の根底に奉仕を置く』という考え方の基礎に何があるのか、ということになるのであります、綱領の第2は、これについて三つの事を1, 2, 3, と規定しているのであります。

ただ、この三つの事については、説明の順序としては、逆に3, 2, 1, の順序で説明する方がわかりやすいと思います。そこで、先ず

綱領の第2の3では、『ロータリアン各自が、業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること』と規定されています。

しかし、手続要覧のこの翻訳では解りにくいので、これは『自己の職業を以て天職と心得るべきこと』と意訳すればよいのであります。

天職という言葉には、若干宗教的な響きがありますが、これは、自分の企業をもって、利潤を追求するためだけの手段と考えてはならない。職業というものは、ひいては世のため人のためにもまた営んでいるのであるとい

う自覚を持たなければならない、という具合に考えればよいのであります。

ところで、今、自己の職業をもって天職と心得ている職業人が一体どれ程いるでしょうか。かつて、バブルの時の職業人の天職を忘れた狂乱振りは、誠に目に余るものがありました。多くの職業人が、自分の本職を忘れて、不動産や株やゴルフ会員権を買い漁つたことは、未だ記憶に新しいところであります。

次に、綱領の第2の2は、手続要覧を直訳しますと、『あらゆる有用な職業は尊重されるべきであるという認識を深めること』となります、これでは解り難いので、これは、『職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと』と意訳すればよいのであります。

即ち、自分の職業は自分にとって天職であります。そうすると、他の会員の職業は、その会員にとって天職であります。天職と天職との間には、価値の相違はありません。したがって、零細企業であっても、私的利潤を追求すると同時に世のため人のためになる契機を孕んでいます。その様な自覚を持てば、大企業であれ、小企業であれ、また社会的地位が高いと考えられている職業であれ、地位が低いと考えられている職業であれ、天職と天職との間に差別があろう筈がありません。したがって、これは『職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと』という具合になるのであります。

18. ロータリーの綱領・7

綱領の2の2は、ロータリアンは『職業に貴賤なしとの自覚を深めるべきこと』と規定していますが、これはロータリーにおける均一的平等の原則と一脈相通する概念でありまして、世間一般では社会的地位が高いと考えられている人でも、ロータリーの例会に参加する時には、社会的地位の低い人と対等の立場に立つのであります。

『職業に貴賤なし』全てのロータリアンが対等の地位に立ってお互いに学びあうのであります。その事によって初めてロータリーというものが生きてくるのであります。

これは、『茶席の論理』と相通するものであります。即ち、茶席には、大名も武士も町人もあらゆる階層の人達が入ってきますが、大名も武士も茶席に入るときには、腰の刀をはずして丸腰で入ります。そして、全ての人達と平等対等の立場で、静かに茶を喫して去る。これを『喫茶去』と言います。これが茶席の論理なのであります。

これと同じように、ロータリーにも、大会社の社長も零細企業の社長もあらゆる社会的地位の人達が来ますが、一旦、ロータリーに入れば、完全対等平等の立場で付き合い、心を通わせる、これがロータリーの論理なのであります。

ロータリアンは、ロータリーの例会に参加するときには、世俗の憂きことを忘れて、人の上に人を作らず、人の下に人を作らず、そ

の様な純粋心の世界の中から純度の高い心と心とを通わせることが出来るのであります。実はこれが、クラブ奉仕の中核にある考え方なのであります。

桐生のあるロータリアンが、『ロータリーの例会は、ロータリアン達がお互いに神様になり合う時間である』と言っています。多少当てずっぽうな面もありますが、正鶴を射た表現であると思います。世俗の憂きことを忘れて、神様と神様との間には格差はありませんから、大企業の社長も零細企業の社長も、ロータリーの世界では平等対等なのであります。これを『均一的平等』というのであります。

これは、元来、優れてクラブ的な発想であります。クラブの会費は、クラブの必要経費を会員数の頭割りで割って、各会員が均分に負担するというものであり、クラブの財産権を共有するが故に、発言権も平等となるのであります。したがって、30年在籍のパストガバナーも、昨日入会したばかりの新会員も平等なのであります。

最後に、綱領の第2の1は、『事業及び専門職務の道徳的水準を高めること』と規定しています。これはロータリーの親睦論と関連概念になっていて、お互いに衆知を結集することによって、天職である企業の倫理的基準を高めて行こうと言うことあります。

以上が綱領の第2であります。

19. ロータリーの綱領・8

綱領の第3は、『ロータリアン全てが、その個人生活、事業生活及び社会生活に常に奉仕の理想を適用すること』と規定しています。これは、奉仕の実践、即ち、奉仕の心を私達の生活万般に適用するときの規定であります。

「ロータリアン全て」と表現されているように、クラブで団体的に実践するのではなくて、1人1人のロータリアンが実践しなければならないのであります。ライオンズクラブの標語Not I serve, but We serveではなくて、1人1人のロータリアンが家庭生活、職業生活、社会生活に奉仕の心を適用しなければならぬのであります。

なお、手続要覧では、personal lifeを個人生活と訳していますが、personal lifeというのは、血の通った関係を指す言葉でありますから、個人生活ではなくて、家庭生活と訳すのが正しいのであります。

これは、ロータリーの実践一般に関する規定であります。綱領第1と第2で作られた奉仕の心を以て、私達の生活全般に亘って実践すべきことを規定しているのであります。

そして、綱領の第4は、私達の生活の内、特に国際的な社会生活について規定しています。即ち、『奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって国際間の理解と親善と平和を推進すること』として、ロータリー活動の内、特に国際奉仕の実践について規定しているのであります。

元来、一般的奉仕クラブの綱領としては、第1に奉仕の心を作る規定、第2に奉仕の心の内容の規定、第3に奉仕の実践の規定によって完結するのですが、ロータリーは、奉仕の心を提唱するばかりに、心というものが、地域社会の延長線上に国際社会をも包摂することが出来ます。その結果、ロータリーは、第一次世界大戦を契機に国際奉仕の分野を開拓したのであります。この点、奉仕の実践の規定が第3、第4と重視しているところが、一般的奉仕クラブの綱領とは異なるのであります。

そして、ロータリーの奉仕哲学を突き詰めていくことによって、ロータリーは、国際奉仕というものが、人類平等の思想を広め、それをもって戦争の再発を防止し、人類の平和と繁栄に寄与するという大変重要な要素をもっていることを自覚するに至ったのであります。

そして、これは、ロータリーの奉仕の世界の終着点でありますから、何とかしてこれを綱領に書いておく必要があると考えまして、ロータリーは、1921年のエディンバラの国際大会において、国際奉仕の概念を完成してこれを宣言しました。そして、その宣言の文言が、そのままの形で綱領の第4として付け加えられるに至ったのであります。

以上が、ロータリーの綱領の簡単な概要であります。

20. 四つのテスト

ロータリーは、古来、様々な理念を提唱してきました。その中には、非常にレベルの高い理念の提唱もあれば、私達の日常行動に直結している理念の提唱もあります。前者に属するものとしては、例えば、1915年のサンフランシスコの国際大会の決議による『全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓』(別名ロータリー道徳律) があり、後者に属するものとしては、『四つのテスト』があります。

『四つのテスト』は、ご承知の通り、:『真実かどうか』『みんなに公平か』『好意と友情を深めるか』『みんなのためになるかどうか』言ふ行はこれに照らしてから：と言うものであります。このように、『四つのテスト』は私達の日常生活に密着した理念の提唱でありますから、或る人は、ロータリアンは、四つのテストを日常生活の全ての場面に適用すべきであると言います。しかし、そう簡単に言い切ることが出来るでしょうか。

例えば、医師が癌患者に癌を告知すべきかどうかの問題があります。最近は、早期に処置すれば治る癌については告知することがあるようですが、治癒しない癌については告知しない方がよいと考えられています。その場合に、医師が癌患者に対して、「貴方は癌ではない」と言えば、真実でないことを言ったことになり、良心的な医師は、「自分はロータリアンであるにも拘わらず嘘をついた」と悩むわけあります。

しかし、この場合、癌であること、即ち真実を告げれば、四つのテストの『好意と友情を深めるか』『みんなのためになるかどうか』

に反することになります。したがって、この場合は、四つのテストの第1と第2以下とが二律背反の関係に立つことになります。したがって、四つのテストを日常生活の全ての場面に適用することは出来ません。癌患者は死に赴く人であり、医師はその患者を治療する人であります。このように立場が全く違う場面に四つのテストを適用することは出来ないのであります。

では、どのような場合に適用出来るのか。それは、会社などのように、共通の目的に向かって皆が協同して努力するような場合であります。

例えば、1954-55年度国際ロータリー会長ハーバート・ティラーが、1932年に倒産したアルミ食器会社の再建を引き受けたとき、この四つのテストを考案して、社員に周知徹底させたのであります。そして、皆で力を合わせて四つのテストを実践した結果、10年後には一流の企業に育て上げることが出来たのであります。このように、四つのテストは、皆が同じ目的に向って協同する場面に適用すべきものであります。

ところで、四つのテストによる成功の実績を見たシカゴ商工会議所の会員達は、ティラーの承諾を得て、商工会議所傘下の経営者達にそのノウハウを公開し、それがやがて1964年、ハーバート・ティラーが国際ロータリーの会長に就任する時に、その版権を国際ロータリーに譲渡することになったのであります。

『ロータリーの原点』

安平ガバナーからロータリーの原点というテーマを頂いております。

実は、ロータリーの原点という言葉は、色々の視点から分析することが出来ると思うのであります。即ち、ロータリーは一つの思想であります。したがって、ロータリーの思想の視点からみてロータリーの原点とは何か。またロータリーは社会制度として一つの組織であります。したがって、ロータリーの組織の視点からみてロータリーの原点とは何か。更に、ロータリーは実践しなければなりません。したがって、ロータリーの実践の視点からみて原点とは何か。というようにこの言葉は、色々な視点から分析することが出来ると思うのであります。

一 ロータリーとは何か 一

そこで、今日はまず、up to dateな話題になっているロータリーの組織の視点からみてロータリーとは何かというところから話に入っていきたいと思います。

既にご承知のとおり、昨年4月の規定審議会において、ロータリーの基本原則である一業一会员制が廃止になり、一職種に五人まで入会出来るという一業多会員制に移行しました。一業一会员制というものは、ロータリーの始祖ポール・ハリスが1905年2月23日に打ち立てたロータリーの組織の根本制度であり、これがロータリーという組織の原点であります。したがって、今回の改正は、この原点を廃止したことを意味するであります。

また、標準ロータリークラブ定款についていえ

2002.11.22 (金) 神戸ポートピアホテル
パストガバナー 深川 純一 (伊丹RC)

ば、この定款に違背するクラブの成立を認めよう、200クラブに限って5年間、パイロットプログラムとして認めようということになりました。標準クラブ定款というものは、1922年ロサンゼルスの国際大会において、どこにあってもロータリークラブといえる基本的な事項だけは全世界共通に決めておこうという趣旨で採択されたものでありますから、その基本前提を今回の改正によって廃止してしまったことになります。

したがって、これら二つの改正、即ち、一業一会员制の廃止と標準クラブ定款の基本前提の廃止は、1905年および1922年に確立されたロータリーの組織上の基本原則を否定するものであり、まさに破天荒な改正であったといえるのです。

このことの受け止め方は、人によって様々であろうかと思います。このことに嫌気がさして、ロータリーに幻滅の悲哀を感じてロータリーを退会した人達もいます。この人達は、ロータリーをこよなく愛するが故に退会して行ったのかと思います。

しかし、私は、ロータリーを辞めることはなかったのではないかと思います。ロータリーに幻滅を感じてロータリーを辞めるということは、例えば、主人が倒産したから結婚生活に幻滅を感じて離婚するのと同じようなものであります。

しかし、よく考えてみると、いい時ばかりが夫婦ではありません。一度はお互いにぞっこん惚れ込んで夫婦になったのであれば、主人が立派になつたら一緒に立派になっておやりと言いたいし、そして、主人が駄目になつたら一緒に駄目になっておやりと言いたいのであります。そして、い

つかは夫婦力を合わせて持ち直す努力をする、それが夫婦というものではなかろうかと思うのであります。

ロータリーの世界もこれと同じだと思います。ロータリアンも、一度はぞっこん惚れ込んだロータリーであります。ロータリーが原理を守って隆々と栄えて行けば、皆でロータリーを謳歌すればよいでしょう。しかし、ロータリーが原理を失って駄目になつたら、ロータリーと一緒に駄目になつておやりと言いたいのであります。ロータリーの死に水をとつてやらねばならない、そして、いつかまた本当のロータリーが実現される日を期して待つべきであろうかと思うのであります。これが、一度はロータリーにぞっこん惚れ込んだ者の努めであろうかと思うのであります。一業一会员制が廃止された、制度が変わつたから幻滅したといって、ロータリーを退会するというのは、些か身勝手な考え方ではなかろうかと思うのであります。

確かに、一業一会员制が廃止されたことによって、現象的にはロータリーは変わつたといえます。しかし、これは現象の世界の問題であります。現象の世界は変わっても、私達は、ロータリーに本質的なものを見失つてはならないと思うのであります。

規定審議会における一業一会员制の廃止は、一つの現象の世界の出来事であります。ところが、一業一会员制の原則そのものは、現象の世界の出来事であると同時にロータリーの本質の世界に根差す問題でもあるのです。なぜ本質の問題なのか。

元来、一業一会员制というものは、1905年2月23日にポール・ハリス自身が確立した原則であります。その意味は、親睦を守るために、同業者を排除しようというものであります。資本主義

経済社会は自由競争を前提としています。自由競争社会では、同業者は食うか食われるかの関係に立ちます。したがつて、同業者同士はどうしても心を開いて仲良くなることができない。そこで、クラブを作るに当たつては、同業者を排除して一つの職種から一人だけ会員を選ぶという一業一会员制を採用したのであります。即ち、一業一会员制というのは、親睦を守るためのものであります。

ところが、その後、1908年フレデリック・シェルドンがロータリーの世界に奉仕の概念を提唱するに及んで、一業一会员制を奉仕のためのものとして理論構成したのであります。

それは、地域社会に存在する全ての職種の横断面をとらえて、全職種にわたつて一つの職種から一人だけ良質な会員を選ぶというものであります。このようにして、選ばれたロータリアンが、自分の所属する業界に奉仕理念をアピールすることによって職業社会全体に、全職種にわたつて奉仕の理念を行き渡らせようとするものでありまして、ここにおいて一業一会员制は、単に親睦のためのみならず、奉仕のためのものともなつたのであります。

これはまさに、ロータリーという社会制度の本質にかかわる問題であつて、一業一会员制は、ロータリーの一つの制度として、現象の世界に属する問題であると同時に、ロータリーの本質に根差す原則となつてゐるのであります。

1959-60年度のRI会長のハロルド・トーマスが『ロータリーモザイク』という本を書いています。この書物は、ハロルド・トーマスが、1905年から1970年にかけて、その時代に生きた人達から直に話を聞いて書き綴つた素晴らしいドキュメントであります。その本の中で彼は、一業一会员

制の原則は、ロータリーの核にある原則であるという意味のことを言っています。即ち、その本の1970年代の章の冒頭において彼は、

『我々多くの者は憂慮に堪えないものであるが、ロータリーがその上に樹立されて今日の力と安定にまで築き上げられた、その基本的特質の二つが次第に希薄に、更により希薄にされる傾向がある。この二つとは会員制度における職業分類の原則（即ち一業一会員制の原則）と、もう一つは例会への規則的出席の原則である。

基本的特質といえば、ロータリー哲学の最もわかり難い一面を思い起こさせるが、この哲学こそロータリーそのものを理解するための第一歩であり、いやしくも原則について討議する場合には、我々はロータリーの性格そのものを決定する価値の問題を取り扱っているのだということを忘れてはならない』と言っているのであります。

即ち、ハロルド・トマスによれば、この原則は、ただ単なる原則ではなくて、ロータリーの本質に根差す、ロータリーの核にある原則なのであります。したがって、一業一会員制という制度は、現象の世界では消え去ったとしても、その制度に本質的なものは、永久に消え去ることはなく、いつかまた蘇ってくるものだと思うのであります。ただししかし、それが何時のことかは判らないのであります。

例えて言えば、ロータリー運動というものは、時計の振り子のように或る時、或る時代によって右に左に振れるものであり、いつかは真ん中に戻ってくると考えられるのであります。ということは、昨年の規定審議会の改正での一業一会員制の廃止は、ロータリーがターニングポイントを切り切ったこと、即ち時計の振り子が振り切ったことを意味します。では、この振り切った振り子は、今

度、いつ元に戻ってくるのか、何年のスパンで戻ってくるのかが問題であります。

一業一会員制についていえば、ロータリーは1905年の創立以来100年のスパンで変わったといえます。では元に戻るのには100年かかるのか。それは判りません。

標準クラブ定款についていえば、1922年のこの定款採択以来、約80年のスパンで変わったといえます。では、元に戻るのには80年かかるのか、というと、それは判りません。

しかし、いずれにしても私達は、現象がいかに変わろうとも、徒に付和雷同することなく、冷静にその本質を見つめ続けなければならないと思うのであります。

時計の振り子が元に戻るように一業一会員制もそれがロータリーに本質的なものであれば、必ずいつかは元に戻ることを期待して待つべきであると思います。

現に、わが国には、いったん消滅した組織が復活した歴史があります。それは、戦前、戦中にかけて日本のロータリーが軍閥の弾圧によって壊滅し、そして、戦後再び復活した歴史であります。日本のロータリーは、昭和15年（1940）年軍閥の弾圧によって壊滅しました。その当時、ロータリークラブの数は48クラブ、ロータリアンの数は2,142名がありました。今日のロータリーからみれば、誠に細やかな組織ではありましたが、当時のロータリアンは、思想としてロータリーに惚れ込んだ骨のある人達でした。したがって組織としてのロータリーは、現象的には壊滅しましたが、思想としてのロータリーは生き残っていたのであります。ロータリー思想にぞっこん惚れ込んだ人達は、ロータリー運動をやめなかったのであります。思想の底流としてロータリーが生きていた

のあります。その思想が良質であったが故に、9年後の昭和24年、日本に組織としてロータリーが現象として見事に復活したのであります。

昨年廃止された一業一会員制が、戦前壊滅したロータリーのように9年のスパンで元に戻ることはないと思います。元に戻るには80年はかかるかも知れません。あるいは、100年かかるかも知れません。その間にも現象の世界は刻々と変化します。しかし、私達は、本質を見失ってはならないと思うのであります。現象としての一業一会員制は確かに消滅しましたが、一業一会員制に本質的なものは失われてはいないのであります。したがって、私達は、本質としての一業一会員制を見失ってはなりません。冷静に一業一会員制の本質を見つめ続けなければならぬと思うのであります。そして、出来ることならば、一業一会員制の実現に努めなければならないと思います。

では、現実の問題として、現象としての一業一会員制が廃止されたことに如何に対処すべきでありましょうか。規定審議会で一業多会員制が採用されたことに如何に対処すべきかという問題であります。

まず、一業多会員制になっても、現実に、地域社会で一つの職種に、良質な人が一人しかいなければ、一業一会員制をとらざるを得ないことになります。更に、良質な人が二人いたとしても、二人とも会員に選ばなければならぬものではありません。どの会員を選ぶかは、クラブに選択の自由があり、それはまさにクラブ自治権の問題であります。したがって、50の職種から一人ずつ会員を選んで50人のクラブを作るか、あるいは、25の職種から二人ずつ会員を選んで50人のクラブを作るかは、クラブが自治権に基づいて

決めれば良い問題であります。これは、RIが関与すべき問題ではないのであります。したがって、例えば、同業者が5人いても、その中から一人だけ会員を選ぶこともできる訳であります。同業者を入会させてクラブ親睦を潰すか、一業一会員制を維持して親睦を守るのか、これはクラブ自身が決める問題であります。RIが嘴を入れる筋合いのものではありません。自分達のクラブは自分達で守る、これがクラブ自治権であります。

最近、情報化社会と言われるように、沢山の様々な情報がクラブに入って来ます。しかし、私達は、瑣末な情報に目を奪われてクラブ自治権の根本を見失ってはならないと思うのであります。

要するに、私達は、一業多会員制のもとにおいて、一業一会員制の実現に努力すべきであり、一業一会員制というロータリーの本質を見失ってはならないと思うのであります。この様にして、私は、組織としてのロータリーの原点は、一業一会員制にあると考えるのであります。

一 百門の大砲 一

次に、ロータリーは実践しなければなりません。実践の視点からするロータリーの原点は個人奉仕であります。これに対して、ライオンズは、団体奉仕であります。個人奉仕と団体奉仕を比較した時、私達は、ともすれば団体奉仕の方が、大きなことが出来ると考えがちであります。個人では何ともならないからクラブでやろう、クラブでも何ともならないから地区でやろう、地区でも何ともならないRIでやろうと考えがちであります。しかし、これは間違った考え方であり、個人のほうが余程大きなことが出来るのであります。

ロータリーの個人奉仕では、一人ひとりが個性

をもった主であります。したがって、この個性を持った一人ひとりが集まって団体を構成しても、一人ひとりの個性は失われることはありません。

ところが、ライオンズの団体奉仕は、一人ひとりの個性が無くなってしまって団体行動を構成します。即ち、団体の中に一人ひとりの個性が埋没してしまうのであります。したがって、たいした事は出来ないのであります。

具体的な例を出しましょう。1978年のRI会長クレム・レヌーフは、3Hプログラムを提唱しました。その趣旨は、個人奉仕を鉄砲に例えて、百人が百丁の鉄砲をポンポン撃っても埒があかないから、この百丁の鉄砲をRIが一門の大砲に煮詰めてズドンと撃ったほうが効果は大きいだろう。したがって、全世界のロータリアンよ、RIに寄付してほしい、という発想がありました。

鉄砲を個人奉仕に例えること自体、あまり適切な例えではありませんが、仮にそれが適切だとしても、百丁の鉄砲を一門の大砲に煮詰める発想、即ち、百人の個人奉仕を一つの団体奉仕に煮詰める発想、これは、個人奉仕を標榜するロータリーとしては、未だかつてもつたことのない発想であります。

なぜかというと、ロータリーは、百丁の鉄砲を一門の大砲に煮詰めるのではなくて、百丁の鉄砲をそれぞれ百門の大砲に育てていく発想であります。百人一人ひとりの個人奉仕をそれぞれ個性を失わせずに百門の大砲に育てていく発想であります。したがって、百人百様の大砲が出来上がることになります。この一人ひとりの鉄砲をそれぞれ大砲に育て上げていくところが実はロータリークラブなのであります。日本ロータリーの始祖米山梅吉さんは『ロータリーの例会は人生の道場である』と言いました。その人生の道場において、

どのようにしてロータリアンを育てるのか。その育てる方法は、まず、一業一会員制の原則と規則的例会出席の原則を採用してこれを制度的に保障することです。

次に個人奉仕のほうが団体奉仕より遙かに大きい仕事が出来る事例を出しておきます。元RI理事今井鎮雄先生は、姫路の山の辺に重度身体障害者の施設を作る依頼を受けられました。そこで、企業や各種団体から6,000万円の寄付を集められ、それを基にして、国から2億5千万円の助成金を引き出し、更にそれを基にして福祉振興財団から2億5千万円の融資を受けられました。合計5億6千万円の金をもって社会福祉法人を設立され、その運営施設として『はりま自立の家』を建設され、地域のニーズに応えられたのであります。

この社会福祉法人には、ロータリアンもライオンズのメンバーも、地域の人達や障害者の親御さん達も理事として参加しています。

これを神戸西ロータリークラブが団体奉仕として出来るかというと、絶対にできません。

まず第一に、寄付金が集まりません。クラブが寄付を募るといつても6千万円は絶対に集まらない。例えば、ライオンズに寄付を求めて「ロータリーさん、貴方のほうがお金持ちでしょ」と言って出してくれません。また、企業に寄付を求めて、クラブには法人格がありません。クラブ会長は毎年変わるし、最終責任は誰がとるのか、責任の主体がありません。そのような団体に対しては、企業は絶対に寄付しません。今井先生個人だからこそ、企業は、平素今井先生が地域のために色々と世話ををしておられる事を知っていますから、今井先生の信用に基づいて5百万円、1千万円と寄付をしてくれるのです。したがつ

て、クラブに対しては、寄付は集まりません。

次に、仮に幾許かの寄付金が集まつたとしても、クラブは今井先生のように、国に対して助成金の申請が出来ません。なぜかというと、標準クラブ定款第12条の政治禁の規定に抵触するからであります。即ち、クラブは、政治的な問題に対して意見を統一してはならないことになっているのであります。したがって、2億5千万円の助成金を受けることは出来ません。ということは、それに基にして2億5千万円の融資を受けることも出来ないのであります。

結局、クラブの団体奉仕として出来ることは、精々ニコニコ箱の任意の寄付金3百万円から5百万円位が限度であり、大したことは出来ないのであります。

このようにして、個人奉仕の方が遙かに大きな仕事が出来るのであります。しかも、今井先生の場合は、これだけではないのであります。『はりま自立の家』が出来て約3年後に今度は阪神間に同じようなニーズが出て、今度は同じようにして7億2千万円を集めて『はんしん自立の家』を建てられました。更に、数年後今度は、7億6千万円を集めて、兵庫県の宍粟郡に『しそう自立の家』を建てられ、更に、その後、宝塚に『子供発達支援センター』を設営されているのであります。

要するに、一人で20億円以上の金を集めて、地域社会のニーズに応えておられるのであります。このことをみても、個人奉仕の方が遙かに大きなことが出来ることが判るのであります。

ロータリーの個人奉仕というのは、今井先生のような個人を育てていくことを目的としているのであり、まさに、一丁の鉄砲を一門の大砲に育てていく奉仕、百丁の鉄砲を百門の大砲に育ててい

く奉仕であります。したがって、1974-75年度のRI会長ウイリアム・ロビンスが言ったように、ロータリークラブの値打ちは、そのクラブが地域社会に対してどのようなプロジェクトを実施したかということで決まるのではなくて、そのクラブがどのような人間を育てたかによって決まるのであります。

以上を要するに、実践としてのロータリーの原点は個人奉仕にあると言ふことが出来ると思うのであります。

— ロータリーは寛容の中に宿る —

最後に、思想としてのロータリーの原点は何時か、ということについて申し述べます。

シカゴロータリークラブは、当初、親睦だけのクラブでありますたが、ポール・ハリスは、1907年頃から親睦団体であるクラブに奉仕の概念を入れようとした。この時のポール・ハリスの考え方方は「初めに親睦ありき」その上に高次の概念として奉仕が出てきたのであるから、奉仕が親睦と相入れない場合には、親睦を抑えて奉仕が生きるべきだという立場をとりました。その結果、当然のことながら親睦が崩壊してしまいました。ここで、ポール・ハリスはロータリーにおける親睦と奉仕とを上下の関係においてとらえたことの誤りに気付きました。即ち、

『親睦と奉仕とは同じレベルの概念としてとらえるべきであった。この両者は、ロータリークラブという社会制度において表裏一体の関係にある。いずれを優位させてもいい。ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る』と。

ポール・ハリスは、その気持ちを全米のロータリアンに訴えるべく論文を書きました。これが有名な“Rational Rotarianism”即ち、合理的な立場から考えると、ロータリーの思考というもの

は、どのような特徴をもった思考かということを解説したものであります。

彼は、1910年、全米ロータリークラブ連合会の初代会長に選任せられた時から稿を起こし、脱稿したのが11月であります。

ただ、当時は、未だ機関誌というものがなかつたので、これを発表する場がありませんでした。そこで、連合会幹事のチェスレー・ペリーが編集委員長になって出来上がった機関誌が“*The National Rotarian*”であります。これが、ポール・ハリスの論文を巻頭論文としたロータリーの公的機関誌創刊の物語であります。時に1911年1月26日のことであります。

この論文でポール・ハリスは『自分はロータリーの創立者として、神様の思し召しにより、一段と高い所に登ることを許され、ロータリーとは何かを問われれば、自分は躊躇することなく寛容(toleration)と答えるであろう』と言っています。したがって、ロータリーは、親睦と奉仕の調和の中に宿ると彼は説いたわけであります。

『ロータリーとは寛容である。親睦も大事だが、奉仕も大事。奉仕も大事だが親睦も大事。自分の考え方を人に押し付けてはならない。寛容な心を

持たなければならない。ロータリーは、このような思考の世界の中にある』これがポール・ハリスのロータリー論であります。

このようにして、ロータリーが、その思考の体系として、その外延(外堀)を確立したのは1910年、ポール・ハリスが『ロータリーは寛容の中に宿る』と自覚した時であります。したがって、それまでは、無反省的な、無意識的な原理の開発に過ぎなかったのであります。彼が寛容論を自覚したときに、ロータリーの意識的な体系的思考の外延が完成するに至ったといえるのであります。したがって、ロータリーの思想史としての視点からみると、ロータリーの思想の原点が据えられたのは、1905年ではなくて1910年のことであります。これが思想としてのロータリーの原点であります。それまでは意識下の無反省的な試行錯誤の期間であったと考えればよいと思うのであります。

以上、ロータリーの原点というテーマについて、三つの視点、即ち、組織の視点、実践の視点および思想の視点から思いつくままに述べました。御叱正を賜らば幸甚に存じます。御静聴ありがとうございました。

あとがき

昨年度、深川純一会員の解説による「純ちゃんのコーナー」（ロータリー3分間情報）を小冊子としてまとめ、近隣クラブ等に配布したところ、実に好評でロータリー文庫からも優良文献の評価を得ました。

こうした評価と期待に応え、また深川純一会員のご苦労とご好意に報いるため、今年度も「純ちゃんのコーナー」Part IIとして発刊する事にしました。

今回は日本ロータリーの成り立ちと歴史に始まり、ロータリーの綱領を丁寧に解説して頂きました。21世紀に入り、ロータリーの根幹は大きく変容しつつありますが、この様な時こそ、原理・原則、過去の歴史を学び、現状を省みる事が必要でしょう。折にふれ、頁をめくって頂ければ幸いです。

「純ちゃんのコーナー」が伊丹クラブの名物コーナーとして定着し、発展したのも、皆様方のご理解とご協力のたまものと考えています。

最後になりましたが、深川純一会員のご好意に厚く御礼申し上げます。

そして、最新のロータリー情報を補完して頂いた前年度：大野正迪会長、田中孝四郎幹事、発刊にご尽力頂いた事務局の方々に深く感謝致します。

2003年7月 伊丹ロータリークラブ ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー

(ロータリー3分間情報)

Part III



目 次

1. 幸せを祈る	2
2. 国際ロータリーのテーマ	3
3. マッチの火	4
4. 募金箱	5
5. リンゴの並木道	6
6. ロータリークラブとR.Iとの関係	7
7. ウイリアム・ロビンス国際ロータリー会長	8
8. ロータリーとは？	9
9. ロータリークラブとは？	10
10. 国際ロータリーとは？	11
11. ロータリーの奉仕とは？	12
12. ロータリークラブと国際ロータリーとの関係	13
13. ロータリーの団体奉仕の準則	14
14. ある日の例会	15
15. 鏡の前の外科医	16
16. イニシエーション・スピーチ	17
17. ロータリーのモットー・その1	18
18. ロータリーのモットー・その2	19
19. ロータリーのモットー・その3	20
20. ロータリーのモットー・その4	21
21. ロータリーのモットー・その5	22
附.『クラブ奉仕』～クラブ自治権の確立～	23

序に代えて

当クラブのロータリー情報委員長竹中秀夫会員の発案によりまして、最初に、ロータリー3分間情報を「純ちゃんのコーナー」と名付けて発足したのは、今から3年前の7月のことです。そして、早くも今年で3年の歳月を閲することになりました。その間、浅学非才をも顧みず、クラブの皆様の温かい御理解と友情にとり何とか雑駁な知識をもって説き続けて参りましたが、顧みて、誠に忸怩たる思いでございます。

一昨年度は、当初、体系的に「ロータリー日本史」を話そうと思って説き始めたのであります。元来、歴史的な事実を僅か3分間ずつの話を持って体系的に叙述して行くということは本来不可能であることに気づきました。

そこで、結局は元の木阿弥、初年度と同じく全くの行き当たりばったり、思いつくままに話す格好になってしまったのでございます。そして、昨年度もその方法を踏襲致しました。

ただ、昨年度は、年間21回しか話すことが出来ませんでしたので、全体としての内容が大変乏しくなりました。

そこで、今年3月6日にポートピアホテルで開催された当地区的「地区チーム研修セミナー」で私が話した『クラブ奉仕』～クラブ自治権の確立～という一文を巻末に付け加えていただきました。誠に拙いものでございますが、併せて御高覧賜りますれば幸甚に存じます。

終りに、私の拙い話を一年間辛抱して聞いてくださったクラブの皆様の寛容と友情に心から感謝致しますと共に、この小文集の発刊に御尽力頂いた竹中情報委員長はじめ事務局の方々に心からなる感謝を捧げ、ペンを擱きます。

2004年7月

深川 純一

1. 幸せを祈る

約10年ほど前にRYLAセミナーで、当時、岡山ノートルダム聖心女子大学の学長をしておられた渡辺和子先生に聞いた話を紹介しておきます。

先生は、29歳にしてカソリックの信仰の道に入られ、修道女としてアメリカのボストンに渡られたのでありますが、夏の暑い或る日、食堂で約150人位の夕食のために、お皿とナイフとフォークをテーブルにセットする仕事をしておられたのであります。

その時、先輩のシスターが先生に、『シスター、貴方は、今、何を考えていますか』と尋ねました。先生が、『何も考えていません』とお答えになりますと、その先輩のシスターは厳しい顔になって、『貴方は、時間を無駄にしています』と言われました。

先生は、その意味を理解しかねて怪訝な顔をすると、その先輩は、『お皿とナイフとフォークを並べるのであれば、やがてその席にお座りになる人のために、何故、心の中で「お幸せに」と祈りながら並べないのですか。何も考えないで、ただ漫然とお皿とナイフとフォークを並べるのは、時間を無駄にしています』と諭されたそうであります。

渡辺先生は、『私は、今まで如何に効率的に仕事をするか、と言うことを教えられてきましたが、時間に愛を込める、仕事に愛を込めると言うことは、初めて教わりました。お皿は、同じ早さで、同じ姿に並びます。しかし、目に見えない大切なものが込められるか、込められないかによって、世の中は大き

く変わるということ、それは、一つには、私がお幸せにと祈って置いたお皿で召し上がった方は、必ずお幸せになるという信仰であります。

ただ、それよりも私にとって大切なことは、私が救われたということ、つまり、私にとって、つまらない仕事はなくなったということ、お皿並べというつまらない仕事、雑用だと思っていた仕事が実はそうではない。雑用は、私が仕事を雑にした時に雑用になるということを教えられました。だから、救われたのは私です。

つまらないと思ってお皿を置く、お幸せにと祈ってお皿を置く。外から見た限りは全く同じに見えます。かかった時間も変わらない。しかし、仕事の量は同じでも、仕事の質が変わっている、ということは、その人自身が変わったということあります』と述懐しておられました。

お皿を並べるという行為に愛を込めるように仕事に愛を込める。私達職業人の全ての行動に愛を込めると言うことは、言い換れば、職業を倫理的に営むべし、倫理的な商売を営むべし、ということであります。職業奉仕は、心の問題を重視する優れて精神的な奉仕であります。したがって、渡辺先生の言葉は、職業奉仕の基本的な考え方を示しているのであります。仕事に愛を込める、時間に愛を込める、そのことなくして職業奉仕の実践はあり得ないと言っても過言ではないであります。

2. 国際ロータリーのテーマ

現在、国際ロータリーのテーマと呼ばれているものは、国際ロータリーの理事会が作ったものでもなく、また、国際ロータリーの事務局が作ったものでもありません。それは、国際ロータリーの会長の個人的発想によって作られたものであり、個人的な所信の表明に過ぎません。したがって、古くは、国際ロータリー会長のターゲットと呼ばれていました。それが何時の頃からか、国際ロータリーのテーマと呼ばれるようになったのであります。

元来、ロータリーには、綱領がありますから、このようなターゲットとかテーマなどは要らないのですが、1949-50年度の国際ロータリー会長パーシー・ホジソンが会長就任に際して、初めてターゲットを出してから、これが慣例化し、後にこれが国際ロータリーのテーマと呼ばれるようになったのであります。但し、中には、ターゲットを出さなかった会長も数名はいました。

しかし、何れに致しましても、ターゲットやテーマは、国際ロータリー会長の個人的所信の表明でありますから、年度によってその態様は様々、正に玉石混淆であります。ロータリーの心を説いたものもあれば、大上段に振りかぶって世界社会奉仕や国際奉仕を説いたものもあり、人によって好き嫌いがあろうかと思います。

私の好きなターゲットは、1960-61年度の国際ロータリー会長エド・マクローリン (J.Edd McLaughlin) の” You are ROTARY”

であります。即ち、

” You are ROTARY” 貴方がロータリーですよ。ロータリーというのは、国際ロータリーのことでも、ロータリークラブのことでもない。あなた方一人ひとりのロータリアンの心の中に宿るもの、それがロータリーなのですよ、と呼びかけているのであります。これは優れてアメリカ的な発想であります。アメリカ法的なものの考え方によれば、国家とは、国民一人ひとりの心の中に宿るものだと考えるのであります。即ち、

英米法の考え方では、国家とは国民の総体であると考えます。しかし、国民が一億人集まても、それだけでは烏合の衆に過ぎません。この人間集団を国家という統一体にするためには、主権や統治権その他のプラスアルファーがなければなりません。

では、このプラスアルファーは、何処にあるのかというと、一億の国民の一人ひとりの心の中に宿る、即ち、国民に分属する、と考えます。このように英米法は、国家とは一人ひとりの国民のことだという立場をとるのであります。したがって、一人ひとりの国民が理性の命ずるところに従って自分の徳性を磨く、その徳性の総和は、必ず国の政治に反映し、国家の徳性も上がって行く。ロータリーもこれと同じであって、一人ひとりのロータリアンが自分の心を磨くことによって、職業社会、地域社会、国際社会の徳性が磨かれ、社会全体が明るくなるとマクローリン会長は説くのであります。

3. マッチの火

今から25年前、当地区の第一回RYLAセミナーが小豆島の余島で開催された時の話であります。三日目の夜、フォーラムのあと、『Around the Corner』という映画が上映されました。世界中の国々をテーマとした素晴らしいものであります。映画が終わったその直後、時のガバナー執行孝胤先生が「皆さん、火を消して真っ暗にしましょう」と言って真っ暗なホールの中央に立たれました。そして、自ら一本のマッチを擦って灯されました。執行ガバナーの顔だけが明るく照らし出されました。

「今、このマッチの火は、私の顔しか照らしていません。皆さん、皆でマッチを擦って灯してください。もっと明るくなるでしょう」

皆が一斉にマッチを擦りました。皆の顔が明るく照らし出され、ホール全体が明るくなりました。そこで、執行先生は、皆に向かって言わされました。

「一本のマッチの火は、それぞれ小さいけれども、それが沢山集まれば皆が明るくなります。これが私達の仕事なのです。私達が灯すのは、大きな松明でも何でもない。本当に小さなマッチのような火であるかも知れませんが、そのことによって私達は、この世の中を明るくして行こうとしているのです」と説かれました。これは、ロータリーというもの的核心をついた言葉であります。

私は、執行ガバナーに、よく咄嗟にあのような機転がきましたね、と言いますと、執行ガバナーは、「映画のあと暗がりに、昔、

映画で見たダニー・ケイの演出を思い出して、咄嗟にそれにならったまでだよ」と言っておられましたが、それにしても、映画のあの感動が未だ醒めやらぬうちに、咄嗟の機転でこのような行動に出て、ロータリーの心を説かれた執行ガバナーを素晴らしいと思いました。私は、ロータリーが身に付くというのはこういうことなのかと強い感銘を受けたものであります。

この執行ガバナーのマッチの火で思い出したRI会長のターゲットがあります。インドのカルカッタロータリークラブから出ました1962-63年度の RI会長 Nitish C.Laharry ニティッシュ・ラハリーの提唱であります。即ち、

『世界中の何処かの片隅に、一人でも不幸な人が居る限り、我々ロータリアンは永久に幸せになることが出来ない。心の中に火を燃やそう！ Kindle the spark within !』というのであります。ラハリー会長は、心の中に火を燃やそう、と一人ひとりのロータリアンに呼びかけています。その火は、勿論、皆を幸せにする愛の火であります。これはカルカッタという極貧の世界から全世界のロータリアンに對して高々と打ち上げられた理念の提唱であります。一人ひとりの燃やす愛の火は、マッチの火のように小さなものかも知れないが、全世界の一人ひとりのロータリアンが心の中に愛の火を燃やせば、世界中の人達が幸せになり、この世の中が明るくなると説いています。

4. 募金箱

先ず、第5回 RYLAセミナーでのキャンプファイサーの寸劇の一齣を紹介します。

キャンプファイサーが燃えているそばで、『恵まれない人達に募金をお願いします』と言つて若い男女が募金箱を持って立っています。

そこへ先ず酔っぱらいが現れました。彼は、色々とからかいながらも、結局は募金箱になにがしかの金を入れて立ち去ります。

次に、「暴力団」と背中に書いた男が来ました。『お願いします』と言われて、『うるさいな！』と言いましたが、ちょっと考えてから、募金箱に金を入れて立ち去ります。次に、若い恋人達が通りかかりました。二人は何も言わずに、募金箱に幾ばくかの金を入れて立ち去りました。

その次に、「ロータリアン」と背中に書いた男が通りかかりました。彼は、色々と励ましの言葉をかけたり、褒めたりしましたが、結局、一銭も入れずに立ち去りました。

そのあとで、そばで蹲っていた乞食が立ち上がり、皿の中に施しを受けたわずかな硬貨の中から、一枚の銅貨を取り出して募金箱に入れて、黙って立ち去りました。

皆さんは、このショッキングな寸劇をどのようにお考えになるでしょうか。

実はこの寸劇は、西宮の冒險学校 (out door educational center) から受講生として参加された道下敏美さんという21歳の可愛いお嬢ちゃんの発案がありました。

この寸劇は、RYLAに参加している私達ロータリアンの目の前で演じられたのであります。まさに若者達が、私達ロータリアンをどのような目で見ているか、を如実に物語ついていると思うのであります。ロータリアンは、常日頃、世のため人のための奉仕を説いて、口では綺麗なことを言っているが、奉仕の実践ということになると、意外に財布のひもが硬い、ということを若い受講生達は見抜いているのであります。私達は、謙虚に反省しなければならないと思うのであります。

1923年のセントルイスの国際大会の決議第23-34号の第4項は、ロータリーの奉仕とは何かについて規定しています。即ち、ロータリーの奉仕とは、単なる心の状態を言うではなく、その心が行動として客觀化された状態を言うと規定しています。

これは何を意味するかと言うと、精神と実践との調和、即ち、実践できないことは口にするな、と言うことであり、これを提案したのは、1914年のロータリークラブ国際連合会の会長フランク・マルホランド Frank L.Mullholand であります。『ロータリーの理論は正しい。しかし、その最大の欠点は二重人格者を作ってしまうことである。したがって、ロータリーは、必ずしも金を出せと言っているわけではない。しかし、出さなければならぬものについては、財布の紐を緩やかにしなければ、口先だけのことになってしまう』と彼は説くのであります。

5. リンゴの並木道

昔、私の俳句の恩師高野素十先生がドイツのハイデルベルグに留学しておられた時の話であります。先生がドイツ人の友人と郊外を歩いておられました。その道は、綺麗な道でしたが、両側が1メートル幅くらいに少し高くなっています。そこに林檎の木が並木のように5、6メートルおきに植えてありました。先生が友人のドイツ人に、「これは誰の所有か」と訊ねられたところ、町のものであると答えました。

「この林檎を盗む者はいないのか」

「ドイツ人でこういうものを盗むものはいない」

「もし、この林檎が道の上に落ちても拾わないか」

「落ちた林檎を朝早く通る人が見つけると、それを拾って林檎の木の下に置いていく」

と言うのであります。確かに、或る木の下には二つ三つ真っ赤な林檎が置かれていたので、ドイツ人の言うことが正しいことが判ったそうです。

当時の日本は、敗戦直後で世相がひどく乱れている時であります。ドイツも同じく敗戦後の混乱期にあったのであります。

私は、このような林檎の並木道が、奇蹟のように、また、夢のように、今の日本にあつたら、どんなに美しいことであろうかと思うのであります。

この話は誠に素朴ではありますが、ドイツ人には、自分達の地域社会（community）は、

自分達で守り育てようと言う意識（倫理）があることを示しています。

元来、community というのは、communicationのある社会のことであります。したがって、人々の間にcommunicationがなくなければ、それは最早 community とは言えないであります。人間の集団ではあっても、それは鳥合の衆でありまして、communityとしての実体がないであります。その様な社会では、充実した地域社会生活など望むべくもありません。これは、ロータリーの奉仕を考えるとき重要な意味を持ちます。倫理運動の担い手であるロータリアンが、この林檎の並木道のような道を町に一本でもよい、或いは村の片隅にでもよいから作ることが出来たら、どんなに美しい国になるだろうかと思うであります。

ロータリーの奉仕とは、このような人々の意識を育てること、人の心を育てることであります。これが地域社会奉仕の核心にある考え方なのであります。地域社会奉仕を考えるとき、福祉施設に寄付することも大切なことであり、また、地域開発のプロジェクトを立ち上げることも結構であります。それらのことは、ロータリーとしては為さねばならぬこと、避けて通れないことではあります。実は、そこにロータリーの本願は無いであります。ロータリーの本願は、あくまでもロータリアンに奉仕の心を授けること、人の心を育てることにあるのであります。

6. ロータリークラブとRIとの関係

ロータリークラブは、平等対等な人間の集まりであります。このクラブと、クラブの集まりである国際ロータリーとの関係は何かというと、これも平等対等なのであります。国際ロータリー（RI）がロータリークラブよりも地位が高いのではありません。何故かと言うと、ロータリークラブは、どこからも一切の制約を受けない、国家で言えば主権を持った完全な自治団体であります。そして、国際ロータリーもクラブと同じく主権を持った完全な自治団体でありますから、両者の関係は平等対等なのであります。

この関係を理解するには、アメリカ合衆国の国家組織を考えればよいと思います。即ち、アメリカ合衆国は、50の州から成り立っていますが、この州というのは、日本国と同じく主権を持った独立国家なのであります。したがって、50の独立国家が集まって連邦を構成しているのがアメリカ合衆国なのであります。

ところで、この州と連邦との関係をみると、州が連邦より下に位置すると考えると、独立国家である州の主権がなくなり、州は独立性を失い国家ではなくなります。これに反して、州が連邦より上に位置すると考えると、連邦は、州という独立国家間の条約機構の下に位置することになり、連邦の主権はなくなります。

そこで、アメリカ合衆国は、州と連邦とは対等であると考えて、州の為すべき仕事と連邦の為すべき仕事を分けて、州と連邦とで役割を分担させているのであります。

そして、連邦にはどのような役割があるか、については、アメリカ合衆国連邦憲法修

正第1条第7項にその役割を列記しているのであります。このようにして、州と連邦とは、対等な立場に立ってその役割を分担しているのであります。

この考え方をロータリークラブとRIとの関係に当てはめると判りやすいと思います。即ち、クラブは、主権を持った自治団体であり、一方、RIも主権を持った自治団体であります。したがって、クラブがRIよりも下に位置すると考えると、クラブの自治権がなくなり、クラブは独立性を失います。

これに反して、クラブがRIより上に位置すると考えると、RIの自治権がなくなり、RIは独立性を失います。

そこで、ロータリーは、クラブとRIとは対等であると考えて、クラブの為すべき仕事と、RIの為すべき仕事を分けて、それぞれの役割を分担させたのであります。

そして、RIの為すべき仕事としては、1923年のセントルイスの国際大会の決議第23-34号に三つの権限だけを規定しているのであります。即ち、

第1は、ロータリーの奉仕理念の追求。

第2は、奉仕理念を全世界に蔓延させる拠点としてのロータリークラブの拡大。

第3は、全世界のロータリークラブ間の情報媒介。

したがって、RIは、これ以外の仕事をしてはならないことになっているのであります。これ以外の仕事は、各クラブの為すべき仕事であります。RIがこれ以外の仕事をすると、クラブの自治権の侵害になるのであります。

7. ウイリアム・ロビンス国際ロータリー会長

今年の夏、東京東ロータリークラブの佐藤千寿パストガバナーにゆっくりとお話を伺う機会がありましたので、その時の話を紹介しておきます。

佐藤パストガバナーがガバナーの時の1974-75年度の国際ロータリー会長は、ウイリアムR. ロビンス会長되었습니다。

そこで、ロビンス会長が来日された時、佐藤パストガバナーと同期のガバナー達が歓迎会を催し、慰労の意味を籠めて皆で金を集め、会長に慰労金を差し出しました。すると、会長は、その金を受け取って、それを倍額にして米山記念奨学会に寄付したのです。これが、日本人以外で米山奨学会に寄付した最初の人でした。

米山記念奨学会というのは、国際ロータリーとかロータリー財団とは何らの関係もない日本ロータリー独自の教育財団であります。ロビンス会長が、何の躊躇もなく寄付されたということは、誠に心温まる話であります。今月は、米山月間でありますので、先ずこのことを紹介しておきます。

ところで、ウイリアム・ロビンス会長のターゲットは、『ロータリーの精神を奮い起こせ』 Renew the spirit of Rotary! であります。

ところが、佐藤パストガバナーは、この国際ロータリーの公式の日本語訳は感心しないが、さればと言って公式訳を勝手に変更することも出来ない。そこで、解釈自由の原則により、地区協議会では、このRenewと言う言葉の解釈に触れて、Revive という言葉を引合

いに出して、『色々塵や垢が積もって埋もれている、そういう隠された真実に光を当て、掘り起こして活を入れようという意味であります。ロータリー原初の純粋な精神に立ち戻りましょう』という趣旨の説明をされたそうであります。

これは、誠に明快な説明であります。ロータリーの第一義は、心の開発、即ち、ロータリアンが純粋心の世界に立ち帰ることであります。

更に、佐藤パストガバナーによると、神守源一郎パストガバナーは、この公式訳では生ぬるいといって『ロータリーの魂を洗い直せ！』と提唱されたそうであります。これもまた、誠にロータリーの本質を突いた名訳であろうと思うであります。

イギリスでは『ロータリーは、人間の魂のあり方の問題である』とも言われているように、ロータリーは、本来、心の問題を重視する優れた精神的な活動であります。

二宮尊徳翁が、『田畠を耕す前に、先ず心の田畠を耕せ』と言ったように、ロータリアンは、諸々の実践活動をする前に、先ず、自らの心を洗って、己の足らざるところを他のロータリアンに学ぶ姿勢を持つことが必要であります。

この意味において、ロビンス会長の"Renew the spirit of Rotary !" というターゲットは、ロータリーの核心を突いた誠に素晴らしいものであると思うであります。

8. ロータリーとは？

ロータリーとは何か、と問い合わせられた場合に、それは、ロータリアンのことではありません。ロータリークラブのことでもありません。国際ロータリーのことでもないのです。これらは、全て目に見えるものであります。

ところが、ロータリーというものは、目に見えないもの、即ち、ロータリーと呼ばれる一定の質の思想のことなのです。

では、ロータリーの思想とは一体何か、思想の実体としてのロータリーとは何か。1923年のセントルイス国際大会における「決議第23-34号」の冒頭第1項には、『ロータリーとは、利己と利他との調和を目的とする人生の哲学である』と規定されています。

では、この具体的な意味内容は何か、と言いますと、クラブ定款第4条の「ロータリーの綱領」を見るとその意味内容が自ずから明らかになるのであります。即ち、綱領の本文には、ロータリーとは、企業の根底に奉仕をおくべしとする理想を追求することを目的とするクラブ活動のことである、という趣旨のことが規定されています。この『企業の根底に奉仕を置く』というところが中心概念であります。

ところが、資本主義経済社会においては、企業の目的は利潤の追求でありますから、企業の根底には『儲け』があるわけであります。

では、ロータリーは、儲けを否定するのかと言うと、否定はしないのであります。ここが大事なところでありまして、もし、儲けを否定しますと、ロータリーは、訳の解らないある種の宗教団体のような、非常に倫理的統制の強い団体になってしまふのであります。

ロータリーは、企業の根底に儲けがあることを認めた上で、『それでは儲けとは一体何か』と考えるわけであります。例えば、百円の物を仕入れて百万円で売ったとすれば、果たしてこのような利益をロータリー的な意味での儲けと呼べるでしょうか。法律的に見れば、これは暴利であります。商人もやはり儲けなければ幸せな人生を築くことは出来ないのでありますが、それには限度があって、適正な利潤を超えて儲けてはなりません。適正な利潤を超えて商人が儲けると言うことは、お客様が不幸になることを意味するのであります。したがって、商人は代金（儲け）を受け取って幸せになるが、お客様もその商品を買い取って幸せになるという、両者の調和点が何処かになければなりません。これを抽象的な表現で表しますと、『利己と利他との調和』と言うことになるのであります。『ロータリーの奉仕』というのは、実は、このことを言っています。これがロータリー思想の実体であります。

9. ロータリークラブとは？

1923年のセントルイス国際大会の決議23-34号は、その第2項において、ロータリークラブとは何をするところか、ということについて規定しています。即ち、ロータリークラブには4つの機能があります。

1. 先ず第1に、一業一会员制をもって選ばれた良質な職業人であるロータリアンに奉仕哲学を理解していただく、そのために自己研鑽を遂げていただくことであり、しかも、その自己研鑽はクラブの中で集団的に行うということです。
2. 第2に、クラブは、職業倫理観というものを宣言しなければなりません。

これは、自己研鑽の総和を見るわけになります。即ち、ロータリアンの自己研鑽は、いずれも職業経験を中心としていますから、職業観、経営観の改善という形に繋がってまいります。そこで、その改善された各会員の職業観の総和を捉えてみると、地域社会に存在する全ての職業に適用せらるべき職業の在り方というものを宣言することが出来るわけです。

一人一人は、個別的に自己改善をしますが、クラブ会員全体の総和を見ますと、ありとあらゆる職業に適用せらるべき理想的な職業観というものを宣言することが出来るわけあります。

実は、これが、1915年にサンフランシスコの国際大会で『全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓』が宣言せられた原理的な根拠なのであります。

要するに、ロータリークラブは、職業倫理訓というものを宣言しなければならないのであります。

3. 第3に、ロータリークラブは、個人奉仕を提唱しなければなりません。但し、この個人奉仕は、クラブの事業計画に入らない個人奉仕、即ち、クラブは一切関知しないロータリーに本体的な個人奉仕のことです。
4. 第4に、ロータリークラブは、クラブの事業計画に組み込める個人奉仕、並びに団体奉仕を提唱しなければなりません。即ち、

個人的または団体的に、任意の一例を捉えて、奉仕プログラムの企画、立案、実施をしてしなければなりません。

そして、そのプログラムは、クラブの内においては、ロータリアンの自己改善の糧とし、クラブの外においては、地域社会の人達の公徳心を高揚せしめる契機となるようなものでなければならないのであります。

このような目的がなければ、ロータリーの奉仕には、なり得ないのであります。以上が、ロータリークラブというものの機能の概要であります。

10. 国際ロータリーとは？

1923年のセントルイス国際大会の決議23-34号は、その第3項において、国際ロータリーとは何か、ということについて規定しています。即ち、国際ロータリーは、全世界に存在するロータリークラブの連合組織体であり、その機能は3つあります。これ以外の機能はありません。3つしかないのであります。

1. 先ず第1の機能は、奉仕理念の追求との提唱であります。国際ロータリーのなすべき仕事は、世界中にロータリーの奉仕の理想を行きわたらせるために、ロータリーの奉仕理念を追求し、それを提唱することあります。

では、具体的には、国際ロータリーの誰が奉仕理念を追求するのか、と言えば、国際ロータリーの地区内における役員は、ガバナー一人だけでありますから、ガバナーが奉仕理念の追求をするのであります。つまり、比喩的に言えば、ガバナーは、仏教で言うところの菩薩であれ、ということであります。

2. 第2の機能は、ロータリーの拡大であります。ロータリーの奉仕の理想を世界中に行きわたらせるために、世界中の地域社会にロータリークラブを作つて行こうということは、国際ロータリーの直接関心事であります。まさに、その目的のために国際ロータリーが出来たのであります。したがって、国際ロータリーの役員であるガバナーは、各クラブに対してロータリーの拡大を強く要請

するのであります。

3. 第3の機能は、情報媒介機能であります。国際ロータリーは、世界中のロータリークラブの情報を共通にプールして、賢明な情報を他のクラブに伝えるのであります。これは、ガバナーでなければ、果たすことの出来ない機能なのであります。

以上を要するに、国際ロータリーの機能は、この3つだけであります。したがって、この3つの機能の中に奉仕の実践は含まれていませんから、国際ロータリーは、奉仕の実践を絶対に行ってはならないことになるのであります。

ところが、時として、クラブでは大したことは出来ないから地区で奉仕の実践をしよう、と考える人が居ます。しかし、地区というのは、国際ロータリーの組織そのものなのであります。したがって、国際ロータリー即ち、地区は、絶対に奉仕プログラムの企画、立案、実施をしてはならないことになります。

但し、この原則には、ただ一つの例外があります。それは、consensusのある場合は、この限りではないということであります。consensusというのは、クラブの方から主体的に運動が盛り上がり、地区内全クラブの意思が合致した場合には、地区は、情報媒介機能の上に乗っかって奉仕の実践をしてもよろしい、それとドッキングしてもよろしい、ということであります。

11. ロータリーの奉仕とは？

1923年のセントルイス国際大会の決議23-34号は、その第4項において、ロータリーの奉仕とは何か、ということについて規定しています。即ち、

ロータリーの奉仕とは、単なる心の状態に尽きるものではない、つまり単なる精神状態の問題ではなくて、実践に至って初めて客觀化される行動の哲学のことを言うのであります。この言葉は、何を意味するのかと言うと、精神と実践との調和、即ち、実践できないことは口にするな、ということを説いていります。

このことを提案したのが、1914年の国際ロータリー会長であった弁護士のフランク・マルホランドがありました。

彼は、地方の弁護士として、功成り、名遂げたあとで、身体障害者養護学校設立の運動に身を投じます。そこで、彼が、嫌と言うほど味わった苦い汁は、「ロータリアンは、例会を通じて心が磨かれると言って奉仕を説くが、口ほどには金を出さない」と言うことでした。

マルホランドは、儒教の朱子学と同じように、実践の出来ないことは、口にするな、実践をして初めて心の状態が判る、と考えたのであります。

『ロータリーの理論は正しい。しかし、その最大の欠点は、口先だけで実践を伴わない二重人格者を作ってしまうことである。した

がって、ロータリーは、必ずしも金を出せ、と言っているわけではない。しかし、出さなければならぬものについては、財布のひもをゆるめなければ、口先だけのことになってしまふではないか。したがって、実践の出来ないことは、一切口にするべきではない』これが彼の基本的な考え方であり、決議23-34号第4項の意味するところなのであります。

この第4項で注意しなければならないのは、ただ実践すればよい、とは言っていないであります。『理論から始まって実践に至るべし』即ち、理論の裏付けのない実践は、方向舵のとれた飛行機のようなものであつて、奉仕の実践にはならない、ということもまた言っているわけでありまして、ただ闇雲に実践すればよい、ということではないであります。

それと同時に、いかに高邁な理論を説いても、それが実践されなければ、それは、絵に描いた餅、燃えない石炭のようなものであります。このようにして、マルホランドは、ロータリーにおける理論と実践との調和を説いたのであります。

この規定は、初期ロータリーが、1927年、基本的な原理形成を終えて、実践のロータリーに変身する根拠となつた国際大会の決議であります。

12. ロータリークラブと国際ロータリーとの関係

ロータリークラブも国際ロータリーも共に自主独立性をもった自治団体であります。したがって、双方が互いに自主独立性を主張すると衝突します。つまり、一方を立てると他方が立たず、他方を立てると一方が立たないという関係にありますから、これをどのように調和させるかということが問題になります。

これは、法的には、国際ロータリー定款第3条の直接監督権と標準ロータリークラブ定款第9条の絶対的自治権とをどのようにして調和させるかの問題でありまして、この問題を解決したのが、1923年のセントルイスの国際大会の34号決議であります。

この決議は、第5項において、先ず、各ロータリークラブは、絶対的な自主独立性をもっている、即ち、絶対的な自治権を持っている、ということを規定しています。つまり、標準クラブ定款第9条を中心であるから、各ロータリークラブがあつて始めて国際ロータリーがある、という考え方であります。これは、無条件絶対であり、一切の但し書きはありません。そしてこれは、国際大会の決議によって認められている定款上の大原則なのであります。

その内容は、国際ロータリーは、如何なる奉仕活動についても、各ロータリークラブに対して、積極的又は消極的に命令する権限を

有しない、というものであります。積極的とは或る事を為すべし、消極的とは或る事を為すべからずの意味であります。

ところが、この考え方を貫きますと、国際ロータリーの直接監督権に基づく指導・助言を与える立場というものが原理的に全くなくなってしまうことになります。

そこで、1922年の国際大会の決議によって認められた国際ロータリーの直接監督権とクラブの絶対的自治権との調和をどのようにすればよいか、という問題になるのであります。が、決議23-34号は、ここにロータリーの奉仕哲学を一枚入れてくるのであります。

要するに、これはロータリークラブの自主独立性と協調の問題であります。即ち、自主独立性を実質的に育てるためには、自主独立性を主張する者が、謙虚に頭を垂れて、周囲の人間に学ぶ姿勢をもたなければなりません。したがって、各クラブは、国際ロータリーから出される指導と助言及び他クラブの経験について、謙虚に頭を垂れて学ぶ姿勢をもたなければならないであります。この姿勢を持てば、クラブの自主独立性は無限にわたって発展できるであります。したがって、国際ロータリー定款第3条と標準クラブ定款第9条の規定とは、実体論理の世界では矛盾するものではないということになるのであります。

13. ロータリーの団体奉仕の準則

決議23-34号第6項は、団体奉仕の準則を規定しています。第1項から第5項までが総論に当たる部分であり、この第6項が各論に当たるわけであります。

以下には、規定の文言の順序ではなく、原理的に順序立てて解説をします。

1. 先ず第1に、社会のニーズを調べることであります。ニーズの無いところに奉仕の実践はあり得ないからであります。

2. 第2に、社会のニーズがあつても、それについて専門事業団体がある場合には、クラブはその事業を起こしてはならないのであります。例えば、ローターアクトのニーズがあつても、それと同種の青少年団体があれば、ローターアクトを作らずに、その団体を援助・育成するようにしなければなりません。

3. 第3に、社会のニーズがあり、専門事業団体が無い場合でも、クラブの財源に不当な負担を与えるようなプログラムを組んではなりません。これはニコニコ箱の限度でやれ、と言ふことであります。

ニコニコ箱の限度では出来ないときにはどうするか。その場合は、個人奉仕でやればよいのであります。団体奉仕は、元来、ロータリーに本質的な奉仕ではありません。個人奉仕が本質的な奉仕であり、ロータリーの奉仕の本来の姿であります。個人奉仕は、団体奉仕より遙かに大きな仕事が出来るのであります。

4. 第4に、社会のニーズがあり、専門事業団体がなく、且つ、クラブの財源に不当な圧迫を加えない場合に限り、クラブの団体財源をもって専門事業を起こしてもよいのであります。但し、クラブがその管理権を握ってはならないのであります。何故ならば、クラブは継続的な管理能力持っていないからであります。

5. 第5に、昔は、PRをしてはならないことになっていたのでありますが、その後、適正なPRはしてもよい、と言うことになりました。

6. 第6に、個人奉仕がロータリーの本体的奉仕であることを忘れてはなりません。

7. 最後に、以上のように、団体奉仕は、出来るだけ単事業年度に終了するものを選ぶことが望ましいと言うことであります。

その理由は二つあります。一つは、受益者の側の「馴れ」の現象であります。

例えば、福祉施設に毎年10万円寄付していると、最初は感謝していても、やがて、ロータリーさん今年も10万円ですかと言うようになります。

もう一つの理由は、団体奉仕の財源は、ニコニコ箱の金が引き当てになりますが、無数にあるニーズの中の一つにだけ毎年寄付をすることは、他のニーズを待たせることになり、他のニーズを泣かせることになるからであります。

14. ある日の例会

昭和2年4月1日の大阪ロータリークラブの例会の模様をご紹介します。これは、大阪ロータリークラブ50年史101頁に記されている物語であります。即ち、

会員達が例会場へ行ってみると、正面受付に、墨痕鮮やかに『本日臨時休会』と書いてありました。会員に予め通知もなく休会とは、一体どうしたことかと、一旦預けた帽子を受け取って帰りかけた人もありましたが、これを物陰から伺って悦に入っていたのは、ほかならぬ村田省蔵さん。

*この人は後に昭和8年から2年間、日本の第3代目ガバナーを務めた人。

おまけに控え室の椅子まで取り払って、April Foolと大書した紙片を床の上に撒き散らし、会員来たれと、待ち構えていたのであります。

更に、ボーイまで抱き込んで、『どうして休会になったのか』と尋ねる会員に、『何でも会長が昨夜急病で亡くなられたそうで』と答えさせる徹底さがありました。

罠にかかった会員達は、最初は驚きまし
が、そこは流石にロータリアン、ハッと思づくと、今日は4月1日、April Fool。

『何だ、ハイカラ共の化かし合う日か』と気づいて例会場に入ってみると、会長席には、会長ならぬ土屋大夢翁が傲然と構えている。

*この人はジャーナリストで、時の大阪時事新聞の主幹であります。

平生会長は、席がないので末席に座りましたが、開会のベルに立ち上がって、

『今日は、わがクラブに共産党の如きもの蜂起し、会長の席を奪われたが、会長としての職権は放棄しない』と宣誓して例会に入ったのであります。

やがて、スープが出ると、これが実は紅茶だったという茶目振りを発揮した例会でありました。勿論、文句を言う者もなく、爆笑々々のうちに定刻になり、皆は散って行つたのであります。

当時の会員数70名、出席者50名といった頃のことでの、こういう無邪気な企みが和気藹々のうちに通るクラブの雰囲気がありました。

東京ロータリークラブは、アメリカはじめ先輩クラブに負けてはなるまいというので、例会の運営も本場通りに整え、英文の週報を外国に送ったりして、いち早くその存在を認めさせました。言わば、うまく外形を整えることを先にしたのであります。

大阪ロータリークラブは、創立当初からクラブ親睦を大切にし、ロータリーの精神である奉仕の理念やクラブの規則通りの運営などを、当時の日本の実情に調和させようと努力し、いち早くロータリーの定款を翻訳し、日本語の大坂クラブの歌を作ったり、ロータリー小唄を作ったりしているのが特徴的であります。

15. 鏡の前の外科医

『鏡の前の外科医』という名著があります。これは、昔、イタリア国立連合病院のエンリコ・ジュッポーニ博士が出版された著書で、感動を覚える著作であると言われております。

それによると、何処の病院でも手術室にはいる前に消毒室があります。その消毒室の壁には、大きな鏡が取り付けられています。

医師は、手術室に入る前に、必ずここで手を洗い、手の消毒をします。鏡の前に立った外科医は、鏡の中に映し出された自分の目に問いかれます。

『今から行われようとしている手術は、人道に反していないか。良心に悖らないか。己の全能力を発揮できるか』を確かめるのであります。

その後で、静かに手術室に入ります。そして、手術が終わり、最後の縫合が行われると、外科医はもとの消毒室に戻り、手術衣と手袋を脱ぎ、マスクをはずしてから、再び鏡の前に立つのであります。

何故、鏡の前に立つのでしょうか。身嗜みをするためではありません。外科医は、今行ってきた手術の批判を、鏡の中の自分の目に問い合わせるのであります。

鏡の中の目から、『手術は正しく行われたか。全力を発揮できたか。全て良心的に行われたか』と反省するのであります。鏡は、一瞬にして全てを表します。鏡は冷たく、隠蔽

することを知らないのであります。

この話は、昔、四国高松の故三宅徳三郎パストガバナーが、自分一人の理想として長い間誰にも話さず胸に収めて来られた述懐であります。

「自分は『鏡の中の外科医』のように、『鏡の前のロータリアン』でありたいと念願して既に三十有余年になる」と述懐しておられるのであります。

これは、自分の職業の尊厳を顧みて、自らがこれに忠実であろうとする職業奉仕の見事な実践例であります。

元来、医学は、中世神学から分かれたものであって、最初は、聖職者が司っていたものであり、その神学から専門分化によって医学が分化し、法学が分化して、最後に哲学が残ったのであります。このような沿革がありますから、神学、医学、法学の三職種は聖職者の流れを汲むだけに、自らを省みる目が一段と厳しいのであります。

そして、このことは、実業家も、利己と利他との調和を目指す点で何ら異なるものではありません。私達は、今一度、自らを謙虚に省みて、自分の心を磨き、自分を高めることによって職業社会に奉仕するという職業奉仕の原点に立ち帰り、『鏡の前の外科医』のような先輩に学ぶ必要があるのではないかと思うのであります。

16. イニシエーション・スピーチ

Initiation Speech というのは、会員がクラブに入会した時に使うスピーチであります。これは、会員が職業分類によって示された自分の職業を當むに当たって、どのような職業観乃至経営哲学を形成するに至ったか、ということを、同僚の会員に対して開陳するものなのであります。

元来、ロータリークラブというのは、地域社会に存在する全ての職種の横断面を捉えて、一つの職種から一人だけ会員を選ぶという一業一会員制の原則によって構成せられているものであります。この故に、ロータリークラブというのは、職業分類クラブ (Classification club) であると言われているのであります。

したがって、Initiation Speech というのは、ロータリークラブが職業分類クラブであるとの当然の帰結であります。会員は、職業人としての所信を披瀝しなければならないのであります。その内容は、

『自分は、今まで斯く斯くの職業を當んで来て、今般、ロータリークラブに入会させて頂いたが、その職業を當むについて、斯く斯くの職業観・経営哲学を持っている。至らないところは教えて頂きたいと思うし、これから仲良くお付き合いを願いたい』
と言うだけのことです。

現在の Initiation Speech というのは、新入会員が、長々と自分の履歴を喋って居るのが通例であります。ロータリークラブが職業分類クラブの性格を持っていることを考えますと、これは、肝心なところを忘れているものと言わなければならないのであります。

実は、1905年3月23日に開催されたシカゴロータリークラブの創立総会において、クラブの初代会長 Sylvester Shiele が、この創立総会の日を記念して【石炭業界の展望に就いて】というテーマでスピーチをしているのであります。

これがロータリーの慣例の中における Initiation Speech 第1号であります。もっとも、この当時は、親睦だけの所謂原始ロータリーでありますから、未だ『奉仕』と言う概念はありませんでしたが、ロータリー運動の中における Initiation Speech の位置づけを正しく示しているものと言えるのであります。

因みに、Sylvester Shiele は、職業分類は石炭商であり、大変世話を好きな職業人であります。終生ロータリー運動の発展について深い関心を持っていた人で、常にポール・ハリスの良き相談相手であったと言われています。二人の墓も並んで建っているのであります。

17. ロータリーのモットー・その1

今年の規定審議会には、"He profits most who serves best"『奉仕に徳するものに最大の利益あり』というロータリーのモットーを廃止しようという提案が15件も出されています。そこで、このモットーについて考えてみたいのであります。

このモットーは、A. F. シエルドンが1911年ポートランドの全米ロータリークラブ連合会第2回大会において発表したものであります。シエルドンがこの言葉を発表する前に考えていたことは、利己と利他との調和ということでありました。

では、利己と利他との調和というのは、具体的に言えばどのようなことなのか？

ロータリーの綱領は、ロータリーは企業の根底に奉仕を置くべしと規定しています。しかし、資本主義社会においては、企業の目的は、利益の追求でありますから、企業の根底には儲けがあるわけであります。

では、ロータリーは、儲けを否定するのか、と言うと、否定はしないであります。ロータリーは、企業の根底に儲けがあることを認めた上で、それでは儲けとは一体何か、と考えるわけであります。

例えば、100円の物を仕入れて100万円で売ったとすれば、そのような利益をロータリー的な意味での儲け、利益と呼ぶことが出来るでしょうか。

法律的に考えれば、これは正に暴利であります。商人もやはり儲けなければなりませんが、それには限度があって、適正な利益を超えて儲けてはならないのであります。

したがって、商人は、適正な利益=儲けを得て幸せになりますが、客もその商品を買い取って幸せになると言う両者の調和点が何処かになければなりません。

これを抽象的な表現で表すと、【利己と利他との調和】ということになるのであります。いつもその調和を求めていくと、一つの取引を通じて、目に見える【商品と金銭の交換】だけでなく、目に見えない【満足と感謝の交換】、つまりお互いに小さな信頼関係を交換するようになります。

商人は、当然利益を追求しなければなりませんが、しかし、利益というものは、働いた結果の問題でありますから、その限りにおいては、利益のことを第一に考えてはならないのであります。【利己と利他との調和】即ち、奉仕第一に考えなければならないが、しかし、この考え方で仕事をすれば、結果的には、一番儲かることになるとA. F. シエルドンは考えたわけであります。

彼は、この考え方を" He profits most who serves best"『奉仕に徳するものに最大の利益あり』と表現したのであります。

18. ロータリーのモットー・その2

ロータリーのモットーの一つである "He profits most who serves best"『奉仕に徹するものに最大の利益あり』というのは、このモットーの提唱者であるA. F. シェルドンによれば、【利己と利他との調和】即ち、奉仕第一の考え方でやれば、結果的には、一番儲かることになるのである、と言うのであります。

これは中国の古典「易経」の『積善の家に余慶あり』と多少似たところがありまして、利己と利他との調和、即ち、職業の倫理をもって社会的責任の遂行をすれば、このような職業人に損をした人はいない、とシェルドンは言っています。

しかし、この言葉は、色々と誤解を受けました。『奉仕を餌にして儲けを釣る』とか、色々な考え方があって、非常に方便的な表現でありますから、これはロータリーの精神を示すものとしては、如何なものか、という議論がありました。

この議論は、昔、ヨーロッパ系のロータリアンの側からも出ており、日本のロータリアンの中にもかなりあるのであります。

しかし、シェルドンが、この言葉を作ったときに、彼が本当にそのような方便的なことを考えていたのであれば、批判されてもよいと思います。しかし、彼は、そのような方便的な考え方は、一切持つていなかったのであります。

彼は、どのようなことを言ったのか？と言いますと、彼が言うのは、

『"He profits most who serves best" というのではなく、利己と利他との調和とは言うが、調和できるのは神様の世界であって、人間の世界では何処まで行っても調和出来るものではない。もし調和できるとすれば、それは宗教の世界であり、悟りを開いた聖者の世界である。

ところが、ロータリーは宗教ではない。したがって、聖者にはならなくてもよい。しかし、聖者になることを毎日念願しながら、日常生活を営み、自己研鑽の努力をすればよいのであって、【利己と利他との調和】と言うのは、あくまでも【念願の世界】であって、【実現の世界】ではない。したがって、【利己と利他との調和】を念願しながら、それを少しでも早く実現出来るように、例会で自己研鑽を遂げる、自己改善をする、このような努力をして、企業管理をしている人に、損をした人はいない、必ず儲かる、とシェルドンは言っています。

要するに、"He profits most who serves best"と言う言葉を【利己と利他との調和】で、即ち、奉仕の精神で企業経営をしている人に損をした人はいない、と訳すと、シェルドンの考え方をうまく表現できると思うのであります。

19. ロータリーのモットー・その3

ロータリーのモットーである "He profits most who serves best" 『最もよく奉仕する者は、最も多くの利益を得る』という言葉を、
【利己と利他との調和】の考え方で、即ち、
奉仕の精神で企業経営をしている人に損をした人はいない、と訳すと、このモットーの提唱者である A. F. シエルドンの考え方をうまく表現できると思うのであります。

ただ、しかし、一つ反論が予想されます。即ち、

"He profits most who serves best" の翻訳としては、一つだけ "most" という言葉が抜けているのではないか。『最もよく』という言葉を、単に『損をした人はいない』と訳したのでは、これは防衛だけあって、『最もよく』が出て来ないのではないか、という反論であります。これは尤もな議論であります。

そこで、これは一語では表現できないので、表現を補充しなければなりません。即ち、『奉仕の精神で企業経営をしている人に損をした人はいない。そればかりか、我利我欲で企業経営をする人よりは、遙かに多くの利益を得る結果となる』と。

実例を挙げておきます。

『私は、自分の利益を考えないで、お客様のことばかり考えて働いていたら、お客様の数が3倍に増えた。したがって、私は "He profits most who serves best" という言葉を

体験的に理解することが出来るようになった』

という人が、小売業者の中から出ているのであります。

また、歯科医師からも事例がでています。この先生は、患者を診たときに、この人を治療したら幾らになるか、ということを、必ず頭の何処かで考えたと言います。

ところが、ロータリーに入って奉仕哲学を勉強してからは、そのような考え方が消えてしまつて、『どうしたら、この人の苦痛を和らげて、治療費を安くすることが出来るか』ということ一生懸命考えるようになったと言うであります。すると、患者が増えて増えて困るようになったと言う報告例が出て居るのであります。

したがって、【利己と利他との調和】を基にして考えると、損をした人はいない。更に、我利我欲で経営をしている人よりも、遙かに多くの利益を得ることになる。

このモットーは、このような意味を持って使われたのであろうと思うであります。

なお、この profits と言うのは、精神的な利益を意味するのか、物質的な利益を意味するのかと言う議論があります。これは、初期ロータリーの世界でもかなり議論があったところであり、現在も意見の分かれるところであります。以下次号に。

20. ロータリーのモットー・その4

ロータリーのモットー "He profits most who serves best" 『最もよく奉仕する者は、最も多くの利益を得る』というのであります、このprofitsというのは、精神的な利益を意味するのか、物質的な利益を意味するのかという議論があります。

これは、初期ロータリーの世界でも、かなり議論のあったところでありまして、その時に、これは精神的な利益の事をいうのである、という人に対して、シェルドンは、『違う。儲かるという意味である。これは、金額をもって示すことが出来るものである』と言っているのであります。

したがって、精神主義者の側からすると、シェルドンは、評判が悪いのであります。しかし、シェルドンの気持を誤解してはなりません。

彼は、【利己と利他との調和】企業管理者としての社会的責任の遂行、この原則を第一義にしていくと、その限りにおいて、儲けなどということは、第二次、第三次のことではあるが、結果的には儲かってしまう、と言うのであります。

この点についてポール・ハリスは、その著書【ロータリーの理想と友愛】の中で、次のように述べています。

『最もよく奉仕する者は、最も多くの利益を

得る、という標語は、世俗的に過ぎないかという非難もある。また、シェルドンがこの思想の中に観念した報酬とは物質的なものか、精神的なものか、と問う人がある。

著者の信ずるところによれば、シェルドンは、彼自身に関する限り、所謂、精神的報酬に主眼をおくものである。

しかし、彼の目的は、最大多数の人々に最大限の幸福をもたらす事にあって、その最大多数の人々は、物質的利益に多くの関心を持つということを彼はよく認識していた。したがって、利益の生み方を正しいものにするように努力したいと考えた。火力が強ければ強いほど熱度は高い。サービスが大なれば大なるほど利得は多いと主張したのである』と。

したがって、ポール・ハリスは、『著者の信ずるところによれば、シェルドンは、彼自身に関する限り、所謂、精神的報酬に主眼をおくものである』と言って、シェルドンとは、若干ニュアンスが異なりますが、結論としては、『シェルドンは、最大多数の人々は、物質的利益に多くの関心を持つものであることをよく認識していたから、サービスが大なれば大なるほど利得は多いと主張したのである』として、シェルドンが物質的な報酬に主眼をおくと主張したことと同調しているのであります。

21. ロータリーのモットー・その5

シェルドンの"He profits most who serves best"というモットーと時を同じくして、1911年アメリカ・オレゴン州ポートランドの全米ロータリークラブ連合会第2回大会において相次いで発表されたモットーに"Service, Not self"があります。

これは、ミネアポリスロータリークラブの初代会長Benjamin Franklin Collinsが提唱したものであります。ロータリーの奉仕というものは、"Service, Not self"即ち、自己を滅却して、神の司る宇宙の秩序体系の下に帰依することであると説いたのであります。これは中世キリスト教神学の思想以外の何物でもない優れて宗教的な思想であります。

これに対して、シェルドンの "He profits most who serves best"は、世俗的な実業倫理の概念であります。したがって、この二つのモットーは、Service という同じ言葉を使っていても、意味内容が全く違うのであり、棲んでいる世界が異なるのであります。即ち、一方は、宗教の世界であり、他方は、実業倫理の世界なのであります。

ところが、この二つのモットーが発表された当時のロータリアン達は、このことに気付いていなかったのであります。そこで、これは素晴らしいモットーだというので、決議委員長のピンカムJames Pinkam が、この二つのモットーをロータリーの公式標語として採用しようと提案して、これが議決されてし

ましたのであります。

ただ、議決はしましたが、当時の大会決議は、全米のロータリークラブに対して拘束力を持っていませんでしたので、1950年のデトロイト国際大会の決議をまって、"Service above self"と変えられた形で、"He profits most who serves best"と共にこの二つの標語がロータリーの公式な標語として採択されるに至ったのであります。

では、何故、"Service, Not self"が"Service above self"になったのか？

"Service, Not self"は、宗教の世界にある概念でありますが、ロータリアンは職業人として、厳然と自我 self をもっています。これをNot self 即ち、自我を否定するのはおかしいのではないか。したがって、自己否定ではなくて、自我の上に、即ちabove selfで奉仕を考えるべきであるというので、1920年頃（正確な年月は不明確であります）シェルドンによって"Service above self"と変えられたのであります。

では、何故、10年間も変えることが出来なかつたのか？

それはBenjamin Franklin Collinsがあまりに偉大なロータリアンであったことと、Benjamin Franklin Collins以降、ロータリーの代表的な指導者には、"Service, Not self"の世界に生きた人が多かったからであります。

『クラブ奉仕』～クラブ自治権の確立～

Port Pia Hotel 2004.3.6

深川 純一

今、ロータリーは、創立100周年を迎えようとし
ています。そこで、今日は、ロータリーの歴史の一
端を振り返り、主としてクラブ奉仕について、その
原理の世界を眺めてみたいと思うのであります。

先ず、歴史の話から入ります。

ポール・ハリスがロータリーを創立した1905年
から1927年までの約20年間のロータリーは、正に
原理探求のロータリーであります。即ち、ポー
ル・ハリスを始め初期のロータリアン達は、ロータ
リーとは何か、と言う視点から、ロータリーの原理
の探求に心血を注いだのであります。

先ず、1908年、A. F. シェルドンによる奉仕理
念の確立とその提唱があり、

1910年、当時全米に存在した16のクラブによる
全米ロータリークラブ連合会の設立。

1915年、サンフランシスコの国際大会における
『全分野の職業人を対象とするロータリー
倫理訓』別名『ロータリー道徳律』の採択
によって個人倫理が確立され、

1921年、第一次世界大戦を契機として、スコット
ランド・エディンバラの国際大会において
国際奉仕の概念が確立されました。次い
で、

1922年、ロサンゼルスの国際大会において、国
際ロータリーの定款・細則及び標準ロータ
リークラブ定款の採択によってロータリー
の組織原理が確立され、更に

1923年、セントルイスの国際大会において、奉
仕の実践に関する決議23-34号の採択
によってロータリーの実践原理が確立さ
れたのであります。そして、

1927年、国際ロータリーは、今日の4大奉仕部
門を確立して、従来の原理探求のロータ

リーから実践のロータリーへ入っていった
のであります。

このようにして、初期ロータリーが様々な原理
を確立したことによって、ロータリーは1940年まで
隆々として栄えたのであります。

しかし、1945年、第2次世界大戦の終結後、
ロータリーの衰退が始まったと言われているので
あります。但し、日本のロータリーは、戦後、1960
年（昭和35年）まで原理探求のエネルギーは衰
えなかったのであります。

なお、ここにロータリーの衰退というのは、ロー
タリアンの数の減少のことではなくて、原理的な
ロータリー運動の衰退の意味であります。ロータ
リー運動がマンネリズムに陥って衰退していった
のであります。

そして、1980年には、1915年のサンフランシス
コ国際大会において採択された【全分野の職業
人を対象とするロータリー倫理訓】別名【ロータ
リー道徳律】が廃止になり、1915年に確立された
個人倫理の核が失われるに至ったのであります。

更に、1990年を越えると、国際ロータリーに
よって人道主義的団体奉仕が強調され、ロータ
リー本来の奉仕である個人奉仕、ことに職業奉
仕や社会奉仕が軽んぜられるようになったので
あります。

そして、遂に、2001年の規定審議会におい
て、一業一会員制の原則という原理の核が崩壊
し、今やロータリーは、ロータリー本来の姿を失
ってしまったかに見えるのであります。

今日、国際ロータリーが強調しているのは、会
員増強とロータリー財団の寄付、そして人道主
義的な団体奉仕事業であります。

会員増強については、戦後、順調にロータリアンは増え続けましたが、これも21世紀に入ると減少しはじめており、数の上でもロータリーの衰退は止まらないのです。

しかし、今、ロータリー創立100年を迎えるに当たって最も大切なことは、会員を増強することではありません。ロータリー財団の寄付額を増やすことでもありません。それは、地区内各クラブの自治権を確立することです。何故かと言うと、今、クラブ自治権は、崩壊の危機に瀕していると思われるからです。

一昨々年、2001年度の規定審議会において、従来、ロータリーの魅力の核と言われた一業一会員制の原則が否定され、更に、標準クラブ定款に抵触するクラブの設立が容認されるなど、正に驚天動地の現象を見ても、会員の増強、ロータリー財団の寄付、そして、人道主義的奉仕などが前面に押し出され、クラブ本来のあり方、即ち、**クラブ自治権**が忘れられているかに見受けられるのです。

クラブ自治権というのは、ロータリアンが、自分達のクラブは、自分達で自主的に管理する、と言う事であります。平たく言えば、『自分達のクラブは、自分達で守る』ということです。これはロータリークラブ存立の基本前提であります。したがって、クラブ自治権を確立しなければなりません。そのためには、何をすべきか。答えは一つ。**クラブ奉仕に徹すること**であります。

クラブ奉仕と言うものは、ロータリーの奉仕の基本類型であります。

今から約25年位前までは、『ロータリーのロータリーたる所以は、職業奉仕の実践にあり』と言うことを耳にタコが出来るほど聞かされたものであります。

しかし、ロータリーの奉仕の基本類型を原理

的に分析しますと、『ロータリーのロータリーたる所以は、職業奉仕の実践にあるのではなく、クラブ奉仕の実践にある』と言うことが判るのであります。

実は、ロータリーのロータリーたる所以は職業奉仕の実践にあり、と言う言葉は、ライオンズクラブ、キワニスクラブ等のアメリカ系奉仕クラブに職業奉仕の概念がなく、ロータリーのみにある独自の奉仕類型であるという点を捉えて、誰言うとなく感覚的に唱えられ出した言葉だったのであります。

元来、ロータリーの原理というものは、クラブ例会を中心にして、その内と外に分けて分析することが出来るのです。即ち、

先ず、クラブの内では、ロータリアンが親睦の内に自己研鑽・切磋琢磨して奉仕の心を作るのです。このクラブの内なる奉仕をクラブ奉仕と言います。

そして、クラブ例会を一步外へ出ると、そこは奉仕の実践の場であり、奉仕の心をロータリアンの生活万般に適用することを奉仕の実践と言うのです。即ち、

奉仕の心を職業生活に適用すれば職業奉仕となり、家庭生活、社会生活に適用すれば社会奉仕となり、そして、国際社会生活に適用すれば国際奉仕となるのです。

要するに、クラブの中では奉仕の心を作る。これがクラブ奉仕であり、クラブの外では奉仕の心の適用として、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕が実践されるのです。したがって、ロータリーの奉仕類型の中では、親睦の内に奉仕の心を作るクラブ奉仕が奉仕の基本類型なのであり、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕等の奉仕の実践は、その反射的効果に過ぎないのであります。したがって、原理的には、『ロータリーのロータ

リーたる所以は、クラブ奉仕の実践にあり』と言うことになるのであります。

ところで、クラブ奉仕には二つの側面があります。

第1は、ロータリーの組織の側面、即ち、定款細則論であります。ロータリー運動を法的な原則の面から原理立てて理解することであります。

第2は、ロータリアンの精神世界の側面、即ち、倫理の問題であります。これは、法的なルールに従って行動しても、それが直ちにロータリアンとしての正しい行動になるかどうか判らないと言うことであります。したがって、全てのことは、ロータリー運動に参加するロータリアンの自覚、即ち、精神世界の問題が一枚どうしても入って来ざるを得ないのであります。

この精神世界の問題は、権利義務の問題ではありません。法的に『このようにしなさい』と言っても強制出来るものではありません。『勉強しなさい』と言っても、本人がする気にならなければ教育効果は上がりません。これは、教育の課題であります。このように法的な強制の出来ない分野のことを倫理の世界といふのであります。

要するに、クラブ奉仕論を理解するには、先ず第1に、定款細則を中心に法律論的な理解をすること、即ち、客観的な行動のルールを身に付けることが必要であると同時に、その根底に道徳的な、倫理的なルール、即ち、主観的な精神面のルールを身に付けなければならぬのであります。それなくしてクラブ自治権を確立することは出来ないのであります。

戦後暫くの間の日本のロータリーの泣き所は、定款細則を中心に法律的に、手続要覧的にロータリーを理解しようとしましたが、個人倫理の側からロータリーを理解しようとする視点が欠落していたことであります。言わば定款細則のロータリーであったと言うことであります。

しかし、最近は、日本全国の指導者によってこの誤りが修正されている状況であります。

したがって、倫理的な意味におけるクラブ奉仕論がどうしても必要であり、定款細則だけのクラブ奉仕では、心がありませんから三百代言のロータリーになってしまって、本当のロータリアンが育たないのであります。

したがって、ロータリアンが親睦の内に奉仕の心を作ると言う観点から、倫理的な意味におけるクラブ奉仕の原則を立て、それを根底に法律的な定款細則の議論をしなければならないと思うのであります。これがクラブ自治権確立の基本前提なのであります。

では、クラブ奉仕における倫理原則とは、一体どのようなものでしょうか。

第1に、自己研鑽の自覚を持って、ロータリーのあらゆる会合に参加することであります。自己研鑽の自覚、即ち、自分に言い聞かせて例会に出ることであります。何故、忙しいのに例会に出なければならないのか。忙しければ忙しいほど例会に出よ、とロータリーが言うのは何故か。それは自分を磨くと言う倫理的な目的を持って会合に参加しなければならない、と言うことを意味しているのであります。

第2に、自分を磨くためにロータリーの会合に参加するのでありますから自分自身が出席しなければなりません。何故、このような馬鹿げたことを言うのかと言いますと、最近、大都会の一部のロータリークラブで汚らしい習慣があり、例えば、ロータリアンたる社長の代わりにロータリアンでない専務がメイクアップに出向くというようなことが行われているからであります。『学生の代返』のような代理出席であります。このようなことが横行するとロータリーの魅力などというものは失われてし

まいります。これはロータリー以前の問題であります。

ロータリアンは、自分を磨くためでありますから、自分自身が出席しなければならないのであります。例えば、クラブ会長は、自分を磨くために会長職を務めるのであります。ガバナーは、自分を磨くためにガバナー職を努めるのであります。クラブ幹事も同じであります。したがって、クラブ幹事は、事務職員には、あまり仕事をさせてはなりません。その分だけ自分が磨かれないことになるからであります。出来るだけ自分自身で事務処理をするべきであります。事務職員を使ってはいけない、とは言いませんが、使うとしても、事実的な行為で、重要でない仕事に限ることが望ましいと思うであります。これを法律的には、履行補助者の理論というのであります。事務職員は、ロータリー運動の履行補助者なのであります。

実は、事務職員とロータリアンとの関係をどのように考えるべきか、と言う議論を立て直す必要があろうかと思うであります。即ち、

事務職員は、効率を重んずる世界に棲んでいるのであります。これに対し、ロータリアンは、奉仕哲学という質の世界に棲んでいるのであります。両者は、棲んでいる世界が異なるのであります。したがって、効率の世界の論理をもって、奉仕哲学という質の世界の事務をコントロールすることは厳に慎まなければならないと思うであります。

ロータリー運動というものは、全て奉仕哲学に基づいて営まれるものでありますから、ロータリアンは、奉仕哲学という質の世界の論理をもって、ロータリー運動をコントロールしなければならないのであります。したがって、些かなりとも、ロータリー運動上の重要な事務処理を事務職員に任せてはならないのであります。したがって、例えば、ガバナーは、地区委員の選任については、自分自身で依

頼しなければならないのであります。その選任を事務職員に委せてはならないのであります。

要するに、ロータリアンは、自己研鑽のためには、即ち、自分を磨くためにロータリー運動に参加するということを忘れてはならないのであります。社長の代わりに、専務がメイクアップに出席するなどもってのほかであります。

何故これがいけないのか、と言いますと、ロータリアンは、ロータリー運動上の義務を他人に委ねてはならないのであります。何故かと言いますと、それが自己研鑽の契機だからであります。したがって、ロータリアンのロータリー運動上の権利義務は、ロータリアンの一身専属権であると言えるであります。

それは、代理とか代行とかに親しまない、自分でしか出来ないことなのであります。例えば、結婚は、必ず本人がしなければなりません。代理人によって結婚することは出来ないのであります。新婚初夜の代行を頼むような人は居ないと思います。

このようにして、ロータリアンは、全て自分自身で物事を処理しなければなりません。それは、自分を磨くためだからであります。したがって、ロータリーの会費も、自分を磨くためでありますから、高い会費が必ずしも高くないであります。

例えば、地区委員会や地区協議会への出張旅費は、本来、支給すべきものではないであります。ただ、クラブ会長やガバナーが気を遣って善意で支給した時には、これを受け取ってもよろしいが、本来、これらの旅費は、ロータリアンの方から請求すべき筋合いのものではないであります。何故ならば、ロータリアンは、自分を磨くために出張するのでありますから、このような些末なものについては手弁当でやるべきであります。旅費を受け取ると言うことは、ロータリアンが奨学金を貰って自分を磨くことになるのであります。

す。

地区委員会への出張旅費を事務局にしつこく請求する人が居ると言うことを耳にしますが、ロータリアンとしては、誠に恥ずかしいことであると言わなければなりません。このようなロータリアンが居るから、事務職員に馬鹿にされるのであります。

ロータリアンは、地区の仕事をするときには、自分の金で出張するべきであります。自分の金で人のために仕事をするのをロータリアンというのでありますし、人の金で人のために仕事をするのは、ロータリアンとは言えないであります。

もっとも、地区外への出張については、金額的に負担が大きくなるので、旅費、宿泊費乃至これと同視すべき程度の金は支給してもよいと思います。殊に、国際ロータリー理事が、遙々とエヴァンストンに出張するような場合には、かなりの金額を負担することになりますから、これは当然、旅費を支給すべきであります。

何故、このように厳しく言うのかと言いますと、ロータリー運動というものは、全てロータリー哲学に基づいて営まれるものでありますし、ロータリー運動上の全ての作業は、ロータリアンの自己研鑽のために、自分を磨くために行われるものでありますから、ロータリアンは、自分の労務の提供に対して報酬の請求をしてはならないからであります。

この点に就きましては、近来、国際ロータリー会長が、会長ノミニーに就任した時から3年間で2,640万円の報酬を得ておられるのは、果たして如何なものかと思うであります。

国際ロータリー会長ともなれば、全世界に出張することになりますから、その旅費、宿泊費は、莫大な金額になります。したがって、これらの旅費、宿泊費については、当然、実費として支給されるべきであります。これ以外に、報酬も支

給すると言うことになると、ロータリーの原理に照らして、納得できないものがあるであります。

国際ロータリー会長は、貴重な時間と労力を犠牲にしてロータリーに献身しておられるのであり、言わば、国際ロータリー会長の献身が無償であるが故に、会長は、社会に対して貸し方になっているであります。その結果、国際ロータリー会長は、尊敬と信頼をもって報いられるであります。会長の献身が、報酬を受け取ることによって、貸し借りなしに精算されてしまえば、会長に対する尊敬も信頼も生まれる筈はないであります。

国際ロータリー会長は、ロータリー存在の根拠を主張する役職であり、ロータリー存在の権化とも言うべき人でありますから、些かよりも報酬など受け取るべきではないと思うであります。会長は、無報酬であるからこそ光ると思うであります。

以上を要するに、ロータリアンは、ロータリー運動上の色々な些末なものについては、自分を磨くため、自己研鑽のためでありますから、手弁当でやるべきであります。

ロータリー運動は、福祉社会というものが提唱される遙か以前に出来上がった、地域社会の最も良質な職業人のボランティア活動であったという事実をよく踏まえておかなければならないと思うであります。

以上を要するに、第2点は、何事も自分を磨くためであるから自分で処理することであります。それから、手弁当でやるということであります。

第3に、クラブ奉仕における倫理原則として、クラブの中における均一的平等の原則があります。

ロータリー運動というものは、平行運動の要素がありまして、『ロータリーは、人の上に人を作ら

ず、人の下に人を作らズ』ということが肝要であります。したがって、ロータリアン同士の間においても、人の上に人を作り、人の下に人を作つてはならないのであります。

このことを保障するために、ロータリーは、創立以来、クラブの通常経費は、クラブ会員の頭数で割つて、均分に負担すると言う原則があるのであります。したがつて、パストガバナーも、昨日入会した新会員も、クラブの会費は同額なのであります。

何故、同額なのか、と言うと、これは、多分にアメリカ的論法でありまして、クラブの財産権を同じ持ち分で共有するが故に、クラブを管理するに当たつては発言権は平等であるという形になつてゐるのであります。

会費は同額でありますから、例えば、誰かが威張つた分だけ自分も威張る権利がある筈だということになるわけであります。これは、クラブというものが完全にリベラルな平等対等の社会だからであります。これが、クラブという社会制度の論理であります。

したがつて、ロータリーは、クラブ会長になったからと言って、会費が高くなるわけではありません。何故かと言ひますと、会長といふものは、ロータリーが運動体として果たさなければならないある種の機能を1年間委託された人（お預かりした人）に過ぎないからであります。したがつて、会長になったことは、他のロータリアンよりも偉いロータリアンになったことを意味しないのであります。ロータリアンは、全て平等対等であります。

この理は、地区委員も、ガバナー補佐も、そしてガバナーも同じであります。更に国際ロータリー会長も同じくロータリアンとして平等対等であります。

地区委員は、一般的ロータリアンよりも地位が高いのではありません。平等対等であります。ガ

バナーも、一般的ロータリアンより偉いのではありません。平等対等であります。もし、ガバナーが、自分は一般的ロータリアンより偉いのだと思つてゐるとすれば、そのようなガバナーは、ロータリーの原理を弁えないと意味において、俗にバカナーと呼ばれることになるのであります。

要するに、クラブ会長も、地区委員も、ガバナーも、国際ロータリー会長も、ロータリーの全ての役職は、運動体としてのロータリーの機能（役割）の配分の問題である、と言う具合に理解しないと、ロータリー運動の本体が判らなくなるだろうということであります。

ロータリアンは、ロータリーの例会に参加するときには、世俗の憂きことを忘れて、そして、人の上に人を作らざる、人の下に人を作らざる、そのような純粹心の世界の中から純度の高い心と心を通わせるのであります。これがクラブ奉仕の中核にある考え方であります。そうでなければ、心は通わないのであります。

私は、この論理を説明するために茶席の論理を使います。即ち、

茶席には、大名も武士も町人も百姓も、社会のあらゆる階層の人が入ってきます。しかし、大名も武士も、茶席に入るときには、腰の刀をはずして丸腰で入ります。そして、皆が平等・対等の立場で、静かに茶を喫して去る（喫茶去）、これが茶席の論理であります。

ロータリーの論理もこれと同じであります。ロータリーには、大会社の社長も、零細企業の経営者も、大病院の院長も個人の開業医も居ますが、一旦ロータリーの世界に入ると完全平等対等の立場で心と心を通わせるのであります。それ故に、そこからユーモアも生まれるのであります。これがロータリークラブの論理であります。

昔、桐生のロータリークラブの初代会長が、『ロータリーの例会は、ロータリアンが神様になり

合う時間である』と言いました。これは大変よい言葉であります。多少当てずっぽうな感じもしますが、正鵠を射た表現であると思うのであります。

『ロータリーの例会は、ロータリアンが神様になり合う時間である』

世俗の憂きことを忘れて、神様と神様との間には格差はないのですから、大企業の社長も、小企業の社長も、大学卒も、そうでない人も、ロータリーの世界では対等であり、平等であります。これを均一的平等の原則というのであります。これは、非常に大事なところであります。

そして、この均一的平等の原則は、ロータリアンと事務職員との関係、そして、ロータリアンと一般地域社会の人達との関係にも当然適用せられるものであります。全ての人達が平等・対等なのです。ロータリアンは、事務職員や地域社会の人達よりも地位が高いのではありません。ロータリーは人の上に人を作らず、人の下に人を作らず、万民平等の思想がロータリーの思想なのです。

第4に、この均一的平等の原則があればこそ、最後に、ここから『ロータリー精神』即ち、

Spirits of Rotaryが出て來るのであります。したがって、ロータリー運動に参加して、お互いに心と心を通わせて、自分の心の中に他のロータリアンの良質な心の状態というものを映し植えて、そこから何某かのものを学んで立ち去るという、その最も良質なものを学んだことによって、自分というものが育てられていくのであります。ロータリーというのはこのような動態的な概念なのです。

『私』というものは、今ここに居ますが、この『私』は、例会に出る前の『私』ではありません。また、例会に出た後の『私』とも一寸違います。しかし、今の『私』として固定されるべきものではあります。

ません。

絶えず、自分というものの内容が、ドンドン高まっていく。そのエネルギーを与えるものは、他のロータリアンであります。他のフェローロータリアンが、毎週一回の例会でエネルギーを与えてくれるのであります。それによって自分の精神世界が無意識的に、質的に高まって行くのであります。

他のロータリアンとお付き合いをすることによって、自分というものが育てられていくのであります。これを、ロータリーのフェローシップとかロータリー精神を育む世界といふのであります。

1974-75年度の国際ロータリー会長 William R.Robbinsは、

"Renew the spirit of Rotary" 『ロータリー精神を奮い起させ』というターゲットを打ち上げましたが、これは、クラブ奉仕の中核を突いている意味において、誠にホームラン的な素晴らしいターゲットであると言えるのであります。

最後に、自治権を確立した各ロータリークラブは、当然、自治団体であります。この自治団体である各ロータリークラブの連合組織体である国際ロータリーもまた自治団体なのであります。そこで、双方が自治団体として、お互いに自主独立性を主張すると、利害が衝突することもあるのでありますが、これをどのようにして調和させるかという問題があります。

この問題は、標準クラブ定款第9条の各クラブの自治権と国際ロータリー定款第3条の直接監督権との関係をどのようにして調和させるか、という問題であります。

これは、一方を立てると、他方が立たない、他方を立てると、一方が立たない、という関係にありますから、これを実質的にどのようにして調和させるかという問題であります。

言い換えると、先ず、国際ロータリーがあつ

て、そのお陰で各ロータリークラブがあるのか、それとも、先ず、各ロータリークラブがあって、そのお陰で国際ロータリーがあるのか、という問題であります。

つまり、国際ロータリー定款第3条の直接監督権を中心に考えていくと、国際ロータリーが主であって、各クラブが従であります。したがって、国際ロータリーがあつて、初めて各ロータリークラブがあるという考え方が一つ成り立ちます。

ところが、標準クラブ定款第9条の各クラブの自主独立性から考えていくと、自主独立性があつて、初めてロータリークラブというものが円満に発展を遂げることが出来る、即ち、各クラブが主であつて、国際ロータリーが従であるという考え方方が成り立つのであります。

このどちらをとるのか、という問題であります。この問題は、1910年に全米ロータリークラブ連合会を作るか否か、の時の大問題であったのであり、また、1922年に国際ロータリーが成立し、直接監督権を認めるか否か、の時も最大の問題であります。

最近の日本のロータリアンは、国際ロータリーからチャーターが出て、初めてロータリークラブとして正式に認められるわけであるから、国際ロータリーが主であつて、ロータリークラブが従であると考えるわけであります。これは、日本の発想と言わなければなりません。

標準クラブ定款第9条は、『このクラブの管理主体は、これを理事会とする』と規定しています。これは、ロータリークラブの大黒柱的な規定でありまして、国際大会の決議によって採択されたクラブ自治権確立の大原則であります。これは、クラブの自主独立性を保障した無条件絶対の規定なのであります。したがつて、国際ロータリーといえども、この自主独立性を侵害することは許さ

れないのであります。

しかし、一方、国際ロータリー定款第3条は、クラブに対する直接監督権を規定しています。この両者の関係をどのように調整するのか、という問題でありますが、これを解決したのが、1923年のセントルイスの国際大会の決議23-34号第5項なのであります。

そこには、『各ロータリークラブは、絶対的な自主独立性を有する。絶対的自治権を有する』と規定されています。つまり、標準クラブ定款第9条が中心であると規定しているのであります。即ち、

先ず各クラブがあつて、初めて国際ロータリーがあるという考え方であります。これは無条件絶対であります。一切の但し書きはありません。これは国際大会の決議によって認められている大原則なのであります。

そして、このような絶対的自治権の内容を判りやすくする説明がついています。即ち、『国際ロータリーは、積極的または消極的な意味において、如何なる奉仕活動にせよ、各ロータリークラブに対して命令する権限を有しない』といふとも明快であります。

ところが、これでは、国際ロータリーの直接監督権即ち、各クラブに対して指導と助言を与える立場というものが原理的に成り立たなくなります。

そこで、国際ロータリーの直接監督権との調和をどのようにすればよいか、と言う問題になるのであります。が、決議23-34号は、ここにロータリーの奉仕哲学を一枚入れるのであります。

先ず、ロータリアン一人ひとりは、一国一城の主であります。皆、自主独立性をもっています。しかし、その自主独立性は、独りよがりの単なる自主独立性の主張であつてはなりません。これでは『井の中の蛙、大海を知らず』と言うことになり、自主独立性を長期的に発展させることが出来ません。

世の中の状況は、千変万化に変化します。この千変万化の社会状況に無限に亘って柔軟に対応できる良質な自主独立性をどのようにして育てたらよいのか。これを解決するところにロータリーの真髄があるのであります。

自主独立性を実質的に育てるためには、自主独立性を主張する者が、謙虚に頭を垂れて、周囲の人達に学ぶ姿勢をもたなければなりません。したがって、各クラブは、国際ロータリーから出される指導と助言や他クラブの経験について、謙虚に頭を垂れて学ぶ姿勢をもたなければならぬのであります。

そうすると、国際ロータリーは、自主独立性を育てるための指導と助言や他クラブの経験について、全世界に情報媒介機能を持っていますから、ロータリークラブは、国際ロータリーからの指導と助言に謙虚に頭を垂れて学ぶ姿勢を持てば、その自主独立性は、無限に発展できることになるのであります。

したがって、標準クラブ定款第9条と国際ロータリー一定款第3条の規定は、実体論理の世界では矛盾するものではない、という形になるのであります。

以上を要するに、クラブの自主独立性といえども、あらゆる問題に対して無制限に主張できるものではありません。クラブの自主独立性を実質

的に保障するためには、クラブの方も国際ロータリーの指導と助言や他クラブの経験に謙虚に頭を垂れて学ぶ姿勢をもたなければならないのです。このようにして、はじめて両者の対立が調和され、良質な自主独立性が育つことになるのであります。

以上は原理論であります。この論法を現実のロータリーの世界に当て嵌めてみます。

例えば、会員増強を考えてみます。国際ロータリーがロータリークラブに対して会員増強を要請した場合、クラブとしては、自分のクラブの会員数の適正値は何名位が適當かを考え、現実のクラブの会員数がそれに合致している場合には、クラブ自治権によってそれを守ればよいのであって、国際ロータリーの要請を受け入れる必要はないのです。

しかし、これに反して、現実のクラブの会員数が、適正値を遙かに下回っている場合には、クラブは、国際ロータリーの指導と助言に謙虚に従うべきであります。

このようにして、クラブの良質な自主独立性が実質的に保障されることになるのであります。

以上、昨今のロータリーの世界を顧みて、もっとも重要にして且つ緊急を要するクラブ自治権の確立について申し述べた次第であります。

あとがき

竹中秀夫会員の発案で深川純一会員のロータリー3分間情報を「純ちゃんのコーナー」と名付けて始めたのが今から3年前です。

そしてこのたび、深川純一会員の話をより多くのロータリアンの皆様に今後のロータリー活動の為に役立てて頂きたく1年間の話しを「純ちゃんコーナー PART III」として、小冊子としてまとめました。

この、「純ちゃんコーナー PART III」には、2003~2004年度の例会で21話と2004年3月にポートピアホテルで開催されたR I 2680地区研修セミナーでの「クラブ奉仕」—クラブ自治権の確立—を掲載しています。

小冊子を通じてロータリーを理解し、更に身近なものとして活用していただければ幸甚です。

末筆となりましたが、深川純一会員のご厚意にあつくお礼を申し上げますと共に発刊にあたりご協力を賜りました竹中秀夫会員、事務局の方々に深く感謝致します。

2004年7月 伊丹ロータリークラブ ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー

(ロータリー3分間情報)

Part IV



目 次

1. 『ロータリーの親睦とは?』	2
2. 『ロータリークラブの会長とは』その1	3
3. 『ロータリークラブの会長とは』その2	4
4. 『ロータリークラブの幹事とは』その1	5
5. 『ロータリークラブの幹事とは』その2	6
6. 『ロータリークラブの幹事とは』その3	7
7. 『ロータリークラブの幹事とは』その4	8
8. 『ロータリーソング』その1	9
9. 『ロータリーソング』その2	10
10. 『ロータリーソング』その3	11
11. 『規定審議会』その1	12
12. 『規定審議会』その2	13
13. 『規定審議会』その3	14
14. 『ロータリアンの懲戒』その1	15
15. 『ロータリアンの懲戒』その2	16
16. 『職業分類表の基準』その1	17
17. 『職業分類表の基準』その2	18
18. 『クラブ会費についての一考察』	19
19. 『職業倫理』その1	20
20. 『職業倫理』その2	21
21. 『職業倫理』その3	22
22. 『職業倫理』その4	23
23. 『職業倫理』その5	24
24. 『ロータリアンは業界の代表ではない』	25
附. 記念講演『職業倫理』	26

序 に 代 え て

今から4年前の7月に当クラブの時のロータリー情報委員長竹中秀夫会員の発案によりまして、ロータリー3分間情報を『純ちゃんのコーナー』と名付けて発足致しました。それから早くも今年で4年の歳月を閲することになります。その間、浅学非才をも顧みず、クラブの皆様の温かい友情と御理解により、何とか雑駁な知識をもって説き続けてまいりましたが、顧みて、誠に内心忸怩たる思いでございます。

当初は、ロータリー理論を体系的に叙述しようと思いましたが、元来、このような内容を僅か3分間ずつの話で説き続けることは到底無理であることに気付き、結局、全く行きあたりばったり、思いつくままに話す格好になってしまったのでございます。そして、昨年度も、一昨年度も、その方法を踏襲致しました。

ただ、昨年度は、年間24回しか話すことが出来ませんでしたので、全体としての内容がやや乏しくなりました。

そこで、24回分に加えて、今年4月30日に東京の新高輪プリンスホテルで開催されましたRI会長主催ロータリー創立100周年祝賀会議における私の記念講演『職業倫理』の一文を巻末に付け加えていただきました。誠に拙いものではございますが、併せて御高覧賜りますれば幸甚に存じます。

終わりに、この一年間、私の拙い話を辛抱して聴いて下さったクラブの皆様の友情と寛容に心から感謝致しますと共に、この小文集の発刊に御尽力いただいた竹中会員初め事務局の方々に心からなる感謝を捧げ擱筆致します。

2005年7月

深 川 純 一

1. 『ロータリーの親睦とは？』

ロータリーの基本概念は、親睦と奉仕であります。ただ、この親睦と言うことについては、その概念を整理しておく必要があると思います。

ロータリーの親睦と言うものは、本来、ゴルフや旅行を楽しみ、酒を楽しむと言うような「感性的な親睦」を意味するものではありません。ロータリアンが例会において、親睦の内にフェロー・ロータリアンと切磋琢磨し、自己研鑽に励みながら、自らの心を高めていく所謂「精神的な親睦」を意味するのであります。

感性的な親睦であれば、ロータリアンでなくとも地域社会の人であれば誰でも楽しんでいるのであります。極端な事を言えば、暴力団でも、それがグループ活動である以上、ゴルフや旅行を楽しみ、酒を楽しんでいるのでありますから、感性的な親睦はあります。ロータリアンも同じように、ゴルフや旅行を楽しみ、酒を楽しんでいることには何ら変わりはありません。ではロータリーの親睦と暴力団の親睦とは一体何処が違うのか。ロータリーの親睦とは一体何か、と言うことを煮詰めておかなければなりません。

この点については、先ずロータリークラブは、社交クラブであると言うことを忘れてはなりません。ロータリークラブは奉仕クラブではないのであります。日本ロータリーの創始者米山梅吉先生は、『ロータリークラブは奉仕クラブではない』と言い切っています。

『クラブとして奉仕すべきものは原則として何もない。では、クラブは一体何をするところなのかな。それは奉仕をするロータリアンを

育てるところである』と言うのであります。このようにして、ロータリークラブは、社交クラブであります。

したがって、社交クラブでありますから、基本的に、先ず楽しくなければなりません。ロータリークラブは、宗教団体ではありません。お寺ではないのでありますから、酒を楽しみ、ゴルフや旅行を楽しむのも結構であります。楽しいことは何をやってもよいのであります。このような感性的親睦も大いに結構であります。

ただ然し、一点、忘れてはならないことは、酒を飲んでも、ゴルフをしても、何をするにつけても、己の足らざるところを他のロータリアンから学ぶ姿勢を持つべきことであります。即ち、ロータリアンがお互いに学び合うことによって自らを高め合うこと、所謂「精神的親睦」がロータリーの親睦なのであり、そこにロータリーの魅力があるのであります。

1989-90年度の国際ロータリーの会長ヒューM. アーチャーさんは、『ロータリーを楽しもう』というテーマを掲げました。

アーチャーさんの言うロータリーを楽しむと言うことの意味は、一業一会員制をもつて選ばれたロータリアンが毎週例会に出て来て、親睦の内に例会を楽しみ、己の足らざるところを他のロータリアンに学び合う、自己研鑽に励み乍ら成長していくのを見るのは楽しいね、このロータリーを楽しもうと言うことであったのであります。

このようなロータリーであって、始めて魅力あるものとなるのであります。

2. 『ロータリークラブの会長とは』その1

クラブ会長は、クラブ幹事と共にロータリークラブの代表権者であります。したがって、ガバナー月信の名宛人は、会長並びに幹事殿となっているのであります。

会長は、憲法の組織原理から言いますと、天皇に当たります。これは帝王学の体現者でありますし、ロータリー存在の権化なのであります。したがって、会長は、執行権限は何も持っていないが故に会長たり得るのであります。天皇が国家の象徴であるように、会長は、クラブの象徴なのであります。

この点は、国家管理の実権は全て内閣総理大臣が握っていて、天皇には何らの権限もないのと同じように、クラブ管理の実権は全て幹事が握っていて、会長は何らの権限も持っていないません。持っていないからこそロータリーが光るのであります。

では、会長は何をすればよいのか、と言いますと、例会でアドバルーンを上げて、クラブの会員にやる気を起こさせることであります。

会長のマナーとして心得て置くべきことは、クラブ管理の全てのことを知っていて、しかも知らない顔をしていなければなりません。会長が何でも知ったか振りをしますと、クラブは育たないのであります。会長は、ロータリーの夢のあるところとか理想論を

喋って、アドバルーンを上げることであります。そして、クラブ管理の事務的なことに質問が来た時には、自分の役割ではないとして幹事に振ればよいのであります。

では、会長の代表権は、一体どのようなものか、と言いますと、

1. 先ず、国際ロータリーの窓口になる場合があります。例えば、ガバナー月信の名宛人は、会長並びに幹事殿となっています。

2. 次に、他クラブと付き合いをする場合は、事実上、代表者として振る舞う資格があると言えます。しかし、決定権は、何も持っていないません。決定権は、クラブ理事会が持っています。これは、クラブ定款第9条第1節『このクラブの管理主体は、これを理事会とする』と言う大黒柱の規定があることから明らかであります。

3. 第3に、団体的な社会奉仕を実施する段階で、地域社会に対して、私がこのクラブの会長である、と言うことで代表権らしきもの行使出来る場合があります。

しかし、これも細かく分析していくと、法律的には、代表権と言えるものであるかどうか判らないのであります。

以上を要するに、会長は、ロータリー存在の根拠を主張する役職であり、帝王学の実践者でなければならない、即ち、天皇でなければならない、と私は考えるであります。

3. 『ロータリークラブの会長とは』 その2

会長は、理事会の議長であります（推奨クラブ細則第3条第1節）。したがって、会長は、執行機関のトップであると同時に審議機関である理事会のトップであります。したがって、会長は、非常に強い権限を持っているようですが、実質的な権限は何ももっていないのであります。何故かと言いますと、会長は、執行機関のトップとしては、クラブの象徴たる地位にあって何らの実権はなく、また、審議機関のトップとしては、理事会は合議体でありますから、多数決原理で決まってしまうと、議長たる会長の出番はないからであります。会長は、理事会に案件が出てくると、その案件の交通整理をするだけであります。要するに、会長は、行司の役目であります。

ところが、或るクラブに、或る慣例（例えば家族会を毎年開催する）がある場合に、その慣例を廃止しようという提案があって、これを理事会に諮ったところ、可否同数に割れたとします。この場合、議長が Casting Vote もっていますが、会長は、理事会の議長として賛成・反対のいずれに一票を投すべきか、という問題があります。

会長個人の気持としては、賛成・反対と色々ありますが、ロータリークラブの会長の地位にある以上は、会員全部の利益を代表して会長職を務めているのでありますから、自分の身体は、自分一人の身体ではありませ

ん。ここに自他を分かたぬ思考、ロータリー哲学が出てくるのであります。即ち、

既に或る慣例が確立しています。この慣例については、既に理事会決議が何処かにある筈であります。したがって、慣例が確立しているところに、その廃止の提案があって、多数決で決まるものであれば、既に決まっているはずであります。それが、今、可否同数に割れているということは、未だ改正の因縁が熟していないと言うことの証明であります。したがって、時期尚早、原案否決に一票を投じなければならないであります。これが、自他を分かたぬ思考であり、自分を解脱した発想なのであります。

このように、会長とは、クラブの象徴としてその地位高きが故に、非常に倫理的なものを宣言しなければならないであります。したがって、ロータリー哲学の本体が判っていないと会長職は務まらないであります。

なお、会長は各種委員会の職権上の委員であります（推奨細則第7条第1節d項）。これは、委員会が流れたときでも、会長がこれを吸収できるという権限吸収の関係から認められたものでありますから、いつも出席しなければならぬと言うことではありません。したがってまた、委員会が流れた時でも、会長一人の判断で委員会決定をして、理事会の決議を求めることが出来るのであります。

4. 『ロータリークラブの幹事とは』その1

クラブ幹事は、クラブ会長と共にロータリークラブの代表権者であります。

幹事は、比喩的に言えば、憲法の組織原理からすると内閣総理大臣に当たります。国家管理の実権は全て内閣総理大臣が握っているのと同じように、クラブ管理の実権は全て幹事が握っているのであります。即ち、

幹事は、クラブ内外の情報を一身にプールしています。あらゆる情報は、全て幹事を経由することになっています。したがって、幹事は、クラブの大黒柱であり、クラブの代表権者なのであります。この点は、会員の身分証明書を見れば幹事が代表権者であることが判るのであります。会員身分を証明する立場にあるのは幹事であります。

このように、幹事は、クラブ管理の全ての実権を握っているのでありますから、こと手続に関しては、幹事は、知らないことでも知っている顔をしていなければなりません。逆に、会長は、知っていることでも知らない顔をしていなければなりません。

ところで、ロータリークラブは、社交クラブであります。社交クラブというものは、会員各自が我が儘を十二分に尊重される社会体であります。したがって、ロータリークラブには団結力がありません。あるものは、一人ひとりの良質な主体性であります。したがって、ロータリークラブは、組織体としては、非常に弱いのであります。

そこで、この弱い組織体を維持するためには、クラブ幹事が、その弱さを一身に吸収出来るだけの管理権限を持っていなければならぬのであります。したがって、比喩的に言えば、幹事は、ヒットラーの10倍の独裁権を持っていなければならないのであります。これで、組織体としての弱さとのバランスがとれるのであります。

そして、この独裁権と表裏一体の関係として肝に銘じておかなければならぬことは、謙虚さであります。これなくしては、独裁権は宙に浮いてしまうのであります。それと同時に、現実のクラブ管理に当たっては、達磨大師の10倍の忍耐力が必要となるのであります。

1910年から32年間にわたり国際ロータリーの事務総長（RIレベルにおける幹事）を務めたチェスレー・ペリーは、『私は、全員賛成のことだけを実施したに過ぎない』と言っていますが、賛成、反対の様々な意見のある中で、全員が賛成するように説得することは、大変な忍耐力が必要であろうかと思うのであります。

以上を要するに、幹事は、クラブの大黒柱でありますから、毎年交替の原則には服さないのであります。昔の大阪クラブの露口四郎氏、東京クラブの小林雅一氏のように管理能力のある同一人物が10年、20年と務めるのであります。

5. 『ロータリークラブの幹事とは』その2

クラブ幹事とクラブ会長は、共にクラブの代表権者でありますから、クラブ運営に当たっては、両者は常に一体でなければなりません。

ところが、人間の社会というものは、仕方のないものでありますから、とかく幹事の悪口は、会長のところへ言いに行くものであります。そして、会長の悪口は、幹事のところへ言いに行くものであります。

この場合、会長は、たとえ相手の言ふことが正当であると思っても、絶対に幹事を Defend しなければなりません。幹事もまた、会長を守るべき義務があります。

にも拘わらず、会長が、『君の言うとおりだ。あの幹事は辞めさせようか』などと言えば、クラブは滅茶苦茶になってしまいます。こんなところで【四つのテスト】を適用してはなりません。これは適用の場面が異なるのであります。

この場合、『君は、そうは言うけれど、あれは中々よくやって居るんだよ』という具合に言わなければならぬのであります。これは、マナーとして、お互いに心得ておくべきことであります。これを私は、会長・幹事一体の原則と言っています。

このように、お互いにDefendし合うことによって、会長と幹事との取り合わせが、クラブをうまく動かすことになるのであります。

ところで、幹事は、クラブ管理の中心人物でありますから、毎年交替の原則に服しません。何故かと言いますと、ヒトラーの10倍の統制権限を持っていないと、クラブのような団結力のない組織を永続的に維持することが出来ないからであります。

幹事は、会長の女房役ではありません。幹事は会長の女房役であるから、その選任は会長に任せようというのは駄目であります。幹事を先ず第1に選ぶべきであります。会長の選任とは何も関係がありません。

そして、幹事には『皆でBack upするから、10年でも20年でも引き続いてクラブを守ってくれよ』と言えばよいのであります。

アメリカでも、立派なクラブは、一人の幹事が何年も歴任しているのであります。例えば、1910年に設立されたフィラデルフィア・ロータリークラブは、創立50周年記念式典のメイン・イベントとして幹事歴任50年慰労会を催して居るのであります。日本では、大阪クラブの露口四郎さんは、幹事歴任27年であります。

以上を要するに、ロータリークラブを強力にするためには、幹事が居なければなりません。強力な実力のある幹事が居て、初めてクラブは強力たり得るのであります。ロータリーの世界で一番重要な役職はクラブ幹事なのであります。

6. 『ロータリークラブの幹事とは』その3

幹事については、標準クラブ定款第9条第4節に所謂職務上の理事に関する規定があります。即ち、「幹事、会計及びSAAは、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーであっても、またはそうでなくとも差し支えない」という規定があります。

ところが、この規定は、ヨーロッパ大陸法と英米法とでは原則の立て方が全く異なるのであります。即ち、

大陸法では、職務上の理事というものは、理事会に席をもつと、その限りで理事会メンバーでありますから、理事会で意見を述べ、決議権を行使できるのであります。

ところが、英米法では、職務上の理事は、職務によって理事会に居るだけでありますから（本来、幹事は執行機関であり審議機関ではありませんから）理事会で意見を述べることは出来るが、決議権は行使してはならないことになっているのであります。

原理的には、執行権と審議権とを峻別する英米法の方が合理的なように思われます。しかし、理事会に席を持って意見は述べるが、決議権は行使できない、しかし、理事である、というのは、頭の整理からしますと出来の悪い処理の仕方であります。

頭の整理からしますと、大陸法の方がすっきりしているのであります。即ち、職務上の理事は、一旦理事会のメンバーになった以上は、理事と同一の権利義務を負い、決議権も

行使してもよい、という方が頭の整理にはよいのであります。

実は、この問題は、この種類の事態を処理するために考えられる二つの方法にすぎないのであります、二つの可能性が並び立つと考えればよいのであります。

そこで、実利的には英米法（ロータリーの立場）の方がよいと考えられます。即ち、幹事は執行機関の中心であり、理事会は審議機関の中心でありますから、審議機関である理事会で原則を定立するときは、執行機関である幹事は、一歩下がって客観的に理事会の原則の定立を見守るのであります。

そして、理事会が原則を定立した以上は、幹事は、理事会が決めた原則を（これは自分が決めた原則ではないのだから誰に憚ることもなく）専ら執行することに専念することになるのであります。この方が、幹事が動きやすいのであります。

尤も、大陸法においても、職務上の理事について、これは本来、執行機関の立場で理事会に入っているわけでありますから、職務上の理事即ち、幹事が決議権を行使すると、幹事の立場を悪くするような場合には、決議の効果が幹事に及ばないように免責するという形で理事会の決議権を行使することがありますから、実際上の処理の結果は、大陸法も英米法も同じであると理解すればよいのであります。

7. 『ロータリークラブの幹事とは』その4

前回は、幹事が標準クラブ定款第9条第4節によって「職務上の理事」であるという話を致しました。そこで、この規定をどのように理解するかという問題があります。

即ち、幹事は、理事会で決議権をもっていないから、理事会から見ると下役である。したがって、理事会では、何か尋ねられた時は意見を言ってもよいが、決議権は、理事会が行使するから、幹事は控えていなければならぬ、という具合に理解してはならないのであります。

先ず第一に、幹事は、クラブ内外の情報を一身にプールして、あらゆる情報は全て幹事を経由することになっていますから、幹事はクラブの大黒柱なのであり、クラブの執行権限を握っている実務のプロなのであります。

したがって、幹事は、審議機関である理事会に出席しても、執行機関としての独自性を維持するためには、意見を述べることは出来るが、決議には参加しない、という方が、決議の拘束を受けないという意味では職務を執行しやすいのであります。

第二に、理事は任期1年であって、実務のプロではありませんから、実務のプロである幹事から出た意見（勧告意見）を聞いて決議しなければなりません。（実質的建前）しかし、幹事の影響のもとに決議したというのでは、理事会も格好が付かないでの、表向きは

理事会が独自に決議したという建前を探るのであります。理事会は、幹事に対して『理事会は、君の動き易いように決議してやるから、どのように決議して欲しいのか細かい事情を説明して君の意見を聞かせてくれ』と言って、幹事の意見に従って決議するのであります。95%は、この方法で決議していくのであります。そうすると、幹事は、理事会の決議を執行する段階では、『自分は、ただ意見を述べただけであって、クラブの最高管理権を持っている理事会が、自分とは関係なしに決議したことであるから、決議がある以上は、自分は専らその決議を執行することに専念するよ』ということになるのであります。即ち、このような建前を探る方が、幹事がやりやすいと言うことできます。

但し、例外があります。それは、幹事が実務のプロであればあるほど盲点があります。理事会は素人集団ではありますが、ロータリアンであります。したがって、高次の次元から見ていて、幹事がやりすぎた時は、幹事に対して監督機能を行使しなければなりません。このように、第一に、原則として幹事の勧告意見に従って決議する機能と、第二に、例外として幹事に対する監督機能という二つの機能をもって「職務上の理事」の規定が出来上がっていると言うことなのであります。

8. 『ロータリーソング』その1

1905年当時のシカゴロータリークラブは、会員同士の親睦とお互いの助け合いのクラブでありました。ところが、1907年頃から、アーサー F・シェルドンによって世のため人のための奉仕という考え方が提唱され、ポール・ハリスが3代目会長になった頃のシカゴクラブは、従来の親睦と相互扶助の世界に、ポール・ハリスが「奉仕」という全く異質なものを強く提唱したために、親睦は崩壊し、クラブは荒れに荒れたわけであります。当然の事ながら、会員の出席率も低下します。

この状況を見て、クラブの初代の親睦委員長であったDr.William R.Neffは、

『この状態があと一ヶ月続ければ、このクラブも終わりだ』と考えたわけであります。

そこで、親睦委員長として、何とかこの状況を回復する手を打たなければならぬと考えた結果、Harry Rugglesに対して、ポール・ハリスやアーサー F・シェルドンが奉仕の話をしてクラブの雰囲気がおかしくなったら、皆で歌を唄ってほしいと提案したのであります。

Harry Rugglesもこの要請に応じて、奉仕の話でクラブの雰囲気が冷たくなると、

『諸君、歌を唄おう』"Hell,fellows Let's sing!"と言つて皆をリードしたのであります。

これが実は、ロータリーソングの慣例の始

まりであります。初期のロータリアンは、歌を唄うことにより童心と友情を取り戻し、奉仕の議論から解放されて、心と心を通わせることに成功したのであります。

クラブに入会する時には、その性格が実直にすぎて雅量がないのではないかと思われた Harry Rugglesが、見事にロータリーの親睦の伝統を築いたのであります。

Harry Rugglesは、この功績により、1908年、ポール・ハリスが会長の任期途中で退任したあとを受けて会長となり、更に、1909年～10年まで、自己の固有の権利として会長職を務めたのであります。

要するに、ロータリーソングというものは、童心の回復がクラブ親睦の出発点でありますから、今日の【奉仕の理想】その他所謂ロータリーソングを唄わなければならないという筋合いのものではありません。子供の頃に唄った歌や私達が常日頃慣れ親しんだ歌その他気分が和やかになる歌であれば何でもよろしいわけであります。

これが、ロータリーソングの正しい慣例であります。奉仕概念がどんなに高度に発展しても、この親睦の提唱は決して間違っていないのであります。Harry Rugglesの業績は、高く評価されて然るべきものであります。

9. 『ロータリーソング』その2

昭和の初期にロータリーの日本化の提唱がありました。ロータリーを日本の社会の実情に調和させようという主張であります。その一つにロータリーソングがあります。昭和8年、大阪クラブから出た村田昌蔵がバナーは、ロータリーソングも英語のものではなく、日本人が作ったものを唄うべきであるという提唱をしています。この提唱が実ったのが昭和10年のことありました。

実は、私が昭和52年に直木太一郎パストガバナーから頂いた手紙によりますと、この提唱に原動力を与えたのは、実は、1914~15年度の国際ロータリークラブ連合会会長であったFrank L.Mulhollandであります。

彼は、昭和5年、神戸で開催された第70地区大会にRI会長代理として出席して、

『私は、ロータリーは、あくまでも世界のロータリーであって、アメリカのロータリーではないと思う。したがって、アメリカナイズされるのには反対である。

今、英語でロータリーソングが唄われたが、何故、日本語の歌を唄わないのか、と聞いたところ、日本語の歌では権威がない、と言うことであったが、そのような ことでは困る。

私は、各国におけるロータリークラブが、それぞれその国の風俗習慣によって行われることを希望する』と言っています。

これは、実にいい話であります。Frank L.Mulhollandは、ロータリーの理論を説くについて、一頭地優れていたと言われているだけに、流石であります。

その後、5年の歳月を経て昭和10年に日本語のロータリーソングが生まれるに至ります。即ち、

昭和10年5月5日、京都朝日会館で地区大会が開かれ、祇園の歌舞練場で東久邇宮殿下御臨席のもとに、新作の日本語のロータリーソングが発表されたのであります。

第1位は、【旅は道連れ世は情け、情けは人のためならず】

杉村広太郎作詞（東京）・

吉住小三郎作曲（東京）

但し、この歌は、後に、著作権侵害の事実が出てきたので、ロータリーでは唄わなくなりました。

第2位は、【奉仕の理想】

前田和一郎作詞（京都）・

萩原英一作曲（東京）

第3位は、【平和を人の世に植え、親愛の心はぐくむ】

田崎慎治作詞（神戸）・

早川弥左衛門作曲（名古屋）

第4位は、【我らの生業様々なれど】

高野辰之作詞・岡野貞一作曲。

10. 『ロータリーソング』その3

神戸東クラブの末正久さんが、昭和45年に【奉仕の理想】の作詞者前田和一郎という人から興味深い手紙を受け取っておられますので紹介しておきます。

『私は、昭和15年の解散命令の時にロータリーを辞めて、その後復帰していない。

ロータリーを辞めて30年以上になるが、誰もロータリーの話を聞かせてくれない。

私は、もう長い間半身不随で、老妻と寝たきりの生活をしている。ところへ、君から、このような手紙をもらって非常に嬉しい。

昭和10年に京都で第7回地区大会があった。昭和9年の末頃、私は、ロータリークラブの唱歌委員長をしていた。ある日、お前も出てこい、と言うので、何事ならんと思って行ってみると、村田省蔵ガバナー、石川芳次郎大会委員長、田辺隆三ホストクラブ会長というお歴々がいた。

「今日は一体何事ですか」と聞くと、「今まで日本で唄っている歌は、英語の歌ばかりだから、日本語の歌を作ろうと思っている。そこでお前は唱歌委員長なんだから、そんなもの位作ってみろ」と命令された。私は、とてもそんなことは出来ないと固辞したが、下手でもよかつたら作りましょう、ということになってしまった。

そこで、唱歌委員長の経験から、あまり長い文句や難しい文句では、皆が唄ってくれないし、歌も2番3番とあるようなものはだめ

だから、1番だけの歌を作ろう、と言うことでの歌が出来た。それでも、後から文句が出て、「久遠の平和」だとか「業」などは難しそうになるとクラブ内から文句が出た。

しかし、兎に角、杉村楚人冠作詞の【旅は道連れ】と共にコンクールで当選して、祇園の歌舞練場で東久邇宮殿下御戴臨のもとに発表式があり、殿下から直接賞品を授与された。その時、神戸からは直木太一郎氏、沢田清兵衛氏、湯浅恭三氏が来ていた。

結論としては、「御国ニ捧ゲン吾等の業」のところが、自分は寝ていても気になって仕方がない。もう戦争も済んで、平和国家になったのだから、末正さん、是非一つ、これは「世界ニ捧ゲン吾等の業」と変えるように君から宣伝してくれないか。』

末正さんが後で聞くと、この手紙が最後になって、前田さんは1ヶ月後に亡くなられたので、末正さんは、「世界ニ捧ゲン」と変えてくれ、と言うことを、自分に対する前田さんの遺言のように受け取っておられるのであります。ところが、他クラブへメイクアップに行ったときに、それを唄おうと思うが、彼奴は文句を知らんのか、と思われそうで、恥ずかしくて実は未だ実行していないと言つておられました。

この話は、私が昔、兵庫千種会で末正さんから直に聞いた話であります。

11.『規定審議会』その1

今年は、ロータリーの規定審議が動きましたので規定審議会の話をします。

国際ロータリーの最高決議機関は、国際大会であります。したがって、国際ロータリーは、ロータリーの諸々のルールを決めるために、昔から毎年国際大会を開いて決議権の行使をしていたのであります。

ところが、毎年決議権を行使して規則改正をする場合に、一つ困ることは、ロータリアンは、皆ロータリーをこよなく愛するが故に、お互いの意見が異なると激烈な論争になります。そこで、国際大会では、怪文書が出されたり、非難中傷が乱れ飛んだりして、『親睦とは喧嘩のことかいな』という状況になります。

そこで、何時の頃からか、毎年、規則改正で喧嘩することは止めよう、少し間をおこう、と言うことになり、奇数年度は規則改正を行わないことになったのであります。

規則改正を行わない奇数年度は何をやるのかというと、人事権の問題がありますから、国際ロータリー会長の選任とか国際ロータリー理事の改選とかガバナーの選任などをするのであります。

このようにして、1968年のメキシコシティの国際大会までは、奇数年度は、人事権の行使以外は規則改正をしないで、偶数年度だけに、規則改正を行うと言う形でやって来たの

であります。

ところが、1968年になると、規則改正の提案件数が増えてきまして、国際大会は、年間大体1週間しか審議する期間がありませんから、提案件数が増えて来ますと、1週間では到底これを処理することが出来なくなったのであります。

そこで、1970年アトランタ国際大会以降は、ルールが改正になりました。即ち、

1. 従来、提案案件を事前に整理して予備審査をする言わば長老会議的な役割を持っていた規定審議会を国際ロータリーの立法機関とする旨を決議したのであります。
2. そして、1972年のヒューストン国際大会の一部として、初めて立法機関としての規定審議会が開催されることになり、
3. 更に1974年のミネアポリス・セントポール国際大会で、2年毎の開催を3年毎に開催するように改め、
4. 次いで、1977年サンフランシスコ国際大会で、規定審議会を国際大会の一部ではなく独立の立法機関とすることになったのであります。

このようにして、長老会議的な補助機関であった規定審議会は、今やロータリーの立法機関即ち、ロータリーの議会になったのであります。

12. 『規定審議会』その2

規定審議会の構成は、投票権を有する議員と投票権を有しない議員をもって構成されています。

1. **投票権を有する議員**は、全世界の各地区から一人ずつ、前年度の地区大会で選ばれたクラブ代表議員であり、その議員の資格は、地区大会で選ばれる時点においてガバナーを全期間勤めた者、即ち、パストガバナーであります。

但し、パストガバナーがない時は、ガバナーが証明し、国際ロータリー会長の許可があれば、ガバナーまたはガバナーノミニーも代表議員になります。

代表議員は、ロータリーの現在の方針と理論や手続に精通した人であり、連続3回以上は勤めるべきでないと勧告されています。したがって、これは強制ではありません。

2. **投票権を有しない議員**は、規定審議会の議長、副議長、議事運営手続の専門家、国際ロータリー会長、元 国際ロータリー会長全員、国際ロータリー理事全員、事務総長、ロータリー財団委員、国際ロータリー定款細則委員会委員等少数の議員であります。

3. **審議案件の種類**としては、制定案と決議案の2種類があります。

制定案というのは、国際ロータリーの定款・細則及び標準ロータリークラブ定款を改

正しようとする案件であります。制定案の締切日は、規定審議会前年の6月30日までであります。

決議案というのは、制定案以外の全ての審議案件であり、その内容は多種多様であります。決議案の提案締切日は、制定案と同じであります。

なお、決議案については、国際ロータリー理事会または規定審議会は、審議会が閉会するまで提案することができますことになっています。

4. **審議案件の提案権者**は、ロータリークラブ、地区大会、RIBIの審議会または 大会、規定審議会及び 国際ロータリー理事会であります。

ところで、ロータリークラブは、国際ロータリーの構成員でありますから、国際ロータリーの立法機関に対して自由に且つ独自に提案できるのが当然でありますが、近来、クラブからの提案数が異常に増大してきましたので(例えば、アルゼンチンのリオカルト・スールクラブは78件)、1992年のアナハイムの規定審議会において、クラブからの提案は、国際ロータリー事務総長に提出する前に、地区大会にかけてからでないと提案出来ないようになりました。(92-238)

13. 『規定審議会』その3

今日は、規定審議会における採択案件の処理手続について話します。

先ず、審議会で採択された案件は、審議会議長が審議会終了後10日以内に審議会の決定に対する詳細な報告書を事務総長に提出し、事務総長は、各クラブ幹事に対して、規定審議会閉会後2ヶ月以内に、審議会が採択した案件（制定案・決議案）の全てについての報告書を送るのであります。

クラブは、その採択案件を検討し、もし、クラブとして反対すべき採択案件があれば、この報告書についている反対意思表示欄にクラブの意思を記入してクラブ会長が署名し、事務総長の報告に記載されている期日までに事務総長に届くように提出することが出来るのであります。

そして、各クラブは、この年度当初の7月1日現在におけるクラブ会員数により、名誉会員を除く50名ごとに1票、または、端数が26名以上の場合には更に1票を投する権利があります。即ち、

会員1名から75名までは投票権1票、会員76名から125名までは投票権2票、会員126名から175名までは投票権3票という具合に計算するであります。

そして、如何なるクラブでも、少なくとも1票を投する権利が与えられているのであります。

この反対投票によって、全世界のクラブの投票権行使可能な投票総数の10%以上に当たる反対の意思表示があった場合には、その案件についての審議会の決定は、効力が保留されるのであります。そして、その案件は、郵便投票によって、最終的に採否が決定されることになるのであります。

これは、例え規定審議会で採択されても、この反対投票の手続によって、規定審議会の決定を覆すことが出来るのであり、国際ロータリーの構成員であるクラブの意思表明の機会が民主的に担保されていることを意味するのであります。

したがって、これは非常に重要なことであります、クラブの代表権者である会長・幹事は、規定審議会に関する情報をクラブ会員に周知徹底させなければなりません。

今や、ロータリーは、巨大な世界的組織とはなりましたが、それがひ弱な巨人にならないように、私達は、世界第2のロータリー国としての指導性を發揮し、ロータリーの立法機関である規定審議会には強い関心を抱くべきであると思うのであります。

なお、『ロータリーの友』1995年1月号の横書き部分18ページ以下に、規定審議会における代表議員の役割、議事運営手続の詳しい解説があります。

14. 『ロータリアンの懲戒』その1

ロータリアンの懲戒というのは、ロータリークラブはロータリアンの会員資格を奪う権限即ち、懲戒処分を行う権限をもっているのか否か？という問題であります。

ロータリークラブは、社交クラブであります。社交クラブというものは、会員の主体性、平たく言えば会員の我が儘を100%尊重するグループ活動であります。したがって、クラブは、99%懲戒処分などしてはならないであります。

しかし、原理的に考えますと、明文の規定はありませんが、例外的に、会員の資格を奪う権限はあると考えなければなりません。

では、どのような場合に会員を懲戒することが出来るのか、と言いますと、これは具体的な事例を挙げるほかありません。即ち、

懲戒出来る例としては、先ず、強盗、強姦、詐欺、恐喝等の破廉恥罪を犯した会員については、会員資格を奪ってもよいと思います。

しかし、脱税とか贈収賄となると問題であります。脱税も何億円という巨額のものは、当然懲戒に値すると思いますが、少額の脱税については、資格剥奪は難しいのではないかと思います。尤も、この問題については、国によっても対応が異なります。

例えば、アメリカは、脱税を国家に対する反逆と見ますから、これに対する刑罰は非常に厳しいであります。ハーバード大学の国際私法の或る教授に対する刑罰は、実に無期

懲役であります。彼は、第二次世界大戦後の恩赦によって出所しましたが、やがて落魄の内にこの世を去ったという悲しい物語があります。

また、贈収賄については、元来、これは公務員という身分をもっている者に賄賂を贈ることによって犯罪となるのであります、ロータリーは、法の世界ではなくて倫理の世界でありますから、犯罪にならない私人間の場合でも賄賂の授受を禁じているのであります。しかし、業界によっては、賄賂を使わなければ生きて行けないような倫理性の低いところもあります。したがって、場合にもよりますが、少額の贈収賄をしたことによってロータリアンの資格を奪うのは難しいのではないかと思います。

では、賭博罪はどうか？ これは明らかに犯罪であります。しかし、これほど罪の意識の少ない犯罪も珍しいであります。したがって、これは、暴力団の関与した賭博や常習賭博その他賭け金の巨額な賭博等々その類型に従って判断しなければならないと思います。ゴルフの賭けも、賭け金の多寡に拘わらず、原理的には賭博であり、犯罪であります。したがって、賭博罪で処罰された場合には会員資格を奪うべき場合もあり、具体的な事案に従ってその是非を判断しなければならないと思います。

15. 『ロータリアンの懲戒』その2

会員が奥様以外に愛人を持っているのは懲戒に値するのかという問題があります。この問題は、ロータリーの中でも意見の分かれるところであります。即ち、

先ず、これは犯罪ではありませんから、会員資格を奪うことは出来ないという考え方があります。しかし、一方、このような不純な関係を持つことは、ロータリアンとして恥すべきことであるから会員資格を奪うべきであると考える人もいます。

しかし、自分が愛人をもつことを恥だと思うのであれば、自分は愛人を持たなければよいのであって、色々な因縁が熟して愛人を持つようになったのであれば、それはその人の自由であって、この問題は、天照大神以来、未だ未解決の問題であると考える考え方もあります。

参考までに一つの事例を出しておきます。

昔、或るロータリアンが戦争未亡人に対して、物心両面の援助を続けているうちに男女の一線を越えて親密な仲になってしまったのであります。やがて、そのロータリアンが、次年度ロータリークラブの会長に就任することになりました。

そこで、そのロータリアンは、愛人に対して、ロータリークラブの会長になる以上は、今の関係を続ける訳にはいかないと言って、愛人に別れ話を持ち出したのであります。そ

の愛人は、今まで一緒に暮らせただけでも幸せでしたと言って、快く別れることを承諾したのであります。

そこで、その人は安心して帰宅しましたところ、その翌朝、その愛人が自殺していたのであります。そこから司直の調査が入って事態が明らかになり、結局、そのロータリアンは、会長資格のみならず会員資格まで失ってしまったのであります。

このような事例を如何に考えるべきでありますか。

愛人の態度は、自分の愛を貫いた点で実に立派だと思います。しかし、ロータリアンの方は如何なものでしょうか。

自分が会長になるという自分の名誉のために、愛人を犠牲にしたとも考えられます。しかし、一歩突っ込んで考えますと、そもそも、会長になるには愛人を持っていてはいけないのでしょうか。意見の分かれるところであります。

また、クラブの対応も疑問であります。果たして会長資格のみならず会員資格まで奪う必要があったのでしょうか。疑問なしとしません。

要するに、この事案は、色々と考えさせられる問題を提示しています。したがって、これは、クラブフォーラムの適切なテーマになろうかと思うのであります。

16. 『職業分類表の基準』 その1

ロータリーは、地域社会に存在する全ての職種に科学的な職業分類の原則を適用して職業分類表を作りますが、この職業分類表に載っていない職種から会員を探ることは出来ないのであります。そこで、この職業分類表を作る場合の基準になる考え方は何か、と言うことを決めておかなければなりません。全ての職種を載せるのか、それとも除外例はないのか？ということです。

これは、一寸した歴史の知識ではあります
が、1908年から1922年までは、職業分類表に
載せる職種というものは、All legitimate
occupation 即ち、その職業は『適法』である
のみならず『正業』でなければならぬとさ
れていたのであります。では、適法にして
正業でないものは何か、と言いますと、その
典型的なものとしては『芸者の置屋』があ
ります。これは『適法な職業』ではあります
が、社会通念上は『正業』ではないと考えられ
ていたのであります。『正業』でない以上は職業
分類表に載せることは出来ません。したがって、
会員に探ることは出来なかったのであります。
バーの経営者も1922年までは同じよう
に考えられていました。

しかし、やがて1922年にこの考え方に対する
反省がやって参りました。その反省とは、
職種自体が正業でないとして低い社会的評価
を受けていることは、ロータリー運動の妨げ
にはなりません。むしろ、このような職種を

除外することは、その職種が何時まで経って
も改善されないことになります。したがって、
正業でないとして社会的評価の低い職種
からも会員を探らなければなりません。そして、
その会員をしてその業界の改善に役立た
せなければならないのです。即ち、そ
のロータリアンが業界を改善する大使になら
なければならないのです。（ロータリアン大使説）

この反省の中から、1922年に All useful
occupation の概念が出てきたのであります。
即ち、usefulとはlawfullという意味であります。
適法な職種であれば全て職業分類表に載
せなければならない。正業論が消えて適法論
となつたのであります。

したがって、正業でなくとも会員選考の場
には出てくるのであり、会員選考の時点で、
入会の是非をチェックすることになるわけで
あります。したがって、モーテルの経営者も
当然職業分類表には載せなければなりません。
『あんな連れ込み宿をどうして職業分類
表に載せるのか』と言うのであれば、モーテ
ル経営者で載せられないのであれば、ホテル
の経営者も載せることは出来ません。ホテル
を職業分類表に載せるのであれば、モーテル
も適法である以上載せなければならない、と
useful occupation の概念は問いかけてい
るのであります。

17. 『職業分類表の基準』その2

職業分類表については、もう一つ論点があります。それは、職業分類表を作るときに、零細企業であるためにクラブの会費が払えない職種は載せるのか否か、という点であります。これは、その職種が適法である以上、当然載せなければなりません。

ところが、往々にして、会費が支払えないような職種は、会員選考の可能性がない、として、この職種を職業分類表に載せないことがあります。これは、逆立ちした議論であります。

例えば、八百屋さんに立派な人がいて、入会して貰おうとしたところ、所得が少ないので会費が払えない場合にどうするか？ 会費を減額するのか？

戦前の或るクラブに先例があります。小学校長を会費半額にして入会させたのであります。当時、教育者には鉄道の割引があったほど収入が少なかったからであります。しかし、これは、ロータリーの原則に反することは明らかであります。何故かと言うと、それはクラブ的でないからであります。ロータリアンは、クラブの経費を会員の頭数で割って皆で平等に負担しなければなりません。何故かと言うと、それぞれのロータリアンが対等の立場から心を通わせ、対等の立場で切磋琢磨を行うためには、各自の財政負担を同額にしておかなければならぬからであります。

これが、ロータリーの組織原理の基礎にあ

る『財政的平等負担の原則』であります。出している金が同じだから、発言権も同じであり、したがって、皆平等であります。『ロータリーは、ロータリアンの上にロータリアンを作らず、ロータリアンの下にロータリアンを作らず』この切磋琢磨のエネルギーが社会改良のエネルギーになるという図式であります。世俗の論理を切断するためには、大学出も、中学出も、大会社の社長も小企業の社長も同じ金額だけ会費を支払う。これがクラブであります。

最近、高齢者対策と称してクラブ内の高齢者の会費を減額しようとするクラブがありますが、これはクラブの原理に反すること明らかであります。殊に、ロータリアンは奉仕者であります。奉仕者は受益者になってはならないであります。

要するに、会費は、全て同額でなければなりません。その会費で入会できない人を入会させたいのであれば、その人が払える程度に会費を一律に減額すればよいのであります。会費の払えない職種は放っておけ、という思い上がった方法では、ロータリー運動の準公共性の目的を遂げることは出来ません。ロータリー運動は、そのような思い上がった世俗の論理をかざして、地域社会の上層部の人達だけをもって組織する社交クラブではないということを心に留めておかなければなりません。

18. 『クラブ会費についての一考察』

前回は、クラブの会費は、全員同額でなければなりませんから、もし、所得が少なくて従来の会費で入会できない人を入会させたいのであれば、その人が払える程度にまで会費を一律に減額しなければならないと申し上げました。

しかし、ホテルの会場費は値上がりしますし、食費も値上がりしますから、実行は困難であります。そこで、その対策如何であります。

先ず、食費は、各自負担として、食費を会費の中から除きます。そうするとロータリアンがクラブ会員として共通に負担しなければならない費用は、毎月5千円もあれば十分であります。その中身は、国際ロータリーの人頭分担金、地区資金、クラブの通信連絡費等が主なものであります。このような形をとれば、大抵の人は入会することが出来るのであります。現にこの方式を実行しているクラブがあります。

昭和55年頃の九州の或るクラブでは、会費月額3千円、食費は、各自食べたものだけ支払う。会場は、小さな集会所を使っているということでした。

また、昔、私がクラブ会長の時に、長期欠席の高齢者について、食費を免除した純粋の会費だけで会員資格の継続を認めることを理事会で決議したことがあります。

要するに、食費を除いた狭義の会費だけで

ロータリアンの会員資格を認めようという声は、50歳以下のロータリアンが提唱するべきであります。

何故かと言いますと、日本のロータリークラブの会費は、大名よろしく食事代から会場費までを全部含めて会費というものが出来上がっています。したがって、かなり高額であります。したがって、私達が、社会の現役でいる間はこれで結構であります。また、一生涯社長でいる人も結構であります。

しかし、定年制の適用を受ける人は困るのであります。退職金を貰っても貨幣価値は下がります。したがって、長生きをすると困るのであります。

そこで、70歳以上の人人が、自分は、ロータリー運動に惚れ込んだので、この世を去るときまでロータリアンでいたい。ロータリーは老後の楽しみだと言いながらも、会費が高いばかりについていくことが出来ない。そうかと言って、ロータリーを辞めるわけにもいかない。どうしようか、と言う人がかなり出てきているのであります。

しかし、それらの人達がそのことを主張しても説得力がありません。何故かと言いますと、それらの人達は、利害関係当事者でありますから Fairnes の原則に反するのであります。だからこそ、50歳以下の人達が高齢者になる前に提唱しなければならないのであります。

19. 『職業倫理』 その1

今日から職業倫理というテーマで話をします。そこで、職業倫理を考えるときに忘れてはならない事は、ロータリーが本質的に倫理運動であるということです。ロータリアンは、職業人として職業社会に倫理を提唱し実践していくべき使命を持っているのです。

ところが、最近の私達の職業社会の現状を見ますと、ロータリーの倫理運動が一体どれほど機能しているのか疑問なしとしない状況であります。即ち、

最近、企業の不祥事の発覚によって、どんなに優良な企業であっても、マスコミの厳しい批判に曝されて、一瞬にして企業の信用を失墜して消滅する事例が多発しています。例えば、

牛肉の産地・品質の偽装という不当な原産国表示をした雪印食品は、偽装表示が発覚してからわずか1ヶ月後に会社の解散を決定しております。そして、親会社である雪印乳業も「雪印」というブランドを放棄せざるを得なくなってしまいました。

また、家畜伝染病予防法違反の浅田農産は、鳥インフルエンザの発生を隠蔽したことなどが発覚してから僅か3ヶ月後に廃業を決定しています。

また、日本ハムの子会社である日本フードが、BSE対策のための国産牛肉買い上げ制度

を悪用して、国に海外産牛肉を国内産牛肉と偽って買い上げさせたという食肉偽装事件が発覚したため、親会社の日本ハムのブランドは、消費者の信用を失って、日本ハム製品がスーパーマーケットの棚から消えてしまいました。

その結果、日本ハムは、350億円に上る売上げ減少の損失を被ったのであります。子会社が海外産牛肉を国内産牛肉と偽って得た利益は、たかだか1000万円であるにも拘わらず、その1000万円を得るために子会社が行った違法行為のために、日本ハムグループ全体に350億円もの損失を招いた訳であります。

また、リコール隠しの三菱自動車工業事件、食品衛生法上認められていない物質を使用して製造した肉マンを販売したダスキン事件その他職業倫理に違反した事件は、枚挙に暇がないのであります。

これらの現象は、1990年代のバブル崩壊後、従来の高度経済成長の矛盾から生じた経営者や従業員の職業倫理の頽廃が原因であると考えられるのであります。

これは、ロータリーの倫理運動が全く機能していないことを物語るものであります。倫理運動の主体は、一人ひとりのロータリアンであります。私達は、これらの現象を謙虚に反省して、倫理の提唱に心がけるべきであると思うのであります。

20. 『職業倫理』その2

前回は、職業倫理の頽廃による法律違反の事例を紹介しましたが、昨今、これらの事例を集約して、コンプライアンス、法令遵守ということが提唱されています。

しかし、法令を守るということは、人間として当たり前のことであります。実は、ロータリーの提唱する職業倫理は、法令遵守よりも遙かにレベルの高い倫理基準を提唱するものなのであります。

「ロータリーのロータリーたる所以は職業奉仕の実践にあり」と言われるように、ロータリーは、20世紀初頭以来、職業奉仕の実践について高潔な職業倫理を提唱してきたのであります。

そこで、先ず、ロータリーが、どのようにして職業倫理を提唱するようになったのか、というところからロータリーの原理の世界を眺めてみたいと思うのであります。

先ず、今から100年前の1905年時点では、ロータリアン達が仲良くなつて助け合う、所謂親睦だけのロータリーがありました。そして、初期のシカゴクラブは、例会における会員同士の相互扶助に基づく発想交換機能によって、恰も経営相談所的な機能を果たすようになったのであります。

やがて、1906年、ロータリーに世のため人のための発想が芽生えて参ります。そして、

1908年には、例会における発想交換機能によって、企業経営上のノウハウを開発し交換すると共に、世のため人のための奉仕のアイディアも交換するようになったのであります。

そこで、企業経営について、職業人として為すべきこと、為すべからざることをお互いに誓い合うという所謂職業倫理の提唱をするようになり、この精神的な助け合いによって、会員達の企業は益々栄えていったのであります。

このようにして、当初、親睦だけの集まりであったロータリークラブに世のため人のための奉仕の考え方方が入って来て、企業経営が世のため人のためという倫理性を帯びるようになりました。即ち、

ロータリーは、1910年以降、世のため人のための企業経営、倫理的な企業経営を提唱し、実践するようになりました。そして、この個人倫理の集大成として、1915年のサンフランシスコの国際大会において、『全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓』(別名『ロータリー道徳律』) 11ヶ条を採択するに至ったのであります。これがロータリーにおける個人倫理の確立の問題であり、それ以後、ロータリーは、その運動の核として高潔な職業倫理を提唱してきたのであります。

21. 『職業倫理』その3

前回は、1915年サンフランシスコの国際大会で『ロータリー道徳律』が採択され、ロータリアンの個人倫理が確立されたことを申し述べましたが、その後、日本においてこの職業倫理の提唱を受け継いだのは、昭和3年(1928)の大連ロータリークラブの古沢丈作氏であります。彼は、ロータリー思想の源流を探求して、この『ロータリー道徳律』11ヶ条を発見しました。そして、これを日夜お経の如く熟読玩味して、完全に自家薬籠中のものとなし、これを5ヶ条の日本文に書き改めたのが、昭和3年の『大連ロータリークラブのロータリー宣言』という倫理宣言であります。

大連クラブでは、毎週例会の初めに、先ずこの5ヶ条を朗読していたのであります。そこで、日本ロータリーの創立者米山梅吉先生が昭和4年の日本最初の地区大会であるRI第70地区の大会において『古沢さんこそロータリアンの鏡である』と激賞されたという記録が残っているのであります。

そして、この大連クラブのロータリー宣言が戦前の日本のロータリアンの職業倫理のバッ克ボーンとなっていたことは、紛れもない事実なのであります。

戦後の日本のロータリーでは、東京浅草ロータリークラブの『玩具職業人倫理宣言』があり、最近では、平成7年(1995)6月28日

仙台青葉ロータリークラブの宣言した『職業倫理宣言』があります。

実は、1923年のセントルイスの国際大会で採択された決議23-34号の2-2は、ロータリークラブというものはこのような倫理の宣言をしなければならないと規定しているのであります。

では、全世界のロータリークラブは、全て倫理宣言をしているのか、と言いますと、答えは明らかにノーであります。それは一体何故か。

それは、1923年の前年の1922年に 国際ロータリーの成立と同時に制定された国際ロータリー細則第16条において、1915年の

【ロータリー道徳律】をもって『ロータリーの現行法則たるべきものと定める』と規定したために、この道徳律が全世界のロータリークラブに対して規範としての効力（規範的効力）を持つようになったからであります。したがって、敢えて各クラブが倫理宣言をする必要がなかったのであります。

ただ、この 国際ロータリー細則第16条は、1980年の規定審議会において削除されましたが、その削除の経緯並びに歴史的意義等については、ロータリー思想史上、誠に興味ある問題がありますが、ここでは一応割愛しておきます。

22. 『職業倫理』その4

前回は、『ロータリー道徳律』を始め『大連クラブのロータリー宣言』東京浅草クラブ、仙台青葉クラブ等の倫理宣言について紹介しましたが、これらの倫理宣言は、いずれもコンプライアンスCompliance即ち、法令遵守と呼ばれるレベルのものとは、比較にならないほどレベルの高い倫理を提唱してきたものなのです。

ロータリーが、一般の法令遵守のレベルではなく、遙かに高潔な倫理を提唱してきた事例としては、例えば、取引社会における『賄賂禁止の原則』があります。

ロータリーは、古来、倫理運動の視点から、賄賂の授受を厳に戒めているのであり、これは職業倫理の核にある大きな柱なのあります。

1931年即ち昭和六年の日本の2代目のガバナー井坂孝氏のガバナー月信第1号(S.6.8.10)は、夙に有名であります。

井坂孝氏は、国際ロータリー第70地区のガバナーに就任して、全国のロータリアンが拳々服膺すべき職業倫理の三ヶ条を提唱しました。即ち、

第一に曰ク、ロータリアンたる者は約束を守るべし。

第二に曰ク、ロータリアンたる者は賄賂を贈ることなかれ。

第三に曰ク、ロータリアンたる者は徒に慈善事業に憂き身をやつすことなかれ。

この中で、職業倫理との関係で特に重要なのは、第二の『ロータリアンたる者は賄賂を贈ることなかれ』であります。ロータリーは、賄賂の授受が、健全な取引社会と公正な自由競争社会の実現を阻害することを説くのであります。それは同時に、賄賂の授受が、結果的には当事者自身の信用を失墜することを説いているのであります。

ところで、ここに賄賂というのは、法律上の概念ではありません。即ち、

法律上、賄賂の授受によって収賄罪、贈賄罪が成立するためには、賄賂を受け取る側が公務員でなければなりませんから、法律の世界では、私人間には賄賂罪は成立しないのであります。

しかし、ロータリーは、法律の世界ではなく、倫理の世界であります。したがって、ロータリーは、倫理運動の立場から、私人間の賄賂の授受をも禁止しているのであります。法律を守ればよいという低いレベルの問題ではないのであります。

単なるコンプライアンス・法令遵守のレベルであれば、公務員に対して賄賂を贈らなければ犯罪にはならないのでありますから、私人間で賄賂を贈っても何ら問題にならない筈であります。ところが、ロータリーは、高潔な職業倫理を提唱する立場から私人間の賄賂の授受も禁止しているのであります。

23. 『職業倫理』 その5

前回は、ロータリーが私人間の賄賂の授受も禁止していることを申し述べました。

このことに加えて、ロータリーは、倫理運動の立場から賄賂の概念を広くとらえているのであります。即ち、

ロータリーは、労働の対価として受取る正当な報酬、または取引の対価として受取る正当な所得以外の一切の金品の授受は、これを悉く賄賂と見做すのであります。

したがって、これは法律概念ではなく、倫理概念であります。

これが基本原則でありますが、この立場から見ると、盆暮の中元・歳暮も賄賂になります。そうすると、その品物の受領を拒むことが、相手の善意を踏みにじることになりますから、この原則だけでは処理し切れない様々な事態が生じます。

そこで、ロータリーは、このような状況を踏まえて、第二の原則を立てます。それは、『公開の原則』(Publicity) であります。即ち、

特定の品物または金銭の授受が賄賂になるかどうか疑わしい場合には、それを公開すべし、というのであります。

即ち、ロータリアンは、クラブ例会において、それが賄賂になるか否かを公表して、他のロータリアン意見を聞けばよいのであります

す。

『お歳暮として羊羹を貰ったがこれは賄賂か』と聞いてみて、皆が『その程度のものは社交儀礼のものだから賄賂にはならない』と言えば、それで賄賂性は消えるのであります。

これに反して、例えば、あの有名なロッキード事件のピーナツ一つ5億円、これは誰に聞いても『それは賄賂だ』と言うだろうと思います。これはロータリーの倫理運動の立場から見て完全に賄賂であります。したがって、これを受け取る時には、心に疚しい気持がよぎると思います。

要するに、心に疚しいことなければ堂々と公開できる筈であります。ロータリーはそことのところを見ているのであります。

以上を要するに、第一に、ロータリアン自身が、その品物や金銭を受け取ることによって、職業関係の公正さを害しないか否か、心に疚しいことがないか否かを主観的に判断し、第二に、クラブ例会において、皆の意見を聞いて、客観的な社会倫理によって篩にかけるのであります。

このようにして、ロータリーは、人類社会に類い希なる倫理運動として誠に高潔な職業倫理を維持してきたのであります。

24. 『ロータリアンは業界の代表ではない』

時々、『ロータリアンは業界の代表である』という人がいます。しかし、これは、誤りであり、思い上がった考え方であります。ロータリアンは、業界から選挙によって選ばれたものでもなく、業界はロータリアンを「業界の代表」だとは認めていきません。ロータリアンというものは、ロータリークラブが一方的に地域社会の良質な職業人を選んでクラブに入会させているにすぎないのであります。したがって、昔、神戸クラブの故直木太一郎パストガバナーは、『ロータリーは地域社会に対して大変失礼なことをしている』と言っておられました。ロータリアンは、常にこのような謙虚な心を持たなければならぬと思うのであります。

したがって、ロータリアンは、自分の所属する業界の代表ではなくて、むしろ、業界において『ロータリーを代表する』のであります。即ち、ロータリアンは、業界の代表ではなくて『ロータリーの代表』なのであります。

ロータリーは、地域社会の職業の横断面を捉えて、一つの職種から一人だけ良質な職業人を選び出し、ロータリークラブに入会させます。そして、入会したロータリアンは、毎週1回の定例例会で自己研鑽に励み、奉仕の心を身に付けるのであります。そして、例会を去って自分の職場ないし業界に戻ると、今度は『ロータリーの大天使・Ambassador』と

して、自分の所属する業界に奉仕の精神をアピールするのであります（ロータリアン大使説）。このようにして、ロータリーは、社会を改良しようとするものなのであります。したがって、ロータリアンは『ロータリーの大天使 Ambassador』なのであります。

ところで、話は変わりますが、ロータリーの拡大について、親クラブ（スポンサークラブ）が子クラブを生みます。この場合、親クラブの方が子クラブよりも格が上だと考えている人がいます。この考え方も誤りであります。ロータリークラブというものは、全てのクラブが完全平等対等な地位を保障されているのであります。クラブNo. 1のシカゴクラブと伊丹クラブとは平等対等であり、伊丹クラブと伊丹有明クラブとも平等対等であります。全てのクラブが絶対的なクラブ自治権を保障されているのであり、全てのクラブがそれぞれ自主独立性をもち、クラブの間に上下の関係は一切ないのであります。親クラブと子クラブは、その創立の前後という歴史的因縁によって、親クラブと子クラブに分かれるだけのことでありまして、クラブ同士は完全平等対等なのであります。そして、クラブの価値は、そのクラブがどのようなロータリアンを育てたかによって決まるのであります。

記念講演 『職業倫理』

東京・新高輪プリンスホテル 2005.4.30

深川 純一

今日は、「職業倫理」というテーマで、20分の時間を頂いております。

したがって、時間の関係で、枕を振らずに直ちに本論に入りたいと思います。

まず、職業倫理を考えるときに忘れてはならないことは、ロータリーが本質的に倫理運動であるということです。ロータリアンは、職業人として職業社会に倫理を提唱し、実践していくべき使命を持っているのであります。

ところが、最近の私達の職業社会の現状を見ますと、ロータリーが倫理運動であることが殆ど機能していないかのように見受けられるのであります。即ち、

最近、企業の不祥事が頻発しています。その結果、例え優良な企業であっても、マスコミの厳しい批判に曝されて、一瞬にして企業の信用を失墜して消滅する事例があります。例えば、

牛肉の産地・品質を偽装した雪印食品は、偽装表示が発覚してから僅か1ヶ月後に会社の解散を決定しております。

また、家畜伝染病予防法違反の浅田農産は、鳥インフルエンザの発生を隠蔽したことが発覚してから僅か3ヶ月後に廃業を決定しています。

その他、職業倫理に違反した事件は、誠に枚挙に暇がないのであります。

これらの現象は、特に1990年代のバブル崩壊後、従来の高度経済成長の矛盾から生じた現象であり、経営者や従業員の職業倫理の衰退が原因であると考えられるのであります。

ところで、昨今、これらの事例を集約して、

コンプライアンス、法令遵守ということが提唱されています。

しかし、法令を守るということは、人間として当たり前のことであります。法令といふものは、人間として守るべき倫理の最低基準を示すものに過ぎません。したがって、法令を守っておればよいというレベルの問題ではないのであります。

実は、ロータリーの提唱する職業倫理は、このようなレベルの低いものではありません。法令遵守よりも遙かにレベルの高い倫理基準を提唱するものなのであります。

昔から「ロータリーのロータリーたる所以は職業奉仕の実践にあり」と言われているように、ロータリーは、20世紀初頭以来、職業奉仕の実践について、誠に高潔な職業倫理を提唱してきたのであります。

そこで、先ず、ロータリーが、どのようにして職業倫理を提唱するようになったのか、というところからロータリーの原理の世界を眺めてみたいと思うのであります。

先ず、今から100年前の1905年の時点では、未だロータリーの世界には職業倫理の芽生えはありませんでした。そこには、ロータリアン達がお互いに仲良くなつて助け合う、所謂親睦だけのロータリーがありました。そして、親睦のうちに会員同士がアイディアを交換することによって、初期のシカゴクラブは、あたかも経営相談所的な機能を果たすようになつたのであります。

やがて、この親睦だけのロータリーに世のため人のための発想が芽生えて参りました。そして、クラブ例会でアイディアを交換する

ことによって、企業経営上のノウハウを開発し、それを交換するようになりましたが、それと共に、1908年には世のため人のための奉仕のアイディアも交換するようになったのであります。

そこで、企業経営について、職業人として、為すべきこと、為すべからざることをお互いに誓い合うという所謂職業倫理の提唱をするようになり、この精神的な助け合いによって、会員達の企業は益々栄えていったのであります。

このようにして、当初、親睦だけの集まりであったロータリークラブに世のため人のための奉仕の考え方方が入って来ました。そして、企業経営が世のため人のためという倫理性を帯びるようになったのであります。

このようにして、ロータリーは、1910年以降、世のため人のための企業経営、即ち、倫理的な企業経営を提唱し、実践するようになりました。

そして、このロータリアンの個人倫理の集成として、1915年のサンフランシスコの国際大会において、『全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓』(別名『ロータリー道徳律』) という11ヶ条の倫理訓を採択するに至ったのであります。これがロータリーにおける個人倫理の確立の問題であり、それ以後、ロータリーは、その運動の核として高潔な職業倫理を提唱してきたのであります。

その後、日本においてこの職業倫理の提唱を受け継いだのは、1928年創立の大連ロータリークラブの古沢丈作（ジョウサク）氏であります。

彼は、ロータリー思想の源流を探求して、この1915年の『ロータリー道徳律』を発見しました。そして、これを毎日お経の如く熟読

玩味して、完全に自家薬籠中のものとして、これを5ヶ条の日本文に書き改めました。これが、1928年即ち、昭和3年の『大連ロータリークラブのロータリー宣言』という職業倫理宣言であります。

大連ロータリークラブでは、毎週例会の初めに、先ずこの5ヶ条を朗読していたのであります。日本ロータリーの創立者米山梅吉先生が1929年の日本最初の地区大会において『古沢さんこそロータリアンの鏡である』と激賞されたという記録が残っているのであります。

そして、この『大連クラブのロータリー宣言』が戦前の日本のロータリアンの職業倫理のバックボーンとなっていたことは、紛れもない事実なであります。

では戦後はどうか、と言いますと、日本のロータリーでは、東京浅草ロータリークラブの『玩具職業人倫理宣言』があり、最近では、1995年6月28日仙台青葉ロータリークラブの宣言した『職業倫理宣言』があります。

実は、1923年のセントルイスの国際大会で採択された決議23-34号の第2項の2は、ロータリークラブというものは、このような職業倫理の宣言をしなければならないと規定しているのであります。

では、全世界のロータリークラブは、全て職業倫理の宣言をしているのか、と言いますと、答えは明らかにノーであります。それは一体何故か。

それは、決議23-34号の採択されたのが1923年でありますが、その前年の1922年に国際ロータリーが成立しました。そして、それと同時に、国際ロータリー細則が制定されました。その第16条において、1915年の【ロータリー道徳律】をもって『ロータリーの現行

法則たるべきものと定める』と規定したのであります。そのために、この道徳律が全世界のロータリークラブに対して規範としての効力（いわゆる規範的効力）を持つようになったのであります。したがって、敢えて各クラブが倫理宣言をする必要がなかったのであります。

ただ、この国際ロータリー細則第16条は、1980年の規定審議会において削除されました。その削除の経緯並びに歴史的意義及び削除後の効果等については、ロータリー思想史上、非常に興味ある問題がありますが、今日は、時間の関係上割愛します。

ところで、ロータリーにおけるこれらの職業倫理宣言は、いずれもコンプライアンス即ち、法令遵守と呼ばれるレベルのものとは比較にならないほどレベルの高い職業倫理を提唱してきたものなのであります。その事例としては、例えば、取引社会における『賄賂禁止の原則』があります。

親会社と子会社との関係、元請と下請との関係、その他あらゆる取引関係において、当事者間の力のバランスが崩れると、力の弱い者が力の強い者に対して賄賂を贈るという現象が起ります。これは、自分だけが良い仕事にありつこうというエゴイズムの心に基づくものでありますから、もとより公正な取引社会の実現という理想にはほど遠いものであります。

そこで、ロータリーは、古来、倫理運動の視点から、賄賂の授受を厳に戒めているのであり、これは職業倫理の核にある大きな柱なのであります。

1931年即ち昭和六年の8月10日に発刊された日本の2代目のガバナー井坂孝氏のガバ

ナー月信第1号は、夙に有名であります。

井坂ガバナーは、日本全国を管轄する国際ロータリー第70地区のガバナーに就任して、全国のロータリアンが拳々服膺すべき職業倫理の3ヶ条を提唱したのであります。即ち、第一に曰ク、ロータリアンたる者は約束を守るべし。

第二に曰ク、ロータリアンたる者は賄賂を贈ることなかれ。

第三に曰ク、ロータリアンたる者は徒に慈善事業に憂き身をやつすことなかれ。この中で、職業倫理との関係で特に重要なのは、第二の『ロータリアンたる者は賄賂を贈ることなかれ』であります。これは、言うまでもなく、賄賂の授受が、健全な取引社会と公正な自由競争社会の実現を阻害することを説くものでありますが、それは同時に、賄賂の授受が、結果的には当事者自身の信用を失墜し、企業の発展を阻害することを説いているのであります。

ところで、ここに賄賂というのは、法律上の概念ではありません。即ち、

法律上、賄賂の授受によって収賄罪、贈賄罪が成立するためには、それを受け取る側が公務員でなければなりません。したがって、法律の世界では、私人間即ち、私事の間には賄賂罪は成立しないであります。

しかし、ロータリーは、法律の世界ではなく、倫理の世界でありますから、倫理運動の立場から、私人間の賄賂の授受をも禁止しているのであります。

単なるコンプライアンス・法令遵守のレベルであれば、公務員に対して賄賂を贈らなければ犯罪にはならないのでありますから、私人間で賄賂を贈っても何ら問題にはならない筈であります。

ところが、ロータリーは、高潔な職業倫理を提唱する立場から私人間の賄賂の授受も禁止しているのであります。

しかもロータリーは、倫理運動の立場から賄賂の概念を広くとらえているのであります。即ち、

ロータリーは、労働の対価として受取る正当な報酬、または取引の対価として受取る正当な所得以外の一切の金品の授受は、これを悉く賄賂と見做すのであります。したがって、これは法律概念ではなく、倫理概念であります。

これが基本原則であります。この立場から見ると、盆暮の中元・歳暮も賄賂になります。すると、その品物を受けとることを拒むことが、相手の善意を踏みにじることになりますから、この原則だけでは処理し切れない様々な事態が発生します。

そこで、ロータリーは、このような状況を踏まえて、第二の原則を立てます。それは、『公開の原則』(Publicity) であります。即ち、特定の品物または金銭の授受が、賄賂になるかどうか疑わしい場合にあっては、それを公開すべし、というのであります。

即ち、ロータリアンは、クラブ例会において、それが賄賂になるか否かを公表して、他のロータリアンの意見を聞けばよいのであります。即ち、

『お歳暮としてクッキーを貰ったがこれは賄賂か』と聞いてみて、皆が『その程度のものは社交儀礼のものだから賄賂にはならない』と言えば、それで賄賂性は消えるのであります。

これに反して、例えば、有名なロッキード事件のピーナツ一つ5億円、これは誰に聞いても『それは賄賂だ』と言うでしょう。これ

はロータリーの倫理運動の立場から見て完全に賄賂であります。

要するに、心に疚しいことがなければ堂々と公開できる筈であります。ロータリーはそこのところを見ているのであります。

以上を要するに、賄賂であるか否かは、第一に、ロータリアン自身が、その金品を受け取ることによって、職業関係の公正さを害しないか否か、心に疚しいことがないか否か、を主観的に判断します。そして、

第二に、クラブの例会において、皆の意見を聞いて、客観的な社会倫理によって篩（フルイ）にかけるのであります。

このようにして、ロータリーは、高潔な職業倫理を維持してきたのであります。

次に、職業倫理に関しては、『同業者』の問題があります。資本主義経済社会は、自由競争が基本原則であります。したがって、同業者同士は、まさに『食うか食われるかの関係』に立ちます。したがって、同業者は、競争相手がいるために、ある種の危機感を持ちます。したがってまた、自分が潰れる前に彼が潰れてほしいという訳の判らない感情の虜にもなります。

更に人間は、自分だけは先ず栄えておかなければ、いつ潰されるかも知れないと思いませんから、人のことなど考えている暇はない、即ち倫理のことなど考えている暇はないと言って、自分だけが隆々と栄えていくこうとします。そのために失敗する例が沢山あります。一つの事例を出しておきます。

或る下請業者が親会社から自分の生産能力を越える注文を受けました。下請業者は喜んで、銀行から融資を受け、第二工場、第三工場と設備投資を致しました。ところが、この設備投資がある程度大きくなつた時点で、親

会社は注文を止めました。下請業者は、受注の減少によって融資の返済に困り、親会社に泣きつきました。親会社は、それでは金を貸そうと言って、資本参加をして、結局、下請業者を乗っ取ってしまったのであります。

これは、企業が比較的短期間に大資本に成長していく過程でよく見られる誠に恨みつらみのある物語ですが、この事例を見てどのように思うか、が問題であります。多分、一般社会の人達は、それは親会社の方が悪いと考えるでしょう。これが一般社会の常識であります。

しかし、ロータリーの考え方は、そうではありません。これは、親会社が悪いのではなくて、下請業者が自分一人で儲けようとしたところに問題があるのであります。まさに、一般社会の常識とは逆転の発想であります。これは、ロータリーが倫理運動であることを考えれば至極当然の結論なのであります。

自分の生産能力を越える注文が来たときに、同業者もいることですから、これ以上の御注文は同業者の方へどうぞ、と言っておればよかったです。

しかし、そうは言うものの企業経営者たる者は、自分の企業を安泰にさせたいために、注文が来れば儲けたくなります。ここがところが大変難しいであります。

これに反して、例えば、或る有名な菓子屋では、いつも午後3時頃になると、商品が売切れます。有名な店でありますから作れば作るほど幾らでも売れるのですが、午後3時頃になると売切れてしまう、その程度の商品しか作らないであります。それは一体何故か？

確かに、作れば作るほどいくらでも売れます。儲けに儲けることは出来ます。しかし、

自分の生産能力を越えて、150% 200% の商品を作れば、儲かるかも知れませんが、粗悪品の出る可能性も出て来ます。一つでも粗悪品が出ると、お客様に御迷惑をかけることになります。

更に、自分の信用を傷つけることになります。信用というものは、金銭をもってしては購いきれないほど価値のあるものであり、一旦失ったら取り返しのつかないものであります。したがって、この菓子屋は、精魂込めて自分の生産能力の80%の商品しか作らないであります。実はこれが職業の倫理というものであります。

そして、自分の生産能力を越える注文に対しては、これを同業者の方へ譲るのであります。これが同業共存共栄の倫理であります。この点を見れば、ロータリーがまさに倫理運動であることが判るのであります。

このように、昔から、人間が徒らに金を求めて身を滅ぼした例は枚挙に暇がありません。しかし、人間が心を求めて即ち、倫理を求めて身を滅ぼしたことは、未だその例を聞かないであります。

ロータリーは、倫理の裏打ちのある企業活動こそが永続的に安定した利潤を獲得し、自由競争を必ず勝ち抜いて行くということを原理論的にも実践論的にも立証して行くものなのであります。

既に立証されている事実としては、1929年に始まるアメリカ経済社会を襲った空前絶後の大パニックに際して、ロータリアンは一人も倒産していないという事実であります。

これは、ロータリアンが例会でアイディアを交換することを通じて、倫理的な企業活動のノウハウを開発し、それを自らの企業に実践してきた功徳だと言われているのでありま

す。この故に、ロータリーは、不況期に強い哲学であるとも言われているのであります。

以上を要するに、ロータリーは、職業倫理の裏打ちのある企業経営によってはじめて職業が繁栄することになり、そのことが世のため人のためになると説くのであります。

最後に、重ねて申し上げます。ロータリーは倫理運動であります。このことは、標準ロータリークラブ定款第4条のロータリーの綱領によっても明らかであります。

ところが、現在、国際ロータリーレベルには、1915年の『ロータリー道徳律』のような成文化された職業倫理の提唱はありません。成文化された明確な倫理基準がないのであります。職業倫理の提唱としては、僅かに、ロータリーの綱領と決議23-34号第1項にその思想の片鱗を残すのみであります。

アメリカにも通信大手ワールドコムやエンロンの事例があるように、職業倫理が全世界的に頽廃している昨今、今こそ、国際ロータリーは、創立100周年を契機として、もっと明確に職業倫理を提唱し、それを『職業倫理訓』という成文化された形で規定審議会において採択すべきであると思うのであります。これが私の今日の結論であります。

御静聴有り難うございました。

あとがき

早いもので、深川純一会員による「純ちゃんのコーナー」が発足して4年経ちました。

今や当クラブの名物コーナーとして定着、発展し、会員にとって、良き「学びのひと時」となっています。

今回は「ロータリーの親睦」に始まり、「職業倫理」について解説して頂き、「純ちゃんのコーナー」PartⅣとしてまとめました。

時には頁をめくり、身近に活用して頂ければ幸いです。

最後になりましたが、深川純一会員のご好意に厚く御礼申し上げます。そして、発刊にご尽力頂いた前年度：吉岡博忠会長、中島勝美幹事、事務局の方々に深く感謝致します。

2005年7月 伊丹ロータリークラブ ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー

(ロータリー3分間情報)

Part V



目 次

1. 『良質な原理の復活』	2
2. 『個人奉仕と団体奉仕』その1	3
3. 『個人奉仕と団体奉仕』その2	4
4. 『個人奉仕と団体奉仕』その3	5
5. 『個人奉仕と団体奉仕』その4	6
6. 『個人奉仕と団体奉仕』その5	7
7. 『個人奉仕と団体奉仕』その6	8
8. 『団体奉仕と政治問題』その1	9
9. 『団体奉仕と政治問題』その2	10
10. 『団体奉仕と政治問題』その3	11
11. 『国際奉仕』その1	12
12. 『国際奉仕』その2	13
13. 『国際奉仕』その3	14
14. 『国際奉仕』その4	15
15. 『国際奉仕』その5	16
16. 『国際奉仕』その6	17
17. 『国際奉仕』その7	18
18. 『会員増強について』その1	19
19. 『会員増強について』その2	20
20. 『クラブ財政と会員増強は無関係』	21
21. 『例会出席の意味』	22
22. 『ロータリアンとは』	23
附. R I 会長代理挨拶並びにR I 現況報告	24

序に代えて

今から5年前の7月に当クラブの時のロータリー情報委員長竹中秀夫会員の発案によりまして、ロータリー3分間情報を『純ちゃんのコーナー』と名付けて発足致しました。それから早くも今年で5年の歳月を閲することになります。まさに「光陰矢の如し」であります。その間、クラブの皆々様の温かい友情と寛容のお心により、浅学非才をも顧みず、何とか雑駁な知識をもって説き続けてまいりましたが、顧みて、誠に内心忸怩たる思いでございます。

元来、ロータリーというものは、色々な側面を持っていますから、色々な視点から分析しなければなりません。先ず、ロータリーは過去100年の歴史をもっていますから歴史の視点があります。そして、ロータリーは一つの思想でありますから思想の視点から分析しなければなりません。そして、ロータリーは巨大な組織であります。したがって、組織の視点からも分析しなければなりません。そして最後に、ロータリーは実践しなければなりません。したがって、実践の視点からも分析をしなければなりません。

このように、ロータリーを説くには、本来、体系的な分析と知識が必要なのであります。しかし、これを例会毎の3分間で説き明かすことは不可能であります。そこで、当初から全くの行きあたりばったり、思いつくままに話す格好になってしまったのでございます。ただ、思いつくままに話したといっても、私は、あくまでもロータリーの原理に則って話してきたつもりでございます。

なお、昨年度は、年間22回しか話すことが出来ませんでしたので、全体としての内容がやや乏しくなりました。

そこで、22回分の話に加えて、今年1月31日～2月1日に東京のホテルニューオータニで開催されましたR I 第2580地区（東京都・沖縄県）年次大会にR I 会長代理として出席致しました時の「R I 会長代理挨拶並びにR I の現況報告」の一文を巻末に付け加えさせていただきました。誠に拙いものではございますが、併せて御高覧賜りますれば幸甚に存じます。

終わりに、この一年間、私の拙い話を辛抱して聴いて下さったクラブの皆様の友情と寛容に心から感謝致しますと共に、この小文集の発刊に御尽力いただいた竹中秀夫会員・中島勝美会員初めクラブ事務局の人達に心からなる感謝を捧げ擱筆致たく存じます。

1. 『良質な原理の復活』

ロータリー運動は、恰も時計の振り子のようなものであります。ロータリーの振り子は、時代の変遷に従って、ある時は右へ振れ、ある時は左へ振れて来ました。しかし、振り子は、何時かは、また元の中心へ戻るものであります。

ところで、ロータリーの原理の核である一業一会員制の原則は、ロータリー創立以来95年経って2001年の規定審議会において廃止になりました。これは、一つの時代のエポックとして、ロータリーの振り子が振り切ったことを意味します。

では、次は何時元の中心へ戻るのか。95年のスパンで戻るのか。それは判りません。

しかし、廃止になった一業一会員制の原則は、ロータリーの本質に根ざした原則であります。したがって、これは良質な原理であります。

世の中の現象は時々刻々として変化します。したがって、一業一会員制の原則も現象としては、一時的には消滅しました。しかし、一時に、現象としては消滅しましたが、良質な原理としては存在しているのであります。

したがって、良質な原理はいずれ時代を超えて必ず復活するものであります。例えば、紀元前3世紀から紀元後3世紀にかけて隆々と栄えた古代ローマ帝国は、紀元後

3世紀に滅亡しました。しかし、ローマ帝国は、滅亡の直前にローマ法という素晴らしい法典を作り上げていたのであります。

そして、その法律に内在する所有権の原理は、現代の日本の民法206条にそのままの形で受け継がれているのであります。即ち、民法206条は、所有権を定義して、『所有権とは、自分の物を自由に使用、収益、処分することの出来る権能を謂う』と規定しています。

実は、ローマ帝国が滅亡したことによってローマ法という法典はなくなりましたが、その法律に内在する所有権の原理は、1700年の歳月を超えて、今の私達の民法にそのままの形で復活しているのであります。

したがって、ポール・ハリスが開発した一業一会員制の原則も、その原理が良質であるが故に、何時かまたロータリーの世界に復活するものと思うのであります。

昨年度の国際ロータリーのテーマは、ロータリー創立100周年に当たって、『ロータリーを祝おう』というものであります。その趣旨は、単にお祭り騒ぎをするのではなく、過ぎ去りし100年を回顧し、そして反省し、よりよきロータリーを築き上げる覚悟を新たにするものでなければならないと思うのであります。そうでなければならぬと思うのであります。そうでなければ、ロータリーは、21世紀に崩壊してしまうだろうと思うのであります。

2. 『個人奉仕と団体奉仕』その1

ロータリーの奉仕を考えるときに、個人奉仕と団体奉仕とは何処が違うのか、という両者の特徴を明らかにしておかなければならぬと思います。先ず、第1に、個人奉仕は、クラブ財源の制約を受けません。個人奉仕は、全て手弁当・ポケットマネーで奉仕するのであります。ニコニコ箱の財源は殆ど役に立ちません。何故かと言うと、これではコミュニティニーズの全てに手当が出来ないからであります。

ロータリアンの個人奉仕は、元来、ボランタリーアクティビティであります。これが、社会的信用の高かった所以であります。ロータリアンは、金を出すべき時には思い切って出します。財源的には、個人で奉仕するからやり易いのであり、大きなことが出来るのであります。クラブの団体奉仕のニコニコ箱では、殆ど何も出来ません。

因みに、元R I理事の今井鎮雄先生は、兵庫県の播磨地方に重度身体障害者の施設を設立して欲しいという要請を受けられました。そこで、先生は、先ず、企業や団体を廻って約6千万円の寄付金を集められました。そして、それを基にして国から2億5千万円の助成金を引き出され、更に、それを担保として福祉振興財団から2億5千万円の融資を受けられ、合計5億6千万円の資金をもって、姫路の播磨の里に重度身体障害者施設『はりま自立の家』を建設されたのであります。

そして、その3年後、今度は、阪神地方の重度身体障害者の親の要請があり、先生は、前回と同じようにして約7億2千万円の資金を集めて、『はんしん自立の家』を建設されました。

更に、数年後、兵庫県の宍粟郡に知的障害者施設建設のニーズが起り、先生は、今度は約7億6千万円の資金を集めて『しそう自立の家』を建設されたのであります。

要するに、今井先生は、一人で20億円以上の資金を集めて個人奉仕を実践されたのであります。このようなことはクラブの団体奉仕では絶対に出来ないことなのであります。クラブでは、精々ニコニコ箱の数百万円が限度であります。個人奉仕の方が団体奉仕よりも遙かに大きなことができるであります。したがって、『一人では何も出来ない。しかし、一人が始めなければ何も出来ない。その一人になろう』という言葉がありますが、これは、明らかに団体奉仕を志向するものであります。したがって、個人奉仕では何ともならないからクラブで団体奉仕をしよう、クラブでも何ともならないから地区レベルで団体奉仕をしようという気持が少しでもある間は、未だロータリーが身についたとは言えないと思うであります。ロータリーの本体は個人奉仕であります。したがって、ロータリアンであれば、個人奉仕の絶対性を信奉すべきであります。

3. 『個人奉仕と団体奉仕』その2

前回は、個人奉仕はクラブ財源の制約を受けないことを申し上げました。そこで

第2に、個人奉仕は、テリトリーの制約を受けません。個人奉仕は、ロータリアンの現在地が奉仕の実践の場でありますから、世界中何処でも実践出来るのであります。

これに対し、団体奉仕は、テリトリーの制約を受けますから、テリトリーの外で実践することは出来ません。テリトリーの外で団体奉仕を実践する時は、そのクラブとジョイントプログラムを組まなければならず、その時はガバナーの承認を得なければなりません。これは、R I の情報媒介機能を使わなければならぬので、面倒であります。

では、その時どうするかと言うと、個人奉仕でやればよいのであります。

殊に、クラブの事業計画に組み込まれた個人奉仕は、テリトリーを多少は超えて差し支えありません。もし、他クラブから文句を言われても、あれは個人奉仕であると言い逃れが出来ます。しかも、個人奉仕としてクラブの事業計画には組み込まれているのであります。このように、個人奉仕は、非常に柔軟であります。

因みに、前回申し述べました今井元R I 理事の個人奉仕による身体障害者福祉施設は、何れも今井先生の所属しておられる神戸西ロータリークラブのテリトリー外であります。

第3に、個人奉仕は、政治活動が自由であり

ます。個人奉仕であれば、請願書の提出、陳情、国庫助成金獲得運動その他の行動が自由自在に出来るのであります。

因みに、今井元R I 理事の個人奉仕による『ひょうご障害福祉事業協会』は、何億円という国庫助成金によって建築され、運営されているものであります。

これに対して、団体奉仕は、標準クラブ定款第12条「政治禁の原則」によって禁止されています。したがって、クラブの団体奉仕としては、一銭の国庫助成金も受けることは出来ないのであります。

第4に、個人奉仕は、他団体との連携が自由であります。

これは個人奉仕だからこそ自由に出来るのであります。団体奉仕の場合には、団体の目的が漠然となるようなジョイントプログラムは、組むことができません。

なお、団体奉仕でライオンズクラブと提携することは、原理的には可能であります。しかし、現実の問題としては、ライオンズクラブの方が乗ってこないだろうと思われます。個人奉仕であれば、ライオンズクラブとの提携も自由自在に出来るのであります。

以上のように見てきますと、どの点をとっても、個人奉仕の方が融通無碍で、やり易いのであります。ただ、ロータリアンにそれをやる気がないというだけのことであります。したがって、ロータリーでは、個人奉仕が様にならないのであります。

4. 『個人奉仕と団体奉仕』その3

個人奉仕と団体奉仕に関連してロータリーの奉仕の核心にある問題点を指摘しておきます。

1978~79年度の国際ロータリー会長クレム・レスーフは、3Hプログラムを提唱しました。3Hとは、Health Hunger Humanityの略語であります。彼は、このプログラムを提唱して全世界のロータリアンに呼びかけました。

『ロータリアンが個人奉仕で百丁の鉄砲をポンポン撃っても大したことは出来ないだろう。しかし、この百丁の鉄砲を 国際ロータリーが一門の大砲に煮詰めてズドンと撃てば、遙かに大きな効果が得られるだろう。したがって、全世界のロータリアンよ、このプログラムに寄付をしてください』と提唱したのであります。

この提唱は、ロータリーの原理に反すること明らかであります。何故かと言いますと、個人奉仕を鉄砲に例えること自体も間違っていますが、仮に、それを前提としても、ロータリーは、百丁の鉄砲を一門の大砲に煮詰めるという発想を未だかつてもったことがないのであります。これは、明らかにライオンズクラブの団体奉仕の発想であります。

ロータリーの考え方は、百丁の鉄砲を一門の大砲に煮詰めるのではなく、一丁の鉄砲を一門の大砲に育てていく発想であります。したがって、百丁の鉄砲であれば、百門の大砲

に育てていくのがロータリーの基本的な考え方なのであります。

このように、ロータリーの奉仕は、所謂、育てる奉仕なのであります。百人の個人奉仕を一つの団体奉仕に煮詰めるのではなく、一人一人のロータリアンをそれぞれ百門の大砲のような立派な人間に育てていくのであります。

では、一体何処で育てるのか。言わずと知れたこと、それを育てるところがロータリークラブなのであります。これがロータリーの基本原理であります。

1974~75年度の国際ロータリー会長ウイリアム・ロビンス William R.Robinsは、『ロータリークラブの価値は、そのクラブが地域社会に対して、どのような貢献をしたかによって決まるのではなく、そのクラブがどのような立派な人間を育てたかによって決まるのである』と言っているのであります。

ロータリーは、ライオンズのWe serve になつたのではありません。百丁の鉄砲の例で言えば、一つのWe serve ではなくて、百の

I serve の集合であります。ライオンズとは、奉仕についての発想の基盤が全く違うのであります。ライオンズの奉仕は団体奉仕、ロータリーの奉仕は基本的に個人奉仕であります。私達は、個人奉仕の絶対性を信奉しなければならないと思うのあります。

5. 『個人奉仕と団体奉仕』その4

個人奉仕についても団体奉仕についても、一点注意すべきことは、一般的に言って、『恵む奉仕』『与える奉仕』は奉仕性が弱いということあります。即ち、1907年、初期のシカゴのロータリアン達は『我らの親睦のエネルギーを世のため人のために』という発想に取り付かれて行動を起こしたわけでありますが、世のため人のためにということは、一体何をすればよいのか。

当時は何らの先例もありませんでした。そこで、素朴で善意なロータリアン達が考えたことは、世の中には恵まれない人達や社会の歪みに落ち込んで救済を求めている不幸な人達がいるから、それらの人達が欲しがる物を与えることが世のため人のための『奉仕』になるのではないかと考えたのであります。これを『恵む奉仕』と言います。

この『恵む奉仕』は、ロータリアンとしては、どうしても実践しなければならないことであり、避けて通ることの出来ないことではあります。これを金銭の投下によって行う場合は、奉仕性が非常に弱いということを注意しておかなければなりません。

したがって、その実践のやり方については、色々と考えなければなりません。単に金を与えるだけよいというものではありません。思いやりをもって地域のニーズに合わせて、しかも、受益者に自立心を育てるようにしなければならないのであります。

第1回ロータリー世界理解賞を受けられた

岩村昇先生の話を紹介しておきます。

岩村先生は、バングラデイッシュに戦争が起きた時、草の根の人達と共にバングラデイッシュに行って、難民のための『給食センター』を作りました。

ところが、世界中から援助を貰いすぎたために、上は大臣から、下は給仕に至るまで、貰い得の乞食根性になってしまって評判が悪くなり、援助が止められてしまいました。

その結果どうなったかと言いますと、給食センターが出来た村の子供達は、ドラム缶の粉ミルクが来なくなつたので、飢えて死んで行つたのであります。

これに反して、辺鄙な村であったために『給食センター』が出来なかつたところは、もともと自給自足でやっていたので生き延びることが出来たのであります。なまじか給食センターが出来たばかりに飢え死にした結果になったのであります。

私達は、皆、自分の人生は自分で責任がもてるよう、神様から秘められた可能性即ち、Talentを与えられているのであります。タレント Talentの本来の意味は天分であります。それを開発するのは、先ず、それぞれが自分の人生は自分で責任を持てるよう、そのような心を育てなければなりません。即ち、『自立心の育成』であります。これが社会奉仕、更に世界社会奉仕の基本なのであります。

6. 『個人奉仕と団体奉仕』その5

前回は、第1回ロータリー世界理解賞を受けられた岩村昇先生の話を紹介しましたが、「自立心の育成」について、もう一つ先生の話を紹介しておきます。

カンボジア難民キャンプの後をどうするか、という国連の会議があったときに、カンボジアの母親が言いました。

『確かに、緊急の時には世界中からの援助物資が有り難かったです。給食センターに空き腹で行けば、当てがい扶持がもらえましたし、裸で震えている身体で行けば、日本から来た古着をお仕着せしていただきました。

しかし、緊急時が去った今になっては、それだけでは駄目だということが判りました。何故かと言うと、家の娘は、もう7歳にもなったのに台所の手伝いが全然出来ません。

カンボジアの村が平和であった時には、娘は、5歳、6歳、7歳と、母親の台所姿を後ろから見て、7歳にもなれば台所の手伝いが出来るのが普通でした。

しかし、今、平和になったカンボジアの村へ帰って、台所を作り、村を起こそうという時になって、母親から娘に伝えなければならない生活の知恵の鎖が断ち切れてしまっています。

今から必要なのは、自分の人生を自分で作っていく自立の方法です』と。

要するに、困っている人達を救済する社会

奉仕について重要なことは、ただ単に物や金を惠む奉仕は奉仕性が弱いのであります、物や金を惠むという段階で止まつては駄目であり、それと同時に自立の道を教えなければならないのです。

結論としては、『惠む奉仕』『与える奉仕』は、ロータリーとしては避けて通れないものであります、それを実践するについては、単に金を出すだけにとどまらず、相手の身になって、相手から謙虚にニーズを学ぶ気持がなければなりません。そして、相手に自立心を育てることが肝要なのです。

したがって、例えば、身体障害者に対する奉仕についても、弱いものを締め出さずに労り合うことは、私達が社会の一員として為すべき当然の義務であり、責任であります。

したがって、ハンディキャップをもった身障者に対するボランティア活動が特別な行為として存在し続ける限りは、身障者もやはり人間の中で特別な存在であり続けることになるであります。共に生きる人間として、支え合って生きていくための援助の手段や方法を、相手の身になって提供していくことがロータリアンに課せられた使命であると思うのであります。その心が育たない限り、如何に制度や施設が整備され、発展しても、福祉社会は到来しないであります。

7. 『個人奉仕と団体奉仕』その6

前回に引き続いて、岩村昇先生の話をもう一つ紹介しておきます。

それは、ネパールの草の根の人達自身のボランティア活動によって、自分達を貧困から解放し、飢えから解放するという自立のボランティア活動がネパールの村で起こったという話であります。それは、桜井さんという日本人女性の栄養士がボランティアとして播いた種が芽生えた物語であります。即ち、

ネパールでは、折角、BCGを打っても、体内に、免疫を作る材料になる蛋白質が足りないために免疫が出来ず、結核に侵されて命を落とします。

しかも、ヒンドゥ教徒は牛肉が宗教上のタブーであり、回教徒は豚肉がタブーであります。そこで、岩村昇先生は、ネパールで誰でも食べられる大豆の蛋白質を何とか採り入れたいと桜井さんに頼みました。

ところが、ネパールのように9ヶ月も雨が降らない乾燥地帯では、味噌も醤油も作れません。そこで、桜井さんは色々苦心の結果、キナ粉の活用を思いつきました。

ネパールでは、昔から、トウモロコシを火で焼り、石臼で挽くトウモロコシコガシという食習慣があり、これとよく似た大豆蛋白のキナ粉は、抵抗なくネパールの人達に受け入れられたのであります。

桜井さんは、女性として、女性の悩みがよく判ります。栄養失調の赤ちゃんを連れたお母さん達と一緒に、掘っ立て小屋に栄養教室を作りました。いつの間にかこの草葺小屋がリハビリテイション・センター Rehabilitation center という英語で有名になりました。

鉄筋のビルディングでなく、草の根のお母さん達の台所と全く同じ草葺小屋であったことが普及した第一の原因であります。何故なら、センターで習ったことが、自分の家の台所でも出来るからであります。センターで身につけたことは、生活の現場で明日からでも直ちに実践出来なければ何にもならないのであります。

桜井さんが、ソッと手を貸したことによって、草の根のお母さん達は、自分で作ったトウモロコシコガシ、小麦コガシ、大豆コガシ（キナ粉）の三種混合栄養食で子供達を栄養失調から守ったのであります。

そして、そのお母さん達の中からボランティアが生まれました。ボランティアがボランティアを生んだのであります。ロータリーの奉仕は、この最初の知恵を出すことであります。そして、先ず、自らボランティアとなることであります。身体が動かなければ知恵を出すべきであります。これがロータリーの個人奉仕であります。

8. 『団体奉仕と政治問題』 その1

団体奉仕は、標準クラブ定款第12条によって、政治性の強い事柄については実践することが出来ないことになっています。

これに対して、個人奉仕は、政治行為が自由であります。ロータリアンが個人奉仕で運営している施設に政党から寄付金を貰うことは一向に差し支えないのであります。

ところが、団体奉仕は、政治的な色彩の強いテーマを実践することは出来ません。

では、団体奉仕と政治性の問題をどのように考えればよいのか、と言いますと、団体奉仕の中で、政治性の含まれないものは存在しない、と理解すればよいのであります。

例えば、ロータリークラブが老人ホームに寄付します。政治性がないように見えます。しかし、共産党の立場からすると、これら福祉のニーズは全て国家財源によって賄われるべきものであります。日本国は、私有財産の絶対性を前提に組み立てられた社会でありますから、その社会的弱者の救済は、富める人の慈悲心で救済することになりますが、共産主義社会になれば、慈悲心など不要であります。これらのことは全て国家財源で決着がつくのであります。したがって、共産党を支持してほしい。老人ホームに寄付金を持っていくことは止めてくれ、ということになれば、これは政治問題であります。

そこで、団体的な社会奉仕は、悉く政治性を帯びるということになると、ロータリーの

団体奉仕は、政治性を帯びるが故に、企画、立案、実施出来ないことになります。

ロータリーは、この問題に苦しんで、1915年頃までには、これについての原理を立てて いるのであります。即ち、問題の中に含まれる政治性には、全て濃淡があります。

そこで、ロータリーは、政治性が一定程度以下に弱いものを、ロータリーの立場から政治性がないと認定するのであります。これは、一刀両断の理論であって、ロータリーが一方的に認定するのであります。即ち、政治性が一定程度以下に希薄なものは、ロータリーの立場から政治性がないと考えるのであります。

したがって、共産主義者から政治性があると言わざるも、奉仕の実践をするロータリーの立場からすると、理想社会のことを論じても仕方がないのであって、現に社会があり、その中で私達は、弱者救済の問題例えば老人問題を抱えているのでありますから、ロータリーは、運動の主体として、主体的な判断に基づいて、この程度の問題は政治性がないと認定するのであります。したがって、何らロータリーの政治からの中立性を犯すものではない、と考えればよいのであります。

すると、ロータリアンは、大悟徹底して、一定の分野においては、団体的な社会奉仕を自信をもって企画、立案、実施することができるわけであります。

9. 『団体奉仕と政治問題』その2

前回は、団体奉仕における政治性の濃淡に就いて申し述べました。そこで、従来、ロータリーが、団体奉仕の分野で、政治性が希薄なるが故に政治性がないと認定してきた分野は一体何か、と言いますと、Guy Gundakerの【ロータリー通解】には、その適用例が明快に示されています。即ち、環境衛生問題、老人対策問題、青少年育成問題、交通安全問題等は政治性が希薄であるとされているのであります。

ただ、これらの中でも、政治性の問題は流動的でありますから、時には政治性が高まるものもありますから、政治性のチェックについては、特に注意しなければなりません。

例えば、公害問題であります。

Guy Gundakerの本には、公害対策問題は、政治性がないと記されています。確かに、20世紀初頭の社会では殆ど政治性がなかったと言えます。公害問題が政治性を持つようになったそもそもの発端は、レイチェル・カースンの物語であります。

レイチェル・カースンは、マサチューセッツ州の魚類野生生物局に勤務していた女性生物学者で、生涯を独身で過ごした人であります。彼女は猫をこよなく愛していました。彼女がタイプライターを打っている傍らには、いつも猫がいました。彼女は、そのような生活を無上の喜びとして優れた作品を沢山発表して行ったのであります。

その中に『沈黙の春』"Silent spring"という作品がありました。この作品が、現在の公害問題の出発点となったのであります。

実は、この作品を書いた動機が、彼女がこよなく愛した猫でありました。或る時、彼女は、世の中の猫達が変な死に方をしたり、狂ったようにおかしくなって死んでいくのに気がつきました。何故だろうと彼女がその原因を調べたところ、それは、農薬による土壤の汚染が原因であることが判りました。彼女は、この状態を放置すると愛する猫の命だけの問題ではなく人間の命の問題にもなり、ひいてはこの世に生きとし生けるもの全ての命の問題にもなるのだと思って、『沈黙の春』"Silent spring"という本を書いて世の中に警告を発したのであります。

農薬によって土壤が汚染されれば、猫のみならず鳥も人間も死に絶えて、春になってしまふ、というのであります。

勿論、このような本が出版されれば、農薬を作っている会社は困りますから、彼女に対して色々な迫害を加えました。しかし、彼女は、それに屈せず、農薬使用の禁止、公害の予防を提唱し続けた結果、やがて、それが市民運動となり、現在の諸々の公害対策にまで発展したのであります。正に政治性の問題は流動的なであります。

10. 『団体奉仕と政治問題』その3

今、地球の環境保全の問題は、京都議定書に象徴されるように公害の分野に止まらず、色々な分野にわたり、グローバルに論議されています。技術革新の現代においては、科学万能の考え方方が効率のみを重んじるあまり、自然の摂理に反して地球環境を破壊しています。私達人間は、自然に対し、常に謙虚でなければならないと思うのであります。

そして、その反省と共に、レイチェル・カースンのように、個人の力がやがて全体を動かすこともまた忘れてはならないと思うのであります。

今日の社会では、公害対策問題は極めて政治性が強いので、屡々、住民の政治課題となります。したがって、ロータリーがこの種類の問題を取り組む場合に、団体的な社会奉仕の実践が行える範囲というものは、極めて難しい課題を含んでいるのであります。

では、具体的にはどのような形で実践出来るのか、と言いますと、先ず第一に、職業奉仕の分野であります。社会奉仕では実践出来ません。それぞれのロータリアンが、自分の企業、自分の同業者に問い合わせて、同業組合を動かすのであります。そして、自分の企業管理の過程を通じて、出来るだけ公害源をなくすように努力するのであります。

ロータリーは、科学を裁き、文明を裁くことは出来ませんから、今までの過去のところは一切問いません。過去の科学や文明に支えられて、現在の社会が発展して来ているので

ありますから、今になって、お前の会社は公害で地域社会を汚染している、と責められる筋合いのことではないのであります。ロータリーは、科学を裁くことは出来ないのであります。一定の科学の上に乗っかって、現在の社会が営まれているという事実を承認しなければならないのであります。

ただ、私達は、現在及び未来に生きているが故に、その結果論から判断して、ロータリーは、一定の足りないところを是正していくという機能を果たすわけであります。

公害企業と関係のないロータリアンが、【ロータリーの友】あたりで、『ロータリアンが公害を出すとは何事であるか』とか『過去に亘って贖罪せよ』などと言ってはならないのであります。兎にも角にも公害源は出てしまっているのであり、今までそこまで関心が届かなかったのでありますから、そこを問うてはならないのであります。

ただ、公害が発生した以上は、出来るだけ早い機会に同業者に呼びかけて、自分の企業も公害をなくすように努力する、これが職業奉仕の実践なのであります。

第2に、何はともあれ公害源から被害者が出てしまった時は、速やかに被害者の救済を事後的に行うべきであります。以上の二つ以外は、奉仕の実践プログラムを組むことは絶対に出来ないのであります。以上で『政治問題』は終わっておきます。

11. 『国際奉仕』その1

20世紀初頭のロータリアンは、ロータリーの奉仕について、原理的に二つの世界に分けて考えていました。これを奉仕の2分類法と言います。即ち、

一つは、クラブ例会で奉仕の心を作る世界であり、他の一つは、例会以外のところで行動を起こす世界、即ち、実践を行うべき世界であります。

したがって、この時点では、今日で言うところの社会奉仕、職業奉仕、国際奉仕などという区別は無く、全ての奉仕の実践を一括して単に奉仕、即ち、Community serviceと称していたのであります。

実は、奉仕の実践を社会奉仕、国際奉仕、職業奉仕、そしてクラブ奉仕と四つに割る所謂奉仕の4分類法が出来上がったのは、1927年のことありました。

ところが、あらゆる原則には例外がありまして、国際奉仕だけは、奉仕の2分類法のただ一つの例外として、第1次世界大戦後の1919年に国際大会の決議をもってその概念が確立されたのであります。これは、当時の2分類法の世界で、一つのハプニングとして生まれ出た概念であります。

そこで、先ず、国際奉仕論の論点は一体何か、について論点を整理しておきます。

1. 第1の論点は、世界中には、国家と呼ばれる最高、絶対且つ無責任の団体が乱立

し、利害の対立するときは、力の行使をもってこれを解決しようとします。これが戦争であります。このような国家間の利害の対立の中で、個人の善意をもって解決すべき奉仕の実践類型を国際奉仕というのであります。

2. 第2に、国家間の利害の対立を越えて、戦争では決着のつかない新しい問題即ち、南北問題が出てきました。ロータリーは、この問題に対するロータリアンの個人の善意の働きかけの分野を1962年、世界社会奉仕WCSと呼んだのであります。

3. 第3に、ロータリーは、国際奉仕のニーズを解決する方便の問題として、ロータリー財団という制度を作り上げました。これは、ロータリーの原理としては問題のあるところでありますが、しかし、今日、ロータリー財団は、立派な仕事をしているので、私達の腹構えを作るためにも理解を深めなければならない分野であります。

4. 最後に第4の論点として、クラブが事業計画として企画立案実施する国際奉仕及び世界社会奉仕のプログラムとロータリーの本願である個人奉仕の問題があります。

最後の4. は実践総論のテーマでありますから、国際奉仕論プロパーの問題としては議論しないことに致します。以上が国際奉仕論の論点であります。

12. 『国際奉仕』その2

前回は、国際奉仕の話をするについて、先ず、その三つの論点を指摘しておきました。さて、ロータリーの生まれる前、1648年にウエストファリヤ条約をもって近代国家が成立しました。そして、ロータリーは、1907年、世のため人のための奉仕活動を始めましたが、その時既に、近代国家は、成立していて戦争を始めていたのであります。世界史的な視野で見れば、その後も現在に至るまで、戦争は絶えることがありません。

ところで、世界大戦は、国家と国家の戦争であり、一方、ロータリーは、個人と個人の善意を結ぶ運動であります。しかし、個人は、皆国籍を持っています。したがって、徴兵制度によって戦争に行かなければなりません。

そこで、ロータリアンは、戦争に行って、他の国のロータリアンを殺すことをもって正義の実現と考えられるか、という問題があります。個人の善意を提倡する問題と国家間の利害の対立する問題とが交錯した時、国益の異なる二つの国に所属するロータリアンの友情というものは、非常に複雑な多層的な判断を強いられることになります。

第2次世界大戦の始まる前に、日本のロータリアンがポール・ハリスに『アメリカが日本に対して冷たいので何とかして欲しい』と直訴に及んだところ、ポール・ハリスが渋い顔をして、『ロータリーというものは、国と国

との諍いには干渉しないのが建前だからね』と言って口がへの字に曲がったと言われています。

そこで、『ポール・ハリスは日本のロータリアンに対して冷たい』という報告が入っているのであります。

しかし、この問題は、このように理解してはならないのであります。国家と国家との利害関係の対立の問題と、個人と個人の善意を広めて行こうというロータリー運動の本願の立場とは、その国益が対立するときには多層的な複雑な問題を起こさざるを得ないということを心得ておかなければならないのであります。

これは、かなり難しい問題でありますが、アメリカ政府と日本国政府との間に起こつくる紛争にロータリークラブ群が巻き込まれるようなことがあっても、本来、個人の善意を中心いて物事を考えて行くべきロータリー運動としては、政府間の問題については、ポール・ハリスが解決出来る筋合いのことではないのであります。

したがって、ポール・ハリスが冷たい、などということは、筋違いのことであつて、日本の戦前のロータリアンの場合にあっても、国際奉仕についての理解が足りないばかりにそのような印象論となつて出たのではないかと思うのであります。

13. 『国際奉仕』その3

戦争が勃発した場合には、ロータリークラブはどのように対処すべきか？賛成すればよいのか、反対すればよいのか？と言うと、それは、個別具体的には、無関係でなければなりません。何故なら、標準クラブ定款第12条の「政治禁」の原則によって、クラブは一切の公共問題から中立でなければならないからであります。

では、一人々々のロータリアンはどのように対処すればよいのか？

ロータリアンは、政治的なイデオロギーから自由でありますから、戦争に賛成のロータリアンがあってもよいし、反対のロータリアンがあってもよい。条件付き賛成や条件付き反対があってもよいのであります。このように、色々な立場をとることは、それぞれのロータリアンの思想・良心の自由に属することでありまして、ロータリークラブは、これに対して何も関係がないと考えればよいのであります。

そこで、兎に角、戦争が起こってしまった場合に、『私は戦争に賛成だから、敵のロータリアンも殺すよ。奉仕はしないよ。』というのではいけないので、戦争の勃発そのものには、ロータリークラブは元来何の関係もありませんが、戦争という異常状態を奉仕の実践の場として考えなければならない、という考え方が出てくるわけであります。

ロータリアンは、クラブ例会を出た瞬間か

ら、ありとあらゆる社会状況を奉仕の実践の場として捉えなければならないのであります。が、その社会状況には、正常な場合もあれば、異常な場合もあります。したがって、戦争という異常事態が起こった場合には、それを奉仕の実践の場と捉えなければならないのであります。

この様な考え方が、ごく自然に国際奉仕の実践に入っていくことの出来た大きな原因であったと理解出来るのであります。

ロータリーは、戦争の勃発については直接の責任はありません。しかし、戦争状態が起きた以上は、それを奉仕の実践の場と考えよう、ということなのであります。

ところで、第1次世界大戦当時、アメリカの初期ロータリークラブ群は、どのような実践・行動をしたのでしょうか？

ロータリー運動は、戦争という社会の異常状態の中で、個人の善意の支配する分野を確立しようとするものとして、非常に熱の入った運動をしたのであります。

1. 出征軍人の慰問、激励（弱者救済の思想）
 2. 人種差別の排除（倫理運動の思想）端的に言うと反対八分運動をしたのであります。
 3. 傷病兵の慰問、激励（弱者救済の思想）
- 以上が、第1次大戦当時のアメリカのクラブ群の実践活動でありました。

14. 『国際奉仕』その4

前回に述べた第1次大戦時のアメリカのロータリークラブ群の実践活動の中で特筆すべきは、人種差別の排除即ち、端的に言うと反村八分運動（倫理運動）であります。

アメリカは人種の垣根でありますから、アメリカがドイツに宣戦を布告すると、ドイツ系アメリカ人が大変不利益な取扱を受けたのでありますが、ロータリアンは、自分の動ける範囲で動いたのであります。即ち、反村八分運動をしたのであります。

しかし、話は変わりますが、第2次世界大戦の時は、アメリカのロータリアンの力が弱っていたために、日系アメリカ人にに対する迫害がひどかったのであります。したがって、日系アメリカ人はアメリカに対して非常な怨念をもちました。例えば、

或るアメリカの日系一世は、白人を絶対に信用しないのであります。彼は、中々腕のある植木屋でありますが、白人に対する料金と東洋人に対する料金と二つの料金表を持っていて、白人に対する料金はべらぼうに高いのであります。

『それは日本の武士道からしてフェアでないよ』と言いますと、『何を言っているんだい貴方。第2次世界大戦の時に私が白人から受けたあの苦しみ、あの苦しみに対して、白人は私に償うべきだ。その償い料が私の植木屋の料金表の中に入っているんだ』

と言って、東洋人のために仕事をする場合よりも10倍の値段をチャージして、『嫌ならいいんですよ。この地域社会の中

で、私くらい良い仕事の出来る職人はいないのだから、嫌ならよその人のところに行きなさい』と言うのであります。

彼は、『私は、白人を信じない。人類平等とか、人を愛するとか、キリスト教精神とか、色々なことは言う。しかし、白人と有色人種との利害が対立するとき、彼らは、訳もなく白人優位の結論を探る。これは、私の体験に照らして明らかである。したがって、私は、白人に対しては通常の料金では仕事をしない。そして、私には、彼らが私の技術なしには生きていけないだけの良質な技術がある。私が高い料金を取って何処が悪いのだ』と言います。これは、国際理解の難しさを如実に示している物語であります。

ただ、アメリカは、戦後1988年、日系人が第2次世界大戦中に被った不利益に対して国家賠償をしております。この点、アメリカはフェアであります。即ち、

- A. 強制収容措置をした日系人に対し、1人2万ドル、合計15億ドルの補償をする。
- B. 日系人に対する処遇の歴史をアメリカ国民に教育するための基金の設定をする。
- C. 国として正式の謝罪を行う。『歴史は消し去れるものではない。しかし、我々が今為さねばならぬことは、懺悔の念を表明し、アメリカの価値を再確認することである。』として国家賠償をしているのであります。

15. 『国際奉仕』その5

国際奉仕という概念は、ロータリーの世界にどのような経緯で生まれてきたのか。

第1次世界大戦当時のロータリアンが国際奉仕の実践活動をしていながら頭の中で整理の出来なかった問題は、奉仕の実践活動とクラブのテリトリーとの関係がありました。

テリトリーというのは、クラブの活動限界であって、団体奉仕はその中でしか実践出来ません。しかし、ロータリーの奉仕は、個人奉仕が本体でありますから、テリトリーに拘束されることはありません。その人の現在地が奉仕の実践の場でありますから、個人奉仕は何処ででも自由闊達に実践出来るのであります。

ところが、当時のロータリアンは、この点の原理的な分析が出来ていませんでしたので、クラブの活動限界をロータリアン個人の活動限界と混同していたのであります。

例えば、フランスでの傷病兵の慰問・激励は奉仕の実践になるのでありますが、しかし、これをアメリカのロータリアンが行おうということになりますと、それは、自分の国から遙かに遠い外国で効果が上がる奉仕の実践活動にならざるを得ませんので、この種類の奉仕の実践活動をロータリーの奉仕と見てよいのか、という疑問が起こりました。

元来、ロータリーの奉仕というのは、ごく常識的に考えれば、自分達が住んでいる地域社会の中における奉仕でありますから、これ

が外国で起こるとのことになると、果たしてこれがロータリーの奉仕の適正な実践になり得るのだろうか、という疑問が当時のロータリアンの頭の中にあったのであります。

そこで、1919年、世界大戦直後のソルトレイクシティの国際大会で、この種類の奉仕の実践をロータリーの正当な奉仕として確認する決議を取り付けたのであります。これがロータリーにおける国際奉仕という概念が認められた最初の出来事であります。

では、1919年のソルトレイクシティの国際大会の決議の特徴は何かと言いますと、国際奉仕というのは、ロータリーが個人の善意をもって戦争という異常状態を少しずつ消していくものである、というのが1919年の国際大会の決議であります。

したがって、この決議は、戦争が起こると国際奉仕の実践の機会が与えられる。これをロータリーの正当な奉仕類型として認めようという考え方であります。

そこで、戦争が起こらないと国際奉仕の実践は出来ないのか、という原理的反省が出てきます。戦争が起こって国際奉仕の実践があるという原因結果論の考え方ではなくて、個人の善意の支配する分野を少しずつ広げていくというロータリー運動の立場からすると、戦争の有無は、付隨的な事柄ではないのか、国際奉仕の本質そのものは一体何か、ということを分析しておかなければなりません。

16. 『国際奉仕』その6

国際社会も含めて社会の異常状態には、貧困、災害、戦争等様々なものがあります。その異常状態を個人の善意をもって少しづつ消していく作業をロータリーの奉仕の実践というのであります。そうだとすれば、戦争の有る無しに関わりなく国際奉仕の実践は有り得るのではないか？また、災害や貧困の問題についても国際奉仕の実践はあり得るのではないか？国際奉仕の本質は一体何か、を把握しなければなりません。

そこで、ロータリーは、沈思黙考します。国を越えた良質な人達の関係、まずはロータリアン相互の関係、次にロータリアン以外の人達との関係で善意と善意とを繋いで行くというロータリー運動の中で、ロータリーは、国籍、文化伝統そして人間の皮膚の色が異なっても、その皮膚の内側に流れている血は共通に赤いということを認識すれば、国際的な善意を広げていく過程において戦争を予防出来ると考えたのであります。

しかし、果たしてそうなるのでしょうか？これについては、ロータリーの国家観がその前提問題にあるのであります。

では、ロータリーの国家観とは、一体どのようなものか。

ロータリーの根本原理は、個人と個人が心を通わせること（親睦）であります。この個人と個人の心の連結概念をロータリーは善意というのであります。この善意（親睦）の功德をロータリーは家庭、地域社会、職業社会

そして国際社会へと広げていきます。

そして、国際社会では、先ず一人一人のロータリアンが善意を自覚し、善意によって外国人の人達に働きかけます。このようにして、国際社会の人間が全て善意によって結びつけられたならば戦争は起こらない、とロータリーは考えたのであります。これは、国家というものを人民・国民の集合（総体）とみる限り正しいのであります。

しかし、国家とは、人民が集まった集合体（総体）だけではありません。人民が集まっただけでは、それは烏合の衆にすぎません。これを国家という統一体にするためには主権とか統治権というプラスアルファーがなければなりません。

では、このプラスアルファーは一体何処にあるのか？ロータリーは『プラスアルファーは、国民一人一人の心の中に宿る』『国家とは、所詮、国民のことである』という立場をとるのであります。したがって、一人一人の国民が、自分の理性の命ずるところに従って自分の徳性を磨くと、その徳性の総和は、必ず国の政治に反映し、国家の徳性が上がって来る。国家の徳性が上がってくると、国と国との戦争を予防出来るではないか、とロータリーは考えるであります。これがロータリーの国家観であり、『ロータリーは、一人一人のロータリアンの心の中に宿る』と考えるのであります。

17. 『国際奉仕』その7

前々回に申し述べましたように、1919年のソルトレイクシティの国際大会の決議は、戦争が起こると国際奉仕の実践の機会が与えられるから、これをロータリーの正統な奉仕類型として認めようという考え方がありました。そうすると、戦争が起こらないと国際奉仕の実践は出来ないのか、という原理的反省が出てきました。

そこで、ロータリーは沈思黙考した結果、ロータリー運動というものは、戦争の有無に関わらず、地球上の全ての人達を個人の善意をもって繋いでいくところにロータリー運動の本願がある、という認識が出来上がったのであります。

そこで、ロータリーは、1921年、個人の善意の世界に立って、地球上の全ての人達を善意で繋いでいく運動としてロータリー運動を捉えようと考えました。

戦争の有無に関わらず、一人一人のロータリアンが人と人との善意で結ぶという考え方で、国際社会の全ての人達とお付き合いをしたときに、ロータリー運動にもし力があれば、国際的な理解と親善と平和を保障することが出来る、と考えたのであります。

この考え方からすると、1919年のソルトレイクシティの国際大会の決議は、誠に現象的で本質を見ない考え方であり、次元が低いと言わざるを得ないのであります。

戦争に關係なく、ロータリアン一人一人の心を良質化していくという作業が国際的に進

められた場合には、戦争の防止と世界人類の恒久的平和という大願が達成されるだろうという自覚が生まれて、1921年、スコットランドのエдинバラの国際大会の決議によって、このことが正式な文章になるに至ったのであります。そして、その文章は、そのままの形で、ロータリーの綱領の第4に記されているのであります。即ち、

『奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職種に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること』。目下これに代わる文章はないのであります。

実は、このエдинバラの国際大会は、初期のロータリーが、原理的に絶頂期を迎えるようになった時に開催されたものであります。そして、この国際大会において、国際奉仕についての原理に則った定義が始めて与えられたということは、大変意義深いものがあるのであります。

この国際奉仕の決議は、まさに初期ロータリーの原理の集大成のハイライトの一つとして宣言せられるに至ったのであります。これが、今日の国際奉仕の意味する全てのものであることを理解しなければならないであります。これは永遠不変の原理の宣言であります。どんなに時代が変わろうとも、国際奉仕の実践としては、個人の善意と善意を結ぶこと以外のものはないと言わなければならぬのであります。

18. 『会員増強について』 その1

先日のクラブフォーラムにおいて、会員増強の意見として、どのような人を当クラブに入会させるかについての情報は、入会後間もない新入会員の方が情報を熟知しているので、この人達に推薦させた方が会員増強の効果が上がるのではないか、との発言がありました。しかし、これは、ロータリーの伝統的な考え方としては、絶対に採ることの出来ない考え方であります。何故かと言いますと、例えば、伝統に輝く或るクラブでは、入会後10年未満の会員には、新会員を推薦することを認めないのであります。それは入会後日も浅い会員は、未だロータリーをよく理解していないので、このような会員に新会員を推薦させるとロータリーの解っていない会員が入会するからであります。

昔のロータリークラブが如何に会員増強に慎重であったかという例を挙げておきます。昔、私の友人が戦前に創立された伝統のあるクラブに入会することになり、推薦者から入会前のロータリー教育を受けることになりました。

推薦者が朝9時に私の会社に来なさいといふので、彼が朝9時に推薦者の会社へ行ったところ、推薦者は、ロータリーの歴史、思想、原理そして実践などについて夕方4時まで延々と説き聞かせたそうであります。彼は、閉口してしまいましたが、そのまま黙って帰るのも悪いと思い、一つ質問をしました。すると、推薦者は、「貴方は未だ何も解っていない。もう一度明朝9時に来なさい」ということになって、また翌日、朝9時から午後4時まで講義を聴かされてやっと入会することが

出来たと言っておりました。

会員一人を入会させるために何故ここまで厳しくするのか。

それは、例え1人でもロータリーに適しない人が入会すると、何億円にも代え難いほど大切な「クラブの親睦」が壊されてしまうからであります。「自分達のクラブは自分達で作り上げていく」これをクラブ自治権と言いますが、まさにクラブ自治権を確立するために、会員選考を厳しくするのであります。

会員を入会前に徹底的に教育して、この人ならば自分達の仲間にもしても、他の会員に迷惑をかけないだろうということを確信してから入会させるのであります。このように考えますと、新会員を推薦する会員の責任は重大であります。もし、誤ってロータリーに適しない人が入会してしまうと、推薦者は誰だ、ということになって責任を追及されることになるのであります。

このように会員の選考を厳格にすることによって、良質なロータリアンばかりが集まる事になり、ロータリーの本当の親睦、いわゆる「精神的親睦」が出来上がるのであり、クラブ自治権が確立されるのであります。

昨今これほど厳しく会員を選考するクラブは見あたらなくなりました。むしろ、ガバナーの会員増強の声に押されて、誰彼かまわず、お願い申して入会させてしまおうという風潮があります。このように会員の質を無視すると、クラブの親睦の質が落ち、奉仕の実効性が弱くなつてロータリーが衰退するのであります。

19. 『会員増強について』その2

会員増強について、会員の質を重視すべきか、量の増大を重視すべきかの議論は、誠に古くて新しい問題であります。結論として言えば、私は、質を重視すべきであると考えています。何故ならば、会員の質を無視すると、ロータリーは崩壊すると考えるからであります。

昔、神戸クラブの直木太一郎パストガバナーが『今しばし拡大をやめて、今居るロータリアンの原石を磨く時ではないか』と警告されたこの言葉は今でも金言であります。

戦前に創立された或るクラブでは、ロータリアンの質を高めるために、新しい会員を入れさせるに際し、クラブ理事会その他の会員選考手続のあとで、会長・幹事及びロータリー情報委員長が新会員候補者夫妻と食事を共にする機会を設けています。これは、新会員をクラブに迎え入れるに際して、新会員が自分達のクラブの仲間として相応しい人かどうかを審査する意味を持っています。一人でも自分達の仲間として相応しくない人、ロータリアンとして相応しくない人が入会すると、何億円出しても購い得ないほど大切なクラブの親睦が壊れてしまうからであります。即ち、自分達のクラブは自分達で守る、というクラブ自治権を確立するために会員の選考を厳格にしているのであります。

したがって、会員の増強は、絶対に安易にするべきものではないのであります。

この意味において、クラブというものは本来閉鎖的なものであります。そして、ロータリーは、一業一会員制の原則によって異質なものを排除し、良質な人達だけが集まることによって良質な親睦を醸成し、その親睦のエネルギーによって良質な奉仕を実践しようとするものであります。

このように、クラブというものは、本来、会員だけの親睦の場であります。会員の奥様と雖もみだりに入れるべきではありません。但し、メイクアップのビジターだけは、必ず受け入れなければなりません。これがロータリークラブの基本原理であります。

古きよき時代のロータリークラブでは、会員の質を高めるために色々と工夫をしていました。例えば、或るクラブでは、例会場正面にグリーンのテーブルクロスのかかっているテーブルが二つあります。そのテーブルには、入会後6ヶ月未満の新会員が座ることになっているのであります。そして、パストガバナー、元会長、情報委員長等ロータリー経験の深い人達が一緒に座って、毎週口コミでロータリアン教育をしていくのであります。これも、クラブ自治権のもとに、自分達の仲間の質を高めるためにロータリアン教育に力をいれているのであります。このようにしてクラブ自治権を確立することが第一義であり、会員の増強には、あくまでも慎重でなければならないのであります。

20. 『クラブ財政と会員増強は無関係』

先日のクラブフォーラムでクラブ会費の問題が取り上げられましたが、その論点の一つは、クラブ経費が不足する、即ち、クラブの財政が赤字になるので会員を増強しようという点がありました。

しかし、クラブ経費の不足、即ち、クラブの財政が赤字になる場合、それを補うにはクラブの会費を増額する以外に方法はないのでありますから、クラブの経費不足とクラブの会員増強とは何らの関係もないのです。したがって、クラブ経費の不足を補うために会員を増やすという論理は、全く筋が通らないと思うのであります。

元来、ロータリークラブの会費というものは、クラブの1年間の必要経費を会員数の頭数で割って、各会員が均分平等に負担するというものであります。クラブ会長だからといって会費が高いわけではなく、新入会員の会費が安いのでもありません。会費は、全ての会員が同じ金額を均分平等に負担するのであります。

このようにクラブの財産権を皆で共有しているが故に、発言権も平等となるのであります。したがって、30年在籍のパストガバナーも、昨日入会したばかりの新入会員もロータリーの世界では平等対等なのであります。

ただ一点注意すべきは、平等対等の世界にあっても「親しき仲にも礼儀あり」という言葉があるように年長者に対する礼を失しては

なりません。

このように、均分平等なクラブの会費によって、クラブの財政が成り立っているのでありますから、もし、クラブの会費収入だけでは、1年間の必要経費が不足するというであれば、会費を値上げする以外に方法はないのです。

ロータリークラブは、営利団体ではありませんから、会費収入以外に利益を計上することは出来ないのであります。即ち、会費収入と必要経費の支出とが収支相償うのが原則でありますから、必要経費は、その会計年度1年間で使い切るのが原則であります。

必要経費を会員数の頭数で割ったものが会費でありますから、仮に会員増強によって頭数が増えたとしても、その会員分の必要経費が増えるだけであって、会員が増えたことによってクラブの財政が豊かになる筋合いのものではありません。したがって、クラブの財政が赤字になるのであれば会費を値上げする以外に方法はないのでありますから、クラブ財政の赤字と会員増強とは何の関係もないことになります。

会員増強の課題は、あくまでも良質な会員を選考することであり、会員の数だけを増やすことではありません。みだりに会員を増やすと、良質でない会員が入会する可能性があり、ロータリーが衰退することになるのであります。

21. 『例会出席の意味』

スイスの片田舎で、お婆さんが笊の中に羊の毛を入れて、それを綺麗な小川の流れに浸して洗っていました。そこへ牧師さんが通りかかりました。

『お婆さん。貴女は、毎週日曜日に教会に来て私の説教を聞いているから、さぞかし、よい話を沢山覚えただろうね。』と聞きました。『ところが牧師さん。幾らよい話を聞いても、すぐ忘れてしまいますから、何も覚えていませんよ。でも、私は、それでよいと思いますよ。牧師さん。この笊の中を見てください。笊の中には、ドンドン水が入って来ますが、すぐ笊の外へ流れ去ります。しかし、そのために笊の中の羊の毛は、こんなに綺麗になっているではありませんか。私も牧師さんの話を聞いては忘れ、聞いては忘れてしますが、それで私の心も少しは綺麗になっていると思いますよ。』(斎木亀次郎氏 1967.10.29.RI.368地区協議会講演)

この話は、一体何を意味するのかと言いますと、聞いては忘れ、聞いては忘れながら、水で洗われる笊の中の羊の毛のように、自分自身が磨かれていく、心が磨かれていくことを意味しているのであります。

したがって、私達は、忘れることを怖れではありません。出来るだけ沢山の人の話を聞き、沢山の本を読み、そして、聞いては忘れ、読んでは忘れてしまうものであります。しかし、何回も何回も、聞き忘れ、読み忘れな

がら、次第に自分自身が磨かれて、次第にロータリーが身に付いていく、奉仕の心が身に付いていくのであります。

これが「知恵」というものであります。単なる「知識」ではないのであります。

したがって、ロータリーは、毎週例会に出席せよというのであります。ロータリーが寄付団体であれば、毎週例会に出る必要はありません。例会は月に1回でもよい。2ヶ月に1回でもよい。極端なことを言えば、例会に出席しなくても寄付さえしておればよいのでありますが、ロータリーは寄付団体ではありません。倫理団体であります。

したがって、クリスチャンが毎週日曜日に教会に行って、神に祈り、心を洗うのと同じように、ロータリアンも必ず毎週一回の例会に出席して、お互いに心を磨き合うのであります。これがロータリーの基本原理であります。

それは何故かと言いますと、ロータリー運動が倫理運動だからであります。世のために人のために倫理を提唱していくためには、先ず、ロータリアン自身の心を磨かなければ、ロータリアン自身の倫理を高めなければ、世の中に倫理を提唱することはできません。

したがって、ロータリーは、毎週例会に出席せよというのであります。ロータリアンは、毎週の例会でお互いに心を磨き合い、お互いを高め合うのであります。

22. 『ロータリアンとは』

昔、西宮クラブに入会して僅か6年目にして当地区的ガバナーになられた今田恵パストガバナーは、ロータリアンとは、第1に、正業をもった職業人であること。第2に、成人の男子であること。そして今ひとつ大切なことは第3に、ユーモアを語り、ユーモアを解する人であること。と説いておられます。

ロータリアンの条件としては、なかなか洒落た定義だと思います。この三つの条件のうち、成人の男子であること、という条件は、1986年、女性会員の誕生によってなくなりましたので、現在では、ユーモアを語り、ユーモアを解する人であること、というのがロータリアンとして大切な条件となっています。

元来、ロータリークラブは社交クラブでありますから、先ず、基本的に楽しくなければなりません。したがって、ロータリアンがユーモアを解することは、非常に大切なことなのであります。ユーモアのつもりが駄洒落となったり、人の揚げ足をとったりするようでは困るのであります。

ところが、最近のロータリーは、口を開けば、会員増強とか寄付の要請ばかりでユーモラスでなくなってきました。これではロータリーライフを満喫することは出来ません。

では、ロータリアンとは、本来、どのような人であるべきでしょうか。

1923年の国際ロータリー会長ガイ・ガン

ディカー Guy Gundaker は、1916年の著書「ロータリー通解」において、「ロータリークラブの会員を眞のロータリアンに改善すること」という1章を設けていますが、その冒頭において『ロータリーは上辺だけの人間を作るものではなく、人間の体質改善を行うものである。ロータリーの内部で体験を積むにつれて、人はロータリアンになる』と述べています。ロータリークラブに入会しただけでは、それはロータリークラブの会員ではあっても、未だロータリアンとは言えないというのであります。

これは、とりもなおさず、単なるロータリークラブの会員とロータリアンと呼ぶべき会員とを峻別していることを意味します。厳しい言葉であります。

更に、彼は、『ロータリアン達は物思う人でなければならない。ロータリアン達は、深い思索に立って多面的なロータリーを追求し、そして、ロータリアン以外の人達には見えない事柄を見透さなければならない。』とも述べています

昔、『ロータリアンの中にもっとロータリーを』というターゲットが掲げられたことがありました。が、私達は、Guy Gundakerの謂う「眞のロータリアン」になるために、己の足らざるところを謙虚に反省しなければならないと思うのであります。

(R I 第2580地区大会記録より)

R I 会長代理挨拶並びに R I 現況報告

2006.2.1

深川 純一

R I 第2680地区の深川でございます。この度、カール・ヴィルヘルム・ステンハマー会長の代理として、歴史と伝統に輝く御当地2580地区の地区大会に参加させて頂くことになりました。

古宮誠一ガバナー初め板橋敏雄元R I 理事ご夫妻、田中作次元R I 理事、そして、地区内外のガバナー、パストガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーその他沢山のロータリアンのご臨席のもとでお話申し上げることは、誠に光栄でありますと共に、身の引き締まる思いでございます。御覧の通りの若輩でございますので、どうかよろしくお付き合いのほどお願い申し上げます。

さて、御当地、東京というところは、ロータリーの歴代指導者を輩出しておられるところであります。先ず第一に、日本ロータリーの創始者米山梅吉先生、日本の第4代ガバナー朝吹常吉パストガバナー、Extention Kingロータリー拡大の神様と言われた柏原孫左右衛門パストガバナー、職業奉仕の権化といわれた神守源一郎パストガバナー、その他、東京と聞いただけで、様々な人達を想い起こすことが出来るのであります。誠に枚挙にいとまがないほどであります。したがって、私達ロータリアンは、これら歴代の先輩達の知恵に謙虚に学ばなければならぬと思うであります。

実は、今日は、今から約52分間の時間をいただいておりますが、若干時間をオーバーするかも知れませんので、その点、お許しをいただきたいと思います。

さて、ステンハマー会長の代理としての私の重要な任務の一つは、ステンハマー会長のお心を皆様方にお伝えすることであります。

ただ、ステンハマー会長のお心を伝える前に、当地区におけるただ一人のR I の役員である古宮ガバナーのお考えも少し申し述べたいと思います。

私は、古宮ガバナーのガバナー月信を第8号まで全て拝見し、熟読玩味致しました。そしてある種の感動を覚えました。

古宮ガバナーは、誠に判りやすい言葉で、諄々と説き来たり、説き去る、その真摯な態度に、私は限りなき共感を覚えたのであります。これも、昨年暮に親しくお目にかかったとき、静かなお話振りと体温を感じさせるような暖かいお人柄のためかとも思うであります。

就中、今年度のR I のテーマであります "Service above self" 「超我の奉仕」の解説や職業奉仕についての造詣の深さに心から敬意を表する次第であります。

殊に、職業奉仕については、神守源一郎パストガバナーや佐藤千寿パストガバナーの言葉を引用され、誠に判りやすく解説されているであります。

実は、一昨日、古宮ガバナーの月信第8号を頂きました。皆さん、このガバナー月信第8号は、是非読んで頂きたいと思います。

古宮ガバナーが、月信の巻頭言で、諄々とロータリーの基本原理を説いておられます。実に、簡潔にして要領を得た論説であります。

そして、その次の第3ページに、当代隨一

の論客、佐藤千寿パストガバナーが、今から32年前のご自分のガバナー時代の『ガバナーアドバイス』を引用されて、素晴らしい論説を述べておられますが、それを読んで驚きました。佐藤先生が32年前に警告されたことが、そのまま今の世の中に当てはまるのであります。

佐藤先生のガバナーとしてのターゲットは『生きる喜びを発見しよう』というものであります。そして、冒頭から次のように述べておられます。即ち、

『顧みて戦後30年。未だ曾ってない永い平和の中に、言論、集会あらゆる意味の自由を謳歌し、想像を絶する経済成長を遂げながら、果たして人は、生きる喜びに朝夕を迎えていくでしょうか。

「人生の目的は何か。それは、大臣になることでも、大将になることでもない。朝、目が覚めた時、あゝ、今日も生きている、……と胸を括げて、精一杯生きている喜びを噛みしめることの出来る生活、そういう生き方をすることだ」

曾って、少年の日、私はある日、何気なく手にした書物の中で、或る文士の凡そこのような意味の言葉を発見し、はげしい心の昂りを覚えました。

由来、これは、私の人生の指針となったのではありますが、人間にとて仕合せとは、そういう生き方をすることにほかなりません。

然らば、今日の我々の生活の実態はどうでしょうか。物質的には、我々は幾十倍も豊かになりました。然し、我々は幾十倍も仕合せになったでしょうか。

否。むしろ、物質の豊かさに反比例して、精神は貧しく、そして、荒廃し、暗い、冷たい虚無の風におののいては、刹那の享楽に一

時を逃避しているのではありませんか。』と呼びかけておられます。

また、佐藤先生は、William C.Carter元R.I.会長の言葉を引用されて、

『カーター会長は、「生活の質」という問題をテーマにしましたが、我々の生活の質は、果たしてどうなったでしょうか。

皆さん、この30年に及ぶ永い自由と平和と繁栄の果てに、今、全ての人の胸の中を吹き抜ける、空しい、不気味な、冷たい風……これは一体どうしたことなのか。』

とも呼びかけておられます。

これが実は、今から32年前の論説であります。これは、今の世の中にそのまま当てはまります。私は、この卓見に驚愕の念を禁じ得ませんでした。

さて、話を戻します。

古宮ガバナーは、この地区大会を「簡素にして充実した大会」にしたいと言っておられます。誠にもっともなことであります。これは、古宮ガバナーの謙虚にして暖かいお人柄の現れであります。

ところで、最近の地区大会はどうでしょうか。徒らに金を遣い、徒らに派手になっていく地区大会もなきにしもあらずであります。今回の地区大会は、必ずや、「簡素にして充実した地区大会」として有終の美を飾られることを祈っております。

さて、ステンハマー会長の横顔だと会長の今年度の方針等は、既に、ロータリーの友7月号に於いて詳細に紹介されていますので割愛致しまして、ここでは、会長が触れておられないことで、しかも、会長が重要視されていることについてお話を申し上げたいと思

います。

ところで、今年度、ステンハマー会長の提唱するR I のテーマは "Service above self" であります。これは、現在、日本語訳では「超我の奉仕」と訳されていますが、"Service above self" という言葉が生まれ出る前に、1911年の第2回全米ロータリークラブ連合会大会において、ミネアポリスロータリークラブの初代会長Benjamin Franklin Collinsが提唱した "Service,Not self" という標語がありました。

このような歴史的因縁を考えますと、"Service above self" は、「超我の奉仕」と訳すよりは、私はむしろ、日本ロータリーの創立者米山梅吉先生が訳された「サービス第一、自己第二」という翻訳の方が適切ではないかと思うのであります。何故かと申しますと、「超我の奉仕」という言葉には、むしろ "Service,Not self" に近いニュアンスがあるからであります。

ところで、Benjamin Franklin Collins が "Service,Not self" という言葉をどのような心で遣ったかにつきましては、もとよりそれは Benjamin Franklin Collinsのみの知るところであります。

しかし、英米法学者の説くところによりますと、"Service,Not self" という言葉は、英語系国民の慣例に従って解釈しますと、"Not self" 即ち、自己犠牲の奉仕を説くものであって、その根底に流れる思想は、中世神学の思想以外の何ものでもない優れて宗教的な思想なのであります。

しかし、その後、1920年頃、自己犠牲は行き過ぎではないか。我々には厳然として自我 Self があるではないか。それを否定するのはおかしいのではないか。

ロータリーは宗教ではない。自己犠牲などと宗教的なことを言って貰っては困る。という反省の中から、誰言うとなく、selfのabove 上にServiceを考えよう、即ち、"Service above self" に変わって行ったのであります。

一説によれば、それを提唱したのは、ロータリーの哲人A. F. シエルドンであるとも言われています。

したがって、もともと、"Service above self" という言葉には、その思想の底流として、自己犠牲の意味があることを忘れてはならないと思うのであります。

したがって、"Service above self" の前の標語が "Service,Not self" であったことから言えば、"Service above self" の訳語は、「超我の奉仕」と訳すよりは、米山さんの翻訳「奉仕第一、自己第二」の方が訳語のニュアンスとしては適切ではないかと思うのであります。このことについては、古宮ガバナーも同じ解釈のようであります。

これが、文化概念としてのロータリーの解釈であります。ロータリーは、文化概念であって、数理の概念ではないのであります。

しかし、"Service,Not self" の思想がロータリーの思想の世界からなくなったのではありません。ロータリーの思想の世界では、"Service,Not self" の思想と "Service above self" の思想とは、共に排斥し合うことなく併存しているのであります。これが、ロータリーの思想の世界の特色であります。

1959~60年度のR I 会長ハロルド T・トマスが「ロータリーモザイク」という本を書きました。モザイクとはガラスの破片であります。赤や黄や青や緑の美しいガラスの破片が集まって、美しいモザイク模様を作っています。

るのと同じように、ロータリーの思想の世界も、様々な思想がお互いに排斥することなく共存して、美しいモザイク模様を形作っているとハロルド・トーマスは見たのであります。これが、この本を「ロータリーモザイク」と名付けた由来であります。

したがって、ロータリーの歴史の流れのどの段階を切ってみても、その横断面には、様々な思想の混在が見られるのであります。

恰も、滔々とながれる大河の如く、様々な思想が共存しながら滔々と流れて現在に至る思想の潮流を形作っているのであります。

このように、全ての思想が互いに排斥することなく共存している世界。これは、『ロータリーは寛容の中に宿る』と悟ったポール・ハリスの『ロータリー寛容論』の思想の境地と相通ずるものなのであります。

そこで、"Service above self"「サービス第一、自己第二」は、自分のことはさて置いて、先ず第一に世のため人のためのことを考えようというのであります。したがって、この言葉を生みだした直接の動機は、職業奉仕的な思考ではありましたが、しかし、この言葉の根底に流れる思想は、職業奉仕だけではなく、クラブ奉仕、社会奉仕、国際奉仕、更には世界社会奉仕というロータリーの奉仕・Serviceの全てを包摂する思想なのであります。

したがって、「奉仕第一、自己第二」自分のことより、先ず人のことを考えよう、と言うことは、これを換言すれば「人の幸せを祈ろう」ということになるのであります。

ステンハマー会長は、国際協議会において、今年度の方針として、識字率、教育、水の保全を始め色々の提唱をしておられます。この提唱を一言で集約すれば、会長の心は、

世界中の全ての人達が幸せになること、世界中の人の幸せを祈る心なのであります。

実は、1962~63年度の国際ロータリー会長、インドのカルカッタ・ロータリークラブから出ました偉大な思想家、ニティッシュ・ラハリー元会長は、

『世界中の何処かの片隅に、一人でも不幸な人がいる限り、我々ロータリアンは、永久に幸せになることが出来ない。心の中に火を燃やそう。Kindle the spark within!』

というターゲットを打ち上げました。これをロータリアンの心構えとして集約すれば、世界中の全ての人達の幸せを祈る、ということになるのであります。

さて、1月はロータリー理解推進月間であります。ステンハマー会長は、ロータリーの活動を理解することは大切なことだと提唱しておられます。

そこで、ロータリーを理解するためにどうしても心に留めておかなければならることは、ロータリー運動は、実は倫理運動である、ということです。

ロータリークラブは、寄付団体ではございません。慈善団体でもございません。ボランティア団体でもございません。ロータリークラブは、社交クラブとしてロータリアンに奉仕の心を育て、世の中に倫理を提唱していくべき使命をもった団体なのであります。

比喩的な話を致しますと、例えば、街角にタバコの吸い殻が落ちていたとします。ロータリアンとしては、町を美しくするためにそれを避けて通ることはできません。必ずその吸い殻を捨うでしょう。しかし、ロータリーは、そこにロータリーの本願はないよ、と言います。タバコの吸い殻を捨することは避けて

通ることができないにも拘らず、それを捨うことにはロータリーの本願はない、と言うと、一体どこにロータリーの本願があるのか。

ロータリーの本願は、そもそもタバコの吸い殻を捨てない人を育てるところに本願があると言うのであります。人を育てること、道徳を守る人間を作ること、その事によって世のため人のために動いて行こう、とロータリーは言うのであります。

見方を変えれば、それがまさにロータリーが倫理運動だと言うことを意味するのであります。

この点を捉えて、ある学者は、『ロータリーとは、人類文化史が20世紀の時代に刻印を打った職業人の最も優れた倫理運動である』と断言しているのであります。この倫理運動であるという視点を見失いますと、ロータリーというものが判らなくなるのであります。

では、ロータリーが倫理運動であるということが、一体どこに書いてあるのかと申しますと、標準ロータリークラブ定款第4条の『ロータリーの綱領』を見ますと、ロータリーがまさに倫理運動である、ということが一目瞭然に諒解できるだろうと思うのであります。

ロータリーは、倫理運動でありますから、昔から、色々な理念を提唱し、様々な原理を開発して来ました。したがって、ロータリーというものは、20世紀初頭以来、先輩達が素晴らしい知恵を残してくれているのであります。まさにこれは、先輩達の尊い知恵の結晶なのであります。

ところで、昨年の国際協議会で、RIBI副会長のマイク・ウェブ氏は、ステンハマー

会長から依頼されて、「倫理と指導者」というテーマでその考察の幾つかを話しておられます。

このことは、ステンハマー会長が、2003-04年度の会長ビチャイ・ラタクル元会長と同じくロータリーの職業倫理に強い関心を持っておられることを示しているのであります。

マイク・ウェブ副会長は、『ロータリーというこの素晴らしい運動には、今様々な変化が起こっている。ロータリーは、地域社会や世界全体の考え方や習慣の変化を大きく反映させてきた。しかし、ロータリー創立当初の理念は、未だ真実であり、特に、倫理についてのロータリーの綱領の第2「事業及び専門職務の道徳的水準を高めること」という言葉は、今も真実である』と言っておられます。

また、『英語では、倫理と指導者は、非常に似た二つの言葉によって、表裏一体に絡み合っています。それは、PrincipleとPrincipalです』

そして、『倫理 Principle は羅針盤のようなものです。それは、何時も向かうべき方向を示しています。その読み方さえ知つていれば、私達は迷ったり、混乱したりすることはありません』と言っておられます。

『ロータリアンが倫理的に行動することの責任は、一体誰にあるのでしょうか。それは、私達全員であり、単に地区ガバナーやクラブ会長にあるのではありません。ロータリアンの一人ひとりが、各自の行動に責任があるので』

『ロータリアンには、自分の行動の最終責任があります。倫理的に行動するか否かを決めるのは、ロータリアン自身です。自己反省は、倫理の非常に重要な構成要素です。』

『ロータリアンは、私生活や職場、そして

ロータリーの活動において、倫理的行動することの必要性を説かなければなりません。ロータリアンは、人生のあらゆる側面において確固とした倫理的行動の提唱者でなければなりません】

とも言っておられるのであります。

しかし、現実の私達の職業社会はどうでしょうか。ロータリーが倫理運動であること全く機能していないかに見受けられるのであります。

重ねて申し上げます。ロータリーは倫理運動であります。そして、この運動体を形成しているものは、皆、職業人であります。したがって、ロータリー運動の中核には職業倫理があるのであります。

このように、ロータリアンは職業人として職業社会に倫理を提唱し、実践していくべき使命を持っているのであります。したがって、ロータリアンが職業倫理を身につけることは、ロータリアンであるための絶対条件なのであります。そして、ロータリアンがその職業倫理を職業社会に提唱し、実践していくことは、ロータリー運動の中核的要素なのであります。

ところが、最近の私達の職業社会の現状を見ますと、ロータリーが倫理運動であることが殆ど機能していないかのように見受けられるのであります。即ち、

最近、企業の不祥事が頻発しています。その結果、例え優良な企業であっても、マスコミの厳しい批判に曝されて、一瞬にして企業の信用を失墜して消滅する事例があります。例えば、

1. 牛肉の産地・品質の偽装という不当な原産国表示をした雪印食品は、偽装表示が發

覚してからわずか1ヶ月後に会社の解散を決定しております。そして、親会社である雪印乳業も「雪印」というブランドを放棄せざるを得なくなりました。

2. また、家畜伝染病予防法違反の浅田農産は、鳥インフルエンザの発生を隠蔽したことが発覚してから僅か3ヶ月後に廃業を決定しています。

3. 最も新しいところでは、姉歯一級建築士の構造計算改竄による耐震強度偽装事件があります。

その他、職業倫理に違反した事件は、誠に枚挙に暇がないのであります。

これらの現象は、特に1990年代のバブル崩壊後、従来の高度経済成長の矛盾から生じた現象であり、経営者や従業員の職業倫理の衰退が原因であると考えられるのであります。

ところで、昨今、これらの事例を集約して、コンプライアンス、法令遵守ということが提唱されています。

しかし、法令を守るということは、人間として当たり前のことであります。法令といふものは、人間として守るべき倫理の最低基準を示すものに過ぎません。したがって、法令を守っておればよいというレベルの問題ではないのであります。

実は、ロータリーの提唱する職業倫理は、このようなレベルの低いものではありません。法令遵守よりも遙かにレベルの高い倫理基準を提唱するものなのであります。

「ロータリーのロータリーたる所以は職業奉仕の実践にあり」と言われるよう、ロータリーは、20世紀初頭以来、職業奉仕の実践について、誠に高潔な職業倫理を提唱してきましたのであります。

そして、この倫理的行動の究極にあるもの

は、宗教の世界であり、先程申し上げました自己犠牲の世界であります。そして、自己犠牲という言葉の根底に流れる思想は『愛』であります。このことは、ポール・ハリスはじめ1923年のRI会長ガイ・ガンディカー Guy Gundaker、1912年の国際ロータリークラブ連合会初代会長グレンC・ミード Glenn C.Meed ほかロータリーの殆どの指導者の説くところであります。そして、この『愛』の発現形態は、『人々の幸せを祈ること』なのであります。

このように致しまして、ロータリー運動というものは、倫理運動であります。
そこで、ロータリーが倫理運動であるならば、ロータリアンは、世のため人のために奉仕を実践をする際にどのような心構えが必要かということについて一つの物語を紹介しておきます。

この話は、今、日本カソリック学校協会の会長をしておられると思いますが、以前は、岡山ノートルダム清心女子大学の学長をしておられました渡辺和子先生に聞いた話であります。渡辺和子先生は、私が所属しているRI第2680地区のRYLAに来て、若者達に親しく話して下さいました。

あと1ヶ月余りで2.26事件の起きた日が参ります。昭和11年2月26日、陸軍の青年将校達が反乱を起こした日であります。この時、反乱軍に殺された人に、教育総監渡辺錠太郎大将がいました。渡辺大将には、当時、小学生のお嬢さんがいました。それが渡辺和子先生であります。

ところで、反乱軍が渡辺邸に侵入してきたとき、渡辺大将は、お嬢さんの渡辺和子先生と書斎におられたのですが、反乱軍が書斎に入ってきたとき、渡辺大将は、咄嗟にお嬢さ

んを机の下に隠しました。そこへ、反乱軍が入って来て、渡辺大将に43発の軽機関銃の銃弾を浴びせ、銃剣で滅多突きにして殺してしまったのであります。

和子先生は、1メートルと離れていない目の前で、お父様を殺されてしまったのでありますが、このことが動機となって、カソリックの信仰に入られたのかと思っていましたが、先生のお話を聞くとそうではないと言っておられました。

実は、30歳になると、もう修道女にはなれないでありますが、先生は、29歳になるまで外資系の会社で、部下をもつエリートな立場におられたのであります。

しかし、感ずるところがあって、29歳にしてカソリックの信仰の道に入られました。

そして、修道女としてアメリカのボストンに渡られたときの話であります。

暑い夏の或る日、食堂で約130人位の夕食のために、皿とナイフとフォークをテーブルにセットする仕事をしておられました。その時、先輩のシスターが先生に、『シスター、貴女は、今、何を考えていますか』とお尋ねになりました。

先生は、『何も考えていません』とお答えになりました。すると、その先輩のシスターは、厳しい顔になって、『貴女は、時間を無駄にしています』と言われました。先生は自分の耳を疑ったそうです。『何故?』

すると、その先輩は、『同じく、お皿とナイフとフォークを並べるのであれば、やがてその席にお座りになる人のために、何故、心の中で「お幸せに!」と祈りながら並べないのですか。何も考えないで、ただ漫然とお皿とフォークとナイフを並べるということは、時間を無駄にしています』と諭されたそうであ

ります。

渡辺先生は、『私は、今まで如何に効率的に仕事をするか、ということを教えられてきましたが、時間に愛を込める、仕事に愛を込めるということは、初めて教わりました。

時間に愛を込めるここと、お皿は同じ早さで、同じ姿で並びます。しかし、目に見えない大切なものが込められるか、込められないかによって、世の中は大きく変わるとということ、それは一つには、私がお幸せにと祈って置いたお皿で召し上がった方は、必ずお幸せになるという信仰であります。

ただ、それよりも私にとって大切なことは、私が救われたということ、つまり、私にとって、つまらない仕事はなくなつたということ、お皿並べというつまらない仕事、雑用だと思っていた仕事が実はそうではない。雑用は、私が仕事を雑にした時に雑用になるということを教えられました。だから、救われたのは私です。

つまらないと思ってお皿を置く、お幸せにと祈ってお皿を置く。外から見た限りは全く同じに見えます。かかった時間も変わらない。しかし、仕事の量は同じでも、仕事の質が変わっている、ということは、その人自身が変わったということです』と述懐しておられました。

お皿を並べるというつまらない行為に愛を込めるように、自分の仕事に愛を込める。私達の全ての行動に愛を込めるということは、言い換れば、倫理的な生活をしなさい、ということであります。これは人を育てる基本前提であります。

このように、心の問題を重視するのがロー

タリーの奉仕なのであります。したがって、渡辺先生の言葉は、ロータリーの奉仕の基本的な考え方を示しているのであります。仕事に愛を込める、時間に愛を込める、そのことなくして倫理的な人間を育てることは出来ないと思うのであります。

イギリスでは、『ロータリーは、人間の魂の在り方の問題である』とも言われているよう、ロータリーの奉仕は、心の問題を重視する優れて精神的な奉仕なのであります。

渡辺先生は、お皿を並べるという単純な行為に、「幸せを祈るという目に見えない大切なものが籠められるか籠められないかによって、世の中は大きく変わる」と言われました。

このことについて、私の考えを少し補足しておきます。

これは、私達一人一人の心の問題であります。一人一人の心の中にあるものによって世の中が大きく変わっていくのであります。

例えば、1989年にソビエト連邦が崩壊しました。あの原因は何かと言うと、ソビエトの国民一人ひとりの心の中にあった小さな小さな不満であります。まさに、心の中にあった小さな小さな不満が積もり積もって、モスクワにおける民衆の暴動に際して一気に爆発し、遂にソビエト連邦という巨大な主権国家を崩壊させてしまったのであります。

このように、国民一人ひとりの心の中にあるもののが世の中を大きく変えていくのであります。渡辺先生が、お皿を並べるというつまらない行為に、「幸せを祈るという目に見えない大切なものが籠められるか、籠められないかによって、世の中は大きく変わる」と言われたことと全く同じことなのであります。

要するに、私達一人ひとりの心の中に宿るもの、それが大事なのであります。

このことのロータリー的な意味を若干補足しておきます。

ロータリーでは、毎年、国際ロータリーの会長が、自分の個人的な所信の表明として、ターゲットを出して来ました。私の好きなターゲットは、1960-61年度の国際ロータリー会長エド・マクローリン (J.Edd McLaughlin) の” You are ROTARY” というターゲットであります。即ち、

” You are ROTARY” 貴方がロータリーですよ。ロータリーというのは、国際ロータリーのことではない、ロータリークラブのことでもない。あなた方一人ひとりのロータリアンの心の中に宿るもの、それがロータリーなのですよ、と呼びかけているのであります。

実は、これは優れて英米法的な発想なのであります。アメリカ・イギリスの法律、即ち、英米法的なものの考え方によれば、国家というものは、政府でもない、国会でもない、国民一人ひとりの心の中に宿るものだと考えるであります。即ち、

英米法の考え方では、国家とは国民の総体であると考えます。しかし、国民が一億人集まつても、それだけでは鳥合の衆に過ぎません。この人間の集団を国家という統一体にするためには、主権や統治権などのプラスアルファーがなければなりません。

ヨーロッパ大陸法の考え方によれば、国家は、領土、国民及び統治組織によって成り立つと考えるのでありますが、英米法は、国家とは領土と国民だけで成り立つと考えるのであります。

では、この主権や統治組織等のプラスアルファーは一体何処にあるのか、と言いますと、英米法は、一億人の国民の一人ひとりの心の中に宿る、即ち、一人一人の国民に分属

する、と考えるのであります。日本国憲法の國民主権とか主権在民とかいう思想も、その根底には、この考え方があるのであります。日本では、明治の先覚者福沢諭吉先生が早くからこの考え方を探っておられました。

このように英米法は、国家とは一人ひとりの国民のことだと言う立場をとるのであります。したがって、一人ひとりの国民が理性の命ずるところに従って自分の徳性を磨けば、その徳性の総和は、必ず国の政治に反映し、國家の徳性も上がって行くと考えるのであります。国家の徳性が上がれば、あの忌まわしい戦争も予防できると考えるのであります。

ロータリーもこれと同じであって、一人ひとりのロータリアンが自分の徳性を磨く、心を磨くことによって、業界や地域社会、国際社会の徳性が磨かれ、世界中が明るくなるとマクローリン会長は説くのであります。

このように、徳性を磨く、心を磨く、ということは、先程の渡辺和子先生の話にもありましたように、私達一人一人がお互いに幸せを祈り合うことなのであります。

そして、私達ロータリアンが、そして、世界中のの人達がお互いに徳性を磨き合い、幸せを祈り合う世界、そのような世界を実現することがロータリーの夢なのであります。だからこそロータリーは、倫理を提唱するのであります。

ロータリーは、まさに倫理運動でありますから、昔から、色々な理念を提唱し、様々な原理を開発して来ました。したがって、ロータリーというものは、20世紀初頭以来、先輩達が素晴らしい知恵を残してくれてているのであります。まさにこれは、先輩達の尊い知恵の結晶なのであります。

したがって、ロータリアンは、20世紀初頭の先輩達に敬意を表して、その知恵に学ばなければならぬと思うのであります。

RIの現況報告

ところで、このステンハマー会長のテーマは、ロータリーの現況を踏まえてのものでありますから、論旨の展開の関係上、ここでR Iの現況を簡単に報告しておきます。

以下の統計資料は、R Iから発表されたものであります。数字の報告は、面白くないかも知れませんが、暫くご辛抱下さいますようお願ひいたします。

1. 2005年6月30日現在の会員数を世界中で見ますと、168カ国に32,507クラブがあり、会員数が1,223,297名であります。

日本国内には2,328クラブ、但し、年度末近くの2005年6月29日に2クラブが脱会しているため、実際には2005年6月30日現在のクラブ数は2,326クラブ、会員数103,276名であります。

2. 2004年6月30日現在の会員数は、世界レベルでは31,936クラブ、会員数1,219,532名であります。

日本国内には2,327クラブ、但し、年度末の2004年6月30日に1クラブが加盟し、実際には2004年6月30日現在のクラブ数は2,328クラブ、会員数106,201名であります。

3. そこで、年度末における2005年と2004年の比較をしておきます。

世界レベルでは、クラブ数は571クラブ増えており、会員数も4,765名増えています。

日本はどうかというと、クラブ数は1クラブ増えましたが、会員数は2,925名減少

しています。

次に、2005年9月30日現在のローターアクト、インタークト及びロータリー地域社会共同体関係については、

1. ローターアクトクラブは、158の国及び地理的地域に8,099クラブあり、推定会員数は、186,277名であります。

2. インタークトクラブは、119の国及び地理的地域に10,402クラブ、推定会員数239,246名であります。

3. ロータリー地域社会共同体は、71の国及び地理的地域に5,992団体、推定会員数137,816名であります。

最近の脱会クラブとしては、第2次世界大戦時を除いて、R Iの加盟から離脱するクラブは、2000年6月29日までありませんでしたが、この日に1クラブが脱会し、その後、2002-03年度に2クラブ、2003-04年度に1クラブ、2004-05年度に5クラブ、そして今年度2005-06年度に既に3クラブが国際ロータリーから離脱しています。

クラブの合併としては、2004年規定審議会でクラブの合併に関する制定案が採択され、複数のクラブが合併できるようになりました。

これを受けて、2005年6月に既存の2クラブが1クラブになる合併申請が2件あり、承認されています。

次に、日本における最近のロータリー拡大の状況を申し上げておきます。

2001-02年度は11クラブ

2002-03年度は9クラブ

2003-04年度は7クラブ

2004-05年度は5クラブ

2005-06年度は2クラブの拡大がありましたが、この状況を見ますと、漸減の傾向を見取ることが出来ると思うのであります。

それから、2007-08年度R I会長指名委員会について御報告申し上げます。

昨年9月に開催されました2007-08年度R I会長指名委員会におきましてドナルド・オスバーンDonald E.Osburn氏が指名されたのであります。その後、R I細則で禁止されている活動に違反する活動が判明しましたので、11月に開催されたR I理事会で審議の上、この指名委員会の指名を破棄し、再度12月5日に前回の指名委員会委員以外の委員で指名委員会を開催し、その結果、カナダのウイルフレッド・ウイルキンソンWilfrid J.Wilkinson氏（Rotary Club of Trenton, Canada）が指名されました。

ウイルキンソンWilfrid J.Wilkinson氏は、公認会計士ウイルキンソン・アンド・カンパニーの共同創設者であります。2001年に退職して以来、全国法廷会計士協会のカナダ担当コードィネーター及びカナダ・クインテバレースクールの常任理事を務めてこられました。

また、Wilfrid J.Wilkinson氏は、1962年にロータリアンとなり、現在、ポリオ・プラス全国提唱顧問、ポリオ・プラス・パートナーグループの委員として活躍中であります。以下、詳細は省略します

なお、昨年11月のRI理事会決定事項の内、若干のものを紹介しておきます。

1. 先ず、RI理事会は、中華人民共和国に対するロータリー拡大の門戸を開きました。RI会長は、公式な認可を得るため、現在、

中国政府との連絡をとり、中国における拡大活動に指標を示しています。

また、第3450地区と協力して将来のロータリークラブ指導者の研修に当たる特別代表を任命することになります。

2. 次に、ロータリー財団管理委員について、R I理事会は、今年7月1日から就任する4名のロータリー財団管理委員の指名に対して、ビル・ボイド会長エレクトに感謝の意を表明しました。この4人の内には、日本から田中作次元R I理事が入っておられます。

3. 最後に、国際大会について、R I理事会は、2007年国際大会の開催受入地でありますアメリカ・ルイジアナ州ニューオーリンズがハリケーン「カトリーナ」の災害の結果、開催地を他の都市に振り替える必要があるとして、アメリカ・ユタ州ソルトレイク・シティが、暫定的に2007年度の国際大会の開催地に選定されました。

なお、R I理事会は、ニューオーリンズを暫定的に2011年度国際大会開催地として選定しました。

以上、会員の数の問題を長々と申し述べましたが、ステンハマー会長は、国際協議会において、『会員増強は継続性の一環である』と述べておられます。

確かに会員増強・ロータリーの拡大は、国際ロータリーの直接関心事であります。

しかし、私個人としては、会員の数の問題には余り関心はありません。問題は、会員の質であります。クラブがどのような人を育てたか、それが問題なのであります。今日ご在席の佐藤千壽バストガバナーがガバナーの時の国際ロータリー会長は、ウイリアム・ロビ

ンス W,Robbins 会長であります。このロビンス会長は、

「ロータリークラブの価値というのは、そのクラブが地域社会に対してどのようなプロジェクトをしたのかということは問題ではない。最も大事なことは、そのクラブがどのような人間を育てたかということに尽きる」

と言っておられます。

この視点から申しますと、私は、30年前のロータリーを思い起こすべきであろうと思うのであります。当時のロータリーは、数は少のうございました。しかし、職業人として高潔な倫理が確立していました。ロータリアンとしての誇りを漲らせていたと思います。

ところが、今はどうでしょうか。職業人の倫理は一体どうなったのでしょうか。ロータリアンとしての誇りはあるのでしょうか。先程申し上げましたように、一般社会の職業倫理の頽廃は、誠に目に余るものがあります。これに対する対策はあるのでしょうか。

問題は、ロータリークラブを強化することであります。各クラブがロータリアンを徹底的に教育することであります。そのことによってロータリアンの質を高めることが、倫理を高め、クラブの質を高めることになるのであります。

キップリングという作者が動物の小説を書きました。『ジャングルの法則』というのであります。その一節に、狼の群れについての文章があります。それは、

「群れの力は狼である。そして、狼の力は群れである」と言っています。

つまり、1匹の力の強いことがその群れの力を強くするのであります。その群れを構成する1匹々々が狼という強い動物だからこそ、群れ全体が強くなるのであります。

ロータリーも、ロータリークラブを構成する人々のロータリアンが強くなって、初めてクラブが強くなります。そして、クラブの集合体である 国際ロータリーもまた強くなるのであります。

そして、ロータリアンを強くするということは、ロータリアンの肉体を強くすることはございません。ロータリアンの内なる心を強くすることなのであります。高潔な倫理をもった人、誇り高き人を育てることなのであります。

先程申し上げましたように、イギリスでは、「ロータリーは、人間の魂の在り方の問題である」と言われておりますように、ロータリアン一人々々の内なる心を強くすることがロータリーを強化することになるのであります。

そして、そのことがロータリーの公共的イメージも高めることになるのであります。

以上、長々と申し述べて参りました。要するに、ステンハマー会長の期待は、

「全ての人の幸せを願う、そのようなロータリアンとしての思いの深さを忘れることなく、職業社会、地域社会そして世界社会に対して、今何が必要なのか、そのニーズに対してどのような奉仕の実践が必要なのか、その問題点をはっきりと自覚して行動してほしい。」ということであろうかと思うのであります。

したがって、ステンハマー会長のテーマ "Service above self" という言葉は、まさにそのことに万感の思いを込めた提唱であると私は理解しているのであります。

大変長くなりました。ステンハマー会長のお心を伝えることと、それに R I の現況報告を添えまして私の話を終わりたいと思います。ご静聴有り難うございました。

あとがき

「良質な原理の復活」から始まり「ロータリアンとは?」で終了するまで実に22週にわたり、今年度も「純ちゃんコーナー」を、聞き続けることが出来ました。伊丹ロータリークラブの全ての例会に出席した者だけが味わえる充足感に充たされた至福のひとときであります。

最初に、過去5年の永きにわたり、淡々とした語り口の中に実に内容のある3分間を、我々会員に与えていただきました深川純一会員の哲学と献身的な努力に、心より敬意を申し上げます。

そして、今年度もその記録を、「純ちゃんコーナー」Part Vとして、活字にいたします。Part IからPart IVまでの輝かしい足跡に、更に新たなる足跡を重ねることが出来る喜びを、又、会員としてこの時に立ち会えることを、大変誇りに思います

今、ロータリーは激動の中にあります。原点に立ち返ることの必要性を痛切に感じるときもあります。目指すものをしっかりと確認するときもあります。

この小冊子を、単なる我々伊丹ロータリークラブの貴重な財産としてだけではなく、これからロータリー活動に無くてはならない指針を示してくれるものとして、ロータリーを理解し自らを磨くためにも、全てのロータリアンに、積極的に活用されることを期待します。

最後になりましたが、重ねて深川純一会員の哲学と献身的な努力に、心より敬意を申し上げますとともに、白附義寛会長、田中義郎幹事を始め会員全ての皆様、そして発刊にご尽力いただきました事務局の方々、更には5年前にこの素晴らしい「純ちゃんコーナー」を誕生させた竹中秀夫会員に深く感謝申し上げます。

2006年8月 伊丹ロータリークラブ ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー¹
(ロータリー3分間情報)
Part VI



Part VI

目 次

1. 『社会奉仕と職業奉仕』	2
2. 『ロータリーの世界における情報の伝達』	3
3. 『ロータリーの審議機関』 その 1	4
4. 『ロータリーの審議機関』 その 2	5
5. 『ロータリーの審議機関』 その 2	6
6. 『ロータリーの審議機関』 その 4	7
7. 『ロータリーの審議機関』 その 5	8
8. 『ロータリーの審議機関』 その 6	9
9. 『ロータリーの審議機関』 その 7	10
10. 『企業内管理論』 その 1	11
11. 『企業内管理論』 その 2	12
12. 『企業内管理論』 その 3	13
13. 『企業内管理論』 その 4	14
14. 『企業内管理論』 その 5	15
15. 『企業内管理論』 その 6	16
16. 『企業内管理論』 その 7	17
17. 『企業内管理論』 その 8	18
18. 『アッセンブリーとフォーラム』 その 1	19
19. 『アッセンブリーとフォーラム』 その 2	20
『ロータリーにおけるリーダーシップ』.....	21

序に代えて

拙話『純ちゃんのコーナー』に就きましては、昨年度もロータリー情報委員長大森英夫会員からの御依頼で一年間書き続けて参りましたが、既に満6年の歳月を閲することになります。もとより私のペンの泉は、未だ涸れることはありませんが、顧みて、あのような内容でよかったのかどうか内心忸怩たる思いでございます。

元来、ロータリー情報を説くためには、ある程度纏まった時間が必要なのでありますが、それを3分間づつに区切って話すことがよいのかどうか、否、短いからこそ判りやすくてよいとの御意見も各地から頂いておりますが、これは今後の研究課題だと思っております。ただ、私は、ロータリーは心の問題であると考えておりますので、私の意のあるところをお汲み取り頂ければ有り難いと思います。

今、ロータリーは心の問題であると申しましたが、その意味は、ロータリーは文字に書かれたものではないと謂うことでございます。即ち、

ロータリーをよく勉強なさった人の中には、手続要覧に書かれた知識をもって、それを知らない人を責める人が居ますが、これはロータリーの心が判っていないからであります。謂わば、ロータリーが身に付いていないであります。しかし、このような人も私達の仲間でありますから、温かく遇してあげなければなりません。これが1910年、ポール・ハリスが『ロータリーは寛容の中に宿る』と大悟したこと一つの意味であります。

何はともあれ、昨年度は、『純ちゃんのコーナー』を19回しか話すことが出来ず、その内容が非常に乏しくなりました。そこで、19回分の話に加えて、今年の7月14日に神戸国際会館において開催されました当地区情報委員会主催のセミナーで話した『ロータリーにおけるリーダーシップ』の一文を巻末に付け加えさせて頂きました。誠に拙いものではございますが御叱正を賜りますれば幸甚に存じます。

終わりに、この一年間、私の拙い話を辛抱強く聴いて下さったクラブの皆様方の友情と寛容に心から感謝を申し上げますと共に、この小冊子の発刊に御尽力賜りました竹中秀夫会員、大森英夫会員はじめクラブ事務局の人達に心からなる感謝を捧げ、最後に、私の恩師の一句を記し、ペンを擱きます。有り難うございました。

秋天に人々にただ謝するのみ 高野素十

1. 『社会奉仕と職業奉仕』

商業の町といわれる大阪は、古くから「水の都」と呼ばれておりますように、大阪の町には、「浪速の八百八橋」と謂われるように、沢山の橋が架かっています。

実を言いますと、あの大阪の沢山の橋は、国家権力によって架けられたもの、即ち、お上の力によって架けられたものは一つもないのです。すべて大阪の商人達が、自分達の地域社会は自分達で作ろうと言って、民間の力によって橋を架けていったものなのです。まさに、大阪の町は、民の力によって発展したのです。

したがって、渡辺橋というのは、渡辺さんという人が架けた橋であろうと思います。淀屋橋というのは、今でも淀屋橋の近くにある淀屋さんが架けた橋であり、肥後橋は、肥後の国、熊本出身の人が架けたものと思われます。このように、大阪の橋の名は、大阪商人達が自分の名か、或いは自分にゆかりのある名前を付けていったのです。

ところが、この中に、只一つ、『心斎橋』という名の橋があります。何故このような名前を付けたのか、と申しますと、江戸時代(1724年享保9年)に、鴻池又四郎他4人が相談して『懐徳堂』という論語塾を作りました。これは大阪商人三星屋武右衛門、道明寺屋吉左衛門、船橋屋四郎右衛門、備前屋吉兵衛、鴻池又四郎の5人が儒者中井斎庵と謀って、彼らの師三宅石庵を学主に迎えたものでした。

元来、大阪というところは、有名な緒方洪庵の『適塾』ほか私塾の多いところでありました。この懐徳堂もその一つであります。大阪商人達が、毎晩仕事を終えてから、その論語塾に通い、孔子の教えを学んだのであります。実は、このことが大阪商人達の商業道徳即ち、『職業倫理』の基本になっていると言われています。

そして、孔子が弟子に諭した言葉に、『仁の道は貧富に関わりなく存在する。先ず心を洗え』という言葉があります。大阪商人達が、この言葉に感動して、心を洗う、心を斎しむ(ツツシム)橋、と書いて、『心斎橋』と名付けたのであります。

要するに、大阪商人達が『懐徳堂』という論語塾で心を磨いた結果、その心が、一方では、社会奉仕的な現れとして、地域社会に橋を架けていったのであり、また一方では、職業奉仕的な現れとして、大阪商人の商業道徳『職業倫理』を確立していったのであります。このことは、橋を架けたり、職業倫理を確立するという奉仕の実践の前に、先ず懐徳堂という論語塾で心を磨く、奉仕の心を磨くことの重要性を物語るものであります。

実は、ロータリークラブは、懐徳堂のようにロータリアンが奉仕の心を磨くところなのであります。日本ロータリーの創始者米山梅吉先生が『ロータリーの例会は人生の道場である』と喝破されたことは、まさにこのことを物語るのであります。

2. 『ロータリーの世界における情報の伝達』

現代社会は、情報化社会であります。では、ロータリーの世界で重要な情報がどのようにして伝達されて行くのかという基本的な情報伝達の仕組みについてお話をします。

先ず、国際協議会 (International Assembly) でRI会長エレクトが全世界から集まったガバナーエレクトに対して、次年度のRIテーマを始めその年度の基本的な方針を伝達します。そして、その国際協議会で教育を受けたガバナーエレクト達は、各地区に帰り、今度は、地区協議会 (District Assembly) において、国際協議会で受けて来た情報を地区内のクラブ会長並びにクラブ幹事に伝達するのであります。そして、その情報について地区内で次年度の方針等を協議したクラブ会長・幹事は、今度は、各クラブに帰りまして、クラブ協議会 (Club Assembly) を開いて、その情報をクラブの会員達に伝達するのであります。このようにして、最初、国際協議会で起こったロータリーの基本的な情報が、国際協議会、地区協議会、そして最後はクラブ協議会の順序で伝達されていくのであります。これが協議会、即ち、Assemblyというもの的基本的な流れなのであります。

なお、最近は、地区協議会には、クラブ会長・幹事のほかに、クラブの重要な奉仕の委員長達も参加していますが、これは、クラブ会長・幹事が地区協議会で受けてきた情報をクラブ協議会において直接クラブの会員達に伝達するのが本来のあるべき姿なのであります。

ですが、会長・幹事による情報の伝達を確実にするためにクラブの各奉仕委員長にも地区協議会に出席して貰おうという便宜的な措置であります。原理的には、クラブ会長・幹事だけが地区協議会に出席すべきものであります。何故かと言いますと、国際ロータリーの会員は各ロータリアンではなく、各クラブでありますから、各クラブの代表権者である会長・幹事と国際ロータリーの地区内におけるただ一人の役員であるガバナーとが協議するのが地区協議会だからであります。したがって、ガバナー月信の宛名人は、クラブ会長・幹事殿となっているのであります。クラブ会長・幹事以外のクラブの各委員長ほか一般のロータリアンは、国際ロータリーとは何の関係もないであります。したがって、何の関係もない委員長などを国際ロータリーの組織である地区協議会に出席させるのは原理的にはおかしいであります。したがって、昔は、地区協議会というのは、ガバナーとクラブ会長・幹事だけの協議の場であったのであります。

以上が、ロータリーの世界における情報伝達の基本的な流れでありますが、このほかにも付随的な情報の伝達として、ガバナー月信ほかガバナーから各クラブ、各地区への情報の伝達、各クラブ間の情報の伝達があります。更に、ガバナーから国際ロータリーへの情報の伝達があります。これら情報の伝達が奉仕の源泉となるのであります。

3. 『ロータリーの審議機関』 その1

ロータリークラブをどのようにして管理するのか。これは、クラブ会員相互の役割の配分の問題であります。元来、組織というものの管理原則を原理的に割ります場合に、三つの尺度を立てるということは一般に考えられることであります。單にロータリークラブだけではないのであります。会社の組織や国家の組織を考える場合にも、原理の大きな柱を持って割るという軸は持った方がよいのであります。

先ず第一に考えられますのは、審議系列であります。これは何をするところかと言いますと、原則の定立であります。国家で言うと、国会に当たるわけであります。

この審議系列は、自治権のある団体には必ずあります。先ず、原則を決めるのであります。皆で衆知を結集して決めるか、或いは、全体の中からごく一部の人を選び出して、その人に権限を委託して、衆知を集めて原則を決めるであります。この機関を理事会と言います。標準クラブ定款第9条第1節に『このクラブの管理主体はこれを理事会とする』という大黒柱的な規定があります。

この審議系列というのは、ロータリアンは、クラブ内外に対する政策決定をするために合議をしますが、その合議をするグループが法的にどのような権限を持っているのかということを何時も頭の中に入れておかなければなりません。

ロータリーでは、原則としてグループ活動によって政策決定をします。ひとり単独で政策決定が出来るのは、ロータリーではガバナーだけであります。

では、その政策決定をするグループ活動の法的根拠は一体何かと言いますと、その論点は、そのグループ活動が決議機関か否かという点にあります。

特定のグループが政策決定のために会合を開くときに、その機関の性格が、決議権行使する機関として動いているのか、或いはそうでないのか、ということをいつも頭の中に入れて考えなければなりません。

決議機関というのは、そのグループが取り決めたものがその団体（クラブ）全体を拘束するもの、即ち、団体意思を形成出来る機関のことであります。したがって、少人数のグループが取り決めたものが団体全体を拘束するためには、その要件は、極めて厳格でなければならないであります。

では、その要件とは一体何かと言いますと、第1に、案件の事前通告であります。第2に、定足数であります。そして、第3に、議事規則であります。そして、最後に、多数決であります。この四つの要件を満たした時に、そのグループが取り決めたものがクラブ全体を拘束するのであり、これを決議といふのであります。

4. 『ロータリーの審議機関』その2

一般に決議機関というものは、そのグループが取り決めたものが団体全体を拘束するもの、即ち、団体意思を形成出来る機関のことあります。したがって、少人数のグループが取り決めたものが団体（クラブ）全体を拘束するためには、その要件は、極めて厳格でなければならぬのであります。では、その要件とは一体何かと言いますと、

第1に、案件の事前通告であります。規則を見ますと、幹事が事前通告をするのには、5日前（定款第9条第3節）とか10日前とかを決めています。これは合議体の構成メンバーに会議の議題について予断を与えておかなければならぬと言ふことあります。即ち、藪から棒の議論はいけないのであります。例えば、例会で、いきなり「只今から臨時総会を開きます」などというのはいけないのであります。

第2に、定足数であります。ロータリークラブの総会や臨時総会の場合には3分の1であります。これは、ロータリーは社交クラブでありますから、争いのある場合には会員が参加したがらないことを考慮に入れたものであります。したがって、このような特別の規定がなければ、定足数は2分の1であります（例えば理事会等）。そして、定足数に満たない場合は会議が成立しませんから、仮に何かを取り決めたとしても、これは単なる申し合わせに止まり、団体全体を拘束する決議に

はなりません。

第3に、議事規則が必要であります。議事規則は、沢山の人が発言するので、その発言の交通整理をしなければなりません。即ち、誰の発言を優先させ、誰の発言を後順位にするかについては、ルールを決めておかなければなりません。

議事規則は、会議の人数が大体20名を超える場合には必要であります。したがって、例えばクラブ理事会のように20名以下の場合は、議事規則は必要ありません。腹を割って話し合えばよいのであります。

一説によれば、十分な討議が出来るのに最適な人数は、16名であるという意見があります。人数が多くすぎると、全ての人が意見を言うことが出来ませんし、人数が少なすぎると、意見の数も少なくなり、十分な討議が出来ないのであります。

第4に、多数決原理の適用であります。これは、原則として、定足数を充たした会議の構成メンバーの過半数で議決します。ただ、既に議決のあるものをひっくり返す時には3分の2の過半数が必要であり、更に、団体の根本を揺さぶるような改正の場合には、4分の3の過半数が必要となります。このように過半数には色々あります。

以上を要するに、多数決で決まりますと、団体意思を形成することになりますから、これを決議と言うのであります。

5. 『ロータリーの審議機関』その3

ロータリーでは、殆どの場合、グループ活動によって政策決定をしますが、その時、そのグループ活動即ち、その会合が決議権をもった機関であるのか否か、つまり、そこで取り決めたものがクラブ全体を拘束するのか否かということをいつも頭に入れて規則を読まなければロータリーの組織原理を正しく理解することは出来ないのであります。

そうすると、標準クラブ定款第9条『このクラブの管理主体はこれを理事会とする』とか推奨クラブ細則第12条『一切の案件は、理事会の先議を経ることなく、直接総会(例会)において提案せられてはならない』(理事会の先議権)という規定は、一体何を意味するのか、と言うと、理事会も総会も決議機関であるということなのであります。

ただ、ここで一点注意すべきは、ロータリーは、この決議機関の意味の総会のことも単に例会と言っていることであります。即ち、例会には、決議機関として機能する場合の例会と、そうでない毎週一回の親睦のための例会とがあるのです。

ロータリアンのグループ活動の中で、一番大事なものは毎週1回の親睦のための例会であり、この例会は、ロータリアンが他のロータリアンにお目にかかるて自己研鑽を遂げるというロータリーの本願の場であります。したがって、これは、グループ活動とは言いますが、一人一人のロータリアンが自己改善のために抱えている課題というものは、各人

別々であります。したがって、ここで取り決めるべきものは何もないであります。

皆が、兎に角、自己研鑽の目的意識をもつて例会に出て、歌を唄い、食事をして、卓話に耳を傾けます。そして、何某かのものを学びます。何を学ぶかは、それぞれの人の良心に任せています。したがって、この中には、団体意思を形成するものは、何もないであります。即ち、毎週一回の通常の例会は、非決議機関であります。したがって、決議機関でなければ、例えば、定足数も必要でありませんから、地区大会に全員出席したために次回の例会は出席者が殆ど居なくても例会は成立します。

要するに、通常の例会は、非決議機関であります。例会のプログラムや講師の御礼はどうするかとかのプランニングは、全て理事会の政策決定に関わることであります。したがって、毎週一回の通常の例会では処理することが出来ないことがあります。

そこで、標準クラブ定款第9条『このクラブの管理主体は、これを理事会とする』という規定によって、これら全ての政策決定は、Governing bodyである理事会に全ての権限が与えられているであります。したがって、僅か9~10人の理事会の意思決定がクラブという団体の意思になるであります。したがって、標準クラブ定款第9条は、大黒柱的な大変大事な規定なであります。

6. 「ロータリーの審議機関」その4

クラブ理事会は決議機関ですから、理事会で或ることを決めますと、会長が次回の例会でこのことを報告するのであります。したがって、理事会の決定が正当かどうかについて例会で総意を諮るなどということは絶対に出来ないのであります。何故かと言いますと、通常の例会は、親睦と自己研鑽の場であって決議機関ではないからであります。したがって、例会において、理事会の決定に対して異議の申し立てをすることは、推奨クラブ細則第12条「理事会の先議権」によって禁止されているのであります。即ち、「事の如何を問わず、本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ、本クラブによって審議されてはならない。もし、かかる決議または提案が、クラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく、理事会に付託しなければならない」と規定されているのであります。したがって、理事会決定に対する異議の申し立てはクラブ幹事に対して申し立てなければならないのであります。これによって臨時総会たる例会が開かれます。

ところで、このような異議の申し立てがあった場合、ロータリークラブは社交団体でありますから、会員はこのような争いごとに是関与したくありません。そこで、この例会（臨時総会的意味の例会）の出席率は低下し

ます。したがって、例えば、会員60名のクラブでは、例会の定足数は3分の1で20名、この20名全員が出席して会議体が成立したとしても、その内9～11名は理事であります。理事会は自分の決議の効力が争われていますから、理事は全員出席します。しかも、既に理事会決議により団体意志を形成していますから、これをひっくり返すには、2分の1プラス1の単純過半数ではなく、3分の2の過半数が必要でありますから、異議申立者は、絶対に勝ち目はないわけであります。したがって原理的には、臨時総会たる例会が最高決議機関ではありますが、異議申立があった場合を個別具体的に検討しますと、理事会がクラブ内部における事実上の最高決議機関として機能することになるのであります。（ルール上はそうはならない）

理事会の決定に対して異議申立てがあれば、幹事は臨時総会たる例会を開くために、5日間の期間を定めて全会員に事前通告をしなければなりません。すると、次の例会は、理事会の決定について異議の申立てがあったことの正当性を審議するための例会として開かれることになるので、これは、決議機関としての例会となるわけであります。したがって、例会には、以上のように二つの性格があることを原理的に区別しておかなければならぬのであります。

7. 『ロータリーの審議機関』その5

前回申し述べましたように、理事会決定に対して異議の申立がありますと、幹事は、全会員の意思をきく場としての臨時総会たる例会を開かなければなりません。そこで、幹事は、5日間の期限を定めて会員に案件の事前通告をすることになります。

すると、次の例会は、理事会の決定に対して申し立てられた異議の適法性を審議するための例会として開かれることになりますので、これは、決議権をもつ決議機関としての例会となるわけであります。即ち、「臨時総会としての性格を持つ例会」であります。

したがって、定款・細則上は、単に「例会」という言葉しか出てきませんが、実は、「例会」には二つの性格があることを原理的に区別しておかなければならぬのであります。即ち、一つは、「親睦・自己研鑽のための通常の例会」であり、(これは決議権なし)

他の一つは、「臨時総会たる性格を持つ例会」であります。(これは決議権あり)

臨時総会としての例会は、決議権がありますから、定足数が必要であり、それは会員数の3分の1であります。そして、多数決原理は、2分の1プラス1の単純過半数ではなくて、3分の2の過半数が必要なのであります。

これは、既に理事会の決議によりクラブの団体意思が形成されていますので、これをひっくり返す決議には、単純過半数では不十

分なのであります。

このように見て来ますと、理事会決議をひっくり返すのでありますから、原理的には、「臨時総会たる性格をもつ例会」がクラブ内部における最高決議機関ではありますが、しかし、現実に、この例会でそのような決議が出来るのか、ということをもう一度振り返ってみると、前回申し述べましたように、「臨時総会たる例会」がこの機能を発揮する場面は先ずないと言わなければならないのであります。

もし、万一、「臨時総会たる例会」において、理事会決定に対する異議が通ることになれば、それはクラブにとっては革命的事態でありまして、理事全員は総辞職しなければならないことになります。したがって、ここは幹事の出番でありますし、異議申立者に対して、「『臨時総会たる例会』において勝ち目のない戦をするよりは、次年度理事になって、その理事会で前年の理事会決議と反対の理事会決議をした方がよい」という具合に褒めて説得し、例会に対する異議申立を撤回させるべきであります。

要するに、親睦と奉仕を中心とするロータリーの世界では、このような革命的事態を起こしてはならないし、また、現実にもあり得ないことであります。したがって、理事会は、事実上、クラブ内部における最高決議機関と言えるのであります。

8. 『ロータリーの審議機関』その6

ロータリークラブには各種委員会があります。これは理事会の補助機関アシスタントでありますから、全て決議機関ではありません。したがって、定足数もありませんから、委員長一人でも委員会は成立します。委員会は、理事会のアシスタントでありますから、理事会から諮問された事項について、「委員長がこのように取り決めたのでよろしく」と報告すればよいのであります。

では、委員全員が欠席した時にはどうするか。理事会が取り決めよいのであります。理事会の権限の中には、委員会を代行出来る権限を含んでいるのであります。したがって、委員全員が欠席した方が、却ってやり易いのであります。

また、委員会は、理事会から諮問せられた事項について、事実上のお手伝いをするだけのグループ活動でありますから、委員会が取り決めたことを理事会は覆すことが出来るのであります。何故ならば、理事会は、クラブにおける最高決議機関であり、一方、委員会は、何らの決議権も持っていないからであります。したがって、委員会で取り決めたものは、理事会を拘束することが出来ないのであります。

勿論、委員会が、理事会の政策決定の下準備をすることはありますが、そこで取り決めたものが直ちに理事会を拘束することが出来るのではなく、それが理事会の決議を経て、

初めてクラブ全体を拘束することになるのであります。

以上は、原理論でありますが、現実のクラブ運営に際して一点注意しなければならないことは、委員会が一生懸命に考えて、例え、出来は悪かったにせよ、何らかの取り決めを理事会にもってきてくれたその努力に対して、理事会が紳士のマナーとして何処まで配慮するかという問題があります。藪から棒に、理事会には法的な権限があるからといって、その権限でもって委員会の取り決めものを覆してやろう、などと考えると、クラブの良質な親睦が崩れ去ることは、先ず間違いないであろうと思います。

ロバート式議事規則を作ったロバート将軍が、ロバート式議事規則に通曉した人達の会議を見学した後で、ロバート将軍は、深くため息をついて、

『自分が開発した合理的な規則も、人間の一片の思いやりと良識にはかなわないな』と言ったという有名な物語があります。

例えば、会社で謂えば、経営権を持っていいる役員に対する株主の思いやり。そして、株主に対する役員の感謝の気持。このような良識の裏打ちがなければ、どんなに優秀な法的制度も社会的な機能を果たすことは出来ないということを心に留めておかなければならぬと思います。

9. 『ロータリーの審議機関』その7

ロータリークラブ内のグループ活動としては、各種委員会のほかに、クラブ協議会（Assembly）、クラブフォーラム（Forum）そして炉辺会合（Fireside meeting）等があります。

クラブ協議会（Assembly）は、クラブの運営と活動について相談する会合であります。年間数回開かれるものであります。即ち、この協議会でクラブ理事会と各種委員会の方針と計画が協議されて、クラブの進むべき方向が話し合われるであります。

クラブフォーラム（Forum）というのは、原則として、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕そして国際奉仕の四大奉仕部門について討論（Discussion）をするものであります。各部門の奉仕が具体的にどのように実践されなければならぬかについて審議するものであります。

炉辺会合（Fireside meeting）は、親睦と情報提供を目的とした全く任意のグループ活動であり、最近は、家庭集会という名目でも開かれています。

このように、クラブ内のグループ活動は色々ありますが、しかし、これらは、すべて決議機関ではありません。したがって、一応の取り決めは出来ますが、この取り決めたものをもってクラブの団体意思とするためには、その取り決めたものを理事会に報告して、改めて理事会の決議を取り付けなければなりません。

このことが、国際ロータリーレベルの問題

として言えば、RI会長の個人的な意見の表明に過ぎなかった会長の「ターゲット」が、国際ロータリーの理事会の決議の裏打ちによって団体意思の表明としてのRIの「テーマ」になった理由であります。

テーマは、運動の柱（これから為すべき仕事の柱）になりますから、国際ロータリー理事会の決議を経たことによって、「ターゲット」は「テーマ」になるであります。

但し、RIの奉仕の実践に関するテーマは、拘束力を持ちません。何故ならば、決議23-34号第5項によって、国際ロータリーは、こと奉仕の実践に関する限り、各ロータリークラブに対して命令する権限を一切有しないからであります。

更に、標準クラブ定款第9条『このクラブの管理主体はこれを理事会とする』という規定によって、各クラブは、絶対的な自主独立性を保障されており、国際ロータリー理事会と雖も、各クラブの管理権（実践の管理権）を侵すことは出来ないからであります。

以上を要するに、ロータリアンがグループ活動をしているときは、決議権を行使しているかどうかを考えて、決議権を行使していない時は、一応の取り決めをしているだけであると考えればよいのであります。そして、その全ての取り決めを集約するグループが理事会であります。したがって、理事会は、事实上、オールマイティなのであります。

以上で、クラブ内部の合理的な組織管理原則の話を終わります。

10.『企業内管理論』その1

今からは、ロータリアンが自分の企業をどのように管理すれば強靭な体質の企業を作り上げることが出来るかの原理についてお話し致します。

先ず、企業内管理の要諦は、企業を権限論的に見ないで機能論的に見ることであります。即ち、企業というものは、企業で働く人達が、それぞれ自分の役割を十分に果たすことによって円滑に運営されるのであります。したがって、その一人が欠けても、その限りにおいて企業運営の円滑さが阻害されます。この意味では、企業を構成する社長職、課長職、タイピスト職、工員職その他諸々の職務を機能論的に見る限り、それはすべて平等対等な『役割の配分』に過ぎないのであります。

そして、企業の構成員それぞれが自分の役割を十分に果たすことにより、初めて企業は発展するのであり、企業が発展することによって、その構成員たる従業員も潤うことになるのであります。したがって、『他人なくして自分なし。自分なくして他人なし』ということを前提として、先ず、従業員には良質な人を選ぶことが大切であります。従業員が企業経営の役割を分担しているという意識を育てることが肝要であります。

そして、如何にしてこの意識を育てるかということが企業内管理の大きな柱となるのであります。要するに、これは横型社会の原理であります。

これとは逆に、企業を権限論的に見ますと、社長は、会社の代表権限を持って職階制の最高の位置にあり、従業員は、会社との雇用契約をもって結ばれ、業務命令に服することによって上意下達の関係即ち、縦型社会になります。しかし、これでは、従業員が企業経営の役割を分担しているという意識は全く育たないのであります。

次に、ロータリーは、倫理の世界でありますから、企業をめぐる全ての契約関係について、先ず、法律論的に見ないで、倫理論的に見ることが肝要であります。

そして、どうしても法律論を出さねばならない時には、倫理の裏打ちのある法律論を出すべきであります。このことは、特に人間関係(Human relation)の場面において重要でありますので、後に詳しく申し述べます。

そして、最後に、別の見方をすれば、企業は、役員と従業員という二つの人脈集団によって動いているのであります(Labor & Management)、この人脈集団は、お互いに強い不信感を持っています。これが企業の発展に大きな阻害要因となるのであります。この不信感を如何にして拭い去って行くかということが、企業内管理の今一つの大きな柱となるのであります。そこでロータリーは、この不信感除去のために幾つかの原則を立てて いるのであります。これについては次回から順次申し述べます。

11. 『企業内管理論』その2

前回申し述べましたように、企業を構成する役員と従業員という二つの人脈集団は、お互いに強い不信感を持っているため、これが企業の発展に大きな阻害要因となるので、ロータリーは、この不信感除去のために幾つかの原則を立てているのであります。

先ず第一に『経理の公開』があります。

企業を機能的に見て、従業員が企業の役割を分担しているとの意識を育てるためには、企業の経理の公開を避けて通ることはできません。

企業の年間の売上総額、経費総額、人件費総額その他企業の財政面を構成する諸要素が明らかにされなければ、客観的な規準を立てることができませんから、企業経営のための役割を分担しているとの意識は、従業員に育つ筈がないのであります。

社長の意識の中に、『自分が資本を投下して出来上がった会社だから、この会社は自分のものである。したがって、儲かったものも全部自分のものである。しかし、社員も手足として働いてくれたから多少の給与は出しておこう』というような意識が少しもある間は、従業員の役員に対する不信感は拭うべくないのであります。

たしかに、当初、社長の資本の投下はあったであります。しかし、社長一人で会社

は運営できないのであり、従業員なくして企業の今日を迎えることはできなかった筈であります。

社長は、社長職という一つの役割を預かっているに過ぎないのであります。会計職の役割は、通常、従業員が分担しますから、例えば、社長が不当な機密費を使ったりすると、社長と従業員との信頼関係は破綻します。役員は、不正な金を受けとて何が失われるかを考えなければなりません。

第二に『公租公課』の問題があります。

ロータリーは、個人の中に国家が宿っていると考えます。これがロータリーの国家観であります。これは、ヨーロッパ大陸法に対立する英米法の国家観に基づくものであります。したがって、国家経費の負担部分は、一人ひとりの個人が負担して、初めて国家が成り立つという立場をとります。したがって、節税は自由ですが、脱税はしてはなりません。税金は誇りをもって納めるべきであり、そのことによって、従業員の役員に対する信頼度が増すことになるのであります。

なお、節税は、会計士、税理士等専門家に任せるべきであります。何故ならば、素人が節税すると、解釈の誤りから脱税になることがあります、心ならずも名誉が傷つくことになるからであります。

12. 『企業内管理論』その3

前回は、企業には役員と従業員という二つの人脈集団があり、それがお互いに強い不信感を持っているため、それを拭い去るための原則として第一に経理の公開、第二に公租公課の原則を探り上げました。そして、第三の原則として『適正賃金論』があります。

実は、中世ヨーロッパの神学者が、一定の労働の投下量を適正な賃金に換算するための原則を模索して10年間議論し、何等の結論も得なかつたと謂われています。これは絶対的な適正賃金論などというものは有り得ない、ということを物語るものであります。

結局、社会の一般相場を頭に入れて、相対的に満足して行く他はありません。春闌に際して、賃金をあまりに安く叩いてしまうと、相手が裏切る権利を持つことを忘れてはなりません。従って、ロータリーの倫理運動の視点からすれば、売買契約と同じく、労働契約においても、労働と金銭（賃金）との交換とともに、満足と感謝という目に見えないものの交換がなければならないであります。

そこで、適正賃金を算出するためには、先ず、『経理の公開』を前提として、企業の所得というものを誰の目にも明らかにしておかなければなりません。ここから適正賃金論が出てくるのであります。そして、国家の取得分を先ず控除して、その残りを関係者にどのように配分するかの問題となるわけであります。つまり、自分達が稼いできたものの中か

ら適正賃金を割り出す以外には手がないのであります。絶対的な適正賃金論などと言うものは存在しないであります。

非常にユニークなロータリー的な適正賃金の決め方の例を紹介しておきます。この会社では、社長の諮問機関としての給与決定委員会が毎年度、社員の給与体系を作り、社長に答申する形式によって賃金が決定されるであります。給与決定委員会は、入社後3年未満、3年後6年未満、6年後9年未満という具合にして社員を6段階に区切り、各段階から選挙によって2名が給与決定委員に選ばれ、合計12名よりなる委員会が知恵を絞って自主的に給与体系を作り、社長に答申することになります。社長は、その答申案に署名して、その年の給与体系が確定するであります。実は、今までに社長が答申案を修正したのは、石油ショックの後に1回だけだったと謂うことあります。勿論、この適正な給与体系を作るためには、企業経理の完全公開が基本前提となっています。したがって、このロータリアンの企業内管理は、ロータリーの倫理運動の視点からみて誠に見事なものであると謂うべきであります。

何はともあれ、経理は公開しなければなりません。その副次的効果として、労働組合対策も円滑に行くことになるであります。

13.『企業内管理論』その4

前回は、ロータリアンが自分の企業を如何に管理すれば、強靭な体質の企業に育てることが出来るかについての第三の原則として、適正賃金の原則を話しました。そこで、今回は、第4の原則として「利益の適正分配」の話をします。

これは、企業が儲けてきたものを企業関係者にどのように配分すべきかという問題であります。通常一般的の考え方では、企業の総売上高から、先ず公租公課（即ち、税金）と人件費その他の諸経費を控除して、その残りを三つの分野に配分するという考え方であります。即ち、

第1に、会社があつて利益を生むことができたのでありますから、会社の内部留保として資本準備金・利益準備金等の準備金を積み立てます。

第2に、役員の働きによって企業は利益を生むことができたのでありますから、役員報酬を支払います。

第3に、会社のオーナーである株主に配当金を支払います。

このようにして、企業の儲けて来た利益は適正に配分されていくのであります。これが従来から一般に行われている利益の分類法であります。これを三分類法と謂います。

ところが、ロータリーは企業を機能的に見る機能論的視点から、

第4に、従業員にも特別賞与を支払うべし、と説くのであります。（四分類法）

その理由は、企業を機能論的に見ますと、企業を構成する全ての人達が、それぞれ自分の役割を果たすことによって、初めて企業は利益を生み出すことが出来たのでありますから、利益を生み出した原因となった全てのところへ利益を還元しよう、と謂うのであります。これは、まさに仏教の因縁論に基づいた東洋的な発想であります。そうだとすれば場合によっては、『お客様』にも利益を還元する場合があってもよいということになります。

この考え方には、現代では、ピーター・ドランカ辺りの考え方によっていますが、実は、1908年シカゴロータリークラブに入会し、ロータリーの哲人と謂われたアーサー・フレデリック・シェルドンの考え方なのであります。彼は、既に20世紀初頭の時点において、この理論を説いていたのであります。

但し、この利益の四分類法を現実の経営に適用する際に、一点注意すべきことは、従業員の給与は、経費控除の段階において既に支払われているのでありますから、これを利益分配の段階において更に支払うときには、会計処理上の問題があるので、公認会計士、税理士等の専門家に任せるべきであります。

14. 『企業内管理論』その5

企業内管理の原則の第五に『従業員の自主管理権の確立』という問題があります。

この問題を制度化したものが労働組合であります。凡そ、企業組織体と言うものは、役員と従業員という利害関係の対立する二つの人脈集団によって構成されていまして、企業は両者によって守られなければならないのであります。両者の間には基本的な不信感があるのであります。特に、従業員から役員に対する不信感が強いのであります。

実は、このことが企業組織体を発展させるのに大変なマイナスになるのであります。労働組合との団体交渉においても無駄な労力と時間を費やすことになるのであります。

そこで、この不信感をどのようにして払拭すればよいのかと謂いますと、それには、従業員内部の問題は、先ず従業員の自治的な討議に任せることであります。

例えば、作業開始前の準備時間だとか、社内におけるマナーなど、従業員内部の組織管理の問題については、従業員側に一切任せた上で、従業員の代表者と役員とが絶えず腹を割って話をするような管理体制を組めばよいのであります。

要するに、労働組合のない場合は、従業員の自治意識を高めて、彼等の自主管理権を認めることであります。労働組合対策は、この延長線上の問題なのであります。

ところで、労働組合というものは、労働者が経営者に対して戦いを挑むという姿勢を法

律が保障しているものでありますから、経営者としては誠に不愉快なものであります。

ただ、労働組合運動というものは、経営者に対する争いの形をもって、自分達の主張を叩き付けてくるという方式(Formula)をもつた一つの運動であります。彼らが口で喋っていることと、心で思っていることとは違うということ、つまり労働組合との諸々の交渉は、一種のセレモニーでしかない、という関係が出来上がれば、労働組合対策としては成功であります。したがって、経営者と従業員との間に心が通い合っているか否か、ということが肝心要のところであります。そして、これは、一にかかって常日頃の役員と従業員との人間関係によって決まることであります。心が通い合っておれば、言ふことは厳しいことを言っていても、心の中ではそうは考えていない、というのが労働組合運動の本体なのであります。

この点を読み取りますと、労働組合対策というものは、簡単なことだとは言えないであります。それほど苦慮することもないのではないかと思うのであります。ただ、あらゆる制度には濫用がありまして、上部団体に対する団交委任だとか、イデオロギーの問題などが入って来た場合には、軽々しくは言えないのであります。役員と従業員との間に心が通い合っているか否かにより、その結果は大違ひなのであります。

15. 『企業内管理論』 その 6

企業内管理の重要な問題の一つに労働組合対策があります。例えば、或る有名な書店の場合、歴代社長は、悉くロータリアンであるにも拘らず経理の公開をしません。機密費は乱費し、社長の役員報酬として莫大な金額を計上しました。そこで、労働組合が硬化し、経営者と従業員との心が通い合っていないばかりに、黒字倒産をしてしまいました。その社長は『ロータリーのロータリーたる所以は、職業奉仕の実践にあり』などと言っているのでありますから漫画にもならない話であります。要するに、常日頃、従業員の自主管理権を認めて、従業員の代表者と話し合っていることが肝要なのであります。

そして『良質な労働を受け取るべし、恨みのある労働を受け取るべからず』ということを常に心に留めておかなければなりません。ロータリーは、労働組合を作れとも、作るなとも言っていないであります。労働組合があればあるように、無ければ無いように、ロータリーは、これについての十分な対応策を持っているのでありますが、その対応策というものは、『従業員の自主管理権の確立』という考え方を基にして作られているのであります。したがって、従業員に、企業経営の主体的な扱い手としての自覚を持たせるように、役員の方でこれをリードして行け、ということであります。これは、法律論ではなく、倫理論であります。倫理運動としての

ロータリーの考え方であります。

パーシー・ホジソンの『奉仕こそわが努め』の中に出てる警備保障会社の事例を紹介しておきます。この会社は、泥棒が入らないように予防することを主たる目的とする会社でありますから、原理的には、泥棒の経験者の方が泥棒の心が判るので、警備保障会社の社員としては適格者なのであります。したがって、そのような人達を採用して、どのようにして正業の中に立ち戻らせるかということが役員の頭の使い所であります。そこで、彼等の職務上のトレーニングやこの会社の社会的な使命についての教育というものを、泥棒の経験者である指導者に任せたところ、非常に立派なものを作ったと謂います。そして、その警備保障会社の従業員の中から事故がでることがなくなった、つまり、事故の防止を、従業員に『自主管理権』を与えることによって解決したのであります。したがって、人間は、疑えば切りがない反面、主体性を育てると、これまた切りがないであります。泥棒の経験者でも会社の立派な扱い手になり得るのであります。昔、東京大学出身者が泥棒をしたと謂って新聞種になったことがありましたが、逆に言えば、泥棒でも東大に入れるということであります。以上を要するに、この自主管理権確立の思考の延長線上に諸々の従業員対策を考えるべきであります。

16. 『企業内管理論』 その 7

企業内管理論の問題の最後に『Human relation』の問題があります。この問題については、先ず『法律論』の視点に立てば、従業員と会社との契約は、会社に対して一定の時間で区切られた労働を売って、その対価としての賃金を受取るという内容であります。これに対して、役員と会社との関係は、時間で区切られた労働を売るものではありません。逆に謂えば、役員は24時間勤務であります。四六時中企業経営のことを考えていなければなりません。つまり、役員にとっては時間で測られた労働の量の問題ではなく、労働の質が問題なのであり、別の言い方をすれば、役員は、Ideaを売るのであります。ところで、民法第623条は、雇用契約について、『雇傭ハ当事者ノ一方カ相手方ニ対シテ労務ニ服スルコトヲ約シ相手方カ之ニ其報酬ヲ与フルコトヲ約スルニ因リテ其効力ヲ生ス』と規定しています。

これは謂わば、労働力の売買であります。時間と労働とを一定額の金銭（賃金）と交換するのでありますから、朝8時に出社して午後5時に退社すれば、それから後は、個人の自由に委ねられた私生活の時間であり、それは最早、経営者が介入すべき筋合の分野ではありません。原則的には企業の懲戒権も及ばない分野であります。したがって、退社後に遊び過ぎたり、酒を飲み過ぎたりして、翌日二日酔いの状態で出勤し、まともな仕事が出

来なくても、午後5時まで会社に居れば、給料が貰えるのであります。

要するに、法律論では、労働の量は規制することは出来るとしても、労働の質まで規制する事はできないのであります。

しかし、従業員だからといって、労働の質を度外視することはできません。これを野放団に放置すると、良質な労働を提供できない結果、企業の発展にとって重大な阻害要因となることは明らかであります。したがって、会社に居る時間も、退社後の時間に生き甲斐を与えるような労務管理を行い、退社後の自由時間も、翌日の労働のエネルギーになるような使い方を開発することが必要なのであります。したがって、退社後の時間は従業員の自由時間ではありますが、その大眼目は、翌日の労働の再生産のエネルギーになる時間帯であることが望ましいのであります。そこで、退社後の時間は、経営者とは無関係である（これは法律論）、というのではなく、例えば、夜学に通う若い従業員が居れば、これを励ましてやり、場合によっては奨学金を出してやるとか、花嫁修行の女子社員には、茶道や華道を習わせるとか、人生相談をして精神衛生の問題を解決してやるとか、団体旅行をするとか、色々と肌理の細かい配慮をして、従業員の心を常に経営者と同じ次元においておく必要があるのであります。

17. 『企業内管理論』その8

前回は、ロータリアンが自分の会社を如何に管理するかについて、会社に居る時間も、退社後の時間に生き甲斐を与えるような労務管理を行い、退社後の自由時間も、翌日の労働のエネルギーになるような使い方を開発することが必要であり、退社後の時間も従業員の自由時間ではありますが、その大眼目は、翌日の労働の再生産のエネルギーになる時間帯であることが望ましいのであり、そこで、退社後の時間は、経営者とは無関係である（これは法律論）、というのではなく色々と肌理の細かい配慮をして、従業員の心を常に経営者と同じ次元においておく必要があるということを申し述べました。要するに、会社は、従業員のプライベートな行動を育成するための出費を惜しむべきではありません。従業員に対して、絶えず貸し方になっている社長でなければならないのであります。実は、これが、労働組合対策についても影響するのであります。

また、このような配慮による人間関係が育成されていると、例えば、レイ・オフの場合などに、従業員が『社長、苦しい時はお互い様だから、私は暫く他社で働いています。状況が良くなったら、また呼び戻して下さい』と言って、快くレイ・オフに応じてくれることもあります。これは、法律上の雇用関係は切れても、心の雇用関係は切れないということを意味するものであります。これがロータリーが倫理の世界にある所以であ

ります。

ところで、一所懸命に従業員を育てても他社に引抜かれてしまう、何度育てても引抜かれてしまうから、従業員を育てることを止めたと言う人がいますが、そのように考えるのではなく、企業というものは社会の教育機関である、という自覚を持つべきであります。引抜いた方から、『さすがはあの会社が育てた従業員だ』と言われるようにならなければならぬのであります。このように、社員を育てる自体が、職業を通じて世のため人のための奉仕になる、という自覚を持つべきであります。

要するに、企業内管理論は全て質に関する思考であり、量の問題ではありません。そして、つまるところ、全て不信感除去論であります。常日頃、絶えず『貸し方』になっている社長であるべきであります。したがって、従業員管理の要諦は、感謝し、慰労し、激励するということに尽きるかと思うであります。

以上において、ロータリアンの企業管理の原理と実践の世界を概観してきたのであります、今の経済の格差社会における企業管理の実態を見るとき、原理的に暗すぎる、と思うであります。かの文豪ゲーテは臨終に際して『暗すぎる。もっと光を』と言いました。私はロータリアンの企業管理に『もっと光を』と言いたいのであります。

18. 『アッセンブリーとフォーラム』その1

最近、アッセンブリーとフォーラムの概念が正確に理解されていないようにも思われますので、念のため、それぞれの概念を説明しておきたいと思います。

先ずアッセンブリーAssembly(協議会)には4種類あります。即ち、Club Assembly、District Assembly、International Assembly、そしてConvention Assemblyであります。

1. International Assembly国際協議会

これは、毎年2月頃、世界中のガバナーエレクトが一堂に会し、RI会長エレクトからRIテーマ及び次年度のRIの活動方針並びにガバナーとして色々の情報を聞き、次年度の運営方針を協議する会合であります。

2. District Assembly地区協議会

これは、国際協議会から地区に戻ったガバナーエレクトが国際協議会で受けたRIの情報を地区内のクラブの代表権者である会長・幹事に伝え、次年度の地区内の各部門の活動について協議するものであります。

このようにして、当初、エヴァンストンから発信されたRIの情報が国際協議会から地区協議会そしてクラブ協議会を経てクラブの一般会員へ伝達されて行くのであります。これが、RIの基本的な情報の伝達システムであります。

ただ、近年、日本では、会長・幹事のほかにクラブの重要部門の委員長も招集していますが、これは原理的には正しくありません。何故かと言いますと、RIの会員は各クラブで

あり、クラブの代表権者は、会長・幹事でありますから、RIの組織である地区協議会は、RIの代表権者であるガバナーとクラブの代表権者である会長・幹事が協議する場だからであります。日本の慣例は、会長・幹事が地区協議会で聞いてきた情報をクラブ協議会で各委員長に伝達するのが本来のあり方であるにも拘わらず、各委員長に直接RIの情報を伝達することになり原理的ではありません。

3. Club Assemblyクラブ協議会

これは、クラブ会長以下クラブの役員と各委員長が一堂に会してクラブの運営と活動について意見を交換する会合であります。したがって、一般的なクラブ会員は同席しませんから、クラブフォーラムとは異なるものであります。

この会合のメインになる情報は、会長・幹事が地区協議会でガバナーから聞いてきた情報ですが、それ以外にも副次的な情報について意見を交換することもあります。Club Assemblyは、年間2回乃至4回開かれるもので、年度初めは新年度の運営と活動について、年度途中は今後の運営と活動及び過去の実践について意見を交換するものであります。したがって、この会合は、あくまでも意見交換の場であり、クラブの意思を決定する決議機関ではありません。決議権は、理事会及び総会に専属しているのであります。

19. 『アッセンブリーとフォーラム』その2

フォーラムには、2種類あります。即ち、Forum on the Club levelとIntercity General Forumであります。前者は、我が国では「クラブ単位のフォーラム」と呼ばれ、後者は、これを翻訳しないで、その頭文字を探って略して、I・C・G・Fと呼んでいました。これは、近接する二つ以上のクラブが集まって討論の機会をもつ会合、所謂「都市連合Forum」であります。これがその後、Intercityは一字であるとしてI・G・Fとなり、更にこれが現在のI・M即ち、Intercity Meetingになったのであります。したがって、現在のI・Mは、本来フォーラムなのであります。このことを忘れてはなりません。

クラブフォーラムは、各クラブ毎に行われるものでありますて、四大奉仕部門即ち、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕及び国際奉仕の四部門を別々に、そのフォーラムのテーマとして、日を別にして開催されることが原則とされています。これが、Intercityと違って、Generalという文字を使わない所以であります。したがって、各クラブは、1年に少なくとも4回のフォーラムを開催することが望まれているわけであります。

このフォーラムを開く目的は、会員に公開された討論Discussionによって、そのクラブの存在する土地に相応しい各部門のサービス

スが、どのようになされなければならないか、ということについて、ロータリーの運営の分野に関してよりよき知識が与えられることであります。

これには、クラブ全員が出席することが要請され、ことに当日のテーマの部門に属する委員及び新入会員は、洩れなく出席するようにな長・幹事は努めるべきであります。このフォーラムは、夕刻に食事も取って、十分時間をかけて討論を行うものであり、場所は、例会場が最も望ましいのですが、都合が悪ければ、食事も出来、参会者を十分収容出来る場所を探さなければなりません。

フォーラムリーダーは、当日のテーマとなるサービス部門に精通した会員、即ち、委員長またはロータリー経験の深い会員がなるべきであり、もし、クラブに適任者がいない場合は、近隣クラブの適当と思われる人に依頼してもよいことになっており、このリーダーを選任する任務は、その日の討論される部門の委員会の仕事となっているであります。

フォーラムのやり方は、要は、一人が長い間喋らないようにして（長広舌は禁物）、会員皆が参加して、平等に発言の機会を持つことが必要であり、リーダーはこの点に特に注意しなければならないであります。

【ロータリーにおけるリーダーシップ】

2007.7.14 RI.2680地区情報委員会主催セミナー 神戸国際会館9F
地区研修リーダー 深川純一

今日は「ロータリーにおけるリーダーシップ」というテーマを頂いております。そこで、どのような切り口でお話しようかと考えたのではあります、昔、19世紀のケンブリッジ大学の法史学の泰斗フレデリック・メイトランド教授が「我々が歴史を学ぶのは、単に過去を追憶するためではない。過去に学ぶことによって現在を正しく認識することが出来る。そして、過去・現在の正しい認識を踏まえて初めて未来を正しく展望することが出来る。したがって、歴史を学ばないものは現在及び未来を語る資格はない」と断言していることを踏まえて、ロータリーにおける歴史を学ぶことの重要性という視点から、先ず、日本の初期ロータリーにおいて偉大なリーダーシップを発揮した人達を紹介し、その後でリーダーシップの原理の世界を眺めてみたいと思うのであります。

先ず、ロータリーでは、職業を専門職業 professionと実業businessに分けていますが、ロータリー創立当初、ロータリーの世界でリーダーシップを執っていたのは、実業家でありました。シカゴクラブの創立当時、創立者ポール・ハリスは、弁護士・professionでありましたが、その他の3人は皆businessであります。

その後、入会した人も、アーサーF・シェルドン、B. F. Collinsのようなbusiness manでありますし、1923年のGuy Gundakerも弁護士ではありますが、後にレストラン経営というbusinessに身を投じています。

これら多くのbusiness manが、職業の倫理

を提唱し、職業奉仕の原理を開発していったのであります。

この点は、日本のロータリーにおいても全く同じであります。日本ロータリーの創立時の会員は、professionでは弁護士の宮岡恒次郎ただ一人で、そのほかは米山梅吉以下殆どbusiness manであります。

殊に、昭和3年から昭和14年に至る戦前の7人のガバナーをも見ても、professionは、北大の総長佐藤昌介ただ一人であり、あとは米山さん以下全てbusiness manであります。これらbusiness manが日本の戦前のロータリーにおいてリーダーシップを發揮したのであります。就中、これら7人の内でもリーダーシップにおいて断然優れていたのは最初の4人、米山、井坂、村田及び朝吹の各ガバナーであります、いずれもbusiness manであります。

今、これら7人のガバナーの地区管理時代を顧みますと、

1. 昭和3. 4. 5年 3期連続
米山梅吉 東京ロータリークラブ
2. 昭和6. 7年 2期連続
井坂 孝 横浜ロータリークラブ
3. 昭和8. 9年 2期連続
村田省藏 大阪ロータリークラブ
4. 昭和10年 1期
朝吹常吉 東京ロータリークラブ
5. 昭和11年 1期
佐藤昌介 札幌ロータリークラブ
6. 昭和12年 1期
里見純吉 大阪ロータリークラブ

7. 昭和13年～14年 1期

松本健次郎 門司ロータリークラブ

国際ロータリー第70地区の日本全体が一地区の管理はこれで終わるのであります。これ以後は、日満ロータリークラブ連合会の話に入っていくことになりますが、この7名のガバナーの地区管理を概観しますと、当然のことながら、出来不出来があります。

この中で、リーダーシップの視点から見て、断然優れていたのが、最初の4人、米山、井坂、村田及び朝吹の4ガバナーであります。この4人は、大変重要な影響を日本ロータリーに残したと言えます。したがって、この4人について先ず紹介しておきたいと思います。

就中、ロータリーの思想の系譜の場面において、鮮やかな思想的対立を見せたのは、初代ガバナー米山さんと2代ガバナー井坂さんであります。

米山梅吉ガバナー

昭和3年から昭和6年にかけて3期連続してガバナーを務めました。しかも、初代ガバナーであると同時に大正13年から15年にかけては、当時、日本には未だ地区がなかったので、初代スペシャルコミッショナー（準ガバナー）としても2期連続務められたのであります。

ガバナー3期連続、スペシャルコミッショナー2期連続、これほどのリーダーシップを発揮した人は、米山さんをおいてほかにはありません。まさに古今未曾有であります。

ただ、米山さんは、初代ガバナーであったがために、地区管理については只管隠忍自重、妥協を強いられたガバナーでもありました。したがって、ガバナーとしては、大した業績を残していないであります。

しかし、大正13年時点において、既にロータリーについて深い理解を示していたのであります。米山さんの有名な著書に【常識関門】というのがあります。何を説いたかと謂いますと、『科学技術の発達した現代社会において、技術を使うのは人間である。したがって、その技術を使う人間の心の問題が今日の教育に欠落している。これは危険である』と言っています。この考え方は、現代の日本においても、まさに金言であり、肝に銘すべきものであります。

例えば、裁判においても、心の温かい裁判官が裁くと暖かい解決が出来ます。ところが、同じ法律を適用しても、心の冷たい裁判官が裁くと冷たい結果となります。したがって、法律家として、法を社会の幸せを保障するために運用するには、その人のパーソナリティが暖かくなければならないのですが、大学の法律学は、パーソナリティを暖かくすることまでは教えないであります。したがって、倫理の裏打ちのないパーソナリティは危険であるというであります。

米山さんは、大正13年時点で、既にこの心の問題を指摘していたのであります。私達が今日の頽廃した倫理問題・教育問題を考えるとき、肝に銘すべきことだと思うのであります。

【常識関門】の常識とは、パーソナリティの中に育つ豊かな知性のことを【常識】と呼んだのであります。したがって、所謂【常識】と謂うよりは次元の深い思索であります、むしろ【良識】と呼んだ方が適切であると思うであります。

『職業人に科学技術の元になる【良識】を涵養させるところ、これがロータリークラブである。したがって、君達は、いつかはロータ

リークラブに入つて心を磨くべきである』と
説いたのであります。

『ロータリーの例会は、人生の道場である』
と言う米山さんの言葉は、実は、このような
深い意味合いを持った言葉であると謂うこと
を理解しなければならないのであります。即ち、
ロータリーの第一義は、心を磨くことであ
り、例会は、そのための道場であると謂う
のであります。

ところで、米山さんの著書に【新隠居論】
というのがありますが、長井盛至著【米山梅
吉と日本のロータリー】から【新隠居論】の
内容を抜粋しますと、

米山さんは、『人間は功成り名遂げた時は、
いち早く実業の世界から隠居すべきである。

(今日的に謂えば引退すべきであるという意
味であります) そして、残った人生(余生)
を社会奉仕に身を捧げるべきである』と説い
たのであります。これはリーダーシップを考
えるときに忘れてはならない言葉であります。

そこで、米山さんは、56歳の時、三井銀行
常務の職を辞し、日本草分けの三井信託を創
立して社長に就任し、67歳の時、その職を辞
しました。

そして、昭和9年3月、三井の同族から
3,000万円という巨大な金額を出してもらつて
財団法人三井報恩会を設立し、67歳にして
自らその理事長に就任したのであります。

これは、表向きは、三井全体の計画になつ
ていたものであります、実際は、米山さん
自身の発想であり、結局は、米山さんが中心
になり、責任をもつて運営されたものであります。
まさに偉大なるリーダーシップの發揮で
あります。この会の目的は、日本の遅れて
いる社会事業と文化事業の促進援助であります

した。

その事業内容は、米山さんの決済したもの
だけで、合計3,922項目、昭和9年3月現在金
17,535,066円であったと記録されています。

更に米山さんは、70歳の古希を迎えた時、
全財産を投げ出して財団法人緑ヶ岡小学校を
設立し、自らその校長に就任しています。そ
して、晩年、最後は破産に瀕したのでありま
すが、側近が『先生、そこまでしては駄目だ』
と言って留めたと謂われています。

以上を要するに、米山さんという人は、世
のため人のための奉仕に身を捧げた、謂わば
社会奉仕真骨頂漢と謂うべき人でありまし
て、正に、自己犠牲の奉仕"Service, Not self"
の世界に生きた人であります。

ところで、米山さんは、先程申し上げたよ
うに、初代ガバナーとして、様々な妥協を強
いられたために、ガバナーとしては、大した
業績は上げていないであります。即ち、
1. 公式訪問は、一切していません。
2. 地区協議会も一切開いていないのであり
ます。

3. ガバナー月信は不定期に出しておられた
ようであります。
4. 米山さんの只一つの業績としては、昭和
4年の日本における第1回地区大会 即
ち、RI第70地区年次大会をやり直しさせ
たことであります。この大会のホストク
ラブは京都ロータリークラブであります。

地区大会は、国際ロータリー側即ちRI
側の大会であって、クラブ側の大会では
ありません。したがって、国際ロータ
リーの役員であるガバナーが主催者であ
り、大会の企画、立案、実施は全てガバ
ナーの専権事項であります。

したがって、何故やり直しさせたのか、と謂うことは、推測する他ないのであります。米山さんの質素な生活態度を考えると、京都クラブは、おそらく、地区大会に芸者を呼ぶたぐいのことをやったのではないか、と思われるであります。

大体、地区大会というものは、ガバナーによって色々な味が出てよいのであります。或るガバナーは親睦に重点を置く。また、或るガバナーは、討論に重点を置く、と謂うように色々あってよいと思うのでありますが、ただししかし、最近の地区大会は、金を使いすぎるよう思います。これでは世間の誤解を招くと思うであります。

5. それから、昭和5年の地区大会で、満州の大連ロータリークラブの古沢丈作氏など素晴らしいロータリアンを紹介して、感銘深いスピーチをしています。リーダーは、人を惹き付けなければなりませんから、これもリーダーシップの重要な要素であります。

ところで、神戸クラブの直木パストガバナーの手紙によりますと、米山さんがロータリーをよく理解していたことは、国際ロータリーにおいても認められていたのであります。そのことは、1926年（大正15年）日本に未だ地区のない時代に、既に国際ロータリー理事（RI理事）として1年間就任していることでも明らかであります。

元来、RI理事というのは、ガバナー経験者即ち、パストガバナーの中から選任されるのであります。米山さんは、ガバナーになつていないのでRI理事に選任されているであります。このようなことは、今日では

絶対に考えられないことであります。

米山さんの臨終については、佐々木邦著【米山梅吉伝】によりますと、

長女の愛子さんの話では、米山さんは、自分の終焉の近づいたことを覚った時、自分の生涯について御礼を言いたいから一寸起こしてくれ、と言われ、床の上に端座して、春子夫人初め一同に御礼の言葉を述べられました。そして、暫く黙祷を続け、それから、少し眠るからと言って横になったまま永遠の眠りに入ったと謂われています。見事な大往生であります。

なお、米山さんが創立した緑ヶ岡小学校は、その直前の3月20日、青山学院に移管され、同時に米山さんは校長を辞任しています。生涯の最後まで、人を育てる『教育の世界』に献身された人であります。

ところで、法脈という言葉があります。この言葉は、元来、禪の世界の言葉であります。（血脉に対する言葉）。本来は禪の世界で一人の師から一人の弟子へ印可が授けられていく「始祖単伝の法」による思想継承の意味であります。

第一祖達磨から始まって、第二祖慧可、第三祖僧燦、第四祖道信、第五祖弘忍、そして、第六祖慧能の南宋禪が日本に渡来て、道元禪師はじめ日本の禪の系譜が始まるであります。

そして、日本の代々の祖師は自分の後継者を育てるために、殆ど一生をかけて心血を注いだであります。何故か。それは、法脈を守るためにあります。法脈が途絶えることは祖師として最大の恥であったであります。

法脈は、禪の世界に限らず、大学、企業、歌舞伎等の芸の世界そして家庭にも軽度の法脈はあります。ロータリーにも法脈はあるの

であります。したがって、ロータリーのリーダーも後継者を育てなければなりません。米山さんの思想の後継者に万代順四郎さんがおられます。これは米山さんの法脈を継いだ人であります。

万代順四郎さんは、青山学院の出身であり、明治40年、三井銀行に入社して、初めて米山さんの知遇を得た人であります。そして、米山さんが亡くなるまでの40年間に亘って終始特別の愛顧を受けた人であります。

戦後、三井銀行が帝国銀行になったとき頭取となり、一方、青山学院の理事長にもなっておられます。

万代さんは、米山さんの一言一句の教えと愛情をよく汲み取り、出来るだけそれを身につけるように努力した人であります。

その結果、米山さんの人格が乗り移ったようになり、経済界、校友会、ロータリー等においても、米山さんの後継者の役割を果たされたと謂われています。

特に、母校青山学院へは、米山さんと同様に、財産の大部分を寄付して、匿名の奨学基金に当てておられたのであります。

万代さんは、米山さんの気持を完全に理解して、死の瞬間までよき伴侶であります。

したがって、米山さんは、子息桂三氏への臨終の言葉にも、

『父亡き後は、万代さんを鑑として世に処するように』と言い遣しているのであります。

万代さんの書いたものによりますと、米山家の中の空気は、静謐の中にも常に明るさがあったと謂います。

米山さんは、自身、家族の一員として努めておられたようであります。例えば、酒は好きだが、晩酌は一本にとどめ、食事は家族と同時に始めて、皆と一緒に食べるという具合

で、生活は質素でしたが、子息東一郎、駿二の両君が亡くなられてからは、一層質素になられ、その分、社会への奉仕に努められたと謂うことであります。

このように、リーダーたるもののは、自分の後継者を育てることを忘れてはならないと思うであります。

井坂孝ガバナー

昭和6年から8年にかけて2期連続のガバナーであります。

この人は、東京ロータリークラブの第6代目会長であり、昭和6年（1931）横浜ロータリークラブ特別代表として横浜ロータリークラブを創立しました。

横浜の実業界から推されて横浜市の商工会議所会頭となり、事業面では、東京瓦斯社長の他十数社の社長、重役を勤めておられます。これまた素晴らしいリーダーシップを發揮した人であります。

公益に尽くすことが大きかったので、嘗て2度にわたって、商工大臣、通信大臣候補としての内交渉を受けましたが、固辞して立ちませんでした。米山さんと同じように、自己宣伝を避け、まさに陰徳陽報、隠れた博愛行為が頗る多かったと謂われています。

敗戦後、1949年3月、日本ロータリーが国際社会に復帰したのを見届けるかのように、1949年6月19日早朝、この世を去ったのであります。

井坂ガバナーは、日本ロータリーの地区管理をルールに乗せた人であります。

即ち、ガバナー月信を通じてロータリーの精神を解説し提唱しました。殊に有名なのは、1931年、昭和6年8月10日付けガバナー月信第1号であります。

『私は、日本全国のロータリークラブを管轄

するガバナーとして、ロータリアンが必ず守らなければならない3ヶ条を提示するので、拳々服膺せられたい』

と言って次の3ヶ条を提示したのであります。

第一に曰く、ロータリアンたるものは、約束を守るべし。

第二に曰く、ロータリアンたるものは、賄賂を贈る事なれ。

第三に曰く、ロータリアンたるものは、徒に慈善事業に憂き身を窶す事なれ。

この3ヶ条の内、リーダーシップとの関係で特に重要なのは、第一の約束を守るということです。これは、ロータリアンは、皆職業人ですから、契約を守ることを意味しているのです。即ち、契約的正義の実現を説くものであります。契約を守ることは、ロータリアンの信用を確立し、リーダーシップを發揮する基本前提であります。しかし、近来、契約を守らないで恥じないロータリアンも出てきました。

また、約束を守るということは、時間を守るということを意味します。時間は、万人の共有物であります。時間を守らないということは他人に迷惑をかけることになります。更に、自らの信用を失うことになります。したがって、ロータリーでは、時間を守るということが昔からの精神伝統になっているのです。これは、ロータリアンであるための絶対条件であり、そこにロータリーの魅力があつたのです。

ところが、最近、例会に遅刻しても平然として、恥ずかしいとも思わない会員が増えてきました。このような人はリーダーとは謂えないのです。

第二の賄賂を贈ることなれ、というのは、賄賂の横行しない健全な取引社会と公正な自由競争社会の実現を説くものであります。親会社と子会社、元請と下請その他あらゆる取引関係において、当事者の力のバランスが崩れると、力の弱い者が強い者に対して賄賂を贈るという現象が起こります。

これは、自分だけが良い仕事にありつこうというエゴイズムの心に基づくものでありますから、元より同業共存共栄・公正な取引社会の実現という理想にはほど遠いものであります。そこで、ロータリーは、倫理運動の視点から、賄賂の授受を厳しく戒めているのであります。これは職業奉仕論の核にある大きな柱であります。

殊に、戦後は、昭和電工疑惑を始め、ロッキード事件その他贈収賄事件が後を絶ちません。現代社会の倫理の退廃ぶりは誠に目に余るものがあります。したがって、この賄賂禁止の提唱は、道徳を守る人間を作る、倫理的な人間を作るというロータリーの倫理運動としての面目躍如たる場面なのです。

第三の徒に慈善事業に憂き身をやつす事なれ、というのは、弱者救済のために慈善事業はしなければなりませんが、それに憂き身をやつしてはならない、というのです。即ち、

慈善事業は、ロータリアンでなくても出来ることであります。ロータリーの第一義は、ロータリアンの心を磨くことであり、それに基づく職業奉仕の実践によって、先ず、自分の企業をどのような不況期にも潰れない強靭な体質の企業に作り上げること、これが第一であり、その上で余裕があれば、慈善事業に手を出してもよいと謂うことであります。これは、あくまでも職業奉仕がロータリーの

第一義であることを説いているのであります。

これは、一つには、米山流ロータリーに対して井坂ガバナーが一矢を報いたものとも考えられるのであります。即ち、

米山さんの自己犠牲の奉仕"Service,Not self"の実践は、誠に厳しすぎたが為に実業活動が影響を受けることにもなりかねません。そこで、井坂さんはそれとの調和を求めたのであります。

しかし、米山さんは、何も弱者保護だけやればよいとは考えていなかったのであります。職業奉仕も大切な奉仕と考えていましたし、殊に、土屋大夢を財政的に援助したことなどは、文筆家への夢を捨てた事への償いの気持もあったのであります。

しかし、当時、井坂さんには、そのことは判りませんでしたので、米山さんに対して、このような反論をしたのであります。

もう一つは、井坂さんは、アーサーF・シェルドン流のロータリーの本質論をよく把握していたのであります。先ず、Guy Gundakerを学び、"Service,Not self"自己犠牲の奉仕というロータリー宗教論の境地に対する反省の中から、シェルドンの実業倫理主義の立場を提唱するに至ったのであります。

したがって、この点において、米山さんと井坂さんとは、共に偉大なるリーダーシップを発揮しながらも、ロータリー思想の面においては鮮やかな思想的対立を示したのであります。即ち、

米山さんは、"Service,Not self"のロータリー=宗教論の境地に生きた人であり、井坂さんは、"Service above self"のロータリー=実業倫理の世界に生きた人なのであります。井坂さんの論理は、ロータリーは親睦から出

発し、親睦の効果としての職業の繁栄、職業奉仕が本質であり、それ以外の分野、即ち、社会奉仕、国際奉仕等異質なものには、あまり手を広げるべきではない、調和を乱すと言うのであります。つまり、親睦=職業を重視し、それを乱さない限度で社会奉仕を考える、そこに調和を求めたのであります。

以上を要するに、井坂ガバナーの提唱は、職業奉仕を中心とするロータリー観の提唱であり、ロータリーの神通力は、実業の世界にのみ發揮せらるべきであると言い切っているのであります。そして、これが日本の戦前のロータリーの職業奉仕のバックボーンになり、職業奉仕の思想提唱について見事なリーダーシップを發揮していたのであります。

そして、この井坂ガバナーの提唱に甚く感銘したのが神戸クラブの直木太一郎さんであります。したがって、ロータリー思想の系譜としては、A. F. シェルドン、井坂孝、直木太一郎という系譜を辿ることが出来ると思うのであります。

ただ、賄賂に関して特に注意すべき点が一つあります。例えば、賄賂を使わなければ生きて行けない業界があります。このような業界のロータリアンは、どのようにしてリーダーシップを發揮すればよいのでしょうか。

そこで、このような業界からロータリーに入った会員は、賄賂禁止の原則を知って悩むわけであります。即ち、

自分はロータリアンである。然るに、ロータリーには賄賂禁止の原則がある。したがって、自分は賄賂を使わない、と言って会社を倒産させてしまっては、何にもならないのではないかという問題であります。

しかし、ロータリーは、不可能を強いるものではありませんから、賄賂を使わずに倒産

せよ、とまでは言って居ない筈であります。これでは、ロータリーが面白くなくなります。したがって、そのようなときには、賄賂を使えばよいと思うであります。

しかし、何の反省もなく堂々と賄賂を使うのでは困ります。賄賂を使わなければ生きて行けないこの業界は、改善しなければならないと心に誓い、そのための努力をしながら、やむを得ず使う賄賂でなければなりません。

そして、賄賂を使わないで生きて行ける公正な取引社会を自分の世代で実現できなければ、孫子の代まで申し送りながら、やむを得ず使う賄賂でなければならないのであります。

これが、私が従来説いて来た賄賂禁止論であります。賄賂を使わないと生きていく不可以業界であるにも拘わらず賄賂を使わない、ということは、言うに易く、行うに難きものだからであります。

ところが、この行うに難きことを実行していた人が居ました。東京東ロータリークラブの佐藤千壽パストガバナーであります。

実は、昨年2月、私は、東京の第2580地区大会にRI会長代理として出席し、職業奉仕の話をしました。そのとき私は、今申し上げた賄賂の使い方の話をしたのであります。聴衆の反応も良く、一見パンチが利いていたように思つたのであります。

ところが、あの懇親会で、佐藤先生から『深川先生、先程の賄賂の話は賛成できないよ。ロータリアンは絶対に賄賂を贈ってはならない。私は、今まで絶対に賄賂を使ったことはないよ』と静かに諭されました。私は、脳天に鉄槌を受けた思いであります。

その後、先生が賄賂を使わないで生きて来られた職業奉仕の体験を知り、自ら深く恥じ

入った次第であります。

このように、佐藤パストガバナーの職業奉仕は、その真髄を衝いた非常に厳しいものであります。

しかし、佐藤先生が、絶対に賄賂を使わないというそのような潔癖を押し通す限り、当然のことながら先生の会社の一つの事業部門の経営は赤字になりました。それどころか、そこまで苦労しながらも、万一、事故でも起こしたら、会社が潰れるほどの損害賠償を請求されることになります。

そこで、遂に、佐藤パストガバナーの会社の取締役全員が挙げてこの事業からの中止撤退を佐藤先生に要請してきました。

然し、佐藤先生には、必ずものになるという成算がありましたから、これも押し切って「赤字経営」を続けさせたのであります。これも「言うは易く、行うに難きもの」であります。

ただ、佐藤先生の考え方には、これは赤字とはいっても、本業の主力製品で十分利益を上げていますから、決して会社の死命を制するようなものではありません。これは、「健全なる赤字」であって、謂わば「創業時の開発費用」だと謂うのであります。

要するに、これは、1年間だけを見て損益を考えるのではなく、何年間かの期間を通じて損益を考える所謂「期間損益計算の考え方」であります。然し、その一定の期間持ちこたえられるだけの力が会社になければなりません。したがって、これも、職業奉仕の実践によって平素から企業に力を蓄えていなければならぬことを物語るものであります。

要するに、佐藤先生は、無用の過当競争を避けて賄賂を禁止し、そして、営業の駆け引きで勝負するのではなく、製品の品質管理を

徹底して技術力で勝負するという姿勢を貫かれたのであります。これが物作りの生産会社においては正道なのであり、職業奉仕の真髓にある考え方なのであります。

まさに、ロータリアンのリーダーシップ発揮の面目躍如たるものがあります。

以上を要するに、井坂ガバナーは、ロータリー正統派理論を戦前のロータリーに持ち込んでリーダーシップを発揮した立派な人であり、この種本は、Guy Gundakerの【ロータリー通解】であります。したがって、ロータリー通解の理論は、

第1に、東京クラブ創立の功労者福島喜三次さんから大阪クラブの名幹事露口四郎さんを経て関西系ロータリーへ伝えられ、第2に、井坂ガバナーによってアレンジされて、ガバナー月信によって全日本のロータリーへ伝わって行ったという思想の系譜を看取ることが出来るのであります。

村田省蔵ガバナー

昭和8年～10年、2期連続のガバナー。この人のリーダーシップは、米山さん、井坂さんとはまた違った色彩をもっています。

何故かと言いますと、村田ガバナーのロータリー理論は、忠君愛国的ロータリー理論だからであります。その特徴は二つの点に集約されます。

1. 第一は、ロータリーの日本化の提唱であります。これは、当時の軍閥の弾圧に対する対策論の意味もあったと思われますが、謂わば国粹主義的ロータリー理論を提唱したのであります。
2. 第二是、ロータリー拡大のスローガンの提唱であります。彼は、昭和9年の地区大会において全日本のロータリークラブに対して要請します。

『人口5万人以上の中小都市に1ロータリークラブを作るべし。もって、忠君愛国の拠点たらしむべし』と謂うのであります。

この拡大のスローガンの提唱によって、村田ガバナーの任期2年間で、一挙に14クラブが設立されたのであります。

この忠君愛国的奉仕理論というのは、プラス・マイナスはありますが、仲々面白いロータリー理論であります。即ち、これは、地域社会の延長線上に国家社会と謂うことを考えますと、或る時点までは正しい面を持っています。しかし、一旦、戦争になると、果たしてこの理論は妥当なものか否か疑問であります。例えば、日米戦争の場合に、アメリカのロータリアンを殺すことをもって奉仕の実践と謂えるか否か。即ち、この考え方からは、国際奉仕の概念が出て来ないのであります。

ところで、ロータリーの日本化の問題について村田ガバナーは、昭和9年にこのスローガンを掲げるときに、昭和3年に大阪クラブの土屋大夢が二宮尊徳の考え方を引用して発表した【ロータリー以前の偉大なるロータリアン】というテーマの講演があるが、この考え方に戻れば、これ即ち職業奉仕の開発になる、と説いたのであります。

確かに、ロータリーには、バタ臭いところがありますので、この限りでは彼の提唱は、決して間違っていないと思うのであります。

また、昭和11年の第8回地区大会では、大連クラブのロータリー宣言を翻訳して、これをもって、国際大会で、綱領の改正を求めてはどうか、と謂う意見も出しているのであります。

ところで、ロータリー日本化の風は、西から吹いたと言われています。まさに大阪ロー

タリークラブの村田さんがそのリーダーシップを執ったのであります。即ち、東京ロータリークラブは、一等国の首都として、いち早くシカゴやロンドン等と肩を並べることを急がなければならなかったのであります、大阪ロータリークラブは、ロータリーを日本の社会へ同化させることに主眼をおいて努力していたのであります。

このように、東京・大阪それぞれの行き方の違いが現れていますが、何れをよしとする問題ではないのであります。

村田ガバナーは、ロータリーソングも英語のものではなく、日本人が作ったものを唄うべきであるという提唱をしています。これが実ったのが昭和10年のことであります。

実は、昭和52年に直木パストガバナーから頂いた手紙によりますと、この提唱に原動力を与えたのは、実は、1914～15年度国際ロータリークラブ連合会会長であったFrank L. Mulhollandであります。

彼は、昭和5年、神戸の地区大会にRI会長代理として出席して曰く、

『私は、ロータリーは、あくまでも世界のロータリーであって、アメリカのロータリーではないと思う。したがって、アメリカナイズされるのには反対である。

今、英語でロータリーソングが唄われたが、何故日本語の歌を唄わないのか、と聞いたところ、日本語の歌では権威がない、と謂うことであったが、そのようなことでは困る。

私は、各国におけるロータリークラブが、それぞれその国の風俗習慣によって行われることを希望する』と。

Frank L. Mulhollandは、ロータリーの理論を説くについて、一頭地優れていたと謂わ

れているだけに、流石であります。素晴らしいリーダーシップであります。

やがてその後、5年の歳月を経て昭和10年、日本語のロータリーソングが生まれるに至るのであります。即ち、

昭和10年5月5日、京都朝日会館で地区大会が開かれ、823名が参加しました。未曾有の盛会であったと記録されています。

この大会において、京都・祇園の歌舞練場で東久邇宮殿下御臨席のもとに新作の日本語のロータリーソングが初めて発表されたのであります。

第1位は、【旅は道連れ世は情け、情けは人のためならず】

杉村広太郎作詞（東京）

吉住小三郎作曲（東京）

但し、この歌は、後に、著作権侵害の事実が出てきたので、ロータリーでは、唄わなくなりました。

第2位は、【奉仕の理想】

前田和一郎作詞（京都）

萩原英一作曲（東京）

第3位は、【平和を人の世に】

田崎慎治作詞（神戸）

早川弥左衛門作曲（名古屋）

第4位は、【我らの生業】

高野辰之作詞（東京音楽学校教授）

岡野貞一作曲（東京音楽学校講師）

また、ロータリーの日本化の問題としては、先程申し上げた土屋大夢（本名・元作）の【ロータリー以前の偉大なるロータリアン】の翻訳があります。

彼は、古文書の研究をよくし、二宮尊徳翁の思想を引用して職業奉仕論を説いています。『田畠を耕すに先立って、先ず心の田畠を耕せ』と謂うような、日本人の胸にピタッ

と来るような奉仕哲学の解明をしたのは、戦前のロータリーにおける素晴らしい業績がありました。

彼は、【ロータリー以前の偉大なるロータリアン】というテーマで英語の論文を書いて、昭和3年の第2回太平洋地域大会において発表しました。

その後、これを日本語に翻訳して、昭和9年の地区大会で、村田ガバナーが、ロータリーを日本の土壤に親しむように、この論文をもう一度、地区大会の中で取り上げるということを通じて、戦前のロータリアンの中に段々と浸透していったのであります。

村田省蔵ガバナーの人物像

『北村徳太郎隨想集』の中に【村田さんの想い出】という隨想があります。

『私が、村田さんを親しく知ったのは、確かに昭和26年であったが、私が特に言いたいのは、清潔な財界人としての村田さんのことである。村田さんは、クリスチャンとしての道義性をしっかりと蓄えておられた。それでいて、決して野暮ではなかった。』

何時からカソリックの信仰を持たれたのか、私には知る由もないが、その信仰に根ざす人生観や使命感が村田省蔵の人間観をどのように素晴らしいものにしたと思う。白梅の薫る村田さんの邸内で、白梅のように清楚なその人を追憶しつつ、敬慕の情は尽くすべくもない。』

このような文章を見ると、村田さんの国粹主義的ロータリー観を誤解してはならないと思います。あの戦時中のロータリー観は、軍閥の弾圧を避けるための多分に方便的なものであったと思われる所以あります。

以上、ご紹介した米山、井坂、村田の3ガバナーについて、ある日、直木さんのお宅で

聞いた話を紹介しておきます。

『平生鉢三郎さんの話であったと思うが、戦前、アメリカでストリップが流行りました。この3人が、若いロータリアンに誘われたらどうするだろうか?と謂う話であります。

米山さんは、幕が上がったら、俯いて帰つて来るだろう。

井坂さんは、もっとやれ、というだろう。

村田さんは、お前達のためにならんから、止めておけと言うだろう。』と。

この話は、3人の特徴をよく捉えた面白い話だと思います。

朝吹常吉ガバナー

昭和10年~11年にかけて1期のガバナー。この年から1期ずつのガバナーとなりました。

父親英二氏は、中津の福沢諭吉先生を慕つてその門下生となり、そのお世話で福沢諭吉先生の姪と結婚したため、福沢先生の一族として、当時福沢先生の私有地であった慶應義塾の三田山上の一角に居を構えていたのであります。したがって、その子である朝吹さんの【常吉】という名前も、福沢先生が自ら命名したものであり、民主的な、また庶民的なことの好きな福沢先生らしい命名であり、吉の字は、勿論福沢先生の名前から一時頂戴したものであります。

ロータリーとの出会いは、どのようなことであったかと謂いますと、

朝吹さんは、父親の朝吹英二さんが三井の重役をしていましたので、ロータリーの創始者米山梅吉先生とは、朝吹さんも懇意にしていました。

その米山さんから、『アメリカにはロータリークラブという社会に奉仕する大変よいクラブがあるので、日本にもそれを作ろうと思

うが、君も是非会員になってくれないか』と言われて、国際親善と社会奉仕は、朝吹さんの理想とするところでありましたから、大喜びで、チャーター・メンバーとして参加したのであります。

そして大正13年、親友である古川男爵に懇望されて、古川系の帝国生命の専務となり、その翌年社長となって、昭和18年辞任するまで会社の興隆に尽くしたのであります。

朝吹さんが帝国生命の社長時代、公私の区別を厳格にしたことがあまりにも有名であり、帝国生命が終戦後改称した朝日生命の会長藤川博氏の回顧文の中にも、

『一枚のハガキを投函するにも、社用のものは給仕に托されたが、私用のものは、必ず自分でわざわざメールシートまで入れに行かれた』と述べられているのであります。

また、秘書をしていた斎藤政之助氏の文章には、

『朝吹社長は、潔癖すぎる位潔癖な人で、社長室には、1本別に私費で架設された電話があり、私用の際は必ずそれを使って、料金は自弁された。

また、ご自分の費用で自家用車を持たれ、会社の車にはお乗りにならなかった。世の中には、多大の私財を有しながら、会社の費用に便乗せんとする者の多いのを嘆いて、自らは潔癖を押し通された。

しかし、他の重役連には、能率と体面を保つために会社の車をあてがってやり、自分が出来るからといって、これを他に強制しようとはなさらなかつたことは、如何にも尊いものであったと思う』と記録されているのであります。

誠に見事なリーダーシップであります。

次に、朝吹さんが、民間外交を推進された

ことは、夙に有名であります。即ち、

朝吹さんは、大正の終わり頃、アメリカ人ヴォーリス氏の設計になる純洋風の家を建てて住んでおられたのであります。昭和15~16年、戦争で時局が険悪になるまでは、週に2~3回は自宅で晩餐の接客をしておられました。そしてその殆どが外国人であります。

外国人客の種類も、ロータリー関係、テニス関係、会社関係等多種多様であり、大使・公使や音楽家達も多かったのであります。

先に述べた朝日生命の藤川会長の追憶文の一節を引用しますと、

『私が、会社から派遣されて欧米に留学したときのことである。アメリカのシカゴの街を歩いていると、路上で1人のアメリカ人に呼び止められた。

「お前は日本人か」というので「そうだ」と答えると、「自分は、最近日本から帰ってきた者だが、日本で一番楽しかった想い出は、ミスター朝吹に招かれて御馳走になったときのことだ。お前は、ミスター朝吹の名前を聞いたことがあるか?」と言う。

私が、「名前を知っているどころではない。ミスター朝吹は、私の会社の社長だ」と答えると、その人は、これは奇遇だと喜び、私をコーヒー店に誘い御馳走してくれた。

それから、ロサンゼルスへ行くと、またまた朝吹さんに御馳走になったというアメリカ人に逢つたのには驚いた…』

これと同じような話は、岩崎清七氏も経験されたそうであります。

岩崎さんは、余りよく知らないアメリカ人から非常な歓待を受けたのでその訳を聞くと、その人は「自分は日本で朝吹さんから手厚いもてなしを受けたので、そのお返しの意味

で、同じ日本人の貴方をもてなすのだ」と
言ったそうあります。

このような朝吹さんも、寄る年波には勝てず、昭和30年3月10日老衰により77歳9ヶ月の生涯を閉じられました。

葬儀は、三越の社葬をもって青山斎場で行われましたが、朝吹さんの生前よりの堅い遺志により、供物、供花等は一切お断りした簡素なものであり、新聞にも、「花環のない葬儀」として大きく報道されたものであります。

さて、ロータリーにおけるリーダーシップに関連して、初期ロータリーの拡大について一寸触れておきます。これは朝吹さんの或る有名なエピソードに繋がっていく話であります。

先ず、日本のロータリーは、東京クラブと大阪クラブの二つの本家クラブを基点としてロータリーの拡大が始まるのであります、日本の第1分家クラブは、神戸ロータリークラブであります。スポンサークラブは大阪クラブであります。

次は、名古屋ロータリークラブであります。これは、東京クラブが大阪クラブに対抗してスポンサークラブとなったのであります。

その次は、京都ロータリークラブであります。このクラブの創立については、東京クラブと大阪クラブのどちらがスポンサークラブとなるかが問題となったのであります、京都は日本の古都である、万人のノスタルジアのあるところであると謂うので、米山さんの仲裁により、東京・大阪共同スポンサーと謂うことになったのであります。但し、ロータリアン名簿には、東京だけがスポンサークラブとして記載されています。

そして、最後に、横浜ロータリークラブが

創立されました。

以上で、日本の6大都市には、悉くロータリークラブが設立せられたわけであります
が、しかし、この時点では未だ日本に地区というものはありませんでした。

そこで、大正13年から地区に準ずる取り扱いをするようになり、Special Commissioner（準ガバナー）を置くことになったのであります。

初代のSpecial Commissionerは、米山梅吉さんで、大正13年から15年まで2期連続であります。

二代目Special Commissionerは、井坂孝さんで、大正15年から昭和2年まで任期1年であります。

この時、日本のロータリアン達は、RIに地区大会に準ずる大会を開くことを要請しました。RIも、それは大変結構だということになりました。そこで、

1. 大正15年、大阪で第1回の準地区大会 Intercity Conferenceが開かれています。Special Commissionerは米山梅吉さんであります。
 2. 次いで、昭和2年、東京で第2回の準地区大会Intercity Conferenceが開かれました。Special Commissionerは井坂孝さんであります。
 3. 次いで、昭和3年、横浜で第3回の準地区大会Intercity Conferenceが開かれました。三代目Special Commissionerは、後にロータリー解散時、文部大臣となった平生鉄三郎さん、御当地甲南大学の創立者であります。
- 以上の3人のSpecial Commissionerのあと、昭和4年から日本に地区管理即ち、RI第70地区の管理が始まるわけであります。

ところで、この地区管理の始まる直前に、昭和3年に東京で第2回太平洋地域大会Regional Conferenceが開かれたことに一言触れておかねばなりません。

このRegional Conferenceと言うのは、国際ロータリーが不定期に開催する大会であり、第1回は、ハワイのホノルル。第2回は、昭和3年に東京。第3回は、昭和10年にフィリピンのマニラで開催されています。

ところで、この第2回太平洋地域大会Regional Conferenceのホストクラブは、東京ロータリークラブでありました。経費を試算してみると、当時の金で約200万円は必要がありました。大学卒の初任給が20円に満たない頃のことになりますからこれは大金であります。

当時は、団体奉仕の思考は未だ定着していませんでしたから、ロータリアン達は、漠然と個人奉仕を考えていたのであります。どのようにしてこの経費を捻出すればよいのか？

ロータリアン個人は大金持ちであります
が、クラブ自体には金はありません。しかし、米山さんは、入ってくる金を全て世のため人のために使ってしまいますから、金を持っています。そこで、時の帝国生命社長朝吹さんの登場となるのであります。

朝吹さんは、皆が困っているのをみて、『私がその200万円を出しましょう。但し、一つ条件があります。私が金を出したことを金輪際口にしないことあります』

このようにして、朝吹さんのお陰で、太平洋地域大会は成功裏に幕を閉じることが出来、日本のロータリアンは面目を保つことが出来たのであります。これひとつに朝吹常吉の男気によるものであった、と記録に残っているのであります。では、金を出したことを

金輪際口にしない約束が、何故公になったのか。実は、このことは、朝吹さんが亡くなられたお通夜の席でもう亡くなられたのだからと、供養のつもりで打ち明けられたと謂います。

ところで、朝吹さんは、米山さんとは非常に対照的な金の使い方をした人であります。米山さんは、入ってくる金を片っ端から世のため人のために使いましたが、朝吹さんは、ダムの水のように金を貯めておいて、ここぞという時に、ダムの栓を抜くように一気に使ったのであります。

しかし、両者に共通している点は、金を出したことを金輪際人に言わなかったことであります。この陰徳陽報の教えは、日本ロータリーの精神伝統になっています。このようにして、お二人とも日本のロータリーにおいて偉大なリーダーシップを発揮されたのであります。

米山さんは、『ロータリーは、隠れたところに仕事がある。それは、隠れているから妙味がある』と言っておられます。この言葉は、ロータリーのリーダーシップを考えるとき、心に留めておくべきことだと思うのであります。

以上で、ロータリーにおけるリーダーシップを考える参考として戦前の4人のガバナーの紹介したのでありますが、次に、ロータリーにおけるリーダーシップについてその原理の世界を眺めてみたいと思うのであります。即ち、

一般に、リーダーシップ=指導性と謂うとき、それは、指導する者と指導される者という上下の関係として捉えられていますが、ロータリーにおける指導性というのは、会社のような縦型社会即ち、上下関係における指

導性ではありません。

ロータリーは横型社会でありますから、それは、ロータリアン全てを平等対等なものと見る社会における指導性=リーダーシップを意味するのであります。

したがって、ロータリアン同士が平等対等であるのみならず、ロータリアンとクラブ会長との関係、クラブ会長と地区ガバナーや地区委員との関係も平等対等であります。そして、更に謂えば、ロータリアンと地区委員や地区ガバナーとの関係もロータリアンとしては平等対等なのであります。

何故なら、国際ロータリー即ち、RIの会員はロータリークラブであって、ロータリアン個人は国際ロータリー=RIの会員ではありませんから、そもそも上下関係どころか彼らの関係もないのです。したがって、敢えて両者はどのような関係かと謂えば、やはりロータリアンとしては、お互いに平等対等だということになるのであります。

ただ、平等対等であることの意味を誤解しないように注意しなければなりません。例えば、元RI理事の今井先生に対して私達ロータリアンは、いつも友達のような気持や態度をもって接しています。しかし、私達は今井先生を心から尊敬しています。今井先生もまた、私達から信頼され、慕われています。ここが大事なところであります。これをロータリーにおける「徳の支配」というのであります。

ロータリーは、権力服従の縦型社会ではありません。時として、他地区の縦型社会の意識を持ったロータリアンは、今井先生に接する私達の態度を見て、あんな偉い人に対して何と慣れ慣れしい態度かと、異様に感じて驚くようになります。しかし、ロータリーが横

型社会であることを考えれば、元来、そのような意識を持つ方がおかしいのであります。

ただ、一点注意すべきは、「親しき仲にも礼儀あり」と謂われるよう、年長者に対する礼を失してはならないことは当然であります。

一般に、企業は縦型社会であると考えられていますが、ロータリーの企業に対する考え方は、そのような縦型思考ではありません。ロータリーは、企業を権限論的に見ないで機能論的に見るのであります。即ち、企業を構成員の役割の配分であると見るのであります。

例えば、企業には、社長、部長、課長、タイピスト、工具、運転手等々様々な役割を持った人達がいますが、それぞれが自分の役割を果たすことによって企業は円滑に運営されていくのであります。したがって、企業を構成している様々な人達のうち一人でも欠けると企業は円滑に運営されません。

このように企業を機能論的に見る限り、それは構成員の役割の平等な配分にすぎないのであります。このように企業を横型社会として見るのがロータリーの企業管理の要諦なのであり、その中核にあるのが「徳の支配」という考え方なのであります。

要するに、ロータリーにおけるリーダーシップというのは、縦型社会における権力による支配ではなくて、横型社会における「徳による支配」なのであります。

では、横型社会におけるリーダーとは如何にあるべきか。一つの事例を出しておきます。

昔、中国に「六韜・三略」という兵法書がありました。これは、源義経が鞍馬の山で学んだという兵法であり、相対性の原理を説く

相対主義の兵法であります。即ち、用兵の術も情勢に応じて千変万化しなければなりません。つまり、こちらから仕掛けず、相手の出方に応じて動くべしと説くのであります。

「六韜」は、中国の周の太公望が著したという六種の兵法書、即ち、文韜、武韜、虎韜、豹韜、竜韜、犬韜の六書のことであります。

「三略」は、黄石公が著したと謂う上略・中略・下略の三書の総称であります。

この「略」というのは、戦略とか、駆け引きという意味であります。

そこで「六韜三略」というのは、これらの総称でありますが、これは、転じて、「虎の巻」、「秘密の術」、「奥の手」という意味があります。

因みに、受験参考書を「虎の巻」というのは、「六韜三略」の「虎韜」篇から出たものだと謂われているのであります。

さて、「上略」は、戦争前についての兵法。「中略」は、戦争中の兵法。「下略」は、戦争後の兵法であります。

「上略」に曰く、『柔よく剛を制す』と。これは戦前の兵法であります。戦争は、力だけでは駄目だよ。頭を使え。つまり、学者を大事にせよ、ということであります。これは知的戦略の大切さを説いております。

例えば、資本力が大きい者が勝つとは限りません。一時、造船業界は、大型ばかりにして中・小型の設備をなくしました。その結果は推して知るべしであります。

ロータリーも徒に拡大を求めるべきではなく、常に原理的反省を怠ってはならないと思います。私は、古き良き時代のロータリーの良質性を回復するためには会員の増強・ロータリーの拡大を止めて、逆に、今のロータ

リーの会員数を半分位にするべきだと思います。

曾て、神戸クラブの直木太一郎パストガバナー曰く、「今暫し拡大を止めて、今居るロータリアンの原石を磨くべき時ではないか」と説かれたことを忘れてはならないと思うのであります。

また、シェウマッファー曰く、"Small is beautiful"。それぞれ肝に銘すべき言葉であります。

また、東京東クラブの佐藤千寿パストガバナー曰く、『最大となることを望まず、最良となることを望む』また曰く、『蟹は甲羅に似せて穴を掘る。大きくするより質を高めること、追求すべきは質であって量ではない。人生においては、「足るを知る」ことが大切、足るを知る者を富者と謂う』。更に曰く、『会社の価値は何によって計られるか。資本金の大きさではない。売上高の大きさでもない。利益の大きさでもない。社員数の多さでもない。その会社が、如何なる人を作ったかによって会社の価値は計られるのである』と。

この言葉は、佐藤パストガバナーが曾てガバナーの時の1974年度のRI会長ウイリアム・ロビンスの言葉『ロータリークラブの価値は、そのクラブが地域社会に如何なるプロジェクトを実施したか、如何に多額の寄付をしたかではなく、そのクラブが如何なる人を育てたかによって決まる。』という言葉と全く同じ境地にあるものであります。まさに金言であります。

「中略」に曰く、『美酒を献ずる者あり。皆で飲もう』と。これは戦時中の兵法であります。

昔、中国に百戦百勝、当たるところ敵なしの将軍がいました。その将軍が或る村に逗留した時、村人達が美味しい酒を将軍に献上し

ました。すると将軍は、その酒を自分一人で飲むのではなく、部下将兵に対し、「皆裸になって川へ入れ、そして上流からその酒を川に流せ、皆でそれを飲もう」と言ったのであります。

これは何を意味するかと言いますと、自分が貰った酒は、自分一人のものではない、お前達部下将兵全員のために貰ったものだから、自分一人で飲むわけにはいかない。したがって、自分も皆と一緒に酒の流れた水を飲もう、という意思表示であります。即ち、

部下将兵の心を掴む指導性=リーダーシップの一つの事例であります。このような指導性=リーダーシップによってお互に心を通わせなければ戦いには勝てないよということ、即ち、心の団結を説いたものであります。

したがって、例えば、病院の院長が患者から贈り物を貰った時、自分個人として貰ったものではなく、病院全体の代表者としての自分に貰ったのだという気持が大切であります。即ち、

これは従業員全体の財産Community propertyだと考えて、これを患者や従業員の福利厚生に還元するのであります。ここに用兵の術の根底があるのであります。これはロータリーのリーダーとしても参考になる話かと思うであります。

「下略」に曰く、『高鳥死して而して強弓滅び、敵国滅びて而して謀臣滅ぶ』と。

これは戦後の兵法であります。戦争が終われば、頭を使う謀臣即ち、参謀はもう不要の世の中となります。したがって、帝王たる者は、戦前・戦中の参謀達がいなくなつても決して奢ることなく、謙虚に世の中を治めることに専念しなさいよということ、即ち、過去の栄光に胡座をかくな、ということであります。

す。

これは、ガバナー、パストガバナー、ガバナー補佐、地区委員、クラブ会長・クラブ幹事その他およそリーダーシップを発揮すべき全ての人達に当てはまる話であります。

以上を集約しますと、ロータリーのリーダーとして、第一に肝要なことは何か。

ロータリーをよく学び、ロータリーを身につけることあります。そのことによって、ロータリーについて自信が出来ます。即ち、リーダーたる者は、須らくロータリーについて絶対的な自信を持つべきこと、これが、ロータリーのリーダーたる者の第一の条件であると思うであります。

しかし、ロータリーを身につけ、ロータリーについて自信が出来ますと、人間というものは仕様のないものであります、ともすれば、その自信が他人に対する優越感になる虞があります。

そこで、第二に肝要なことは何か。

リーダーたる者は、ロータリーに自信を持つが故に他のロータリアンに対して優越感を持つてはならない、ということであります。

そして、第三に肝要なことは何か。

リーダーたる者は、常に謙虚に頭を垂れて、他のクラブ並びに他のロータリアンに学ぶ姿勢を持たなければならないということであります。

以上三つの事柄が、ロータリーのリーダーとして肝に銘すべきことであろうかと思うのであります。

次ぎに、ロータリーのリーダーたる者心得ておかねばならないことは、ロータリーの仕事には終わりがないということであります。

例えば、ガバナーの任期は1年であります。

す。しかし、任期が終わっても色々な仕事が待ち受けています。のみならず、パストガバナーになってしまってロータリアンであることには変わりはありませんから、ロータリアンとしての仕事は一生涯続くのであります。

この理は、何もガバナーに限ったことではありません。ガバナー補佐についても、クラブ会長・幹事についても、地区委員についても同じことが言えます。

したがって、リーダーたる者は、本当に御苦労様なのであります。

当地区的偉大なパストガバナー齊木亀次郎さんの言葉に、『月落ちて、天を離れず』という言葉があります。月は、西の空に沈んでも、宇宙を離れることは出来ないというのであります。これをロータリーの世界に当て嵌めると、ロータリアンは、ロータリーの一つの仕事が終わっても、ロータリーから離れるることは出来ないという意味になります。

明治時代の感性の優れた非凡な詩人、金子みすゞが美しい詩を作っています。

『お花が散って実が熟れて、

その実が落ちて葉が落ちて、

それから芽が出て花が咲く。

そうして何べんまわったら、

この木はご用がすむかしら』

皆さんは、この詩をどのように鑑賞されますか。私達は、毎年々々芽を出し、何年も花を咲かせる木というものに対して、その生命力の強さを称えるでしょう。

しかし、金子みすゞは、この木が何時までも休むことが出来なくて可哀想にと感じています。そこには、金子みすゞの木というものに対する深い思いやりがあります。これが金子みすゞ独特の感性なのであります。

これを、ロータリーの世界に当て嵌めると

どうなるでしょうか。

ロータリアンは、ロータリーの世界にいる限り、毎年毎年ロータリーの奉仕を続けなければなりません。休むことは出来ないのであります。毎週一回の例会には必ず出席して奉仕の心を身につけ、クラブの外では奉仕の実践をしなければなりません。誠に御苦労様であります。

しかし、金子みすゞのように、そのことを可哀想にと慰められていてはなりません。寧ろ私達ロータリアンは、ロータリーに居る限り、毎年々々まさに終わりのない奉仕が出来ることに誇りを持つべきであります。そして、何時までも健康な身体で奉仕できることを感謝すべきであると思うのであります。

次ぎに、リーダーシップに関して、noblesse oblige ノーブレス・オブリージという言葉について一言申し添えておきます。

これは、イギリスの貴族階級の根本精神を表した言葉であります。自分達の持っている貴族としての特権、財産などを国民や国家のために役立てる義務と責任があるということを意味する言葉であります。現に、あの第二次世界大戦の時、イギリス士官達の戦死者には、オックスフォード大学やケンブリッジ大学の出身者が圧倒的に多かったといわれています。このように、この言葉の根底に流れる思想は非常に崇高なものなのであります。

しかし、このnoblesse oblige の精神は、ロータリーの世界にそのまま当て嵌るでしょうか。イギリスは階層社会でありますが、ロータリーは、万民平等の世界であります。したがって、noblesse oblige の思想は、ロータリーにはそのまま当て嵌らないと思います。

ところが、日本ロータリーの精神伝統の中

には、このnoblesse obligeの思想が流れているようにも見受けられるのであります。当地区の偉大なパストガバナーであられた直木太一郎さんの思想や、日本ロータリーの創始者米山梅吉先生の思想や行動にもその片鱗が見受けられるようにも思われるのであります。

これは、恐らく、戦前の日本ロータリー創立時の状況、即ち、当時の日本社会における実力百万石の大実業家のみによって組織されたクラブであるという特殊な事情によるものであろうかと思うのであります。

しかし、noblesse obligeというのは、生まれながらにして貴族である身分と特権をもつ人達の精神を表した言葉であります。これに對して、ロータリアンは、このような生まれながらの身分や特権とは無関係の世界であります。

確かに、私達ロータリアンは、自分達は「選ばれた人」であるという意識を持っています。そのこと自体は、間違っていません。それはそれでよいと思います。

しかし、ロータリアンは、noblesse obligeのように、生まれながらにして「選ばれた人」になったものではありません。同業者の中から、ロータリーが良質な人であると認めて、ロータリーが一方的に選び出した人なのであります。同業者が選んだのではないであります。ロータリーが同業者の承諾も得ないで一方的に選び出した人なのであります。したがって、「選ばれた人」とは言ってもその意味は、noblesse obligeとは全く違うのであります。この点を誤解のないようにしなければならないと思います。

昔は、確かに、超一流の実業家で組織されていましたから、所謂「エリート」即ち、「選

ばれた人」と地域社会からも思われていました。

しかし、その「選ばれた人」という意味は、昔と今とでは全く異なるものであることを理解しなければならないと思います。

今のロータリーは、現象的にも、また、原理的にも、このような上流階級だけの組織ではありません。したがってロータリーは、noblesse obligeのような特権があるから国家や国民に奉仕するというのではなく、あくまでも、アメリカ的な万民平等の思想のもとに、庶民的な人々のロータリアンとして世のため人のために奉仕しようとするものなのであります。

したがって、noblesse obligeの世界は階層社会・縦型社会ですが、ロータリーの世界は完全な平等社会・横型社会なのであります。

では、原理的に見て横型社会におけるリーダーシップは如何にあるべきでしょうか。

先ず、その基本前提として、ロータリアンの意識構造を申し述べておきたいと思います。それは、「茶席の論理」を考えれば判りやすいと思います。

茶席には、社会のあらゆる階層の人達が入ってきます。士農工商、大名も武士も町人も百姓も入ってきます。しかし、大名も武士も茶席に入るときは、腰の刀をはずして丸腰で入ります。そして、完全対等平等の立場で静かに茶を喫して去るのであります。これを「喫茶去」と謂います。

ロータリーの世界もこれと同じでありますて、例会には、大会社の社長も、中小企業の社長も、大病院の院長も町のお医者さんも、八百屋さんも魚屋さんもロータリアンとして入ってきます。

しかし、一旦ロータリーの世界に入りますと、皆、平等対等の立場で交わり、心を通わせ合うのであります。そこには、一切上下の関係はないのであります。これがロータリーの論理であります。したがって、ロータリーの世界には、noblesse oblige のような階層社会を前提とする縦型社会の論理はないのであります。ロータリーの世界は、万民平等の横型社会の論理の支配する世界なのであります。

ただ、誤解のないように申し上げておきますが、ロータリーは万民平等の世界ではあります。ロータリアンは、やはりその中から「選ばれた人」なのであります。一つの職種から一人だけ選ばれた人なのであります。

しかも、それは、良質であるが故に「選ばれた人」なのであります。万民平等だからと謂って誰でもロータリアンになれるものではありません。

したがって、「選ばれた人」と謂う意味を誤解しないようにしなければなりません。地域社会には沢山の職種があります。それらは皆、職種の異なった異質の職種、即ち、異業種であります。地域社会は異業種の集まりであります。

しかし、ロータリーは、それぞれの異質の職種=異業種の中からそれぞれ一人だけ良質な人を選ぶのであります。したがって、ロータリアンとして選ばれた人は、皆「良質な人」であるが故に「等質な人」であります。即ち、ロータリアンは、皆、異業種の中から選ばれるという意味において「異質の人」であります。所謂「等質の中の異質」なのであります。そして、その「等質」は、皆「良質」な人なのであります。

金子みすゞに素晴らしい詩があります。

【私と小鳥と鈴と】

私が両手をひろげても、
お空はちっとも飛べないが、
飛べる小鳥は私のやうに、
地面を速くは走れない。
私がからだをゆすっても、
きれいな音は出ないけど、
あの鳴る鈴は私のやうに、
たくさん唄は知らないよ。
鈴と、小鳥と、それから私、
みんなちがって、みんないい。

要するに、ロータリアンは、良質であるが故に「選ばれた人」であります。noblesse oblige の精神をもつイギリスの貴族のように身分や特権があるが故に「選ばれた人」ではないであります。ロータリーにおけるリーダーシップを考えるとき、この点を誤解しないようにしなければならないと思います。

このように、イギリスの階層社会は縦型社会であります。したがって、noblesse oblige も先程申し上げたオックスフォード大学やケンブリッジ大学出身者に戦死者が多かったというように良い意味で機能している場合はよいのですが、インドの階層社会、カースト制度のように、一方に富裕な社会があり、他方に極貧の社会があるという格差社会が厳然として存在し、このことを当然のこととして是認し、これを改めようとしない社会は、ロータリーの万民平等の理想とは相容れないものであります。したがって、ここにはロータリーはありません。したがってまた、ロータリーの奉仕もないであります。

最後に、ロータリーのリーダー・指導者として肝に銘じておいて欲しいと思うことを一言申し述べておきます。

御承知の通り、ウィルキンソンRI会長が一般の国際協議会で発表されたRIのテーマは、「ロータリーは分かち合いの心」"Rotary Shares"というものがありました。

ところで、ウィルキンソン会長は、このテーマの根底にあるものは、「愛」と「親切心」であると説いておられます。『あらゆるニーズに取り組むときには、どうか、ロータリーの真髄が「愛」であり、その発露が「親切心」であることを思い起こして下さい』と述べています。

「愛」と「親切心」。実は、この言葉は、ロータリーのリーダーとしては、肝に銘すべき言葉であろうかと思います。そしてこの二つの言葉は「思いやりの心」と集約することが出来ると思うのであります。

ウィルキンソンRI会長は、『ロータリーは誰彼の区別なしに全ての人類に向けられる人類愛に他ならない。ロータリーは、その人類愛を表現し分かち合う術を授けてくれるのです』と述べ、そして、その愛を分かち合う分野について、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕及び青少年奉仕について簡単に説明し、更に、会員増強についても愛を分かち合うべきことを説いておられます。これは、ロータリーの全分野に亘ることを意味します。

したがって、ロータリーのリーダーたる者は、奉仕の実践に当たり、あらゆる事態を冷静に分析し、全ての事柄に目を行き届かせる「愛」と「思いやりの心」を持っていなければならぬと思います。一つの例を紹介します。

例えば、世界社会奉仕の窮屈の理念は、貧困の社会に金や物を供給することではなく、貧しい人達に自立心を育てることであります。

青年海外協力隊というのは、ロータリアンではありませんが、世界社会奉仕の理念に沿った誠に立派な活動をしていますが、ある時、その隊員達が、タイの村で村人達に竹籠の編み方を教えました。村人達は喜んで帰つて行つたのですが、その後、一向に竹籠を作ろうとしません。隊員達は、不思議に思い乍らも約6ヶ月が経ちました。そのある日、隊員達が村人達に呼ばれてパーティに行つたところ、その村では一人の老人が竹籠を作つて生計を立てていることが判つたのであります。村人達はその老人のことを思つて竹籠を作らなかつたのであります。

この事実は何を教えてくれるかと言いますと、1923年のセントルイスの国際大会で採択された決議23-34号第6項には、奉仕の実践をするときには、先ずニーズを調べよ、と謂っています。ニーズのないところには奉仕の実践はありません。したがつて、この事案の場合には、先ず、村人達が何を欲しているかを調べなければならなかつたのであります。村人達が欲しない竹籠作りを教えても、折角の善意が実らないのであります。リーダーたる者は、何時もこの点を考えていなければならぬと思うのであります。

また、ウィルキンソンRI会長は、『ロータリーは誰彼の区別なしに全ての人類に向けられる人類愛に他ならない。』と述べておられます。しかし、私は、ロータリーは、全ての人類だけでなく、この世に生きとし生けるもの全てに向けられた愛に他ならない、と考えるのであります。そこから、人間同士の共生、

動物、植物との共生、自然との共生という共生の思想が生まれるのであります。即ち、

例えば、今、科学技術の発達の視点から見れば、医学が長足の進歩を遂げたことは人間の幸せにとって有難いことであります。しかし、医学の進歩の陰に、何千万、何億というモルモットや実験動物の命が犠牲にされています。このことに思いを馳せる人は、非常に少ないのであります。このことを一体どう考えるのか。

人間の幸せのためであれば、モルモットや実験動物の命を奪ってもよいと考えるのか。しかし、彼らも神様から命を与えられて生きているのであります。その命を奪うことは罪ではないのか。もし、罪だとすれば、その罪は、一体、誰が、何時、何処でどのようにして償うのか。

元来、私達人間は、動物の命、植物の命、生きとし生けるものの命を頂いて生きています。この生きとし生けるものの命を奪って生きていく人間とは一体何か。そもそも生きとし生けるものの命とは何か。

ロータリーにおけるリーダーシップを考えるとき、単に人類に対する愛だけではなく、この世に生きとし生けるもの全てに対する愛の心を忘れてはならないと思うのであります。この心は、やがて地球環境を考える心に繋がっていくものなのであります。

最後に、リーダーとして心に留めておくべきことをもう一つ話します。

この話は、今から約20年前、評論家の草柳大蔵さんが一燈園という修養団体で話されたことであります。

昭和62年でしたか、映画俳優のユル・プリンナーが肺癌で亡くなりました。彼は、その8年前から肺癌になったということが判って

いましたので、その4年前に京都に来て、お忍びで大徳寺の和尚さんに会いました。この和尚さんは鈴木大拙先生を凌ぐほど英語の出来る人でしたが、ユル・プリンナーは、和尚さんに向かって真剣な眼差しで2時間に亘って話を聞きました。

「死ぬということはどういうことですか」「生きるということはどういうことですか」と一生懸命に聞いたのであります。凄い切込みであります。

後で聞いたところ、彼は、曹洞宗の道元を実によく読んでいたのであります。ニューヨークの本屋へ行きますと、道元禅師の翻訳本が沢山あるそうであります。

そして、道元禅師の教えを基にして和尚さんに聞いているのであります。そして2時間。終った後で、畳に手をついて、「本日は、誠にありがとうございました」と言ってお辞儀をしています。

そして、「就いては、もう一つ質問があります。貴方の着ていらっしゃる白い着物と白い帯が実によろしいので、それを我々が着てもよいものでしょうか」

和尚さんが、「貴方の頭は、我々と同じだから大丈夫です」と言うと、すぐ西陣へ行って、着物を2着作って帰りました。彼は、肺癌になってからの8年間に死生観を実に突き詰めて考えていたのであります。

そして、寿司が大好きで、ニューヨークの「竹寿司」と謂う店によく行って、劇場が跳ねるとスタッフを連れて行って一緒に御飯を食べる。『寿司を食べたいだけ食べろ、日本酒を飲みたいだけ飲め』と言って宴会をするのであります。

ところが、その連れてくる人はというと、切符もぎりの女の子、掃除係のおばさん、照

明係のように、人生で一回も脚光を浴びたことのない、ライムライト (lime light) を浴びたことのない裏方さんばかりであります。そのような人達を連れてきて、「さあ、食べたいだけ召し上がり」と言って食べさせる。この辺が大変魅力的なのですが、彼の周辺の人達と話合ってみると、彼は、蒙古人とハンガリーのジプシーの間に生まれた子であります。

実は、ヨーロッパやアメリカの社会では、ジプシーだと判った途端に、そのことだけで社会的存在を抹殺されてしまいます。

あの「第三の男」というチターの名曲を作ったアントン・カラスは、世界中にあの曲が流れて、遂にホワイトハウスの大統領の前で演奏会を開いたり、フランスの大統領の官邸で演奏会を3日間続けたという、その位、世界中のハイライトが当たって、そして、沢山お金を儲けて、ハンガリーの首都ブタペストに「カラス」というレストランを開きました。その店は、2ヶ月前からでないと予約できない位流行ったのですが、或る時、アントン・カラスはジプシーの子だという新聞記事が僅か100行くらい載ったために、サッとレストランから客が退いて、その店は潰れてしまいました。

そして、カラス自身は、遂に昭和61年、落魄の内にこの世を去ったのであります。ハンガリーの本当にうら寂しい、雨漏りのするアパートのベッドの上で、誰にも看取られず、ただ一人で死んでいたのであります。そのくらい厳しいのであります。

ユル・ブリンナーは、このような環境の中を耐えに耐えてきたからこそ下っ端の涙が判るのであります。社会の底辺で支えている人達の気苦労が判るのであります。だからこ

そ、その人達をお寿司屋さんに呼んで御馳走をするのであります。このようなエピソードは沢山ある筈ですが、彼はそういうことは自分では謂わないのであります。これはまさに日本流に謂えば、「陰徳陽報」の心であります。

この世の中には、一方にnoblesse obligeのような身分や特権のある豊かな社会があると共に他方には、差別された貧しい社会があります。どちらの社会に生きる人達も温かい赤い血の通った人間なのであります。したがって、リーダーたる者は、常に弱者に涙する心を失ってはならないと思うのであります。

会社でも、病院でもその他あらゆる団体の組織の頂点に立ってリーダーシップを發揮する者は、常に社会的弱者に対する思いやりの心がなければならないと思うのであります。そしてこれは、まさにウィルキンソンRI会長の心でもあります。

以上、「ロータリーにおけるリーダーシップ」というテーマで長々と拙いお話を申し上げました。さぞかしお疲れになったかと思います。御静聴を感謝致します。有難うございました。

あとがき

2001年（平成13年）6月、よいひでおちゃんの発案により始まった、例会での深川先生の『純ちゃんのコーナー』は、本年度で丸6年続けられたことになります。その間に、ロータリー情報委員会は委員会併合により、雑誌・ロータリー情報委員会と名前を変えましたが、その1つの重要な任務は、新会員のオリエンテーションとその教化です。新会員の皆さんのが『純ちゃんのコーナー』を足掛りに、ご自分で勉強されている事を伺い、このコーナーの有用性を感じ、ありがとうございます。聞き漏らした点を本冊子で確認されることを期待いたします。

最後に、深川先生の献身的なご努力と、小野隆一郎会長、滝内秀昭幹事をはじめ全会員の皆様そして事務局のご協力に深謝いたします。

伊丹ロータリークラブ 2006～2007年度 雑誌・ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー¹
(ロータリー3分間情報)
Part VII



目 次

1. 『クラブのテリトリー Territory』 その 1	2
2. 『クラブのテリトリー Territory』 その 2	3
3. 『クラブのテリトリー Territory』 その 3	4
4. 『クラブのテリトリー Territory』 その 4	5
5. 『クラブのテリトリー Territory』 その 5	6
6. 『クラブのテリトリー Territory』 その 6	7
7. 『ロータリー寛容論』 その 1	8
8. 『ロータリー寛容論』 その 2	9
9. 『ロータリー財団』 その 1	10
10. 『ロータリー財団』 その 2	11
11. 『ロータリー財団』 その 3	12
12. 『ロータリー財団』 その 4	13
13. 『ロータリー財団』 その 5	14
14. 『ロータリー財団』 その 6	15
15. 『ロータリーにおけるリーダーシップ』 その 1	16
『ロータリーの神髄』	17

序に代えて

竹中秀夫会員の発想で始まりました拙話『純ちゃんのコーナー』に就きましたは、昨年度もロータリー情報委員長船本洋会員からの御依頼で一年間書き続けて参りましたが、既に満7年の歳月を費することになりました。毎のことながら、例会での3分間スピーチをどのような内容でロータリー情報を説けばよいのかということを模索しながら徒に馬鹿を重ねてしまった感があります。顧みて、内心忸怩たる思いでございます。

ところで、何故、ロータリー情報なるものが必要なのでしょうか。或る人は「ロータリーは毎週一回例会に出ておれば解る」と言いますが果たしてそうでしょうか。

私が伊丹ロータリークラブに入会したのは1973年3月であります。その月のガバナー月信は、西宮甲子園クラブから出た古河滋^{しげる}ガバナーの月信3月号であります。その巻頭言に書かれていたスエーデン出身の元国際ロータリー会長ブライトホルツさんの言葉に強く惹かれたのであります。即ち、その月信の巻頭言で古河ガバナーは、『元R I会長のブライトホルツさんは、3月2日夜のR I第366地区大会（大阪）の懇親会で「私は20数年間ロータリアンであるが、未だロータリーとは何かがよく判っていない」と謙遜された。涼しい心境である。』と述べておられたからであります。

この言葉からは元R I会長のお人柄とロータリーに対する思いの深さを感じられます。当時、私はロータリーに入会したばかりであります。永年ロータリーで研鑽に励んだ最高の指導者にして未だロータリーは未知なるものなのかと思議にも思い、ロータリーというものの奥の深さを知らされたのであります。この故に、やはりロータリアンはロータリー情報を身につけなければならぬと思うのであります。

何はともあれ、昨年度は、『純ちゃんのコーナー』を15回しか話すことが出来なかつたため、その内容が非常に乏しくなってしまいました。そこで、今回は15回分の話に加えて、今年の2月17日、神戸ポートピアホテルにおいて開催されました当地区主催のロータリー教化セミナーで私が地区研修リーダーとして話した『ロータリーの神髄』の一文を巻末に付け加えさせて頂きました。誠に拙いものはございますが御叱正を賜りますれば幸甚に存じます。

終わりに、この一年間、私の拙い話を辛抱強く聴いて下さったクラブの皆様方の友情と寛容に心から感謝を申し上げますと共に、この小冊子の発刊に御尽力賜りました竹中秀夫会員、船本洋会員はじめクラブ事務局の人達に心からなる感謝を捧げ、ペンを擱きます。有り難うございました。

2008年7月

深川純一

1. 『クラブのテリトリー Territory』 その1

標準クラブ定款第3条には、「本クラブの所在地域は次の通りとする」として、所在地即ち、Territoryを規定しています。当伊丹クラブの所在地域 = Territory は伊丹市全域であります。したがって、クラブとしては、伊丹市全域にわたって奉仕活動をすることができますが、そのTerritoryを越えて他のクラブのTerritoryで奉仕活動をすることは出来ないのであります。もし、伊丹クラブが自分のTerritoryを越えて、他のクラブのTerritoryの中で奉仕活動をする場合には、相手クラブとジョインプログラムを組まなければならず、その場合は、ガバナーの承認を得なければならないのであります。

このように、Territoryは、クラブの活動限界を決める機能を持っているのであります。したがって、クラブは、Territoryを越えて奉仕活動することは出来ないのであります。

近年、行政の分野では、広域行政とか市町村合併とかが議論され、また現に実施されてもいますが、これは、行政の組織の問題でありまして、当然のことながらロータリーの組織論とは全く関係のないことであります。行政の世界が広域になったからと謂って、ロータリークラブの活動も広域にならなければならぬという論理はないであります。ロータリークラブは、全世界のクラブが共通にもつ標準クラブ定款の第3条によって、クラブの活動範囲 = Territory がピシッと決められており、クラブがその範囲を越えて活動する

ことは、相手クラブの自治権侵害になるのであります。

しかし、これはクラブとしての奉仕活動即ち、団体奉仕の場合の問題でありまして、ロータリアン個人としては、一切 Territory の制約を受けません。何故かと謂いますと、ロータリー運動の本体は個人奉仕であり、個人奉仕は世界中何処ででも実践出来るからであります。伊丹クラブのロータリアンの親睦のエネルギーがロンドンで花咲くこともあるのであります。現に第1次世界大戦の時に、アメリカのロータリアンは Territory の外であるヨーロッパ戦線で個人奉仕をしているのであります。したがって、Territory というものは、ロータリアンの側から見る限り、あまり重要ではないのであります。

では、Territory が重要性を帯びて来る視点は何かと言いますと、それは国際ロータリーの側から見た場合であります。即ち、国際ロータリーの側からは、その構成員であるクラブを認証していくと謂う立場から、クラブの活動限界をピシッと定めておかないと、クラブ間の紛争が起こったときに困るという考え方があるのであります。

要するに、Territoryは、国際ロータリーの側からは重要でありますが、ロータリアンの側からは、あまり重要ではないのであります。それは、ロータリアンの個人奉仕は Territory の制約を受けないからであります。

2. 『クラブのテリトリー Territory』 その2

前回は、ロータリークラブのTerritoryは、国際ロータリーの側から見ると重要な概念ではありますが、ロータリアンの側から見るとあまり重要ではないと申し上げました。即ち、国際ロータリー（R I）の側からは、その構成員であるクラブを認証していくと謂う立場から、クラブの活動限界を厳格に定めておかないと、クラブ間の紛争が起こった時に解決できないということになるのであります。

例えば、1909年にロサンゼルスロータリークラブが二つ同時に出来てしまったことがあります。そこで、この二つのクラブがお互いに自分のクラブが本家だ、正統だと言って主導権争いをすることになりましたので、これに懲りて、どちらのクラブが正統なクラブであるかということは、国際ロータリーからチャーターをもらった方のクラブを正統なものとするということになったのであります。これがチャーターの理論であります。現在のチャーターナイト・認容状伝達式は、このようにして始まったのであります。

そして、ロサンゼルスの二つのクラブの場合、第1号案件がありましたから、どちらのクラブが正統だと決め難いので、仕がないで二つのクラブが合併するという形で解決したのであります。したがって、このクラブは、当初一業二会員制をとらざるを得な

かったのであります。そして、時日をかけて、一業一会員制に修正して行ったのであります。これが、国際ロータリーの側から見たテリトリーの理論であります。

したがって、クラブを作るときには、国家の場合とパラレルに考えるとよく判ります。

第1に、テリトリー。これは国家で言えば領土に当たります。

第2に、クラブ会員。これは国家で言えば人民に当たります。

第3に、定款・細則。これは国家で言えば法律に当たります。

この三つの要素がないとクラブを作ることが出来ないのであります。したがって、国際ロータリーの側から見ると、テリトリーは非常に重要な事項なのであります。

このように、テリトリーの概念は、ロータリアンというロータリー運動の本体から見る場合と、国際ロータリーが各クラブを管理するという直接監督権の行使の側から見る場合とでは、全く意味が違ってくるのであります。この点を理解しておかなければなりません。ロータリー運動の本質は個人奉仕であります。したがって、世界中何処ででも実践出来るのであります。したがって、テリトリーは、ロータリー運動の側から見る限り、あまり重要な概念ではないということになるのであります。

3. 『クラブのテリトリー Territory』 その 3

テリトリーというものは、一体どのようにして決められてきたのか、テリトリーの本質については議論があります。

元来、テリトリーは、最小の行政単位でありました。しかし、何時までも最小の行政単位でもってテリトリーの概念を割り切ることが出来るのかという問題があります。

先ず、行政の基本単位というものは、地域社会で形成します。例えば、村落社会を見ますと、家が何軒か建つと、その中に豆腐屋が一軒、八百屋が一軒、魚屋が一軒、鍛冶屋が一軒出来て、そして、子供を教育するために学校が出来て、治安を維持するために駐在所が出来て、宗教のシンボルとして寺や教会が出来るという形で地域社会が出来上がっていきます。

そうすると、この地域社会が経済的にも、文化的にも、宗教的にも一つのまとまりを持って来ます。これを community と謂うのあります。

community の範囲については、ヨーロッパでは、教会の鐘の音の聞こえる範囲であるとか、アメリカでは、幌馬車で往復できる範囲であるとか謂う説があります。

何はともあれ、このようなまとまりが出来た時に、行政単位を作り、これをテリトリーとしたのであります。そして、幾つかの行政単位がまとまって更に上部の行政単位が出来

ます。例えば、村が集まって町になり、町が集まって市になり、市が集まって県になり、最後に、権力構造上、最高権限をもった国家がこれを掌握するという形をとっているのであります。

実は、ロータリークラブがテリトリーを構成するときに、この行政的な区画をもって、自分達の活動限界と考えるのが最もやり易いだろうという安易な判断をしたことは、紛れのない事実なのであります。この事実は、開発途上国であるアフリカとか、中南米諸国的一部になると今日でも厳然として存在しています。

ところが、ヨーロッパとかアメリカのある種の社会だとか、日本のような Macro の Megalopolis (巨大都市) になりますと、経済機能、社会機能が重層的に重複した形で発展します。そうすると、これに対して、ロータリークラブは、従来の行政単位中心のテリトリーの枠組みの中からロータリークラブを作って行っていいのかという問題が、第2次世界大戦後の顕著な問題として起こって来るのであります。即ち、community の機能の限界が判然としなくなっています。例えば、大阪府と兵庫県は行政的には分かれていますが、経済的には一体であります。これが問題であります。

4. 『クラブのテリトリー Territory』その4

前回は、日本のようなMegalopolis（巨大都市）では、経済機能、社会機能が重層的に重複した形で発展しますから、この場合、ロータリークラブは、従来通り行政単位中心のテリトリーの枠組みの中からロータリークラブを作って行っていいのかという問題が第2次世界大戦後の顕著な問題として起こって来たということ、即ち、community・地域社会の機能の限界が判然としなくなつて来ているということを申し上げました。

ロータリーは、経済的な目的をかなり主眼におく活動でありますから、本来、経済単位を重視しなければならないにも拘わらず、最小の行政単位をテリトリーとしています。これは何故かと言いますと、昔は、行政単位（例えば伊丹市）が経済単位（経済活動圏）でもあり、社会単位（地域社会）でもありましたから、その内の一つを探れば、後は全てイコールであります。したがって、その限りでは問題はなかったのであります。

ところが、社会が発展しますと、行政単位が必ずしも経済単位と一致せず、経済単位が必ずしも社会単位（community）と一致しなくなりました。これがMegalopolis（巨大都市）であります。大都市のビル街を見れば、政治的、経済的、社会的に色々な関係が重層的に重なり合って社会の実体が出来上がっていります。その結果、このような社会には、住民相互のcommunicationがなく

なってしまうのであります。

元来、communityとはcommunicationのある社会のことであります。Communityに住民間のcommunicationがあるからこそ地域社会に対する奉仕があるのでありますが、そのcommunicationがなくなると地域への奉仕は成り立たなくなるのであります。

私達は、社会単位としてのcommunity地域社会即ち、地域生活共同体の意味するものは一体何か、ということを考えてみなければならないと思います。

今から約27年前、元R I 理事の今井鎮雄先生がガバナー月信第3号(1980.8.15発刊)に、興味ある記事を書いておられますので紹介しておきます。即ち、

今井先生がマンチェスター郊外のある町を訪ねられたところ、建物は2階建ての集合住宅ばかりであります。今井先生が、その地区の青少年奉仕委員長のロジャー・ウォーリーさんにそのわけを聞いたところ、『以前は、高層アパートを建てていたのだが、それでは住む人達の心が通わないのでcommunityが作れない。そこで、最近は、市議会が2階建より高い建物を造らないことを決めたのです』と謂うことありました。

これは傾聴に値する意見であり、彼等は、communityを非常に大事に考え、そのcommunityをより良くするために何が出来るかを考えているのであります。

5. 『クラブのテリトリー Territory』その5

前回は、communityとは、communicationのある社会のことであると申しました。ところが、現在、communicationがなくなったためにcommunityが崩壊しつつあります。それは、先ず、村落共同体に個別化の現象として現れました。即ち、

昔は、村落共同体即ち地域社会には、祭があり、盆踊りがあり、色々な行事があって、地域社会即ちcommunityの人達はそれなりのまとまりをもっていたのであります。

しかし、やがて、他の地方から的人口の流入による構成員の個別化、核家族化の現象が起こり、また、逆に地域社会からの人口の流出による過疎の現象によって、村自体の色々の機能を喪失して行きました。その結果、地域社会にcommunicationがなくなってしまいました。果たして、これをcommunityと谓えるかどうかが問題であります。

一方、都会はどうか、と謂いますと、人口の都市集中によって、経済単位としては、一つのビルだけで1クラブが成り立つ状況であります。一つのビルだけで40の職業分類が成り立ち、1クラブが出来上ります（例えば大阪市北区）。しかし、そこにcommunicationはありません。これを地域社会即ち、communityと谓えるでしょうか。一つの行政単位の中に幾つもの経済活動単位即ち、企業が重なり合って存在します。しかし、その中に住居即ち、夫婦親子の生活共同体はありません。

したがって、小学生が居なくなります。1 community = 1 テリトリーとして、テリトリーを細分化してみても、そこに communication がなくなってしまったという現象があります。

一方、視点を変えてグローバルな視点で見ると、communityの拡大の現象もあります。Communityとは、communicationのある社会でありますから、経済単位としてのcommunityは、今は経済活動圏として拡大されています。例えば、私達が昔から日本の伝統として食べててきたものでも、気がついてみると、正月の鯛はアフリカから、蕎麦はカナダから、海老はインドから、蛤は韓国から来ていると謂う時代になっています。これは、実は、世界全体が私達のcommunity=生活圏であることを示しているのであります。この場合、地域性はありませんが、逆にcommunicationはあるのであります。したがって、世界社会奉仕WCS (World Community Service)は、グローバルに考えて、世界社会を一つのテリトリーと考えるのであります。しかし実は、それはテリトリーがないのと等しいであります。では、テリトリーがなければ団体奉仕が出来ないではないかと謂うと、正にその通りであります。したがって、ロータリーは、世界社会奉仕というものは、本来個人奉仕でるべきものと考えているのであります。

6. 『クラブのテリトリー Territory』 その 6

前回申し述べましたように、最近のような大都市の高層化、個人の孤立化の現象は、community の崩壊を意味しています。心が通わなければ、即ち communication がなければ、community は作れないのであります。その community をより良いものにするためにロータリークラブがあるのであり、そのためロータリアンが居るのであります。

したがって、ロータリアンは、community をより良いものにするために何が出来るかを考えなければならないと思います。ところが、私達は、日常、会社関係、取引関係、学校関係或いは自治会関係等色々な分野で、それぞれの仲間の中で生活をしていますが、その仲間と一緒に community を作っていくという意識はあまりないのではないかとも思っています。しかし、本来、地域への奉仕とは、自分が今生きて生活している場をどのようにして創り上げていくかということに他ならないのであります。

以上のように見て来ますと、社会の発展により、経済社会が重層的な構造をとることによって、一方では社会単位としての community の崩壊の現象があり、他方では経済単位としての community の拡大という現象を見るとき（行政単位と一致しない）、ロータリーが何時までも、最低の行政単位という一枚看板をもってテリトリーを割り切ること

が出来るのかどうか、という大変難しい問題に遭遇するわけであります。したがって、此処では問題点を指摘するに留めておきます。

ただ、しかし、ここで見失ってはならないのは、ロータリーの奉仕の本質は個人奉仕であると謂うことであります。個人奉仕というものは、個々のロータリアンが何処のクラブに所属しても、自分の現在地を奉仕の実践の場と心得なければならないと謂うことであります。したがって、テリトリーの概念は、ロータリー運動の本質即ち、個人奉仕から考えると、必ずしも本質に直結した概念ではありません。一種の技術概念であります。したがって、本質的でないものは変更できるが故に、テリトリーに関する事項は規定審議会事項なのであります。したがって例えば、1983年の規定審議会の決議によって、ロータリークラブのテリトリー外であっても、同一市内もしくは隣接クラブのテリトリーに事業場か住居を持っている人をクラブに入会させが出来るようになっており、これは、ロータリーが職業人の集まりであることから、行政単位としてではなく、経済単位としてテリトリーを捉えようとする考え方の現れなのであります。

以上を要するに、テリトリーは方便の問題でありまして、一業一会員制の原則のような本質の問題ではないのであります。

7. 『ロータリー寛容論』その1

先ず、1905年にシカゴロータリークラブが創立された当時は、世のため人のための奉仕などという考え方は全くありませんでした。そこには、クラブ会員が皆で仲良く助け合う親睦だけの世界がありました。

しかし、やがて、自分達だけが仲良く助け合う利己的なクラブは長続きしないだろう、クラブが地域社会で発展するためには、世のため人のためのことも考えるクラブでなければならぬという考え方から、1907年以降、ロータリークラブに世のため人のためのことを考える奉仕という考え方が生まれてきたのであります。

そこで、ポール・ハリスは、クラブの中で奉仕の重要性を提唱し始めました。ところが、ロータリークラブは、元来、皆が仲良く助け合う親睦だけの世界がありましたから、ポール・ハリスの奉仕の提唱は、多くの会員との間に軋轢を生むことになりました。

しかし、ポール・ハリスは奉仕を説くことを止めませんでしたので、クラブは荒れに荒れたのであります。そして、やがてクラブが崩壊寸前の危機に瀕したのであります。結局、この危機は、チェスレー・ペリーが全米ロータリークラブ連合会を創立することによって回避され、ポール・ハリスは、全米ロータリークラブ連合会会長として暖かく迎えられることになったのですが、彼は、大いに反省するところがありました。クラブを

崩壊の危機にまで追い込んだ自分の考え方の誤りは一体何処にあったのか？

ポール・ハリスは、1907年から親睦団体であるクラブに奉仕の概念を入れようとしたが、この時の彼の考え方は、『始めに親睦ありき』、その上に高次の概念としての『奉仕』が出てきたのであるが、これが親睦より高次の概念である以上は、それが親睦と相容れない時には、親睦を抑えて奉仕が生きるべきだと謂う立場をとったのであります。その結果、当然のことながら、クラブ親睦が崩壊してしまったのであります。

そこで、ポール・ハリスは、ロータリーにおける親睦と奉仕とを上下の関係において捉えたことの誤りに気づきました。『親睦と奉仕とは、等位の概念として捉えるべきであった。この両者はロータリークラブという社会制度において表裏一体の関係にある。いずれを優先させてもいけない。即ち、親睦と奉仕の調和の中にロータリーが宿る』と。

即ち、ロータリーとは、寛容である。親睦も大切だが、奉仕も大切。奉仕も大切だが、親睦も大切。したがって、寛容な心を持つこと。自分の考え方を人に押しつけてはならない。したがって、人を責めてはならない。ロータリーはこのような思考の世界の中にある。これがポール・ハリスのロータリー寛容論であります。

8. 『ロータリー寛容論』その2

ポール・ハリスは、1910年、ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿ると悟ったのであります。彼はその気持を全米のロータリアンに訴えるべく論文を書きました。これが有名な論文 "Rational Rotarianism" であります。

これは、合理的な立場から考えると、ロータリーの思考というものは、どのような特徴を持った思考なのか、と謂うことを解説したものであります。

ポール・ハリスは、1910年、全米ロータリークラブ連合会の初代会長に選任せられた時から稿を起こし、脱稿したのが11月であります。

ただ、当時は、未だロータリーの機関誌というものはありませんでしたので、これを発表する場がありませんでした。そこで、チエスレー・ペリーに相談したところ、チエスレー・ペリーは喜んで、彼が編集委員長になって出来上がったのが、"The National Rotarian" 誌であります。これは、やがてロータリーが国際的に発展するに及んで National と謂う言葉が消えて現在の "The Rotarian" 誌となったのであります。

これが、この論文を巻頭論文としたロータリーの公的機関誌創刊号発刊の物語であります。時に、1911年1月26日のことであります。

このため、国際ロータリー理事会は、古くから1月26日を含む1月最後の1週間を【雑

誌週間】と名付けて、ロータリーの公的機関誌である "The Rotarian" の購読を勧誘するスピーチを全世界のロータリアンにして貰いたいと提唱してきたのであります。

ところが、今から約20年ほど前にこれが4月に変更になり、しかも【雑誌月間】となりました。その理由を国際ロータリー事務局に問い合わせましたところ、単に事務管理上の都合と謂うことありました。このようにして、ロータリーの由緒ある記念すべき日が忘れ去られて行くのは誠に残念なことであります。

ところで、ポール・ハリスはその巻頭論文に曰く『自分は、ロータリーの創立者として、神様の思し召しにより一段と高いところに登ることを許され、ロータリーとは何かを問われば、自分は躊躇することなく、【寛容】(toleration) と答えるであろう』と。

これがポール・ハリスのロータリー理論、即ち、ロータリー=寛容論であります。したがって、彼は『ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る』と説いたわけであります。したがって、ロータリーが思考の体系として、その外延（外堀）を確立したのは、1910年にポール・ハリスが『ロータリーは、寛容の中に宿る』と自覚した時であります。この時にロータリーの思想の原点が据えられたのであります。

9. 『ロータリー財団』その1

国際社会に対立している国家間の紛争を個人の善意をもって解決していくこうというものがロータリーにおける国際奉仕の実践であります。ロータリーは、第一次世界大戦の最中にあって原理的に奇妙なものを作り上げました。これをロータリー財団と謂います。

もっとも、当初は、1917年、時の国際ロータリークラブ連合会会長アーチ・C・クランフの提唱による【国際理解と親善を目的とする基金】の設定であります。これが、時移って1931年に【ロータリー財団】と名称を変更したのであります。しかし、これは名称の変更だけであってその実体は変わりません。

ロータリー財団に対する初期ロータリアンの反応は、非常に冷たかったのであります。即ち、『我々は、ロータリーに忠実であるが故にアーチ・C・クランフの提唱する基金に対して金を出すわけにはいかない』というのであります。

では、アーチ・C・クランフは、何故このような提唱をしたのでありますか？

そこで、アーチ・C・クランフの考え方を分析致しますと、

1. 先ず第1に、第1次世界大戦の勃発により国際奉仕の必要性は高まりましたが、国際奉仕の実践は、テリトリーの遙か彼方で行われますから、当時の交通機関の発達状態からして、個人奉仕の実践は無理であり

ます。

2. 次に、ロータリー運動というものは、個人の善意を育てる運動でありますから、例会では心を求めるという精神的な親睦が本体であります。したがって、ロータリアンは、例会に集まるときはひたすら心を求めるべきでありますからロータリークラブには集金能力はありません。しかも、外国は遙かに遠いから奉仕には金がかかります。

そこで、彼は、連合会が全世界のロータリアンから無理のない金を集めて受託者になり、この金を個人奉仕に支出すれば、これが国際奉仕の実践になると考えました。

3. 更に、1917年は、ライオンズ国際協会創立の年であります。この運動は、将来、ロータリーにとって脅威になるかも知れない。そこで、ライオンズに出来なくて、ロータリーに出来るものは何かと考えたときに、ライオンズは団体奉仕でありますからクラブのテリトリーの外では活動できませんが、ロータリーは個人奉仕でありますから、テリトリーの制約を受けないで、何処ででも奉仕の実践が出来ます。

そこで、連合会がこの浄財をプールして、これを個人奉仕の実践に役立てればよい、これを可能ならしめるのがこの【国際理解と親善を目的とする基金】であると考えたのであります。この点は、誠に理路整然たるものがあります。

10. 『ロータリー財団』その2

前回は、ロータリー財団の前身であった【国際理解と親善を目的とする基金】についてのアーチ・C・クランフの考え方を分析して紹介しましたが、当時のロータリー主流の考え方は、彼の考え方を認めませんでした。その理由は二つであります。

第1に、国際ロータリークラブ連合会という団体の分を弁えなければならない。連合会を作ったのは個々のロータリークラブである。クラブのお陰で連合会が出来たのである。したがって、連合会がロータリークラブの権限を侵害することは許されない

第2に、ロータリークラブは、連合会に【国際理解と親善を目的とする基金】の管理など認めたことはない。にも拘わらず、連合会の会長たるもののが連合会の理事会の決議も得ないで独断専行をもってこのような基金の設定を提唱するなど絶対に許されない。これが当時のロータリーの考え方がありました。したがって、基金の提唱はしたが金は集まらない。したがって、会長のアーチ・C・クランフが赤恥をかくことになります。

さればと言って、会長の考え方は、ロータリーの原理に反します。そこで、困ったのが次年度の国際大会のホストであったカンサスシティ・ロータリークラブであります。『我々は、ロータリーの真髓に忠実なるが故に、このような原理に反する金は出したくない。しかし、金を出さないと、議案が否決されて、

会長が赤恥をかく』

そこで、カンサスシティクラブが人身御供になって出した金が、僅か26\$50セントでありました。確かに、今日よりは、ドルの価値はあります。しかし、200名以上居るクラブの寄付金としては、まさにLip serviceに等しい金額であります。

しかし、兎に角基金は、実在するに至り、1927年まで国際ロータリー理事会が預かるという形になりました。この時にポール・ハリスが偉かったのは、ロータリー運動の中で色々の理論はある。しかし、神様でない者が、理屈を言ったり実践したりするのであるから、どれも満点のものはない。そこで、『自分は、ロータリー運動の生みの親として、善意で提唱され、善意で実在するに至ったものならば、例え原理的には間違っていても、その因縁は大事にしなければならない。正しいとは言わない。しかし、ロータリー運動史上、実在するに至った以上は大切にしよう』これは、ポール・ハリスのロータリー寛容論の一つの現れであります。自他を峻別して、あれは駄目だといって絶対に認めないのではなく、大きく自他を包摂して育てていくのであります。これは指導者として大事なところであります。

しかし、依然として金は集まらずに1927年まで経過するのであります。

11. 『ロータリー財団』その3

前回は、ポール・ハリスが「国際理解と親善のための基金」について、善意で提唱され善意で実在するに至ったものならば、その因縁は大事にしなければならないと言ってその基金を育てようとしたが、金は集まらずに1927年まで来たことを話しました。

そこで、1927年、国際ロータリー理事会は、この基金に金が集まるようにする方法がないかと考えた時に、アメリカの国内税法上の免税措置に着目したのであります。

アメリカ国内税法上は、民間の善意を社会福祉の育成のために出した金は、企業の損金扱いしてくれるという特例があります。そのためには、アーチ・C・クランフの基金だけでは駄目で、これを財団制度にすると、その特例が適用されます。

ただ、英米法には、財団という制度はありませんが、実質的に見て、善意に捧げられた準公共的な目的の資産を管理する制度に『信託』があります。これは、同一の目的物の上に、複数の所有権が併存的に存在し、持分権の区分がない制度をもって管理するものであり、日本の一物一権主義（所有権中心主義）の例外であり、『公益信託Charitable trust』とも『慈善の目的をもつてする信託』とも呼ばれているものであります。この制度によると、これに対する募金が企業上の損金として処理することが出来ます。

そこで、国際ロータリー理事会としては、このアーチ・C・クランフの基金を信託制度（財団制度）にすれば、寄付金が増えると考えたわけであります。

そこで、1927年の国際ロータリー理事会が、この案件を提唱して準備委員会を作り、作業が完了して、基本約款が作り上げられたのが1931年のことであります。

このようにして、『国際理解と親善を目的とする基金』は、1931年以降、ロータリー財団と呼ばれる信託財産制度によって管理されるようになったのであります。

ポール・ハリスは、信託財産制度になったときに大変喜びました。『結構なことだ。一步前進といわなければならぬ』と。

しかし、全世界のロータリアンは、態度を変えませんでした。

『問題は、金を出しやすいか否か、を議論しているのではない。金を出すべきか否か、を議論しているのである。我々はロータリアンとして、個人奉仕の実践に誇りを持ち、金を出すべき時には沢山出している。しかし、この基金には金を出すべきではないと思うから出さないのである。』と。

これは、当時の一貫した論理であります。したがって、金は依然として集まらなかったのであります。

12. 『ロータリー財団』その4

前回は、ロータリアンから寄付金を集めるために『国際理解と親善を目的とする基金』が1931年以降、ロータリー財団と呼ばれる信託財産制度によって管理されるようになったこと、しかし、依然として寄付金は集まらなかつたという話をしました。

このようにして、やがて、1935年を越えますと、ナチズム、ファシズムによってヨーロッパに暗雲が垂れ込めて参りました。そこでポール・ハリスは、第2次世界大戦の勃発を予防するために、若者に国際感覚を育成し、国際理解と親善のためにロータリー財団に百万ドルを集めて奨学金を支給しよう。そして、若者達に国際感覚を育成することを目的としたロータリー運動を起こそうといつて自ら陣頭に立つたのであります。

しかし、金は依然として集まりませんでした。『我々は、ロータリー運動の真髄に帰依しているから、このような財団には金は出さない』という一貫した論理であります。

結局、第2次大戦は勃発し、1945年、核爆弾によって悲惨な結果となりました。

そして、戦後2年にして1947年1月27日、ポール・ハリスがこの世を去りました。その時に、残されたロータリアン達が考えたのは、『ロータリーの生みの親ポール・ハリスはあの世に去った。しかし、彼の死を無にしないためには、彼の志を受け継がなければなら

ない。そのためには、彼があれほど念願をもって育てようとした「国際理解と親善と平和」、「ロータリー運動の国際性」、これは疑う余地もない。したがって、ロータリー財団に募金をしよう』というスローガンになったのであります。このようにして、あれだけ忌み嫌われたロータリー財団が、ポール・ハリスの死を契機として、一躍、ロータリー国際奉仕の分野における檜舞台に立つようになったのであります。

それから、寄付が集まりだしたもう一つの理由は、1945年を越えると全世界的にロータリーを勉強することに意義を感じる人が少なくなったことであります。このことも財団には幸運であります。『ポール・ハリスの後に続け。金を出すことでケリがつくなら出しましょう』ということで金が集まるようになりました。

神戸クラブの直木太一郎パストガバナーのように、『私は、ロータリーの真髄に忠実なるが故に財団に寄付しないことをもって誇りとなす』という人は少なくなってしまったのであります。但し、誤解のないように申し上げますが、これは金を出すなと言っているのではなく、このような人が居てもよいと言うだけのことであります。ロータリアンは、弱者に涙する心をもって余力のある限り寄付はするべきであります。

13. 『ロータリー財団』その5

ロータリー財団への寄付について一つ注意しなければならないことは、ポール・ハリス・フェローの勧誘について、財団についての正しい理解をすべきことあります。

それは、外国との交流のない地方都市では、国際奉仕の実践の機会は殆どありません。しかし、一旦、ポール・ハリス・フェローになると、これが知らず知らずのうちに国際奉仕となるので、1000ドル出してポール・ハリス・フェローになると、恰もお寺の永代供養料のように国際奉仕の一生の仕事は終わってしまうのであるから、同じ出すなら1000ドル出しなさいよという説得をする人がありますが、これは誤りであります。

それは一体何故か。ロータリー財団は、比喩的に言えば、国際ロータリーレベルにおけるニコニコ箱であります。したがって、ロータリアンに何かの嬉しいことがあって、ニコニコ箱に金を入れても、社会奉仕の実践が全部終わったことにはなりません。もし、終わったことになるのであれば、これは正に永代供養論でありますから、1000ドル入れたら卒業証書を出そうと謂うことになります。

しかし、そうではなくて、ニコニコ箱というものは、ロータリアンに何か嬉しいがあれば、それを記念して無理のない淨財をクラブに出しておいて、クラブが社会奉仕や国際奉仕の実践をするときに役立ててくださいよという意思表示なのであります。

したがって、これは、奉仕の実践の側から考えますと、実践を前提とする予備行為でありまして、金を出すこと自体は実践にはなりません。金を出すこと自体はあくまでも寄託行為に過ぎないのであります。これは奉仕の実践行為ではないであります。

したがって、これとパラレルに考えて、この基金に金を出すことは、国際ロータリーの国際理解と親善を目的とする事業に役立ててくれという意思表示であり、それ自体は奉仕の実践にはならないであります。したがって、これは予備行為でありますから、二回、三回と続けて金を入れてもよいのであります。また、奥様のためにしてもよいのであります。したがって、国際奉仕の実践をしたいと思えば、金を入れること以外のことをしなければなりません。例えば、ロータリー財団奨学生を推薦するとか、外国から来た学生の世話を引き受けるとかすればよいのであります。これが国際奉仕の実践になるのであります。ロータリー財団に金を出すこと自体は、奉仕の実践にはならないであります。これは、奉仕の実践の予備行為であり、永代供養料にはならないであります。ただ、誤解のないように一言付け加えますならば、例えば、災害の時に出す義捐金は、勿論奉仕の実践になります。弱者に涙を忘れてはなりません。

14. 『ロータリー財団』その6

今日は、ロータリー財団の特徴について簡単にお話し致します。

元来、教育事業を主体とする善意の財団制度は、財団所在地に来た人に金を出します。

例えば、フンボルト財団は、ドイツに来た若者に金を出します。フルブライト委員会やフォード財団はアメリカに来た若者に金を出します。ブリティッシュ・カウンセル、米山奨学会皆然り、あります。米山奨学会は、片貿易だからけしからん、という声がありますが、この種の財団は片貿易が本来の姿なのであります。

ところが、ロータリー財団は、地球上の全ての人達が善意と善意を交換するという国際体験を得て貰うための制度でありますから、何処の国の若者が何処の国へ行ってもよいのであります。但し、受取機関としてのロータリークラブがなければなりません。

ロータリー財団は、このような素晴らしい独自性をもつてゐるのであります。しかも、ロータリアン個人が奨学生の面倒を見ることが出来ます。これも財団の長所であります。これが、ロータリーの奉仕は、育てる奉仕だと言われる所以であります。

ところで、元来、財団制度は、基本元本を固定して、運用利息で事業を継続するものであります。米山奨学会もカールミラー記念財団も皆然りであります。

ところが、ロータリー財団は、そのゆとりがありません。したがって、3年間だけ元本を固定して、その運用利息で経費を補いますが、3年経つと元本を使ってしまいます。

そこで、ロータリー財団は『基本元本は全世界のロータリアンである。ロータリアンが居るかぎり、毎年、何処から金が入って来る。これが運用利息のようなものである』という柔軟な解釈をとります。

しかし、これは、明らかにこじつけであり、詭弁であります。しかし、このような考え方をとらざるを得ない事情にあることもまた事実であります。したがって、ロータリアンたる者は、これを助けなければなりません。全世界のロータリアンが、一定のインターバルをおいて寄付をしなければ、財団はその機能を適切に果たせないのであります。この事情を知って、多少なりとも感ずるところのある人は、温かい目をもってロータリー財団を見守ってやって欲しいのであります。

原理は原理として、助けるべきものは助ける。これが、ポール・ハリスのロータリー寛容論であります。なお、最近は、ベネファクターという、元本を消費しないで固定し、その運用利息をもって事業財源にあてるという財団本来の方式の募金も開発されているのはご承知のとおりであります。以上で、ロータリー財団の話を終わります。

15. 『ロータリーにおけるリーダーシップ』その1

今回は、ロータリーにおけるリーダーシップについてその原理の世界を眺めてみたいと思うのであります。即ち、

一般に、リーダーシップ即ち、指導性と謂うとき、それは、指導する者と指導される者という上下の関係として捉えられていますが、ロータリーにおけるリーダーシップといふのは、会社のような上下関係における指導性ではありません。

会社は命令服従の縦型社会であります、ロータリーは横型社会でありますから、ロータリーにおけるリーダーシップは、ロータリアン全てを平等対等なものと見る社会におけるリーダーシップを意味するのであります。

したがって、ロータリアン同士が平等対等であるのみならず、ロータリアンとクラブ会長との関係、クラブ会長と地区ガバナーや地区委員との関係も平等対等であります。そして、更に謂えば、ロータリアンと地区委員や地区ガバナーとの関係もロータリアンとしては平等対等なのであります。

何故なら、国際ロータリー即ち、R I の会員はロータリークラブであって、ロータリアン個人は国際ロータリー即ち、R I の会員ではありませんから、そもそも両者は上下関係どころか何らの関係もないであります。し

たがって、敢えて両者はどのような関係かと謂えば、やはりロータリアンとしては、お互に平等対等だということになるのであります。

ただ、平等対等であることの意味を誤解しないように注意しなければなりません。例えば、私達の仲間は、元R I 理事の今井鎮雄先生に対していつも友達のような気持や態度をもって接していますが、今井先生を心から尊敬しています。今井先生もまた、私達から信頼され、慕われています。ここが大事なところであります。これをロータリーにおける「徳の支配」というのであります。

重ねて申し上げますが、ロータリーは、権力服従の縦型社会ではありません。時として、縦型社会の意識を持ったロータリアンは、今井先生に接する私達の態度を見て、あんな偉い人に対して何と慣れ慣れしい態度かと、異様なものと感じて驚くようあります。しかし、ロータリーが横型社会であることを考えれば、元来、そのような意識を持つ方がおかしいのであります。

ただ、一点注意すべきは、「親しき仲にも礼儀あり」と謂われる様に、年長者に対する礼を失してはならないことは当然であります。

『ロータリーの神髄』

2680地区ロータリー教化セミナー 2008.2.17
地区研修リーダー 深川 純一

今日は「ロータリーの神髄」^{シンズイ}というテーマを頂いております。神髄といふのは真髄とも書きます。辞書を引きますと、どちらも同じ意味であります。その道の奥義とか蘊奥^{オウギ ウンノウ}という意味であります。用語例としては「芸の神髄を究める」という言い方がありますので、今日のテーマは「ロータリーの神髄を究める」ということになろうかと思います。

只、神髄といふ言葉には、若干宗教的なニュアンスがあります。元来、ロータリーは一つの思想であります。しかもその思想は、マルチン・ルターの新教運動の最後にイスのジュネーブで起こりましたカルヴァンの思想の系譜に属するものでありますから、キリスト教の影響があることは紛れもない事実であります。そのことは、職業奉仕を Occupational service と謂わず、敢えて Vocational service と謂っていることからも明らかであります。即ち、Vocation と謂うのはラテン語で Vocation、英語で Calling、即ち、「神の思し召し」という意味であります。したがって、ロータリー創立当初の20世紀初頭の1911年、ミネアポリス・ロータリークラブの初代会長ベンジャミンF・コリンズ Benjamin Franklin Collins が "Service, Not self" という標語を提唱しました。即ち、ロータリーの Service とは、自己を否定・犠牲にして、宇宙を支配する神の秩序体系のもとに帰依することであると謂うのであります。それ以後、1912年の国際ロータリークラブ連合会会长グレンC・ミード Glenn C. Mead を初め当時の殆どの指導者がその信奉者であります。

た。そして、この思想は、やがて1915年サンフランシスコの国際大会において「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」別名「ロータリー道德律」の採択となって実を結んだのであります。

しかし、この「道德律」は、最後の第11条に「黄金律」を規定しており、あまりに宗教的色彩が強いというので、1921年頃、A. F. シェルドンの提唱により、"Service above self" という標語が第1の標語となり、やがて1980年、国際ロータリーレベルにおいて廃止になりました。しかし、クラブレベル、個人レベルでは未だ脈々と生きているのであります。

いずれにしても、ロータリー思想は、宗教的な色彩を完全に払拭し得ないものでありますから、神髄といふ言葉を使っても違和感はないものと思います。

只、この宗教的な色彩を避ける為でもないと思いますが、神髄と同じような意味ではあります。また、「原点」という言葉を使う人も居ます。ただ、神髄と原点とでは、若干言葉のニュアンスが違うと思うのであります。

私は、原点といふ言葉は、神髄よりも概念の幅が広いと思うのであります。即ち、ロータリーの原点といえば、ロータリーが色々な側面をもつてゐることから、ロータリーの思想の原点は何か、とか、ロータリーの組織の原点は何か、とか、ロータリーの実践の原点は何かというように色々な視点から分析することになろうかと思います。そして、ロータリーの原点を思想の視点から見ると、やはり

「神髄」という言葉の方が相応しいと思うの
であります。

何はともあれ、言葉の解釈はこれ位にして、先ず、今日の私の話の結論を申し上げておきます。それは、ロータリーというものは、体系化された様々な原理の総体であり、それが象徴的に集約されたものが Object of Rotary 即ち、ロータリーの綱領であります。元来、Object of Rotaryを「綱領」と翻訳するから判りにくいのであります。これは文字通りロータリーの「目的」と訳せば判りやすいのであります。正に綱領はロータリーの目指すものであります。したがって、綱領は、ロータリーの神髄を究めるための目標なのであります。

では、その目指すものは、具体的に言えば一体何か。それは一言で言えば親睦と奉仕という言葉に集約されると思うのであります。したがって、ロータリーの中心概念は、親睦と奉仕なのであります。

そこで、以下には、この親睦と奉仕の神髄を究めると何が出てくるのかということを論証していくことになるのであります。

さて、ロータリーは、一つの運動体であります。そしてその運動体の目指すところのものは倫理運動であります。凡そ運動と申しますものは、20世紀初頭のロータリーのようにその運動に起動力を与える時期が最も大切なであります。ロータリーの場合は、その時期にポール P・ハリスを初めアーサー F・シェルドン、ベンジャミン F・コリンズ、チエスレー R・ペリーなどの優れた指導者がいたことが今日の大を成した原因であろうかと思うのであります。彼らは高々と理想を掲げ、その理想に燃えて行動したるが故に様々な原

理を開発し、その原理を実践して、ロータリー創立後約25年間、四半世紀の間にあの熱く燃えた素晴らしいロータリーを作り上げたのであります。そこで先ず、その原理形成の軌跡を振り返ってみたいのであります

先程申し上げましたように、ロータリーの中心概念は親睦と奉仕であります。では、何故、親睦と奉仕がロータリーの中心概念なのか。そのことを明らかにするには、ロータリークラブがこの世に生まれたロータリー濫觴の物語から始めなければなりません。

そこで今日は、入会3年未満の会員もおられるとのことでありますので、最も基本的なこともやや詳しくお話し致します。

御承知のように、先ず1905年2月23日シカゴロータリークラブが発足しました。会員達が、お互いに助け合って、楽しいクラブを作ろうと言って出発したのであります。したがって、当初、ロータリーには親睦だけがあったのであり、その当時、世のため人のための奉仕などというものは未だ影も形も無かつたのであります。

実は、このロータリーの親睦を作ったのは、ロータリーの創始者ポール・ハリスであります。彼は、1905年2月23日、シカゴの町のノース・ディアボーン街のユニティビルの711号室で3人の友達と話し合いました。

ここで、ポール・ハリスは、予て考えていたことを3人に語りかけました。それは、皆が仲良く助け合って生きていく楽しいクラブを作るためには、同業者がいると仲良くなれないから、一つの職種から一人だけ会員を選んでクラブを作ろうと提案したのであります。これを一業一会員制の原則と謂います。

何故、このような原則を決めたのかと言いますと、資本主義経済社会では自由競争原理

が支配しますから、同業者は、まさに「食うか食われるかの関係」に立たされます。したがって、同業者は、競争相手がいるが故に、お互いに心を開いて親しくなることが出来ません。したがって、俺が潰れる前に彼奴が潰れてほしい、という訳の判らない感情の虜にもなるのであります。

そこで、ポール・ハリスは、クラブの親睦を守るために同業者を排除して、一つの職種から一人だけ会員を選ぶという一業一会員制の原則を採用したのであります。したがって、これは、クラブの親睦を守るためにポール・ハリス自身が作った原則であり、これがロータリーという組織の原点なのであります。

そして、その1ヶ月後の3月23日には、会員9人が集まってシカゴクラブの創立総会が開催されました。この会合で、ロータリークラブという名称を決め、会長・幹事をはじめクラブの役員を決め、クラブの組織を創ったのであります。そして、このときもう一つ重要な原則を決めました。それは、会員は4回連続して例会を欠席すると自動的に会員資格を失うという「規則的例会出席」の原則であります。これは、当時のロータリアン達は皆、零細企業の経営者ばかりでありますから、お互いに厳しい経済状況の中で仲良く助け合って行くためには、皆仲間として必ず例会には出て来いよ、ということであります。

しかも、当時のクラブ例会は、2週間に一回でありますから、4回連続して欠席すると2ヶ月もクラブに出てこないことになります。したがって、そんなに長い間、欠席して、お互いの安否も気遣わない、助け合いもしない、そんな冷たい奴は俺たちの仲間ではない、辞めて貰おうというのがこの原則を立て

た彼らの心であります。したがって、これもクラブ親睦を守るためにシカゴクラブが採択したロータリーという組織上の基本原則であります。

要するに、彼らはまず、「一業一会員制の原則」と「規則的例会出席の原則」を採択し、ロータリーの最も基本的な組織原理を確立したのであります。

このようにして、ロータリーは、親睦が確保され、皆は仲良くなつていったのであります。

そこで、ロータリーは、皆が仲良くなるために、色々なことをしております。先ず、会員同士は親類付き合いをするのだから、お互いに取引をするときには利益を貪ってはならない、というので、会員に「原価の取引」を義務づけました。更に、彼らは、物質的な助け合いのほかに、精神的にも助け合うようになりました。この助け合うということの具体的な意味は何か、と言いますと、ロータリアンは、皆職業人でありますから、それぞれ自分の企業経営上の悩みをもっています。その悩みをクラブに持ち寄って、皆で智慧を出し合ったのであります。

例えば、或る会員が「うちの会社では今こういうことで悩んでいるんだ」と言うと、当時は一業一会員制でありますから会員は皆業界が違います。したがって、発想もアイディアも皆違います。したがって、「そのことなら私の業界ではもう解決済みだ。こうして御覧」と言って教えてくれます。

また、或る問題については、皆未だ未解決であった場合は、三人寄れば文殊の知恵と謂われるよう、皆で衆知を集めて解決していくのであります。

このようにしてお互いに企業経営上の知恵

を出し合い、アイディアを交換して助け合ったのであります。したがって、恰も、クラブが経営相談所のような機能を果たすようになります、会員達は次第に豊かになって行ったのであります。

このクラブ例会における「アイディアの交換」「発想の交換」の機能こそ、ロータリークラブが創立当初からもっていた本質的な機能でありまして、このことは当時のクラブの「綱領」にも「発想の交換」Exchange of Ideaという言葉が記されていたのであります。

ところが、1922年、この発想の交換という言葉がクラブの「綱領」から消えてしまったのであります。それは一体何故か。

彼らは、クラブ例会における「発想の交換」Exchange of Ideaと謂うことは、ロータリークラブにあっては至極当然のことではないか。そうであれば、わざわざ書いておく必要はないだろう、と謂うので、消してしまったのであります。したがって、言葉は無くなりました。現在も「発想の交換」Exchange of Ideaという機能は、ロータリークラブの本質的要素として厳然として存在するのであります。実は、例会に於けるこの発想の交換機能は、職業奉仕の実践の基本前提なのであります。

要するに、この時点では、ロータリーは、皆が仲良くして助け合う親睦だけの世界でありまして、ロータリーの全ての原理原則は、ただ親睦の為にのみあったのであります。したがって、世のため人のための奉仕などという考え方には影も形もなかったのであります。

ところが、1年半位経った頃、ドナルド・カーター Donald Carter という弁理士に入会を勧誘したところ、ドナルド・カーターは、

『君達は、お互いに助け合って豊かになって楽しいだろう。しかし、一業一会員制であれば、クラブに入れない同業者はどうなるのか。また、職業人のクラブであれば、職業を持っていない一般地域社会の人達はどうなるのか。私達は、この地域社会に生まれ、地域社会で育てられ、地域社会にお世話になって暮らしている。このお世話になっている地域社会に何らの恩返しもしない、何らの足跡も残さないで、自分達だけが、お互いに助け合って、豊かになって、やがてこの世を去っていく、そのようなエゴイズムのクラブは永続性がないだろう。そのようなクラブには入りたくない』と言って、きっぱりと入会を断ったのであります。

この報告を聞いて、痛く反省したのがポール・ハリスであります。

『ドナルド・カーターの言うとおりだ。クラブの行き方を変えよう』といって、それからロータリークラブは、親睦だけではなく、世のため人のためのこと、即ち、奉仕も考えるクラブに変わっていました。

そこで、ポール・ハリスは考えました。ロータリークラブは、世のため人のための奉仕をするために存在するのであるから、そのようなクラブであれば、これはシカゴの街だけにあればよいというものではない。全アメリカの地域社会にあって然るべきものである。したがって、アメリカ中の地域社会にロータリークラブを作るべきであるという考え方となり、ここにロータリーの拡大という考え方方が提唱されるようになったのであります。

ところが、このようにして親睦のほかに奉仕を認めるようになったために、クラブの中

に摩擦が生じました。何故かと言いますと、親睦というのは、クラブの中で会員同士が仲良くして助け合うことありますから、親睦のエネルギーは、全てクラブの中に向いています。

これに反して、奉仕というのは、会員以外の人達、即ち、地域社会の人達のために何かをしようということありますから、奉仕のエネルギーは、クラブの外に向いています。このように、親睦のエネルギーと奉仕のエネルギーは、その向かっている方向が正反対なのであります。

そこで、シカゴのクラブの大多数の会員達は、自分達は、皆で仲良くして助けあって皆が豊かになるために、即ち、親睦を求めてクラブに入会したのであるから、地域社会の人達のこと、即ち、奉仕のことなど考える必要はないと考えています。

これに対して、ポール・ハリスやドナルド・カーターほかごく一部の会員達は、ロータリークラブというものは世のため人のための奉仕を考えなければ、やがて潰れてしまうだろう、という考え方であります。

しかし、奉仕などと謂うことを考えるのは大多数の会員達の反対するところであり、更に、世のため人のため即ち奉仕のためにロータリークラブを沢山創っていくというロータリーの拡大は、クラブにとっては大変荷が重い仕事であり、クラブにとっては全く余計なことがありますから、これまた大多数の会員達の反対するところであります。

このような意見の相違からクラブの中にに摩擦が生じ、クラブが荒れて来ました。ポール・ハリスは、奉仕を説きますが、大多数の会員達はこれに反対であります。さりとてロータリーの創始者ポール・ハリスを辞めさ

せるわけにはいかない。そこで、会員達は面白くありませんから、次第に例会に出席しなくなりました。即ち、

ポール・ハリスが奉仕を説くとクラブの親睦が崩れます。しかし、親睦を守ろうすると奉仕を説くことが出来ません。そこでクラブは荒れに荒れるわけであります。このようにして、当初ロータリーの親睦を作ったのはポール・ハリスでしたが、実は、その親睦を壊したのもポール・ハリスだったのであります。

シカゴクラブの初代の親睦委員長であった歯医者のドクター・ネフ Dr.William R.Neff はこの状況を見て、『あと一月でこのクラブもお陀仏だ。親睦委員長としてクラブを立て直すために何かをしなければならない。起死回生の策はないのか』と考えました。

そこで、彼は、クラブの会計であったハリー・ラグルスを呼びました。そして、

『君は歌が上手だから、ポール・ハリスが奉仕の話を始めて皆がしらけたら、歌を唄ってくれ』と頼んだであります。そこで、ハリー・ラグルスは、皆の気分が沈んだときに立ち上がって『諸君、歌を唄おう』といって音頭をとって、会員の心を引き立てたであります。これがロータリーソング発祥の物語であります。

したがって、ロータリーソングというものは、どんな歌でもよいのであります。皆の心を楽しくするものであればよいのです。

例えば、昔は兵庫県と四国は同じ地区でありましたから、高知県から出たガバナーが公式訪問に来られたときは「よさこい節」もいいでしょう。また、旧制第三高等学校出身のガバナーであれば「琵琶湖就航の歌」もいい

でしょう。但し、冬の季節に「吾は海の子」などを唄うとセンスを疑われま。また、ロータリアンの品格を疑わせるような歌は避けるべきであります。

何はともあれ、ポール・ハリスが奉仕を説いて親睦が崩れると、ハリー・ラグルスが歌を唄って親睦を回復する。するとまた、ポール・ハリスが奉仕を説いて親睦を崩す、という具合でありましたから、やはりクラブの親睦は次第々々に崩れていったのであります。

この状況を冷静に見ていたのが、1910年から32年間に亘ってR I の事務総長を勤め上げた偉大な組織管理者チェスレー・ペリーでありました。

彼は、自問自答します。ロータリーにとって親睦はどうしても必要であるか。答えは明らかにイエスであります。しかし、親睦を重視すると奉仕は出来ません。では、ロータリーにとって奉仕はどうしても必要であるか。これも答えは明らかにイエスであります。しかし、奉仕を説くと親睦は崩れます。そこで親睦を重視すると奉仕は出来ません。この相反する要請を如何にして調和することが出来るかを彼は考えたのであります。

そして、1910年に至って結論を得ました。それは、クラブの中で奉仕を説くと親睦が崩れますから、奉仕のことは、クラブの中では議論しないことにして、クラブとは別枠の団体を作り、奉仕のことはその団体に任せることにすれば、親睦を崩すことなく奉仕が実現できると考えたのであります。

このように考えて、彼は、ロータリークラブとは別枠の団体を創るために、1910年、当時、全米に存在した16のロータリークラブの代表者をシカゴに集めました。そして、全ク

ラブの同意を取り付けて出来上がったのが全米ロータリークラブ連合会という全アメリカのクラブの連合組織体であります。これが現在の国際ロータリーの前身であります。

要するに、親睦を暖めることはクラブの中で、奉仕のことは連合会でという図式が出来上がったのであります。

このようにして、チェスレー・ペリーは、親睦と奉仕とを調和させることに成功したのであります。ここに、親睦と奉仕を指導理念とするロータリーの考え方の基礎が出来上がったのであります。

ただし、先ず全米ロータリークラブ連合会を創立することを16のクラブが全て承認しなければなりません。そこで議論が始まりました。

この連合組織体は、シカゴクラブよりも上位の団体としてシカゴクラブに対して命令権を持つことになる、と謂うのであれば、承認することは出来ません。

さりとて、シカゴクラブが15の子クラブを生み、その全クラブが集まって連合組織体が生まれるのであれば、シカゴクラブの孫団体に当たる。したがって、連合会が各クラブよりも下に位置する団体だと考えるのも論理が通りません。

このような論議に数ヶ月を要し、結局、各クラブと連合組織体とは対等の地位に立つという考え方が出るに及んで、承認決議に漕ぎ着けたのであります。

次に、全米ロータリークラブ連合会初代会長の選任についても紛糾しました。

シカゴクラブ以外の15クラブは、それは当然親クラブのシカゴから出すべきだと言いましたので、初代会長は、シカゴクラブから選出することにはなったのですが、シカゴ

クラブの会員達は、皆心中ではポール・ハリスを選出すべきだと思いながらも、ポール・ハリスが1907年以降クラブ親睦を踏みにじった経緯がありますから、戸惑いがあります。したがって、何時まで経っても初代会長の選任決議が出来なかったのであります。

時のクラブ会長はAM・ラムジー A.M.Ramsey でありましたが、彼は、後に国際ロータリーの代表として、第一次大戦後の国際連盟の会議にロータリーからオブザーバーとして出席しているほどの人物であり、彼が国際連盟の諸々の会合において、ロータリーを代表して述べた諸々のスピーチは、全世界の外交官達の心を打ったといわれるほどの雄弁家であります。その彼がもうこれ以上選任決議を待たせるわけにはいかないと言って、会長として曰く、

「我々はロータリアンである。ロータリーを愛するが故に諸々の議論をした。議論が昂じて感情的にもなった。そして、その討論を通じて、我々は今や全米ロータリークラブ連合会を組織出来るようになり、その初代会長の選任を我々の決議に委ねられている。ロータリーにとって我々は正にエポックメイキングな時期を迎えてるのであって、この重要なロータリーの発展段階において、あれは駄目だ、これは駄目だという瑣末な現象的な気持に支配されているようでは、後世のロータリアンの失笑を買うだろう。」

我々が今や正に決断しなければならないことは何か、というと、ロータリー運動のこの潮流の中にあって、一体誰を全米ロータリークラブ連合会の初代会長に推举すべきかと謂うことなのであって、これは、私個人の意見であって、会員の全てを拘束するものではないが、謙虚に振り返ってみると、その人物は

ただ一人しか居ない。それはポール・ハリスだ」と言って話を終えたのであります。

シカゴクラブの例会がこの時、水を打ったように静かになって、やがて発言あり。「会長！ロータリーの創立者ポール・ハリス君を全米ロータリークラブ連合会初代会長に推举すべきことを提案します。」

万雷のような拍手がやってきました。このようにしてラムジーは、「ポール・ハリス君を全米ロータリークラブ連合会初代会長に推举することを決定した」と宣言できるようになりました。

結局、ポール・ハリスが全米ロータリークラブ連合会初代会長に選ばれたのであります。が、あまりに審議が遅れたために、会長任期の残存期間が少なくなってしまいました。

そこで、これでは、あまりに気の毒だというので、もう一度、1911年からの会長職を務めることになったのであります。

ところで、ポール・ハリスは、会長として暖かく迎えられて、深く反省するところがありました。自分の考え方の誤りは一体何処にあったのか？

ポール・ハリスは、1907年から親睦団体であるロータリークラブに奉仕の概念を入れようとした。この時のポール・ハリスの考え方は、『始めに親睦ありき』、その上に高次の概念としての『奉仕』が出てきました。

そして、これが親睦より高次の概念である以上は、それが親睦と相容れない時には、親睦を抑えて奉仕が生きるべきだと言う立場をとりました。その結果、当然の事ながら、親睦が崩壊してしまったのであります。

ポール・ハリスは、ロータリーにおける親睦と奉仕とを上下の関係において捉えたこと

の誤りに気づきました。即ち、

『親睦と奉仕とを等位の概念として捉えるべきであった。この両者は、ロータリークラブという社会制度において表裏一体の関係にある。いずれを優先させてもいけない。したがって、親睦と奉仕の調和の中にロータリーが宿る』

と悟ったのであります。

ポール・ハリスは、その気持を全米のロータリアンに訴えるべく論文を書きました。これが有名な論文【レイショナル・ロータリアニズム】"Ratioinal Rotarianism"であります。

これは、ロータリーの思考というものは、合理的な立場から考えると一体どのような特徴を持った思考なのかと謂うことを解説したものであります。

ポール・ハリスは、1910年、全米ロータリークラブ連合会の初代会長に選任せられた時から稿を起こし、脱稿したのが11月であります。

ただ、当時は、未だロータリーに機関誌というものはありませんでしたので、これを発表する場がありませんでした。

そこで、チェスレー・ペリーに相談したところ、チェスレー・ペリーは喜んで、彼が編集委員長になって出来上がったのが、ロータリーの機関誌【ザ・ナショナル・ロータリアン】"The National Rotarian"であります。そして、これは、やがて1912年、ロータリーが国際的に発展するに及んで "The National Rotarian" の National という言葉がとれて現在の【ザ・ロータリアン】"The Rotarian"となつたのであります。

これが、この論文を巻頭論文としたロータリーの公的機関誌創刊号発刊の物語であります。時に、1911年1月26日のことでありまし

た。

このため、国際ロータリー理事会は、古くから1月26日を含む1月最後の1週間を【雑誌週間】と名付けて、全世界のロータリアンに対して、ロータリーの公的機関誌である "The Rotarian" の購読を勧誘するスピーチをして貰いたいと提唱してきたのであります。

ところが、近年、この雑誌週間が雑誌月間となり、しかも1月から4月に変更になりました。その理由をR I 理事会に問い合わせますと、単なる事務管理上の都合だということがありました。歴史的に意義のあるこの週間がこのような理由で簡単に変更されてしまったことは誠に淋しいことであります。

ところで、ポール・ハリスは、この巻頭論文【レイショナル・ロータリアニズム】において、『自分は、ロータリーの創立者として、神様の思し召しにより、一段と高いところに登ることを許され、ロータリーとは何かを問われれば、自分は躊躇することなく、【寛容】(toleration)と答えるであろう』と言っています。

これがポール・ハリスのロータリー理論であります、ロータリーイコール寛容、所謂『ロータリー寛容論』であります。したがって、彼は『ロータリーは、親睦と奉仕との調和の中に宿る』と大悟したわけであります。

ロータリーとは、寛容である。親睦も大切だが、奉仕も大切。奉仕も大切だが、親睦も大切。したがって、寛容な心を持つこと。自分の考え方を人に押しつけてはならない。このような思考の世界の中にロータリーはある。これがポール・ハリスのロータリー理論であります。

私は、このことを『親睦なくして奉仕なし。

奉仕なくして親睦なし』と集約しているのでありますまして、親睦と奉仕とは、正に密接不可分な表裏一体の関係にあるのであります。そして、この二つは、正にロータリーの中心概念であり、謂わばロータリーの核にあるものなのであります。ロータリーを一言で言えば何か。それは親睦と奉仕である。では、ロータリーの親睦とは一体何か。ロータリーの奉仕とは一体何か。ロータリーを突き詰めて考えると結局この二つの言葉に集約されるのであります。1927年、R I 理事会は「我々は言うべきことは全て言い尽くした。しかし、為すべきことは未だ何一つ為されていない」として、四大奉仕部門を確立し、原理探求のロータリーから実践のロータリーへと邁進していくのであります。

まさに、20世紀初頭の25年間の原理探求のロータリーで開発された様々な原理を集大成して、ロータリーを一言で言えば何か。それは親睦と奉仕であると集約出来るのであります。したがって、これが『ロータリーの神髄』にある考え方なのであります。

以上を要するに、ロータリーが、その思考の体系として、その外延（外堀）を確立したのは、1910年、ポール・ハリスが『ロータリーは、寛容の中に宿る』と自覺した時であります。したがって、1910年までは、無反省的な、無意識的な原理の開発に過ぎなかったと謂うべきであります。即ち、ポール・ハリスが『ロータリーは寛容の中に宿る』と自覺した時に、ロータリーの意識的な体系的思考の外延が完成するに至ったと謂えるのであります。

これを思想史的な視点から見ますと、ロータリーの思想の原点が据えられたのは、実は1905年ではなく、1910年のことであったと謂

えるのであります。それまでは、無意識的な無反省的な試行錯誤の期間であったと謂うべきであります。このようにして、ポール・ハリスが1910年に「ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る」と自覺した思考が実は「ロータリーの神髄」にある思考なのであります。

そして、この思考が象徴的に文章化されたものが「ロータリーの綱領」なのであります。綱領は「ロータリーとは何か」ということを簡明直截に書き上げたドキュメントであります。ロータリーの核にあるものであり、正に「ロータリーの神髄」なのであります。この故に綱領は、謂わばロータリーの般若心経であるとも謂われているものなのであり、ロータリアンにとって一番大事なものなのであります。

ところで、時間の関係で、ロータリーの綱領の解説はあとに譲ると致しまして、ポール・ハリスが説いた「ロータリー寛容論」は、実は非常に東洋的な発想に基づくものと私は思うのであります。^{ケダ}蓋し、初期ロータリーは、1915年のサンフランシスコの国際大会で採択された「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」所謂「ロータリー道德律」、就中その第11条の「黄金律」に象徴されるようにこれはキリスト教の色彩の非常に強いものであります。しかし、実は、ポール・ハリスの提唱した「ロータリー寛容論」は、その思想を越えるもののように考えられるからであります。

哲学者田中忠雄先生の説によりますと、イギリスの世界的な論客アーノルド・トインビーは『キリスト教的不寛容では、現代の対立を救い得ないという発想から、アジアの精神的基盤に人類の運命の希望を繋ぐ』という予感を述べています。

殊にアジアの精神的基盤である「禪」の神體は、明らかに「寛容」にあります。それは、多くの流派を擁しながら、度量の狭い縛張り争いをしたことは非常に少ないのであります。禪の訓練は峻烈を極めたものではあっても、なお仏陀の慈悲を背負っています。慈悲とは他者の身になって感ずるという人間最高の能力のことです。それが正に「寛容」ということの真義なのであります。

私は、昨今の国際社会、殊にアメリカを中心とする様々な対立の状況を見るとき、誠にアジアの寛容こそは、今や、世界救済の原動力でなければならないと思うのであります。

また、昔、イタリアのアンドレ・オッティ首相は、マルタ島で開かれた世界宗教者会議において、『宗教家は、「寛容」と謂うことを説くが、自分を絶対視して相手を許す、というのは「寛容」ではない』と言い切っていますが、誠に傾聴すべき見解であると思うのであります。

「寛容」について哲学者田中忠雄先生は、仏陀の教えにある「一水四見の譬え」ということを説いておられます。この話が判ると、人間は度量が大きくなつて「寛容」になれるようになります。その要旨は次のとおりであります。

先ず、「天人」^{テンニン}は水を珠玉と見るというのであります。その意味は、天人が羽衣で水面を羽ばたくと、水滴が飛び散つて玉となり、七つの色に光るというのであります。したがつて、天人にとっては、水が珠玉に見えるのであります。

ところが「鬼畜」は、水を濃血と見ます。その意味は、鬼畜が水に入つたら、忽ち七転八倒して苦しんで死にます。したがつて、鬼畜にとっては水が忌まわしい濃血に見えるので

あります。

これに反して、龍魚は水を宮殿と見ます。龍魚にとっては、水ほど住みよい場所ありませんから、龍魚にとっては水は金殿玉楼であります。もし、誰かが龍魚に向かって、「お前の住んでいるその宮殿は、実は流れているのだよ」と言えば、龍魚は「そんな馬鹿なことがあるか」と一笑に付してしまうでしょう。

そして、最後に、人間は「水」を「水」と見るのであります。

そこで、道元禪師は、「^{ズイルイ}隨類の所見不同なり」と謂われたのであります。「天人」「鬼畜」「龍魚」「人間」という具合に、それぞれ類に従つて見るところが違うのであります。したがつて、人間も自分達が水を水と見るからといって、他の種族も同じく水と見なければならぬと強いることは出来ません。人間も、やはり多くの種族の内の一つにすぎないのであります。人間だけが「水それ自体」とでも謂うべき客観的真理を知っているわけではありません。これを道元禪師は、「^{ホンスイ}本水なきが如し」と言わされたのであります。

珠玉でもなく、濃血でもなく、宮殿でもなく、水でもなく、本水（本当の水）というようなものが別にあるわけではないのであります。仮に、そのようなものがあるとしても、どうして人間がそれを知ることが出来るでしょうか。人間が知るのは、やはり「隨類の所見」の一つとしての水に過ぎません。

然るに地上の人間は、随分思い上がって、宇宙を自分中心にばかり考えます。便所の糞壺が汚いものだとばかり思いこんで、それが、ウジ虫達にとって無上の楽園であることを忘れてています。

この思い上がった独りよがりの人間中心主義の思想が根本になって、人間の間にも独り

よがりの「非寛容」が出てくるのであります。

宇宙が人間の為に存在するかの如く錯覚したのと同じ原理で、世界や社会は一民族、一国家、一階級のために存在するかの如く思いこんで行動します。そこに、救われ難く対立する「二つの世界」の葛藤が生ずるのであります。

刻々に起こる国際的並びに国内的な一切の問題は、例外なく「一水四見の理」で動いています。左とか右とかの色分けで、自分の主張を絶対化し、自分だけが正義だと思いこむ悪習から速やかに脱却する必要があると思うのであります。したがって、正にアジアの道に参ざるべきであります。東洋思想には本当のゆとりがあると思うのであります。

また、今日の「ロータリー教化セミナー」という場合の「教化」という言葉にも注意が必要であります。今から約20年余り前に評論家の草柳大蔵先生が一燈園という修養団体で話されたことを御参考までに紹介しておきます。即ち、

パリで世界情報会議というのがありました。この情報という言葉を言語辞典で引いてみると、伝達という意味はないのであります。研究社の新英和大辞典には出ています。コミュニケーション（Communication）とかコミュニケート（Communicate）と謂つて、本来の意味は、思想を伝達するとか、聖体を授けるという意味、即ち、「聖体拝受」という意味であります。

これはキリスト教用語であって、「聖体拝受」でありますから一つの聖体に神が居ます。その神に繋がっている人、同じ神を信仰している人の間に伝達が行われる、これがコミュニケーションという言葉の内容であります。

そこで、アメリカの学者が言いました。

『我々は今一つの神を設定して、その神に対して認めるか認めないか、それから始めなければならぬ。そして、この一つの神以外のところに居るのはエキストラ・コミュニケーション（Extra-communication）である。これは「蛮族」である。したがって、キリスト教の原理をもって、この蛮族に属する人達をコミュニケーションの聖体拝受の世界に引き入れなければならない。コミュニケーションというのは、第一義は「聖体拝受」ということ、それは一つの神を皆が仰ぎ見ていることである。一つの神のもとにコミュニケーションが行われるのである。』

と言ったのであります。

まさにそこに「教化」という思想が出てくるわけであります。神を知らない人は「教化」しなければならない。アメリカ側の学者は、今日の情報工学の基礎にあるものはコミュニケーションだというわけであります。

その話が終わると、ドイツのヤスバースという哲学者が立ち上がりました。

『何を言うか。傲慢不遜も甚だしい。曾て、アーノルド・トインビーは、西洋文明は没落すると言った。その一番大きな原因は、「非寛容」の原理である。キリスト教文明が作った現在の西洋文明の基礎にあるものは、「非寛容」である。即ち、自分の神以外のものを認めない、それで教化をして自分の中に取り入れている。このようなことをしていると、非常に固い社会になってしまいます。したがって、今の西洋文明を壊さないためには、「寛容」の原理をもったインド文明を取り入れなければならないというのがトインビーの文明論である。したがって、あなた方がエキストラ・コミュニケーションだと言っているところの方、即ち、共通の神を抱かないところの

方がコミュニケーションが実際に良いではないか。例えば、東洋はどうか。シンガポール、台湾、韓国、日本、言ってみれば皆儒教文化の国である。儒教文化の国の方が経済成長率が良いではないか。キリスト教国のアメリカ、ヨーロッパは経済成長率が低いではないか。ところがニックスといわれる国、儒教圏の国々は何れも高い経済成長を遂げている。何も経済成長率が高いから良いと言うのではないが、経済成長が高いと謂うことは、社会のコミュニケーション Communication がうまくいっていると謂うことである。活性化しているということである。生き生きしているということである。したがって、「聖体拝受」などということを言って、自分達の考え方しかないと思っていると、ヨーロッパ、アメリカは益々没落するだろう。』と言ったのであります。

実は、ヤスパースは、神を抱かない日本という国をよく知っているのであります。日本を良く勉強していて、日本には神などは存在しない。日本人は、結婚するときは神道でやつて、人が死ぬと今度は仏教になって、12月末になると一晩だけキリスト教になる。では日本はアニミズム Animism (精霊信仰) かというと、アニミズムでもない。要するにいい加減なんだというのであります。彼は日本をよく知っているのであります。

ヤスパースは続けます。『日本はじめ東洋の国は「仁」の国である。キリスト教国は神を中心として「聖体拝受」によるコミュニケーションと言っているが、社会が活性化している国は、「仁」を中心としてコミュニケーションがあるというのであります。「仁」とは何か。書いて字の如く、人が二人居ると謂うこと、二人の人という意味である。Aさんは、

自分が生きているのはBさんが居るからだと考える。Bさんは、自分が今日あるのはAさんのお陰だと考える。このようにお互いの存在を支え合っているというこのコミュニケーションが基礎にある社会が一番強い。

謂わば、神を中心とした「聖体拝受」におけるにおけるコミュニケーションはロジカル (Logical) のコミュニケーション、即ち、「論理」である。

これに対し、「仁」の方は、エコロジカル (Ecological) のコミュニケーション、これは「生態」という意味、即ち、生きていく姿である。

ロジカルとエコロジカル。「論理」のコミュニケーションと「生態」のコミュニケーションがある。これからは、謙虚にエコロジカルのコミュニケーション、即ち、「仁」の思想によるコミュニケーションを考え直すべきである』

とヤスパースは言います。

実は、この考え方方は、20世紀初頭のロータリーの考え方、即ち、ポール・ハリスが、「ロータリーは寛容の中に宿る」と説いた考え方方に通じると思うのであります。「仁」は東洋の哲理、その核にあるものは「寛容」であります。「聖体拝受」は西洋の哲理、キリスト教の哲理、その核にあるものは「非寛容」であります。これは一神教の哲理であります。

ところで、1910年、親睦と奉仕の調和の中にロータリーは宿る、したがって、ロータリーは寛容であると大悟したポール・ハリスは、自ら敬虔なクリスチヤンであり、キリスト教の「非寛容」の世界に住む人であります。にも拘わらず、彼が敢えて東洋的な「寛容」の哲理を説いたということは誠に驚くべきことだと思うのであります。この意味にお

いて彼は偉大なる思想家であると思うのであります。彼自らはいみじくも、『自分はロータリーのデザイナーに過ぎない。ロータリーのビルダーは、チェスレー・ペリーである』と言っていますが、彼は単なるデザイナーではなく、正に偉大なる思想のデザイナーでもあると思うのであります。

このように致しまして、ポール・ハリスが1910年、『ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る』と大悟した境地は、まさに「ロータリーの神髄」に当たるものなのであります。

重ねて申し上げます。『ロータリーとは寛容である。親睦も大切だが、奉仕も大切。奉仕も大切だが、親睦も大切。したがって、寛容な心を持つこと。決して自分の考え方を人に押しつけてはならない。このような思考の世界の中にロータリーはある。』これがポール・ハリスのロータリー理論であります。

私は、このことを『親睦なくして奉仕なし。奉仕なくして親睦なし』と集約しているのであります。親睦と奉仕とは、正に密接不可分な表裏一体の関係にあるのであります。

では、この「ロータリーの核」にある考え方、「ロータリーの神髄」を文章として明確に表現しているものは何か、と言いますと、それが「ロータリーの綱領」であります。したがって、”綱領を知らずしてロータリーを説くことなかれ”と言われているように、綱領を身につけることはロータリアンであることの絶対条件なのであります。にも拘わらず、最近は、綱領を知らないロータリアンが増えてきたということを耳にします。これは誠に由々しきことであります。昔は、このようなことは絶対にあり得なかったのであります。

曾て、昭和15年9月11日、東京ロータリー

クラブの解散を最後に軍閥の弾圧によって壊滅した日本のロータリー。その時の全日本のロータリアンの人数は僅かに2,142名。今のロータリーから見ると一地区にも満たない誠にささやかなロータリーではありましたが、皆、強者揃いの粒選りのロータリアンであります。したがって、ロータリークラブは壊滅しても、ロータリー運動は止めなかったのであります。ロータリーはアメリカのスパイの手先だと、フリーメイソンの隠れ蓑だと謂われ、憲兵隊や特別高等警察（特高）に逮捕されるかも知れないという身の危険をも顧みず、恰も「隠れキリストン」のようにロータリー運動を続けていった我々の先輩達の強靭な魂を忘れてはならないと思うであります。

ところが、今はどうでしょうか。ロータリーの綱領も知らず、ロータリーの魅力も判らないままに簡単にロータリーを退会していく会員が増えています。これは明らかにロータリーの衰退を物語るものであります。ロータリーが衰退すれば、会員の増強など出来る筈がありません。会員を増強しようと思えば、先ず、ロータリアンの「内なる人」を強くして、魅力のあるロータリーを作ることであります。ロータリーに魅力が出来れば、会員は自然に増えるのであります。国際ロータリーが退会防止などという馬鹿げた恥ずかしいことを謂う必要もないであります。

さて、ロータリーの綱領は、ロータリーの般若心経ともいるべきものでありますから、ロータリアンとしては、大悟徹底的に理解していかなければならない問題なのであります。そこで、綱領には一体どのようなことが書いてあるのか。

ロータリーの綱領は、『ロータリーとは何か』ということを簡明直裁に書き上げたドキュメントでありまして、ロータリアンにとって一番大事なものなのであります。したがって、綱領を知らなければロータリアンとは謂えないのです。

ロータリーの綱領は、二つの部分から成立っています。即ち、先ず最初の部分は、ロータリーを一言でいえば何か、ということを書いた部分であり、これが綱領の本文であります。ただ、本文は一言でロータリーを定義したものでありますから、非常に抽象的であります。したがって、何通りにも解釈されることにもなり、実質的な意味内容が千差万別なものになる虞があります。そこで、それを補うために解釈原則(構成要素)を1.2.3.4.と書いています。

そこで、この綱領の第1から第4までの中で特に象徴的なものは何かと言いますと、それは、綱領の第1の「心の友を得て、もって奉仕の契機となすべきこと」という部分であります。これは、ロータリーにおける親睦と奉仕というものを判り易く文章化したものであります。

先ず、どのようにして親睦を作るのか。その方法は、一業一会员制の原則と規則的例会出席の原則であります。

先ず、1905年2月23日、ポール・ハリスによって「親睦のための一業一会员制の原則」が採択され、次いで1908年、アーサーF・シェルドンによって奉仕概念が誕生し、ここで、一業一会员制の原則は、「奉仕のための一業一会员制の原則」としても理論付けられたのであります。

(註)「奉仕のための一業一会员制の原則」とは、地域社会に存在する全ての職

種の横断面を捉え、一つの職種から一人ずつ良質な人をロータリーに入会させ、その人をロータリーの代表(大使)として、その人の業界に奉仕の心を蔓延させることによって業界を改良しようとするもの。

ここに一業一会员制の原則は、親睦と奉仕の二面性を持つに至るのであります。これがロータリーにおける「基本原理の確立」であります。

要するに、綱領の第1は、親睦と奉仕の規定。親睦とは何か、奉仕とは何か、を規定しているのであります。

そして、これを受けて綱領の第2は、親睦によって作られた「奉仕の心の内容」を規定しています。Object of Rotary 即ちロータリーの目的は一体何か。それは1915年のサンフランシスコの国際大会で採択された「ロータリーの道徳律」がその要旨において述べているように、それは「倫理」であり、「愛」であると謂えるのであります。これがロータリアンの「個人倫理の確立」であり、ロータリーが倫理運動であると謂われる所以であります。時に1915年のことありました。

そして綱領の第3は、親睦によって作られた「奉仕の心の適用」即ち愛と倫理を実践すべきその実践の対象について規定しています。即ち、奉仕の心を家庭生活、職業生活そして社会生活に適用すべきこと、即ち、「奉仕の心の実践」を説いているのであります。

そして、このことについての象徴的なドキュメントが1923年のセントルイスの国際大会における決議第23-34号であり、奉仕の実践の在り方を詳細に規定しているのであります。これがロータリーにおける「実践原理の確立」であります。時に1923年のことあり

ました。

最後に綱領の第4は、奉仕の実践の対象の内、特に国際社会への実践を規定しています。世界平和のために、愛の心を全世界の地域社会に適用すべきことを説いているのであります。時に1921年のことでありました。

元来、一般的奉仕クラブの綱領としては、第1に奉仕の心を作る規定、第2に奉仕の心の内容の規定、第3に奉仕の心の適用・実践の規定によって完結するのですが、ロータリーは、奉仕の心を提倡するばかりに、心というものが、地域社会の延長線上に国際社会をも包摂することが出来ます。その結果第一次世界大戦を契機に国際奉仕の分野を開発したのであります。

そして、ロータリーの奉仕哲学を突き詰めていくことによって、ロータリーの国際奉仕というものは、人類平等の思想を広め、それをもって戦争の再発を防止し、人類の平和と繁栄に寄与するという大変重要な要素をもつていていることを自覚するに至ったのであります。

そして、これは、ロータリーの奉仕の世界の終着点でありますから、何とかしてこれを綱領に書いておく必要があると考えまして、1921年のエдинバラの国際大会において、国際奉仕の概念を完成してこれを宣言し、その文言が、そのままの形で綱領の第4として付け加えられるに至ったのであります。

以上がロータリーの綱領のごく簡単な概要であります。この綱領をしっかりと心の中に植え付けていることが、ロータリアンであるための絶対条件なのであります。したがって、ロータリーの綱領は「ロータリーの核にあるもの」なのであり、正に「ロータリーの神髄」と謂うべきものなのであります。

以上を要するに、20世紀初頭に開発された様々な原理、即ち、1905年に確立されたロータリーの基本原理、それに基づく1922年に確立されたロータリーの組織原理、1915年に確立されたロータリーの個人倫理、1923年に確立されたロータリーの実践原理、そして1921年に確立された国際奉仕の実践原理、これらの諸々の原理の集成がロータリーの綱領に凝縮されているのであります。その中心概念が正に「親睦」と「奉仕」なのであります。

このように致しまして、以上に申し述べましたことは、1923年時点において、綱領を指導理念としたロータリー運動全体の体系化が完成されたことを物語るものなのであります。まさに、ロータリーは体系化された思考なのであります。

私は、従来は例えば職業奉仕とか職業倫理とかロータリー財団とかのように個別的なテーマによりロータリーを説いて参りましたが、今回の「ロータリーの神髄」というテーマによって、初めて体系化されたロータリーの全体を俯瞰する話が出来たと思うであります。

実は、この素晴らしいロータリーの全体系を、私達の先輩達は、創立後約25年間、四半世紀の内に創り上げたのであります。

ところが今はどうでしょうか。ロータリーの拡大、会員増強によって巨大な組織になるに従ってロータリアンの質が落ち、国際ロータリーの決議機関である規定審議会が民主主義の欠点である多数決原理によって衆愚政治化し、1968年以降、ロータリーの核にある原理原則を殆ど失ってしまったのであります。この衰退したロータリーを蘇らせる起死回生の策は一体何か。私は、須くあの熱く燃え

た「20世紀初頭のロータリーに還れ」と謂いたいのであります。

もし、このままに事態が推移するならば、ロータリーは壊滅してしまいます。ロータリーという形骸は残るかも知れません。しかし、最早それは魂の抜け殻、ロータリーの亡靈に過ぎません。昔、誰かが警告したように、Rotary rest in peace!「平和の中に横たわるロータリー」即ち「死せるロータリー」にならないか。

私は、これが杞憂に終わることをただこれ祈るのみであります。御静聴有り難うございました。

以上

あとがき

2001年、竹中会員の発案から始まった例会での「ロータリー3分間情報」、深川先生の『純ちゃんのコーナー』も7年の年月を重ねてきました。冊子も7冊を数えるに至りました。毎回お話しいただくのは、「3分間」ですが、そこには、ロータリー精神が凝縮され、積み重ねられた回数に「継続は力なり」という言葉を思い出します。

ここに7冊目となる冊子が完成しました。一つ一つのお話しの多くは、短くまとめていただいている。しかし、折に触れて聞いていただくことによって、深遠なロータリー世界の神髄にきっと近づいていただけることでしょう。

最後になりましたが、献身的なご尽力をいただきました深川先生、小西会長、富田幹事をはじめとする会員皆様、そして事務局のご協力に深謝いたします。

伊丹ロータリークラブ 2007~2008年度 雑誌・ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー¹
(ロータリー3分間情報)
Part VIII



三月
1月

目 次

1. 『ロータリーにおけるリーダーシップ』 その1	2
2. 『ロータリーにおけるリーダーシップ』 その2	3
3. 『永遠の課題・職業倫理』 その1	4
4. 『永遠の課題・職業倫理』 その2	5
5. 『永遠の課題・職業倫理』 その3	6
6. 『永遠の課題・職業倫理』 その4	7
7. 『永遠の課題・職業倫理』 その5	8
8. 『永遠の課題・職業倫理』 その6	9
9. 『永遠の課題・職業倫理』 その7	10
10. 『永遠の課題・職業倫理』 その8	11
11. 『永遠の課題・職業倫理』 その9	12
「職業奉仕の一断面」（1）伊丹ロータリークラブ卓話	13
「心無罣礙」伊丹ロータリークラブ卓話	19
『佐藤千壽さんを偲んで』～永遠の課題・職業倫理～	25

序にかえて

竹中秀夫会員の発案で始まりました拙話『純ちゃんのコーナー』に就きましては、昨年度もロータリー情報委員長白井良夫会員からの御依頼で一年間書き続けて参りましたが、既に満8年の歳月を閲することになりました。毎年のことながら、例会での3分間スピーチで果たして十分なロータリー情報を説き得たか否か内心忸怩たる思いでございます。

ところで、最近は、インターネットの普及により、ありとあらゆる情報が氾濫しています。殊に、ロータリーの世界を眺めても、R I からの情報、ガバナーからの情報、他クラブからの情報、そして地域社会からの情報といった具合に様々な情報が提供されています。

しかし、ロータリアンの自己研鑽・切磋琢磨に役立つ情報となると意外に少ないように思うのであります。したがって、クラブとしては、ロータリアンがロータリーを理解し、それを実践することに役立つ良質な情報を積極的に提供するべきであります、これが意外に難しいのであります。したがって、今後も出来る限り良質な情報をロータリアンの皆様に提供出来るよう努めたいと思っています。

何はともあれ、昨年度は、『純ちゃんのコーナー』を11回しか話すことが出来ませんでした。そのため、その内容が非常に乏しくなってしまいました。そこで、今回は11回分の話に加えて、私の昨年2008年12月25日の伊丹クラブ卓話『職業奉仕の一断面』、2009年5月7日の伊丹クラブ卓話『心無?礙』、そして2009年5月18日の東京のR I 第2580地区職業奉仕セミナーにおける講演『佐藤千壽さんを偲んで~永遠の課題・職業倫理』の3篇の文章を巻末に付け加えさせて頂きました。誠に拙いものではございますが御叱正を賜りますれば幸甚に存じます。

そして、この一年間、私の拙い話を辛抱して聴いて下さったクラブの皆様方の寛容と友情に心から感謝を申し上げますと共に、このパンフレット発刊に御尽力賜りました竹中秀夫会員、白井良夫会員はじめクラブ事務局の皆様に心からなる感謝を捧げペンを擱きます。有り難うございました。

秋天に人々にただ謝するのみ

高野素十

2009年9月

深川純一

1. 『ロータリーにおけるリーダーシップ』 その1

今回は、ロータリーにおけるリーダーシップについてその原理の世界を眺めてみたいと思うのであります。即ち、一般に、リーダーシップ即ち、指導性と謂うとき、それは、指導する者と指導される者という上下の関係として捉えられていますが、ロータリーにおけるリーダーシップというのは、会社のような上下関係における指導性ではありません。

会社は命令服従の縦型社会であります、ロータリーは横型社会でありますから、ロータリーにおけるリーダーシップは、ロータリアン全てを平等対等なものと見る社会におけるリーダーシップを意味するのであります。

したがって、ロータリアン同士が平等対等であるのみならず、ロータリアンとクラブ会長との関係、クラブ会長と地区ガバナーや地区委員との関係も平等対等であります。そして、更に謂えば、ロータリアンと地区委員や地区ガバナーとの関係もロータリアンとしては平等対等なのであります。

何故なら、国際ロータリー即ち、R I の会員はロータリークラブであって、ロータリアン個人は国際ロータリー即ち、R I の会員ではありませんから、そもそも両者は上下関係どころか何らの関係もないであります。し

たがって、敢えて両者はどのような関係かと謂えば、やはりロータリアンとしては、お互いに平等対等だということになるのであります。ただ、平等対等であることの意味を誤解しないように注意しなければなりません。例えば、私達の仲間は、元 R I 理事の今井鎮雄先生に対していつも友達のような気持や態度をもって接していますが、今井先生を心から尊敬しています。今井先生もまた、私達から信頼され、慕われています。ここが大事なところであります。これをロータリーにおける「徳の支配」というのであります。重ねて申し上げますが、ロータリーは、権力服従の縦型社会ではありません。時として、縦型社会の意識を持ったロータリアンは、今井先生に接する私達の態度を見て、あんな偉い人に対して何と慣れ慣れしい態度かと、異様なものを感じて驚くようあります。しかし、ロータリーが横型社会であることを考えれば、元来、そのような意識を持つ方がおかしいのであります。

ただ、一点注意すべきは、「親しき仲にも礼儀あり」と謂われるよう、年長者に対する礼を失してはならないことは当然であります。

2. 『ロータリーにおけるリーダーシップ』 その2

昨年に引き続きリーダーシップの話を致します。そこで先ず、noblesse oblige ノーブレス・オブリージという言葉について一言申し添えておきます。

これは、御存知のようにイギリスの貴族階級の根本精神を表した言葉であります。自分達の持っている貴族としての特権、財産などを国民や国家のために役立てる義務と責任があるということを意味する言葉であります。現に、あの第二次世界大戦におけるイギリスの将校達の戦死者の中には、オックスフォード大学やケンブリッジ大学の出身者が圧倒的に多かったといわれています。このように、この言葉の根底に流れる思想は、非常に崇高なものであります。この故に、イギリスの貴族は、素晴らしいリーダーシップを発揮しているのであります。

しかし、イギリスは階層社会であります、ロータリーは、万民平等の世界であります。したがって、noblesse oblige の思想は、ロータリーにはそのままには当て嵌らないと思います。

ところが、日本ロータリーの精神伝統の中には、この noblesse oblige の思想が流れているようにも見受けられるであります。これは、恐らく、戦前のロータリーが大実業家のみによって組織されたクラブであるという特殊な事情によるものであろうかと思うであります。しかし、ロータリーの世界は、生

まれながらの身分や特権とは無関係の世界であります。

確かに私達ロータリアンは、自分達はエリート即ち、選ばれた人であるという意識を持っています。しかし、ロータリアンは、noblesse oblige のように生まれながらにして選ばれた人ではありません。同業者の中から、ロータリーが良質な人であると認めて、ロータリーが一方的に選び出した人なのであります。同業者が選んだのではなく、ロータリーが同業者の承諾も得ないで一方的に選び出した人なのであります。したがって、選ばれた人とは言ってもその意味は、noblesse oblige とは全く違うのであります。昔の日本のロータリーは、確かに超一流の実業家で組織されていましたから、所謂エリート即ち、選ばれた人と地域社会からも思われていたようあります。しかし、その選ばれた人という意味は、昔と今とでは全く異なるものであることを理解しなければなりません。

今のロータリーは、現象的にも、原理的にも、上流階級だけの組織ではありません。したがって、ロータリーは、noblesse oblige のように身分や特権があるから国家や国民に奉仕するというものではなく、あくまでもアメリカ的な万民平等の思想のもとに一人の人間として、個人として世のため人のために奉仕しようとするものであります。

3.『永遠の課題・職業倫理』その1

今回から暫くの間、「永遠の課題・職業倫理」というテーマでお話を致します。

実は、このテーマは、伊丹クラブの創立50周年記念誌を出版するに際し、東京東クラブの佐藤千壽パストガバナーが私に対し、「この記念誌の最後を締めくくる論文は、深川さん貴方が書きなさい、そして、そのテーマは「永遠の課題・職業倫理」がいいでしょう」と言って決めてくださったものなのであります。

さて、職業倫理の問題は、ロータリー職業奉仕の中核にある問題であり、これなくしてロータリーの職業奉仕は語れないのであります。したがって、これはロータリーの思想に関わる問題でありますので、職業倫理を論ずるときには、先ずロータリーの歴史の原点から考察しなければなりません。そこで、先ず、ロータリー発展の軌跡を簡単に振り返ってみたいと思うのであります。

先ず、1905年、ロータリーは、「一業一会员制の原則」と「規則的例会出席の原則」という二つの基本原則を確立しました。そして、その10年後の1915年にはサンフランシスコの国際大会において「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」別名「ロータリー道徳律」を採択してロタリアンの個人倫理を確立致しました。これは、今日のテーマと重大な関係があります。

更に、その7年後の1922年、ロサンゼ

ルスの国際大会において「国際ロータリー定款・細則及び標準ロータリークラブ定款」を採択してロータリーの組織原理を確立しています。

そして、その翌年の1923年、セントルイスの国際大会において「決議23-34号」を採択してロータリーの実践原理を確立しました。

更に、その4年後の1927年、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕という四大奉仕部門を確立して原理探求のロータリーから実践のロータリーへ邁進して行ったのであります。

これを要約致しすと、先ずロータリーの基本原理の確立に始まって、個人倫理の確立、組織原理の確立、実践原理の確立そして四大奉仕部門の確立。これらは全てロータリー創立後25年間、即ち、4分の1世紀の間に実現された素晴らしい魅力に満ちたロータリーであります。

ところが、今はどうでしょうか。ここ僅か百年のロータリーの歴史を顧みても、ロータリーは衰退の一途を辿っているのであります。あの二十世紀初頭の高々と理想を掲げ、それに燃えて行動した素晴らしいロータリーは、一体何処へ行ってしまったのでしょうか。今、影も形もありません。そこで、何故そうなったのかについてこれから検討していくたいと思うのであります。

4. 『永遠の課題・職業倫理』 その2

前回は、20世紀初頭に私達の先輩達が築き上げた素晴らしいロータリーが消え失せてしまったと申し上げました。では、あの素晴らしいロータリーは復活するのでしょうか。復活するとすれば、それは一体何時のことなのでしょうか。

10年後か100年後かそれは判りません。ただ、しかし、一つだけはっきりしていることは、あのロータリーがもっていた優秀な思想や原理・原則のように目に見えないものは、一旦私達の現象の世界即ち、目に見える世界から消え失せても、本質の世界即ち、目に見えない世界において存在し続けます。そしてそれは時代を超越して、やがてその思想とか原理・原則を受け入れる人が現れた時、目に見えるものとして現象の世界に復活するのであります。

一つの例え話をします。二人のお坊さんが刀をもって喧嘩をしました。一方のお坊さんが刀で他方のお坊さんの首を刎ねました。その首が中空に飛び上がって中空に止まり、やがて2000年後の他のお坊さんの首にスッポッとおさまったと謂います。この公案を何と説くか、という禅問答のような問題であります。

回答は色々あるでしょうが、私の回答を申し上げましょう。

中空に飛び上がった首を思想・原理と考えて下さい。首を切り取られて倒れた胴体を組織・制度と考えて下さい。胴体は倒れて、目

に見える組織や制度は消滅しますが、目に見えない優秀な思想とか原理は本質的なものでありますから時代を超越して、やがてその思想とか原理・原則を受け入れる人が現れると、再び現象の世界に復活してこの世の中に蔓延していくという例え話であります。

そんなことが現実にあるのか。

実は、紀元前3世紀から紀元後3世紀に亘って隆々と栄えた古代ローマ帝国は、人間の倫理の頽廃によって、紀元後3世紀に突如として滅亡しました。しかし、ローマ人は、その滅亡の直前に素晴らしい法律を作っていました。「ローマ法」であります。そのローマ法の中に籠められている所有権の原理は、目に見えない良質なものであったが故に、目に見えるローマ帝国が崩壊しても消滅せず、1700年の時代を超越して現代の日本の民法第206条にそのままの形で復活しているのであります。恰も、イエスキリストの教えが2000年の歳月を超えて今の世に蔓延り、道元禪師の正法眼藏の提唱が650年の歳月を通して未だに私達の心の糧になっていると全く同じことなのであります。

したがって、今失われてしまった20世紀初頭の素晴らしいロータリー。その中でも職業奉仕の中核にある職業倫理もまた何時かは必ず復活するのであります。したがって、それはまさに永遠の課題なのであります。だからこそ、佐藤千壽先生は、「永遠の課題・職業倫理」と言わされたのであります。

5.『永遠の課題・職業倫理』その3

今、ロータリーは、20世紀初頭に形成された素晴らしい原理・原則の殆どを失ってしまったと謂えるのであります。昔、文豪バーナードショウが皮肉ったように、まさに「ロータリーよ、何処へ行く」という感じであります。このままに推移すればロータリーは滅亡します。

何年か前に或るパストガバナーが言いました。"Rotary rest in Peace" 平和の中に横たわるロータリー即ち、死せるロータリー、と。このように致しまして、ロータリーは、今、衰退の一途を辿っていると思うのであります。

では、このロータリーに起死回生の策はあるのでしょうか。

昨今のロータリーは、職業人の集まりであるにも拘わらず、現在の職業社会は職業の倫理が頽廃しています。したがって、先ず緊急の課題は、職業奉仕の中核にある職業倫理を高めることであります。

そこで、そのための基本前提となる原則があります。それは、1905年に立てられた「一業一会员制」と「規則的例会出席」という二つの原則であります。

実は、この二つの基本原則は、職業奉仕の実践、更により根源的には職業奉仕の中核にある職業倫理の実践の基本前提なのであります。したがって、「職業倫理」を語るには、この二つの基本原則から検証しなければなりません。

先ず、1905年、初期ロータリーには、世のため人のための奉仕などという考え方には影も形もなかったのであります。そこには、クラブ会員が皆で仲良くして助け合う「親睦だけの世界」がありました。この助け合うということの具体的な意味は何か、と申しますと、ロータリアンは、皆職業人でありますから、自分の企業経営上の悩みをクラブに持ち寄って智慧を出し合ったのであります。「うちの会社では今こういうことで悩んでいるんだ。何かいい考えはないかな」と言いますと、当時は一業一会员制でありますから会員は皆それぞれの所属する業界が違います。したがって、それぞれの業界の発想も違います。

そこで、「そのことならうちの業界ではもう解決済みだ。こうして御覧」と言って教えてくれます。「有り難う」といって早速そのアイディア（ノウハウ）を企業経営に役立てます。

また或る問題については、皆未解決であった場合には、三人寄れば文殊の知恵と謂いますから、皆で衆知を集めて解決して行ったのであります。

このようにして皆が知恵を出し合い、アイディアを交換して助け合ったのであります。したがって、当時は、恰も、クラブが経営相談所のような機能を果たすようになり、会員達はこの助け合い運動によって次第に豊かになって行ったのであります。

6. 『永遠の課題・職業倫理』その4

前回は、会員達の助け合い運動によって恰もクラブが経営相談所のような機能を果たすようになり、皆が次第に豊かになって行ったということを話しました。そして更に、この助け合いの心から他人に対する思いやりの心が生まれ、自分達が豊かになるためには、自分のことだけを考えるのではなく、人のことも考えなければならないことに気付き、更に、地域社会の人達も豊かになるにはどうすればよいかを考えるようになりました。そして、そこから「世のため人のための奉仕の考え方」、即ち、倫理の問題を考えるようになったのであります。

このように致しまして、企業経営上の発想の交換及び世のため人のための奉仕のアイディアの交換などの「発想の交換機能」Exchange of Ideaの機能によって、やがてロータリーは、1927年、職業奉仕という類い希なる概念を生み出すに至ったのであります。

このクラブ例会における「アイディアの交換機能」「発想の交換機能」こそ、ロータリークラブが創立当初からもっていた「本質的な機能」でありまして、このことは当時のクラブの定款にも「発想の交換」Exchange of Ideaという言葉が記されていたのであります。

我が国でも、昔、私が入会した頃のロータリークラブには、未だこの発想交換機能が残っていました。私は、弁護士のほかに学校

の理事長をしていますが、当時、労働運動華やかなりし頃がありましたから、団交のノウハウを実業家の先輩によく教えられたものであります。

しかし、今のクラブにはこのような情景は全く見当たりません。したがって、今日の日本のロータリアンは、この発想の交換による例会出席の重要性をどれほど認識しているでしょうか。答えは著しくネガティブであります。

多くのロータリアンが、例会では、食事をとり、報告を聞き、卓話を聞いて帰って行きます。ただ、それだけであります。中には卓話を聞かずに食事だけして帰って行く人達も沢山居ます。例会における企業経営上の知恵の交換・発想の交換(Exchange of idea)は全くありません。それどころかロータリアンに自己研鑽・切磋琢磨の意識すらないようあります。このような状態では職業奉仕は中々理解出来なかろうと思うのであります。

翻って、20世紀初頭のロータリアン達はどうであったか。例会の重要性を強く認識して、自己研鑽・切磋琢磨による企業経営上の発想の交換やをしていました。そして、そのような例会活動の中からロータリー的企業管理論とでもいべき原理を開発し、1927年、遂にその実践原理を職業奉仕と名付けたのであります。そしてその中核にあるのが職業倫理なのであります。

7. 『永遠の課題・職業倫理』その5

前回は、20世紀初頭のロータリアン達は例会の重要性を強く認識して自己研鑽・切磋琢磨による企業経営上の発想の交換をしていた結果、そのような例会活動の中から職業奉仕の原理を開発し、その中核にある職業倫理を実践したと申し上げました。その結果、その2年後の1929年、アメリカ経済社会を襲った空前絶後の大パニックの時にはロータリアンは一人も倒産しなかったのです。このため職業奉仕は不況期に強い哲学だと謂われているのです。これはまさにクラブ例会における発想の交換によって職業奉仕の原理を開発し、その職業倫理を自らの企業に実践していった功徳なのです。だからこそ、一業一会員制の原則と規則的例会出席の原則が職業奉仕、したがってまた職業倫理実践の基本前提なのです、職業奉仕の実践は、必ず例会出席から始まるのです。

さて、国際ロータリーがロータリアン個人の職業倫理を確立したのは、1915年のサンフランシスコ国際大会の決議であります。ということは、クラブレベルにおいては、既にそれ以前から個人倫理の提唱は始まっていたのです。

では何故、ロータリーは「職業の倫理」を提唱したのでしょうか。

実は、職業倫理の提唱については、既にロータリークラブの創立された翌年即ち、1906年春のドナルド・カーターの物語にまで遡ることになります。

Donald Carterという人の職業分類はアメリカ流に言えば特許専門の弁護士、日本流に言えば弁理士であります。1906年4月、シカゴクラブの二代目会長 Albert White の時、Frederic Tweed が Donald Carter にク

ラブへの入会を勧誘しました。Donald Carter はクラブの「互恵主義」即ち、助け合い運動の説明を聞いて、『君達は、お互いに助け合って、豊かになって楽しいだろう。しかし、一業一会員制の原則であれば、クラブに入れない同業者は一体どうなるのか。また、職業人の集まりであれば、職業を持たない一般地域社会の人達は一体どうなるのか。』

私達は、この地域社会に生まれ、地域社会に育てられ、地域社会にお世話をになって暮らしている。このお世話になった地域社会に何らの恩返しもしない。何らの足跡もの残さないで、自分達だけが助け合って、隆々と栄えて、やがてこの世を去っていく。そのようなエゴイズムの団体は永続性がないだろう。私は、二度とない人生を、そのようなエゴイズムの世界におくことは出来ない。』

と言って、きっぱりと入会を断ったのです。

これを聞いて、痛く反省したのがポール・ハリスであります。

『Carterの言うとおりだ。クラブの行き方を変えよう』と言って、職業人の親睦のエネルギーを世のため人のために使おうと考えるに至ったであります。

実は、この Donald Carter の刺激から出てくるポール・ハリスの反省から、ロータリーにおける奉仕という考え方方が生まれたのであり、これが、ロータリーにおける「倫理性の萌芽」でもありました。同時に、それは、ロータリー拡大の系譜の始まりでもありました。何故なら、奉仕を考える倫理的なクラブであれば、シカゴだけにあるべきものでなく世界中にあって然るべきものだからであります。

8.『永遠の課題・職業倫理』その6

前回は、Donald Carter の警告によるポール・ハリスの反省の中からロータリーにおける奉仕という考え方方が生まれたのであり、これがロータリーにおける倫理性の芽生えであり、同時にそれはロータリー拡大の系譜の始まりでもあったと謂うことを申し上げました。

要するに、1906年以前にはロータリーに世のため人のためという考え方即ち、奉仕とか職業倫理という考え方は全くなく、したがってまたロータリー拡大の理念もなかったのであります。ただ、職業人の淋しさ、心の渴きを癒すためにロータリークラブを作ったに過ぎなかったのであります。このことに就きましは、後年、昭和10年にフィリピンのマニラにおいて第3回太平洋Regional Conference が開催されましたが、それに出席するために、途中で日本に立ち寄ったポール・ハリスが、『自分が1905年にロータリークラブを作ったのは格別の意味があったのではなく、ただ淋しかったからだ』と言っていることから明らかであります。

例え話をしますと、「蕾」という字は草冠りに雷と書きます。即ち、大自然の雷のエネルギーが花を咲かせるのであります。したがって、雷は地上に花を咲かせる空からの使者であります。これと同じように、Donald Carter の警告による刺激が、まさに雷のように、それまで親睦だけの世界に閉じこもっていたロータリーに世のため人のための奉仕の花を咲かせたのであります。

要するに、1906年以前にはロータリーに世のため人のための奉仕という考え方方は全く存在しなかったのであります。ただ、職業

人の淋しさ、心の渴きを癒すためにロータリークラブを作ったに過ぎなかったのであります。それはまさに親睦と相互扶助だけの世界がありました。

ところが、1906年春に至って、Donald Carter の外部的な刺激によってロータリーの世界に我らの親睦のエネルギーを世のために人のためにという奉仕の考え方、即ち倫理性が出てきたわけであります。これは、それまでのロータリーから見ると全く異質の要素であります。

しかし、このことが実はロータリー発展の起爆剤的機能を果たすことになります。即ち、クラブ例会で企業経営上のアイディアを交換することによって企業経営上のノウハウを開発し、それを交換すると共に1908年には世のため人のための奉仕のアイディアも交換するようになったのであります。つまり、親睦だけの単なる仲良しクラブではなく、世のため人のために役立つ人を育てようと謂う所謂倫理的色彩が出てきたわけであります。そこで、企業経営について、職業人として為すべきこと、為すべからざることをお互いに誓い合うという所謂職業倫理の提唱をするようになり、この精神的な機能が経営相談所的機能と相俟って、会員達の企業は益々栄えていたのであります。

要するに、当初親睦だけの集まりであったロータリークラブに世のため人のための奉仕の考え方方が入って来て、企業経営が世のため人のためという倫理性を帯びるようになり、倫理的な企業経営を実践するようになったのであります。

9.『永遠の課題・職業倫理』その7

前回は、当初親睦だけの集まりであったロータリークラブに世のため人のための奉仕の考え方が入って来て、企業経営が世のため人のためという倫理性を帯びるようになり、倫理的な企業経営を実践するようになったということを申し上げました。まさに、ロータリー運動が倫理運動になったわけであります。

そして、このクラブレベルにおけるロータリアンの個人倫理の集大成として1915年のサンフランシスコの国際大会におきまして『全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓』所謂『ロータリー道徳律』11ヶ条を採択するに至ったのであります。これがロータリーにおける職業倫理の確立の問題であり、それ以後、ロータリーは、その運動の核として誠に高潔な職業倫理を提唱してきたのであります。

この職業倫理訓の思想が日本に継承されたのは1928年即ち、昭和3年のことであります。昭和3年に創立された大連ロータリークラブ(満州)の吉沢丈作氏がロータリー思想の源流を探求して、この職業倫理訓を発見し、これを日夜お経の如く熟読玩味して完全に自家薬籠中のものとなし、この11ヶ条の英文を5ヶ条の日本文に書き改めたのであります。これが日本ロータリー史上有名な「大連クラブのロータリー宣言」であります。そして、この『大連クラブのロータリー宣言』が戦前の日本のロータリアンの職業倫理のバックボーンとなっていたことは、紛れもない事実なのであります。参考までにその全文を記します。

1. 須く事業の人たるに先立ちて道義の人た

るべし。蓋し、事業の経営に全力を傾倒するは因って世を益せんがためなり。故に吾人は道義を無視して所謂事業の成功を獲んとする者に予せず。

2. 成否を曰うに先たち退いて義務を尽さんことを思い進んで奉仕を完うせんことを念う。自らを利するに先立ちて他を益せんことを願う。最も能く奉仕する者最も多く満たさるべきことを吾人は疑わず。

3. 或は特殊の関係を以て機会を壊滅し、或は世人の潔しとせざるに乗じて巨利を博す。これ吾人の最も忌む所なり。吾人の精神に反してその信条を棄るは利のために義を失うより甚だしきは無し。

4. 義を以て集り、信を以て結び、切磋し、琢磨し、相扶け相益す。これ吾人団結の本旨なり。然れども党を以て厚くすることなく、他を以て拒むことなく、私を以て党する者にあらざるなり。

5. 徒爾なる角逐と闘争とは世に行わるべからず、協力以て博愛平等の理想を実現せざるべからず、然り吾が同志はこの大義を世界に敷かむがために活躍す、吾がロータリーの崇高なる使命茲に在り。その存在の意義亦茲に存す。

以上、戦後の日本のロータリーでは、東京浅草ロータリークラブの『玩具職業人倫理宣言』があり、最近では、1983年、兵庫の第2680地区が地区大会特別決議として採択した「ロータリー職業訓」という倫理宣言があり、最も近くは1995年6月28日仙台青葉ロータリークラブの『職業倫理宣言』があります。これらは、いずれも職業奉仕の原理に基づいた素晴らしい提唱であります。

10.『永遠の課題・職業倫理』その8

前回は、アメリカで確立された職業倫理訓の思想が1928年に日本へ継承され、その心が古澤丈作氏によって「大連クラブのロータリー宣言」となって実を結んだことを申し上げました。そこで、再び初期ロータリーの職業倫理に話を戻します。

今、人類文化史をグローバルな視点から眺めてみると、人類が地球上に現れてから何万年か経っていますが、神様は、それぞれの時代に一つの民族に対して全人類の幸せに貢献する使命を与えて下さっているようにも思うのであります。

例えば、紀元前5世紀までの古代バビロニア文明。これは紀元前5世紀に突如として崩壊して、バビロニア文明の人類支配はこの時をもって終わっています。

次に、紀元前3世紀から紀元後3世紀にかけての古代ローマ帝国による人類文化史の支配とその指導性。これはエンジニアリングを中心とするものでありましたが、これも紀元後3世紀にローマの貴族が或る原因によって滅亡すると、それ以来ローマ人は人類文化史に二度と指導性を發揮したことはなかったのであります。

また、インド人も紀元後10世紀頃の歴史書を見ると、この地球上で一番正直で高潔な生活を送っているのはインド人をもって最高とするという記述があり、インド人もその頃、歴史的に指導性を發揮した時期があったのであります。

近世に至っては、スペイン、ポルトガル、イギリス、フランス、イタリア等の指導性がありますが、しかし、この時代には、50年以上に亘って指導性を發揮した民族はなかつたのであります。

ただ一つの例外はイギリスであります。

イギリスは、18世紀から20世紀にかけて200年に亘ってその指導性を發揮してきました。これは19世紀に提唱されたグラスゴー大学のアダム・スミスの国富論によって、イギリスが自由貿易主義をとったことが大きな原因であると謂われているのであります。

今、ロンドンの至る所に素晴らしい建築物が残っています。バッキンガムパレス、ウエストミンスター寺院その他沢山の素晴らしい建築物が残っています。これは、彼らが如何に偉大なものを造ってきたかということを物語るものであります。

しかし、これらは、全て過去のイギリス人の栄光の残骸でありまして、現在及び未来のイギリス人を語るものではありません。

日本も今や偉大なるものを造ろうとしています。そして、今の状態を出来るだけ長続きさせなければなりません。しかし、我が国も戦後30年にして世界第二の経済大国を築き上げたのではありますが、アメリカの例に洩れず、その物質的繁栄に伴って既に職業倫理の衰退が始まっていることは御承知の通りであります。

最近、職業倫理に違反する事件、企業の不祥事が頻発しています。例えば、少し古いところでは牛肉の産地・品質を偽装した雪印食品事件に始まり、姉歯建築設計事務所の構造計算偽造事件、そしてミート・ホープの牛肉偽装事件など職業倫理に違反した事件は、誠に枚挙に暇がないであります。このような状態では、やがて日本も経済的指導性を失ってしまうと思うであります。もしそうなれば、日本は二度と国際社会に指導性を發揮することは出来ないと思うであります。

11.『永遠の課題・職業倫理』その9

前回は、職業人が職業倫理を失えば、やがて日本も経済的指導性を失ってしまうであろうということを申し上げました。

では、過去を顧みて日本が経済的に今日の大をなした原因は一体何か。

それは、正直、勤勉、学ぶ心即ち、教育熱心であるということです。そのためにも日本人が今日の大をなした元である、正直であることを忘れてはならないのです。正直こそ、人間関係を信頼感によって結びつける原点です。そして、勤勉であること、学ぶ心を持つこと即ち教育熱心であること、この三つが日本が経済的に今日の大をなした重要な原因なのです。そうだとすれば、日本の若い世代の人達がこれを失ったときに日本は国際競争力を失うに至ることになります。額に汗して働かない民族には繁栄はありません。豊かになって驕り高ぶった大人達が職業倫理を忘れて、バブルの崩壊によって目が覚めたことは、まだ私達の記憶に新しいところです。

昔、明治政府が教育を重視したことは、日本の近代化の原動力となったと謂えるのです。曾て、アジアが近代化を急いで失敗したのは、デモクラシーという精神的なバックボーンがない上に、工業化するための技術の知識もなかったからだと思われるのであります。アジアは、再び基礎から近代化を進めて来ましたが、その第一は、先ず教育に取り組むことでした。その見事な成功例がリー・クワンユー首相のリーダーシップによるシンガポールでした。シンガポールは、今もアジアで素晴らしい指導性を發揮している数少ない国の一つです。

教育が如何に大事か。曾て日本が戦後30年にして世界第二の経済大国を築き上げた時、アメリカ人やイギリス人は日本人の勤勉な働きぶりを評して、「アルコール中毒 Alcoholic」を捩って「働き中毒 Worker holic」と皮肉りました。

しかし、これについては、May be or May be not. そうかも知れないし、そうでないかも知れない、と言わなければなりません。全ての事柄については、その原因を探ってみなければならぬのです。

確かに、日本人は働きすぎるかも知れません。しかし、その働きすぎることの原因、即ちその種は一体誰が薄いたのか。

今から100年余り前の日本が近代化される明治維新の頃、日本の近代化に指導性を發揮したのはイギリス・アメリカの先輩達です。彼らは、日本の先輩達に対して、何を教えたかというと、

第1に、勤勉であれ。第2に、正直であれ。そして、

第3に、学ぶ心を持て。つまり教育熱心であれ。ということです。

勤勉で、正直であるためには、人に対する思いやりの心がなければなりません。

日本は、これを100年に亘って続けて来て、世界第二の経済大国を築き上げたのです。この点はよく覚えておかなければなりません。

これに対して現在のアメリカはどうでしょうか。確かに大国ではありますが国家の経済力としては、もう往年の力を持っていないのです。

「職業奉仕の一断面」（1）伊丹ロータリークラブ卓話

2008.12.25

深川純一

今日は、今年度上半期の最終例会であります。実は、私達の伊丹クラブには、昔から色々とよい伝統がありました。その一つに、年の暮の最終例会には、職業奉仕のフォーラムをするという慣例がありました。それはどういう意味かと申しますと、ロータリーは職業人の集まりであり、したがって、「ロータリーのロータリーたる所以は職業奉仕の実践にあり」と謂われていますように、一年の締めくくりとして、職業人としての生き様を振り返り、お互いに職業奉仕の心を確認し合って、また来春から頑張ろうと心を新たにする意味があったのであります。

そして、その晩は、忘年会をして親睦の一夜を過ごしたのであります。このようにして、親睦と奉仕の調和を図ってきたのであります。

ところが、何時知らずこの古きよき伝統が消えてしまったのであります。勿論、これは、クラブ理事会の決定するところであります。標準クラブ定款第9条には「このクラブの管理主体は、これを理事会とする」という大黒柱の規定があり、クラブ管理の全てのことは理事会が取り仕切っていくことになっていますから、理事会が決めた以上、已むを得ないことがあります。しかし、古きよき伝統が失われていくのは淋しいことであります。これも、ロータリーは、世代の交代に失敗すると謂われていることの一例であろうかと思います。

そこで私は、先々週、卓話を頼まれましたときに一応お請けしましたが、この伊丹クラ

ブの伝統を思い出し、今日は最終例会だから職業奉仕の話をしようと思った次第であります。

先ず、一首の都々逸から話に入っていきたいと思うのであります。

「お酒飲む人、花なら薔、今日も酒、酒（咲け、咲け）、明日も酒（咲け）」

今から丁度2ヶ月前の10月23日、今春伊丹クラブの創立50周年記念祝賀会に来て下さった東京東クラブの佐藤千壽パストガバナーがお亡くなりになりました。満90歳、まだまだお元気であられたので残念なことでもありましたが、この佐藤さんは、終生、酒を愛した人하였습니다。

酒が好きなら道楽もしただらうと人は言うかも知れません。「明けの鐘、ゴンと鳴るとき三日月型の櫛が落ちてる四畳半」なんてことは、酒飲みの私には何のことだかさっぱり判りませんが、佐藤さんもこの方の道楽は全くなかったのであります。

ひたすら酒を愛し、美術を愛し、そして自らの職業を愛した人であります。そして、一介の中小企業の社長から一代にして世界的な企業に育て上げたのであります。その成功の物語に一貫して流れる佐藤さんの経営の理念は、ロータリーの職業奉仕の哲学であります。したがって、それを語るには、先ず、企業の中核である佐藤さんの「経営理念」を見なければなりません。ロータリーの綱領と同じく、そこには佐藤さんの経営者としての基本的な考え方方が見事に集約されているからであります。

佐藤さんは、今から48年前の1960年、千住金属工業の社長に就任しましたが、その時自ら宣言した「経営の理念」として「会社は、人間完成の道場である」と謳っています。これはロータリーの始祖米山梅吉翁が「ロータリーの例会は人生の道場である」と喝破された境地と見事に合致するのであります。

この経営理念が、1960年当時は未だ売上高10億円にも満たない中小企業であった千住金属工業を2007年期末には売上高579億円、経常利益93億円の世界的企業に育て上げたのであります。この経営理念が示すように佐藤さんは理想主義者でありました。しかもその実践者でありました。そして、佐藤さんは、常々、ロータリーに哲学があるように、事業には哲学がなければならないと謂っておられたのであります。この経営理念が具体的にどのような形で実現されているのか、今日はその実践の軌跡を辿ってみたいと思うのであります。

そして、この経営理念の集約として、「私は、最大の会社となることを望まず、最良の会社となることを祈りにも似た心をもって切望する」と謂っておられるのであります。これは、ロータリーの職業奉仕の根底に流れる質の探求の思想であります。そしてまた、これは思想家エマーソンの言葉「文明の価値は何によって測られるか。都市の大きさや人口、収入の多寡ではない。その文明が如何なる人を作ったかによって文明の価値は測られる」という言葉と共に通じるものであります。

実は、この言葉は、1974年、佐藤さんが東京第2580地区のガバナーに就任された年の国際ロータリー会長ウイリアム・ロビンスの言葉に通じるものであります。即

ち、「ロータリーの価値は何によって測られるか。R I やクラブの規模の大小や会員数の多寡ではない。そのクラブが如何なる人を育てたかによってロータリーの価値は測られる」とロビンスは断言しているのであります。したがって、ここに、エマーソン、ウイリアム・ロビンス、佐藤千壽という思想の系譜を見取ることが出来るのであります。

佐藤さんの経営理念の実践については、到底短い紙面に語り尽くすことは出来ませんので、今日は、その内の幾つかのことだけを申し述べたいと思います。

先ず、佐藤さんは、一昨昨年、ライブドアの敵対的企業買収の事件が起きた時、R I 第2580地区（東京）の職業奉仕特別研修会で講演され、「会社は誰のものか」という視点からアメリカ型資本主義を批判され、ロータリーの職業奉仕のあるべき姿を熱っぽく説かれたのであります。この講演には、私にも意見を出すようにと求められましたので、書面をもってかなり長文の意見を申し上げましたところ、佐藤さんも大変賛同して下さり、これが契機となって職業奉仕についての意見交換を纏めた『双鯉雁信帖』を共著で発刊することになったのであります。

ご存知のとおり、市場原理に委せたアメリカ型資本主義の結末が、昨今のサブプライムローン始まる今日の世界的不況となっていることは明らかであります。これは、人間が徒に金を求めた結果であります。フィンランドの金融危機も全く同じ、職業倫理の頽廃の結果であります。

佐藤さんは、「会社は誰のものか」という問いかけについて、会社の「経営理念」の冒頭において、「会社は、社員共同の生活の源泉であり、社会は会社が有用な製品を供給す

ることを期待している」と述べ、それなるが故に、会社は第一にそこで働く社員のものであり、その会社の製品を利用する顧客のものであると考えているのであります。

しかし、佐藤さんは、企業が儲けることは否定しません。企業は儲けなくして生きていいくことは出来ませんから、これは当然のことであります。企業の目的は第1に利潤の追求であります。

企業活動には社会インフラが必要であります。適正な利潤を上げ、インフラ整備の原資となる税金を納めなければなりません。また、納税以外の社会貢献にも資金が必要であります。このような企業活動の結果として生まれた利潤から資金提供者である株主に配当すべきだというのが佐藤さんの考え方であります。これは正にロータリーの職業奉仕の企業管理論の原理そのものであります。

もっとも、佐藤さんは、アメリカ型資本主義には賛成できないとしながらも、アメリカの企業を全面的に否定はしていないであります。寧ろ、アメリカの企業にも学ぶべき点は多いと考えているのであります。

佐藤さんが特に模範としている企業は、医薬品・健康用品の巨大企業ジョンソン・アンド・ジョンソン（J&J）であります。この会社が1934年に発表した「我が信条」と題する「経営理念」には、会社が負うべき責任として、

第1に消費者に対する責任。

第2に社員に対する責任。

第3に地域社会に対する責任。そして

第4に株主に対する責任の四つを挙げています。

この「株主に対する責任」を第4番目においていることは特筆に値すると思うのであり

ます。何故なら、株主至上主義のアメリカ型資本主義から言えば、株主に対する責任が第一であるべきだからであります。

実は、1982年、このジョンソン・アンド・ジョンソンが「消費者に対する責任」を第一においていることを示す事件が起こりました。それは、この会社の製造・販売した鎮痛剤「タイレノール」に何者かが毒物を混入したため7人の死者が出たのであります。しかし、ジョンソン・アンド・ジョンソンには、毒物混入に対する過失は一切なかったのであります。経営理念の第1の「消費者に対する責任」を果たすため、当時の経営者は、全商品を回収し廃棄したのであります。

もしも第4番目の「株主に対する責任」を優先していたならば、莫大な損失を発生させる商品の回収・廃棄など実行できなかつたと思われるであります。

兎に角、ジョンソン・アンド・ジョンソンには、過失責任はなかったのであります。しかし、当時の経営陣は、自社の「経営理念」に照らし合わせて、迷うことなく商品の回収・廃棄に踏み切ったのであります。アメリカにもこのような職業倫理に徹した企業があることを忘れてはならないと思うのであります。

佐藤さんは、このジョンソン・アンド・ジョンソンを模範としていましたから、「顧客が喜ぶことの結果として利益があるのであって、顧客が喜ばない形での利益は本来あり得ないし、長続きもしない」と考えているのであります。この顧客第一の考え方がありますから、社員が「こうすれば儲かりますよ」と言って来ても真剣に取り合うことをせず、「こうすればお客様のためになりますよ」と言って来れば真剣に耳を傾けるといった具合なのであります。

実は、これは、まさにロータリーの職業奉仕の説くところであります。即ち、企業というものを如何に管理するかのポイントは、企業を権限論的に見ないで機能論的に見ることであります。即ち、企業といふものは、それを構成する人達が、それぞれの役割を十分に果たす事によって円滑に運営されます。したがって、そのうちの一人が欠けても、その限りにおいて企業運営の円滑さが阻害されます。この意味では、社長職、課長職、タイピスト職、工員職その他諸々の職務を機能論的に見る限り、すべて平等対等な『役割の配分』に過ぎないのであります。

そして、企業の構成員各自が自分の役割を十分に果たすことによって、初めて企業は発展するのであり、企業が発展することによって、企業で働く人達も潤うことになるのであります。

このような考え方からすれば、企業の利益の配分方法も、通常は企業の総売上高から、先ず公租公課と人件費その他の諸経費を控除した残りを三つの分野に配分します。即ち、

第1に会社の内部留保として準備金の積立。第2に役員報酬。第3に株主への配当金を支払います。これが従来の利益の分類法であります。ところが、ロータリーは、先程の企業を機能的に見る機能論的視点から、第4に、従業員にも特別賞与を支払うべしと説くのであります。その理由は、企業を機能論的に見れば、皆が役割を果たすことによって、初めて利益を生み出すことが出来たのでありますから、利益を生み出した原因となった全てのところへ利益を還元しよう、と謂うのであります。これは、まさに仏教の因縁論に基づいた東洋的発想であります。そうだとすれば、この考え方の延長線上に、場合によつ

ては、『顧客』にも利益を還元する場合があつてもよいことになります。

この考え方を基本として、ジョンソン・アンド・ジョンソンや佐藤さんは、企業は顧客あってのものだから信用と謂うことを最も重要な要素だと考えて、顧客第一主義をとっているのであります。そうでなければ、企業の社会的責任なども果たされないと考えるであります。

これに比べると最近の日本の業界における一部の職業人の企業管理は如何なものでありますか。職業倫理の頽廃は誠に目に余るものがあります。恥ずかしい限りであります。一々会社名を挙げる気にもならないほど次から次へと顧客を騙す各種の偽装事件が頻発しています。これは正に人間が倫理を忘れ、徒に金を求めるようになった結果であります。

職業倫理に関して、もう一つのエピソードを紹介しておきます。1950年代のこと、佐藤さんの千住金属工業の兄弟会社である佐藤金属が電電公社にハンダを納入していました。佐藤金属は商社でありますから、ハンダを作っているのではなく、ハンダ自体は他のメーカーから仕入れたものであります。

ところで或る日、電電公社からそのハンダの成分を分析して欲しいという依頼がありました。実は、当時民間企業でハンダの分析が正しくできるのは千住金属工業くらいであったからであります。

電電公社に納められていたハンダの成分は、仕様書通りであれば錫が60%、鉛40%であります。ところが、当時のハンダは、仕様書通りの成分になつてない方が寧ろ一般的であります。即ち、錫と鉛の価格を比較すると錫の方が圧倒的に高くて、現在で6,7倍、当時は10倍程度の価格差が

あつたのであります。したがつて、錫の含有量を仕様書より少なくすればそれだけ利益が増えるのであります。実際、錫の含有量を50%と表示しながら40%しか含まれていないハンダが市場に出回っていたという事例があるのであります。当時は、ハンダ職人の技術が如何に錫の含有量を多く見せるかで評価された時代でありました。

そこで、千住金属工業がハンダの成分を分析した結果、錫の含有量が仕様書より1~2%少なかったのであります。当時の感覚であれば、この程度は誤差の範囲であり、不正行為とまでは謂えないものであります。ただ、正確な数字が電電公社に伝わると佐藤金属は指名停止になりかねません。

そこで、佐藤金属は千住金属工業に対し、「この程度であれば品質面で問題はないから、分析結果を仕様書に合わせて欲しい」と頼んだのであります。佐藤金属としては、兄弟会社の誼で頼めば何とかなると思ったのであります。

ところが、佐藤さんは「絶対に数字を変えてはならない。何のための分析だ」と言って佐藤金属の要望を却下したのであります。驚いた佐藤金属は、佐藤さんに何度も頼み込みましたが、佐藤さんは断固として拒否したのであります。

このことに一番驚いたのは寧ろ電電公社であったかも知れないのであります。何故かと言いますと、千住金属工業と佐藤金属との関係は電電公社にも周知の事実でありますから、まさか佐藤金属がペナルティーを受けるような分析結果を千住金属工業が提出するとは思わなかつた筈だからであります。

ここにも佐藤さんの自分の職業を愛するが故の職業奉仕の考え方の厳しさを観ることが

出来るのであります。

次に、「会社は誰のものか」という問いかけについては、佐藤さんの考え方を示す事例をもう一つ紹介しておきます。

佐藤さんは、昨年、自ら筆頭株主として保有する全株式613,000株を全て従業員持株会に贈与され、社員に対して次のコメントを出しておられます。

「千住金属がハンダ業界で世界一の生産量を誇る会社に成長したことは、社員の永年の努力の賜であり、感謝している。そこで、会社の発展に貢献した社員に持株を無償で贈与して、その労に報いることにした。これから後も末永く、社員一同心を一つにして私が唱導する『経営の理念』を堅持し、持株会を通じて会社経営に参画する意欲を強く持ち、物心両面での成長と千住金属の発展に更なる努力をして頂きたい」と。

社員が発憤しない筈はないであります。そして、社員の役員に対する信頼も揺るぎないものとなるのであります。この贈与によって、持株会は、千住金属工業の最大株主となりました。正に社員の利益と株主の利益が一致したわけであります。これは職業奉仕の正鵠を射た考え方であります。

要するに、『会社は誰のものか』という問い合わせについて佐藤さんは、結論として『会社は社員のためにある』と考えているのであります。そして、このことについて次のようなコメントを残しておられます。

「私が持株会に株を譲ったのは、会社というものは社員のためにあるからです。株が資産価値を持ったのは社員の努力によるものです。だから社員に返すんです。墓場まで持つて行けないからというような安易な発想ではなく、『経営の理念』で唱えた私の美学を貫

いたのです」というのであります。

さて、自分の全持株を社員に贈与して自分の美学を貫いた佐藤さんは、当然のことながら配当収入がなくなります。そこで、「食うだけの給料は支払ってくれ」と会社に頼んであるそうです。

因みに、会長である佐藤さんの給料は、社長と同額であります。賞与は一銭も受け取っていないのであります。その理由は、「役員の賞与を最後に査定するのは私ですからね。お手盛りになるのが嫌だから、賞与は貰わないようにしています。結果、私の年俸が役員の中では一番少ないのでしょう。」

と言って微笑まれるのであります。今の経済界にこのような経営者が果たして何人居るでしょうか。このような生真面目なところは、佐藤さんの自らエリートを持って任ずる気概なのであろうかと思います。それはまさにノーブレス・オブリージ Noblesse oblige に通じるものがあると思うのであります。

今、物質的な豊かさのみを追い求め、自分のことしか考えない人間の多い世の中で、佐藤さんのように自分以外の人のことを考える経営者が本当に少なくなったと思うのであります。

なお、序でながら謂えば、佐藤さんは、千住金属工業の株式を公開・上場するつもりは全くなかったのであります。何故かと言いますと、株式を公開・上場して他人の資本が入つてくれれば、経営の自由度が失われる謂うのであります。今のところ、期間損益と減価償却で十分なキャッシュフローを確保し、適切に投資が出来ているため、敢えて資金を集め必要はないという考え方であります。

たとえ資金調達のニーズがなくても、株式を上場させて創業者利益を得ようとする経営

者もある中で、このような合理的な考え方方が出来るのは誠に素晴らしいことであると思うのであります。

以上を要するに、佐藤さんは、身を以て職業奉仕の理念を実践された人であり、正に「職業奉仕真骨頂漢」とも謂うべき人であったと思うのであります。

御静聴有り難うございました。

「心無罣礙」伊丹ロータリークラブ卓話

2009.5.7

深川純一

今日は「心無罣礙」という言葉についてお話をします。この言葉は般若心経の一節にある言葉であります。一寸難しい言葉であります、別にお経の話をするわけではありません。私はロータリアンでありますから、この言葉についてロータリーの話を致します。私はロータリーの話をするときは、いつもどんなテーマであってもロータリーに関わった話をします。例えば、魚釣りの話を頼まれても、それとロータリーとの関わりを話します。したがって、今日の話は、ロータリーと仏教とが関わった話であります。

さて、「心無罣碍」とは「心に罣碍無し」。碍とは、「こだわり」のことであります。したがって、これは「こだわりの無い心を持つ」ということであります。私は、五十数年間を俳句の世界に、そして三十数年間をロータリーの世界に身をおいてきましたが、最近この「心無罣碍」という言葉に限りなき共感を覚えるであります。

では、私達ロータリアンにとって「こだわりの無い心を持つ」とは具体的には一体どのようなことなのでしょうか。

先ず、私達は、所謂常識といふものにこだわらないで、自由なものの考え方を身につけることが大切だと思うであります。

昔、中国に首山省念という禅僧がいました。或る時、修行僧が省念禅師に、「仏とは什麼生?」(仏とは何でしょうか?)と尋ねました。すると省念禅師は、「新婦、驢に騎れば阿家これを牽く」と答えました。

新婦は「嫁」、驢は「驢馬」、阿家は「姑」のことであります。したがって、これは、嫁が驢馬に乗り、姑が手綱をとっているという情景であります。あたかも、社長が自ら運転して、平社員が後の座席に座っているのと同じ情景であります。

常識的に見ますと、嫁が驢馬に乗り、姑に手綱をとらせるとは怪しからん嫁だということになるのであります。しかし、そのように考えるのは、本来は姑が驢馬に乗り嫁が手綱をとるべきだという常識にとらわれているであります。即ち、そうでなければならない、という常識にとらわれているのであります。

人間は、本来、生まれながらにして自由で平等対等であるべきである、にも拘わらず、世間では「嫁」だとか「姑」だとか、「社長」だとか「平社員」だとか謂うレッテルを貼つて窮屈な生き方をしているであります。

省念禅師は、「嫁が疲れたら嫁が驢馬に乗つて姑が歩いてもよいではないか、常識にとらわれないで、もっと心を広く、自由に伸び伸びと生きればよいのだ、それが仏教の教えだよ」と説いているであります。

ロータリーの世界もこれと全く同じであります、今から約7年前の話でありますが、安平ガバナーが運転して、三木地区幹事が助手席にふんぞり返っていたという話を聞いたことがあります。これは如何にも平等対等を旨とするロータリーらしいと思ったことでした。ロータリーでは、このような情景は何ら異とすることではなく至極当然のことなので

あります。怪しからんことでもなく、また、微笑ましいことでもない、至極当然のことなのであります。社長が偉くて平社員が偉くないのではありません。同様にして、ガバナーが偉くて地区幹事が偉くないのではありません。ロータリーの世界は、万人平等の世界であります。人間は、本来自由平等であるべきでありますから、ガバナーだとか、社長だとか謂う詰まらぬレッテルを剥がして、「こだわりのない心」で自由闊達に伸び伸びと生きる、即ち「心無罣礙」、「これが般若心経の教えであり、ロータリーの心なのであります。これは、ロータリアンたるべき者の心構えとして肝に銘すべきことだと思うのであります。

ただ一点、注意すべきは、「親しき仲にも礼儀あり」目上の人は勿論のこと、同僚や後輩であっても礼儀に欠けるような言動は慎むべきであります。これは、人間が社会生活を嘗むに際して本質的なことであり、目に見える現象的なことではないのであります。礼儀を欠くとその人の品位を下げてしまいます。

もう一つ、こだわりのない心について、風外本高禪師の話を紹介しておきます。風外禪師が三十余年の放浪生活をやめて大阪の円通院に住むようになったのは、文政元年、四十歳の時であります。ところが、この寺はお化け屋敷のように恐ろしく荒れています、雨が降るとあちこちで雨漏りがしましたので、風外禪師は寺の中を転々と居場所を替えながら、こんな貧しい生活にも一向に頓着しませんでした。

このように風外禪師は、大修理の念願を立てて淨財を集めようとする様子もありませんでしたので、人々は「今度の和尚さんは、ほんまにおかしな人や」と噂をしていたのであ

ります。その噂を聞いて、風変わりな人間がボツボツ円通院を訪れるようになりましたが、その中に一代の豪商川勝太兵衛が居ました。

風外禪師は、一見、女のように柔軟な人でありますから、川勝は、この和尚どれほどの人物か一つ試してやろうという気もあって、禪師に質問をしました。風外禪師は川勝の質問に対して淡々と答えますが、よく見ると、禪師は方丈に迷い込んで来た一匹の虻に気をとられている様子であります。虻は外に出ようと何度も障子にぶつかって、もがき苦しんでいます。そこで、川勝は、風外禪師に、「和尚さんは、先程から虻を見て何かお考えごとをしておられるようですが何か意味でもございますか」

すると、風外禪師はその声で我に返ったように話しました。

「いや、つい虻に気をとられていました。あんたはどう思われるかな。この虻は、後に引き返して飛びさえすれば、何処へでも逃げ道はある。戸には隙間があるし、障子には破れ目もある。ところがこの虻は、あとに退こうとはせず、ぶつかったその場所で外に逃れ出ようとして何度も何度も頭をぶつけて七転八倒しておる。今に錯乱して倒れ落ちるであろう。……つくづく思うと、これは虻だけの話ではない。我々もどうかすると虻の真似をする。かたくなに一つのことにこだわって、何処までもとばかりに突き進んで、我と我が身を動きのとれぬように縛り上げてしまうものだ」

殆ど独り言のような和尚の言葉でしたが、それが一代の豪商川勝太兵衛の魂にしみ通ったのであります。それからというもの川勝は、暇さえあれば風外禪師の門を叩いて

親しく教えを乞うたのであります。

私達ロータリアンも職業社会や地域社会の日常生活において、この虻と同じような「こだわりの心」で行動していないでしょうか。殊に、昨今、世界的な不況の業界を生き抜いていくとき、少し視点を変えて冷静に考えれば、極限状況も含めて色々と対策を立てることが出来るにも拘わらず、目前の状況にばかりこだわって自らの出処進退を見失ってはいないでしょうか。即ち、目に見える現象にこだわって、物事の本質を見失ってはいないでしょうか。困難な時こそ「こだわりのない心」で自由奔放に生きること、発想を転換することも大切であろうかと思うであります。

ところで、文政二年の春の或る日、突然、この円通寺に槌や鑿の音が響き渡りました。夥しい材木が次々に運び込まれます。人々は、「流石の和尚も雨漏りに負けて普請を始めはった」と噂したのですが、実は、檀信徒が驚いて駆けつけて聞いてみると、これは和尚も弟子も知らず、川勝が自分の一存で大々的な修理の起工にかかったものであります。

以上が風外本高禅師の話であります。禅師は、徳川後期に出た曹洞門の古仏で、安永八年、伊勢に生まれ、弘化4年（1847）69歳で浪花に没しました。この風外禅師の門からは、原坦山といはずば抜けた古仏が打ち出されたのであります。

そこで序でに、風外禅師の法脈を継いだ原坦山禅師の話を紹介しておきます。

禅師が三人の弟子を連れて旅をしたときの話であります。或る時、川岸にさしかかると、一人の妙齡の女性が川を渡れないで困っていました。その川には橋がなく、川向こうへ渡してくれることを頼める人もなく、途方に暮

れていたのであります。そこへ坦山禅師達がやって來たので、女性はここぞとばかり「私を向こう岸まで渡して頂けませんでしょうか」と頼みました。

すると、坦山禅師は「よし、よし」と言って女性を抱き上げて川を渡りました。女性は、禅師に礼を言って、そのまま立ち去つて行きました。

これを見ていた弟子達は、しばらくは何も言わず禅師の後について歩いていましたが、遂に一人の弟子が非難めいた口調で禅師に言いました。

「何故あの女を抱いたりしたのですか」

この一言が口火になって他の弟子達も禅師を咎め始めました。

「仏教では、女性に触れてはならないことになっています。女犯は罪でしょう」

「あの程度であれば女犯というほどではないかも知れませんが、それでも僧侶は女性を抱くような行為を慎むべきではないでしょうか」

「確かにあの行為は日頃の老師の言動に反しています」

弟子達は、堰を切ったように禅師に詰め寄りました。おそらく弟子達は、禅師の行動を見てあれこれ悩んで居たと思います。

ところが、禅師は、大声で笑い飛ばしました。

「ハッハッハッハッ。なんだ、お前達は未だ女を抱いているのか。私はとっくに女を降ろしてきましたぞ」

女を意識していたのは禅師ではなく、何時までもこだわっていた弟子達だったのであります。つまり、弟子達が女性を意識したことは、禅師が女性を抱いている幻影にこだわっていることなのであります。弟子達が見てい

る女性は色欲の対象として見ている女、俗世間の目で見ている女であります。これは現象の世界で見ている女性であります。

これに対して、禅師の見ている女性は一人の人間として見ている女であります。これは本質の世界で見ている女性であります。本質の世界とは、般若心経に所謂「色即は空」の「空」の世界であります。「色」の世界とは、目に見える現象の世界であります。したがって、本質の世界に生きている禅師にとっては、女など居ない、すべては「空」なのであります。したがって、「私はとっくに女を降ろしてきたぞ」という、こだわりのない禅師の心が「空」の心なのであります。即ち、「心無罣礙」なのであります。

一つ卑近な例を出しましょう。私達ロータリアンは、よくビールで乾杯します。今、例えば、綺麗に洗った溲瓶（尿瓶）にビールを注いで、さあ乾杯しよう、と言ったら皆さんこのビールが飲めるでしょうか。おそらく殆どの人は飲まないだろうと思います。もし、飲む人がおれば、その人は余程のへそ曲がりであります。

何故飲めないのでしょうか。溲瓶は汚いからだという人がいるかも知れません。しかし、きれいに洗ってあるのであります。溲瓶そのものは少しも汚くありません。したがって、溲瓶そのものに綺麗とか汚いとかはないであります。したがって、溲瓶を綺麗と見るか汚いと見るかは、あくまでもその人の心の在りようであります。溲瓶そのものは、綺麗とか汚いとかを超越したものなのであります。したがって、問題は、私達の方にあるようであります。これが「こだわり」であります。「こだわり」があるからものがあるがままに見ることが出来ないのであります。

溲瓶が綺麗だとか汚いとかの「こだわり」がどうしても抜けないので溲瓶ではどうしてもビールが飲めないのであります。仮に飲んだとしてもビールを本当に美味しいとは感じないであります。

さて、このこだわりということについて、ロータリーの世界で具体的な問題を考えてみます。例えば、「四つのテスト」について誤解をしている人もいるようあります。「四つのテスト」の真実かどうか。という言葉についてよく聞く話ですが、例えば、お医者さんが癌患者に真実を告知しなかったことについて悩まれるという話であります。今は場合によっては告知することも多いようですが、昔は絶対に告知しなかったようあります。その時代に、お医者さんが、自分はロータリアンであるにも拘わらず、患者に対して真実を告げなかったといって悩むということを聞いたことがあります。

しかし、そもそもこの問題は「四つのテスト」を適用すべき場面の問題ではないであります。ロータリアンの中には、全てのことは「四つのテスト」で解決できると言って、これを金科玉条のように言う人がいますが、物事はそんなに単純なものではありません。このことは「四つのテスト」の出来た由来を考えれば明らかであります。即ち、この「四つのテスト」は、1932年に倒産したアルミ食器会社の再建を頼まれた1954年の国際ロータリー会長ハーバート・ティラーが、みんなで協力して頑張るために考え出した一つのノウハウであります。みんなが会社再建という共通の目標に向かって努力するための共同作業の指針であります。したがって、みんなの心もエネルギーも同じ方向に向かってます。

ところが、癌患者は死に直面している人であるのに対して、お医者さんはこれを救おうとしている人でありまして、両者は全く立場が違うのであります。したがって、癌患者に真実を告げることが、みんなに公平にはならないし、好意と友情を深めることにもならないし、みんなのためにもならないのであります。

したがって、このような場面は、本来「四つのテスト」を適用すべき場面ではないのであります。むしろ、このような場面では、嘘も方便という仏教の法華経の「方便論」の方が適切なであります。

このように、「四つのテスト」という一つの原則に拘束されではありません。原則に拘束されることを「教条主義」と謂いますが、このように現象に惑わされていては。到底、物事の本質を見抜くことは出来ないと思うのであります。

「四つのテスト」についても、これに拘束されてしまって、その根底にある本質は何かということを見抜かなければ物事の処理を誤ると思うのであります。

ロータリーは、現象にこだわらずに本質を見抜く思考であります。このことについて少し補足しておきます。

骨隠す皮には誰も迷いけん

美人と謂うも皮のわざなり

これは足利六代将軍に仕えた文武両道の武士、蜷川新左衛門の作品であります。

これに乗って、その師である一休禪師(1481年、88歳寂)が詠んだ一首は、

皮にこそ男おんなのへだてあれ

骨には変わる跡形もなし

二つとも大した作品ではありませんが、昨今の滔々たるエロティシズム文化に対するレ

ジスタンスとしては意味があろうかと思ひます。

私達は、日常生活では、美人だとか、イケメンだとか、目に見える現象に惑わされて、一皮むいたその奥にある骸骨を想像することは出来ません。更に、目に見えない心の状態を見抜くことは出来ません。この二首の歌は、この楽しい憂き世も所詮は男と女、その本質は美人も美人でない人も一皮むけば皆同じ骸骨だよ、このような目で見れば、人間は皆同じ平等対等、火葬場で焼かれれば皆同じ骨に変わってしまう。これが人間の本質であることを心に留めておけ、と言っているのであります。

要するに、この世の中で生活する以上は、目に見える現象的なことにこだわらずに、本質をみながら自由闊達に生きることが大切だと思います。

昔、始祖達磨大師から始まって第二祖慧可、第三祖僧燁、第四祖道信、第五祖弘忍と代々印可が授けられて、その法脈を継いだ第六代目の禪僧六祖慧能が中国の広州にある法性寺に暫く滞在していた時の話であります。この時、法性寺には『涅槃經』の講義に長けた印宗法師という禪の学僧がいて、慧能禪師は、この印宗の講義を聴こうと思っていました。

その講義の当日、寺の門前には印宗の講義があることを知らせる旗が立てられたのですが、この旗が風に揺らめいているのを見て、印宗の講義を聴きに来た二人の僧侶が議論を始めました。

「あれは、旗が動いているのだ」と一人が言うと、もう一人のお坊さんが、

「いや、旗ではなく、風が動いているのだ」と反論しました。

二人とも自分の主張を譲らずに議論をして
いるところへ慧能禪師がやって来て
「動いているのは、旗でもない、風でもない、
お前達二人の心なのだ！」

この言葉に、二人の坊さんは忽ちシュンとな
って議論を止めてしまいました。これを聞
いていた印宗法師は、慧能禪師に感服して、
すぐに禪師の弟子になったという話であります。

風に揺れる旗を見て議論するお坊さんによ
うに、私達は、日常生活で近視眼的に目に見
える現象即ち、対象にばかりにこだわっていると
もの本質を観る平常心を失ってしまいます。
このようなことは、私達ロータリアン
の日常生活でも随所に見られるところであります。

しかし、常に自分の心を見つめ、統一安定
させることに努めれば、対象にこだわること
がなくなる筈であります。このような心のバ
ランスのとり方が大切だと思うのであります。

以上を要するに、「心無罣礙」、こだわりの
ない心で、あるがままにものを見る、これは、
私の俳句生活、ロータリー生活の根底にある
考え方であります。

ただ、心にこだわりを持つな、とは言って
みても、これは、そう簡単に出来るものでは
ありません。したがって、この言葉は、私に
とっては未だ実現の世界にあるものではなく、
何時もそのようにありたい、という念願
の世界にあるものなのであります。御静聴あ
りがとうございました。

以上

参考文献：田中忠雄先生

及びひろ さちや先生の御著書。

『佐藤千壽さんを偲んで』～永遠の課題・職業倫理～

2009.5.18 東京 RI.2580 地区セミナー
深川 純一

今日は、「佐藤千壽さんを偲んで」～永遠の課題・職業倫理～というテーマを頂いてます。実は、このテーマは、昨年秋亡くなられた東京東クラブの佐藤千壽パストガバナーから頂いたものであります。したがって、先ず、その経緯から話に入って行きたいと思います。

私は、佐藤先生とは一回り違いの午年でありましたので、ウマがあったのか、ロータリーのことその他人生万般のことについて色々と教えて頂きました。殊に先生の晩年は職業倫理についてよく話し合ったものであります。そして、先生は、20世紀初頭の素晴らしいロータリーが最近は段々おかしくなって来たと言って嘆いておられました。

時には、ロータリーを見捨てたかのような話もなさいましたが、しかし、私は、どのような言葉とは裏腹に先生がこよなくロータリーを愛しておられることがよく判っていました。先生は、ロータリーを心から愛し、且つロータリーの行く末を本当に心配しておられたのであります。それは先生のその後の言動や講演からも明らかであります。そして先生は、ロータリーのみならず、実業の世界、美術の世界においても八面六臂の大活躍をされ、更に福祉にも強い関心を持たれて、弱者に涙する温かい心の持ち主でありました。

そして、一昨年の秋、高松西ロータリークラブ創立50周年の記念講演をされました。その後途神戸に一泊された時、色々とお話を伺うことが出来ました。

その時、先生は、『来春は、貴方の所属す

る伊丹クラブも創立50周年だから、その記念品として二人で記念誌を出版したら如何ですか。そして、その記念誌の最後を締めくくる論文は貴方がお書きなさい。そのテーマは「永遠の課題・職業倫理」がよいでしょう。そしてそれをこの記念誌の題名にしましょう。この本の装幀は全て私がしてあげましょう』と言われて出来上がったのが伊丹ロータリークラブ創立50周年の記念誌でありました。したがって、この永遠の課題・職業倫理というテーマは、佐藤先生からいただいたものでのあります。

そこで、今日は、佐藤千壽先生への追悼の思いをこめてお話をさせて頂きたいと思うのであります。

さて、前回は、ロータリーの世界で職業倫理がどのように芽生えてきたのか、そしてそれが、現在どのようになっているのか、ということをお話を致しました。

実は、今日は、その職業倫理について佐藤先生と対談することになっていたのですが、先生が急に亡くなられましたので、今日は予定を変更して佐藤先生の在りし日を偲び、先生の考えておられた職業倫理とその実践についてお話を申し上げたいと思うのであります。

今日の講演時間は1時間30分しか頂いておりませんので、職業倫理の全てについてお話しすることは出来ません。そこで、職業倫理の肝心要のところ、即ち職業倫理は「目に見えないもの」でありますから、ロータリーでは目に見える現象よりも、目に見えない本

質的なものが最も大切だということだけにポイントを絞ってお話し申し上げたいと思いますので、その点どうかお許しいただきたいのであります。

さて、今日のテーマの「永遠の課題・職業倫理」であります。単に職業倫理だけでも、とても2時間や3時間では述べ足りないほど大きなテーマであります。ところが、佐藤先生は、更に大きく敢えて「永遠の課題」と問い合わせられました。その心は一体何だったのでしょうか。

これは、先生が最近のロータリーがおかしくなったと嘆かれたこととも関わることもありますが、実は、職業倫理の問題はロータリー職業奉仕の中核にある問題であり、これなくしてロータリーの職業奉仕は語れないのです。

したがって、これはロータリーの思想に関わる問題でありますので、職業倫理を論ずるときには必ずロータリーの歴史の視点を振り返って見なければならないと思うのであります。

先ず、1905年、ロータリーは、「一業一会员制」と「規則的例会出席」というロータリーの基本原則を確立しました。そして、その10年後の1915年にはサンフランシスコの国際大会において「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」別名「ロータリー道德律」を採択してロータリアンの個人倫理を確立致しました。これは、今日のテーマと重要な関係があります。

更に、その7年後の1922年、ロサンゼルスの国際大会において「国際ロータリー定款・細則及び標準ロータリークラブ定款」を採択してロータリーの組織原理を確立しています。

そして、その翌年の1923年、セントルイスの国際大会において「決議23-34号」を採択してロータリーの実践原理を確立しました。

更に、その4年後の1927年、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕という四大奉仕部門を確立して原理探求のロータリーから実践のロータリーへ邁進していったのです。

以上を要約致しますと、ロータリーの基本原理の確立に始まって、個人倫理の確立、組織原理の確立、実践原理の確立そして四大奉仕部門の確立。これらは全てロータリー創立後22年間、即ち、約4分の1世紀の間に築き上げた素晴らしい誠に魅力に満ちたロータリーであります。

ところが、一業一会员制の原則は2001年の規定審議会で廃止となり、規則的例会出席の原則は1968年以降の度重なる規制緩和で骨抜きになってしまいました。そして今日のテーマで最も重要な倫理についての1915年のロータリー道徳律は1980年の規定審議会で廃止、1922年の組織原理の確立を前提とするクラブ自治権はクラブの自覚喪失のために揺らいでいます。

さらに1923年の決議23-34号は、一旦は歴史的意義ある文書としてのみ存在することになってしまいましたが、今年1月のR I 理事会に於いて日本の理事の提案により何とか復活することになりました。

このように、ここ僅か百年のロータリーの歴史を顧みても、ロータリーは衰退の一途を辿っているのであります。あの二十世紀初頭の高々と理想を掲げ、それに燃えて行動した素晴らしいロータリーは、一体何処へ行ってしまったのでしょうか。今、影も形もありま

せん。20世紀初頭の私達の先輩達が築き上げたあの素晴らしいロータリーが消えてしまったのですから、佐藤先生がロータリーの行く末を憂えられたのも無理はないのであります。

では、あの20世紀初頭に築き上げられた素晴らしいロータリーは復活するのでしょうか。復活するとすれば、それは一体何時のことなのでしょうか。

10年後か100年後かそれは判りません。ただ、しかし、一つだけ言えることは、優秀な思想や原理・原則のように目に見えないものは、一旦私達の現象の世界即ち目に見える世界から消え失せても、本質の世界即ち、目に見えない世界において存在し続けます。そして、それは時代を超越して、やがてその思想とか原理・原則を受け入れる人が現れた時、目に見えるものとして現象の世界に復活するのであります。

一つの例え話をします。二人のお坊さんが刀をもって喧嘩をしました。一方のお坊さんが刀で他方のお坊さんの首を刎ねました。その首が中空に飛び上がって中空に止まり、やがて2000年後の他のお坊さんの首にスボッとおさまったと謂います。この公案を何と説くか、という禅問答のような問題であります。

回答は色々あるでしょうが、私の回答を申し上げましょう。

中空に飛び上がった首を思想・原理と考えて下さい。首を切り取られて倒れた胴体を組織・制度と考えて下さい。胴体は倒れて、目に見える組織や制度は消滅しますが、目に見えない優秀な思想とか原理は本質的なものでありますから時代を超越して、やがてその思想とか原理・原則を受け入れる人が現れると、

再び現象の世界に復活してこの世の中に蔓延していくという例え話であります。

そんなことが現実にあるのか。

実は、紀元前3世紀から紀元後3世紀に亘って隆々と栄えた古代ローマ帝国は、人間の倫理の頽廃によって、紀元後3世紀に突如として滅亡しました。そして中世の暗黒時代が始まったという説があります。

しかし、ローマ人は、その滅亡の直前に素晴らしい法律を作っていました。それが「ローマ法」であります。そのローマ法の中に籠められている所有権の原理は、目に見えない良質なものであったが故に、目に見えるローマ帝国が崩壊しても消滅せず、1700年の時代を超越して現代の日本の民法第206条にそのままの形で「所有権とは自分の物を自由に使用、収益及び処分する権能をいう」と謂う規定となって復活しているのであります。したがって、これは恰も、イエスキリストの教が2000年の歳月を超越して今の世に蔓延り、道元禪師の正法眼藏の提唱が650年の歳月を経て未だに私達の心の糧になっているのと全く同じことなのであります。

したがって、ロータリーの一業一会员制の原則も規定審議会の決議により目に見える現象の世界からは消滅しましたが、それがロータリーの本質に根ざした優秀な原理であるが故に何時かは目に見える現象の世界に復活するのであります。しかし、それが何時かは判らないのであります。

したがって、一旦失われた素晴らしいロータリー。その中でもロータリーのロータリータル所以は職業奉仕の実践にありと謂われた職業奉仕の中核にある職業倫理もまた何時かは必ず復活するのであります。したがって、それはまさに永遠の課題なのであります。だ

からこそ、佐藤先生は、「永遠の課題・職業倫理」と言われたのであります。これが私なりの解釈であります。

なお、佐藤先生が1960年に正式に社長に就任された時、特別にデザインした銀のスプーンを、その都度心をこめて自ら執筆したお祝いの言葉に添えて贈ることを始められました。海外へ出かけられたときは、外国から航空便で原稿を届けることもあったといいます。そしてこれが1978年（昭和53年）社長職を退く最後の月まで、正味18年間続いたのであります。

そしてそこに繰り返し繰り返し述べられている言葉は、人は如何にあるべきか、如何に生きるかという生涯をかけた永遠の課題でありました。したがって、人間の生き様に関わる職業倫理もまた永遠の課題であります。

実は、それが後に「最大となることを望まず、最良となることを望む」という先生の経営理念に繋がることにもなるのであります。

さて、ここで皆さんよくご存じの一首の都々逸を引用致します。

「お酒飲む人、花なら薔薇、今日も酒、酒（咲け、咲け）、明日も酒（咲け）」

佐藤先生は、満90歳、まだまだお元気であられたので残念なことでしたが、先生は、生涯、酒を愛した人であります。酒が好きなら道楽もしただろうと人は言うかも知れません。「明けの鐘、ゴンと鳴るとき三日月型の櫛が落ちてる四畳半」なんてことは、酒飲みの私には何のことだかさっぱり判りませんが、先生もこの方の道楽は全くなかったようであります。ひたすら酒を愛し、美術を愛し、そして自らの職業を愛した人であります。

そして、中小企業の社長から一代にして世

界的な企業に育て上げたのであります。その成功の物語に一貫して流れる先生の経営の理念は、ロータリーの職業奉仕の哲学でありました。したがって、それを語るには、先ず、企業の中核である先生の「経営理念」を見なければなりません。ロータリーの綱領と同じく、そこには先生の経営者としての基本的な考え方方が見事に集約されているからであります。

先生は、今から48年前の1960年、千住金属工業の社長に就任されましたが、その時自ら宣言した「経営の理念」として「会社は、人間完成の道場である」と謳っています。これは、ロータリーの始祖米山梅吉先生が「ロータリーの例会は人生の道場である」と喝破された境地と見事に合致するのであります。

この経営理念が示すように、先生は誠に理想主義者であります。しかもその実践者であります。その結果、1960年当時は未だ売上高10億円にも満たない中小企業であった千住金属工業を2007年期末には売上高579億円、経常利益93億円の世界的企業に育て上げたのであります。

そして、先生は常々、ロータリーに哲学があるように事業にも哲学がなければならないと謂っておられたのであります。

そこで、この経営理念が具体的にどのような形で実現されているのか、今日はその実践の軌跡を辿ってみたいと思うのであります。

そして、この経営理念の集約として、「私は、最大の会社となることを望まず、最良の会社となることを祈りにも似た心をもって切望する」と謂っておられるのであります。これは、ロータリーの職業倫理の根底に流れる「質の探求の思想」であります。そしてまた、これは思想家エマーソンの言葉「文明の価値

は何によって測られるか。都市の大きさや人口、収入の多寡ではない。その文明が如何なる人を作ったかによって文明の価値は測られる」という言葉と共に通の境地に立つものであります。

実は、この言葉は、1974年、先生が東京第2580地区のガバナーに就任された年の国際ロータリー会長ウイリアム・ロビンスの言葉に通じるものなのであります。即ち、「ロータリーの価値は何によって測られるか。R I やクラブの規模の大小や会員数の多寡ではない。そのクラブが如何なる人を育てたかによってロータリーの価値は測られる」とロビンス会長は断言しているのであります。したがって、ここに、エマーソン、ウイリアム・ロビンス、佐藤千壽という思想の系譜を見取ることが出来るのであります。

先生の経営理念の実践については、到底短い紙面に語り尽くすことは出来ませんので、今日はその内の幾つかのことだけを申し述べるにとどめたいと思います。

先ず、佐藤先生は、一昨昨年、ライブドアの敵対的企業買収の事件が起きた時、御当地2580地区の職業奉仕特別研修会で講演され、「会社は誰のものか」という視点からアメリカ型資本主義を批判され、ロータリーの職業奉仕のあるべき姿を熱っぽく説かれたのであります。

ご存知のとおり、市場原理に委せたアメリカ型資本主義の結末が、昨今のサブプライムローン始まる今日の世界的不況となっていることは明らかであります。これは、一言で言えば、人間が徒に金を求めた結果であります。まさに職業倫理の頽廃の結果であります。

先生は、「会社は誰のものか」という問い合わせについて、会社の「経営理念」の冒頭に

おいて、「会社は、社員共同の生活の源泉であり、社会は会社が有用な製品を供給することを期待している」と述べられ、それなるが故に、会社は第一にそこで働く社員のものであり、その会社の製品を利用する顧客のものであると断言しておられるのであります。

しかし、佐藤先生は、企業が儲けることは否定しません。資本制経済社会では企業は儲けなくして生きていくことは出来ませんから、これは当然のことであります。企業の目的は第1に利潤の追求であります。

そこで、企業活動には社会インフラが必要であります。適正な利潤を上げて、インフラ整備の原資となる税金を納めなければなりません。また納税以外の社会貢献にも資金が必要であります。このような企業活動の結果として生まれた利潤から資金提供者である株主に配当するべきだというのが佐藤先生の考え方であります。これは正にロータリーの職業奉仕の企業管理論の原理そのものであります。もっとも、佐藤先生は、アメリカ型資本主義には賛成できないとしながらも、アメリカの企業を全面的に否定はしていないであります。むしろ、アメリカの企業にも学ぶべき点は多いと考えておられたのであります。

先生が特に模範としておられた企業は、医薬品・健康用品の巨大企業ジョンソン・アンド・ジョンソン（J & J）であります。この会社が1934年に発表した「我が信条」と題する「経営理念」には、会社が負うべき責任として、

- 第1に消費者に対する責任。
- 第2に社員に対する責任。
- 第3に地域社会に対する責任。そして
- 第4に株主に対する責任。この四つを挙げています。

この「株主に対する責任」を最後の第4番目においていることは特筆に値すると思うのであります。何故なら、株主至上主義のアメリカ型資本主義から言えば、株主に対する責任が第一であるべきだからであります。

実は、1982年、このジョンソン・アンド・ジョンソンが「消費者に対する責任」を第一においているということを示す事件が起こりました。それは、この会社の製造販売した鎮痛剤「タイレノール」に何者かが毒物を混入したため7人の死者が出たのであります。

しかし、ジョンソン・アンド・ジョンソンには、毒物混入に対する過失は一切なかったのであります。したがって、会社に損害賠償責任はなかったのですが、経営理念の第1の「消費者に対する責任」を果たすため、当時の経営者は、全商品を回収し廃棄したのであります。もしも、会社は株主のものだと謂うアメリカ型市場原理主義によって第4番目の「株主に対する責任」を最優先していたならば、莫大な損失を発生させる商品の回収・廃棄など到底実行できなかつたと思われるのであります。

兎に角、ジョンソン・アンド・ジョンソンには、過失責任は一切なかったのであります。しかし、当時の経営陣は、自社の「経営理念」に照らし合わせて迷うことなく商品の回収・廃棄に踏み切ったのであります。したがってアメリカにもこのような職業倫理に徹した企業があることを忘れてはならないと思うのであります。佐藤先生の洞察力は誠に素晴らしいの一語に尽きます。

先生は、このジョンソン・アンド・ジョンソンを模範としておられましたから、「顧客が喜ぶことの結果として利益があるのであって、顧客が喜ばない形での利益は本来あり得

ないし、長続きもしない」と考えておられたのであります。

先生は、この顧客第一の考え方をしておられましたから、社員が「こうすれば儲かりますよ」と言って来ても真剣に取り合わず、「こうすればお客様のためになりますよ」と言って来れば真剣に耳を傾けるといった具合なのであります。

実は、これは、まさにロータリーの職業奉仕の説くところであります。即ち、

企業というものを如何に管理するかのポイントは、企業を権限論的に見ないで機能論的に見ることであります。即ち、

企業というものは、それを構成する人達がそれぞれ自分の役割を十分に果たすことによって円滑に運営されます。したがって、そのうちの一人が欠けても、その限りにおいて企業運営の円滑さが阻害されます。この意味では、社長職、課長職、タイピスト職、工員職その他諸々の職務を機能論的に見る限り、すべて平等対等な『役割の配分』に過ぎないのであります。

そして、企業の構成員各自が自分の役割を十分に果たすことによって、初めて企業は発展するのであり、企業が発展することによって、企業で働く人達も潤うことになるのであります。

このような考え方からすれば、企業の利益の配分方法も、通常は企業の総売上高から、先ず公租公課と人件費その他の諸経費を控除した残りを通常三つの分野に配分します。即ち、

第1に会社の内部留保として準備金の積立。

第2に役員報酬。

第3に株主への配当金を支払います。これ

が従来の利益の分類法であります。

ところが、ロータリーは、企業を機能的に見る機能論的視点から、

第4に、従業員にも特別賞与を支払うべしと説くのであります。

その理由は、企業を機能論的に見れば、皆が役割を果たすことによって、初めて利益を生み出すことが出来たのでありますから、利益を生み出した原因となった全てのところへ利益を還元しよう、と謂うのであります。

これは、まさに仏教の因縁論に基づいた東洋的発想であります。そうだとすれば、この考え方の延長線上に、場合によつては、『顧客』にも利益を還元する場合があつてもよいことになります。

この考え方を基本として、先生やジョンソン・アンド・ジョンソンは、企業は顧客あつてのものだから信用と謂うことを最も重要な要素だと考えて、顧客第一主義をとつてゐるであります。そうでなければ、企業の社会的責任なども果たされないと考えるであります。

これに比べると最近の日本の業界における一部の職業人の企業管理は如何なものでありますか。職業倫理の頽廃は誠に目に余るものがあります。恥ずかしい限りであります。一々会社名を挙げる気にもならないほど次から次へと顧客を騙す各種の偽装事件が頻発しています。これは正に人間が倫理を忘れ、徒に金を求めるようになった結果であります。私達は、「心を求めて例会に至り、境地を得て例会を去る」というロータリーの格言を忘れてはならないと思います。

次に、「会社は誰のものか」という企業経営観・職業倫理の問い合わせについての佐藤先生の考え方を如実に示す事例を一つ紹介して

おきます。

先生は、昨年、自ら筆頭株主として保有する全株式613,000株をすべて従業員持株会に贈与され、社員に対して次のようなコメントを出しています。

「千住金属がハンダ業界で世界一の生産量を誇る会社に成長したことは、社員の永年の努力の賜であり、感謝している。そこで、会社の発展に貢献した社員に持株を無償で贈与してその労に報いることにした。これから後も未永く、社員一同心を一つにして私が唱導する『経営の理念』を堅持し、持株会を通じて会社経営に参画する意欲を強く持ち、物心両面での成長と千住金属の発展に更なる努力をして頂きたい」と。

社員が発憤しない筈はないであります。同時に、社員の役員に対する信頼も搖るぎないものとなるであります。この贈与によつて、持株会は千住金属工業の最大株主となりました。正に社員の利益と株主の利益が一致したわけであります。これは職業倫理の正鵠を射た考え方であります。

要するに、『会社は誰のものか』という問い合わせについて、佐藤先生は、結論として、『会社は社員のためにある』と考えておられたのであります。そして、このことについて次のようなコメントを残しておられます。

「私が持株会に株を譲ったのは、会社というものは社員のためにあるからです。株が資産価値を持ったのは社員の努力によるものです。だから社員に返すんです。墓場まで持つて行けないからというような安易な発想ではなく、『経営の理念』で唱えた私の美学を貫いたのです」というのであります。

さて、自分の全持株を社員に贈与して自分の美学を貫いた佐藤先生は、当然のことなが

ら配当収入がなくなります。そこで、「食うだけの給料は支払ってくれ」と会社に頼んであつたそうです。

因みに、会長である佐藤先生の給料は、社長と同額でありました。しかし役員賞与は一銭も受け取っていないのであります。その理由は、「役員の賞与を最後に査定するのは私ですからね。お手盛りになるのが嫌だから、賞与は貰わないことにしています。結果、私の年俸が役員の中では一番少ないんですよ」

と言って微笑まれるのであります。今の実業界にこのような経営者が果たして何人居るでしょうか。このような生真面目なところは、佐藤先生の自らエリートをもって任ずる気概なのであろうかと思います。それはまさにノーブレス・オブリージ Noblesse oblige に通じるものであろうかと思うのであります。

この Noblesse oblige については、一言申し添えておきたいと思います。

この言葉は、御存知のようにイギリスの貴族階級の根本精神を表した言葉であります。自分達の持っている貴族としての特権、財産などを国民や国家のために役立てる義務と責任があるということを意味する言葉であります。現に、あの第二次世界大戦におけるイギリスの将校達の戦死者の中には、オックスフォード大学やケンブリッジ大学の出身者が圧倒的に多かったといわれています。このように、この言葉の根底に流れる思想は誠に崇高なものであります。この故に、イギリスの貴族は、素晴らしいリーダーシップを発揮しているのであります。

しかし、イギリスは階層社会であります。ロータリーは、万民平等の世界であります。したがって、本来の意味での noblesse oblige の思想は、ロータリーにはそのままに

は当て嵌らないと思います。

ところが、日本ロータリーの精神伝統の中には、この noblesse oblige の思想が流れているように見受けられるのであります。これは、恐らく、戦前のロータリーが大実業家ののみによって組織されたクラブであるという特殊な事情によるものであろうかと思うのであります。しかし、ロータリーは、生まれながらの身分や特権とは無関係の世界であります。

確かに私達ロータリアンは、自分達はエリート (elite) 選ばれた人であるという意識を持っています。そのこと自体はそれでよいと思います。しかし、ロータリアンは、noblesse oblige のように生まれながらにして選ばれた人ではありません。同業者の中から、ロータリーが良質な人であると認めて、ロータリーが一方的に選び出した人なのであります。同業者が選んだのではなく、ロータリーが同業者の承諾も得ないで一方的に選び出した人なのであります。

したがって、選ばれた人とは言ってもその意味は noblesse oblige とは全く違うのであります。昔の日本のロータリーは、確かに超一流の実業家で組織されていましたから、所謂エリート即ち、選ばれた人と地域社会からも思われていました。しかし、その選ばれた人という意味は、昔と今とでは全く異なるものであることを理解しなければなりません。

昨今のロータリーは、現象的にも、原理的にも、上流階級だけの組織ではありません。したがって、ロータリーは、noblesse oblige のように身分や特権があるから国家や国民に奉仕するというものではなく、あくまでもアメリカ的な万民平等の思想のもとに一人の人間として、個人として世のため人のために奉

仕しようとするものなのです。

さらに謂えば、noblesse oblige の世界は階層社会・縦型社会であります、ロータリーの世界は完全な平等社会・横型社会なのであります。

では、横型社会におけるリーダーシップは原理的に如何にあるべきでしょうか。

先ず、その基本前提として、ロータリアンの意識構造を申し述べておきたいと思います。それは、「茶席の論理」を考えれば判りやすいと思います。

茶席には、社会のあらゆる階層の人達が入ってきます。昔流に謂えば士農工商、大名も武士も町の人も農家の人も入ってきます。しかし、大名も武士も茶席に入るときは、腰の刀をはずして丸腰で入ります。そして、完全対等の立場で静かに茶を喫して去るのであります。これを「喫茶去」と謂います。

ロータリーの世界もこれと同じでありますて、例会には、大会社の社長も、中小企業の社長も、大病院の院長も町のお医者さんも、八百屋さんも魚屋さんもロータリアンとして入ってきます。しかし、一旦ロータリーの世界に入りますと、皆、平等対等の立場で交わり、心を通わせ合うのであります。そこには、一切上下の関係はないのであります。これがロータリーの論理であります。したがって、ロータリーの世界には、noblesse oblige のような階層社会を前提とする縦型社会の論理はないのでありますて、ロータリーの世界は、万民平等の横型社会の論理の支配する世界なのであります。

但し、ロータリーは万民平等の世界ではあります、ロータリアンは、やはりその中から「選ばれた人」なのであります。一つの職種から一人だけ選ばれた人なのであります。

しかも、それは、良質であるが故に「選ばれた人」なのであります。万民平等だからと謂つて誰でもロータリアンになれるものではありません。

したがって、「選ばれた人」と謂う意味を誤解してはなりません。地域社会には沢山の職種があります。それらは皆、職種の異なった異業種であります。正に地域社会は異業種の集まりであります。

しかし、ロータリーは、それぞれの異業種の中からそれぞれ一人だけ良質な人を選ぶのであります。したがって、ロータリアンは謙虚でなければなりません。今、物質的な豊かさのみを追い求め、自分のことしか考えない人達の多い世の中で、先生のように自分以外の人のことを考える経営者が本当に少なくなったと思うのであります。

なお、序でながら謂えば、佐藤先生は、千住金属工業の株式を公開・上場するつもりは全くなかったのであります。それは一体何故か。株式を公開・上場して他人の資本が入ってくれば、経営の自由度が失われると謂うのであります。これは、期間損益と減価償却で十分なキャッシュフローを確保して適切に投資が出来ているのであれば敢えて資金を集め必要はないという考え方であります。

昨今、たとえ資金調達のニーズがなくても、株式を上場させて創業者利益を得ようとする経営者もある中で、このような合理的な考え方方が出来るのは誠に素晴らしいことであると思うのであります。

職業倫理に関して、もう一つのエピソードを紹介しておきます。1950年代のこと、佐藤先生の千住金属工業の兄弟会社である佐藤金属が電電公社にハンダを納入していました。佐藤金属は商社でありますから、ハンダ

を作っているのではなく、ハンダ自体は他のメーカーから仕入れたものであります。

ところで或る日、電電公社、今のNTTからそのハンダの成分を分析してほしいという依頼がありました。実は、当時民間企業でハンダの分析が正しくできるのは千住金属工業くらいしかなかったからであります。

電電公社に納められていたハンダの成分は、仕様書通りであれば錫が60%、鉛40%であります。ところが、当時のハンダは、仕様書通りの成分になつてない方が寧ろ一般的であります。即ち、

錫と鉛の価格を比較すると錫の方が圧倒的に高くて、現在で6,7倍、当時は10倍程度の価格差があったのであります。したがって、錫の含有量を仕様書より少なくすれば、その分だけ利益が増えるのであります。

現実に、錫の含有量を50%と表示しながらも実は40%しか含まれていないハンダが市場に出回っていたという事例があるのであります。当時はハンダ職人の技術が如何に錫の含有量を多く見せるかで評価された時代であります。

そこで、千住金属工業がハンダの成分を分析した結果、錫の含有量が仕様書より1~2%少なかつたのであります。当時の感覚であれば、この程度は誤差の範囲であり、不正行為とまでは謂えないものであります。ただ、正確な数字が電電公社に伝わると佐藤金属は指名停止になりかねません。

そこで、佐藤金属は千住金属工業に対し、「この程度であれば品質面で問題はないから、分析結果を仕様書に合わせて欲しい」と頼んだのであります。佐藤金属としては、兄弟会社の誼で頼めば何とかなると思ったのであります。

ところが、佐藤先生は「絶対に数字を変えてはならない。何のための分析だ」と言って佐藤金属の要望を却下したのであります。驚いた佐藤金属は、佐藤先生に何度も頼み込みましたが、先生は断固としてこれを拒否したのであります。

このことに一番驚いたのは寧ろ電電公社であったかも知れないのであります。何故かと言いますと、千住金属工業と佐藤金属との関係は電電公社にも周知の事実でありますから、まさか佐藤金属がペナルティーを受けるような分析結果を千住金属工業が提出するとは思わなかった筈だからであります。

ここにも佐藤さんの自分の職業を愛するが故の職業倫理の厳しさを観ることが出来るのであります。

実は、この話の根底には、ロータリーの職業倫理の中核にある賄賂禁止の思想が流れているのであります。

親会社と子会社、元請と下請その他あらゆる取引関係において、当事者の力のバランスが崩れると、力の弱い者が強い者に対して賄賂を贈るという現象が起ります。これは、自分だけが良い仕事にありつけというエゴイズムの心に基づくものでありますから、もとより同業共存共栄・公正な取引社会の実現という理想にはほど遠いものであります。

そこで、ロータリーは、古来、倫理運動の視点から、賄賂の授受を厳に戒めているのであり、これは職業奉仕の核にある大きな柱であります。

昭和六年の日本の2代目のガバナー井坂孝のガバナー月信第1号(S.6.8.10)は、夙に有名であります。彼は、国際ロータリー第70地区のガバナーに就任して、全国のロータリーアンが拳々服膺すべき職業倫理の三ヶ条を提

唱しました。

即ち、第一に曰ク、ロータリアンたる者は約束を守るべし。

第二に曰ク、ロータリアンたる者は賄賂を贈ることなかれ。

第三に曰ク、ロータリアンたる者は徒に慈善事業に憂き身をやつすことなかれ。第一の約束を守るというのは、ロータリアンは職業人でありますから、契約を守ること即ち、契約的正義の実現を説くものであります。

更に、約束を守ると言うことの中には、時間を守るということが当然含まれています。時間は万人の共有物であります。時間を守らないということは、全ての人に迷惑をかけ、信用を失うことになるであります。したがって、時間を守るということは、古来、ロータリーの精神伝統となっているのであります。

第二は、賄賂を贈ることなかれ。これは、言うまでもなく、賄賂の横行しない健全な取引社会・公正な自由競争社会の実現をめざすものであります。

第三は、慈善事業の実践を否定するものではありませんが、それに憂き身をやつしてはならない、即ち、慈善事業はロータリアンでなくともできることであります。ロータリーの第一義はロータリアンの心の開発であり、それに基づく職業倫理の実践によって自分の職業を安定させて、然る後に余裕があれば、慈善事業を実践してもよいと言うのであります。

要するに、井坂ガバナーの提唱は、職業奉仕を中心とするロータリー観の提唱であり、ロータリーの神通力は、実業の世界においてのみ發揮せらるべきであると言い切っているのであります。これは、思想の系譜としては、

ロータリーの哲学者アーサー・フレデリック・シェルドンの系譜に属するものであり、井坂ガバナーの提唱に深い感銘を受け、これと共に共鳴されたのが神戸ロータリークラブの直木太一郎パストガバナーであります。したがって、ここにシェルドン、井坂孝、直木太一郎と続くシェルドンの思想の日本における系譜を見取ることができます。

ところで、この3ヶ条の中で職業倫理との関係で特に重要なのは、勿論第二の『ロータリアンたる者は賄賂を贈ることなかれ』であります。これは、言うまでもなく、賄賂の授受が健全な取引社会と公正な自由競争社会の実現を阻害することを説くものでありますが、それは同時に、賄賂の授受が、結果的には当事者自身の信用を失墜し、企業の発展を阻害することを説いているであります。このことは、先般の雪印食品事件に始まる一連の偽装事件を見れば明らかであります。

実は、私が3年前に御当地2580地区的地区大会にR I会長代理として出席したとき、職業倫理について賄賂禁止の話を致しました。

ご存じのように、現代の職業社会には、賄賂を使わなければ生きていけない業界があります。しかし、ロータリーは厳然として賄賂を禁止しています。すると、そのような業界にいるロータリアンは生きていけません。どうすればよいのか。

自分はロータリアンだから絶対に賄賂を使わないといつて自分の会社を倒産させてしまっては何にもなりません。私は、ロータリーは不可能を強いるものではないのだから、そのような業界にいる人は、賄賂を使えばよろしい。但し、堂々と使うのではなく、賄賂を使わなければ生きていけない業界は、四つの

テストに照らしても不純極まるものだからどうしても改革しなければならないと思い定めて、そのための努力をして、しかも自分の世代でそれが成し遂げられなければ、孫子の代まで申し送っていくという信念を持って、やむを得ず使う賄賂でなければならない、という趣旨の話を致しました。

会場の雰囲気からして、この話はパンチが聞いていたようありました。ところが、夜の懇親会の席で佐藤先生から『深川さん、今日の賄賂の話は頂けないよ。私は絶対に賄賂を使いませんよ』と諭されました。私は、脳天に鉄槌を食らったようなショックを受けました。後で先生から御自分の体験談を伺い、身にしみてロータリーの職業倫理の厳しさを思い知った次第であります。

この賄賂につきましては、企業の社会的責任とも関連がありますので、少し長くなりますが申し添えておきます。

佐藤先生は、企業の社会的責任という言うものを早くから自覚されておられました。それは、先生の「経営理念」にある「公器としての使命を果たす」という言葉に表れています。したがって、スプリンクラーの製造を始めたこともその一つの表れであります。

このことについて先生から伺ったところでは、旧制第二高等学校の先生の先輩が『今度、消防法の改正で一定の規模の建築物にはスプリンクラーの設置が義務づけられる見込みだが、スプリンクラーヘッドの製造は現在アメリカが独占している。消防庁はメーカーに設置を促しているが、残念ながら何処も開発できないでいる』といったそうであります。

そこで先生は、この情報に飛びついたわけであります。ただ、先生は、儲かるから決断したのではなく、この仕事が社会的に重要な

仕事であり、しかも、他社が何処も開発できていないからこそこの仕事をやろうと決断されたのであります。しかも、これは従来の先生の企業と根本のところで繋がっているからやる価値があると判断されたのであります。

スプリンクラーヘッドというものは、その品質が悪ければ人命にかかるものでありますから、その社会的意義は大変大きいのであります。しかも、千住金属の基本事業であるハンダの製造と関連があります。そして、国内では未だ何処も開発に成功していなかったのであります。だからこそ先生はこの事業に着手したのであります。

ただ、千住金属のハンダの技術だけでは、スプリンクラーヘッドは開発できません。そこで、先生は、機械工学の専門家である高橋栄吉先生を迎えたのであります。そして、高橋先生を中心とした開発グループがスプリンクラーヘッドの国産化に成功したのであります。

ところが、やがて、これを真似する企業が出てきました。しかも、スプリンクラーに欠かすことのできない給排水工事の業者までがやり出しますと、スプリンクラーヘッド自体はそんなに高価なものではありませんから、設備全体の販売と工事請負事業で設ける会社が沢山出てきました。その結果、千住金属の仕事のシェアが狭くなり、赤字を計上するようになりました。

しかも、スプリンクラーヘッドが誤作動を起こすと計り知れない損害賠償責任が発生します。したがって、千住金属の社内には、このことを知りながら敢えてスプリンクラー製造を続けるのであれば、給排水工事も合わせて事業を営むか、或いは、当時の土木建築業界の慣例によって賄賂を使うべきだと言う声

がありました。

しかし、先生は、「品質で勝負するのがメーカーの本文」だとしてそのどちらの提案も受け入れなかつたのであります。そして、やがてその声は全社的になり、遂に会社を挙げてスプリンクラー事業からの撤退を要求するようになりましたが、佐藤先生は断乎として拒否し続けたのであります。

このことについて先生は、「私は、皆が反対することを無理矢理押し切つたことは殆どない。しかし、スプリンクラーについてだけは譲れなかつた。これは、生涯でただ一度、正に乾坤一擲の勝負だった」と言っておられました。

先生の計算では、ハンダ事業の利益によって、スプリンクラー事業の赤字はカバーできていたのであるから、この赤字は、事業育成のためのむしろ健全な赤字であり、しかも、この赤字は税務処理上は、損金で落とせるという判断をしておられたのであります。

やがて、他社製のスプリンクラーの誤作動による事件が発生し、結局、品質を重視する千住金属が殆どのシェアを独占することになったのであります。

したがって、もし、佐藤先生が社内の反対の声を聞き入れて、千住金属がスプリンクラー事業から撤退いたら、我が国におけるスプリンクラーの普及が遅れてしまったと思うのであります。この意味で佐藤先生の果たした社会的責任は大きいと謂わなければならぬのであります。加えて、スプリンクラーの品質の向上に努め、ひたすら良質なものにこだわり続ける職業倫理に徹した先生の信念には驚嘆するほかはないのであります。

また、企業の社会的責任については、先生は、環境問題にも深い関心を持っておられま

した。私は、曾て千住金属の栃木の事業所を見せていただきましたが、先生はこの事業所を開設する際、その辺り一面の松林をできるだけ残そうとされたのであります。

実は、この頃は、日本の高度成長期でありましたから、環境保護よりも寧ろ開発一辺倒の時代であります。しかし、先生には、緑に囲まれた事業所を造りたいという思いがあつたのであります。そしてこれは、先生の職業倫理の根底には、仏教徒として、山川草木に至るまで生きとし生けるものの命を慈しむ心が流れていたのであろうかと思うのであります。

因みに、この栃木の事業所は、昔の奥州街道が通っていた場所であり、この松林はその一部であります。結局、先生の意向によつて、この事業所の一角には今も松林が残つております、そこには旧奥州街道の碑が立てられているのであります。

そろそろ纏めに入ります。2002年の国際協議会で、RIBI副会長のマイク・ウエブさんは、「倫理と指導者」というテーマで幾つかを話しておられます。

このことは、元R I会長ビチャイ・ラタクルさんと同じくロータリーの職業倫理に強い関心を持っておられることを示しているのであります。

マイク・ウエブ副会長は、『ロータリーというこの素晴らしい運動には、今、様々な変化が起こっている。ロータリーは、地域社会や世界全体の考え方や習慣の変化を大きく反映させてきた。しかし、ロータリー創立当初の理念は、未だ真実であり、特に、倫理についてのロータリーの綱領の第2「事業及び専門職務の道徳的水準を高めること」の奨励の文言は、今も真実である』と言っています。

これは大事なところであります。

『英語では、倫理と指導者は、非常に似た二つの言葉によって、表裏一体に絡み合っています。それは、Principle と Principal であります。そして、倫理 Principle は羅針盤のようなものであります。それは、何時も向かうべき方向を示しています。したがって、羅針盤の読み方さえ知つていれば、私達は迷つたり、混乱したり、相反する意見や価値に惑わされることはありません』と言つてゐるであります。

『ロータリアンが倫理的に行動することの責任は誰にあるのでしょうか。それは、私達全員であり、単に地区ガバナーやクラブ会長にあるのではありません。ロータリアンの一人ひとりが、各自の行動に責任があるのであります』

このように、ロータリアンには、自分の行動の最終責任があります。倫理的に行動するか否かを決めるのはロータリアン自身であります。自己反省・自己研鑽は、倫理の非常に重要な構成要素なのであります。したがって、ロータリアンは、私生活や職場、そしてロータリーの活動において、倫理的に行動することの必要性を説かなければなりません。ロータリアンは、人生のあらゆる側面において確固とした倫理的行動の提唱者でなければならぬのであります。

そのためには佐藤先生の説かれるように、人を育てなければなりません。問題は、どのような人を育てたかが問題であります。私は、人を育てるとは、情理兼ね備えた人間を育てる事だと思っています。そこで最後に、情理兼ね備えるということの「情」についての話を一つ紹介しておきます。

この話は、今から約20年前、評論家の草

柳大蔵さんが一燈園という修養団体で話されたことであります。

昭和62年、映画俳優のユル・プリンナーが肺癌で亡くなりました。彼は、その8年前から肺癌になったということが判つていましたので、その4年前に京都に来て、お忍びで大徳寺の和尚さんに会いました。この和尚さんは鈴木大拙先生を凌ぐほど英語の出来る人であります。ユル・プリンナーは、和尚さんに向かって真剣な眼差しで2時間に亘つて話を聞きました。

「死ぬということはどういうことですか」「生きるということはどういうことですか」と一生懸命に聞いたのであります。凄い切込みであります。

後で聞いたところ、彼は、曹洞宗の道元を実によく読んでいたのであります。ニューヨークの本屋へ行きますと、道元禅師の翻訳本が沢山あるそうであります。

そして、道元禅師の教えを基にして和尚さんに聞いていたのであります。そして2時間。そして、終った後で、畳に手をついて、「本日は、誠にありがとうございました」と言って丁寧にお辞儀をしています。

そして、「就いては、もう一つ質問があります。貴方の着ていらっしゃる白い着物と白い帯が実によろしいので、それを我々が着てもよろしいものでしょうか」

和尚さんが、「貴方の頭は、我々と同じだから大丈夫です」と言うと、すぐ西陣へ行って、着物を2着作つて帰りました。彼は、肺癌になってからの8年間に死生観を実に突き詰めて考えていたのであります。

そして、寿司が大好きで、ニューヨークの「竹寿司」と謂う店によく行って、劇場が跳ねるとスタッフを連れて行って一緒に御飯

を食べる。『寿司を食べたいだけ食べなさい。日本酒を飲みたいだけ飲みなさい』と言って御馳走をするのであります。

ところが、その連れてくる人はというと、切符もぎりの女の子、掃除係のおばさん、照明係のように、人生で一回も脚光を浴びたことのない、ライムライト (lime light) を浴びたことのない裏方さんばかりであります。そのような人達を連れてきて、

「さあ、食べたいだけ召し上がり」と言って食べさせる。この辺が大変魅力的なんありますが、彼の周辺の人達と話合ってみると、彼は、蒙古人とハンガリーのジプシーの間に生まれた子であります。

実は、ヨーロッパやアメリカの社会では、ジプシーだと判った途端に、そのことだけで社会的存在を抹殺されてしまいます。

あの「第三の男」のチターの名曲を作ったアントン・カラスは、世界中にあの曲が流れて、遂にホワイトハウスの大統領の前で演奏会を開いたり、フランスの大統領の官邸で演奏会を3日間続けたという、その位、世界中のハイライトが当たって、そして、沢山お金を儲けて、ハンガリーの首都ブダペストに「カラス」というレストランを開きました。2ヶ月前からでないと予約できない位流行ったのでありますが、或る時、アントン・カラスはジプシーの子だという新聞記事が僅か100行くくらい載ったために、サアッとレストランから客が退いて、その店は潰れてしましました。

そして、カラス自身は、遂に昭和61年、落魄の内にこの世を去ったのであります。ハンガリーの本当にうら寂しい、雨漏りのするアパートのベッドの上で、誰にも看取られず、ただ一人で死んでいたのであります。そのく

らい厳しいのであります。

ユル・プリンナーは、このような環境の中を耐えに耐えてきたからこそ下っ端の涙が判るのであります。社会の底辺で支えている下積みの人の気苦労が判るのであります。だからこそ、その人達をお寿司屋さんに呼んで御馳走をするのであります。このようなエピソードは沢山ある筈ですが、彼はそういうことは自分では一切謂わないのであります。これはまさに日本流に謂えば、「陰徳陽報」の心であります。下積みの人達も居て、更に使い捨ての物もあって始めて世の中は成り立っているのであります。したがって、私達は、下積みのものや陰の力に感謝する心を忘れてはならないと思うのであります。

この世の中には、一方に noblesse oblige のような身分や特権のある豊かな社会があると共に他方には、差別された貧しい社会があります。どちらの社会に生きる人達も温かい赤い血の通った人間なのであります。したがって、リーダーたる者は、常に弱者に涙する心を失ってはならないと思うのであります。

会社でも、病院でもその他あらゆる団体の組織の頂点に立ってリーダーシップを発揮する者は、常に社会的弱者に対する思いやりの心がなければならないと思うのであります。

これを要するに、私は、ロータリーのリーダーは、情理兼ね備えた者でなければならぬと思うのであります。したがって、「理に走って情を忘れたる者、これをリーダーと謂うことを得ない。また、情に溺れて理を失いたる者、これまたリーダーと謂うことを得ない」と集約できると思うであります。

以上、職業倫理というテーマについて、佐藤先生の実践された倫理を私なりに解釈して

申し述べましたが、これを総括して一言で言
えば、佐藤先生は身をもって職業倫理を実践
された人であり、正に「職業奉仕真骨頂漢」
とも謂うべき人であったと思うのであります。御静聴有難うございました。

あとがき

我が伊丹ロータリークラブの代名詞ともいえる、例会での深川先生の「ロータリー3分間情報」としての「純ちゃんのコーナー」も8年を経過しました。新人からベテランのロータリアンの手引書としての役割を担っているといつても過言ではないでしょう。毎回の3分間に凝縮されたロータリー精神を聞くことで、更なる充実したロータリーライフに役立てていただければと思います。

今回で8冊目となる冊子が発刊の運びとなりました。我がクラブ50周年の節目を迎え、これからますますの発展のためにも「純ちゃんコーナー」にて毎回ロータリーの真髄について聞かせていただくことによって、ロータリーの世界の真髄に近づけると信じております。

最後になりましたが、冊子の発刊につきまして献身的なご尽力をいただきました深川先生、田中(孝)会長、大森幹事をはじめとする会員の皆様、そして事務局のご協力に感謝いたします。

伊丹ロータリークラブ 2008~2009年度 雑誌・ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー

(ロータリー3分間情報)

Part IX



VI. MR. I

目 次

1. 『永遠の課題・職業倫理』その10	2
2. 『永遠の課題・職業倫理』その11	3
3. 『永遠の課題・職業倫理』その12	4
4. 『永遠の課題・職業倫理』その13	5
5. 『永遠の課題・職業倫理』その14	6
6. 『永遠の課題・職業倫理』その15	7
7. 『永遠の課題・職業倫理』その16	8
8. 『永遠の課題・職業倫理』その17	9
9. 『永遠の課題・職業倫理』その18	10
10. 『永遠の課題・職業倫理』その19	11
11. 『永遠の課題・職業倫理』その20	12
12. 『国旗掲揚・国歌斉唱の慣例』	13
13. 『フリーメイスンについて』その1	14
14. 『フリーメイスンについて』その2	15
15. 『日満ロータリークラブ連合会』その1	16
16. 『日満ロータリークラブ連合会』その2	17
17. 『日満ロータリークラブ連合会』その3	18
18. 『日満ロータリークラブ連合会』その4	19
19. 『ロータリーの日本化』その1	20
20. 『ロータリーの日本化』その2	21
21. 『ロータリーの日本化』その3	22
22. 『日本ロータリーの精神伝統』その1	23
23. 『日本ロータリーの精神伝統』その2	24
24. 『クラブ例会のもつ意味について』その1	25
25. 『クラブ例会のもつ意味について』その2	26
26. 「栗を拾った話—石門心学に学ぶ—」伊丹R.C.卓話	27

序にかえて

竹中秀夫会員の発案で始まりました3分間情報『純ちゃんのコーナー』は、昨年度もロータリー情報委員長竹中秀夫会員からの御依頼で一年間書き続けて参りましたが、既に満9年の歳月を閲することになりました。

人間、歳をとると、新しい情報が来たり、新しい勉強をしたりして、今まで自分の考えていたことが間違っていたことに気づきます。そして、歳をとって色々な情報が蓄積されているために新しい情報に対する理解度が早く、自分の目がよく見えてくるようにも思うのであります。

この情報の蓄積ということについては、ロータリーの例会をはじめ地区大会、IMその他あらゆるロータリーの会合では、職業の違う沢山の人達と出会うことが出来るのであります。したがって、様々な情報を授かることが出来、色々なことを学ぶことが出来るわけであります。したがって、ロータリーというところは、将に人材の宝庫であり、私達が色々な人と出会うことが出来る貴重な場でもあります。

ロータリーはこれを「出会いの保障」といって、ロータリーの綱領の第1に「心の友を得て、もって奉仕の契機となすべきこと」と規定しています。この出会いを保障している場がクラブ例会を始めロータリーの色々の会合であります。したがって、ロータリーで自分を少しでも高めようとしているロータリアンにとっては、クラブの例会は大変貴重な場なのであります。したがって、クラブとしても、ロータリアンがロータリーを理解し、それを実践することに役立つ良質な情報を積極的に提供するべきですが、これが意外に難しいのであります。毎年のことながら、例会での3分間スピーチで果たして十分なロータリー情報を説き得たか否か、内心忸怩たる思いであります。しかし、今後も出来る限り良質な情報をロータリアンの皆様に提供出来るよう努めたいと思っています。

何はともあれ、昨年度は、『純ちゃんのコーナー』を25回に亘って話しました。しかし、年間の卓話数に比べると若干少ないように思いますので、今回はその話に加えて、私の今年の3月4日の伊丹クラブ卓話「栗を拾った話—石門心学に学ぶ—」を巻末に付け加えさせて頂きました。

誠に拙いものではございますが御叱正を賜りますれば幸甚に存じます。

そして、この一年間、飽きもせず私の話を聴いて下さったクラブの皆様方の友情に心から感謝を申し上げますと共に、このパンフレット発刊に御尽力賜りました竹中秀夫会員はじめクラブ事務局の皆様に心からなる感謝を捧げ擲筆します。有り難うございました。

1.『永遠の課題・職業倫理』その10

前回は、日本が世界第二の経済大国を築き上げた原因は何かという話を致しました。では、現在のアメリカはどうでしょうか。確かに大国ではありますが国家の経済力としては、もう往年の力を持っていません。つい先日もご承知のとおり、自動車王国アメリカの象徴とも謂うべきGMが連邦破産法11条の申請に踏みきました。その結果、GMの株式の70%を国が所有することになりました。これはまさに企業の国有化であり、アメリカの自由主義の崩壊と謂わなければなりません。

このようになった原因は一体何処にあるのか。と言いますと、一つの原因としては、アメリカが自由競争をあまりにも尊重しすぎて、職業倫理を中心とする職人技術の育成に失敗したことになります。

ところが、日本には当時まだ職人技術が生きていました。したがって、日本の車の優秀性が自動車王国アメリカの車を凌駕してしまったのであります。

現に、GMの社長の娘は、もう一昔前から日本の車ばかり乗っていたのであります。

つい先日、5月29日の日本経済新聞の春秋というコラムにも、これを裏付ける記事が載っていました。その全文を引用しますと、「日米貿易摩擦が激しかったクリントン政権時代、ワシントンの政府職員は、自家用の車を選ぶのに苦心していました。何故かと言うと、拳を上げて日本叩きをする立場で日本車を乗り回していては格好が付かないからであります。役所の駐車場は米国車ばかりであります。

当時の橋本龍太郎通産相と対決した米国通

商代表部(USR)のセンター代表の車は、お世辞にも美しいとは言えない古い型のGM車であります。冗談のつもりで『燃費はどうですか』と聞くと、真顔で『物凄くいい』と言い返されたという取材の思い出があります。これは国民が団結して自動車産業を支える空気が米国中に満ち満ちていたのであります。

あれから15年。米国人がデトロイトを見る目は一変しました。来日した米国通商代表部(USR)の元高官から、こんな打ち明け話を聞きました。

『対日交渉のさなかに家族がホンダの新型車を欲しがって困った。オハイオ州で現地生産していると判ったので、これは米国製だと自分に言い聞かせて買った』

と言います。その愛車も買い換えの時期が来ました。

今、彼らが欲しいのは、ハイブリット車。

現地生産を待てずに、日本からの輸入車を買ったそうであります。冗談で元幹部に『それは裏切りではないか』と訊くと、『GMの方が我々を裏切ったのだ』と真顔で答えが返ってきたのであります。

これは一体何を意味するか。GM幹部が驕り高ぶって高給を取り15年間も自己改革を怠れば、苦しむのが当然だというのであります。厳しい貿易戦争を生き抜いた戦士ほど、今日のデトロイトには厳しいのであります」

このように致しまして、職人技術というものは単なる技術だけではなくて、技術の根底に倫理というものを一つ持っています。

この倫理あるが故に日本の企業は、アメリカの経済社会を席捲しているのであります。

2.『永遠の課題・職業倫理』その11

前回は、職人技術というものは、単なる技術だけではなく、技術の根底に倫理というものを一つ持っているが故に、日本の企業がアメリカの経済社会を席捲しているということを申し上げました。

そこで、この職業倫理の根底にあるものは、相手の身になって考えること、つまりお客様の身になって考える、使う人の身にならてものを作る、という全ての人に対する思いやりの心であります。この心がなければ、企業は競争社会を生き抜くことが出来ないのであります。

レイモンド・チャンドラーという人が言ったように、企業は逞しくなければ今日の厳しい職業社会を生き抜いて行くことは出来ません。同時に、優しくなければ、即ち相手に対する思いやりの心、即ち、愛とか倫理がなければ、企業は生きる資格がないのであります。

例えば、日本の車は、アメリカへ輸出する場合には使う人の身になって左ハンドルに変えています。しかし、アメリカの車は、日本へ輸出する場合も左ハンドルのままであります。これでは販売競争には勝てません。しかも、その他の点でも職人技術がありませんから品質も劣る、とあっては、アメリカ車に勝ち目はありません。

アメリカの経済社会は、市場原理主義によって自由競争、効率一本槍の社会となりました。労働者は簡単にリストラされる。したがって、労働者は、こんな企業に忠誠が誓えるかといって1ペニーでも高いところへ条件さえよければ移っていきます。これでは職人技術は育ちません。職業倫理は崩壊してしまいます。アメリカの経済は今や倫理のテコ入

れなしには、日本企業に勝つことは出来ないのです。

アメリカの職業人は、迂闊にも、自由競争では力の強いものが勝つ信じていましたので、力の論理に酔いしれて、倫理の問題、即ち、心の問題を忘れてしまったのであります。

そして、今日の憂き目を見ているのであります。ところが、日本の職業社会も最近は職業倫理がおかしくなってきたことは御承知の通りであります。

人類社会は、経済活動においては基本的に自由競争の原則を維持しなければならないではありますが、そのためにはどうしても職業倫理が大切だということであります。戦前のアメリカは、1915年の道德律があったように、この職業倫理が確立していたが故に国際社会に経済的指導性を發揮していたのであります。しかし、今は、職業倫理を忘れたが故に、アメリカ経済は凋落の一途を辿っているのであります。そして、その影響は、既に日本にも及んでいるのであります。

そこで、日本は、確かに敗戦の苦しみも知り、その苦勞に耐えて今日の大をなしたのであります。その原因が、勤勉、正直、即ち、職業倫理、そして教育熱心というところにあるとすれば、それは、未来の問題として、日本の若い世代の人達がこの職業倫理を失ったときに日本の経済は国際競争力を失うに至るということであります。今や、日本は、世界第一の指導国であります。私達は、この指導性によって得た幸せを出来るだけ長続きさせなければなりませんが、その考え方の根源は、職業倫理の世界にこれを見いださなければならないのであります。

3.『永遠の課題・職業倫理』その12

今、我が国は、世界的不況の影響によって国内的にも色々な問題はありますが、グローバルな立場で眺めますと、日本はやはり世界にリーダーシップをとる指導国であります。

そして前回は、この指導性の根源が職業倫理の世界にあるということを申し上げました。

したがって、職業倫理が歴史的に見ても如何に大切かと謂うことが判るのであります。

では私達はこの世の中を生きていくとき、どのような心構えが必要なのか。具体的に日常の生活の場でどのように倫理を実践すればよいのかが問題であります。

結論として言えば、職業を倫理的に営むべし、と謂うことであります。

では、それは具体的には一体にはどういうことなのか、と言いますと、全ての生活関係において自分の行動に愛を込める、ということであります。

昔、文豪ゲーテが、誠に美しい言葉を残しています。

『天に花咲いて星と謂い、地に花咲いて愛と謂う』

「愛」と言う言葉は、日本人の一番好きな言葉だと謂われているのであります。では、具体的に「愛」というものをどのように理解すべきでしょうか。

そもそも愛とは何ぞや、と言いますと、それに答えることは出来ないであります。何故なら、それはロータリーの窮屈の到達点だからであります。そこから先はないであります。即ち、愛は、人間の心の窮屈にあるものだからであります。

命ある限り人間が持っているものは、愛であり、倫理であります。命の大きな働きが心

の働きでもあり、それが倫理であり、愛であります。したがって、愛は人間に根源的なものなのであります。

さて、一般に、愛と言えば、それは「他人への愛」が考えられていますが、私は、愛は本質的には「自分への愛」即ち、「自己愛」であると思います。

昔、インドに相思相愛の仲のよい王様夫婦が居ました。ある時、王様が最愛の奥様に対して、「よく考えてみると、私は、最愛のお前より、私自身の方が一番可愛いように思う」と仰いました。すると奥様も、「実は、私も、貴方より私自身の方が一番可愛いと思います」と仰いました。

そこで、王様は、「皆が自分自身が一番可愛いと思ったら、この世の中は成り立たないね。お釈迦様に聞いてみよう」と言って、お二人はお釈迦様のところへ行かれました。お釈迦様はお二人の話をお聞きになって「人間は誰でも皆、自分自身が一番可愛いのです。

それでよいのです。ただ、自分自身が一番可愛いように、相手もまた自分自身が一番可愛いと思っていることを忘れないように」とお諭しになりました。ここから、相手に対する「思いやりの心」が芽生えるのであります。

自分以外の人に対する愛が始まるのであります。そして、世の中の人達が皆このようないい心、即ち、愛とか思いやりの心を持って初めてこの世の中が成り立つのであります。

即ち、自分自身を愛することが出来て、初めて人を愛することが出来るのであります。世の中のことを考えることが出来るのであります。このようにして、初めて「人は育つ」のであろうかと思います。これがロータリーの心であります。

4. 『永遠の課題・職業倫理』その13

前回は、職業倫理の根底にある「愛」について、自分自身を愛することが出来て初めて人を愛することが出来、世の中のことを考えることが出来るのであり、このようにして初めて「人は育つ」と申しました。したがって、自分自身を愛することが出来ない人は、人を愛することも出来ません。そして、人から愛されたことのない人は、人を愛することも出来ないのであり、自分が愛されていないと人を愛することは出来ません。したがって、今の子供達が、いじめに走るのは、自分が愛されていないからだと思います。優しくされていない子は、人に優しくすることも出来ません。人に優しくすれば、その人は優しくなってくれます。子供を愛すれば、その子供は、他の誰かを愛することが出来る優しい子供に育ってくれます。

レイモンド・チャンドラーという人が言いました。『人間は、逞しくなければ生きていけない。同時に、優しくなければ生きる資格がない』と言っています。即ち、人間は逞しくなければならない、と同時に、優しさというものもなければなりません。人への思いやり、そして自分への優しさ。自分をいじめないこと、そして、他人をいじめないことが大切であります。

要するに、一人ひとりを大切にすることが大切なのであります。このようにして、結論を申し上げますと、愛は「自己愛」が出発点であると思うのであります。

では、この理屈を職業人に当て嵌めてみるとどうなるでしょうか。

私達職業人は、先ず自分の職業を愛すべきであります。自分の職業を愛すればこそ、や

がてそれが他者への思いやりとなり、他者への愛の心が芽生えるのであります。そのことによって初めて、職業人としてお互いに為すべきこと、為すべからざることを誓い合う所謂「職業倫理」の自覚に繋がっていくのであります。

そして、それがやがて企業の社会的責任の自覚へと発展して行くのであります。したがって、職業人にこの点の自覚がなくなると、職業倫理が頽廃します。更には最近の市場原理主義のように職業倫理を失って、ライブドアや村上ファンドのような金儲け一本槍の拝金主義となってしまいます。そして「資本の論理は力の論理」ということになり、大資本は益々大きくなって格差社会となるのであります。

そして、古代ローマの格言に「人は人にとつて狼である」と謂われているように、弱肉強食の世界に陥って行くことになると思うのであります。

「歌を忘れたカナリヤ」という童謡があります。歌を忘れたカナリヤは世の中に害を与えませんが、倫理を忘れた職業人は、世の中に迷惑をかけるどころか、やがては国を滅ぼすことにもなりかねないのであります。例えば、古代ローマの貴族が同性愛に耽ったために子孫を産めなくなって、50年にしてローマの貴族が没落して古代ローマ帝国が滅亡し、そのあと中世の暗黒時代が始まったという説もあります。このように、一国の興亡は、国民の倫理の頽廃によることもあります。即ち、国や家が滅びるのは「魂」が滅んでいるからであります。

だからこそ私達は、人間としてあるべき心、即ち、「倫理」を高めることに努めなければならぬのであります。

5.『永遠の課題・職業倫理』その14

前回は、国が滅びないためにも、人間としてあるべき心即ち、「倫理」を高めることに努めなければならないということを申し上げました。そのためには、先ず自分の職業を愛することが大事であります。先ず、自分自身を愛し、自分の職業を愛し、自分の企業をどのような不況期にも潰れない強靭な体質の企業に育て上げることがロータリーの第一義なのであります。

強靭な体質の逞しい企業に育て上げること。レイモンド・チャンドラーが言ったように、逞しくなければ、企業は今の職業社会を生きて行けません。それと同時に、優しくなければ、即ち、愛とか倫理がなければ、企業は生きる資格がないと思います。したがって、企業経営には、愛と職業倫理がなければなりません。

或る経営哲学者が『会社経営の根幹は愛である』と言ったように、「愛」は、会社経営の窮屈の到達点であります。しかし、愛は、目に見えないものであります。恋愛をしている人の身体をレントゲンやCTで撮影しても愛は写りません。しかし、だからと言って愛はないと言えるのでしょうか。目に見えないけれども厳然としてあるのが愛なのであります。

明治の非凡な詩人金子みすゞが美しい詩を残しています。その一つを紹介します。「星とたんぽぼ」という題であります。

青いお空の底深く、海の小石のそのように、夜が来るまで沈んでる、

昼のお星は目に見えぬ。見えぬけれどもあるんだよ、見えぬものもあるんだよ。

この「見えぬけれどもあるんだよ、見えぬ

ものもあるんだよ」という言葉には、全ての存在へ目を行き届かせる愛と、隠されているものの大切さを伝える強いものがあります。目に見えなくても、あると信じることの大切さを訴えるこの詩には、金子みすゞの精神性がよく表れていると思うのであります。

私達は、今、あまりにも、目に見えるもの即ち、現象に惑わされて、目に見えるものばかりを追いつぎています。現象というのは般若心経に謂う「色即は空」の「色」の世界であります。この「色」即ち、現象に惑わされているのであります。その結果、目に見えない大切なものの即ち本質を忘れているように思います。目に見えない愛を心に持つことを忘れてしまっているように思うのであります。

例えば、レントゲンに写った肉体は、死ねば火葬場で灰になってしまいます。然し、レントゲンに写らなかったもの、即ち、私の母親の愛は、今も私の心の中にあります。見えたものは全部燃え尽きます。見えなかったものは燃えることはありません。私達は、この燃えないものを大切にしなければならないと思うのであります。

亡くなった母親が、生きている間に私に与えてくれた愛は、生きている間は目に見えなかつたが故に、レントゲンには写りませんでした。したがって、その愛は、母親が死んでからも焼けないで残ります。したがって、愛という目に見えないものは、私達の心の中で育てていかなければならぬと思うのであります。

愛とか倫理とかは、目に見えないが故に未だに私達の心の糧になっているのであります。このことは私達ロータリアンが肝に銘すべきことであります。

6.『永遠の課題・職業倫理』その15

前回は愛とか倫理は目に見えないが故に人の心の糧になっていると申しました。では、現在及び未来の問題として、この目に見えない大切なものを一体どのようにして後の世代に伝えていくのか。

例えば、桶の中に小芋を入れてかき回すと、芋と芋とが擦れ合って皮が剥けて綺麗に磨かれていくように、私達は、色々な人と出会って切磋琢磨することによって、心が磨かれて行くのであります。このようにお互いに心を磨き合って人は育つのであります。したがって、吉川英治先生が謂ったように「我以外皆我が師」であります。この世の中は皆がお互いに先生であり、生徒であります。したがって、教科書などはないであります。私達一人一人の言動や一拳手一投足によりお互いが知らず知らずのうちに教えられ倫理とか道徳が身に付いていくのであります。

では、具体的には、どのようにして知識が血となり肉となって身に付くのか。

それを昔から実践している世界があります。それが禅の世界であります。即ち、始祖達磨大師から始まって第二祖慧可、第三祖僧燁、第四祖道信、第五祖弘忍、そして第六祖慧能と禅の悟りの境地が受け継がれていたのであります。この第六祖慧能の時代は、中国は宋の国であります。

この頃、第五祖弘忍は、自分の法脈を継ぐべき後継者を選ぶために、寺内の僧侶達に自分の信ずるところを紙に書いて廊下に張っておけ、といったのであります。その当時、弘忍禪師の後継者として自他共に許す者と自負していたのは神秀という僧侶であります。そこで、神秀は、自分の考えを偈（仏教の

真理を詩の形で述べたもの。偈頌ともいう。）として書いて壁に貼りました。それは、

『身是菩提樹 心如明鏡台 時々勤拵拭
莫使惹塵埃』この意味は、自分の身体は菩提樹のようなものであり、心は鏡の如く清浄なものだからいつも清らかにして埃のかからないようにしておかなければならぬというような意味であります。これに対して慧能も偈を書いて壁に貼りました。それは、

『菩提本無樹 明鏡亦非台 本来無一物
何處惹塵埃』この意味は、本来の世界には、菩提樹も鏡もあろう筈がない。したがって、埃がかかるはずもない。本来何もないのだ。

本来無一物なのだ、と言う意味であります。

これを見た弘忍禪師が慧能を自分の後継者と決め、夜密かに慧能を呼んで、「お前に印可を授ける。しかし、お前はこの寺で米搗きをしている最下層の役僧だから、お前に印可を受けたことが判るとお前は殺されるかも知れない。だから、夜の明けないうちに印可と宝物を持って逃げろ」と言ったのであります。

そこで、六祖慧能は、南へ逃げてそこで法脈を継いだであります。このようにして、宋の時代に、六祖慧能の南宋禪と神秀の北宋禪に分かれたのであります。

北宋禪は、弘忍禪師の法脈を継いでいるのでやがて滅びてしまいますが、六祖慧能の南宋禪は、その後日本に渡来し、道元禪師ほか多数の老師によってその法脈を伝え今日に至っているのであります。これが、目に見えない大切なものを後世に伝える一つの方法であります。

7.『永遠の課題・職業倫理』その16

前回は、禪の法脈というものが目に見えない大切なものを後世に伝える一つの方法であると申しました。その具体的な方法は、老師が自分の弟子と一つ屋根の下に住み、寝食を共にしながら口移しに正に一拳手一投足によって禪の境地を悟らせるのであります。これが禪の法脈というものであります。これを一子相伝と謂います。

そして、この法脈といふものは、何も禪の世界に限っているものではありません。例えば、学問の世界においても何々教授の法脈とか、歌舞伎の世界でも一派を為した役者の法脈といふものがあります。ロータリーにもポール・ハリスの法脈とか、初期ロータリーの法脈があります。

もっともこれらは禪の法脈のように厳しいものではなく、謂わば「軽度の法脈」ともいいくべきものであります。そして、この意味では、家庭にも法脈があります。即ち、代々の家訓によってその家の法脈が伝えられていくというものであります。そして沢山の人との接触を通じて知らず知らずのうちに知識が血となり肉となって身に付いていくというであります。このようにして人は育つであります。

ところが、最近の我が国の職業社会は、この法脈が断ち切れてしまっているかのようにも思われるであります。

一つの物語を紹介しておきま。1645年73歳でこの世を去った沢庵禪師のところに或る人が花魁の絵を持ってきて、「和尚さん、この絵に賛を書いて下さい」と頼みました。

実は沢庵禪師を困らせてやろうという魂胆でありますたが、沢庵禪師はたちどころに賛を書きました。

「汝四尺の（身体の）眞中を賣りて、一切

衆生の煩惱を安んず。色即是空、空即是色、柳は緑、花は紅」そして、「仏は法を売り、祖師は仏を売り、末世の僧は祖師を売る」と書いたのであります。

つまり、誰もが金儲けのために、一番大切なものを売り物にしているというであります。皆さん、どう思われますか。今の世の中に似てきていないでしょうか。

今の世の中は、まさに、末世の僧が祖師を売ったに等しい世の中になってきているようになります。そして、これは今のロータリーにも当て嵌まるのではないでしょか。ロータリーは、1905年2月23日ポール・ハリスが自らが開発し提案した一業一会员制の原則を2001年の規定審議会で廃止し、更にロータリー創立1ヶ月後の創立総会において確立した規則的例会出席の原則も1968年以降の度重なる規制緩和によって事実上骨抜きにしてしまいました。これは、末世の僧が祖師を売ったに等しいのではないでしょか。正に、ポール・ハリスの法脈は断ち切ってしまったと言わなければなりません。その結果、現在の経済社会は職業倫理が退廃し、ロータリーの倫理運動が全く機能していないかのように見受けられるであります。したがって、未来は一体どうなっていくのか、全く混沌として見えません。したがつてまた、現在及び未来に職業倫理を正しく伝えていくことは至難の業のように思われるであります。このように致しまして、まさに「職業倫理は永遠の課題」なのであります。

8.『永遠の課題・職業倫理』その17

ロータリーが国際ロータリーレベルで初めて職業倫理を提唱したのは、1915年のサンフランシスコ国際大会で採択された「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」所謂「ロータリー道徳律」でありました。そして、このロータリー倫理訓の思想が日本に継承されたのは1928年即ち、昭和3年のことでありました。即ち、昭和3年創立の大連ロータリークラブの古沢丈作氏がロータリー思想の源流を探求して、このロータリー倫理訓を発見しました。そして、これを日夜お経の如く熟読玩味し、完全に自家薬籠中のものとしてこの11ヶ条の英文を5ヶ条の日本文に書き改めたのであります。これが日本ロータリー史上有名な「大連クラブのロータリー宣言」なのであります。そして、この『大連クラブのロータリー宣言』が戦前の日本のロータリアンの職業倫理のバックボーンとなっていたことは、紛れもない事実なのであります。

ただ、このロータリー宣言は、非常に格調の高い文章であり、しかも、文語体であり且つ旧仮名遣いですので、今の口語体に慣れた一般の読者には読みにくいところもあるかと思いますので、その逐条解釈をしておきたいと思います。

第一 須く事業の人たるに先立ちて道義の人たるべし。蓋し事業の経営に全力を傾倒するは因って世を益せんがためなり。故に吾人は道義を無視して所謂事業の成功を獲んとする者に与せず。

「事業の人たるに先立ちて道義の人たるべし」というのは、ロータリアンは職業人である前に道義を守る人即ち、倫理的な人間であ

れということであり、言い換えれば、二宮尊徳翁の「田畠を耕す前に先ず心の田畠を耕せ」と謂うことであります。したがって、これはロータリーが倫理運動であることを示しています。

「蓋し、事業の経営に全力を傾倒するは因って世を益せんがためなり」と謂うのは、職業人として逞しく生きているのは世のため人のために奉仕するためであるという意味であります。

「故に吾人は道義を無視して所謂事業の成功を獲んとする者に与せず」と謂うのは、自分達は倫理を無視して市場原理主義のようにただ金さえ儲ければよいとは考えていない、あくまでも職業は倫理的に當むべし、と謂うのであります。

第二 成否を曰うに先立ち退いて義務を尽さんことを思い進んで奉仕を完うせんことを願う。自らを利するに先立ちて他を益せんことを願う。最も能く奉仕する者最も多く満たさるべきことを吾人は疑わず。

「成否を曰うに先立ち退いて義務を尽さんことを思い」と謂うのは、権利を主張する者は先ず義務を履行せよというフランス大革命以来のスローガンそのものであります。我が国では、株式会社大丸の社訓「先義後利」に当たります。

「自らを利するに先立ちて他を益せんことを願う」と謂うのは、儲けることを考える前に先ず顧客のためになることを考えよということであります。

「最も能く奉仕する者最も多く満たさるべきことを吾人は疑わず」と謂うのは、ロータリーの標語 "He profits most who serves best" の確認であります。

9.『永遠の課題・職業倫理』その18

前回は、日本ロータリー史上有名な「大連クラブのロータリー宣言」について、その第一項と、第二項について説明致しました。今日は第三項と第四項を説明します。

第三　或は特殊の関係を以て機会を壟断し、或は世人の潔しとせざるに乗じて巨利を博す。これ吾人の最も忌む所なり。吾人の精神に反してその信条を棄るは利のために義を失うより甚だしきは無し。

壟断というのは、直訳すれば、断ち切ったように高く聳えたところという意味であります、中国の孟子の故事によれば別の意味があります。それは、或る男が、市が立つたびに高いところを探してそこに登り、市場を見渡して安い物を買い占め、これを高い値で売りつけて市場の利益を独占したという故事から、うまく利益を独占することの意味に使われているのであります。

このことで直ぐ思い出されるのは、ライブドアや村上ファンドの事件であります。彼らは、特殊の機会を利用して株価を吊り上げておいて、高値で売り抜け、巨利を博したのであります。正にこのロータリー宣言に所謂「特殊の関係を以て機会を壟断し」「巨利を博」したのであります。このようなことは信義誠実に反し、私達の最も嫌うところでありまして、これは、利益のために信義を失うことよりも非道い、即ち、人間として最低であると言っているのであります。

第四　義を以て集り、信を以て結び、切磋し、琢磨し、相扶け相益す。これ吾人団結の本旨なり。然れども党を以て厚くすることなく、他を以て拒むことなく、私を以て党する者にあらざるなり。

これは、ロータリアンは一業一会員制の原則によって選ばれた良質な人達であり、しかも、皆、主体性を確立した一国一城の主でありますから、徒党を組んではならないのであります。徒党を組むのは主体性のない弱いもののすることあります。動物でも麒麟や縞馬は猛獸から身を守るために群れます。しかし、虎やライオンは百獸の王でありますから、決して群れることはできません。したがって、ロータリアンは、恰も百獸の王の如く決して群れてはならないのであります。だからこそロータリー哲学は、個人奉仕の絶対性を説いているのであります。

したがって、曾てポール・ハリスがいみじくも言ったように「ロータリーは団結しないところに美徳がある」のであります。この言葉をロータリー哲学によって解釈しますと、「ロータリーには行動の団結はない。しかし、心の団結がある」と謂うことでありまして、ロータリアンは、「心を求めて例会に至り、境地を得て例会を去る」のであります。これが「ロータリーの親睦」なのであります。

しかし、注意すべきは、この親睦は単なる仲良しクラブではありません。親睦のエネルギーを世のため人のために使わなければならぬのであります。ここに奉仕の理想のもとに集まるロータリアンの独自性があるのであります。

これを要するに、「群れるな。しかし、排他的になるな」ということであり、正にロータリー哲学に謂うところの「包摂の論理」即ち全ての人に思いやりの心、愛の心で接すること、これがロータリーの奉仕の理想なのであります。

10.『永遠の課題・職業倫理』その19

今日は前回に引き続いで「大連クラブのロータリー宣言」の第五項を説明します。

第五 徒爾なる角逐と闘争とは世に行わるべきからず、協力以て博愛平等の理想を実現せざるべからず、然り吾が同志はこの大義を世界に敷かむがために活躍す、吾がロータリーの崇高なる使命茲に在り。その存在の意義亦茲に存す。

角逐の「角」は、競うという意味、即ち、競争であります。「逐」は、駆逐の意味でありますから、角逐というのは、互いに相手を落とそうと争うこと、互いに競争することであります。したがって、資本主義経済社会では、角逐は自由競争を意味します。そこで、自由競争は進歩のために必要であります。競争無くして進歩はありませんから、自由競争社会では技術革新のためにも競争は不可欠であります。しかし、例え自由競争であっても徒爾なる角逐と闘争即ち、無節操な倫理のない競争は厳に慎むべきであります。ロータリーは倫理運動でありますから、職業人としてお互に為すべきこと、為すべからざることを誓い合う所謂「職業倫理」を常に自覚しなければなりません。その自覚がやがて企業の社会的責任の自覚へと発展して行くのであります。したがって、職業人にこの点の自覚がなくなりますと職業倫理が頽廃します。

そして、最近の市場原理主義のように職業倫理を失って、ライブドアや村上ファンドのような金儲け一本槍の拝金主義になり、「資本の論理は力の論理」ということになって、大資本は益々大きくなつて格差社会となつしまうのであります。そして遂には古代ローマの格言に「人は人にとって狼である」と謂

われているように、弱肉強食の世界に陥つて行くだろうと思うのであります。

「歌を忘れたカナリヤ」という童謡があります。歌を忘れたカナリヤは世の中に害を与えてません。しかし、倫理を忘れた職業人は、世の中に迷惑をかるどころか、やがては国を滅ぼすことにもなります。例えば、古代ローマの貴族は、同性愛に耽ったために子孫を産めなくなつて50年にして没落し、ローマ帝国が滅亡して、そのあとに中世の暗黒時代が始まったという説もあります。このように、一国の興亡は、国民の倫理の頽廃による事も間々あるのであります。

だからこそ、ロータリーは、人間としてあるべき心、即ち「倫理」を高めることをロータリー運動の第一義としているのであります。そして、どのような不況期にも潰れない強靭な体質の企業に育て上げることが職業奉仕の第一義なのであります。先ず強靭な体質の逞しい企業に育て上げること、レイモンド・チャンドラーが言ったように、企業は逞しくなければ、今の厳しい職業社会を生きて行くことが出来ません。それと同時に、企業は優しくなければ、即ち愛とか倫理がなければ、企業は生きる資格がないのであります。したがって、しっかりととした職業倫理を持った強靭な体質の企業に育て上げることが職業奉仕の第一義なのであり、これが「ロータリーの核にある」考え方なのであります。したがつて、第五項の最後に「吾がロータリーの崇高なる使命茲に在り。その存在の意義亦茲に存す」と謂っているのは、まさにこの第一義のことを謂っているのであります。

11.『永遠の課題・職業倫理』その20

前回までは戦前の日本ロータリーの倫理訓について申し上げました。では、戦後の日本のロータリーはどうなのかと申しますと、戦後ももなく東京浅草ロータリークラブの『玩具職業人倫理宣言』があり、その後1983年、兵庫の第2680地区が地区大会特別決議として採択した「ロータリー職業訓」という倫理宣言があり、最も近くは1995年6月28日仙台青葉ロータリークラブの『職業倫理宣言』があります。これらは、いずれも職業奉仕の原理に基づいた素晴らしい提唱なのであります。

このように致しまして、戦前のロータリーは、アメリカも日本も職業倫理が確立していました。即ち、1915年のサンフランシスコの国際大会において「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」所謂「ロータリー道徳律」が採択されましたが、そのあと1929年の不況を克服して、それ以後1945年の第二次大戦の終戦に至るまでアメリカの繁栄をもたらしたロータリーに貫して流れていたものは一体何かと申しますと、それは一業一会員制の原則と規則的例会出席の原則による職業奉仕の実践、そしてその中核にある職業倫理の確立であります。

また、日本のロータリーも、1928年、昭和3年の「大連ロータリークラブのロータリー倫理訓」によって1915年の所謂「ロータリー道徳律」の精神を受け継ぎ、職業倫理を確立して來たのであります。そして、この状況は少なくとも1960年即ち昭和35年頃までは持続していたのであります。

しかし、その後は物質的繁栄に伴う精神の衰退により、アメリカでは第二次大戦後、日

本では昭和35年以降、職業倫理の衰退が始ったのであります。

その原因は一体何か。元来、現在の不況は、現象的にはアメリカのサブプライムローンに始まる2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻即ちリーマン・ショック以降、世界的不況と謂われる事態となりましたが、しかし、その原因は、既に1980年代の好況期に始まっていたのであります。

日本においても1980年代のあのバブル景気の原因は一体何か。それは、人間が徒に金を求めて倫理を忘れた結果であります。時代はこのときから既に変わりつつあったのであります。それがやがて大統領選挙におけるオバマの勝利や日本の総選挙における民主党の勝利によって時代のダイナミズムが目覚めたのであります。

そして、このように時代が変わった時にこそ、これから何が変わるべきか、何を変えてはならないか、を真剣に考えなければならぬのであります。そして、如何なる時代になつても絶対に変えてはならないもの、それが職業倫理なのであります。

ロータリーの職業倫理は、詰まるところ、人は如何に生きるべきか説くものであり、これは万古不易の人間の行動原理であります。

したがって、今こそ、職業倫理が永遠の課題であることを再確認する必要があります。

そして大企業も中小企業もその経営首脳がこぞって職業倫理を回復し、その心を後の世代に引き継がなくてはなりません。そうでなければ、日本民族は倫理を失い、心で滅んでしまうと思うのであります。正に職業倫理が永遠の課題と謂われる所以であります。

12. 『国旗掲揚・国歌斉唱の慣例』

戦前の日本のロータリーは、昭和15年、軍閥の弾圧によって壊滅し、国際ロータリーから離脱しました。ただ、ロータリーが壊滅していく過程の中で、私達の先輩ロータリアン達が色々とその対応策に苦慮しながら、その苦しみの中から、今日のロータリーの一般慣例を生み出していますので、これに触れておく必要があると思うのであります。

それは、クラブ例会における「国旗の掲揚と国歌の斉唱」であります。即ち、昭和8年のこと、ロータリーはアメリカに本部があるスパイの手先であるからこのような団体は、天皇陛下の御為にならない。したがって、解散すべきだとして壮士の一団が京都ロータリークラブに押しかけてきました。

時の石川芳次郎会長は、『ロータリーというものは、職業人の集まりであって、毎週例会において世のため人のための心を磨き、その磨かれた心をもって、世のため人のために奉仕している団体であります。したがって、我々は、忠君愛國、即ち、天皇陛下の御為にも奉仕活動をしているのであります』と説いたのであります。

しかし、壮士達は、これに納得せず、『天皇陛下の御為にも奉仕活動をしているのであれば、その証を立てろ』と迫ったのであります。そこで、石川芳次郎会長は、『第1に、ロータリー運動というのは、国際的な運動でありますから、例会場に国旗を掲げる慣例をもつていません。しかし、我々は、天皇陛下の御為にもまた、奉仕活動を行うことの証として、これからは、例会場に国旗日の丸を掲揚しましょう。』

第2に、ロータリークラブは、例会の始めに、ロータリーソングを唄いますが、天皇陛下の御為にもまた、奉仕活動をしているということの証として、これからは国歌「君が代」を斉唱しましょう』と。

この二つの条件を提示しましたところ、壮士達は、『よし判った』と言って退散したのであります。一般に「ロータリーの地獄耳」と謂われるよう情報の伝達は早かったので、このことが、瞬く間に日本全国のロータリークラブに知れ渡りまして、例会で国旗を掲揚し、国歌を斉唱するのは、右翼撃退に卓効があるというので、この時から、ロータリークラブは、右翼に対する対応策から、例会に国旗を掲揚し、君が代を斉唱することが一般慣例となって今日に及んでいます。時に昭和8年のことであります。

しかし、事柄は、元来、感情問題でありますから、事態は段々と厳しくなりまして、四王天延孝中将が、内務省の主催で、国際スパイの講演会を開いた時に、『ロータリーは、フリーメイソンの隠れ蓑であり、国際的な秘密結社であるから、アメリカのスパイを養成するものである』と説いて廻ったときに、国論大いに上がりまして、ロータリーは次第に壊滅の道を歩むようになったのであります。

因みに、四王天中将の種本は、フリーメイソンを仇敵視したカソリックの神父ボアステールの書いた【国際ロータリーとマソン結社】【マソン結社の組織と秘密】であります。

13. 『フリーメイスンについて』 その1

前回は、フリーメイスン(Freemason)のことについて触れましたので、今日はそのことについて少し補足しておきます。

これは、中世のイギリスから起きたもので、各国を自由に行き来して寺院建築などの仕事をしていた石工(Mason)の組合(Guild)がその前身であります。そして、寺院等の建築物の近くに作った仕事場がロッジ Lodge であり、このロッジで仕事に関する討議や情報交換が行われ、その内容はメイソン以外には秘密にされていたのであります。この秘密主義は、組合でありますから当然のことであります。

中世のイギリスには建築業者の組合としてのフリーメイスンが沢山作られ、その棟梁達は、財力を持っていましたから次第に有力な団体に成長したのであります。

ところが、16世紀半ばからイギリスの政治的動乱によって大建築の需要が減り、フリーメイスンは、建築組合としての組織を維持できなくなり、外部の人も組合に加入させるようになったのであります。このようにして、加入を認められた外部の会員は、Accepted Mason と言われて、当時の政界、財界をリードする有力者が多く加入し、内容の変化と共に近代的なフリーメイスンに移行して行ったのであります。

イギリス系メイソン(1721)では、バーナード・ショウ、ウインザー公。フランス系メイソン(1725)では、ナポレオン1世。ドイツ系メイソン(1737)では、フリードリッヒ大王、ゲーテ。アメリカ系メイソン(1776)では、ベンジャミン・フランクリン、トマス・ジェファーソン、ジョージ・ワシントン、ルーズベルト、トルーマン、マッカーサー、

AINSHUTAIN、デュポン等。日本人では蜂須賀公爵がおられました。

フリーメイスンとロータリーとの関係については、その特徴を上げればどちらも原理研究会でありますが、フリーメイスンは試験制度を採用して原理の修得段階を階級化しているのに対して、ロータリーは、「人の上に人を作らず」で階級化はしないのであります。

また、フリーメイスンは、秘密主義でありクラブ内部の役職を外部に公表しないのに対して、ロータリーは、開放主義であります。

ポール・ハリスは、1905年にロータリークラブを作った時には、フリーメイスンの秘密主義を導入しようとしたことは明らかだと言われています。何故なら、当時栄えていた社交団体は、フリーメイスンであったからであります。

しかし、ポール・ハリスは、その後、自信をもってフリーメイスンの秘密主義と一線を画するに至ります。それ以来、フリーメイスンは秘密主義、ロータリーは開放主義でありますから、ロータリーはフリーメイスンとは何の関係もないであります。

ただ、ロータリーが1910年を超えて、地域社会の超一流の実業家をもって構成されるようになりますと、フリーメイスンで勉強した結果、超一流の実業家になった人が、その職業分類に基づいてロータリークラブに入会するようになります。

そこで、ロータリーの中でも、殊に国際ロータリーの会長になった人達の中には、何人のフリーメイスンの指導者が含まれていることもまた、紛れのない事実なのであります。

14. 『フリーメイスンについて』 その2

前回は、ロータリーの指導者の中にも多くのフリーメイスンの会員がいることを申し上げました。例えば、東ヶ崎潔元国際ロータリー会長も、数少ない元帥の位にいた一人であることは、歴然たる事実であります。また、岩国のロータリーの親愛なる仲間、故保田浩先生も、昔は岩国のフリーメイスンの会員でありました。

しかし、これは、二つの運動の接点の問題でありまして、ロータリーがフリーメイスンによって動かされていると言うことの論証にはならないであります。

ところが、当時は、事柄が感情的に捉えられていた時代がありましたから、一般大衆は、簡単に四王天延孝中将の考え方に乗ってしまったのであります。

元来、フリーメイスンの目的は何かというと、人道主義に基づく全人類の殿堂を築くことであり、その集約的スローガンは、自由、平等、博愛なのであります。

そして、その組織の構造は階級制を探っています、例えばイギリス系メイスンの階級構造は33段階であり、第1の徒弟から始まり、第2の職人、第3の親方（メイスン）、第4の秘密の親方、第5の完全な親方をはじめ、第31の大審問長官、第32の王者の秘密の崇高な王子、第33の最高の大総監に至るものであります。

そして、それぞれ各段階の試験を受けることによって、その階級が上がっていくのであります。

また、フリーメイスンの活動状況は、それぞれの国や地域によって様々であります、秘密を楽しむ単なる親睦団体にすぎないものもあり、或いは、反カソリック運動はするが

スパイはしないものとか、或いは、スパイをしてナチズムに対抗したものとか、まさにその態様は様々であります。

このように、フリーメイスン自体は、本来崇高な目的をもった親睦団体であり、ロータリーとは何ら関係のないものであります。

ただ、当時のロータリーは、超一流の実業家ばかりで構成されていましたから、一般大衆の理解の支えがなかったのであります。庶民の中に足を据えられない社会運動というものは、何か事が起こるとバイタリティがないであります。これがロータリーの弱さであります。したがって、四王天延孝中将の提唱により国論を挙げてのロータリー壊滅運動が展開されることになってしまったのであります。

当時は、日本の政治権力が軍閥に握られていて、軍閥は、アメリカの国際政策と対立する構えを見せ、何れはアメリカと戦争をしなければならないという準備作業を組んでいた時代であります。このような、日米感情が悪化するムードの中で、ロータリーは本部がアメリカにあり、名前がロータリーインターナショナルであります。1850年のパリ宣言、『万国の労働者よ、団結せよ』というスローガン、あの時に掲げられた名前がまたインターナショナルであります。

そこで、ロータリーは赤だと、ロータリーは国際的機密結社フリーメイスンの隠れ蓑であってアメリカに情報を売るスパイだ、とか謂う理屈が成り立つようになったのであります。勿論、ロータリーは、これに対して、色々と反論し、主張しましたが、結局、衆寡敵せず、壊滅してしまったのであります。

15. 『日満ロータリークラブ連合会』その1

前回は、四王天延孝中将の提唱により国論を挙げてのロータリー壊滅運動が展開されることになったということを申し上げました。そこで、当時の指導的ロータリアン達は、これに対して二つの対応策を立てたのであります。

第1は、日満ロータリークラブ連合会という中間管理組織体を形成することであり、
第2は、ロータリーの庶民化の提唱であります。

第1の中間管理組織体の形成の問題は、当時の国内情勢から見て、ロータリーがアメリカに直結しているという印象を与えるのは如何にもまずいと謂うので、国際ロータリーから離脱する訳にはいかないが、R I B I (Rotary International Great Britain and Ireland) のように、国際ロータリーから一歩退いた中間管理組織体を作つて軍閥の弾圧を避けようと謂うのであります。所謂、日満ロータリークラブ連合会構想であります。即ち、当時、日本全国を管轄していたR I 第70地区を三つに分割して、本州の名古屋以東の東部と北海道を第70地区、本州の西部、四国、九州、台湾を第71地区、そして、朝鮮、満州を第72地区とする構想であります。勿論、国際ロータリーは、全世界のロータリークラブと直結しているものでありますから (R I の直接監督の原則)、原理上はこのような中間管理組織体を正式に認めることは出来ないのでありますが、日本のロータリーは政治的な裏取引をしてこれを押し切つてしまつたのであります。

尤も、R I B Iだけは、現在も国際ロータリーの中の中間管理組織体として認められていますが、これは、国際ロータリーの直接監督の原則 (直結方式) が出来た1915年の

前年、1914年に当時の国際ロータリークラブ連合会がうっかりと承認してしまったものでありまして、これは本来認めることが出来ないものであります。したがつて、それ以後は、R I も中間管理組織体を一切認めていません。

ところが、日本のロータリーは、昭和14年即ち1939年の6月のクリーブランド国際大会の第9号議案として、日本のR I 第70地区提案としてR I J M案 (日満ロータリークラブ連合会案) を提案したのであります。これは、R I B I に倣つて、Jは日本、Mは満州を表していたものであります。

しかし、大会に先立つて行われた立法委員会にかけられた時、提案理由説明者の芝染太郎氏によって日本は自らの提案を撤回したのであります。

その理由は何かと謂いますと、芝染太郎氏が、非公式に個々のR I 理事の意見を聞いたところ、賛成しているのは、アルゼンチン、ブラジル、ペルーなどの南米諸国だけであり、彼等は、日本の提案に便乗して出来れば自分のところも中間管理組織体を作ろうと考えているらしく、もしこのようなことになると、国際ロータリーの組織の根幹を揺るがす大問題となることに気付きました、アメリカ側理事の「必ず善処する」という約束を信じて、日本は自らの提案を撤回したのであります。

そこで、やがて、国際ロータリー理事会は、日本の希望を入れて、昭和14年即ち1939年度から、日本の第70地区を3地区に分割し、更に、その連合会を作ることを黙認して、自治地域R I J Mの成立を認めたのであります。

16.『日満ロータリークラブ連合会』その2

前回お話をしました日満ロータリークラブ連合会は、1939年6月13日、国際ロータリー理事会によって認められたものであります、その内容は、

第1. 日本の3地区の総括機関として日満ロータリークラブ連合会を組織し、会長1名、ガバナー3名、前ガバナー3名、前会長1名合計8名の委員を置く。

第2. 会長はRIの承認を要せず、委員会がこれを選び、委員の任期は1年とする。

第3. 会長選出は、3地区連合大会でこれを行う。

第4. ガバナー選挙は、各地区大会で行い、RIへ通告し、従来と同じく国際大会で選出される。

第5. ガバナーの任務は、従来と変わることなし。

第6. RIへ送金する人頭分担金4\$50セントは、半額は連合会に残して、その費用に充てる。これはRIに新たな負担を与えるものであります。

第7. 以上を昭和14年、1939年7月から実施する。

このようにして、8月26日、RI第70地区協議会が開催され、9月15日、新規約が制定されたのであります。各ガバナーは以下のとおりであります。

第70地区 名古屋以東の東日本20クラブ
ガバナー森村市左衛門(東京)

第71地区 西日本及び台湾19クラブ
ガバナー大沢徳太郎(京都)

第72地区 朝鮮、満州3クラブ
ガバナー貝瀬謹吾(大連)

そして、1939年10月9日、日満ロータリークラブ連合会会长に米山梅吉氏が選ば

れて就任し、連合会を統括することになったのであります。

第1回日満ロータリークラブ連合会年次大会は、昭和15年即ち1940年5月5日～6日横浜会館にて開催され出席者は542名。この大会で連合会会长に米山梅吉氏が再選され、ガバナーノミニーとして第70地区は平沼亮三氏(横浜)、第71地区は岡崎忠雄氏(神戸)、第72地区は篠田治策氏(京城)が選出されています。

大会決議としては、皇軍に対する感謝や傷病兵の慰問などがあり、前夜研究会は、横浜銀行クラブで開催されましたが、ここでは、(1) ロータリー綱領の改訳 (2) 日本の国号をニッポンと呼ばせること (3) 蒙古、北支方面へロータリーを拡大すること、などが論議されています。

懇親晩餐会は、ニューグランドホテルで開かれ、ビクター専属歌手渡辺はま子らの歌もあって、時節柄、質素ではありましたが、楽しく行われたと言われています。

次の大会開催地は、大阪と決定されました
が、やがて日本のロータリーは国際ロータリーを脱退したため、この大会が第1回且つ最後の大会となったのであります。

日満ロータリークラブ連合会と国際ロータリーとの関係については、日満ロータリークラブ連合会は、昭和14年即ち1939年の7月から認められましたが、陣容を整えて発足したのは、9月末であり、その後の期間も短く、したがって、国際ロータリーとの関係については、当時の各クラブ会員に徹底されていませんでした。この情報伝達の不十分は、時節柄誠にやむを得なかったと言えます。

17. 『日満ロータリークラブ連合会』その3

日満ロータリークラブ連合会成立当時の状況はどのようなものであったか。

当時、既に、ロータリークラブに対する干渉や圧迫が次第にひどくなり、例会にまで憲兵や特高警察がしばしば出席し、また、例会の卓話も、予め警察に届け出なければならなくなつて、クラブもその精彩を失つてしまつたのであります。

一説によれば、米山さんが憲兵隊に呼ばれたと謂いますが、この事実はないと思います。

何故なら、米山さんは、貴族院議員であります。しかし、米山さんの側近、芝染太郎さんは憲兵隊に呼ばれて、拷問の場を見せられたと謂います。

また、神戸クラブの小菅金造パストガバナー（昭和13年・会長）は、時の大坂控訴院長であった長島毅氏から、『君は何も知らないだけだ。早くロータリーを辞めるように』と忠告を受けたと言います。

神戸クラブの直木さんは、昭和9年当時、クラブ幹事でしたが、神戸高商の五百旗部（イオキベ）教授の卓話【マルキシズムについて】を謄写版刷りで週報の替わりに要約したものを会員に配布したところ、それが警察の耳に入り、幹事の直木さんが三宮署に呼び出されて大目玉を食つて始末書をとられたのであります。

実は、その卓話は、マルキシズム反対の卓話でしたが、警察の言い分は、『今のご時世に、そもそもマルキシズムなる文字を使うことがけしからん』というのであります。

小林桂助さんの話では、会員の誰かが特高（特別高等警察）に告げ口をしたようあります。その頃、警察の方では、ロータリーを

いかがわしい秘密結社だと疑っていたらしく、【家族会】などにも目を光らせていたそうであります。（以上、直木・【私のロータリー50年】P43）

昭和15年9月に日本ロータリーが解散した後の神戸木曜会時代は、特高がクラブ例会に来ていましたが、直木さん達は、特高に御馳走を出して別室へ案内し、例会は水入らずでやっていたそうです。

また、神戸木曜会に、南方のガダルカナルから帰って来た軍人を呼んで卓話をしてもらった時、その人が、大本営の報道は、勝っていると言ひながら、実際は負けているという話を漏らしたところ、神戸新聞の社長だと思いますが、警察に密告したようあります。

そこで、幹事の小林さんが、始末書をとられたと言います。忠義面をしたのだろうと思われます。このような事を見ると、クラブ会員の中にも密告をするような人もおり、色々な人が居たと言うことが判るのであります。

昭和15年即ち1940年の7月で年度が変わり、8月10日に予定されていた岐阜における地区協議会に向けて、各クラブでは、色々と質疑や提案について協議したのであります。クラブによっては、議論が沸騰し、過激な意見も出ましたが、静岡クラブその他で解散の声まで聞こえて来ましたので、連合会では、岐阜の地区協議会をひとまず延期すると共に、全クラブに対し、8月8日、国際ロータリーとの関係を明らかにする通知書を送ったのであります。然し、結局のところ、この年の9月11日、日本のロータリーは壊滅するに至るのであります。

18. 『日満ロータリークラブ連合会』その4

前回は日満ロータリークラブ連合会成立当時の状況について申し上げましたが、当時、既に、ロータリークラブに対する干渉や弾圧が次第にひどくなり、例会にまで憲兵や特高警察がしばしば出席し、また、例会の卓話も、予め警察に届け出なければならなくなつて、クラブもその精彩を失つてしまつたのであります。

しかし、昭和15年即ち1940年の7月で年度が変わり、8月10日に予定されていた岐阜における地区協議会に向けて、各クラブでは色々と質疑や提案について協議したのであります。クラブによっては、議論が沸騰し、過激な意見も出ましたが、静岡クラブその他では解散の声まで聞こえて来ましたので、連合会では、岐阜の地区協議会をひとまず延期しました。しかし、結局のところこの協議会は開かれることなく日本ロータリーは壊滅することになったのであります

第2のロータリーの庶民化の提唱は、昭和12年、井坂孝バストガバナーの提唱にかかるものでありますし、シカゴロータリークラブの創立期を見れば明らかに、ロータリーというものは、元来、庶民のものであると主張したのであります。

しかし、どちらの策をとっても、結果は同じであり、ロータリーが潰されたことは間違いないのでありますが、ただ、このロータリー庶民化に就いて、特筆すべき人物がいます。

それは、大阪クラブの土屋大夢（本名元作）であります。

彼は、杉村楚人冠の先任者であり、ジャーナリストであり、学者であり、思想家であります。米山梅吉さんが、東京と大阪との

財界人の違和感を緩和するために大阪ロータリークラブへ入会させたと言われています。

彼は、古文書の研究をよくしたのであります。ベンネーム・イザヤベンダサン（著者名山本七平）が引用している【上州松代藩財政建て直しについての日暮綴り】の研究であります。

彼は、1921年9月、アメリカのナッシュビル・ロータリークラブNashville RCにおいて、二宮尊徳翁の教えについて【ロータリー以前の偉大なるロータリアン】というテーマで講演を致しましたが、日本へ帰国後、これを英文で論文を書き、昭和3年に東京で開かれた第2回太平洋地域大会Regional Conferenceで発表したのであります。その内容は、職業奉仕論であります。

これは、二宮尊徳翁（1787～1856）の教えを引用し『田畠を耕すに先立って心の田畠を耕せ』という日本人の心にピタッと来るような奉仕哲学の解説をしたのであります。

これは、戦前のロータリーにおける大きな功績であります。

この英語の論文を翻訳して、昭和9年のRI第70地区大会で、村田省蔵ガバナーが、ロータリーを日本の土壤に親しむように提唱したことを通じて、戦前のロータリアンの中に段々と浸透して行ったのであります。要するに、二宮尊徳の教えは、一杯の神道、半杯の儒教、仏教の融合である。自然観察、自然の法則を理解せよと説いたのであります。このようなことを通じて、ロータリーの日本化の提唱がなされていたのですが、結局、軍閥の弾圧という国家権力によって全ては灰燼に帰したのであります。

19.『ロータリーの日本化』その1

日本ロータリーの3代目村田省蔵ガバナーの特筆すべき業績として、ロータリーの日本化の提唱があります。これは、当時の軍閥の弾圧に対する対策論の意味もあったと思われますが、国粹主義的ロータリー理論を提唱したのであります。

ロータリーの日本化の問題については、村田ガバナーは、昭和9年にこのスローガンを掲げるときに、昭和3年に土屋大夢が二宮尊徳の考え方を引用して提唱した【ロータリー以前の偉大なるロータリアン】の考え方があるが、この考え方に戻れば、これ即ち職業奉仕の開発になる、と説いたのであります。

確かに、ロータリーには、バタ臭いところがありますので、この限りでは、彼の提唱は、決して間違っていないのであります。

また、昭和11年の第8回地区大会では、「大連クラブのロータリー宣言」を翻訳して、これをもって、国際大会で、綱領の改正を求めてはどうか、という意見も出しているのであります。

ところで、ロータリー日本化の風は、西から吹いたと言われています。即ち、東京ロータリークラブは、一等国の首都として、いち早くシカゴやロンドン等と肩を並べることを急がなければならなかったのですが、大阪ロータリークラブは、ロータリーを日本の社会へ同化させることに主眼をおいて努力していたのであります。

このように、東京・大阪それぞれの行き方の違いが現れていますが、何れをよしとする問題ではないのであります。

また、村田ガバナーは、ロータリーソングも英語のものではなく、日本人が作ったもの

を唄うべきであるという提唱をしています。

これが実ったのが昭和10年のことでありました。実は、昭和52年に直木パストガバナーから頂いた手紙によりますと、この提唱に原動力を与えたのは、実は、1914～15年度の国際ロータリークラブ連合会会長であったFrank L.Mulholland がありました。

彼は、昭和5年、神戸の地区大会にRI会長代理として出席して曰く。

『私は、ロータリーは、あくまでも世界のロータリーであって、アメリカのロータリーではないと思う。したがって、アメリカナイズされるのには反対である。

今、英語でロータリーソングが唄われたが、何故日本語の歌を唄わないのか、と聞いたところ、日本語の歌では権威がないと言うことであったが、そのようなことでは困る。

私は、各国におけるロータリークラブが、それぞれその国の風俗習慣によって行われることを希望する』と説いたのであります。

Frank L.Mulholland は、ロータリーの理論を説くについて、一頭地優れていたと言われているだけに、流石であります。その後、5年の歳月を経て昭和10年、日本語のロータリーソングが生まれるに至ります。即ち、昭和10年5月5日、京都朝日会館で地区大会が開かれ、823名が参加しました。

この大会で、京都・祇園の歌舞練場で東久邇宮殿下御臨席のもとに、新作の日本語のロータリーソングが発表されたのであります。

20.『ロータリーの日本化』その2

前回は、村田省蔵ガバナーの提唱するロータリーの日本化の一環として日本語のロータリーソングが作られ、昭和10年の地区大会で披露されたことを話しました。第1位は【旅は道連れ世は情け、情けは人のためならず】という歌がありました。

この歌は東京クラブの杉村広太郎作詞、同じく東京の吉住小三郎作曲でしたが、後に著作権侵害の事実が出てきましたのでロータリーでは唄わなくなりました。

第2位は、地区大会などロータリーの公式行事では必ず唄われる【奉仕の理想】。この歌は京都クラブの前田和一郎作詞、東京の萩原英一作曲あります。

第3位は、【平和を人の世に植え、親愛の心はぐくむ】という歌。これは神戸の田崎慎治作詞、名古屋の早川弥左衛門作曲でありますが殆ど唄われていません。

第4位は、【我らの生業】。東京音楽学校教授高野辰之作詞、東京音楽学校講師岡野貞一作曲にかかるものでありますが、この歌は、今もよく唄われています。

さて、【奉仕の理想】については色々と逸話がありますので紹介しておきます。

作詞者前田和一郎という人の職業分類は染料販売でありますて、昭和15年に、ロータリーが軍閥の弾圧によって解散する直前に、京都クラブが国際派と国粹派の二派に割れて例会場も別にした時の国際派の大将格でありますたが、戦後、日本のロータリーがRIに復帰したとき、国際派も国粹派も節操がない、自分は、あくまでも純粋なロータリアンで生涯を終わりたいと言って二度とロータリーに戻らなかつたという中々骨のある人であります。

また、この人はポール・ハリスの肖像画を油絵で描いて京都クラブ事務局に寄贈しています。

なお、【奉仕の理想】の曲は、作詞者前田和一郎さんが、当時、東京ロータリークラブの会員で上野音楽学校の作曲科の教授であった萩原英一氏に頼んで作曲してもらったそうです。

実は、前田和一郎さんについては、神戸東クラブの末正久さんの興味深いエピソードがありますので紹介しておきます。

それは、関西千種会の前身の兵庫千種会が1976年3月6日神戸国際ホテルで開催されました。テーマはロータリー日本史であり、講師は高松クラブの三宅俊三先生（外科）でありますたが、そのフォーラムで末正さんから聞いた話であります。

実は、末正さんはクラブのシンギング委員長を20数年間しておられたのでありますたが、昭和45年頃、この歌はどのような動機で作ったのか、その頃のロータリーの情勢はどのようなものであったのかを作詞者前田和一郎さんに聞こうと思って調べたところ、兵庫県の豊岡ロータリークラブに前田和一郎さんの甥に当たる武田好弘氏（職業分類は、電磁器製造）がいることが判ったのであります。

そこで、武田好弘さんに紹介してもらおうと思って、手紙を出したところ、前田和一郎さん自身から直接、400字詰め原稿用紙4枚くらいの返事が来て吃驚したそうであります。それにはこの曲が作られた経緯や作詞者の思いなどが記されていてロータリー日本史の貴重な資料なのであります。その詳細は次号に。

21. 『ロータリーの日本化』 その3

前回申し上げた「奉仕の理想」の作詞者前田和一郎さんから末正さんに来た返事は次のとおりであります。即ち、『私は、昭和15年の解散命令の時にロータリーを辞めて、その後復帰していない。ロータリーを辞めて30年以上になるが、誰もロータリーの話を聞かせてくれない。私は、もう長い間半身不隨で老妻と寝たきりの生活をしている。ところへ、君から、このような手紙をもらって非常に嬉しい。』

昭和10年に京都で第7回地区大会があった。昭和9年の末頃、私は、ロータリークラブの唱歌委員長をしていた。

ある日、お前も出てこい、と言うので、何事ならんと思って行ってみると、村田省蔵ガバナー、石川芳次郎大会委員長（国旗掲揚・国歌斉唱の慣例を作った時の会長）、そして田辺隆三ホストクラブ会長というお歴々がいた。

「今日は一体何事ですか」と聞くと、「今まで日本で唄っている歌は英語の歌ばかりだから、日本語の歌を作ろうと思っている。そこでお前は唱歌委員長なんだから、そんなもの位作ってみろ」と命令された。私は、とてもそんなことは出来ないと固辞したが、下手でもよかつたら作りましょう、ということになってしまった。

そこで、唱歌委員長の経験から、あまり長い文句や難しい文句では、皆が唄ってくれないし、歌も2番3番とあるようなものはだめだから、1番だけの歌を作ろう、ということであの歌が出来た。それでも後から「久遠の平和」だとか「業」などは難しきるとクラブ内から文句が出た。しかし、

兎に角、杉村楚人冠作詞の【旅は道連れ】と共にコンクールで当選して、祇園の歌舞練場で東久邇宮殿下御戴臨のもとに発表式があり、殿下から直接賞品を授与された。その時、神戸からは、直木太一郎氏、沢田清兵衛氏、湯浅恭三氏が来ていた。

結論としては、「御国ニ捧ゲン吾等の業」のところが、自分は寝ていても気になって仕方がない。もう戦争も済んで、平和国家になったのだから、末正さん、是非一つ、これは「世界ニ捧ゲン吾等の業」と変えるように君から宣伝してくれないか』と書かれていました。

末正さんは、『後で聞くと、この手紙が最後になって、1ヶ月後に前田さんは亡くなられた。

そこで、自分は、「世界ニ捧ゲン」と変えてくれということを、自分に対する前田さんの遺言のように受け取っている。ところが、他クラブへマイケアップに行ったときにそれを唄おうと思うが、彼奴は、文句を知らんのか、と思われそうで、恥ずかしくて実は未だ実行していない』と言つておられました。

その後、私が日本全国の千種会で、この末正さんの話をしましたところ、その後、東北のロータリアンから、我々の地域では「世界ニ捧ゲン」と変えて唄っているという報告を受けております。

因みに、昔の神戸東クラブのロータリーミーティングは、例えば、高知の宮本ガバナーが公式訪問で来れば【よさこい節】を唄ったり、卓話者が早稲田大学の出身者であれば【都の西北】とか、鉄道記念日であれば、【汽笛一声新橋を】とかを唄つたりして、相手を見て臨機応変にやるので中々ユニークであります。

22. 『日本ロータリーの精神伝統』 その1

今日は日本ロータリーの精神伝統についてお話しします。これは地区管理が始まる直前のエピソードであります。昭和3年に東京で第2回太平洋地域大会 Regional Conference が開かれました。Regional Conference というのは国際ロータリーが不定期に開催する大会であり、第1回はハワイのホノルル。第2回は昭和3年に東京。第3回は昭和10年にフィリピンのマニラで開催されています。これは、その当時の国際大会開催地から遠い地域である太平洋沿岸諸国のロータリアンの親睦と勉強のための大会であります。東京大会には10カ国から568名が参加しました。

ところで、この第2回太平洋地域大会 Regional Conference のホストクラブは東京ロータリークラブであります。大会経費を試算してみると約200万円は必要がありました。これは当時、大学卒の初任給が約60円でしたから大金であります。ところが、東京ロータリークラブは、ロータリアン個人としては、それぞれ実力百万石の金持ではあります、クラブとしては会費のみによってその経費を支弁するのが原則であり、ニコニコ箱その他の寄付を強制することは出来ません。したがって、クラブ自体には金はありません。しかも、現在のロータリーのようにロータリアンから大会経費として金を取り立てるなどという悪智恵は全くありません。

更に、米山さんなどは、金持ちだとは謂つても入ってくる金を全て世のため人のために使ってしまいますから個人資産の蓄えもなく、任意の寄付も出来ません。

そこで、当時は団体奉仕の思考が未だ定着していませんでしたので、ロータリアン達は、漠然と個人奉仕を考えていたのであります。

したがって、どのようにしてこの大会経費を捻出すればよいのか？皆が鳩首協議をしているところへ後に至って日本の4代目ガバナーになる朝吹常吉さんが来ました。朝吹さんは、皆が困っているのを見て『私がその200万円を出しましょう。但し、一つだけ条件があります。私が金を出したことを金輪際口にしないことあります』と言われたのであります。このようにして、朝吹さんのお陰で、太平洋地域大会は成功裏に幕を閉じることが出来、日本のロータリアンは面目を保つことが出来たのであります。これひとえに朝吹常吉の男気によるものであったと記録に残っているのであります。

では、朝吹さんは金を出したことを金輪際人に言うなと言ったのに何故世の中に知られることになったのか。それは、朝吹さんが亡くなられたお通夜の席で初めて当事者から皆に打ち明けられたのであります。

ところで、朝吹さんと米山さんとは、非常に対照的な金の使い方をした人であります。米山さんは、入ってくる金を片っ端から世のため人のために使ってしまいましたが、朝吹さんは、平素はダムの水のように貯めておいて、ここぞという時にダムの水門を開くように一気に大金を使ったのであります。

しかし、二人に共通している点があります。それは、世のため人のために秘かに奉仕をして自分が金を出したことを決して人に言わなかったことであります。この陰徳陽報の教え即ち、隠れたる徳行はいずれ明らかなる報いがあるという教えは、古来、日本ロータリーの精神伝統の一つになっているのであります。

23.『日本ロータリーの精神伝統』その2

前回は、日本ロータリーの精神伝統の一つに陰徳陽報の教えがあると申しました。

陰徳陽報というのは、淮南子にある言葉で「陰徳あれば必ず陽報あり」即ち、人知れず善行を積んだ人には、必ず善い報いが目に見えて現れるという意味であります。この出典である淮南子というのは、中国の老子と莊子の説に基づいて説かれた漢の時代の著書であって21篇からなっているものであります。謂わば「人間訓」とも謂うべきものであり、人間についての深い洞察を説いているものであります。

この陰徳陽報の教えについて米山梅吉さんは、『ロータリーは、隠れたところに仕事がある。それは隠れているから妙味がある』と謂っています。陰徳陽報という言葉を使わずに、このような平易な表現でロータリーの原理を説いているのは流石だと思うであります。

そこで、この具体的な事例の一つを挙げますと、昭和の初め、大学に入学したものの父親が亡くなつて学資に困っている学生のことを或る人から伝え聞いた米山さんが「学資はいくらほど要るのですか」「毎月30円位です」「それは最低限度でしょう。私が60円出しましよう。但し、私が金を出したとは、金輪際言わないで下さい。或る篤志家から、とだけお伝え下さい」と言って、毎月学資を貢がれたという話が残っています。当時、大学卒の初任給は30円くらいの頃でありますから、60円は大金であります。

やがて、1947年、米山さんがこの世を去られたとき、その学生は或る大学の教授になつていましたが、間に立った人が「あなたの学生時代に学資を貢がれた人は、このたび

亡くなられた貴族院議員米山梅吉先生ですよ。せめてお葬式くらいには行かれた方がよいのではないかですか」と知らせましたので、その人は取るものも取り敢えず駆けつけたといわれています。このようにして米山さんが人知れず苦学生を助けた例は、誠に枚挙に暇がないのであります。

最近のロータリアンの中には、陰徳陽報どころか自分を売り込むことを考える人が増えているかに思われます。しかし、人に知られるということは決して悪いことではありませんが、知られたいと思う心は未だ満たされない心であり、卑しい心であります。したがつて、これはロータリアンの心ではないと思うのであります。

実は、この陰徳陽報の教えは、個人奉仕を原則とするロータリーの奉仕の根本に関わる問題なのであります。この点は、団体奉仕のライオンズの奉仕の在り方とは根本的に異なり、非常に対照的であります。即ち、ライオンズクラブは会員であるライオン個人として奉仕するのではなく、ライオン個人の金を集めてライオンズクラブというクラブとして奉仕します。したがつて、団体奉仕なのであります。

これに対して、ロータリーは、一人ひとりのロータリアン個人が自分の金や労力を使って奉仕をするのであります。したがつて個人奉仕であります。これが原則であります。例外としては、1923年のセントルイスの国際大会における決議第23-34号に至つて初めて例外的に団体奉仕が認められているに過ぎないのであります。このことを肝に銘すべきであります。

24. 『クラブ例会のもつ意味について』 その1

クラブ例会のもつ意味については、先ず、クラブとはそもそも何ぞやというところから話に入って行きたいと思います。そこで、クラブ発生の歴史を詳述することは当面の目的ではありませんので、これについては、クラブと呼ばれる社交団体が歴史上発生したのがイギリスにおいてであること、その最古のものはヘンリー4世の時代（15世紀前半）のことであったことを知れば十分であります。

この最古のクラブは、今日の所謂ダイニングクラブであり、社交上の名士が食事を囲んで親交を深めたと謂われています。

さて、イギリスでクラブ活動が圧倒的に盛んになったのは17世紀のことであって時恰好りザベス1世時代の経済的発展を経て、17世紀のイギリスの国家的大動乱が国王対国民という形で進められていた時のことであったことは興味深いことであり、イギリスの国民達が国家に対する考え方を交換する場としてクラブを利用したことも興味深いことがあります。

また、当時しきりに設けられたコーヒー店に知名の人士が集まり、これが人々の親睦の意見交換の場としてのクラブの発達を助長したのであります。このようにしてクラブは、政治的、文化的、経済的その他千差万別な人々のアイデアの交換の場として用いられたのであります。ロータリークラブが創立当初からアイデアの交換・発想の交換をクラブの重要な機能としていた根拠はここにあるのであります。

そして、18世紀中葉になると、クラブはイギリス以外の欧米諸国にも発展し、19世紀以降になると、クラブ組織も一般的なものから特殊目的なものや特殊階層的なものにな

る傾向があり、例えば、文筆家だけのクラブや、女性専用のクラブやスポーツクラブに至るまで様々なクラブが発生するに至ったのであります。殊に、1883年創立のアレクサンドリア Alexandria は、イギリス女流社会の貴婦人のみによって組織されていたことで有名であります。

このようなクラブというものの特質を大雑把に分析しますと、第1に親睦団体であります。したがって、会員同志の融和が第一の目的でありますから、会員同士はお互いに平等対等の地位が保障され、会員間の権力服従の関係はありません。

したがって、会員に対する統制的要素は殆どないことが一つの特色であります。

第2に、会員組織を維持するために何らかの形で限定会員制を採るものが多く、そのクラブに所属することがその会員の社会的地位を示すような配慮が為されています。この中で最も厳格なのが18世紀後半の "The Club" であり、これは文芸人ら12名をもって組織され、後に40名に増員されて今日に至っています。これには、スワイフトやエドマンド・バークのような偉大な小説家や政治哲学者が会員となり、ここに会員に選ばれることは非常な名誉とされているのであります。ロータリークラブも、当初は一業一会員制の原則を採用して限定会員制を採りましたが、"The Club" のように厳格なものでないことは先刻御承知のとおりであります。ただ、クラブというものは、その会員資格や組織維持の規則が厳格であればあるほどその魅力を増すものであることを忘れてはならないと思うであります。

25.『クラブ例会のもつ意味について』その2

前回は、一般的にクラブというものの特質を大雑把に分析しますと、それは第1に親睦団体であり、第2に、限定会員制を探るものが多いとを申しました。

そこで、親睦団体であることの具体的な意味内容は一体何かと申しますと、先ず、クラブ例会というものは、クラブ会員だけの水入らずの親睦の場であるということです。したがって、原理的には、会員以外の者は例会場に入ることを許さない、即ち、会員の家族のみならず配偶者と雖も例会場に入ることを許さないのが原則であります。例えば、1883年創立のイギリス貴族社会の女性の社交クラブ Alexandria に、或る時、皇太子が突然訪れて例会場に入ろうとしましたが、入口にSAAが頑張っていて、只今例会中であるとの理由で絶対に会場内に入れなかつたのであります。これは、クラブ例会というものが会員だけの水入らずの親睦の場であり、且つ会員同士の神聖な発想交換の場でありますから、例会中は何人も入場を許さないのであります。したがって、会員と雖も例会中はSAAの許可がないと入場できないのが原則であります。これはクラブというものは、不意の闖入者によって例会の雰囲気が乱されるのを極度に怖れるためでもあります。

ただ、最近のロータリークラブの中には、家族例会などと称して、会員の配偶者や家族を例会に出席させるところがあります。これは会員と家族との親睦を図ることを理由としているようですが、家族との親睦は、例会とは別個の会合を企画・実施すべきであって、例会に会員以外の者を出席させることは、クラブ例会のあるべき姿を乱すものであり、原理的にはロータリーの衰退であります。

最近は、国際ロータリーも家族との親睦の企画を推奨しています。そのこと自体は誠に結構な事であります。どのような方法で親睦の企画、立案、実施をするべきかについては、クラブ例会の原理と混同しないよう心すべきであります。

なお、家族例会もクラブ理事会の決議に基づいて行われるものでありますから、手続的には何ら問題はありません。しかし、手續が適正か否かということと、その実体が適正か否かとは別個の問題であります。手続的に問題がなければ何を企画してもよいということではなく、問題は、その企画がロータリーの原理やクラブの原理に反しないか否かを何時も心に留めておくべきであります。

次に、クラブ例会というものは、そのクラブの会員だけのための例会ではないということを肝に銘すべきであります。このことは、ロータリーがマイクアップ制度を採用したことからの当然の帰結であります。例えば、伊丹クラブの例会は、伊丹クラブの会員だけのための例会ではなく、それは同時に全世界のロータリアンのための例会であります。

何故なら、ロータリアンであれば、世界中の何処のクラブにも予め断ることなく、何時でも自由に出席できる特典を持っているからであります。このことを逆に言えば、伊丹クラブにも世界中のロータリアンが何時でも何の断りもなく突然に出席出来ることを意味するのであります。したがって、ロータリークラブの例会というものは世界に開かれた例会なのであります。これは、クラブというものが原理的に本来閉鎖社会であるとの例外なのであります。

「栗を拾った話－石門心学に学ぶ－」伊丹 RC 卓話

2010.3.4

深川純一

去る2月27日の地区大会で石門心学の教育対談があり、その冒頭のビデオに子供が栗を拾った話がありました。それは、子供が山で栗を拾って帰ってきたところ、父親がその栗は人様の山に落ちていた物だから、すぐに返して来なさいと奢めて、その栗を山に返しに行かせたという話であります。

これは、石門心学の中核にある教えだとして、人様の物を取ってはならないという教えを子供の心に植えつける上で大切であるという話であります。

勿論、これは正しいことであり、道徳教育としては欠くことの出来ない教えであります。このこと自体は、道徳上も社会倫理上も何らの疑念を差し挟む余地はありません。と一応は考えられます。しかし、果たしてそうなのか、これが絶対唯一無二の真理なのか。

他に考え方はないのか。というところからロータリーの思索は始まるのであります。

ロータリーのバイブルと謂われた1923年度のR.I会長ガイ・ガンディカー Guy Gundaker の著書「ロータリー通解」によれば、「ロータリアンは思索する人でなければならない」と説かれています。では、私達ロータリアンはこの問題についてどのように考えればよいのでしょうか。

先ず、栗は自分の物ではない、人様の物だから山へ返すべきだということは、自分の物と他人の物とを峻別する論理が前提となっています。この峻別の論理は本来、西洋の論理であります。自分の物は他人の物ではない。

他人の物は自分の物ではない。即ち、自他

を峻別する論理であります。

しかし、この峻別の論理は、果たして絶対的なものなのか。私達21世紀の人類社会の全てに当てはまる万古不易の論理なのでしょうか。例外はないのでしょうか。

この峻別の論理は、一つの物については一つの所有権しかない、ということであります。が、日本の社会には一つの物に二つ以上の所有権が併存するという所有形態があります。

それは村の山林などについての入会権即ち、村の人であれば誰でもその山の果実を取ることが出来る権利であります。これは共同所有形態の「共有」に対して「総有」と呼ばれています。

例えば、昔から日本の地域社会の慣習として、子供が山の柿の実を取ってもそれを許す文化がありました。また、柿の木の上の方にあるか木の実は敢えて採らずに残しておく、それは鳥達のために残すという文化がありました。

これは、人様の栗を探ることは悪いことだとしながらも、子供が小さい時にはそれを許す、そして子供が成長して物心がついて是非の弁別が出来るようになれば他人の栗を探ることは許されないことだと解って、それをしなくなるだろうという考え方であります。

私は、これを包摂的論理だと考えています。

しかし、石門心学の論理は、社会的に許されないことは子供の時から厳しく躰けるべきだという考え方であります。どちらの考え方がよいのか。見方によれば、石門心学の論理は、法の世界の論理であり、子供を許す論理

は倫理の世界の論理であるとも言えます。

ロータリーは勿論、法の世界にあるものではなく、倫理の世界にあるものであります。さて、どう考えるべきでしょうか。

今、自分の物と他人の物とを峻別すると謂いましたが、そもそも自分の物というものなどあるのでしょうか。自分の物について絶対的な所有権を認めることは、紀元後3世紀に制定された古代ローマのローマ法にある原理であり、それ以来、1700年の歳月を経て今日の日本民法第206条にまで規定されているところであります。所有権とは、自分の物を自由に使用、収益、処分する権能を謂うと定義されています。これは、自分のものと他人のものを厳然として区別する、所謂峻別の論理であります。

しかし、この論理は法の世界であります。

これに対して、ロータリーは倫理の世界であります。倫理の世界では如何に考えるべきか。

例えば、著作権とか、特許権は、自分の著作に就いて、それを権利として守り、その権利は自分だけの物として、他人の権利を排除します。

しかし、どのような著作物も、その人が独力で開発した物など在る筈はありません。その著作は、先ず自分を産んでくれた両親あってこそものであり、その著作を作る能力は両親から授けられたもの、更に謂えば神仏から授かったものであります。のみならず、その著作は、学校の先生をはじめ、会社や業界、地域社会の先輩、同輩初め沢山の人達のお陰であります。このように考えれば、自分一人の能力で作りだしたものなど何もありません。したがって、謙虚に考えれば自分のものなどというものはなく、全ては全体のものなのであります。私が原則として自分の著作

を出版しないのは、自分の物などではないと考えているためであります。

では先程の人を許すという文化について、日本の文化の中で育ってきた私達ロータリアンとしてはどのように理解すればよいのでしょうか。

ロータリーは、元来、アメリカで育った文化であります。では、そのアメリカで育った文化を私達日本のロータリアンとしてはどのように理解すべきなのか。

謂うまでもなく、このことは先ずアメリカのロータリーの歴史に学ばなければなりません。アングロサクソン文化の支配するアメリカは、キリスト教文化の世界であります。キリスト教は一神教であり、神を信ずるものだけが救われ、信じないものは蛮族という考え方であります。そして、キリスト教やイスラム教は、厳しく戒律を定め、それを守るべきだとして、その戒律を破ると例外なく罰せられる信賞必罰の原理主義社会であります。このような原理主義社会には、人を許すという文化はありません。勿論、日本にも刑罰はあります、アメリカと異なり死刑から執行猶予まで大きな幅があります。

御承知のとおり、日本は一神教ではありません。日本人は無信仰者が多いとも謂われますが、宗教心はあります。したがって、無信仰というよりも寧ろ多神教であります。人間のみならず、動物や一木一草に至るまで佛の心が宿っているという考え方であります。したがって、例えば、私達多くの日本人は、キリスト教、マホメット教、イスラム教のような特定の宗教一つだけを信仰するのではなく、日本人の宗教心、宗教観には、各人それぞれに、仏教、儒教、神道、キリスト教その他諸々のものが混在しています。したがって、

アメリカのように日曜日には皆が必ず教会に行って唯一の神に祈るという慣習はありません。平素はそのような儀式は何もしないのに、正月には神社仏閣に初詣をし、春と秋の彼岸には先祖の墓参りをし、盆には、墓参りや寺参りをします。猟師は鮎供養など平素自分が殺生している魚や動物の供養をします。そして、クリスマスには教会に行ったり、家庭でお祝いをしたりします。要するに、一神教ではありませんから、特定の宗教を信仰することはありません、何でもよいのです。

したがって、一神教のように厳しく戒律を守ると謂うこともありません。逆に言えば、戒律を破ったものには信賞必罰で望む原理主義社会ではなく、罪を憎んで人を憎まず、即ち、人を許す心があります。その代わり、日本文化の中には、自分の行動を規律する心構えとして、例えば、「お天道様が見てござる」だから悪いことはしない、という考え方があります。

要するに、無宗教といわれる日本人の宗教観は、キリスト教、イスラム教その他諸々の宗教を超えたもの、即ちこの宇宙を統べてある大いなるものを信じています。したがって、これらの日本人は、キリスト教のような特定の宗教は信じなくとも、その大いなるもの、それを神と謂ってもよい、佛と謂ってもよい、自然の摂理と謂ってもよい、要するに、森羅万象を統べて在るその大いなるものを信じていますから、その他のことはどうでもよいのです。この大らかな心、動物のみならず一本一草に至るまで佛の心があるという、全てを包摂する大きな心、ここから人を許すという文化が生まれたのではないかとも思うのです。

では、一神教を信奉する原理主義のアメリ

カには、人を許す文化はないのか、というと、実は、アメリカに育ったロータリーには、人を許す文化があります。そして、それを自覚したのは、敬虔なクリスチヤン、ポール・ハリスがありました。

それは一体どういうことかと申しますと、それはロータリー奉仕哲学の中核に在る思想でありまして、これは約3時間位かかる可成り長い話になりますので、今日はその一部分だけを申し述べます。即ち、

1905年、ポール・ハリスは親睦を説いてロータリークラブを創りました。そして1907年、ロータリーは世のため人のための奉仕と謂うことを自覚しました。そこでポール・ハリスは、奉仕を親睦より高次元のものと考え、親睦を軽視したのでクラブは荒れ続け、これは1910年に全米ロータリークラブ連合会の創立により一応終息しました。そこでポール・ハリスは自分の過ちを反省した結果、ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿ると大悟したのです。即ち、『親睦と奉仕とを等位の概念として捉えるべきであった。この両者は、ロータリークラブという社会制度において表裏一体の関係にある。いずれを優先させてもいけない。親睦と奉仕の調和の中にロータリーが宿る』と。このことを大悟した時に、将にロータリー思想の原点が確立されたのです。

ポール・ハリスは、この時の気持を全米のロータリアンに訴えるべく論文を書きました。これが有名な論文 "Ratioinal Rotarianism" あります。これは、合理的な立場から考えると、ロータリーの思考というものは、どのような特徴を持った思考なのか、と謂うことを解説したものであります。ところで、"Ratioinal Rotarianism" においてポー

ル・ハリス曰く

『自分は、ロータリーの創立者として、神様の思し召しにより、一段と高いところに登ることを許され、ロータリーとは何かを問われば、自分は躊躇することなく、【寛容】tolerationと答えるであろう』と。

これがポール・ハリスのロータリー理論、ロータリー=寛容論であります。したがって、彼は『ロータリーは、親睦と奉仕との調和の中に宿る』と説いたわけであります。ロータリーとは、寛容である。親睦も大切だが、奉仕も大切。奉仕も大切だが、親睦も大切。寛容な心を持つこと。自分の考え方を人に押し付けてはならない。人を責めるな、過ちがあつても人を許す心を持つこと。ロータリーはこのような思考の世界の中にある。これがポール・ハリスのロータリー理論であります。

私は、ポール・ハリスが説いた「ロータリー寛容論」は、実は非常に東洋的な発想に基づくものと思うであります。何故なら、初期ロータリーの1915年のサンフランシスコの国際大会で採択された「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」は、第11条の「黄金律」に象徴されるように非常にキリスト教の色彩の強いものであります。実は、ポール・ハリスの提唱した「ロータリー寛容論」は、その思想を越えるもののように考えられるからであります。

哲学者田中忠雄先生の説によると、イギリスの世界的な論客アーノルド・トインビーは『キリスト教的不寛容では、現代の対立を救い得ないという発想から、アジアの精神的基盤に人類の運命の希望を繋ぐ』ということを謂っています。

殊に、アジアの精神的基盤である「禪」の神髄は明らかに「寛容」にあります。それは、

多くの流派を擁しながら度量の狭い縛り争いをしたことは非常に少ないのであります。

禪の訓練は峻烈を極めたものではあっても、なお仏陀の慈悲を背負っています。慈悲とは他者の身になって感ずるという人間最高の能力のことであります。それが正に「寛容」ということの真義なのであります。

私は、昨今の国際社会、殊にアメリカを中心とする様々な対立の状況を見るとき、誠にアジアの寛容こそは今や世界救済の原動力でなければならないと思うのであります。

また、昔、イタリアのアンドレ・オッティ首相は、マルタ島で開かれた世界宗教者会議において、『宗教家は、「寛容」と謂うことを説くが、自分を絶対視して相手を許すというのは「寛容」ではない』と言いつていますが、誠に傾聴すべき見解であると思うのであります。

「寛容」について哲学者田中忠雄先生は、仏陀の教えにある「一水四見の譬え」ということを説いておられます。これが判ると人間は度量が大きくなつて「寛容」になれるようであります。その要旨は次のとおりであります。

先ず、「天人」は水を珠玉と見るというのであります。その意味は、天人が羽衣で水面を羽ばたくと水滴が飛び散つて玉となり、七つの色に光るというのであります。したがつて、天人にとっては、水が珠玉に見えるのであります。

ところが「鬼畜」は、水を血と見ます。その意味は、鬼畜が水に入ると、忽ち七転八倒して苦しんで死にます。したがつて、鬼畜にとっては水が忌まわしい血に見えるのであります。

これに反して、「龍」は水を宮殿と見ます。

龍にとっては水ほど住みよい場所ありませんから、龍にとっては水は金殿玉楼であります。

もし、誰かが龍に向かって、「お前の住んでいるその宮殿は、実は流れているのだよ」と言えば、龍は「そんな馬鹿なことがあるか」と笑い飛ばしてしまうでしょう。

そして、最後に、「人間」は水を水と見るであります。

そこで、道元禅師は「隨類の所見不同なり」と謂われたのであります。「天人」「鬼畜」「龍魚」「人間」という具合に、それぞれ類に従つて見るところが違うのであります。したがつて、人間も自分達が水を水と見るからといって、他の種族も同じく水と見なければならぬと強制することは出来ません。人間も、やはり多くの種族の内の一つにすぎないのであります。人間だけが「水それ自体」とでも謂うべき客観的真理を知っているわけではありません。これを道元禅師は、「本水なきが如し」と言われたのであります。

珠玉でもなく、血でもなく、宮殿でもなく、水でもなく、本水（本当の水）というようなものが別にあるわけではないのであります。

仮に、そのようなものがあるとしても、どうして人間がそれを知ることが出来るでしょうか。人間が知るのは、やはり「隨類の所見」の一つとしての水に過ぎません。

然るに地上の人間は、随分思い上がって、宇宙を自分中心にばかり考えます。便所の糞壺が汚いものだとばかり思いこんで、それが、ウジ虫達にとっては無上の楽園であることを忘れていました。

この思い上がった独りよがりの人間中心主義の思想が根本になって、人間の間にも独りよがりの「非寛容」が出てくるのであります。

宇宙が人間の為に存在するかの如く錯覚したのと同じ原理で、世界や社会は一民族、一国家、一階級のために存在するかの如く思いこんで行動します。そこに、救われ難く対立する「二つの世界」の葛藤が生ずるのであります。

刻々に起こる国際的並びに国内的な一切の問題は、例外なく「一水四見の理」で動いています。左とか右とかの色分けで、自分の主張を絶対化し、自分が正義だと思いこむ悪習から速やかに脱却する必要があると思うのであります。したがつて、正にアジアの道に参ざるべきであります。東洋思想には本当のゆとりがあると思うのであります。

ところで、1910年、ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る、したがつて、ロータリーは寛容であると大悟したポール・ハリスは、自ら敬虔なクリスチヤンであり、キリスト教の「非寛容」の世界に住む人であります。にも拘わらず、彼が敢えて東洋的な「寛容」の哲理を説いたということは誠に驚くべきことだと思うのであります。この意味において彼は偉大なる思想家であると思うのであります。

このように致しまして、ポール・ハリスが1910年、『ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る』と大悟した境地は、まさに「ロータリーの真髓」に当たるものなのであります。

重ねて申し上げます。『ロータリーとは寛容である。親睦も大切だが、奉仕も大切。奉仕も大切だが、親睦も大切。したがつて、寛容な心を持つこと。決して自分の考え方を人に押しつけてはならない。人を責めず人を許す心をもつ。このような思考の世界の中にロータリーはある』これがポール・ハリスの

ロータリー理論がありました。

以上、今日の話の冒頭に申し述べました
1923年度のR I 会長ガイ・ガンディカー
Guy Gundaker の言葉「ロータリアンは思索
する人でなければならない」と謂うことにつ
いて、石門心学の「栗を拾った話」をモチー
ヴに私の思索の一端を申し述べた次第であります。御静聴有り難うございました。

あとがき

思い起こせば「純ちゃんのコーナー」発足のきっかけは2001年の規定審議会で1業1会員制が多会員制へ変更となり、標準クラブ定款にとらわれないパイロット・プロジェクトの試行（e-クラブ）等、ロータリーの根幹を搖るがす決定が行われたことにあります。今年度も規定審議会開催年度で、そのパイロット・プロジェクト（e-クラブ）は今や、各地区に2クラブまで認められた状況となっています。更に近年、経済社会では職業倫理に反した経済活動が世間の非難を浴び、一般社会に混迷を引き起こしています。

こうした社会情勢の今こそロータリーは本来の原理・原則即ち「ロータリーの心」を正しく理解し、地域社会に貢献することが求められています。

PART IXとなる今年度「純ちゃんのコーナー」は昨年に引き続き「永遠の課題・職業倫理」に始まり「日本のロータリー」等幅広く掲載されています。

今後とも、折に触れ、貢をめくって頂ければ幸いです。

最後になりましたが、深川純一先生の長きに亘るご厚意に心より御礼申し上げます。そして、発刊にご尽力頂いた前年度：武内利熙会長、松本輝明幹事、事務局の吉永恵子さんに深く感謝致します。

2010年7月　伊丹ロータリークラブ　雑誌・ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー

(ロータリー 3分間情報)

Part X



Part X

目 次

1. 『S A Aについて』その1	2
2. 『S A Aについて』その2	3
3. 『S A Aについて』その3	4
4. 『S A Aについて』その4	5
5. 『世界社会奉仕W C S』その1	6
6. 『世界社会奉仕W C S』その2	7
7. 『世界社会奉仕W C S』その3	8
8. 『世界社会奉仕W C S』その4	9
9. 『世界社会奉仕W C S』その5	10
10. 『世界社会奉仕W C S』その6	11
11. 『世界社会奉仕W C S』その7	12
12. 『世界社会奉仕W C S』その8	13
13. 『世界社会奉仕W C S』その9	14
14. 『世界社会奉仕W C S』その10	15
15. 『世界社会奉仕W C S』その11	16
16. 『世界社会奉仕W C S』その12	17
17. 『世界社会奉仕W C S』その13	18
18. 『世界社会奉仕W C S』その14	19
19. 『世界社会奉仕W C S』その15	20
20. 『世界社会奉仕W C S』その16	21
21. 『世界社会奉仕W C S』その17	22
22. 『世界社会奉仕W C S』その18	23
23. 「四大奉仕の活性化」	24
24. 「職業奉仕の原点」	32

序にかえて

十年一昔と謂いますが、竹中秀夫会員の発想で始まったこの3分間情報「純ちゃんのコーナー」も早くも十年の歳月を閱しました。そして、この十年の間に国際ロータリーの動向も、かなりおかしくなりました。殊に、規定審議会の多数決原理による衆愚政治は、はっきり言って救いがたい情況にあるとも言えます。それだけに私は、正しいロータリー情報を探求する必要を痛感しています。

私達は、国際ロータリーが如何に衰退しても、自分達のロータリークラブは自分達で守らなければなりません。これがクラブ自治権であります。正しいロータリー運動、ロータリーの本来あるべき姿を守ることは、ロータリアン一人一人に課せられた義務であります。何故ならば、ロータリーというものは、将に20世紀初頭の先輩ロータリアン達が開拓してきた素晴らしい智慧の結晶であり、先輩ロータリアンからの預かりものであります。したがって、この「素晴らしいもの・ロータリー」を現在に生きる私達がしっかりと受け継ぎ、未来のロータリーへ譲り渡す義務があります。

現在、国際ロータリーが提唱しているCLPその他様々なルールの問題は、将に現象の問題に過ぎません。したがって、現象の問題に一喜一憂することは愚かなことであります。私達ロータリアンは、常に現象に惑わされず、物事の本質を見抜く力を失ってはならないであります。

ロータリーは本来如何にあるべきか、というロータリーの本質（核）にあるものをしっかりと守らなければなりません。

例えば、2001年の規定審議会で廃止になった一業一会員制の原則についても、これは、必ず一業種から5人を採らねばならぬという問題ではありません。一業種から何人採るかはクラブ自身が決めてあって、将にこれは、クラブ自治権の問題であります。RIが干渉すべき問題ではないであります。

規則的例会出席の原則について緩和されたルールも、これを守らなければならぬというものではありません。守るか守らないかは、個々のロータリアンの倫理の問題、思想・良心の自由の問題であります。したがって、個人として昔の厳しいルールを自らに科すということも自由であり、そのようなロータリアンが居てもよいのであります。因みに、私は出席免除会員などには金輪際なる気はありません。生涯、正会員であり続けたいと思っています。

最後に、この一年間、私の拙い話を辛抱して聴いて下さったクラブの皆さん方の友情と寛容に心から感謝を申し上げますと共に、このパンフレット発刊に御尽力を賜りました竹中秀夫会員、山村幸夫会員はじめクラブ事務局の皆様に心からなる感謝を捧げてペンを擱きます。有り難うございました。

2011年9月22日

深川純一

1. 『SAAについて』その1

元来、クラブという組織の管理原則を原理的に割るときは三つの尺度を立てる必要があります。これは会社や国家の組織を考える場合も同じでありますて、このように原理の大きな柱を持って三つに割るという軸を何時も持つべきであります。

即ち、第1に審議系列であります。これは原則を立てるところであります。国家で謂えば国会に当たります。この審議系列は自治権のある団体には必ずあります。クラブではこの機関を理事会と謂います。標準クラブ定款第9条第1節『このクラブの管理主体はこれを理事会とする』というのがクラブ管理の大黒柱的な規定であります。

第2に執行系列であります。理事会が決めた原則は、執行しなければなりません。執行の中心人物をクラブ幹事と謂います。この他に会長、会計、SAAがあります。これら執行系列の問題は、クラブの役員の役割分担の問題であります。

第3に、審査系列であります。これは、色々な争い事が起った時に、争いに最終的に決着をつける機能であり、総会がこれに当たります。

さて、そこでSAAというのはSergeant At Armsの略語でありますて、ロータリーの組織管理上は執行系列に属します。SAAは、既に1906年のシカゴクラブに正式な職制として登場しています。当時は、ポール・ハリス、Max Walf、Charles A. Newtonの3人が組織管理の原則を作っていましたので、SAAもこの3人の何らかのアイディアの交換の中から生まれたものと思われるであります。

SAAは、会場監督と訳されていますが、これは元来、中世イギリスの宮廷における官職の一つでありますて、当時この役職は

宮内大臣権限をもっていましたから、中世の宮廷における最高の権力者の一人であります。したがって、SAAは、宮廷内の会議、宴会等が計画され実施される時に、その会議の目的を遂げるがために会議の秩序を維持する最高の責任者であります。

そこで、ロータリーにおいても、例会や会議や宴会等は、特定の時に、特定の場所に、特定の人達が集まりますが、それぞれ皆、主体性を尊重された一国一城の主であります。しかも生身の人間でありますから、例会の途中で何が起こるか判りません。したがって、SAAは、そのような突発的な事態に速やかに対応しなければなりませんから、審議系列である理事会に席を持って、プログラムを企画立案する場に居ることは望ましくないのであります。何故かといふと、理事会で予断を持っていると執行機関としては動きづらいことがあるのであります。したがって、SAAは、原理的には、理事を兼ねてはならないのでありますて、ある意味では、SAAは、即戦即決の単独決議機関なのであります。標準クラブ定款第9条第4節によれば、『SAAは、細則の定めるところに従つて、その全員または一部が理事会のメンバーであつてもよいし、そうでなくてもよい』と規定しており、職務上の理事であるか否かはクラブ理事会の決するところによるということになっています。しかし、原理論からすると、SAAは、理事会に席を持ってはならないのであります。

要するに、SAAは執行機関たる性格を貫くべきであります。幹事が職務上の理事であるのとは任務の性質が違うのであります。

2.『SAAについて』その2

前回は、SAAは、標準クラブ定款上は、理事会に席を持っても、持たなくともよい、詰まり職務上の理事であるか否かはクラブ理事会の決するところによるということになっているが、原理論からすると、SAAは、理事会に席を持ってはならないと申しました。何故ならば、SAAは、執行機関たる性格を貫くべきだからであります。

SAAは、その責任が重く、その地位高きが故に、理事会の決定に参加している暇はないのでありますし、自分が予備的に独断で決定することができるであります。

例えは、第1に、SAAは、例会の時間配分について監督する権限があります。会長の挨拶が長引いた場合、会長に発言中止を命令できるのはSAAだけであります。

第2に、元来、SAAには例会中の途中退席・途中入場を禁止する権限が与えられていたのであります。即ち、病気その他特殊の事情によって途中退席する人は、SAAの許可を得なければなりませんでした。途中退席・途中入場にSAAの許可を求めるのが紳士のマナーに叶うからであります。

次に、SAAについては、標準クラブ定款第9条第4節に職務上の理事に関する規定がありますが、この規定は、ヨーロッパ大陸法と英米法とでは原則の立て方が全く異なるのであります。即ち、大陸法では、職務上の理事というものは一旦理事会に席を持てばその限りでは理事会メンバーでありますから、理事会で意見を述べ、決議権を行使できるであります。日本の法体系はこの大陸法であります。

ところが、英米法では、職務上の理事は職務によって理事会に居るだけでありますから（本来、SAAは執行機関であり審議機関ではありませんから）、理事会で意見を

述べることは出来るが決議権は行使してはならないことになっているであります。

したがって、原理的には、執行権と審議権とを峻別する英米法の方が合理的なように思われます。しかし、理事会に席を持つて意見は述べるが、決議権は行使できない、しかし理事である、というのは、頭の整理からしますと出来の悪い処理の仕方であります。頭の整理からしますと、大陸法の方がすっきりしているであります。即ち、職務上の理事は、一旦理事会のメンバーになった以上は、理事と同一の権利を有し義務を負う。したがって、決議権も行使出来る、という方が頭の整理にはよいのであります。

実は、この問題は、どちらの法制度がよいかという問題ではなくて、この種類の事態を処理するために考えられる二つの方法に過ぎないのでありますし、二つの可能性が並び立つと考えればよいのであります。

そこで、実利的には英米法（ロータリーの立場）の方がよいと考えられます。即ち、SAAは執行機関であり、理事会は審議機関の中心でありますから、審議機関である理事会で原則を定立するときは、執行機関であるSAAは、一歩下がって客観的に理事会の原則の定立を見守るのであります。

そして、理事会が原則を定立した以上は、SAAは、理事会が決めた原則を（これは自分が決めた原則ではないのだから誰に憚ることもなく）専ら執行することに専念することになるであります。この方がSAAが動きやすいのであります。

3.『SAAについて』その3

前回は、SAAの「職務上の理事」の規定の解釈について、英米法と大陸法の考え方があることをお話し申し上げましたが、ではこの規定を具体的なクラブ運営についてどのように理解するべきかという問題があります。

例えば、1883年に創立されたイギリス上流社会の貴婦人の社交クラブ・アレクサンドリアに、イギリスの皇太子が途中入場しようとしたところ、SAAが、『只今、例会中でございます』と言って断固として入場を拒否した例があります。これは、クラブというものは、途中入場・途中退席によって会議の雰囲気が乱されることを極度に嫌うからであります。

ただ、最近は、例会出席の60%ルールを誤解して、例会時間の60%在席すれば、途中退席する権利があるなどと考える人が多いようですが、これは大変な誤解でありますし、60%ルールは、あくまでも病気その他の特殊の事情のある人が途中退席したときに対応するための最低の条件にすぎないのであります。途中退席の権利を認めたものではありません。

本来、ロータリークラブは、社交クラブでありますから、クラブに出るか出ないかは、会員の自由であります。そうだとすれば途中退席も自由な筈であります。したがって、もし会長が例会場に鍵をかけて皆が退席できないようにすると、刑法上は不法監禁罪になります。

ところが、SAAが鍵をかけた場合は不法監禁罪にならないであります。何故かというと、刑法第35条に『正当な業務による行為はこれを罰せず』と規定されていてSAAが、鍵をかけることは、現場の秩序を維持するための正当な業務行為である

と認められるからであります。これはSAAだけに認められた権限なのであります。

このようにSAAの職務は大変重要でありますから、SAAには、元会長、元幹事等のロータリー経験の深い人が就任するのが通例であります。

要するに、SAAの地位は高いとすることを認識しなければなりません。したがって、SAAの職責の重要性を認識しないとSAAの数が不足します。

一般的に言って、例会の秩序維持というSAAの職責の重要性からすると、SAAはクラブの会員総数の10%プラスアルファーが必要であります。

これはガバナーの指導と助言事項であり、例えば、50人のクラブであれば、6~7名のSAAが必要であります。例会場の各テーブルに一人ずつ副SAAを配置します。そして、副SAAの一人か二人は会長経験者であることが望ましいであります。

ロータリー経験の深い人の意見を背後にして会員と対応するので、クラブの現場の処置が非常にうまく行くであります。私がガバナーの時の伊丹クラブでは、60名の会員に対してSAAの数が12名であります。これも素晴らしい一つの考え方であります。

4. 『SAAについて』その4

前回は、例会の秩序維持がSAAの最重要な職責であることを話しました。私の知っている限りでは、鹿児島の或るクラブは最古参のパストガバナーが正SAAを務めておられました。これほどSAAという職務は、クラブにとって重要であることを認識すべきであります。

以上を要するに、ロータリーの世界は、ロータリアンがどのような役職を務めようとも、ロータリアンの上にロータリアンを作らず、ロータリアンの下にロータリアンを作ってはならないであります。それは、ロータリーが果たさなければならぬ役割の配分でありますし、些かなるとも、縦社会の上下の関係で考えてはならないであります。このような万人平等・対等の人間構造がロータリーという組織体の論理なのであります。

そして、自分の出番の時に、その持ち場で最高絶対の権限行使することによって、生き生きとした例会を作ることが出来るのであります。したがって、もし、クラブの現場が死んでいるとすれば、それはSAAの責任であります。もし、クラブの管理がうまく行かないとすれば、それはクラブ幹事の責任であります。そしてもし、ロータリーの理論が行きわたらないとすれば、それは、クラブ会長の責任であります。

以上がSAAについての原理的な話であります。そこで、最後に実践的な話を少し致します。前回、イギリスの社交クラブ・アレクサンドリアの例を挙げて、クラブというものが不意の闖入者によって例会の雰囲気が乱されることを極度に嫌うものであることを話ましたが、実は、このような例会の秩序を乱すものは、途中入場者や途中退場者に限りません。例会中の私語も例会

の秩序を乱す最たるものなのであります。これは、喋っている本人としては、ヒソヒソと話しているつもりでありますから、皆が静かにしているだけに実によく聞こえるのであります。伊丹クラブのこの会場も声がよく透ります。殊にヴェテラン会員が私語をすると他の会員に示しがつきません。

そこで、このような事態にSAAとしては如何に対処すべきか。通常は、例会の数ヵ所に配置された副SAAが間髪を入れず直ちに対応しなければなりませんが、その方法はどのようにするべきか。このことについて私達の先輩達は色々と智恵を絞っています。例えば、鈴を鳴らす方法があります。伊丹クラブにもその鈴がある筈であります。昔、尼崎北クラブの三宅博さんが贈って下さいました。ただ、鈴は、例会に響き渡るから良くないという場合は、「私語は皆さんのご迷惑になりますからお慎みください。SAA」と書いたメモを予め用意しておいて誰にも判らないようにソッと渡すのもよいかと思います。このようにすれば皆で気持ちの良い例会が過ごせると思うのであります。例会は人生の道場であることを肝に銘すべきであります。

5. 『世界社会奉仕WCS』 その1

世界社会奉仕という概念がロータリーの世界に現れたのは、今からほぼ50年ばかり前の1962年であります。それは、戦争という国家間の利害の対立の中で個人の善意をもって解決すべき奉仕の実践である国際奉仕のほかに、第二次世界大戦後、国家間の利害の対立を越えて戦争では決着のつかない新しい問題が出て来ました。所謂、南北問題であります。ロータリーは、この問題に対するロータリアン個人の善意の働きかけの分野を1962年から世界社会奉仕WCSと呼んでいるのであります。

したがって、この世界社会奉仕という概念は、国際奉仕とは必ずしも原理的には共通の基盤を持たないのであります。原理的に見ますと、世界社会奉仕WCSは、国際奉仕というよりは、むしろ社会奉仕の範疇に属するものなのであります。

さて、今、世界が激しく変動していることはご承知のとおりであります。私達は、既に日本という一国だけでは生活出来ないことを実感としてもっています。そこで、先ず、第2次世界大戦後、現在に至る状況を簡単に顧みますと、戦後は、GATT体制によって、アメリカを中心とした経済体制が世界中である種のパターンを占め、アメリカの世界的責任という形で進められてきたのであります。即ち、先進工業国が世界の責任を持っている社会であります。

ところが、1970年以降、アメリカとソ連のイニシアティヴが失われた時に、第3世界からの発言が自然に強くなってきた。

それは、第3世界の国々が同じように経済的な権利を主張するようになったとき、今までのように特定の国だけが利益を得るのではなく、開発途上国も同様に経済的な

シェアを受けなければならぬという宣言をして、世界もこれに同調しなければならない動きになったのであります。そこで1973年、アルジェリアで非同盟諸国首脳者会議が開かれて、二つの宣言がなされました。

先ず政治宣言がその一つ。これは、超大国の取引の中で世界の平和があるのでなく、一つ一つの本当に平和を願った国々が勝ち取ったものこそ本当の世界の平和である、と宣言したのであります。これは、やがて1975年、ベトナム戦争として現れました。

次に経済宣言がその一つ。これは、自分の国から出る資源は、自分の國のものであり、したがって、その値段は自分で付けるという宣言であります。このことから世界の経済秩序が変わったことは周知の事実であります。1974年に日本も最初の石油ショックをうけました。

以上のような、1973年以降の世界の激動の中で、一方で One world problem 即ち一つの世界の問題という考え方方が世界中に浸透しました。

これは、人口、食料、公害、平和等の問題は、全世界の問題であるというのであり、この一つの世界の問題を解決しようという声が第3世界から起ったのであります。したがって、昔は力で抑えることの出来た国連の舞台では、大問題であったわけであります。

6. 『世界社会奉仕 WCS』 その2

前回は、1973年以降の世界の激動の中で、一方では、One world problem 即ち、一つの世界の問題という考え方が世界中に浸透して行きました。

これは、ロシアの核廃棄問題やタンカーの重油流出事故のように公害、平和、人口、食料等の問題は、自分の国だけの問題ではなく、全世界の問題であるというのであります。

そこで、この一つの世界の問題を解決しようという声が第3世界から起こって来たために、昔は力で抑えることの出来た国連の舞台が大きく変わったということを申し上げました。

このような世界の動きの中で国際社会を動かす主体もまた変わりました。従来は、国家や多国籍企業でしたが、その後、そのほかに、民衆乃至N G O (Nongovernment Organization) が大きな役割を果たすことになってきたわけあります。N G O というのは、例えば、赤十字、世界宗教連盟、グリーンピース、Y M C A 、ロータリー等であります。

アメリカがベトナム戦争で信頼を失い、ソヴィエトがチェコ侵略で信頼を失ったとき、第3世界からの発言が自然に強くなり、その結果、国際関係を形成していく主体は、最早、国家ではなくて民衆である、と考えられるようになったのであります。例えば、1990年代のソヴィエト連邦の主権の崩壊は、民衆の力に負うところが大きいのであります。

このようにして、一つの世界の問題 One world problem の考え方とは、言い換えますと、『世界の問題を考えるとき、一人一人の人間を大切に考えていかなければ世界の問題は考えられない』という考え方であります。

実は、ロータリーは、1970年代におけるこのような状況 One world problem 一つの世界の問題を既に1960年代にいち早く予測して、その対応を自覚していたのであります。

それは、1960年以降、国家の対立を前提としないグローバルな世界社会というものの見方から来る実践の分野があるのではないか、という自覚が出てきたのであります。即ち、国際社会から世界社会へという考え方の発展であります。

その前駆的症状として、1962年度の国際ロータリー会長ニティッシュ・ラハリー (Nitish C.Laharry) の Oneness of the world の提唱、即ち、『世界中の何処かの片隅に一人でも不幸な人が居る限り、我々ロータリアンは永久に幸せになることが出来ない。

心の中に火を燃やそう！ Kindle the spark within!』 という有名なターゲットによる世界社会奉仕の自覚に始まり、1963年度の国際ロータリー会長カール・ミラー (Carl P.Miller) の Matched district 地区提携というプログラムを経て、1966年度の国際ロータリー会長リチャード・エヴァンス (Richard L.Evans) の時代に世界社会奉仕 W C S (World Community Service) というプログラムを実践するに至るのであります。そこで、一体、世界社会奉仕という考え方とは、どのようにして出てきたのかという話に入ることになります。

7. 『世界社会奉仕 WCS』その3

前回に引き続き、世界社会奉仕 World Community Service (WCS) という考え方とは、一体どのようにして出てきたのか、という話に入ります。

先ず 1951 年、第 3 次世界大戦の緊張が高まるに及んで国際ロータリー理事会は、『世界平和の樹立を目的とする国際奉仕の実践の 8 原則』というものを宣言しました。これは、誠に素晴らしい宣言がありました。

しかし、この文章は大変難しかったので、国際ロータリーは、1953 年にこの『8 原則』を事例をもって判りやすく解説して『平和への七つの道』 Seven paths to Peace を発刊したのであります。

この『平和への七つの道』をロータリーの原理に則って解説しますと、これはクラブ奉仕論の投影であることが解るのであります。ロータリーの奉仕の基本類型はクラブ奉仕でありますから、クラブ奉仕の原理パターンが判れば、その外部的投影が職業奉仕であり、社会奉仕であり、国際奉仕であることが解るのであります。即ち、第 1. 『ロータリアンは、自分の所属する国の固有の伝統に誇りを持つべきこと』 即ち、日本人は、日本固有の文化伝統（社会的伝統、宗教的伝統、経済的伝統等）に誇りを持たなければなりません。

私達は、先祖代々、天照大神の時代からリレーのように精神的な法脈というものを伝えてきました。そして、各世代に亘って、皆眞面目に生きてきたのであります。したがって、私達は現在の時点に立って、私達の先輩達が積み重ねてきた日本固有の文化の伝統の尊さというものを誇りを持って理解する努力をしなければ、国際奉仕というものは考えられません。したがって、外国かぶれは厳に慎むべきであります。

のことの一例として、1930 年の日本の地区大会において 1914 年度の国際ロータリー連合会会長 Frank L. Mulholland が、ロータリーソングも日本語で唄うべきだと諭したのは傾聴すべき見解であります。『自国の諸々の伝統に誇りを持つべきこと』日本人は日本の文化伝統が世界一だと思うべし。アメリカ人は、アメリカの文化伝統が世界一だと思うべし。と謂うことは詰まり、各国の国民は各自自國の伝統が世界一だと思うべしということであります。そうだとすると、國家の数だけ最高の文化伝統があることになります。ところが、自國の伝統が最高だと思えば他国に対する優越感に結びつきます。

そこで次に、第 2. ロータリーは、『自国の伝統に誇りを持つが故に、他国民の伝統に対して優越感を持つべからず』 というのであります。

これをクラブ奉仕の原理に当て嵌めますと、ロータリアンは、職業分類によって示されている自分の職業の伝統に誇りを持つべし、となります。したがって、ロータリアンの数だけ最高の伝統があることになります。そこで、自分の職業の伝統に誇りを持つが故に、他の職業人の伝統に対して優越感をもってはならない、ということになるのであります。ここから出てくる次の原則は次号に申し述べます。

8. 『世界社会奉仕 WCS』 その4

前回に引き続いて『平和への七つの道』をロータリーの原理に則って解説します。前回の第1. 第2. の原則から出てくることが、第3. 『他国民の伝統に対して、謙虚に頭を垂れて学ぶ姿勢を持つべきこと』と謂うのであります。ロータリアンは、クラブ例会では謙虚に頭を垂れて何かを学び、そして例会を去る、ということであります。

クラブ奉仕の原理としては以上で終わるわけでありますが、最後に、これは老婆心のこととして、第4. 『国際社会の中で個人奉仕で実践するべきこと』と謂うのであります。しかし、国際社会は、大海原のように広いので、正に絶望的であります。にも拘わらず個人奉仕で実践しなさいというのであります。

即ち、ロータリーで個人奉仕ということは、因縁の熟したものから実践するべきことを意味するのであります。因縁が熟さないのに無理をして、背伸びをして実践しても何の効果もない、因縁の熟したものから個人奉仕で実践しなさいよということであります。最近は、金を集めても、団体奉仕で実践したがる傾向があります。

以上が『平和への七つの道』のあらましであります。何はともあれ国際ロータリー理事会は、第3次世界大戦が起こりそうな緊張が高まるに及んで、その予防のために誠によい原則の提示をしたのであります。

しかし、全世界のロータリアン達は、その意図するところを正しく理解することが出来ませんでした。

では、そのままどうして決着がついたのかと言いますと、この緊張は、ケネディとフルシチョフの米ソ両巨頭が「イデオロギーから発生する問題は、他人の存在がなくなるまで自分の存在を相手に押しつけない限

り、戦争にはならない」という共存共栄の原理を自覚したことによって決着がついたのであります。

そこで、このような大国の指導者の認識によって、第3次世界大戦の勃発というものは、今後は小さな騒ぎり合いはあっても、世界大戦にはならないと考えられるようになります。

要するに、これからは地球を破滅に導くような世界大戦は起こらないのではないか、という状況になりましたが、そうなると国際奉仕の要請というものは、必ずしも戦争の勃発を前提とするものではないけれども、戦争勃発の可能性が遠のけば、国際奉仕の実践の危機感というものは、多少薄れてくるのではないか、と思われるようになったのであります。それが1960年位のことです。

ところが、ここに、従来とは全く別の重大問題が起こってきました。それが所謂「南北問題」であります。

具体的にそれは一体どういうことなのかということについては、長くなりますので次号以下に順次申し述べたいと思います。

9. 『世界社会奉仕 WCS』 その5

前回は、冷戦の終結とは全く別の重大問題即ち「南北問題」が発生したことを申しました。では、具体的にそれは一体どういうことなのか。現在の日本は、人類の歴史上、昔の如何なる王侯貴族にも勝る生活をしています。にも拘わらず、私達にはなお不平不満があり、社会福祉が充実していないとか政治が悪いなどと全く反省せずに暮らしています。

しかし、世界を広く見渡しますと、私達の想像を絶するほどの惨めな生活をしている人達が沢山います。例えば、私達が豊かな生活をしているこの瞬間にも、アフリカその他の発展途上国では、5歳以下の子供が1時間に500人位も餓死し、毎日1300人以上がエイズで死んでいると謂われています。また、アフリカでは、毎年8000万人の人が食べるものもなく飢えて死んでいるとも謂われています。

このように、地球の一方には豊かな民族が居る半面、他方には生きるか死ぬかの瀬戸際にいる極貧の民族が居ます。この極貧の民族は、全世界の人口の8割に達しています。これが現在の世界の状況であります。

この状況を放置しておいてよいのか、まさに重大問題であります。

そこで、少し古い話になりますが、今から約50年位前にブラジルの国際経済学者がこの問題について警告を発しました。

それは、『地球上の富の80%は、僅か20%の先進国の富める民族の独占するところとなっている。これに反し、80%の開発途上国の中には、残りの富の僅か20%しか与えられていない。少数民族が地球上の富を殆ど独占し、他の民族は赤貧洗うが如き生活を余儀なくされている。

更に問題は、開発途上国の人口の増加率

は、目に余るものがある。したがって、事態がこのままに推移すれば、開発途上国の人口が急増して、これらの人達を生かすために先進国がどんなに食糧を増産しても20年後には地球上に大飢饉がやってきて、先進国の繁栄を永続化することは出来なくなる』と謂うのであります。

果たしてこの警告通り、その20年後にインドとアフリカに大飢饉が到来しました。

この対応策としてブラジルの国際経済学者は、『地球全体を一つの社会と考えて、先進国の国民が個人として自分の責任において開発途上国に行き、その国民に対して、人間の人間たる所以は、人ととの関係を強化すること、人ととの協力関係の尊さ、というものを教える、つまり自立心を育成して、しかも何物をも求めずに帰ってくる、即ち個人の Volunteer 活動乃至奉仕活動が必要である』と説いたのであります。

この話は、約50年前の当時においては、国際感覚のないロータリアンや一般人には、甚だ奇異の目をもって見られていたのであります。

ところが、ロータリーは、世界的な組織でありますから、ブラジルの学者の提唱の7,8年前に既にこの問題を指摘していました。

10. 『世界社会奉仕 WCS』その6

前回は、ブラジルの学者が南北問題の対応策を提唱したと申しました。

ところが、ロータリーは、世界的な組織でありますから、ブラジルの経済学者の提唱の7,8年前に、既に『平和への七つの道』Seven paths to Peace の中に、南北問題に関して指摘した一章が出てくるのであります。

したがって、『平和への七つの道』というものは、実は、ロータリーが世界中の指導的な職業人を人間の善意によって結ぼうというグローバルな活動をしていますが、そのデータの中から後にブラジルの学者が提唱しようとするものを先取りする程の問題意識を持っていたということであり、これは私達ロータリアンの誇りとするところなのであります。

ところで、このブラジルの経済学者の話は、今から約50年前には、非常に奇妙に聞こえるところがあります。何故かと言いますと、第1に、地球全体を一つの社会と考えるのでありますから風呂敷が大きすぎます。第2に、その対策として一人一人の先進国の人間が開発途上国に行って何かをするというのでありますから話の規模が小さすぎます。

したがって、これは奇妙奇天烈だというので、少なくとも効率を重んずる人達は、この考え方について行くことが出来なかつたのであります。即ち、地球の問題や外国の問題は、元来、国家の仕事であって、国家は莫大な財力や武力も機動力も持っています。したがって、このような問題は、個人では何とも出来ない問題であるから国家が面倒を見るべきであると考えるのであります。

しかし、ブラジルの国際経済学者は、『國家では何ともならない、そこのところは既

に計算済みである』と謂うのであります。

では、何故、国家では何ともならないのか。と言いますと、国が外国を援助するときには、国民の血税・税金をプールした公共財源を使いますから、国益に適うやり方で使わなければなりません。つまり、金を溝に捨てるような形で、損をするような形では、税金は絶対に使えないのです。

したがって、例えば、開発途上国に2億ドルの借款を設定した場合でも、必ず利益が上がるようになっています。

それは一体何故かと言いますと、借款を設定して相手国でダム工事や道路建設をする場合、その工事を請負うのは日本の建設会社でありますから、その会社が相手国の金即ち借款を設定した日本からの血税を全部もらって戻ってくることになります。そして、国はその会社から法人税を徴収するのであります。それから、海外における市場を確保することができます。

このような利益を計算しなければ、国は絶対に外国を援助すべきではないし、また、援助できる筋合いのものでもないのであります。つまり、国というものは、損をするような形で金を使うことは絶対にできません。したがって、国家では何ともならないのです。

11. 『世界社会奉仕 WCS』その7

前回は、ブラジルの学者の南北問題の対応策について、国家は国益を考慮して金を使いますから国家では何ともならないと申しましたが、更に国の援助と言うものは、必ず紐付きであります。援助を受けた国はそれによって、かなりのものを失うことを覚悟しなければなりません。

その最たるもののが、【ビアフラ戦争】であります。1970年頃、アフリカのビアフラで内乱が起こりました。反乱軍を援助しているのはソ連、政府を助けているのは、フランスとイギリス・アメリカであります。

ビアフラ人は、自分の国の内部のことありますから、早く止めなければならないと思っても、金を出しているソ連やフランスの方がもっと頑張れと言って止めさせない。それで、最後まで戦って政府が倒れ、内乱は成功したのであります、大変な飢饉がやってきて300万人が餓死したという事実があります。(フォーサイス著・“飢えと死の淵から”)

また、昔、西ドイツが未だシュミット首相の時代の古い話でありますが、首相が破産寸前のイタリアを救うために、返済の見込みのない20億ドルの借款を与えようと議会に提案した時に、議会の猛反対に対し、シュミット首相は、『イタリアの崩壊はヨーロッパ共同体の崩壊を意味する。ヨーロッパ共同体が崩壊すればドイツも危ない。したがって、ドイツが生き延びるために、イタリアを救わねばならない』という論理をもって議会を説得したのであります。

やはり、他人を生かしてこそ自分の生きる道もある。共存共栄というのは、かなり厳しいところがあるのでありますて、このことも心に留めておかなければならぬと思います。相手の身になって考えるという

ことが非常に厳しいものであること、そして、その事がこれからの時代を生き抜く道でもあると思うのであります。

しかし、その西ドイツの援助の結果、イタリアはどうなったか。

イタリアの北部にガルダ湖という湖があり、そのあたりは、イタリアでも最高級の別荘地帯であります、その別荘地帯は、全て西ドイツの実業家の所有するところなったのであります。

これを見ても判りますように、国の援助というものは必ず紐付きであり、援助を受けた国は、それによってかなりの物を失うことになります。

これは一体何を意味するのか。ブラジルの国際経済学者が指摘するように、国の援助と言うものは、貧富の格差の存在を前提とする南北問題では有害無益であるということであります。

したがって、先進国の国民が自分の責任において、開発途上国に行って自分の専門の小さな分野でよいから、彼等とスクラムを組んで、彼らの自立心を育てる、そして効果が上がれば、何物も求めずに引き上げてくるというボランティア活動が必要となるのであります。

実は、このブラジルの学者の考え方こそは、ロータリーの真髓に関する問題なのであります。

12. 『世界社会奉仕 WCS』 その8

前回は、ブラジルの国際経済学者が説くように、先進国の国民が自分の責任において開発途上国に行き、自分の専門分野で彼らとスクラムを組んで彼らの自立心を育て、そして何物も求めずに引き上げてくるというボランティア活動が必要であると申し上げました。

実は、このブラジルの学者の考え方こそは、ロータリーの真髓に関する問題なのであります。ロータリーは、どんなに地球が大きくて『人類社会の基本は個人である』と考えます。これは大事な点であります。

人間社会の本質は一体何か。それは、地球の中心は、結局は、人間一人ひとりの自覚であります。今は、民衆が世界を動かすように、一人一人の人間の自覚が基本であります。ひたすら自分の内なるパーソナリティを高めていって、他人にもそれを慾漁します。このように一人ひとりの規模を大きくして、それらの心の通い合いをもって社会改良を目指すのであります。国の援助では何ともならないのであります。

この辺のところは、労働組合とかストライキとかいう団体の力を行使して社会を揺さぶろうなどという現象に惑わさると、一人では何ともならないから皆で団結しよう、ということになります。しかし、些かなりとも自分というものについて自信のある人間は団結しません。

例えば、動物の社会を見ても、弱い鹿や縞馬は群れて団体行動をしますが、強いライオンや虎は群れることはできません。ポール・ハリスは、ロータリーは団結しないところに美德があると謂い切っています。

要するに、人々の自覚が基本であります。只管、自分の内なるパーソナリティを高めて行き、他人にもそれを高めること

を慾漁します。そして、その一人一人の規模を大きくして、その大きくしたものとの心の通い合いというか、そのエネルギーをもつて社会を改良しようというのであります。

実は、ブラジルの経済学者の提唱を純理論として図式化してみると、個人奉仕の実践にピッタリ合うのであります。この広い地球社会の中で団体でなく個人で奉仕をしようというのであります。即ち、

第1に、地球を一つの地域社会と考えて、これをロータリーのテリトリーと考えるのであります。

したがって、世界社会奉仕と謂うものは、国際奉仕と謂うよりは寧ろ社会奉仕であります。

第2に、地球を一つの地域社会と考えるときに、そこに貧富の格差から来る社会のニーズ Community needs というものが存在します。

第3に、その Community needs に対して個人奉仕をもってその needs を解決しようというのであります。しかも、これは育てる奉仕であります。

そこで、決議23-34号第6項によると、先ず社会のニーズを調べます。そして、そのニーズに対する適切な奉仕として、個人奉仕を実践するのであります。そこで、これは将来ロータリアンが取り組まなければならない問題だということになるのであります。

13. 『世界社会奉仕 WCS』 その9

前回は、ブラジルの経済学者の提唱を純理論として図式化しますと、広い地球社会の中で団体でなく個人で奉仕をしようというのでありますから、ロータリーの個人奉仕の実践にピッタリ合います。そこでこれは将にロータリアンが取り組まなければならぬ問題であると申しました。そこで、国際ロータリーはこれについて色々と準備作業を始めました。国際ロータリーが動くときには、少しずつ動くのが原則であります。

先ず、1963年、R I 会長カール・ミラーの時、地区の提携 Matched District から始まりました。これは、全世界のロータリークラブがそれぞれの地域状況というものをよく心得て居ますから、R I が仲人となって、そのようなクラブとクラブとがお互いに情報交換をするところから、段々と視野を広げていこう、という作業を組み始めたのであります。

そして、1966年、リチャード・エヴァンス会長の時に、世界社会奉仕WCSという実践類型を確立するに到ったのであります。

地球と呼ばれる一つの社会に対して奉仕の実践を行う、ということであります。したがって、これは国際奉仕と謂うよりは、むしろ原理的には社会奉仕であります。そこで、R I は何をしたかと謂いますと、実験をしようということになりました。

ところで、国際ロータリーレベルにおける役員というのは、会長、理事及び現ガバナーであります。現ガバナーは、地区管理で忙しいので予備役のパストガバナーを使おうということになりました。

そこで、数名のパストガバナーが選ばれ、これらの人達がR I の委嘱を受けて、南北問題を解決するために地球上のそれぞれの地域に派遣されたのであります。

日本からは、姫路の斎木亀次郎パストガバナーが、インドの或る地域へ行かれて、中小企業の経営相談をされました。斎木さんは、世界社会奉仕の実験に参加した只一人の日本人口ータリアンであります。

斎木さんが筆を執るときは、日本人口ータリアンの中で、米山梅吉氏、井坂孝氏を除けば、これ位美しい文章を書いた人はいない、といわれる位、文章のスタイルが美しい人であります。

それから、斎木さんの思想、信条から申しますと、彼は敬虔な仏教徒であります。

したがって、仏教の教理をもってロータリーの奉仕哲学を説いたという、大変見事なロータリーの解説をした人であります。

斎木さんは、この時の経験をもとにして【ミスターほてい】という本を大変美しい文章をもって書いておられます。但し、この本は、今日、殆ど手に入らないようであります。

斎木さんは、このほかにも幾つかの本を書かれましたが、その中でも【アホウ鳥よちよち歩く】という大変素晴らしい本を書いておられます。これは斎木さんがガバナー月信に毎月連載されたものを纏められたものであります。

14. 『世界社会奉仕 WCS』 その 10

前回は、斎木さんはじめ数人のパストガバナーがR I の委嘱を受けて世界社会奉仕の実験に参加されたことを申し上げました。

ところで、この実験では、或る人は南米のボンジュラスへ行って農業用灌漑技術を教えたり、或る人は初等教育を担当したりしました。

このようにして1年間の結果を集約したところ、R I 理事会の期待にも拘わらず結果は明らかに失敗がありました。そこでR I 理事会は大変驚いて、当時R I 理事会の下部組織としてあった世界社会奉仕委員会を廃止してしまったのであります。これは、実験が失敗に終わったので、残念ながら取り敢えず撤収しようということでありました。

では、何故失敗したのか。

第1に、それは、実験に参加した人達の心構えの問題もあったのではなかろうかとも思われるであります。『我々は、功成り名遂げたロータリアンである。別に貴方達を助けなければならぬ因縁はないが、慈悲心によってここに来たのだ』という発想が私達の心の奥底にないかと謂えば、ないとは言い切れないであります。これは、先進国の人達の悲しさでありますて、私達が、南北問題に取り組まなければならぬときには必ず考えておかなければならぬ問題であります。このような発想が少しでもあれば開発途上國の人達は、一体どのように反応するかと言うと、開発途上國の人達にしてみれば、『何言ってるのよ。何時、自分達が貴方に慈悲心をもって此処に来てくれと頼んだか。慈悲心だか何だか知らないが、ああしろ、こうしろなど全く余計なお世話だ。帰ってくれないか。』ということになります。

人間というものは悲しいものでありますて、自分の内なる善意が必ずしも相手の心

に伝わるかどうかは判らないであります。

国際社会には、この問題がありますから相手と目の高さを同じにしなければなりません。

第2に、言葉の障害があります。したがつて、こちらが善意で話を相手が悪意で受け取る場合があります。もっとも、このようなことは、同じ国の言葉であります。

第3に、風俗習慣、ものの考え方の相違もあります。原理社会と状況論理社会のように異民族社会の間では、誤解は付きものであります。

以上のような問題があって、慈悲心に名を借りたロータリアンの思い上がりがあると開発途上國の人達の反発を買うばかりであります。反発を買う原因は、上から下への恵む上下の奉仕だからであります。

ロータリーの奉仕は、上下の縦の奉仕ではなくて横の奉仕であります。これは、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、全て同じであります。

世界社会奉仕にあっても、『私達は先進国の国民であるから汝ら承れ』という意識が少しでもあれば、奉仕というものは、永遠に実現されるものではありません。必ず、同じ対等の立場に立って、スクランブルを組んで、『一緒にやろう』という意識が絶対に必要なのであります。

15. 『世界社会奉仕 WCS』 その 1.1

前回は、R I が世界社会奉仕の実験をしたところ失敗であったこと、その原因が彼らと対等の立場に立たなかつたことにあると申しました。これは、彼らの立場に立つて、彼らがどんなに愚劣に見えてても、彼らと同じ立場に立つて一緒に行動しなければならないのであります。国際理解には、先ず人間の理解、詰まり思いやりの心が必要なのであります。

したがつて、或る種の教育的手段を使って、開発途上國の人達に自立心というものを育てていく、そして、それが出来上がれば何ものも求めずに帰つてくる、というやり方が必要であったと思われるのであります。

ところが、パストガバナーの人達は、問題意識は高かったのであります、開発途上國に対する適切な方法を開発することが出来なかつたがために、実験は失敗に終わつたと思われるであります。

このように、実験は失敗に終わったので、R I は、One step back して、世界社会奉仕の純度を下げました。即ち、その純度の高さからすると、

1. 地球を一つの地域社会だと考える。

そこに、

2. 貧富の格差から来る community needs が存在する。

これに対して、

3. 個人奉仕をもつてボランティア活動をしよう。

といふのでありますからこれは労務奉仕（個人奉仕）であります。

そこで、労務奉仕（個人奉仕）ということになりますと、金銭の投下による団体奉仕では世界社会奉仕の適切な実践にはなり得ない、ということを意味するわけであります。

しかし、個人奉仕で実験をしてみたところ失敗したので、R I 理事会は、これからは団体奉仕、金銭奉仕で行こうということになったのであります。謂わば、個人奉仕、労務奉仕を本質とする本来の世界社会奉仕からその純度を下げたわけであります。

但し、R I のライブラリー即ち、仲人機能を使おう、それが世界社会奉仕になる、という議論の整理をしたわけであります。

これが、1966年にエヴァンス会長が2度目の世界社会奉仕の提唱をしたときに新たに付け加えた第4番目の要素であります。即ち、

1. 地球を一つの社会と考えるべきこと。
そこに、

2. 貧富の格差から来る世界社会のニーズ
World community needs がある。

3. これに対して、今度は個人奉仕ではなく、団体奉仕、金銭奉仕をもつて、この World community needs を解決する必要性がある。

4. ただ、しかし、地球は広いので R I がこの仲人になろう。

といふのであり、これがエヴァンス会長が付け加えた4番目の要素であります。

即ち、R I は、ライブラリーというものを持って、community needs を明らかにするクラブと、これに対して community service を提供するクラブとの間に立つて、これの仲人をしようといふのであります。

ただしかし、この考え方自体はよいのであります、果たして R I にはこれが出来るだろうかという問題があります。

16. 『世界社会奉仕 WCS』 その 12

前回は、貧富の格差から来る世界社会のニーズに対して R I がライブラリーを持って、needs を提示するクラブと service を提供するクラブとの間に立って、これの仲人をしようというのでありますが、果たして R I にはこれが出来るのかという問題があると申し上げました。その理由は、この種類の問題というのは、追跡調査が必要であります。したがって、兎に角仲人はしたのだから後のこととは委せるというわけにはいきません。後のことについては、一体どのような community service が提供されて、どのような効果を挙げたのか。成功したのであれば、何故成功したのか。失敗したのであれば、何故失敗したのか。その原因の追究をしておかなければ無責任な一発勝負に終わってしまいます。

R I は、元来ロータリークラブと同じように追跡調査が出来ない団体であります。

したがって、クラブの事業計画に取り入れられた社会奉仕については、出来るだけ単事業年度内、即ち 1 年以内に決着のつくるものに限り、長期に亘って同じプログラムを取り組んではならない、ということになっているのであります。これは、元来、ロータリークラブには追跡能力がないことを示しているのであり、R I も全く同じであります。したがって、ロータリーは、長期に亘るプログラムは個人奉仕で実践せよと言います。個人であれば、その人の執念のある限り追跡的に面倒を見ることが出来るのであります。したがって、ロータリーの本質が個人奉仕にあるというのは、大変意味の深いところでありまして、団体奉仕では、一発勝負の線香花火のことしか出来ないのであります。

したがって、R I が仲人をするというエ

ヴァンス会長の提案の最大の誤りは、追跡調査をしなければならない事業に対して、追跡調査の出来ない R I が仲人をしようとした点にあるのであります。仲人だけでは、何ともならないのであります。

ところが、R I がライブラリーをもって仲人をしようというこの方法は、大きな欠点があります。何故かと言いますと、国際奉仕と世界社会奉仕という実践の類型の分け方が、貧富の格差是正を目的とする奉仕の実践活動では区別が出来なくなってしまうことであります。

例えば、フィリピンで水害のために米が足りなくなった時、或るロータリークラブが直接フィリピンのロータリークラブへ空輸しますと、これは R I のライブラリーを使っていませんから国際奉仕であります。

ところが、R I のライブラリーを使って空輸しますと世界社会奉仕になります。しかし、送った米の量も米の受取人も同じであります。全く同じことをしていて、やり方によって奉仕の実践の呼び方が変わるのであります。このようにこの両者を区別することは出来ないのであります。

これは、結局、R I の考え方の純度が下がったので、どちらでもよいような形になってしまったわけであります。もともと区別が出来なくなってきたのでありますから区別できる筈はないのであります。

17. 『世界社会奉仕 WCS』その13

前回は、国際奉仕と世界社会奉仕との区別について、R I の考え方の純度が下がつたので区別が出来なくなつたということを申し上げました。

元来、世界社会奉仕は、個人奉仕という純度の高いものでありましたが、最初の実験に失敗した結果、個人奉仕から団体奉仕へと純度を下げたために国際奉仕と世界社会奉仕とが区別出来なくなつたのであります。

この純度を下げた世界社会奉仕の日本での第1号は、【66計画】というフィリピンの農村復興運動を援助しようというものでありますて、鹿児島のR I 370地区とフィリピンのR I 717, 719, 721地区が協力して、4地区内の9000名のロータリアンが一人66セントずつ金を出そうというもので、1966年の6月6日レイクプラシッドの国際大会で決定されたものであります。

ところで、世界社会奉仕の本来のものは個人奉仕でありますから、因縁が熟さなければ実践は出来ません。そして、私達にとっては未だ因縁が熟していないのであります。

したがって、開発途上国に行って個人奉仕で世界社会奉仕の実践をしようと思っても出来ないのであります。

しかし、出来ないことを恥ずかしいと思う必要はありません。全ての奉仕は何でも因縁の熟したものから実践すればよいのであります。

そこで、地球は広いので中には因縁の熟した人達もいます。例えば、オーストラリアのロータリアンが3ヶ月の有給休暇を利用して、パプアニューギニアに行ったところ、カソリックの神父さんが布教活動の一つとして、病院を建てて無料奉仕で現地人の医療救済をしておられました。

しかし、何もないところからボランティ

ア活動をしていたので建物はボロボロであります。そこで、そのロータリアンは、建築会社の社員でありましたので、一つ助けてやろうというので、3ヶ月の間に建物を修理して大変感謝されてオーストラリアに戻ってきたわけであります。

実はこのような種類の活動を国家的な活動にまで高めたのがF A I M Fourth Avenue In Motionという運動になって発展するようになったわけであります。

これは、只単に、ロータリアンがこの種類の活動に金を出したというだけではなくて、ロータリアンが行なったこの種類の活動に対して、国民がその価値を認めて、活動資金をここにドンドンプールしてくるようになったのであります。そこで、或るロータリアンは、『俺はボルネオへ行こう』とか『フィリピンで中小企業を育てることを助けよう』とかいう具合に色々なことするようになったのが、このF A I Mであります。

このF A I Mは、1964年、ケイスホッパー・パストガバナーの提唱したものですですが、1977年、国際ロータリー理事会が正式プロジェクトとして承認しました。その時に、1965年のI P A C (International Project Advisory Committee 開発途上国援助事業) も同時に承認したのであります。

18. 『世界社会奉仕 WCS』 その 14

前回は、先進国の実業家達が F A I M Fourth Avenue In Motion という誠に立派なことをしていると申し上げました。そこで、やがて日本のロータリアンにも因縁が熟することは間違いないと思われるのあります。したがって、日本のロータリアンにとって世界社会奉仕というものは、近い将来の夢の実現の世界なのであります。

ただ、私達日本のロータリアンにとっては、未だ因縁は熟していませんが、この因縁の熟する機会は、突如としてやってくるかも知れないのであります。私達は心の準備をしてそれを待つだけの腹構えがなければならないと思うのであります。

以上が、世界社会奉仕についての原理の概要であります。

ところで、奉仕の実践の問題として世界社会奉仕の実現のための最大の課題は、南北問題の解決であります。そのためにはボランティア活動が必要であることは明らかであり、現実に献身している人達も居ます。

例えば、神戸大学の岩村昇博士は、開発途上国の人達に自立心を育てるためにネパールで 20 年間にわたり結核の予防に献身されました。先生はロータリアンではありませんが、バングラデッシュに戦争が始まった時、難民が出たという話を聞いてネパールの草の根の人達と共にバングラデッシュへ行って難民のための給食センターを作りました。

ところが、世界中から援助を貰いすぎたため、上は大臣から下は給仕に至るまで、貰い得の乞食根性になってしまった結果、評判が悪くなり、援助がストップされました。

その結果どうなったか。給食センターが出来た村の子供達は、ドラム缶の粉ミルクが来なくなったので飢えて死んで行ったの

であります。

ところが、給食センターが出来なかつた鄙びた村は、元々自給自足でありますので自立心によって生き延びることが出来たのであります。

また、カンボジアの難民キャンプの後をどうするかという国連の会議で、カンボジアの母親が言いました。『確かに緊急の時には世界中からの援助物資が有り難かった。給食センターへ空きっ腹で行きさえすれば、あてがい扶持がいただけたし、裸で震えている体を持っていけば、日本から来た古着をお仕着せしていただいた。しかし、緊急時が去った今、それだけでは駄目だ』ということが判った。

何故かと言うと、家の娘は、もう 7 歳にもなったのに台所の手伝いが全然出来ません。カンボジアの村が平和であった頃には、母親の台所姿を後ろから見て、7 歳にもなれば、手伝いが出来るのが普通でした。

今、平和になったカンボジアの村へ帰つて、台所を作り、村を起こそうという時に、母親から娘に伝えなければならない生活の知恵の鎖がたちきれてしまっている。今から必要なのは、自分の人生を自分で作っていくという自立心です』と。このように、南北問題の解決には金銭奉仕・与える奉仕では全く効果がないのであります。

19. 『世界社会奉仕 WCS』その15

前回は、南北問題の解決には金銭奉仕・与える奉仕では全く効果がないということを申し上げました。したがって、開発途上国の人達が経済的に自立して行くためのまたボランティア活動がどうしても必要になります。

そこで、ネパールの草の根の人達自身のボランティア活動によって、自分達を貧困から解放し、飢えから解放するという自立のボランティア活動が、ネパールの僅かな村で起こった例を紹介しておきます。

それは、櫻井さんという日本人女性のボランティアの栄養士が播いた種が芽生えたものがありました。それはどういうことかと言いますと、ネパールでは、折角B C Gを打っても、体内に免疫を作る材料になるタンパク質が足りないために免疫が出来ず、結核に犯されてしまいます。しかも、ヒンドゥー教徒は牛肉、回教徒は豚肉が宗教上タブーであります。そこで、岩村先生は、ネパールで誰でも食べられる大豆のタンパク質を何とか採り入れたいと櫻井さんに頼んだのであります。

櫻井さんは、9ヶ月間雨が降らない乾燥地帯、味噌も豆腐も作れないところで、苦心の結果、きな粉の活用を思いついてくれたのであります。

ネパールには、トウモロコシを火で焼り石臼で挽くトウモロコシコガシという食習慣があり、これとよく似た大豆蛋白のきな粉は、抵抗なくネパールの人達に受け入れられたのであります。

櫻井さんは、同じ女性として、女性の悩みがよく判ります。そこで、栄養失調の赤ちゃんを連れたお母さんと一緒に、掘立小屋に栄養教室を作りました。何時の間にか、この草葺き小屋がリハビリテーション・セ

ンターという英語で呼ばれるようになり有名になりました。

ビルディングでなく、草の根のお母さん達の台所と全く同じ草葺小屋であったことが、普及した第一の原因であります。何故ならば、センターで習ったことは、自分の家の台所でも直ぐ実践出来るからであります。センターで身につけたことは、生活の現場で、明日から直ちに実践できなければ、何もならないのであります。

櫻井さんがソッと手を貸したことによって、草の根のお母さん達は、自分で作ったトウモロコシコガシ、小麦コガシ、大豆コガシ（きな粉）の三種混合栄養食で、子供達を栄養失調から守ったのであります。そして、そのお母さん達の中からまたボランティアが生まれていったのであります。このように、開発途上国において病気や飢えを救済するには、自立のボランティア精神の種を播く以外に方法はないであります。

自分の人生は、自分で責任がもてるようになれば、自立心を育てていくことが絶対に必要なであります。

したがって、絶対的貧困の社会へ行って、黒柳徹子さん流に『この子に愛を、この子にコインを』と言って集めた金で食料をいくら送っても、送られた間だけは食べることが出来ますが、長期的に慢性化した貧困は、金銭を与えるだけでは絶対に解決できないであります。

20. 『世界社会奉仕 WCS』 その 16

前回は、長期的に慢性化した絶対的貧困の社会貧困では、金銭を与えるだけでは問題は解決できないことを申し上げました。そこでこの南北問題解決のために P H D 協会 (PEACE · HEALTH · HUMAN DEVELOPMENT) があります。

これは、岩村先生にロータリーの第1回世界理解賞が与えられた時に、その賞金をもって設立された財団であります。

したがって、この賞金は、先生自身が使うではなくて先生の働きを引き継いでいくリーダーシップを養成するために使うという条件がついているのであります。

では、具体的にはどんな仕事をしているのか、と言いますと、毎年、アジアや南太平洋から研修生を日本に招きます。それは、お百姓さん、漁師、村の女性等々であります。

但し、エリートは除きます。

何故かと言いますと、現地の人々の健康を守るには、人々を栄養失調から救い出し、絶対的貧困から救い出すことですから、草の根の人達自身に、食料を増産する意欲とか技術とかを持たせることが貧困を克服するためにどうしても必要だという考え方であります。

更に、何種類かの食事をとることにより、栄養のバランスがとれるという栄養と料理の知識と知恵を草の根の母親達が知ることが出来れば、8割の病気がなくなるという公衆衛生学上の計算からでもあります。

ところが、南北問題には、殆ど解決出来ない問題点があります。

P H D 協会の総主事であった故草地賢一さんの体験では、南の貧困は構造的なものだというのであります。

即ち、アジアの貧富の格差は、想像を絶するものがあります。例えば、スリランカ

の土地の 60 % を僅か 2 % の人達が所有しています。この地主が、小作人に土地を貸して 50 % の小作料を取ります。

ネパールでは、国民の 1 % の人達が 99 % の土地を所有しています。

インドでは、国民の 2 % の人達が 98 % の土地を所有しています。このように、僅か一握りの人のところへあらゆる物が集中していく構造になっているのであります。

このような世界で、貧しい人が経済的に力を持ち始めると、やがて、富裕な地主達は彼らを潰しにかかるのであります。

例えば、農薬を使わずに堆肥を使った有機農業方がよいことを学んで帰った研修生が自立して自分の畑を作ろうとしますと、開発途上国の地主と日本の農薬に関連する企業が絡んで、自立しようとする研修生を殺しにかかると草地さんは言うのであります。直接殺すのではなくて、交通事故で死んだように見せかけて彼らの命が奪われていくのであります。

このような視点から見ますと、社会構造が何処かで変えられなければ、人道主義的に現地へ行って何かをしてやるということでは、南北問題を根本的に解決することは出来ないことが判るのであります。

21. 『世界社会奉仕 WCS』 その 17

前回は、開発途上国の社会構造が何処かで変えられなければ、南北問題を根本的に解決することは出来ないということを申し上げました。

例えば、タイのチェンマイの東北にカレン人という少数民族がありますが、そこのコマ君は、日本で有機農業を学びました。

ところが、彼の住む村では、バンコックの金持ちがチェンマイの村人から米や野菜を作る畑を借りてトマトを作らせ、村人にそのトマト作りの賃金を支払っています。村人としては、自分の食べるものを自分の畑で作るよりも、チェンマイの金持ちから頼まれたトマトを作る方が、畑の賃貸料とトマトを作る労賃の二重の収入が入る訳であります。

しかし、そのためには収穫を上げるために農薬を使います。トマトは連作を嫌いますから次々と畑を移していきます。その結果、5年位でその辺の川に魚がいなくなったり、人々の健康が蝕まれてしまいます。

また、その農薬の被害を受けたトマトが日本に来て、トマトケチャップの材料になります。私達が、安いトマトケチャップを買って食べれば食べるほど村の畑が傷められ、人々は農薬の被害をうける結果となるのであります。(註) 松本和正会員のアメリカのトマト栽培の話。

彼らの健康や自然が傷ついて行く代償の形で私達はトマトケチャップを使っているわけであり、この点に、国とか民族を超えた関係が出来上がってしまっているのであります。将に国際化社会であります。

ところが、農薬を使わない有機農業を学んで帰ったコマ君が畑を作ろうとする動き、即ち、タイの資本家のトマト畑では働かないという声に、このバンコックの金持達は、

彼らを殺しにかかると言わわれているそうです。即ち、交通事故のように見せかけて彼らの命が奪われていくそうです。したがって、これらが事実であるとすれば、社会構造が何処かで変えられなければ、人道主義的に彼らの自立を助けること自体全く無意味になるのであります。

また、フィリピンのネグロス島は、九州の3分の2位の島であります。そこには、88万ヘクタールの砂糖畠を中心とした農地があります。この殆ど全てを2560人の地主が所有し、その内、860人の地主が24万ヘクタールを持っています。この無茶苦茶な構造をずっと守っていくためには、砂糖畠が段々作れなくなったりと言つて農民が耕作を放棄し、米や野菜を作り始めますと、地主はこれを追い出しにかかります。

そこで、土地を守り豊かさの構造を守ろうとする地主達と、日雇いの農民達との間で生存のための戦争が始まるのであります。

地主が雇った兵隊が居ます。これが警察軍、国軍を助ける準兵士であります。

この兵士達の中にも非常に貧しい人達が居ますから、兵士達が同じ貧しい人達を殺すことは大変つらいことであります。そこで、この準兵士達に朝から非常に強い酒を飲ませたり麻薬を与えることにより仲間を殺すことを麻痺させるのであります。これが現実の社会構造であります。世界社会奉仕の道は遙かに遠いと言わざるを得ません。

22. 『世界社会奉仕 WCS』その18

今日は年度末でありますので世界社会奉仕の話も一旦終っておきます。

さて、先進国は、様々な商業製品を作り販売することによって強い経済力を持ち、しかも南の貧しい人達を消費者としてこれを売りつけます。

そして、この商品が売れるためには、先ずマーケットが確立されなければなりません。そして、マーケットを広げるためには、相手の国の代表的な人達と繋がって行かなければなりません。その人達の数は、フィリピンでは大体6%、タイでは15%だと言われています。このような人達と繋がっていくことによって、マーケットは拡大されて行きます。と謂うことは、その人達の安定した生活を保つために政治が行われることであり草の根の人達のためではありません。開発途上国の一派の政治的、経済的、宗教的な力を持った人達を代表する政治に対して日本のODA（政府開発援助）が流れしていくのであります。

また、南の国の食糧難の問題があります。

昔は、沿岸の漁民は少し沖に出れば魚が沢山獲れましたから人々の生活と栄養が支えられて来ました。しかし今、その漁場は、外国資本のハイテクの大型漁船が来て能率よく漁をするため、惑を頼りにする小さな漁船の手に負えなくなりました。そこで、漁民は、タブーである沿岸の稚魚に網をかけます。稚魚を捕れば魚が育たず、益々痩せた海になることを承知のことあります。この自暴自棄的な漁によって、育ち盛りの子供に与える魚を捕るのであればまだ納得出来ます。しかし、もっと悲しい現実があります。

それは、沿岸で獲れる稚魚や雑魚を買い叩いている業者がいます。漁民はそれを子

供に与えるよりもお金ほしさに業者に売ります。そして、その稚魚は日本のスーパー・マーケットのペットフードの缶詰の中身になります。(犬飼道子著「人間の大地」1983年中央公論社) このようにして私達は、意識しないままに南の国の豊かな食料を食べ尽くし、時には「まずい」とか「古くなった」と言っては捨てます。私達の知らず知らずの傲慢や見栄が南の國の人達を苦しめているのであります。

以上を要するに、現在、人類の共生が構造的に不可能な状況になっている仕組みや基本的な理解がないと、人々が共に生きるという世界社会奉仕の理想は、一時的なキャッチフレーズに終わってしまいます。

現在のRIや各クラブの実践している世界社会奉仕の活動の実体は、金銭奉仕・団体奉仕ばかりであります。自立心の養成を目的とする非金銭奉仕、労務奉仕・個人奉仕という本来の世界社会奉仕の実現ということを考えると、道は遙かに遠いと謂わざるを得ません。

しかし、世界社会奉仕は、現代の国際ロータリーの夢のあるところであります。しかも、世界社会奉仕は、ロータリーの悲願であり、ロータリーの嫡流であります。原理の流れの視点から見ると国際奉仕の方がむしろ亜流なのであります。したがって、私達は、何としても世界社会奉仕の理想の実現に努めなければならないと思うのであります。

「四大奉仕の活性化」

R I 第2580地区大会パネルディスカッション発題

2011.2.23

深川 純一

今日は、四大奉仕の活性化というテーマのパネルディスカッションの発題をするように、とのことあります。そこで、先ず、プロローグであります。

昔々の原始時代の未だ明けやらぬ夜明けの場面から話に入ります。真っ暗闇の世界に心臓の鼓動のようにリズミカルな太鼓の音が聞こえています。やがて暗い画面が次第に明るくなり始めると、小鳥の囀りが聞こえ始めます。そしてナレーションが流れます。「早起き鳥が朝鳴いて、やがて夜が明け朝が来る」黒人のウォーカルグループ "Golden Gate Quartet" が、リズミカルな Negro spiritual 黒人靈歌を歌い始めます。

これは私の青春時代、昭和24, 5年頃に観た或る映画の一場面であります。「はじめにリズムありき」やがてリズムに合わせてメロディーが生まれます。このようにして Jazz が生まれて來たのであります。

これをロータリーについてみると、「はじめに親睦ありき」先ず親睦のリズムがありました。それは規則正しい例会のリズムであります。やがて、その例会のリズムに世のため人のための奉仕のメロディーが生まれ、そして、ロータリーの世界が明るくなりました。時に1910年、ポール・ハリスが「ロータリーは、親睦と奉仕の調和の中に宿る」と悟ったときであります。これがロータリーの思想の原点であります。

そこで、当時のロータリアン達は、親睦と奉仕をどのように考えていましたか。

先ず、クラブを中心に考えて、クラブの内では、親睦の内に奉仕の心をつくる、即

ち、ここは心を作るところ、即ち親睦の世界。したがって、親睦は奉仕の元であります。

これが一番大事なところであります。

そして、クラブを一步外へ出ると、そこは作られた奉仕の心を日常生活万般に適用するところ、即ち実践の世界。したがって、実践は奉仕の末であります。このように、クラブの内は親睦の世界、クラブの外は実践の世界であります。

そして、1927年、R I は、それまでの原理探求のロータリーから実践のロータリーへと奉仕活動の重点を置くために、奉仕の元である親睦の世界をクラブ奉仕と名付け（謂わば内なる奉仕）、奉仕の末である実践の世界を三つに割って、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕としたのであります（謂わば外なる奉仕）。

そこで、先ず、クラブ奉仕であります。これは、今申し上げたとおり、内なる奉仕、即ちロータリーの奉仕の基本類型であります。

ところで、クラブ奉仕には二つの側面があります。

第1は、ロータリーの組織の側面、即ち、定款細則の側面であります。ロータリー運動を法的な原則の面から原理立てて理解することであります。即ち、クラブ奉仕とは、自己研鑽の自覚をもって、定款細則の定めるところに従いクラブの管理運営の一翼を担うべき奉仕の実践類型のことであります。

第2は、ロータリアンの精神世界の側面、即ち、倫理の側面であります。これは、法的なルールに従って行動しても、それが直ちにロータリアンとしての正しい行動にな

るかどうか判りません。したがって、全てのことは、ロータリー運動に参加するロータリアンの自覚、即ち、精神世界の問題がどうしても一枚入って来ざるを得ないのであります。

この精神世界の問題は、権利義務の問題ではありませんから『これをしなさい』と言っても法的に強制出来るものではありません。『勉強しなさい』と言っても、本人が勉強する気にならなければ教育効果は上がりません。これは将に教育の課題でありまして、このように法的強制の出来ない分野のことを倫理の世界と謂うのであります。

要するに、クラブ奉仕論を理解するには、先ず第1に、定款細則を中心に法律論的な理解をすること、即ち、客観的な行動のルールを身に付けることが必要であります。それと同時に、その根底に道徳的な、倫理的なルール、即ち、主観的な精神面のルールを身に付けなければならないであります。

それなくしてクラブ自治権を確立することは出来ないであります。

したがって、倫理的な意味におけるクラブ奉仕論がどうしても必要であって、定款細則だけのクラブ奉仕では、心がありませんから三百代言のロータリーになってしまいます。これでは本当のロータリアンが育たないのであります。

したがって、ロータリアンが親睦の内に奉仕の心を作るという観点から、倫理的な意味におけるクラブ奉仕の原則を立て、それを根底に法律的な定款細則の議論をしなければならないと思うであります。これがクラブ自治権確立の基本前提なのであります。

では、クラブ奉仕における倫理原則とは、一体どのようなものか。

第1に、自己研鑽の自覚を持って、ロー

タリーのあらゆる会合に参加することであります。自己研鑽の自覚、即ち、忙しいのに何故例会に出なければならないのか。忙しければ忙しいほど例会に出よとロータリーが言うのは一体何故か。それは自分を磨くという倫理的な目的を持って会合に参加しなければならないということを意味しているのであります。

第2に、自分を磨くためにロータリーの会合に参加するのでありますから自分自身が出席しなければなりません。

例えば、クラブ会長は自分を磨くために会長職を務めるのであり、クラブ幹事は自分を磨くために幹事職を努めるのであります。したがって、幹事は事務職員にはあまり仕事をさせてはなりません。その分だけ自分が磨かれないことになるからであります。出来るだけ自分自身で事務処理をするべきであります。事務職員を使うとしても事実的な行為で重要でない仕事に限ることが望ましいであります。これを法律的には履行補助者の理論というであります。

したがって、事務職員は、ロータリー運動の履行補助者なのであります。

そして、事務職員は効率を重んずる世界に棲んでいますが、ロータリアンは奉仕哲学という質の世界に棲んでいます。両者は棲んでいる世界が異なります。したがって、効率の世界の論理をもって奉仕哲学という質の世界の事務をコントロールすることは厳に慎まなければならないであります。

ロータリー運動というものは、全て奉仕哲学に基づいて営まれるものでありますから、ロータリアンは、奉仕哲学という質の世界の論理をもって、ロータリー運動をコントロールしなければならないであります。些かなりとも、ロータリー運動上の重要な事務処理を事務職員に任せではなくてはなりません。

ません。

要するに、ロータリアンは、自己研鑽即ち自分を磨くためにロータリー運動に参加するということを忘れてはならないのであります。

したがって、ロータリアンは、ロータリー運動上の義務を他人に委ねてはならないのであります。何故かと言いますと、それが自己研鑽の契機だからであります。したがって、ロータリアンのロータリー運動上の権利義務は、ロータリアンの一身専属権であると謂えるのであります。

それは、代理とか代行とかに親しまないことなのであります。例えば、結婚は必ず本人がしなければなりません。代理人によって結婚することは出来ないのであります。新婚初夜の代行を頼むような人は居ないと思います。

第3に、クラブの中における均一的平等の原則があります。ロータリー運動というものは平行運動の要素がありまして、福沢諭吉先生の『ロータリーは、人の上に人を作らず、人の下に人を作らズ』即ち、ロータリアン同士の間においても、人の上に人を作り、人の下に人を作ってはならないのであります。このことを保障するために、ロータリーは創立以来、クラブの通常経費は、クラブ会員の頭数で割って、均分に負担すると言う原則があるのであります。したがって、パストガバナーも、昨日入会した新会員も、クラブの会費は同額なのであります。

何故、同額なのか。それは、クラブの財産権を同じ持ち分で共有するが故にクラブを管理するに当たっては発言権は平等なのであります。

これは、クラブというものが完全にリベラルな平等対等の社会だからであります。

これがクラブという社会制度の論理なのであります。

ロータリアンは、ロータリーの例会に参加するときには、世俗の憂きことを忘れて、人の上に人を作らざる、人の下に人を作らざる、そのような純粹心の世界の中から純度の高い心と心を通わせるのであります。これがクラブ奉仕の中核にある考え方であります。そうでなければ心は通わないのであります。

昔、桐生のロータリークラブの初代会長が、『ロータリーの例会はロータリアンがお互いに神様になり合う時間である』と言いました。これは多少当てずっぽうなところもありますが、将に正鶴を射た表現であると思うであります。『ロータリーの例会は、ロータリアンがお互いに神様になり合う時間である』世俗の憂きことを忘れて、神様と神様との間には格差はありませんから、大企業の社長も、小企業の社長も、大学卒も、そうでない人も、ロータリーの世界では対等であり平等であります。これを均一的平等の原則というのであります。これは、非常に大事なところであります。

第4に、この均一的平等の原則があればこそ、ここから『ロータリー精神』即ち、Spirits of Rotary が出て来るのであります。

したがって、ロータリー運動に参加して、お互いに心と心を通わせて、自分の心の中に他のロータリアンの良質な心の状態というものを映し植えて、そこから何某かのものを学んで立ち去るという、その最も良質なものを学んだことによって、自分というものが育てられて行く、ロータリーというものはこのような動態的な概念なのであります。

例えば、私というものは今ここに居ますが、この私は例会に出る前の私ではありません。また、例会に出た後の私とも一寸違

います。しかし、今の私として固定されるべきものではありません。絶えず自分というものの内容がドンドン高まっていく。そのエネルギーを与えるものは他のロータリアンであります。他のフェローロータリアンが、毎週一回の例会でエネルギーを与えてくれるのであります。これが切磋琢磨であります。それによって自分の精神世界が無意識的に質的に高まって行くのであります。即ち、『心を求めて例会に至り、境地を得て例会を去る』他のロータリアンとお付き合いをすることによって、自分というものが育てられて行くのであります。これを、ロータリーのフェローシップとかロータリー精神を育む世界というのであります。

1974-75年度の国際ロータリー会長 William R.Robbins は、『ロータリー精神を奮い起こせ』 "Renew the spirit of Rotary" というターゲットを打ち上げましたが、これはクラブ奉仕の中核を突いている意味において、将にホームラン的な素晴らしいターゲットであると謂えるのであります。

次に社会奉仕は、例会で得た新しい発想をもって家庭及び地域社会を潤すべき奉仕の実践類型であります。

第1に注意すべき点は、1927年以前と以後とでは奉仕という言葉の意味が全く異なることであります。1927年以前は、ロータリーの奉仕全般、即ち、クラブ奉仕、社会奉仕、職業奉仕、国際奉仕を一括して、単に奉仕という言葉を使っていました。決議23-34号で使われている奉仕がこの意味であります。

これに対し、1927年以降は、この奉仕を四つに割って、クラブ奉仕、社会奉仕、職業奉仕、国際奉仕となりました。したがって、現在、社会奉仕と謂えば地域社会奉仕の意味であります。

このようにして、ロータリーの奉仕には内なる奉仕としてクラブ奉仕、外なる奉仕として社会奉仕、国際奉仕、職業奉仕があります。沿革的に見ると社会奉仕は外なる奉仕の最初のもの、謂わば原始類型であります。

社会奉仕の行動類型は、千差万別であります。例えば、新聞売り子や馬を死なせた牧師を助けたり、シカゴの町の公衆便所を作ったりしています。やがてこれが、青少年奉仕、身体障害者奉仕、精神障害者奉仕そして高齢者奉仕などに類型化されてきました。そして、これらのどの類型にも当てはまらないものに、ロータリー本来の社会奉仕があることを忘れてはならないであります。例えば、清掃奉仕や社会の歪みに落ち込んで救済を求めている人達に対する弱者救済等であります。これには個人奉仕的なものも団体奉仕的なものもありますが、R I レベルにおいて、従来の個人奉仕のロータリーに団体奉仕を導入したのが決議23-34号であります。その歴史的意義は非常に大きいのであります。

さて、話を個人奉仕に戻します。初期ロータリーは、クラブを中心に考えて、クラブの中では親睦の内に奉仕の心を作り、クラブの外では、その奉仕の心を実践すると考えました。したがって、親睦とは奉仕の心を作ることであり、奉仕の心を作らずして実践を考えることは出来ないであります。

達磨大師の伝法の言葉に、『一花五葉を開く。結果自然にして成す』(奉仕の心を作れば実践は自ら至る) という言葉があります。

即ち、蒔いた種が芽生えて茎が伸び、やがて葉が開き、その頂きに花が咲くように、物事の結果は自然に成就する、という意味であります。したがって、ロータリーも、奉仕の心を作れば、その心は自然に実践さ

れる、即ち、結果自然にして成す、と考えたのであります。しかし現実は、奉仕の心が作られてもそれが実践されないことが多かったのであります。

実は、これを防ぐために、決議23-34号第4項が規定されたのであります。即ち、『ロータリーの奉仕とは、単に心の状態に止まるものではなく、その心が行動（実践）として客観化されたものをいう』と規定されたのであります。

要するに、1923年のセントルイスの国際大会において、ロータリアンは、実践を通じて原理を検証する世界を開発しなければならないという自覚が生まれ、それが決議23-34号という国際大会の決議となつたのであります。

そしてこの決議を踏まえて1927年のR I 理事会は、『今までのロータリーは原理探求のロータリーであった。これからロータリーは、実践活動を通じて、逆に原理を検証する世界を運動の路線として取り上げよう』ということになりました。そこで、心を作るクラブの内をクラブ奉仕、心を実践するクラブの外を三つに割って社会奉仕、職業奉仕、国際奉仕として四大奉仕としたのであります。

ただ、一つ注意しなければならないことは、ロータリーは実践が大切だと言ってロータリーにだけ集中し、一般地域社会の弱者に対しては一切関与しない人がいます。例えば、ロータリー財団や米山奨学会には多額の寄付をするが地域社会に対しては一切寄付をしない人がいます。これはよろしくないのであります。私達はロータリアンである前に地域社会の住民であることを忘れてはなりません。

そこで、次は国際奉仕であります。元来、クラブというものは閉鎖的なものであります。

そのことは原始ロータリーを見れば判るように、それは会員だけの親睦の世界でありました。

しかし、やがて世のため人のための奉仕という考え方方が入ってきて、世のため人のためのクラブであればシカゴにだけ在って然るべきものではない、全アメリカの地域社会に在って然るべきものだと考えてロータリーの拡大が始まりました。しかも、一業一会員制によって地域社会の全ての職種から会員を集めるだけでなく、社会的地位・身分そして人種・信条更に宗教までも全く異なった人達がロータリーで友達になるようになつたのであります。

昔、1911年、ロータリーをイギリスに拡大しようとした時、あの階級意識の強いイギリス人をロータリーに入れることなど到底無理だという悲観論がありました。

イギリス貴族が町の八百屋の親父さんと友達になれると思うのかというのであります。

しかし、現にロータリーはそれを実現してしまったのであります。

そして、人種、宗教、社会的身分の垣根を取り払ったロータリーは、今や国境の壁も乗り越えて、世界中に拡大されています。

これは、多種多様であることを財産とするロータリーだからこそ出来たことでなのであります。

これは将に、ロータリーにおける親睦の効果であります。このように、色々なクラブがあってよいあります。色々な傾向の人達がいてよいあります。そして、皆が仲良くなつて世の中に役立つことをすればよいのであります。

そこで、一つ心に留めておくべきことがあります。それは最近20年来、R I の指導者の多くは、人類愛を説き、人道主義的ロータリーを提唱しています。

しかし、ロータリーの根底に流れる愛は、このようなキリスト教的な人類愛に限るものではありません。この世に生きとし生けるもの全てに対する愛であります。それは鳥や獣のみならず将に一木一草に至るまで、神様から与えられた命を懸命に生きているのであります。このことを忘れては、眞の環境保全も公害予防も果たせないとと思うのであります。私は、曾て佐藤千壽パストガバナーが自社の工場建設に際し、奥羽街道の松並木を伐採せずに残されたことを想うのであります。これは現象的には環境保全の一環ですが、私は、佐藤先生の心の根底に松の木に対する深い愛を感じるのであります。この愛は、キリスト教などの宗教を超えた大いなるもの「この宇宙を統べて在る大いなるもの」の愛であります。

要するに、ロータリアンは、職業奉仕や社会奉仕更には国際奉仕や世界社会奉仕を実践するときに、このような生きとし生けるもの全てに対する愛の心を忘れてはならないと思うのであります。

さてそこで、国際奉仕の論点は一体何か。第1に、世界中には、国家と呼ばれる最高、絶対且つ無責任の団体が乱立し、利害の対立するときは力の行使をもってこれを解決しようとします。これが戦争であります。

このような状況の中で、ロータリーは、個人の善意を育てていく立場から一体何が出来るかという問題があります。このように、国際奉仕は、国家の存在を前提とし、戦争を契機として出てきた概念であります。

このように、国家間の利害の対立の中で、個人の善意をもって解決すべき奉仕の実践類型を国際奉仕というのであります。

第2に、国家間の利害の対立を越えて、戦争では決着のつかない全く新しい問題が出てきました。所謂南北問題であります。

ロータリーは、この問題に対するロータリーの個人の善意の働きかけの分野を1962年から世界社会奉仕WCSと呼んでいるのであります。

したがって、この概念定義は、国際奉仕とは必ずしも原理的に共通の基盤を持たないであります。概念の立て方の理由が違いますから、国際奉仕を世界社会奉仕と狭義の国際奉仕とに分ける考え方は原理的に正しくないのであります。

原理的に見ますと、世界社会奉仕は、国際奉仕と謂うよりはむしろ社会奉仕の範疇に属するものであります。即ち、地域社会奉仕の延長線上に、それをそのまま世界大に拡大したものが世界社会奉仕でありまして、社会奉仕とその原理的基盤を共通にするものであります。したがって、世界社会奉仕の方がロータリーの本流に属する奉仕であり、社会奉仕の嫡流というべきものであります。

これに対し、国際奉仕は、国家の存在を前提とし、戦争を契機として生まれた概念でありますから、原理的にはむしろロータリーの奉仕としては傍流に属するものであります。

なお、1962年に始まった世界社会奉仕は、純理としては將にロータリーの悲願とも謂うべきものであります。1963年にR Iの世界社会奉仕委員会は、先ず数名のパストガバナーによって世界各地で約1年間の実験をしました。そしてその結果を集約したところ、言語上の障害や風俗習慣の相違その他の原因によって失敗に終わったので、この委員会を解散してしまったのであります。

そこで、R Iは、それまでの個人奉仕、労力奉仕による本来の高潔な世界社会奉仕からレベルダウンして、団体奉仕、金銭奉

仕によることになったのが現在の世界社会奉仕であります。

そして、1966年にリチャード・エヴァンスR I会長が、このプログラムにもう一つ付け加えた要素があります。それは、援助を求めるクラブと援助を提供するクラブとの間にR Iが立って仲人になり、そのプログラムのライブラリーを作つて実践するという方法であり、これが現在の世界社会奉仕であります。

第3に、ロータリーは、国際奉仕のニーズを解決する方便の問題として、ロータリー財団という原理的に真に奇妙な制度を作り上げました。

これは原理的には非常に問題のあるところであります、しかし、今日、ロータリー財団は、立派な仕事をしていますので、私達の腹構えを作るためにも理解を深めなければならない分野だと思うであります。

第4に、クラブが事業計画として企画、立案する国際奉仕及び世界社会奉仕のプログラムとロータリーの本願である個人奉仕の実践の問題があります。以上が国際奉仕の主たる論点であります。

最後に職業奉仕であります。人はその顔が皆違うように、考え方もそれぞれ皆違うであります。したがつて、クラブでも仲間が増えれば増えるほど違う意見も増えるであります。だからこそ、お互いを理解するためにには話し合うことが必要なのであります。

ここに、ロータリーでは職業の違う人達が毎週例会に集まって話し合うことの意味があるのであります。

昔、ポール・ハリスは「一種類の花、同じ色ばかりの花壇に何の面白さがあろうか。色々あってこそ人生に薬味がきくというものだ」と言っています。

人によって様々な意見の違いがあってこそ人生は面白いであります。ここに、ロータリーが一業一会员制をもつて、それぞれ違った職業から会员を集めることの良さがあるであります。

元来、ロータリーも色々な顔を持っています。したがつて、職業奉仕も色々な視点から分析する必要があります。先ず、職業奉仕の歴史の視点、思想の視点、原理の視点そして実践の視点があります。したがつて、これを総括的に纏めることは、かなり難しいであります。

そこで、職業奉仕を理解する上で一番大事なことは一体何か、と言いますと、『ロータリーとは、人類文化史が20世紀の時代に刻印を打った職業人の最も優れた倫理運動である』ということであります。この倫理運動であるという視点を見失いますと、ロータリーの職業奉仕が判らなくなり、ひいてはロータリー自体が判らなくなるのであります。

では、ロータリーが倫理運動であるということが、一体どこに書いてあるのかと申しますと、標準ロータリークラブ定款第4条の『ロータリーの綱領』をみますと、ロータリーが将に倫理運動である、ということが一目瞭然に判るだろうと思うであります。殊に、ロータリーの綱領の第2は、職業倫理に関する規定であり、これは職業奉仕の中核部分であります。

何はともあれ、ロータリーは、倫理運動であるが故に、古来、色々な理念を提唱し、様々な原理を開発して來ました。したがつて、ロータリーと謂うものは、20世紀初頭以来、先輩達が残してくれた尊い知恵の結晶なのであります。したがつて、縁あってロータリーに入った以上はこの知恵に学ばなければなりません。

そこで、知恵に学ぶ、ということについて若干の補足をしておきます。即ち、ロータリーというものは単に知識として知っているだけでは駄目でありますと、ロータリーの中で色々な体験を積み重ねることによって初めてロータリーが身に付くのであります。したがって、ロータリアンは、例会で卓話を聞き、異業種の良質な人達との接触を通じて人生万般のこと学びます。そして、学んだことは忘れてもよろしいが、その体験を積むことによって、初めてロータリーが身に付いていくのであります。一挙手一投足がロータリーになっていくのであります。単なる知識に止まることなく、そこに智慧が生まれるのであります。したがって、ロータリーの奉仕の実践、殊に職業奉仕の実践は、先ず例会に出席することから始まるのであります。したがって、『私は職業奉仕が忙しいから例会には出席できません』などという言葉は、職業奉仕を全く理解していないことを物語るものであります。

以上をもって、四大奉仕活性化のディスカッションの発題と致します。御静聴ありがとうございました。

「職業奉仕の原点」

R I 第2580地区大会会長代理基調講演（90分）

2011.2.24

深川 純一

只今、紹介をいただきました2680地区の深川でございます。このたびは、歴史と伝統に輝くこの2580地区年次大会にレイ・クリンギンスミスR I会長の代理として出席させていただくことになりました。誠に光栄に存じおります。

今日は、この地区大会の主催者である上野操ガバナー始め田中作次国際ロータリー会長エレクト、そして元R I理事、地区内外のガバナー、パストガバナー、ガバナーノミニー、そして各クラブの代表権者である会長幹事の皆様、そして沢山のロータリアン並びにその奥様方がご臨席でございます。真に身の引き締まる思いであります。

御覧のとおりの弱輩でございますので、どうかよろしくお付き合いのほどお願い申し上げます。

実は、こここの地区大会は、5年前の古宮誠一ガバナーの地区大会にも、やはりR I会長代理としてお邪魔していますので、親しくお顔を存じ上げている方も沢山居られまして誠に懐かしく、また心強くも思っている次第であります。

殊に上野ガバナーは、私と同業の弁護士であられまして、一昨年お亡くなりになりました東京東クラブの佐藤千壽パストガバナーの聲咳に親しく接しられた方であります。殊に職業奉仕についての造詣も深く、私も佐藤先生と一緒に幾たびか同席致しましたが、その語り口は、実に簡潔にして要を得たものであり、静かに説き来たり説き去るというお人柄そのものの暖かさを感じるものであります。今日の地区大会が上野

ガバナーのお人柄を象徴するような高潔な地区大会になるように祈って居る次第であります。

さて、通常、地区大会におけるR I会長代理の話というものは、R I会長の紹介に始まりR Iの現況報告及びR I会長代理の所見の披瀝ということになるのであります。が、今回は、上野ガバナーの御意向により、R I会長のプロフィールなどは既にロータリーの友を始めガバナー月信等により皆様方周知のことであり、また、R Iの現況についても今日の発達した情報化社会では、既に皆様方に公知の事実でありますので、これらることは時間の関係上割愛致します。

ただ、R Iの現況については、一点だけ特筆すべきことがあります。それは、もう皆様方既に御承知のとおり、埼玉県八潮ロータリークラブ所属の元R I理事田中作次先生が2012~13年度の国際ロータリー会長エレクトとして選出されたことです。

顧みますと、我が国は世界第2のロータリー国と言われながら、1982年度の中津の向笠広次元R I会長以降、実に30年の長きに亘ってR I会長を選出していなかったのであります。今般、田中先生がエレクトに選出されたことは、日本のロータリーにとって真に目出度く且つ意義のあることであり、満腔の敬意を表するものであります。なお、皆様御承知のとおり、国際ロータリー会長は大変な激職であります。

したがって、先生には何よりも健康第一、呉々も御自愛の上この大任を全うされるこ

とを祈っております。

このような次第で、今日は、従来の一般的な地区大会とは若干趣を異にしまして上野ガバナーより、「職業奉仕の原点」というテーマで講演をするように、との御依頼を受けております。そこで今回はロータリー創立記念日でもありますので、古き佳き時代のロータリーにも触れながら、「職業奉仕の原点」について私なりの所見を申し述べたいと思うのであります。

さて、「職業奉仕の原点」というテーマは、ロータリー思想の中核にある非常に大きなテーマでありますので、色々な視点から分析しなければなりません。

しかし、今日は、とてもその時間がありませんので、「職業奉仕の根本原理」を中心に、それに関わる限りにおいて職業奉仕の歴史の視点と思想の視点そして実践の視点から若干のお話を申し上げたいと思うのであります。

さて、何事に寄らず物事の原点ということになりますと、どうしても歴史の話に関わって参ります。

そこで先ず、1850年にこの世に生を受け、1906年、ロータリーが始まった翌年に突如としてこの世を去ったイギリス法史学会の権威、ケンブリッジ大学のフレデリック・メイトランド教授 Frederic William Maitland の言葉を引用致しますと、「我々が歴史を学ぶのは、単に過去を追憶するためではない。過去に学ぶことによって初めて正しく現在を認識することが出来るのであり、過去、現在の正しい認識を踏まえて初めて正しく未来を展望することが出来る。したがって、歴史を学ばないものには、現在及び未来を語る資格はない。」と断言しているのであります。そこで、今日は、ロータリーの歴史についての若干のイントロダ

クション的な話から入っていきたいと思うのであります。

さて、20世紀の初め、シカゴの町の片隅に生まれた真に小さな集いが、やがてアメリカ全土に拡がり、遂に世界中に広がっていきました。それが後に至ってロータリーと呼ばれる運動体がありました。そのエネルギーの源泉は一体何か。

ロータリーは「始めに親睦ありき」。その親睦のエネルギーが、やがて奉仕を生み、その親睦と奉仕のエネルギーが、シカゴの町からアメリカ全土に拡がり、やがて国境を越えて世界中に拡がって行ったのであります。

ここに、今年度のR I 会長レイ・クリンギンスミス氏の提唱した「地域を育み、大陸をつなぐ」というテーマの全ての意味があります。即ち、地域はロータリーの育つところであり、ロータリーは必ずクラブの親睦を育むところであります。したがって、ロータリーは親睦に始まり、奉仕を育て、そしてロータリーの拡大へと発展して行つたのであります。

では、何故、地域から大陸へ、即ち地域社会から世界社会へと拡大されたのか。

それを語るには、ロータリーのそもそもの濫觴の物語から始めなければなりません。そこで、この親睦と奉仕のエネルギーを生み出した原点は一体何か。

それは、ポール・ハリスという1人の青年弁護士の頭脳に宿った只一滴の発想、即ち、一業一会员制の発想がありました。一つの職種から1人だけ選ばれた良質な職業人の親睦のエネルギーが、やがて世のため人のための奉仕という考え方を生み出したのであります。そして、世のため人のためのクラブであれば、それはシカゴにだけあるべきものではない。全米の地域社会にあつ

て然るべきものだということになり、このようにして、親睦が奉仕を生み、奉仕が拡大を生んだのであります。そもそもその濫觴は親睦であったのです。

そこで私は、この親睦というものを考えるとき、原始時代の人々に思いを馳せるのであります。原始時代の人々は、大自然の厳しい寒さから身を守るために、お互いに身体を寄せ合い、肌と肌を寄せ合って身体を温め合いました。そして仲良くなつて、心が通い合つたのであります。これが親睦の始まりであります。鳥や獸もお互いの体温で温め合い暖を採ったように、そのことによって自分が温かくなると共に相手も温かくなるということを本能的に知っていました。

やがて、人々は、自分の温もりを相手に与えて、相手の温もりを自分に授かる、ということに気づきます。ここから相手に対する愛が始まり、奉仕の心が生まれたのであります。これが親睦と奉仕の原始形態であります。したがつて、親睦そのものの中に奉仕の要素があった、即ち、親睦と奉仕は本来一体のものであります。

ということは、ロータリーは、親睦に始まり親睦に終わるのであります。

このように、親睦と奉仕は本来一体のものであったという深層心理から、やがてポール・ハリスは「親睦のエネルギーを世のため人のための奉仕に」と考えるに至り、遂に1910年、「ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿る」と大悟するに至つたのであります。これがロータリーの思想の原点であります。したがつて、ロータリーの中心概念は、親睦と奉仕なのであります。

さて、この親睦と奉仕を考えるとき、その根底にあるものは一体何か。先ず、一つの俳句を紹介しておきます。

爛々と昼の星見え菌生え 高浜虚子

これは、正岡子規と共に日本の近代俳句を唱導した高浜虚子の代表句の一つであります。終戦直後の昭和22年、1947年の作品であります。

「爛々と昼の星見え菌生え」

國破れて山河あり。当時、戦災で何もかも焼き尽くされ、荒涼とした日本の原風景がありました。工場の煤煙もなく澄み切つた大空。公害もなく活き活きとし山川草木。そして、国民は、食べる物も着る物も住むところもなく、私達は貧困のドン底にありました。

そのような状況の中で、神経の研ぎ澄まされた高浜虚子が見たものは一体何か。それは真っ昼間の大空に爛々と輝く星、そして、荒れ果てた大地に群がり生えている菌であったといつてあります。おそらくこれは毒草であろうと思います。ただ、私は、この一句から、太陽の限りない恵みと、生きとし生けるものの逞しい生命力を感じるのであります。

ところで、この一句の意味は一体何か。

真っ昼間の大空に爛々と星が輝いて見える、そして菌が群がり生えている、という将にこの世のものとも思えない異様な情景であります。即ち、菌は目に見えますが、真昼の星は目に見える筈がありません。しかし、虚子はその星が見えるというのであります。

一体、彼は何を言わんとしているのでしょうか。

私の解釈は、目に見えている菌は現象の世界のものであります。一方、目に見えない昼の星は本質の世界のものであります。

現象の世界というのは、般若心経に所謂「色即は空」の「色」の世界、即ち、美人とか、肌の色が白いとか黒いとか、背が高

いとか低いとか、所謂、私達の目に映っている世界であります。

これに対して、本質の世界というのは、例えば、「月落ちて天を離れず」という言葉がありますように、お月様が西の空に沈んでも、月は大空即ちこの宇宙を離れる訳ではありません。したがって、この「月落ちて天を離れず」という言葉は、この宇宙を統べてある物事の真理を述べたものなのであります。即ち、星というものは真っ昼間は目に見えなくても、厳然として大空に存在し、輝いている、というのであります。

これが物事の本質であります。

したがって、高浜虚子は、この世の中には、菌という目に見える現象の世界と、真昼の星という目に見えない本質の世界があるということを感じ取って、その時の感懷を花鳥諷詠詩としての俳句に詠み上げたのであります。

そこで、私は、ロータリーの世界でも、制度とかクラブ活動のような「目に見える現象」に惑わされることなく、ロータリーは本来如何にあるべきか、という「目に見えない本質」を見抜くことが大切であると思うのであります。

したがって、今日の私の話に一貫して流れるものは現象と本質についての思索であります。

そこで、冒頭に申し上げました「爛々と昼の星見え菌生え」という俳句に話を戻します。実は、高浜虚子がこの俳句を作った1947年、この年とその前年に二人の偉大なるロータリーの指導者が相次いでこの世を去りました。

一人は、ロータリーの創立者ポール・ハリスであり、いま一人は、日本ロータリーの創立者米山梅吉先生であります。

それ以後今日まで約65年の歳月を越し

ます。その間ロータリーは随分変わりました。そのことについての善し悪しは、今日私の論ずるところではありません。

私は、ただ、ロータリー創立記念日に因んでお二人の遺徳を偲びロータリーにおけるお二人の活躍の軌跡を簡単に振り返ってみたいであります。

先ず、ポール・ハリスは、ロータリー創立の1905年から戦後1947年1月27日にこの世を去るまでの42年間、アメリカの繁栄と共に燐然と輝くロータリーを見届けてこの世を去りました。したがって、その後のロータリーの変貌を知らずにこの世を去ったのであります。もし、彼が今のロータリーの状況を見たとすれば、果たして何と思うでしょうか、興味のあるところであります。

一方、米山先生は、東京ロータリークラブの創立即ち、日本ロータリーの創立された大正9年から昭和15年の軍閥の弾圧による日本ロータリーの壊滅までの20年間、そしてその後、戦中、戦後の隠れキリシタンの如きロータリーの東京水曜会時代、その昭和21年4月28日、日本の国際ロータリーへの復帰を見届けることなくこの世を去られました。さぞ無念であったろうと思うのであります。

また、米山先生は、個人奉仕の実践については、“Service, Not self”の自己犠牲の世界に生きた人であります。その個人奉仕の対象はロータリーに限らず、広く一般地域社会に向けられたものであります。

その結果、最後は破産直前に瀕してまで世のため人のための奉仕に尽くされたのであります。

このように先生のロータリー活動は、将に波瀾万丈を極めたものであります。この点、ポール・ハリスとは非常に対照的で

あります。

しかし、このお二人に共通しているところは、ロータリーのために素晴らしいリーダーシップを發揮されたことあります。

殊に、米山先生は、東京ロータリークラブ初代会長2期連続、日本のガバナー制度が出来る前のSpecial Commissioner 2期連続、初代ガバナー3期連続、日満ロータリー連合会初代会長2期連続、日本の無地区時代のR I 理事など、日本の戦前のロータリー運動の中でこれ位ロータリーの支柱となってリーダーシップを發揮したロータリアンは、米山先生をおいてほかにないのであります。

日本ロータリーの歴史上、過去、現在、未来を見て、これ位ロータリーのために貢献出来るロータリアンは、今後おそらく現れる事はないであろうと思うのであります。将に空前絶後と謂うべきであります。

そこで、この米山先生の遺徳を偲んで戦後、東京ロータリークラブが米山記念奨学会を発足させたことは周知の事実であります。

さて、この米山先生のリーダーシップによって始まった日本のロータリークラブは、どのような発展を遂げたのか、その現象の歴史を少し振り返ってみると、大正9年10月20日ダラスロータリークラブをスポンサークラブとして東京ロータリークラブが創立されました。これが日本の第1の本家クラブであります。

次いで、大正11年11月17日、今度はR I の直轄によって大阪ロータリークラブが創立されました。これが日本の第2の本家クラブであります。

この東京クラブと大阪クラブという二つの本家クラブを基軸として、それぞれが子クラブを生むという形で日本ロータリーの拡大が始まり、その後昭和15年までの

20年間に48クラブが創立されたのであります。

ところが、昭和初期から始まった軍閥の台頭、そしてロータリーに対する軍閥の弾圧によって日本のロータリークラブ群が右往左往しながら、挙げ句の果てが壊滅状態に追い込まれて遂に解散してしまったのであります。時に、昭和15年9月のことでありました。これが戦前の日本ロータリー拡大の系譜であります。

解散当時のクラブ数は48クラブ、ロータリアン数2142名、今日のロータリーから見ると、1地区にも満たない真にささやかなロータリーでしたが、皆粒選りのロータリアンの集団であります。このようにして、戦前の日本のロータリーは、思想的にも、理論的にも、そして実践的にも素晴らしいものを創り上げて居たのであります。

殊に、アメリカで生まれたロータリーを日本的にアレンジして日本の社会に馴染み易いものにしようというロータリーの日本化の問題については、例えば、大連クラブの古沢文作氏が1915年の職業倫理訓11箇条を日本的にアレンジしてこれを5箇条の日本文に翻訳し、これを昭和3年の大連クラブのロータリー宣言として発表しました。そして、これが翌年、昭和4年の日本最初の地区大会において米山ガバナーによって紹介され、古沢さんこそロータリアンの鏡であると激賞されたことは有名であり、これが戦前の職業奉仕のバックボーンとなっていたことは紛れのない事実なのであります。

更に、大阪ロータリークラブの土屋大夢氏による二宮尊徳翁の報徳教の思想の紹介等によって、日本ロータリーの職業奉仕の精神伝統が築き上げられたこともまた歴史

上顕著な事実であります。

このような戦前における職業奉仕論の展開は、アメリカ本流の職業奉仕の考え方を日本ロータリーに同化させようとした一つの現象の問題ではありましたが、その根底に流れる思想は、将に職業奉仕の中核を掴んだ本質的なものであったのであります。

そこで次に、職業奉仕の根本原理は一体何か、ということを検討しておきたいのであります。先ず、若干のイントロダクション的な話として、先ほど、俳句を引用しながら申し述べましたように、職業奉仕についても現象と本質の二つの側面から見ていくたいと思うのであります。

実は、ここ僅か50年ばかりのロータリーの歴史を顧みましても、ロータリーは随分と変貌してしまったと思います。

先ず、「一業一会員制の原則」所謂「職業分類の原則」は、2001年の規定審議会の決議によって廃止され、規則的例会出席の原則は、職業奉仕の基本前提になっている原則なのでありますが、1968年以降、規定審議会の決議による度重なる規制緩和によって全く有名無実になってしまいました。

また、ロータリアンの個人倫理の核であった1915年の「ロータリー道徳律」は、1980年の規定審議会で廃止され、実践原理の核「決議23-34号」は、今後は手続要覧に歴史的文書としてのみ保存されることになってしまいました。このように現象としてのロータリーは、20世紀初頭に形成された素晴らしい原理・原則の殆ど全てを失ってしまったと謂えるのであります。

これをロータリーの変貌と見るか、或いは衰退と見るかは、人それぞれ見方の分かれるところであります。現象としては色々あってよいのであります。それが将にロータリー

であります。

しかし、大事なことは、ロータリーは本来如何にあるべきか、というロータリーの本質・核を見失うと、それはもはやロータリーではなくなるのであります。

このように、ロータリーは、目に見える現象としては将に大きく変貌しました。しかし、目に見えない本質の問題即ち、ロータリーの核にあるものは些かなりとも変わってはならないのであります。

謂わば、目に見える現象としてのロータリーは、外なるロータリー、これに対して、目に見えない本質としてのロータリーは、内なるロータリーであります。

そこで、次に、ロータリーにとって一番大事な内なるロータリーの世界に重点を置きながら、外なるロータリーの世界を眺めてみたいのであります。

さて、1905年当時のロータリアンは、皆がお互いに仲良くなる親睦ということしか考えていました。しかし、親睦活動をしながら次第に豊かになって行ったのであります。

そして翌年、Donald Carterの『世のため人のためのことも考えるべし』と謂う刺激を受けて、『我らの親睦のエネルギーを世のため人のために』という奉仕の概念を考え出すに至るのであります。ここに一つの思想の芽生えがあったと謂えるのであります。

ただ、この親睦と奉仕という二つの考え方で纏めたときに、ロータリー運動の初期の段階で、ポール・ハリスが犯した最大の過ちは、親睦と奉仕というものを価値の世界で上下の関係において捉えて、しかも奉仕を親睦に優先させたことでありました。それは一体何故か。

彼の考え方には、「始めに親睦ありき」その後で奉仕という考え方が出てきたが、奉仕

の方が親睦よりも次元の高い概念であるとして、奉仕を親睦より優先させたのであります。その結果どうなったか。

当初、親睦だけを楽しんでいたクラブの中に、世のため人のための奉仕という全く異質なものを持ち込み、しかも、その奉仕ということを最優先課題としたものでありますから、当然のことながらシカゴクラブは物凄く荒れました。そして遂にクラブは親睦派と奉仕派に割れて、クラブ崩壊の危機に瀕したのであります。

そして、この葛藤の中から1908年、多数派の親睦派が少数派の奉仕派を追い出すという大変厳しい事態となってしまったのであります。

そこで、ポール・ハリスは痛く反省しまして、『ロータリーは、親睦と奉仕の調和の中に宿る』と悟りました。そして、親睦と奉仕とを等位の概念として捉える考え方を提唱するようになったのであります。

では、親睦と奉仕とを一体どのようにして調和させるのか。

ポール・ハリスは、ロータリーは親睦と奉仕との調和であるという立場から、『ロータリーの本質は、寛容の中にある。寛容な態度をもって皆がお互いに仲良くしながら、その仲良くするエネルギーが世のため人のために使われる』という図式を開発したのは大変見事なことであったと言わなければならぬのであります。これがポール・ハリスのロータリー理論「ロータリー寛容論」であります。

この寛容論につきましたは、上野ガバナーが今月のガバナー月信第8号の巻頭言において、アーノルド・トインビーの見解を引用しながら、大乗仏教の根本思想からロータリー寛容論を説いておられるのは傾聴に値するものであります。

ところで、『我らの親睦のエネルギーを世のため人のために』ということは、言うことは易しいが、これを原理的に理解するのはかなり難しいものであります。と申しますのは、親睦というのは、ロータリアン同士がクラブの中でお互いに心と心を温めることであります、これに対して、奉仕というのは、ロータリアンがクラブの外に向けてロータリアン以外の人達のことを考えることだからであります。

このように、エネルギーの方向が全く正反対でありますから、『我らの親睦のエネルギーを世のため人のために』ということは、一体どのように理解すればよいのか、これはかなり難しい課題であったと謂えるのであります。

そこで初期のロータリアンは、1907年時点においては何らの先例もなかったので、何もないところから考えて行かなければなりませんでした。

そこで先ず、最も素朴な考え方を探りますと、親睦は親睦、奉仕は奉仕と考えます。

したがって、親睦というのは、ロータリアンが物心両面の助け合いをすることであり、具体的には、会員は親類付き合いをするのだから利益を貪ってはならないというのでお互いに原価で取引をしたり、お互いの職業を地域社会の人に宣伝し合ったのであります。また、会員相互の企業経営上の悩みや問題点について智慧を出し合ったのであります。所謂アイディアの交換、発想の交換であります。このようにして、親睦活動の結果、皆が豊かになればその所得の一部を世の中の恵まれない人達に提供すること、これが奉仕であると考えたのであります。

勿論、世の中の恵まれない人達を救済することは国または地方自治体の役目である

という建前にはなっていますが、これには公共財源の限界がありますので、国が全ての人を救済することは出来ません。そこでロータリアンが豊かになった自分の所得の一部を提供することによって、その人達が喜ぶならば、これが世のため人のための奉仕をしたということになるのであります。

実は、初期の素朴で善意なロータリアン達は、皆この路線を探ったのであります。

即ち、ロータリーの親睦は、ロータリアンがお互いに助け合って豊かになること、即ち、金持ちになるための作業である。そして、金持ちになった以上は、その金を恵まれない人達のために使おうという考え方であります。したがって、この考え方では、親睦のために結集するエネルギーと世のため人のために考えるエネルギーとは、その基盤が全く異なるのであります。

シカゴの初期のロータリアン達の作業の中には、このような種類のものがあつて色々な活動をしているのであります。

例えば、新聞売り子の少年を助けたり、馬を死なせて宣教活動が出来なくなつた牧師にクラブで金を集めて助けるとかして、個人奉仕的なものもあり、団体奉仕的なものもあったのであります。

要するに、親睦に集まる時には金儲けのことを！奉仕をするときには儲けた金を世のため人のために！という考え方であります。したがって、ここからは当然のことながら職業奉仕というものが生まれる余地はないのであります。

そこでロータリーは、金を恵むことだけがロータリーの奉仕なのかという反省から、1908年以降、ロータリー的な奉仕概念を開発するに及んでこの考え方、即ち、儲けた金で奉仕するという考え方を捨ててしまつたのであります。では、それは具体的

には一体どういうことなのか。

ロータリーは、親睦のために考えるエネルギーと世のため人のための奉仕のために考えるエネルギーとは、向かって居る方向は逆であるがその行動を起こす基になる心は一つの心、即ち、親睦の心は同時に奉仕の心であると考えるに至つたのであります。

これは将に、この話の冒頭に原始親睦について申し上げたこと、即ち、親睦と奉仕は本来一体のものであるという考え方であります。したがって、ロータリーは、このような考え方を探るに及んで、奉仕哲学の世界を開拓せざるを得なくなつたのであります。

何故、このような大袈裟なことを謂うのか、と申しますと、実は、ロータリー以外の奉仕クラブは全てロータリーの考え方ではないからであります。

例えば、Exchange Club, Kiwanis Club, Lions Club, Y's mens Clubなどは全てロータリーの考え方ではありません。

ロータリーだけが初めて親睦イコール奉仕、即ち、一つの心をもつて親睦を行い、同じ心を持って奉仕をする、という考え方を開発したのであります。

この考え方を探るからこそ、親睦の内容を発想の交換・精神的相互扶助というような精神的なものとして捉えることが出来るのであります。したがって、親睦と奉仕とが一元となり、ここから職業奉仕の概念が出てくるのであります。

したがって、親睦の本質を感性的な次元において捉えますと、それは、ロータリーの親睦とは似て非なるものとなってしまいます。例えば、酒を飲んだり、ゴルフをしたりすることは、親睦活動であつて親睦そのものではありません。このような楽しいことを感性的な次元においてのみ捉えます

と、それはロータリーの本来の親睦とは離れてしまいます。

確かに、ロータリーは親睦から始まったのでありますから、そのような感性的な親睦も大事であります。しかし、このような親睦は、ロータリーでなくとも、地域社会の人達にもあります。極端なことを謂えば、暴力団でもそれがグループ活動である以上、感性的な親睦はあります。彼らもロータリアンと同じように、酒を飲み、ゴルフをしています。では、暴力団の親睦とロータリーの親睦とは、一体何処が違うのか。この点を煮詰めておかなければなりません。

実は、ロータリークラブは、社交クラブでありますから、酒を飲んでも、ゴルフをしても、楽しいことは何をしてもよいが、ただ一点忘れてはならないことは、何をするにつけても相手から何某かのものを学んで自分を高めようという精神面の開発の問題を頭の中に入れておかなければならぬのであります。即ち、「心を求めて例会に至り、境地を得て例会を去る」これがロータリー思想の中核にある考え方なのであります。

このような精神的な親睦を前提にして親睦論を確立したところに、ロータリーにおける親睦と奉仕の調和の考え方があるのであります。

要するに、倫理的に許される感性的な喜びであれば、何をやってもよろしい。酒を飲んでもよろしい。ゴルフをしてもよろしい。しかし、何をするにつけても、自分を磨く、自分を高めるという精神的な要素を忘れてはならないのであります。

これがロータリーの親睦論の中核にある考え方であります。そして、このような立場をとるからこそ、職業奉仕論が出てくるのであります。

このように、親睦を『精神的親睦』の形で把握出来ないと、職業生活をマネージしている心の根底において、奉仕ということを把握することが出来ないのであります。

したがってまた、職業奉仕を Occupational service と謂わずに、敢えて Vocational service と謂いますが、その意味は、自分の職業は、ただ単に金を儲けるためのものではなく、神様の思し召しによってこの職業を授かったのである。したがって、自分は物を商ってはいるが、商っていること自体、これは神様に対して商って居るのだという自覚を持ちますと、これ即ち、『職業をもって奉仕と考える』という考え方になるわけであります。

したがって、『あらゆる職業に聖職者意識を』という考え方を頭に入れて、初めて職業奉仕の概念が正当化されるのであります。

これ以外の立場を採りますと、職業は、単に『私的利潤追及の行為である』とか『金儲けの手段である』という形になって来ます。これは、職業をもって世のため人のための奉仕と考えるという考え方とは、全く次元の異なるものとなるのであります。

このようにして、ロータリーの職業奉仕論というものは、他の一切の奉仕クラブの中に定着していないのであります。即ち、職業奉仕はロータリーにしかないのであります。このことから誰言うとなく感覚的に唱えられ出した言葉が『ロータリーのロータリーたる所以は、職業奉仕の実践にあり』という言葉でありました。つまり、他の奉仕クラブでは、職業奉仕の概念を確立できないであります。確立出来ない根本の原因は一体何処にあるのか、というと、今申し述べたように、親睦の本質を如何に理解するか、という一点にあるのであります。

実は、私が最初に親睦の話から入って行つ

た意味はここにあったのであります。

要するに、親睦というものを精神的なものとして捉える、言い方を換えますと、ロータリーは当初、感性的な親睦から始まりましたが、やがて奉仕を考えるようになって精神的な親睦に昇華していったのであります。即ち、ロータリーは親睦に始まり親睦に終わるのであります。

さて、そこで、今日のテーマである「職業奉仕の原点」とは一体何時か。

ロータリーの世界に職業奉仕という概念が現れたのは、1927年、R I 理事会がロータリーの奉仕をクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕そして国際奉仕という四つに類型化した時であります。

しかし、職業奉仕という原理の実体は、既にそれより20年前の1907年、Arthur Frederic Sheldon がロータリーの奉仕概念を確立した時に既に存在していました。即ち、当時、職業奉仕という原理の実体は既にありましたが、その原理を職業奉仕とは呼ばなかっただけのことであります。

恰も、夏目漱石の小説「我が輩は猫である」の冒頭の一節「我が輩は猫である。名前はまだない」という状態、即ち、猫は既に実在するが名前は未だ付けられていないという状態であります。したがって、職業奉仕という言葉が現れたのは確かに1927年ではありますが、職業奉仕という原理が生まれたのは1907年、Arthur Frederic Sheldon が「親睦のための一業一会员制の原則」を「奉仕のための一業一会员制の原則」に理論構成したときであります。そして、これによって「規則的例会出席の原則」も単に親睦のためのものから奉仕を目的とするものになったのであります。

したがって、この二つの基本原則は、職業奉仕実践の基本前提なのであります。し

たがって、「職業奉仕の原点」を語るには、先ずこの二つの基本原則から検証しなければなりません。

そこで、一業一会员制の原則と規則的例会出席の原則が職業奉仕実践の基本前提であるということは、具体的には一体どういうことなのか。

先ず、1905年、創世記のロータリーには、世のため人のための奉仕などという考え方は影も形もありませんでした。そこには、クラブ会员が皆で仲良くして助け合う「親睦だけの世界」がありました。

この助け合うということの具体的な意味は何か、と申しますと、ロータリアンは、皆、職業人でありますから、自分の企業経営上の悩みをクラブに持ち寄って智慧を出し合ったのであります。「うちの会社では今こういうことで悩んでいるんだ。何かいい考えはないかな」と言いますと、当時は一業一会员制でありますから会员は皆それぞれの所属する業界が違います。したがって、それぞれの業界の発想もまた違います。

そこで、「そのことならうちの業界ではもう解決済みだ。こうして御覧」と言って教えてくれます。「有り難う」といって早速そのアイディア（ノウハウ）を企業経営に役立てます。

また、或る問題については、皆未だ未解決であった場合には、三人寄れば文殊の知恵と謂いますから、皆で衆知を集めて解決して行つたのであります。

このようにして皆が智慧を出し合い、アイディアを交換して、助け合つたのであります。したがって、当時は、恰もクラブが経営相談所のような機能を果たすようになり、会员達は次第に豊かになって行ったのであります。

そして、この「発想の交換機能」

Exchange of Idea の機能によって、やがてロータリーは、1927年、職業奉仕という類い希なる概念を生み出すに至ったのであります。

このクラブ例会における「アイディアの交換機能」「発想の交換機能」こそ、ロータリークラブが創立当初からもっていた「本質的な機能」なのであります。このことは当時のクラブの定款にも「発想の交換」Exchange of Idea という言葉が記されていました。

ところが、何時しか、この発想の交換という言葉が定款から消えてしまったのであります。それは一体何故か。というとクラブ例会における「発想の交換」Exchange of Idea と謂うことは、ロータリークラブにあっては至極当然のことではないか、当たり前のことであれば、わざわざ書いておく必要はないだろう、と謂うので、消してしまったのであります。

したがって、言葉は無くなりましたが、現在も「発想の交換」Exchange of Idea という機能は、ロータリークラブの「本質的要素」として厳然として存在するのであります。

我が国でも、昔、私が入会した頃のクラブには未だこの発想交換機能が残っていました。私は、或る学校法人の理事長として団体交渉のノウハウを実業家の先輩によく教えられたものであります。

しかし、今のクラブには、私の知る限りこのような発想交換の情景は全く見受けられないようであります。したがって、今の日本のロータリアンがこの発想の交換による例会出席の重要性をどれほど認識しているかについては、疑問なしとしないのであります。

しかし、一方、今、日本のクラブの中に

は、例えば、御当地第2580地区のように、職業奉仕の原理認識を高めよう、職業奉仕の実践によって素晴らしいロータリーを実現しようとする意欲に燃えているクラブが沢山あります。

翻って、20世紀初頭のロータリアン達はどうであったか。彼らは、例会出席の重要性を強く認識して、自己研鑽・切磋琢磨による企業経営上のアイディアの交換・発想の交換をしていたのであります。

そして、その発想の交換機能の中からロータリー的企業管理論とでもいうべき原理を開発し、その原理を実践しました。そして1927年、遂にその実践原理を職業奉仕と名付けたのであります。

そして、その2年後の1929年、アメリカ経済社会を襲った空前絶後の大パニックの時にロータリアンは一人も倒産しなかつたのであります。

これは、クラブ例会における発想の交換機能によって職業奉仕の原理を開発し、それを自らの企業に実践していった功徳と言われているのであります。だからこそ、一業一会员制の原則と規則的例会出席の原則が職業奉仕実践の基本前提なのであり、職業奉仕の実践は、先ず例会出席から始まるのであります。

これは、職業奉仕の重要な柱であり、ロータリーが倫理運動であることの面目躍如たる場面なのであります。この故に『ロータリーは、人類文化史が20世紀の時代に刻印を打った職業人の最も優れた倫理運動である』と謂われているのであります。したがって、職業人の倫理運動であるというこの考え方方が正にロータリーの核にある考え方なのであります。したがって、この点が解らないと職業奉仕が解らなくなるのであります。

実は、この「ロータリーの核」にある考え方を文章として明確に表現しているものが標準クラブ定款第4条の「ロータリーの綱領」なのであります。したがって、“綱領を知らずしてロータリーを語ることなかれ”と言われているように、綱領を身につけることはロータリアンであることの絶対条件なのであります。

ロータリーの綱領は、ロータリーの般若心経ともいるべきものでありますから、ロータリアンとしては、大悟徹底的に理解していくなければならない問題なのであります。ところが、最近は、綱領を知らないロータリアンが増えてきたということを時々耳にします。これは誠に由々しきことであります。

昔は、このようなことは絶対にあり得なかったのであります。クラブとしては、クラブ自治権を確立するためにも、新会員を迎える時には綱領の解説を徹底するべきであります。綱領が理解できなければ、ロータリーが倫理運動であることが理解出来ません。したがってまた、職業奉仕も理解できないのであります。

ところで、職業奉仕という言葉は、ロータリーの専門用語であります。ライオンズクラブには職業奉仕という概念はありません。キワニスクラブやオプティミストその他ロータリー以外のアメリカ系奉仕クラブにも職業奉仕という言葉はありません。

更に、一般世間の人達も、職業奉仕という言葉は使っていません。辞書を引いても職業奉仕という言葉は見当たりません。正に、職業奉仕という言葉は、ロータリーの専門用語なのであります。考えてみれば、これは奇妙な言葉であります。

元来、職業というものは、私達が生きて行くための所得を得るための手段、即ち、金儲けの手段でありますから、これは自分

のためのものであります。

一方、奉仕というものは、世のため人のために何かをすること、即ち、自分以外の人のためのものであります。このようにエネルギーの方向が全く正反対の二つの言葉を一つに合体させて、職業奉仕と言っているのでありますから、判りにくいのも無理はないのかも知れません。

一体、自分のためのものである職業が、人のためのものである奉仕のテーマになり得るのでしょうか？

職業を営むこと、即ち、金を儲けることが、何故、世のため人のための奉仕となるのか？職業即ち金儲け、これを奉仕と考えるためにには、一体如何なる考え方が必要なのか？この一点が判らないと、職業奉仕は永久に判らないことになります。これを論証していくのが、将に今日の課題であろうかと思うであります。まず、世のため人のための『奉仕』についての最も素朴な考え方については、先ほど申し述べたところでありますが、大事なところなので重ねて申し上げます。即ち、職業は、所得獲得の手段、即ち、金儲けの手段であります。それは、あくまでも自分のためのものであって、そこには、世のため人のためという他人のための考え方は一切入る余地はありません。したがって、職業は奉仕になりません。

職業と奉仕とは、それぞれ別の世界に存在すると考えることになります。

この考え方からすれば、職業を営むことが同時に奉仕になるとは考えられないでありますから、世のため人のために『奉仕』をしようとすれば、職業以外の方法によらざるを得ません。

例えば、職業によって得た所得の一部を恵まれない人達に与えるとか、自分の労力や時間の一部を割いてボランティア活動

をするとかして、いわば弱者保護をもって奉仕と考えるわけであります。したがって、職業をもって奉仕と考えることはできないのであります。

勿論、弱者保護については、ロータリーも社会奉仕の範疇においてこれを重視し実践しているのではありますが、この素朴な考え方では、職業という視点から奉仕ということを考えることが出来ないであります。

要するに、所得を得るために行動する時の心、即ち金儲けの心と、世のため人のために奉仕する時の心とは、全く次元を異にしているわけであります。

ところが、ロータリーは、職業を営む心も奉仕の心も共に同じ一つの心、つまり、金を儲けるために考えるエネルギーと世のため人のために考えるエネルギーとは、その向かっている方向は異なるが、その行動を起こす元になる心は、一つの心だと考えるのであります。即ち、一つの心をもって、職業を営み且つ奉仕すると説くのであります。詰まり、金を儲けること、職業を営むことが同時に世のため人のための奉仕になる、と考えるのであります。

言い換えますと、世のため人のために奉仕をする心をもって職業を営むべし、と説くのであります。したがって、この考え方では、必然的に、職業を営むことに、世のため人のためという倫理性を要求することにならざるを得ないのであります。即ち、碎いて言えば倫理的な金儲けをする、と謂うことであります。

さて、そこで私達は、倫理の問題を考えるとき、人間の行動パターンを考えてみる必要があります。それは、『打算の世界』と『愛情の世界』に大別出来ます。

(1)『打算の世界』とは、人間が価値を求めて行動する分野であります。

人間は、本来、価値のないものは相手に致しません。例えば、1万円の商品と1万円の貨幣とが交換されるのは、その交換によって売主・買主双方にそれぞれ何らかの利益があると考える時に、この等価交換は成立するのであって、一方が交換によるメリットがないと判断した場合には、この等価交換は成立致しません。このように、打算の世界とは、人間が等価交換の原則の下に常に何らかの価値を求めて、打算によつて行動する分野のことであります。

(2)「愛情の世界」とは、貨幣価値などでは計ることの出来ないほど価値のある世界、そこには、打算や等価交換の原則などは一切存在しない、そういうものを一切必要としない世界、例えば夫婦の関係のように「私の物は貴方の物よ、貴方の物は私の物よ」という考え方の支配する世界であります。

そこには、一切の打算がありません。しかし、限りなき愛情があります。この価値は、計り知れないものと言わなければなりません。

ところで、打算の世界では、等価交換が終了するまでは、人と人が関係づけられていますが、一旦、交換が終了すると、その人間関係は貸し借りなしに精算されてしまします。例えば、1万円の商品と1万円の貨幣が交換されることによって取引は終了し、売主・買主の間は、一切貸し借りなしに精算されて、後には何も残りません。

ところが、愛情の世界では、例えば、ご主人が今月の手形の決済が出来なくて困っている時に、奥様が実家から貰ってきた500万円を提供し、例えそれが返して貰えないことになったとしても、それを裁判にかけてまで請求することは絶対にありません。その限りにおいて、精算されないままに因縁が残っています。打算の世界から

見れば、まさに奥様が損をしたことになるのであります。それを損とは考へない、

即ち、打算的思考の圈外にある思考であります。そこには、一切の打算がありません。

しかし、限りなき愛情があります。

ところで、私達の職業の中にも、只管この愛情の世界にのみ生きてきた職業があります。例えば、宗教家の世界も愛情の世界であります。

僧侶は、ただ只管に仏の道を説きます。

それは、御布施を求めて仏の道を説くわけではありません。人々に対する限りなき愛情をもって、人々の悩みを救うために、ひたすら仏の道を説くのであります。

その結果、人々が感謝の気持をもって御布施を差し出せば、感謝の気持をもってそれを受けとるのであって、それはあくまでも結果の問題であります。

したがって、人々が貧しくて、御布施を差し出すことが出来なければ、出さなくともよいのであり、それを僧侶の方から請求すべき筋合のものではないであります。

したがってまた、この関係は精算されないままに、僧侶の生活は、その分だけ社会に対して貸し方になっているのであります。

その故にこそ僧侶は、世の中から尊敬と信頼をもって報いられることになるのであります。

これは何も宗教家に限ったことではありません。中世ヨーロッパにおいて宗教即ち、神学から派生した学問である法学、医学、哲学、教育学皆然りであります。ロータリーは、これらの分野の職業を一括して profession 専門職業と称して、利潤追求を第一義とする business 実業と区別しているのであります。

したがって、宗教家をはじめ大学教授、弁護士、医師等は、神様から与えられた客

観原理をもって人々を救済することを第一義とする職業であると考えられているわけであります。そして、このような沿革的には中世ヨーロッパにおける profession 専門職業の原理が、やがて 16 世紀における商人階級の擡頭、そして 18 世紀の産業資本主義の勃興を経て business 実業の社会にも次第に浸透して行ったのであります。

実は、職業奉仕というのは、この愛情の世界の考え方をもって、打算の世界をコントロールして行こうという考え方、即ち愛情をもって職業をコントロールして行こうという考え方であります。これが「職業奉仕の根本原理」であります。

愛情の世界は、人間関係が精算されないで、常に人と人が或るものによって因縁づけられている世界、色々な出会いがいつまでも尊重されて行く世界であります。そのような関係の中から尊敬と信頼が生まれて來るのであります。そして、実業家の場合には、更に信用が生まれるのであります。

尊敬と信頼そして「信用」があるからこそ実業家は、長期的に安定した経営をすることができる所以であり、個々の取引が常に貸し借りなしに精算されていく打算の世界からは、尊敬も信頼も信用も生まれないのであります。世の中の成功した実業家は、必ず、愛情の世界の原理をもって自分の企業をマネージしているのであります。

例えば、先程の 1 万円の商品の売買の例で謂えば、売主と買主の間に、商品と貨幣の交換という目に見える現象の世界と同時に、感謝と満足の交換という目に見えない本質の世界がなければならない、とロータリーは説くのであります。

要するに、ロータリーは、倫理運動の立場から、愛情の世界に生きる心、即ち世のため人のための心をもって職業を営んでい

ると、その結果として、『信用』という保護膜に包まれて、長期的に安定した利潤を着々と獲得する強靭な体質の企業を作り上げることができると説くのであり、その「原理の総体を職業奉仕」と呼んでいるのであります。

さてそこで、この職業奉仕の根本原理を如何にして実践するのかという心構えについて一言申し述べます。それは一言で謂えば、職業奉仕とは、職業を倫理的に営むべし、倫理的な商売を営むべし、ということであり、それを実践すれば、自ずから職業は栄えていくとロータリーは説くのであります。

では具体的には、一体どのようにすれば職業を倫理的に営むことになるのか。「職業を倫理的に営む」というは、言い方を換えれば、ロータリアンが全ての生活関係において、自分の行動に愛を込める、ということであります。このことについては、前回の地区大会でもお話を致しましたが、重ねて紹介しておきます。

実は、明後日の2月26日は、あの有名な2.26事件の起きた日であります。昭和11年2月26日、陸軍の一部の青年将校達が反乱を起こしました。この時、反乱軍に殺された人達の中に、時の教育総監渡辺錠太郎大将がおられました。

渡辺大将には、当時、小学生のお嬢さんがおられましたが、その人が今、ノートルダム清心学園の理事長をしておられる渡辺和子先生であります。

実はこの話は、私がこの33年間関わっています兵庫の2680地区のライラセミナーで渡辺和子先生から伺った話であります。そのエキスだけ要約しますと、

渡辺先生は、外資系の会社でエリートの立場に居られましたが、感ずるところがあつて29歳にしてカソリックの信仰の道に入

られました。そして、修道女としてアメリカのボストンに渡られたときの話であります。

暑い夏の或る日、食堂で約130人位の夕食のために、皿とナイフとフォークをテーブルにセットする仕事をしておられましたが、その時、先輩のシスターが先生に、『シスター、貴女は、今、何を考えていますか』とお尋ねになりました。先生は、『何も考えていません』とお答えになりました。

すると、その先輩のシスターは、厳しい顔になって『貴女は、時間を無駄にしています』と言いました。先生は自分の耳を疑つたそうです。『何故?』

するとその先輩は、『おなじくお皿とナイフとフォークを並べるのであれば、やがてその席にお座りになる人のために、何故、心の中で「お幸せに!」と祈りながら並べないのですか。何も考えないで、ただ漫然とお皿とナイフとフォークを並べるということは、時間を無駄にしています』と諭されたそうです。

渡辺先生は、『私は、今まで如何に効率的に仕事をするか、ということを教えられてきましたが、時間に愛を込める、仕事に愛を込めるということは、初めて教わりました。時間に愛を込めるここと、お皿は同じ早さで、同じ姿で並びます。しかし、目に見えない大切なものが込められるか、込められないかによって、世の中は大きく変わること、それは一つには、私がお幸せにと祈って置いたお皿で召し上がった方は、必ずお幸せになるという信仰であります。

ただ、それよりも私にとって大切なことは、私が救われたということ、つまり、私にとって、つまらない仕事はなくなったということ、お皿並べというつまらない仕事、雑用だと思っていた仕事が実はそうではない。雑用は、私が仕事を雑にした時に雑用

になるということを教えられました。だから、救われたのは私です。

つまらないと思ってお皿を置く、お幸せにと祈ってお皿を置く。外から見た限りは全く同じに見えます。かかった時間も変わらない。しかし、仕事の量は同じでも、仕事の質が変わっている、ということは、その人自身が変わったということです』と述懐しておられました。

お皿を並べるというつまらない行為に愛を込めるように、自分の仕事に愛を込める。

私達の全ての行動に愛を込めると言うことは、言い換えれば、ロータリーのいう倫理的な生活をする、と謂うことあります。

これは人を育てる基本前提なのであります。このように、ロータリアンは、企業経営においても心の問題を重視しなければなりません。したがって、渡辺先生の言葉は、ロータリアンの企業経営の基本的な在り方を示していると思うのであります。仕事に愛を込める、時間に愛を込める、そのことなくして倫理的な人間を育てることは出来ないと思うのであります。

渡辺先生は、お皿を並べるという単純な行為に、「幸せを祈るという目に見えない大切なものが籠められるか籠められないかによって、世の中は大きく変わる」と言われました。このことは、私達ロータリアンが職業奉仕の実践についても肝に銘すべき言葉であろうかと思うのであります。

要するに、私達一人ひとりの心の中に宿るもの、それが大事なのであります。そこで、このことのロータリー的な意味を少し補足しておきます。

ロータリーでは、毎年、国際ロータリーの会長が、自分の個人的な所信の表明として、「ターゲット」を出して来ました。最近は、このターゲットにR I 理事会の決議の裏打

ちを付けてR I の「テーマ」と称しています。

私の大好きなターゲットは、1960-61年度の国際ロータリー会長エド・マクローリン (J.Edd McLaughlin) の “You are ROTARY” というターゲットであります。

即ち、“You are ROTARY” 貴方がロータリーですよ。ロータリーというのは、国際ロータリーのことではない、ロータリークラブのことでもない。あなた方、一人ひとりのロータリアンの心の中に宿るもの、それがロータリーなのですよ、と呼びかけているのであります。

実は、これは優れてアメリカ的な発想なのであります。アメリカの法律即ち、英米法的なものの考え方によりますと、国家というものは、政府のことではない、国会のことでもない、あなた方国民一人ひとりの心の中に宿るもの、それが国家なのだと考えるのであります。即ち、英米法の考え方では、国家とは国民の総体・全体であると考えるのであります。

しかし、例え日本国民が1億2千万人集まったとしても、それだけでは烏合の衆に過ぎません。この人間の集団を国家という統一体にするためには、統治権とか主権などという所謂プラスアルファーがなければなりません。

では、このプラスアルファーは一体何処にあるのか、と謂うと、英米法は国民の一人ひとりの心の中に宿る、即ち、一人一人の国民に分属する、と考えるのであります。

日本国憲法の国民主権とか主権在民という思想も、その根底にはこの考え方があるのであります。日本では、明治の先覚者福沢諭吉先生がこの考え方をとっておられました。即ち、『国家とは国民一人一人の心の中にある或る種の政治的実像である』と説かれたのであります。

このように英米法は、国家とは一人ひとりの国民のことだという立場をとるのであります。したがって、一人ひとりの国民が理性の命ずるところに従つて自分の徳性を磨けば、その徳性の総和は、必ず国の政治に反映し、国家の徳性も上がって行くと考えるのであります。したがつてまた、国家の徳性が上がれば、あの忌まわしい戦争も予防できると考えるのであります。

ロータリーもこれと同じであります。マクローリン会長が「ロータリーは、一人ひとりのロータリアンの心の中に宿る」と説いたように、一人ひとりのロータリアンが自分の徳性を磨く、心を磨くことによって、地域社会、国際社会の徳性が磨かれ、社会全体が明るくなるとマクローリン会長は説くのであります。

これは取りも直さず、一人ひとりのロータリアンによる個人奉仕の提唱であります。

私達ロータリアンがお互いに例会で心を磨き、幸せを祈る、ということが、将に「ロータリーの核にある」考え方であります。これを職業奉仕的に謂えば、自分の職業に愛を籠めることであり、皆の幸せを祈り合うことなのであります。

そして、世界中の人達がお互いに心を磨き合い、幸せを祈り合う世界、そのような世界になることがロータリーの夢なのであります。

ロータリーの例会で心を磨き心を通わせる、その親睦のエネルギーが、やがて地域社会、国際社会そして世界社会へと拡がっていく。このことが、R I 会長の謂う「地域を育み、大陸をつなぐ」ということになるのであります。

そして、「地域を育み、大陸をつなぐ」という現象の世界の根底にあるものは一体何か。それが将にロータリーの親睦なのであ

ります。先ほど申し上げましたように、ロータリーの親睦は、感性的親睦から精神的親睦へ。このようにして、「ロータリーは親睦に始まり親睦に終わる」のであります。

ご静聴ありがとうございました。

あとがき

「純ちゃんのコーナー」も本年度、Part Xを発刊する運びとなりました。伊丹ロータリークラブの会員と、本冊子の読者の方は、10年の永きにわたり、深川純一先生の幅広い知識と、考え方を吸収出来る機会に恵まれたことになります。

本年度は、①SAAの果たすべき役割と、運用上のノウハウ、②世界社会奉仕WCSのあり方や、その具体的活動事例を通じて、ロータリーのあり方を学びました。

近年、RIの唱える活動方針は変質しつつある、と考える会員もいらっしゃるようです。「ロータリーの本質とは何か」について思索を巡らす時、本冊子のシリーズをめくることもヒントになるかもしれません。既刊資料については、当クラブのホームページで、いつでも御覧になることができます。ご参照下さい。

10年間の永きにわたり、多大なるご尽力を戴いております深川純一先生の御厚意に、改めまして心より御礼申し上げます。また、本冊子発刊に当たりご尽力戴いた、中島勝美前会長、入潮晃暢前幹事をはじめとする会員の皆様、事務局の吉永恵子さんに深く謝意を表します。

2011年9月 伊丹ロータリークラブ 雑誌・ロータリー情報委員会

純ちゃんのコーナー

(ロータリー3分間情報)

Part XI



目 次

1. 『再びニコニコ箱について』その1	2	
2. 『再びニコニコ箱について一言』その2	3	
3. 『再びニコニコ箱について一言』その3	4	
4. 『リーダーとリーダーシップ』	5	
5. 『品格のあるスマートなクラブ』その1	6	
6. 『品格のあるスマートなクラブ』その2	7	
7. 『品格のあるスマートなクラブ』その3	8	
8. 『品格のあるスマートなクラブ』その4	～高明満座～	9
9. 『品格のあるスマートなクラブ』その5	10	
10. 『品格のあるスマートなクラブ』その6	～韋駄天の心～	… 11
11. 『品格のあるスマートなクラブ』その7	～韋駄天の心～	… 12
12. 『決議23-34号の存在意義』その1	13	
13. 『決議23-34号の存在意義』その2	14	
14. 『露口四郎』その1～クラブ幹事歴任13年～	15	
15. 『露口四郎』その2～大阪クラブ創立～	16	
16. 『露口四郎』その3～大阪クラブ創立～	17	
17. 『戦前の日本ロータリーの特徴』その1	18	
18. 『戦前の日本ロータリーの特徴』その2	19	
19. 『ロータリークラブの発祥』その1	20	
20. 『ロータリークラブの発祥』その2	21	
21. 『ロータリークラブの発祥』その3	22	
22. 『ロータリークラブの発祥』その4	23	
23. 『ロータリークラブの発祥』その5	24	
24. 『ロータリークラブの発祥』その6	25	
25. 『ロータリークラブの発祥』その7	26	
26. 『ロータリークラブの発祥』その8	27	
27. 『ロータリークラブの発祥』その9	28	
28. 『ロータリークラブの発祥』その10	29	
29. 『ロータリークラブの発祥』その11	30	
30. 『ロータリークラブの発祥』その12	31	
31. 『ロータリークラブの発祥』その13	32	
32. 「ロータリーあれこれ 大いなる春といふもの来るべし 高野素十」		
伊丹RC 卓話	… 33	
33. 「ロータリーにおける日本古来の倫理思想」伊丹RC	… 38	

序にかえて

竹中秀夫会員の発案で始まりました3分間情報『純ちゃんのコーナー』は、既に満10年の歳月を閲することになりました。

最近のR I の動向は、バーナード・ショーではありませんが、将に「ロータリーよ、何処へ行く」の感がありますが、これは全て目に見えている現象の世界の出来事であります。現象の世界は、時代の変遷に応じて日々に新たに日にまた新たに変化して行きます。したがって、人の心もまた移ろいます。しかし、大事なことは世の中の目に映る現象の世界が如何に変わろうとも、世の中は本来如何にあるべきか、人間は本来如何に生きるべきか、という本質の問題を忘れてはならないと同様に、ロータリーは本来如何にあるべきか、という本質の問題を忘れてはならないと思うのであります。したがって、私達は、常に現象に惑わされることなく、物事の本質を見抜かなければなりません。

ロータリーは、創立以来、常に物事の本質を見抜いてきた思想であります。だからこそ、20世紀の時代に刻印を打った職業人の最も優れた倫理運動であると謂われているのであります。それなるが故に、ロータリーは、古来、色々な理念を提唱し、様々な原理を開発して来ました。したがって、ロータリーと謂うものは、20世紀初頭以来、先輩達が素晴らしい知恵を残してくれているのであり、特にこれは先輩達の尊い知恵の結晶なのであります。したがって、先輩達に敬意を表して、その知恵に学ばなければならぬと思うのであります。

そして、知恵に学ぶ、ということは、単に知識として知っているだけでは駄目でありますし、ロータリーの中で色々な体験を積み重ねることによって、初めてロータリーが身に付いていくものなのであります。したがって、私達は、単に知識を学ぶだけでなく、例会を始めあらゆる会合を通じて良質な職業人にお目にかかり、その一挙手一投足からなにがしかのものを学ぶという体験を積むことが大切であります。これが、社会奉仕、職業奉仕そして国際奉仕の実践の基本前提であろうかと思うのであります。

何はともあれ、昨年度は、『純ちゃんのコーナー』を31回に亘って話しました。しかし、年間の卓話数に比べると若干少ないように思いますので、今回はそれに加えて、私の今年の3月29日の伊丹クラブ卓話「ロータリーあれこれ～大いなる春といふもの来たるべし 高野素十～」と私の寸感「ロータリーにおける日本古来の倫理思想」を巻末に付け加えさせて頂きました。誠に拙いものではございますが御叱正を賜りますれば幸甚に存じます。

そして、この一年間、飽きもせず私の話を聴いて下さったクラブの皆様方の友情に心から感謝を申し上げますと共に、このパンフレットの発刊に御尽力賜りました杉本啓次会員はじめクラブ事務局の皆様に心からなる感謝を捧げペンを擱きます。

深川純一

1. 『再びニコニコ箱について』 その1

ニコニコ箱については、既に2001年度から始まった純ちゃんのコーナー第1巻第21講と第22講においてその概要を紹介致しましたが、その後、新しい会員も増えてその原理的な意味をご存じない方もおられると思いますので、今日は簡単にそのエキスだけを話しておきます。

まず、ニコニコ箱と謂うものは、世界中どこの国にもあるというものではないのであります。即ち、世界的な慣例ではあります。

日本でニコニコ箱の慣例が出来たのは、1923年の関東大震災の被災孤児達を東京ロータリー・ホームという孤児院で世話をしていましたが、12年後の1935年即ち、昭和10年、東京ロータリークラブの人達が当時オープンした多摩川園という遊園地に孤児達をつれて行ってやろうということになりました。

ところが、その資金は何処にあるのか。ロータリークラブは営利団体ではありませんから、クラブの必要経費の総額を会員の頭数で割って会員が均分に負担するものであり、クラブの経費以外に余分な金は一銭もありません。即ち、クラブの会員個人はお金持でありますが、クラブ自体には金はないのであります。

そこで、日本橋の羅紗問屋上村伝助商店の筆頭番頭であった関幸重という人が一計を案じまして、あり合わせのボール紙の箱をもって、『明日はあなたの誕生日ですよ』とか『昨日お嬢さんが結婚されたでしょう』とか言って、色々なことを軽妙洒脱に面白く話しながら例会場を回ったのであります。そこで会員達が皆笑いながら財布の紐

を解いて幾ばくかの金を寄付しました。これが日本におけるニコニコ箱の始まりであります。

当時、大学卒の初任給が60円くらいの時代に600円の金が集まると謂いますから、流石は東京ロータリークラブであります。この金で被災孤児達を多摩川園に連れて行くことが出来たのであります。

それから以後は、関さんが何かことあるごとにその箱を持って回ったのであります。皆がニコニコして金を出してくれるのに、ボール紙の汚い箱では具合が悪かろうと謂うので、三越に注文して「えびす様」の顔を彫った箱を眺えました。これがニコニコ箱の起りであります。いずれにしても、戦前のロータリアン達は、金を集めることも色々考えてユーモラスにやったのであります。ただ現在のロータリーには、このユーモアがやや乏しいように思うのであります。曾て西宮クラブから出た今田恵ガバナーは、ロータリアンはユーモアを解すべし、と説かれたことも心に留めて置くべきであろうかと思います。

このニコニコ箱は、戦時中、軍閥の弾圧によって日本のロータリーが壊滅した時に、後難を恐れて他の書類と共に廃棄されたと謂われていましたが、今から約20年ほど前に東京クラブに無事保存されていることが判りました。また、関東大震災を契機として東京クラブの奉仕活動が社会奉仕に大きく傾斜していくこと、その副産物としてニコニコ箱の慣例が生まれたことなど考えますと、今年の東北大震災に際しても先輩の智慧に学ぶべきことも多々あろうかと思います。

2. 『再びニコニコ箱について一言』 その2

前回申し上げたように、ニコニコ箱というものは、クラブの会員に何か嬉しい事があったときに、それを記念して社会奉仕のためになにがしかの浄財を入れるものでありますから、クラブにとっては会員からの預かり金であります。即ち、原理的に謂えば、会員からクラブに対する一つの信託財産であって、クラブの金ではないのであります。この金は、クラブの会員がこの善き因縁のお金で社会奉仕をして下さいよ、という形で、予めクラブ理事会に預けておくお金でありますから、これはあくまでも会員の預託金であってクラブ自身の金ではないのであります。したがって、例えば、クラブの通常会計が赤字になった場合、この金をクラブの赤字補填に使うことは出来ないであります。もし、クラブがこの金を赤字補填に使えば、会員が社会奉仕のためにクラブに預けた金をクラブが横領したことになるからであります。このような恥ずかしいことは絶対にしてはならないであります。したがって、クラブの通常会計が赤字になった場合は、クラブの会費を値上げするほかありません。

元来、ニコニコ箱は、クラブの会員が何か嬉しい事があったことを記念して出す金でありますから、何時入って来るか判らない、いわば不時の収入であります。したがって、予め予算を立てることが出来ません。

したがって、予算に基づいて事業計画を立てるということも出来ないのであります。

したがって、ニコニコ箱の金は、当該会計年度に使うことは出来ません。

では、ニコニコ箱の管理はどのようにするのかと言いますと、その年度の6月30

日でメて、そのメた金を次の年度の社会奉仕の事業予算科目に載せるのであります。

そして、次年度に使ってしまうのであります。このように、ニコニコ箱財源の支出方法だけは、会計年度が1年遅れになってくるのであります。

もし、当該会計年度に使うものとして予算を立てますと、5月頃になってニコニコ財源が予算額に満たなくなると、『今年度の予算額には未だ大分不足していますので皆さん御協力を御願いします』と言って、例会で各テーブルにニコニコ箱を回すようになります。これは会員に義務なき出費を強制することになり、ロータリーの原理に反することになります。このような恥ずべきことは絶対に慎むべきであり、いささかなりとも強制にわたることがあってはならないであります。

第一、ニコニコ箱財源は、会員の善意で集まった金をもって社会奉仕に役立てるものでありますから、予めいくら集めなければならないという予算などを立てること自体、全くナンセンスなのであります。クラブとしては、その年度に集まった不時の収入金をどのような社会奉仕に使うべきかを考えればよいのであります。

このように、ニコニコ箱は、原理的には寄付金ありますから、『金を出した人が、出した時に、出したい金額だけ出す』ものなのであります。そして『出した人必ずしも尊からず、出さざる人必ずしも卑しからず』というのが寄付金の原則であります。

したがって、強制的要素の一切ないものをニコニコ箱というのであります。

3.『再びニコニコ箱について一言』その3

前回は、ニコニコ箱は寄付金でありますから、『金を出したい人が、出したい時に、出したい金額だけ出す』ものなのであり、『出した人必ずしも尊からず、出さざる人必ずしも卑しからず』というのが基本原則であり、強制的要素の一切ないものがニコニコ箱であると申しました。

ところで、東京ロータリークラブのこのニコニコ箱の慣例に対して、大阪ロータリークラブでは、既に昭和5年にニコニコ箱の慣例があったという説があります。

しかし、大阪クラブの慣例は、その実体は『罰金箱』でありますて、ニコニコ箱とは原理的にその性格が全く異なるのであります。罰金箱というものは、会員が例会に遅刻したときなどにS A Aが50銭乃至1円を取り立てたものでありますて、昭和5年当時、61円50銭が集まったという記録があります。

このように、大阪クラブの慣例は、ニコニコ箱とはその原理的性格が異なるのであります。ニコニコ箱は、あくまでも会員に何か喜び事があったときにそれを記念して、社会奉仕のために心ばかりのお金をクラブに預けるものでありますて、罰金箱のように人を責める形で金を集めるものではありません。罰金という恨み辛みの籠もった金を社会奉仕に使うなどということは、心を大切にするロータリーの趣旨に合わないのであります。したがって、当クラブでは、私の会長年度から、ニコニコ箱とは別に罰金箱の制度を設けて、これを『すまんボックス』と名付けたのであります。

このように当クラブの『すまんボックス』は、罰金箱でありますから、クラブの赤字

補填に使うことも出来るのであり、その他にも貯まった罰金をクラブ会員の親睦のために使うことも出来るのであります。何故なら、罰金箱は、原理的には、恨み辛みの籠もった金でありますから、このような金は、本来、社会奉仕に使うべきではないからであります。このように、ニコニコ箱と罰金箱とは原理的に区別して取り扱わなければなりません。これを混同するとロータリーが衰退するのであります。

要するに、ニコニコ箱の収入支出は、寄付金の原則によりますから、強制力はありません。『金を出したい人が、出したい時に、出したい金額だけ出す』『出した人必ずしも尊からず、出さない人必ずしも卑しからず』という原則に服することになります。詰まり『出してよく、出さないでよいニコニコ箱』であります。したがって、これは淨財でありますから社会奉仕にだけ使うべきであります。しかも、これは不時の収入でありますから、予め予算を立てるることは出来ないであります。

これに対して、罰金箱は、徴収のルールを理事会で決めれば、これは一つの契約でありますから強制力があります。会員の意に反しても強制的に取り立てることが出来ます。そして、これも不時の収入でありますから予算化は出来ません。しかし、これは、罰金でありますから、原理的には恨み辛みのこもった金であります。したがって、クラブ財源の赤字補填に使うことも、その他クラブや会員のために自由に使うことが出来るのであります。

4. 『リーダーとリーダーシップ』

今の世の中には、国家をはじめ地方自治体、会社、病院その他公私に亘って色々様々な組織があります。したがって、組織の長たる立場にあるリーダーも色々様々であります。これは常に現象の世界であります。

中には、リーダーとして欠くべからざる適格即ち、リーダーシップの本質を辨えないリーダーもいます。リーダーにリーダーシップがないと組織が滅びます。リーダーは目に見えますが、リーダーシップは目に見えません。これは、体験によって身に付くもの、授かるものであります。世の中の色々な人と出会い、話を聞き、その人達の一拳手一投足から授かり、学びとるものであります。そして、学んだことは実践して初めて身に付くものであります。

ロータリーは例会に出ておれば解る、というのはこのことなのであります。

そこで、真のリーダーシップの一例として一つの物語を紹介しておきます。

江戸時代の寛保年間、京都に山下京右衛門というかなり名の知られた俳優がいました。ある時、当時売り出し中の女形沢村四郎五郎を相手役として演じたところ、京右衛門の評判は圧倒的に高かったのですが、四郎五郎の方は人気がありませんでした。

ところが、その芝居を当時、一代の名優といわれた二代目坂田簾十郎が見物に来たので、京右衛門は敬意を表して挨拶に出て、「未熟者故、どうか御批判を…」と頼みました。すると、簾十郎は、「全く下手だね」と言ったきり、帰ってしまいました。京右衛門はムッとしましたが、相手が名優なので、思い直して、演技に一層の工夫を凝らしましたので観客の受けは益々よくなる一

方がありました。

そこで、京右衛門は、もう大丈夫だろうと思って、辞を低くして頼んで観て貰ったところ、簾十郎はやはり「何度観てもお前さんは下手だよ」とにべもなく言いました。

京右衛門は怒りを抑えましたが胸の中は納まりません。その晩、簾十郎の家に出かけて行って、「自分としては精一杯で、これ以上の工夫の凝らしようがありませんが…」と頭を下げて尋ねました。すると簾十郎は、「お前さんの芸は、どうにか出来ているが苟も一座の頭となれば、出来るだけ相手役なり、下の役者を引き立てて、一人で場をさらってしまうような仕草は慎まなければならない。お前さんの相手役の四郎五郎は、今売り出しの若手なのに、お前さんが先へ先へと出るので彼は手の出しようがない。観客の拍手喝采は、お前さんに集まっているが、それは真の拍手喝采ではない。お前さんが自分を抑えて、相手役や若手の芸を引き立たせながら、観客の拍手喝采を浴びたならそれこそ本物なのだ。お前さんを下手だと行ったのはその心組みを言ったわけだ」と答えたのであります。

今の世の中のリーダーに欠けているのはこの点であります。自分だけが輝いていたいというリーダーが多過ぎます。自分のことはさておいて先ず世のため人のためのことと思うのがロータリアンであります。このことは芸の世界に限らず、企業でも政界、官界そしてロータリーでも全く同じことが言えます。したがって、リーダーにリーダーシップがない組織は、やがて亡ぶことになるのであります。

5.『品格のあるスマートなクラブ』その1

竹中会長は、今年の第1例会の会長挨拶の劈頭、品格のあるスマートなクラブを目指したい、ということを説かれました。この言葉を聞いてすぐ思いだした言葉は、昔、日本海軍の士官の心得として説かれた3Sという言葉がありました。3Sというのは、Smart,Speed,Smileの略語であります。

ところで、スマートなクラブを作り上げるには、先ず会員1人1人がスマートでなければなりません。では、スマートとは具体的にはどのようなことなのか。それは、会員の身なりや態度・行動が洗練されて粹なことであります。それには先ず、会員の身も心も洗練されなければスマートなロータリアンになることは出来ません。

では、具体的には一体どうすればよいのか。一つの物語を紹介しておきます。

1936年、イタリア国立聯合病院のエンリコ・ジュッポーニ博士が「鏡の前の外科医」という一種の「想い出の記」とでもいうべき名著を発刊しました。この本の題名は、その一節の「鏡～言葉なき批判者」という文章が極めて印象的であり、感激を覚えるものなので命名されたらしいのであります。

さて、どこの病院でも、手術室に入る前に消毒室があります。その消毒室の壁には、大きな鏡が取り付けられています。外科医は、手術室に入る前、ここで手洗いをして手の消毒をします。そして、鏡の前に立って、鏡の中の自分の目に問いかけるのであります。今から行おうとする手術は、人の道に反してはいないか、良心に悖るところはないか、自分の全能力を發揮できるか、を確かめて後、静かに手術室に入ります。

そして、手術が終わり最後の縫合が行われると、元の消毒室に戻り、手術衣と手袋を脱ぎ、マスクをはずしてから、また鏡の前に立ちます。そして、今行ってきた手術の批判を鏡の中の自分の目に見るのであります。鏡の中の目から、手術は正しく行われたか、全力を發揮できたか、全て良心に従って行われたかと反省するのであります。

エンリコ・ジュッポーニ博士は、ここで次の言葉を書き加えています。即ち、「鏡は一瞬にして全てを表す。鏡は冷たく、隠蔽することを知らない」と。

私は、この話の根底に、自己を厳しく見つめ、他者を優しく思いやる職業奉仕の心を見るのであります。そして、クラブの1人1人の会員が毎朝、厳しく自分を見詰めて一日の行動を始めることによって、初めて品格のあるスマートなクラブが出来上がると思うのであります。

自分の目を見詰め、その奥に自分の心を観て自己研鑽の糧とし、自分の行動の一挙手一投足を洗練されたスマートなものとするのであります。そして、例会で他の会員の一挙手一投足から学んだことを自分の心に植え付けることによって、初めて人は育つのであります。これが自己研鑽であり、例会で仲間によって育てられるのが切磋琢磨であります。だからこそロータリーは、例会出席をやかましく言うのであります。

これがクラブ奉仕の基本であります。「ロータリーの例会は人生の道場である」と謂う米山先生の言葉の全ての意味がここにあるのであります。

6. 『品格のあるスマートなクラブ』 その2

前回は、竹中会長が今年度第1例会で提唱された品格のあるスマートなクラブについて、昔の海軍士官の心得としての3S即ち、スマート、スピード、スマイル Smart,Speed,Smile という言葉のうちのスマートということについて一言申し上げました。そこで、今日は3Sの中のスピードという言葉について話したいと思います。

実は、この3Sという言葉は、戦時中、元海軍航空隊の教官をしておられた海軍大尉の亀井宰さんから聞いた言葉あります。亀井さんは、私と酒を酌み交わしながら、曾て海軍士官として受けた躰が、今、実業家になっても大変役に立っていると述懐しておられました。即ち、海軍士官が自分の行動を規律するモットーとしてスピードということを重視しているのは、軍艦という複雑な閉鎖社会では仕事をスピーディに処理する能力が要求されるからだというのであります。しかも拙速でなく、巧緻でなければなりません。そうでなければ、一旦緩急あるときに戦争に負けてしまいます。したがって、自分の行動の一挙手一投足がスマートにしてスピーディでなければなりません。そして、このことは軍艦に限らず一般社会においても、何事によらず仕事を処理する上で重要なことはスピーディでなければならないというのであります。

では、これをロータリーについて謂えばどのようなことになるのか。

私は、クラブに入会後3年目の1976～77年度にクラブ幹事を務めましたが、その時のクラブ会長は名誉会員の松谷英次郎さんであります。そして、会長と共に幹事エレクトとして地区協議会に出席しましたが、その年度の幹事部門のリーダーは、

神戸東クラブの末正久さんであります。末正さんは、千種会でも勉強されたロータリーの理論家でありましたが、その末正さんが、地区協議会の幹事部門で説かれた言葉に、私が肝に銘じて忘れ得ぬ言葉が一つあります。

それは、「幹事は、手紙を受け取ったら24時間以内に必ず返事を出すべし」ということでありました。手紙を貰った相手に直ちに返事を出す、そのことが将に相手に対する思いやりであり、同時に自分の信用を高めることになるというのであります。

幹事は、クラブ内外の情報を一身にホールしていますから、あらゆる情報は全て幹事を経由することになっています。したがって、幹事は、クラブ管理の全ての実権を握っているのでありますから、クラブの中の事務処理はスピーディでなければならないのであります。

そして、このことは、何も幹事だけに限ったことではありません。社会の管理者であるロータリアン全てに当て嵌まることであります。現に私の体験で謂えば、多くのパストガバナーや指導的立場にあるロータリアンに手紙を出しますと、必ず返ってくるように直ちに返事が来ます。そのことがロータリーに所謂良質なロータリアンであることの証なのであります。極稀に返事の返ってこないロータリアンもいますが、その人は、そのことによってロータリアンとしての信用を失うことになります。この意味では、ロータリーの世界は真に厳しいものであります。これが、将に、お互いが厳しく自己を見つめ合う精神的親睦の世界なのであります。

7.『品格のあるスマートなクラブ』その3

前回は、品格のあるスマートなクラブという竹中会長の提唱について、スマート、スピード、スマイル Smart,Speed,Smile という3Sの言葉の中のスマートについてお話し申し上げました。そこで、今日は、の最後のスマイルについてお話し致します。

さて、海軍士官が忙しい艦隊勤務の中で、常にスマイル・微笑みを忘れないという心得は、真にスマートな海軍士官らしいモットーだと思うのであります。

では、これをロータリーについて謂えばどのようなことになるのか。

私がスマイルという言葉を聞いてロータリーについてすぐ思いだしたのは、日本のロータリーがまだ5地区しかなかった頃に西宮クラブから出た名ガバナー今田恵先生のことでありました。今田先生は、主としてアメリカで唱えられたプラグマティズムの心理学の大家であられまして、曾て私の母校関西学院の院長でもあられました。

先生の没後、西宮クラブが発行した追悼録『今田恵～人とそのロータリー思想～』(昭和57年発刊)に西宮クラブの元会員達が今田先生の想い出を語っておられますので、その二、三を紹介しておきます。

元会員の寺本清次郎さんは、「…私は、毎週例会に出席し、今田先生のにこやかなお顔を拝見するのが楽しみでございました。また、ある時期には、名ガバナーとして大変忙しくご活躍の日々を送っておられましたが、いつも、いわゆる「今田スマイル」を湛えられながら、どんな人ともにこやかに談笑せられておられた御姿が未だに私の胸に浮かんでまいります」

また、元会員の長部俊三さんは、「ロー

タリー・フェイスという言葉が許されるなら、今田先生をおいてほかにあるまいと思うのでございます。いつも変わらぬ笑顔、静かな口調で話しかけられる先生の温顔を私は忘れることは出来ません。しかも、先生のお話になることの全てが、「誠」であり、「善意」であり、ロータリーを愛する精神であったと思うのでございます」

また、当時の西宮クラブ会長八木弦三郎さんは、その追悼録の冒頭の挨拶において、「…先生の話になると、何か春風にも似たあたたかい雰囲気が私達のまわりに漂い、つい先日の事のように思い出されるのです。先生のスピーチや講演は、御承知のように聞く者を魅了せずにはおかしい独特の魅力がありました。ふだんは、どちらかといえば、にこやかで物静かな紳士のようにお見受けしました」と述べておられます。

クラブの人達から「今田スマイル」と崇められ、また、「ロータリー・フェイス」と讚えられた今田恵パストガバナーは、将に「和顔愛語」の人であったと思うのであります。

何はともあれ、スマイルは、ロータリーの核にある親睦の大切な要素であります。

「どこで会ってもやあと言おうよ」というロータリーソングのように、ロータリアン同志であれば、会えばすぐ、ごく自然に微笑みが生まれます。これがロータリアンの証しであり、「ロータリー・スマイル」とでも謂うべきものであります。

8.『品格のあるスマートなクラブ』その4 ~高明満座~

前回は、品格のあるスマートなクラブという竹中会長の提唱について、スマート、スピード、スマイルという三つの言葉の中の最後のスマイルについてお話し申し上げました。そこで今日は、クラブの品格について申し上げたいと思います。

実は、私が伊丹クラブに入会したのは、1973年、昭和48年3月であります。その年度のガバナーは、西宮甲子園クラブから出られた古河滋ガバナーであります。そして、入会した月に頂いた3月30日発行のガバナー月信第10号の巻頭言の言葉は、私にとって終生忘れ得ぬものでありますので紹介しておきます。

古河ガバナーは、この巻頭言においてクラブの品格について説いておられました。

即ち、「ロータリーの集まりは、ただの友愛の場であってはならない。それは互いに高め合うための場であってほしい。決して堅いことばかり言う会ではなく、素朴で、ありのままに語り合える会、気楽なゆとりのある会でなければならぬが、香りの高い集まりでなければならない。

『歩々清風を起こす』一步一歩清々しい風を起こす、というが、それは平面的な集まりでなく、盛り上がる会でなければならない。生命力に充ちた集まりであってほしい。

『高明満座』互いに高明と呼べる集まりであってほしい。

先ず我々自身を高めることである。いかに背伸びしても、我々が持たぬものは人に与えることは出来ない」というのであります。

更に、古河ガバナーは、その3ヶ月後の月信第13号において南禅寺派管長の柴山

全慶老師の扁額に見た『歩々起清風』という五文字に触れて、「これは、我々の日々の歩みのあとに清風を起こす。我々の行動は、その都度周囲の人々によき影響を与え、世の中を浄化すべきであるという意味に解釈している。もし、一人一人のロータリアンの言葉に、態度に、行動に、またクラブの活動のあとに清々しさと後味のよさを地域社会に強く感じて貰えるようであればと願う。ロータリアンとクラブは、是非そうであってほしいものである。

或る財団奨学生が私に聞いた。「ロータリークラブの会員になるのには、どの程度以上の金持という規則があるのでしょうか」と。笑えぬ話である。我々の残す風に若干でも黄金臭があるのであろうか。金持の飯食い会。寄付の会。大衆と縁遠いエリートの会と見られている間は、ロータリーも清風を起こしているとは言い得まい」と。実にいい話であります。

この話は、クラブの品格ということを大切にするロータリー的一面をよく伝えていくと思うであります。一業一会员制で選ばれた良質な職業人が自分の人格を高める自己研鑽、これは自分一人だけで自己研鑽をするのではなく、毎週一回の例会で良質なフェローロータリアンと触れ合いながら、その人格的な影響を意識的・無意識的に受けながら、お互いを高め合う自己研鑽・切磋琢磨でなければなりません。このことによって初めて品格のあるクラブが出来上がると思うであります。

9.『品格のあるスマートなクラブ』その5

前回は、品格のあるクラブを作るには、会員各自が自分一人だけで自己研鑽をするだけでなく、毎週一回の例会で良質なフェローロータリアンと触れ合いながら切磋琢磨しなければならない、ということを申し上げました。ということは、クラブの品格を高める前に、会員各自の品格を高めることが基本前提になっているのであります。

そのためにロータリーは、創立以来、一業一会員制の原則と規則的例会出席の原則を探ってきたのであります。品格のある良質な会員を集めることによって品格のあるクラブが出来るという論理であります。

では、如何にして良質な会員を選ぶか。元来、ロータリークラブというところは、入会したい人が入会申し込みをすれば入会出来るというようなシステムを探っていません。クラブが主体的に、秘かに地域社会の中から良質な人を選び出し、会員選考委員会、職業分類委員会等々14段階の手続を経て、初めて入会が許されるものがありました。これは、クラブの閉鎖性がら当然のことでありまして、それ故にこそ、クラブの会員になることは名誉なことであり、会員もロータリアンであることに誇りを持っていたのであります。

ところが、その後、14段階の手続が6段階に簡略化され、更に国際ロータリーの会員増強の声に押され、規制緩和によって現在は、会員の良質性のチェックが余り為されていないようであります。そのために、クラブの魅力がなくなり、入会しても簡単に退会していく会員が増えているのであります。会員の品格がなくなれば、クラブの品格もなくなり、クラブの魅力もなく

なるのは当然のことであります。

昔は、クラブの入会は厳格なものであります。

10. 『品格のあるスマートなクラブ』その6 ~韋駄天の心~

今日は「韋駄天という仏様」の話をします。

これは、天皇陛下が未だ皇太子殿下であらせられた頃、宇治の黄檗宗の総本山万福寺をお訪ねになったときの話であります。

接待いでられた御老師は、「自分は禪坊主だから、この寺が紀元何年に建てられたとか、この扁額は誰が書いたとか、そのような俗な話をするわけにはいかない」と言わされて、皇太子殿下に『韋駄天』という仏様の話をなさいました。

韋駄天という仏様は、どのような仏様かと申しますと、仏様にも色々位がありまして、最も位の高いのが、阿弥陀如来、大日如来のように名前の下に如来という言葉についている仏様、そして、その次の位が、勢至菩薩、普賢菩薩のように菩薩という言葉の付いている仏様、そして、更にその下の位が、毘沙門天、帝釈天、韋駄天のように天という言葉についている仏様であります。この天という字のついた仏様は、どのような役目をもった仏様かと言いますと、私達の日常生活万般のことを司る役目をもった仏様のことなであります。

では、その中で、韋駄天という仏様は、どのような役目をもった仏様かと申しますと、夜の帳に終わりが参りまして、東の空が白んで参ります。やがて、山の端に太陽がチラッと覗きます。朝日がサッと大地にさして来る、その一瞬を捉えて、仏様の懐から出て、仏様の御使いとして、全世界の家庭を訪れます。

そして、竹中会長のお宅を訪れて窓を開けて、今日一日この竹中家に仏の幸せがありますようにと祈ります。そして、今度は、隣のお宅を訪れて、今日一日この一家に仏

の幸せがありますようにと祈ります。このようにして、朝日が大地に差し込んだ一瞬の内に全世界の家庭を訪れて幸せを祈り、そしてまたその一瞬の内に舞い戻って、只今全世界の家庭に仏の幸せを祈って参りました、と復命をする役目をもった仏様のことを韋駄天というのであります。

御老師は皇太子殿下に『貴方は、やがて天子様になられるお方でございます。今日の老僧との出会いを大切になさって、毎朝、全ての人達の幸せを祈る韋駄天という仏様のいることを心に留めておかれますように』という話をされたそうであります。

申すまでもなく、この物語は、帝王学の根底に流れる思想を説いています。即ち、私達は人間である以上、世の中には、好きな人も、嫌いな人も、憎い人も沢山居ます。

にも拘わらず、毎朝その全ての人達の幸せを祈る韋駄天の心、これは天子様にとつては、欠くことの出来ない心であろうかと思うであります。

ところで、私は、この韋駄天の心は何も天子様に限らず、ロータリアンの心の根底に流れる思想でもあると思うのであります。何故ならば、ロータリアンは、皆、社会の管理者として長たる立場にある人でありますから、凡そ組織の長たる立場にある者は須くこの韋駄天の心がなければならぬと思うであります。例えば、ロータリアンの会社について言えば、社長が、毎朝、自分の部下将兵の幸せを祈る心をもつていいか否かにより、その会社のあり方が違つて来るだろうと思うであります。

11.『品格のあるスマートなクラブ』その7 ~韋駄天の心~

前回は、毎朝全ての人達の幸せを祈る韋駄天という仏の心は、天皇陛下だけでなく、すべてのロータリアンの心の根底に流れる思想であるという話を致しました。

即ち、この韋駄天の心をもったロータリアンの会社は、恐らくどのような不況期にも潰れないであろうし、長期的に安定した利潤を着々と獲得して行くであろうと思うのであります。では、一体そのようなことを証明する事実があるのか。

実は、1929年に始まるアメリカ経済社会を襲った空前絶後の大パニック。あの時に、ロータリアンは一人も倒産していなかったという事実があります。これは、ロータリアンが毎週1回の例会において、企業経営上のアイディアを交換し、倫理的な企業活動のノウ・ハウを開発して、それを自らの企業に実践してきたという職業奉仕実践の功德であると謂われています。したがって、韋駄天の心は職業奉仕の核にある思想でもあると思うのであります。

そして更に、世界中の全ての人達の幸せを祈るこの韋駄天の心は、何も職業奉仕に限らず、社会奉仕、国際奉仕、世界社会奉仕等ロータリーの全ての奉仕の実践をするについても、ロータリアンの心の根底に流れる思想であろうかと思うのであります。

世界中の全ての人達の幸せを祈る韋駄天の心、将に、これはロータリアンにとって欠くことの出来ない心、終生肝に銘すべき心であろうかと思うのであります。

1962-63年度の国際ロータリー会長、インドのカルカッタ・ロータリークラブから出ました偉大なロータリーの思想家ニティッシュ・ラハリーは、『世界中の何

処かの片隅に、一人でも不幸な人がいる限り、我々ロータリアンは永久に幸せになることが出来ない。心の中に火を燃やそう。Kindle the spark within!』と謂う有名なターゲットを打ち上げました。

これは、真に東洋的な神秘なターゲットでありまして、心の中に火を燃やすことによって、この世の中を明るくして行こうというのであります。そして、そのためには、私達ロータリアンがこの世の中の全ての人達の幸せを祈らなければならない、とラハリー元会長は呼びかけているのであります。

ロータリアン全てがお互いに幸せを祈り合う、そのようなロータリーであって始めて世界平和の実現に寄与することが出来ると思うのであります。したがって、ロータリアンの皆さん方が、自分の企業を管理するに際しても、更に、地域社会、国際社会に奉仕するに際しても、毎朝全ての人達の幸せを祈る韋駄天という仏様が居ることを心に留めておくべきであると思うのであります。実は、ロータリアンとは、その心の根底に韋駄天の心を持っている人達のことであると思うのであります。

このように、ロータリアン一人ひとりの心の中にあるものが大切な 것입니다。

幸せを祈るという目に見えない大切なものを心の中に籠めること、これがロータリーの中核にある考え方なのであります。したがって、私は、ロータリーは祈りの哲学である、とも考えているのであります。

12. 『決議 23-34号の存在意義』 その 1

決議 23-34号というのは、1923年のセントルイスの国際大会における第34号決議案が紛糾の結果、それを解決するためには提案された代案としての第34号決議案の決議のことであり、1923年の大会決議であることから「決議 23-34号」と呼ばれているのであります。

さて、この決議 23-34号は、1923年までに築き上げられたロータリーの原理体系を総括して、これを一言で言えばロータリーとは斯くの如きものである、ということを恰も般若心経のように短文に凝縮して、簡明直裁に宣言したものであります。就中、奉仕の実践原理として特に重要なのは、従来、個人奉仕を原則とした初期ロータリーが、この決議の第6項において、初めて団体奉仕的な社会奉仕というものに厳重な枠を嵌めた上でこれを認めたことであります。

元来、ロータリークラブは、社交クラブとして自治団体でありますから、奉仕の実践についてもクラブ自治権に基づいて自由闊達に行われていたため、その実践の態様は将に様々であり、個人奉仕もあれば団体奉仕もあったのであります。例えば、牧師が馬を死なせて困っていいるのを見たシカゴクラブの会員達が皆で金を集めて馬を買い与えたり、身体障害者の養護学校を作るためにクラブで金を集めたりして、真に自由闊達に団体奉仕も行われていたのであります。

このように、個人レベルやクラブレベルでは、団体奉仕はロータリー創立当初からクラブ自治権によって自由闊達に行われていたのでありますが、これを決議 23-

34号という国際大会の決議によって R I レベルで集約し採択したところに大きな意味があるのであります。

ただ、それまでのロータリーは、個人奉仕が原則であるというのが伝統的な考え方がありましたから、ロータリーは皆で金を集めて何かをしようというような団体ではないという考え方方が支配的であります。

そのため、例えば、第一次大戦を契機として 1917 年度の国際 R C 連合会長 Arch C.Klumph が提唱した「国際理解と親善のための基金」、これが後に至ってロータリー財團となるのであります。この基金についても、当初から金は全く集まらなかったのであります。

しかし、当時の国際ロータリークラブ連合会幹事 Chesley R.Perry（後に R I 事務総長）は、災害その他緊急時の救済基金 relief fund が絶対に必要だと考えて、苦労しながらもこの基金に金を貯めていたのであります。

実は、これが後に至って 1923 年、あの関東大震災に際して R I が救済基金として東京ロータリークラブに 25,000 \$ という大金を贈ってくることになるのであります。米山梅吉さん始め東京クラブの面々が吃驚仰天し、且つ感激して、ロータリーを見直したことは日本ロータリーの歴史上の有名な話であります。

この関東大震災の年に団体奉仕に関する決議 23-34号が R I レベルで採択されたということに、私は何か因縁めいたものを感じるのであります。

13. 『決議 23-34号の存在意義』 その2

前回は、ロータリーは創立以来個人奉仕が原則であったため、皆で金を集めて奉仕をするような団体ではないと考えられて居ましたから、例えば、1917年度の国際ロータリークラブ連合会長Arch C.Klumphが提唱した「国際理解と親善のための基金」(後にロータリー財団)についても、金は全く集まらなかったこと、しかし、当時の連合会幹事Chesley R.Perry(後にR.I.事務総長)が緊急時の救済基金が必要だと考えてこの基金に金を貯めていたこと、そして、これが後に1923年、関東大震災に際してR.I.が救済基金として東京クラブに25,000\$という大金を贈ってくることになったという話を致しました。

ただ、この基金にはその後ロータリー財団になってからも金は集まりませんでした。ではロータリー財団は、一体何時から現在の様に栄えるようになったのか。それは、ポール・ハリスが1947年にこの世を去った時、後に残されたロータリアン達がポール・ハリスの遺志を継ごうと言って立ち上りました。彼が終生最も強く念願していたものは一体何か。

それは戦争予防のためのロータリーの国際性、ロータリー財団の育成、これは疑う余地はない。そこでロータリー財団に募金をというスローガンが掲げられ、ロータリー財団が一躍国際奉仕の檜舞台に立つようになつたのであります。

元来、団体奉仕は、前回も申し述べたように個人レベル、クラブレベルでは、1905年の創立以来、クラブ自治権に基づいて自由闊達に様々なものが実施されて

いましたが、それは当然の事ながら各クラブ毎にバラバラでありました。

それがアメリカ社会における身体障害者養護学校設立の運動を契機として、ロータリーのごく一部の真に小さなエネルギーがこの運動に加わることによってロータリー分裂の危機を招くほどの大論争となり、その結果、双方の寛容の心の自覚によって、「決議23-34号」という国際大会の決議として、R.I.レベルで団体奉仕を認めたことは、ロータリー運動にとって将に画期的なことでありました。そして、いみじくもその同じ年に発生した関東大震災に際してR.I.が救済基金を送ってきたことには、このような深い意味があることに思いを致さねばならないと思うのであります。

今のロータリアンが、歴史というものを学ばず、したがって、何らの原理認識もなく、ロータリーは個人奉仕だ、いや今はもう団体奉仕だなどと薄っぺらな議論をしていますが、20世紀初頭のロータリアン達が様々な葛藤の末、将に苦渋の選択として団体奉仕を生み出した、その先輩達の様々な悩みを知らなければ、ロータリーというものの真の理解はあり得ないと思うのであります。

何はともあれ、衰退した今のロータリーを20世紀初頭の素晴らしいロータリーに復活させることは、将に永遠のテーマであり、私達はこの永遠のテーマの実現に終生努力しなければならないと思うのであります。これがお世話になったロータリーに対するロータリアンとしての努めであると思うのであります。

14. 『露口四郎』その1 ～クラブ幹事歴任13年～

日本ロータリーの歴史は、僅か1世紀にも満たない精々80年足らずの歴史であります。私達の先輩達は、20世紀が戦争と革命の世紀だと謂われたその激動の時代を見事に生き抜いて、素晴らしい精神伝統を残してくれているのであります。その思想の歴史に学ぶことが、未来のロータリーを正しく展望するためには欠くことの出来ないことであろうかと思うのであります。

その中でも、私達が肝に銘じて絶対に忘れてはならない Epoch making な出来事は、昭和15年、軍閥の弾圧による日本ロータリー壊滅の物語であります。

この時、ロータリーと謂う組織は壊滅しましたが、ロータリー思想は消えなかつたのであります。戦前、戦中、戦後のロータリー。大正9年1920年から昭和15年1940年に至る20年間のロータリー運動のエネルギーが如何にして形成されたか。戦前の歴史は、ロータリー日本史の中核であります。このエネルギーの延長線上に戦中、戦後の歴史があるのであります。私達は、この戦前の思想史を検証することなく、未来を正しく展望することは出来ないであります。

ところで、ロータリー日本史を勉強するに際しては、二つの書物を手元におかなければなりません。

一つは、大阪クラブの露口四郎氏編纂の【大阪ロータリークラブ50年史】。

一つは、神戸クラブが出しているロータリー史。これには、【我らの集い】【世界と共に】【神戸ロータリークラブの歴史】の三冊がありますが、これらを集約したものが直木太一郎パストガバナー編纂の【ロー

タリー日本50年史】であります。したがつて、ロータリー日本50年史は、神戸ロータリークラブの歴史をもとに書いて書き上げられたロータリー日本史の記述であります。

なお、私は、直木さんからは、直にお話を聞きしたり、何回か手紙を頂いたりして、日本のロータリーの歴史を色々と教えて頂きました。

ところで、【大阪ロータリークラブ50年史】は、露口四郎氏の編纂に係るものであります。露口氏は、大阪ロータリークラブ幹事歴任13年3ヶ月、引き続いて金曜会時代も幹事歴任4年2ヶ月、引き続き、戦後、国際ロータリーへ復帰後も、幹事歴任4年3ヶ月、合計21年8ヶ月に亘って亘ってクラブ幹事を歴任されたのであります。同時に、会報編集委員長は、戦前・戦後を通じて22年歴任されているのであります。露口氏がこの体験をもとに書いて、ロータリーの生き字引として書いたものが【大阪ロータリークラブ50年史】であります。

これは、露口氏が、自分の体験の中で、原理の裏打ちをもって歴史を書いているので非常によい書物であります。

実は、たまたま露口氏の御子息が、私と同期の弁護士である露口佳彦君であります。関西千種会に所属しておられるのであります。私は露口君から御尊父露口四郎さんのノートのコピーを頂きましたことも附言しておきます。

15. 『露口四郎』その2 ~大阪クラブ創立~

今日から日本の第2本家クラブ、大阪ロータリークラブ創立の物語に入ります。

米山梅吉さんと共に東京ロータリークラブを創立した福島喜三次さんは、1921年、大正10年3月、東京クラブの第3回目の例会である第2水曜日を待たずに左遷により大阪支店勤務になりました。したがって、東京クラブでは例会に2回出席しただけで何もしないまま退会し、大阪に来ることになりました。実はこれが大阪クラブ創立の物語に繋がるのであります。福島さんの奥様曰く、『主人は、東京クラブでは上下の階級構造があったので小さくなつて息も出来ないような有様でしたが、関西の実業家達は心が大らかで、全ての人達を平等対等に遇する雰囲気でしたので、主人は水を得た魚のように満足としました』と。

ここで彼は、後に大阪クラブの創立者となる星野行則氏とロータリーについて語り合う機会を得たのであります。殊に、大阪商船社長の村田省蔵氏とは生涯をかけての付き合いとなり、二人の子供達同士まで兄弟のように付き合うようになったのであります。このことは、二人の付き合いが如何に精神的な深さを持っていたかを物語るものであります。

何はともあれ、福島さんは、大阪の実業家に暖かく迎えられまして、その時に、星野行則氏を指導者とする関西の財界人に対して、テキサスのダラスで経験したロータリー運動即ち、1915年に書かれた初期ロータリーのバイブルである Guy Gundaker の【ロータリー通解】を中心とするロータリーの正当派理論というものを十分に解説する機会に恵まれたのであります。

そこで、大阪の実業家達はロータリー理論を知り、東京にロータリークラブが出来た以上は、大阪にもロータリークラブを作らなければなるまいが、そのためには心の準備をしておく必要があるというので、1922年、大正11年春に、星野行則氏を団長とする関西実業家による訪米経済使節団が編成されたときに、福島さんが事前の折衝をして、星野氏をシカゴで国際ロータリーの事務総長 Chesley R.Perry に面会させたのであります。

Chesley R.Perry は、大変喜んで、『君が大阪に戻って、大阪にロータリークラブを作るのであれば、国際ロータリー理事会は、その全権を委任する準備が出来ているが引き受けてくれるか』と言ったところ、星野氏はこれを快諾したのであります。この時、星野氏は、Chesley R.Perry からロータリーに関する事を色々教えられたのであります。この年は、標準ロータリークラブ定款が採択された年でありますから、彼の受けた情報は最新のものであったのであります。

やがて、国際ロータリーから、星野氏を特別代表とするとの任命令書が来て、ここに、日本の第2の本家クラブである大阪ロータリークラブが国際ロータリーの直轄で誕生することになったのであります。時に1922年、大正11年11月17日のことでした。

16. 『露口四郎』 その3～大阪クラブ創立～

前回は、大阪クラブの初代幹事福島喜三次さんは、クラブ管理の大黒柱であるクラブ幹事を育てることが最も大事であるとして、クラブの事務職員として大丸百貨店から出向していた露口四郎さんにロータリーの原理を教えて、その翌年、露口さんをロータリアンとして入会させてしまったということを話しました。

この話は、何とも実に大らかであり、社長であれ事務職員であれ何の分け隔てなく、何のこだわりもなく同じクラブの仲間として入会させてしまうなどと謂うことは、一般世間の常識から謂えば考えられないことありました。このことは、大阪ロータリークラブが社交クラブの本質を弁えた自由闊達なクラブであることを象徴的に表しているのであります。

明治の先覚者福沢諭吉先生が「神は人の上に人を作らず、人の下に人を作らず」と謂ったように、ロータリーも「ロータリアンの上にロータリアンを作らず、ロータリアンの下にロータリアンを作らず」であります。ロータリーの世界は、このように万民平等の世界なのであります。だからこそ、うわべだけの付き合いでなく、心の友ばかりが集う本当の親睦、所謂ロータリーの精神的親睦が出来上がったのであります。

大阪商船社長の村田省蔵さんと三井物産の社員福島喜三次さんとの生涯をかけた友情が育ったのもその好例であります。この精神的親睦こそロータリーの綱領の第1に所謂「心の友を得て以て奉仕の契機と為すべきこと」の意味する全てなのであります。

このような大阪クラブの親睦が醸成されたことは、大阪の実業家のこだわりのない

心の広さもさることながら、福島喜三次さんの力に負うところが大きいのであります。即ち、福島さんが露口さんに教えたロータリーは、福島さんがダラスクラブに在籍していた頃に読んだと思われる Guy Gundaker の「ロータリー通解」によるものでありますから、福島さんは、先ず、親睦から初めて、時間励行と出席率とで会員を例会に引きつけ、その上、当時としては珍しかった家族同伴の小旅行や運動会、それに趣味の同好会などを盛んに催し、更に日本語の大阪ロータリークラブの歌を作ったり、ロータリー小唄を作ったりして、楽しいクラブとして評判になったのであります。

そして、ロータリーの精神である奉仕の理念やクラブの規則通りの運営などを、当時の日本の社会の実情に調和させようと努力し、いち早く、定款や推奨クラブ細則その他を翻訳しているのであります。

しかも、初代会長星野行則さんが訪米使節団の一一行と共に渡米した際に、シカゴにおいて時の R I 事務総長チェスレー・ペリーから直伝且つ最新の情報を与えられていましたから、大阪ロータリークラブは、創立当初から理論付いていたのであります。その後を受けて露口四郎さんが戦前、戦中、戦後 27 年間に亘って大阪クラブの幹事職を歴任したのであります。

17. 『戦前の日本ロータリーの特徴』 その1

前回は、露口四郎さんが戦前、戦中、戦後27年間に亘って大阪クラブの幹事職を歴任したということを話しましたが、東京クラブでは小林雅一さんが11年間幹事を歴任しておられます。これは、戦前のロータリーが幹事を重視していたことを物語るものであり、戦後のロータリーとは著しく異なるところであります。

そこで、戦前のロータリアンの特徴を挙げますと、ロータリーを思想の世界で受け止めようとしたことであります。上物作り、即ち制度には、興味を示さなかつたのであります。一言で言えば、ロータリーとは一体何か、ということを追求し、深層心理においてロータリーを理解したのであります。

神戸クラブの直木太一郎パストガバナーからの手紙によりますと、『戦前の日本のロータリーは、ロータリーを外来思想の一つとして受け取っていた。外来思想と謂えば、既に仏教、儒教、キリスト教が入って来ており、明治維新後は、更にヨーロッパのデモクラシーやマルキシズムのような思想が入って来ていた。ロータリーもそれらの一つであると考えられていた。』

そのため、ロータリーの思想とは一体どのようなものか、それは、外来思想や従来の日本古来の思想である国学や報徳教の思想などと比較して、何処が違い、何処が同じなのか、について大いに研究が進められた。

結局、報徳教の教えに最も近いものであるとせられ、これが、昭和3年東京における太平洋地域会議Regional Conferenceで、大阪クラブの土屋大夢の『ロータリー以前の偉大なロータリアン』と題して、二宮尊徳翁の思想の紹介となった。

また一方、仏教に所謂「布施」よりも、そのような必要のないように國を富ませる方がよいのではないか、という実業家らしい意見もあった。この考え方には、松下幸之助さんの考え方と連なるものであって、昔、三菱商事の或る若い社長の「企業の社会的責任」についての質問に対して、「二万に余る社員と多数の家族とを豊かに養い、ドンドン金を儲けて多額の税金を支払い、更に事業を拡大して、社会の便宜を図ることである」と答えている。

これが、今日、松下さん始め多くのロータリアンの考え方には近いものではないかと思う。しかし、自分は、ロータリー精神は、そのような物質的なものではなく、もっと深い精神的思想であると考えていた。

勿論、日本の二代目ガバナー井坂孝さんのように、既にロータリーの組織や運営に関心を持って、それを説いた人もあったが、多くのロータリアンは、そのような組織・制度よりもロータリーをただ外来思想の一つと考えていたのである。

第二次世界大戦となって、他の外来思想と共に、軍部や右翼から弾圧されて、遂に国際ロータリーを脱退せざるを得なくなつたのもそのためである。』と。

要するに、直木さんによれば、戦前の日本のロータリアン達は、思想を中心にロータリーを理解しようとしたと謂うことあります。

18. 『戦前の日本ロータリーの特徴』 その2

前回は、大阪クラブの露口四郎さんが戦前、戦中、戦後27年間に亘って幹事を歴任され、東京クラブでは小林雅一さんが11年間に亘って幹事を歴任されたことを申し上げました。この小林さんは後に至って国際ロータリー会長にまで擬せられた人であります。惜しくもその直前にこの世を去られたために日本人として最初の国際ロータリー会長は実現しなかったのであります。このように当時から、幹事は、クラブの大黒柱、クラブ管理のオーソリティであります。

これらのことは何を意味するかと謂いますと、有能なクラブ幹事が何年にも亘ってクラブの実務を一手に掌握し管理していくというのが古き良き時代のロータリーの慣行であったのであります。最も長い記録としては、1910年に創立されたフィラデルフィア・ロータリークラブが1960年に創立50周年の記念イベントとして幹事歴任50年慰労会を催したという記録が残っています。

要するに、16世紀以降、そもそもクラブという社会制度の濫觴を見れば明らかのように、元来、クラブというものは、幹事がクラブの実務一切を取り仕切っていたのであり、会長などというものは必ずしも必要としなかったのであります。したがって、ロータリークラブもクラブ制度の原理に従って伝統的に幹事を重視して來たのであります。これが戦前の古き良き時代のロータリーの伝統であり、日本ロータリーもそれに倣っていたのであります。将に幹事は大黒柱であります。だからこそ大阪クラブの露口四郎さんや東京クラブの小林雅一

さんのような素晴らしい幹事が生まれたのであります。そして、素晴らしい幹事が何年にも亘って歴任することによって、それぞれ素晴らしいクラブライフを作り上げてきましたのであります。

ただ、このようにして出来上がった東京クラブと大阪クラブもそれぞれのクラブ自治の結果、当然のことながら当初はそれぞれその個性が全く異なりました。

そこで、東京ロータリークラブと大阪ロータリークラブとを比較してみると、著しい特徴が見受けられます。

先ず、東京ロータリークラブの特徴として、社会奉仕に重点があるかに見受けられるのは、ロータリーの出発点における関東大震災とその義捐金などに影響されたものと考えられるのであります。大震災を契機として弱者保護に重点を置き、著しく行動的であります。米山さんがこれに傾いたのは、この時の衝撃が原因であることは明らかであります。

これに対して、大阪ロータリークラブの特徴としては、どちらかと言えば職業奉仕に重点があり、大正11年創立当初から理論付いてをりまして、対社会的にはあまり行動的ではありませんでした。優れて精神的であり、親睦とその内容である職業奉仕重視が特徴であります。これは当初から福島喜三次さんの話をよく聞いて Guy Gundaker の思考が浸透して居たと謂えるのであります。

19. 『ロータリークラブの発祥』 その1

今日はロータリー創立記念日でありますのでロータリーの滥觴の物語を致します。

先ず、20世紀初頭にロータリークラブはどのようにして始まったのか。

シカゴの街の North Dearborn 街のユニティビルの 711 号室に鉱山技師の Gustavas Loehr の事務所がありました。

この事務所で当時 37 歳の無名の青年弁護士であったポール・ハリスが、Gustavas

Loehr、Sylvester Shiele、Hiram Shorey の三人の友達に語りかけて出来上がった運動が後に至ってロータリークラブと呼ばれるようになったのであります。

これが第1回目の会合でありますて、1905年2月23日のことでした。ただ、この時点では、ロータリーには、大した原理の裏打ちではなく、親睦のための一業一会员制の原理を自覚したに止まり、クラブの役員の任命もなく、クラブの名称も未だなかったのであります。したがって、この第1回目の会合をもってこれを「創立総会」と呼ぶことは妥当ではありません。

この会合は法律的には、「設立準備会」と謂うべき性格のものであります。

ただ、国際ロータリーは、この日をもってロータリー創立記念日としていますが、これは創立総会があったということではなくて、ロータリー創立の最初の因縁が熟した日という意味であろうかと思います。

法律的な意味での創立総会は、会員 9 名をもって、役員の任命、クラブの名称の決定等が行われた 3 月 23 日の第3回目の会合であります。したがって、シカゴクラブのチャーターメンバーも、創立総会時点における会員であるという理解からすれば、

その 9 名ということになります。但し、創立当時は、未だチャーターの理論は存在しませんでした。何故かと謂いますと、当時はシカゴクラブ一つしか存在しなかったからであります。元来、チャーターの理論というものは、1910年に全米ロータリークラブ連合会が創立されて以降の概念であります。

では、どのようにしてチャーターの理論が出てきたのか、と言いますと、実は、口サンゼルスにロータリークラブが二つ創立されてしまって、それぞれのクラブが自分のところが本家だ、正当なロータリークラブだと主張して争いになったのであります。

結局、この二つのクラブは、合併することによって決着がついたのですが、このことが契機となって、それ以後は、連合会から認証状即ち、チャーターを受けたクラブを正当なロータリークラブとして認めようということになったのであります。これがチャーターの理論でありますて、これ以後、チャーターナイト即ち、認証状伝達式が行われるようになったのであります。

何はともあれ、1905年2月23日、一職種一会员制を柱とする職業人の社交クラブの第1回目の会合がシカゴの街の Unity Build の 711 号室即ち、ポール・ハリスの友人、鉱山技師の Gustavas Loehr の事務所で持たれたのであります。これがロータリーの滥觴の物語であります。

20. 『ロータリークラブの発祥』その2

前回は、1905年2月23日、一職種一会員制を柱とする職業人の社交クラブの第1回目の会合がシカゴの街のUnity Buildの711号室で持たれたことを話しました。

そこは、ポール・ハリスの友人、鉱山技師のGustavas Loehrの事務所でありました。ポール・ハリスは、友人の洋服屋のHiram Shoreyにそこで落ち合うことを約束して、自分はSylvester Shieleを誘ってその事務所へ行き、4人で話し合いをしたのであります。これが後に至ってロータリークラブと呼ばれるものの最初の会合がありました。

なお、ポール・ハリスが、Sylvester Shieleと一緒にGustavas Loehrの事務所へ行く途中、マダム・ガリというイタリア料理店に立ち寄っていますが、彼がそこで何を食べたかなどと謂うことを議論する人がいます。しかし、そのようなことは、ロータリーの歴史を勉強するについては重要なことではありません。このようなことを法律的には、判決に影響を及ぼさない事実immaterial factと謂うのであります。

このような重箱の隅をつつくような議論をせずに、もっと大づかみに歴史の芯を掴んで行かなければなりません。即ち、目に見える現象に惑わされずに常に本質を見る姿勢がなければ、制度の本質も思想の実体も会得することは出来なかろうと思うのであります。

さて、そこで先ず、ポール・ハリスは、皆が仲よく親類付き合いをして互いに助け合う職業人のクラブを作ろう、そのためには、一つの職種から一人だけ会員を

採るようにして同業者を排除すれば、職業人同士であっても仲よく親類付き合いが出来るということを提唱しました。そして、4人はお互いにその原理を確認したのであります。これは、仲良くなるための親睦の核心にある原理であります。

それから、親類付き合いといつても、4人では大したことは出来ない。やはり、先ず会員を増やさなければならない、というので、第2回目の会合を2週間後の3月9日にポール・ハリスの弁護士事務所で開くことを決めて解散しました。

したがって、第1回目の会合では、親睦のための一業一会員制の原理が確認されただけに止まるのであります。したがって、第1回目の会合は、法律的には、創立準備会たる性格のものであり、法律的にみて創立総会に当たるものは、役員の任命、クラブ名称の決定等が行われた3月23日の第3回目の会合であります。

ところで、第2回目の会合までに、新たに2名の会員が入会しました。一人は印刷業者のHarry Ruggles。他の一人は不動産業者のWilliam Jensonであります。

この第2回目の会合までに参加した6名の会員は、Pioneer Veteranと謂われて別格のロータリアン扱いにされる傾向がありますが、ロータリー運動に対する貢献度を中心に評価しますと、この中には優れた人も居れば、そうでない人も居たのであります。次号以下にその人物像に触れておきます。

21. 『ロータリークラブの発祥』 その3

前回は、第2回目の会合までに参加した6名の会員は、Pioneer Veteranと謂われていますが、ロータリー運動に対する貢献度から見ると、この中には優れた人もそうでない人も居たと申しました。そこで、その人物像を紹介しておきます。

先ず、Gustavas Loehr。この人の職業分類は鉱山技師であります。第1回目の会合に事務所を提供したかなり骨のある職業人であったと言われています。

鉱山技師とは謂いますが、「山師」という言葉もありますように、やはり一夜成金、一夜乞食のという大変不安定な業界でありますから、或る日、突然破産して、自殺によってこの世を去る、という悲惨な最後を遂げたために、ロータリー運動の中では、彼の功績は何一つとして初期ロータリー発展の記録の中に残されていないであります。大変残念な人物であります。

次に、Sylvester Shiele。この人の職業分類は石炭商であります。シカゴロータリークラブの初代会長でありますて、第3回目の会合に事務所を提供しました。

実は、初代会長については、ポール・ハリスが自薦をしてもおかしくはなかったのであります。彼は、この種の運動が成功するためには、互譲の精神が大切であると考えて、自分は一歩を譲り、Sylvester Shieleが大変世話を好きな男であり、指導者としてふさわしい男だったので、このよき日よき場所を記念する意味において、この経営者である Sylvester Shiele を初代会長に推薦したのであります。

Sylvester Shiele は、終生、ロータリー運動の発展について深い関心を持ってお

り、ポール・ハリスの良き相談相手であります。したがって、墓もポール・ハリスと並んで建てられているのであります。

ポール・ハリスの著書の中に次のような興味深い記事があります。

『冬になると雪が降る。一面、銀世界となつた家の裏に、ポールの台所から人の足跡が始まり、それが Sylvester Shiele の家の台所のところで終わっている。絶えず二人の家の間にはこういう足跡があった。そういう状況であった』と。

オーストラリアのメルボルンクラブから出た元 R I 会長の Angus Mitchel の晩年の追憶録の中に出てくる話によりますと、Sylvester Shiele の別荘がミシガン湖のほとりにあって、夏になると、そこにポール・ハリス夫妻と Sylvester Shiele の家族が寄る時には、Angus Mitchel がメルボルンから飛行機でやって来て、夏のウィークエンドを 3 家族で楽しく過ごしたと謂うのであります。

勿論、これは、大分後になっての出来事であろうとは思いますが、このことはロータリーの親睦というものは将に世界的親睦であったといえるのであります。

Sylvester Shiele は、シカゴクラブの創立総会において「石炭業界の展望について」というスピーチをしています。実は、これがロータリーにおけるイニシエーションスピーチの始まりであると謂われているのであります。このように、Sylvester Shiele は、中々立派なロータリアンであります。

22. 『ロータリークラブの発祥』その4

前回は、Gustavas Loehr と Sylvester Shieles についてその人物像を紹介しました。

そこで、今日は Hiram Shorey について紹介します。職業分類は洋服商であります。

非常に打算的な人であったと言われていますし、会員同士は原価の取引をするといつても、会員が増えると洋服は全部自分の店で作るということになれば商売もうまく行く、というように、何時も計算をしたと謂われています。

元来、ロータリーの世界は、打算の世界ではなく愛情の世界でありますから、打算の論理には馴染まないのであります。したがって、彼は、後にロータリー運動が必ずしも人の和を得られなくなるに及んで、シカゴクラブを退会して故郷のメインに帰ってしまいました。そして、後年、ロータリーが発展して、メインにもロータリークラブが出来た時にも入会せず、終生、ロータリークラブには復帰しなかったので、あまり大したロータリアンではなかったと謂えるのであります。

しかし、ポール・ハリスは、この出来の悪いロータリアン Hiram Shorey のことを 1934 年の著書 "This Rotarian Age" の中でも悪く言っていないのであります。

『Hiram Shorey は、その後、実家の都合により、故郷のメインに帰らざるを得なくなり、シカゴのクラブを退会するに至ったが、この古き良きロータリーの慣例を今日に至るまで、懐かしく思い起こしておられるのである』と。

ポール・ハリス一流の人を責めない文章であります。しかし、この記事によって、Hiram Shorey があまり大したロータリアン

でなかったことが判ると思うのであります。

次は William Jenson であります。職業分類は不動産業者であります。第2回目の会合から参加して。1907年にシカゴクラブの幹事も務めた人ですが、シカゴクラブでは、その頃から奉仕派と親睦派との紛争が起きたためシカゴクラブに嫌気がさしてロータリークラブを退会しました。

ただ、彼は、大変長生きをしたため年老いてからカリフォルニア州に移り住む頃にはロータリー運動も全米に広がっていましたので、新しいクラブの人達から名譽会員になる依頼を受け、いくつかのクラブの名譽会員になって、結構クラブライフを楽しみながらこの世を去ったと謂われています。したがって、あまり大したロータリアンではなかったが非常に要領のいい人であったと謂えます。

次は Harry Ruggles であります。職業分類は印刷業者ですが、ロータリークラブに5番目に入会したので第5ロータリアンとも呼ばれています。

彼は、Charles A. Newton、Dr. William R. Neff と共に初期のシカゴクラブの管理権を握った親睦派の大立者であり、終生ポール・ハリスの政敵がありました。

ロータリークラブの中にロータリーソングの慣例を作り出したり、ロータリーのエンブレム（バッジ）を作ったりした中々立派なロータリアンでありますし、数々のエピソードがありますが、それについては次回に申し述べます。

23. 『ロータリークラブの発祥』その5

前回紹介した Harrry Ruggles は、所謂、パイオニア・ヴェテラン 6 名の中で、大学を出たのはポール・ハリスとこの Harrry Ruggles の二人だけでありまして、彼は一見、杓子定規な融通のきかない男であります。しかし、クラブ親睦を守るために、ロータリーソングの慣例を作り出したことでも有名であります。

彼は、若くして苦学をして North Western 大学の夜学に入り、生活費を得るために印刷工場に勤めましたが、社長から見込まれてその会社の持株を半分譲り渡され経営者の地位に就きました。その後、その社長が引退する時に社長の持っている残存株式を全部買い取ってその印刷工場の社長になったのであります。

Harrry Ruggles は、大変長生きをして会社は長男に譲り、悠々として栄えたと謂われています。カリフォルニアに別荘を造り、カリフォルニアのロータリークラブの会員になり、初期ロータリアンの中で、これ位クラブライフを楽しんだ人は居ないと言われるくらい立派なロータリアンであります。

Harrry Ruggles のエピソードを一つ紹介します。1959~60年度のR I 会長であった Harold Thomas が会長を辞めてから出版した【ロータリーモザイク】の第一章に大変面白い物語があります。即ち、Harold Thomas が R I 第 1 副会長としてカリフォルニアのローンディルロータリークラブの認証状伝達式に出席して初期ロータリーの話をしました。彼は初期ロータリアンの行動を美化して、『初期のロータリアンは、クラブライフの中で美しい友情が

通い合っていて、その友情をもとにした発想交換の中から後に至って職業奉仕と呼ばれる類い希なる概念を生み出したのである』という話をしたところ、誰かが『ナンセンス！』と叫んだのであります。

Harold Thomas は、『この式が終わったら今発言した人と話したい』と言いました。

時の地区ガバナーとして、この時の司会をしていた Carl P.Miller が側から、『今のは、Harrry Ruggles です』と教えて呉れました。そして、式典の後、二人は、胸襟を開いて語り合い意見を調和させることができて立ち去ったと謂います。

しかし、果たして、どのような形で調和出来たのか、疑問なしとしません。

Harrry Ruggles は、何故、「ナンセンス！」と叫んだのか？

先ず、Harrry Ruggles は、少なくとも、初期のシカゴクラブの大黒柱であったことがこれによって判ります。次に、彼が、ロータリーの在り方に就いて自分なりの信念をもっていたことも意味しています。更に彼は、Harold Thomas の解説した所謂ロータリーの親睦がやがて職業奉仕に転化していくと謂う仮説を絶対に採らないということを意味しているのであります。

何故、どのような結論になるのか？

Harrry Ruggles は、ロータリーの世界で親睦だけを貫いた人、所謂原始ロータリーの世界に生きた人だったからであります。

そして彼は、自分の考えを一生涯変えなかったのであります。

24. 『ロータリークラブの発祥』その6

前回は、Harrry Ruggles のエピソードを一つ紹介しました。それは Harold Thomas が R I 第1副会長としてカリフォルニアのローンディルクラブの認証状伝達式において、初期のロータリアンの友情をもとにした発想交換の中から職業奉仕が生まれた、と話したところ、Harrry Ruggles がナンセンスと叫んだのは何故か、ということについて、それは Harrry Ruggles がロータリーの世界で親睦だけを貫いた人、所謂原始ロータリーの世界に生きた人であったからだと申しました。

彼が初期ロータリーの実情について考えていたものは、1905年2月23日から1906年にかけてポール・ハリスや他のロータリアン達が考えていたものと全く同一でありまして、実はポール・ハリスの方が1907年から奉仕を自覚したために Harrry Ruggles と考え方を全く異にするに至ったのであり、その二人の心の遍歴の相違が互いに政敵たる地位に立たしめるに至ったのであります。

即ち、1905年からポール・ハリスと Harrry Ruggles は、親睦の道と一緒に歩きました。そして、1907年、ポール・ハリスだけが方向を変えて、その方向から奉仕が生まれました。所謂精神的親睦から職業奉仕が生まれたのであります。ところが、Harrry Ruggles は、ひたすら真っ直ぐに行きました。奉仕の概念は、生まれませんでしたが、そこには一番最初のロータリーの親睦、所謂感性的親睦だけがありました。

この二つの見解の対立であったわけあります。

ところで、Harrry Ruggles は、ロータリー

の中で親睦の世界にだけ生きた人でありましたから、本人の主觀においては、世のため人のための奉仕などと謂う意識は毛頭なかったと思われます。

ところが、ロータリーソングの慣例が、やがては、シカゴの街角に歌を生み出し、遂には、民衆の合唱運動『歌の週間』 National Week of Song として実を結ぶに至ったのであります。これは、Harrry Ruggles 本人の主觀の如何に拘わらず、客観的に見れば立派な社会奉仕であります。

これとは逆に、ロータリアンが主觀的には奉仕だと思っていたことが、客觀的に見るとロータリアンの独りよがりで奉仕になっていない、したがって地域住民から馬鹿にされることもあります、これはロータリアンたる者の常に謙虚に反省すべきところであります。

以上が、ロータリーのパイオニアヴェテラン6名のプロフィールであります。このように初期ロータリアンの中にも、出来、不出来があったと謂うことあります、これは人間である以上当然のことであります。

なお、注意しなければならないことは、ロータリアン一人ひとりが呉越同舟であります、ある時点では同じ呉の船に乗っていて、それが後に越になったりして、今日においてもロータリアンのロータリーの本質に対する認識は、全く同一なものはありません。これは、あり得たらおかしいのであります、あり得なくて良いのであります。

25. 『ロータリークラブの発祥』その7

前回は第2回目の会合までに参加したバイオニアヴェテラン6名の横顔を紹介しましたが、1905年3月9日の第2回目の会合は、ポール・ハリスの弁護士事務所で開かれました。このときは職場持ち回りの原則を決めています。

その趣旨は、我々は一職種から一人だけ参加して心を通わせ合おうということであるから職場を中心に例会を開こうと謂うことでありました。

ただ、この原則は、比較的早く維持できなくなりました。先ず第一に、会員が増えて行きますから職場では会場としては手狭になってきます。

更に、その後、第6回目の会合が開かれたときに、3回目の会合から参加したCharles A. Newtonが食事をしていたために遅刻しました。その事が契機となって例会で食事を共にしようということになり、その結果、約1年間はレストラン持ち回りという原則になりました。

そして、その後、メイクアップの制度が出来ますと、このレストラン持ち回りの原則も一ヵ所に定着せざるを得なくなつたのであります。

このように、職場持ち回りの原則は、Charles A. Newtonの出来事があってから、いち早く修正されてしまったのであります。

要するに、第2回目の会合では職場持ち回りの原則を決めただけでありますて、6名では少ないので、もっと会員を集めんべく3月23日にSylvester ShieleのCoal Yard石炭置き場で第3回目の会合を開くことを約して解散しました。

そこで、第3回目の会合までに参加した会員は3名であります。

先ず、Charles A. Newton。職業分類は損害保険の代理業者であります。この人はHarry Ruggles、Dr. William R. Neffと共に、初期シカゴクラブの親睦派の大黒柱であったと同時に初期ロータリーの慣例を悉く記憶していたと謂われます。この故に、初期ロータリーの『稗田の阿礼』と謂われているのであります。したがって、判らないことがあれば、Charles A. Newtonに聞けば凡そ正しいことは覚えていたと謂うことであります。

彼は、1923～24年度のシカゴクラブの会長職を務めましたが、その会長の時に、何時までも人間の記憶に頼っていてはいけないと謂うので、シカゴクラブの歴史編纂事業に手を付け、歴史委員会 History committeeを作りました。ロータリアンが、歴史付くのは1924年以降のことでありますから、Charles A. Newtonの存在は、今日のロータリーの軌跡を勉強するについて、その出発点になった大ロータリアンであったことが判るのであります。

なお、Charles A. Newtonは、損害保険の代理業者でありますから、一業一会員制の原則によってシカゴクラブに入会できなかった同業者のMelvin JohnsがBusiness Circleというクラブに入会し、後に至って1917年、ライオンズ国際協会を設立するに至るという因縁を持っているのであります。

26. 『ロータリークラブの発祥』その8

前回は、7人目のロータリアン Charles A. Newton の横顔を紹介しました。

そこで今日は8人目のAlbert Whiteであります。職業分類はオルガン製造業者であり、シカゴクラブの第2代会長を務めました。この人も立派なロータリアンでありまして、この人の会長の時に有名な Donald Carter の物語が起こったのであります。

そして最後に Arthur Irwin であります。

職業分類は洗濯業者であり、この人も、ポール・ハリスが奉仕を提唱したときにポール・ハリスの懐刀となって、いつもポール・ハリスの側にいたと言われています。

このように、第3回目の会合までに入会した3名は、皆、立派なロータリアンでありました。

そして、1905年3月23日、第3回目の会合は、Sylvester Shiele の Coal Yard 石炭置場で開かれました。この日までの参加人員は、計9名となりました。

そこで、ポール・ハリスは、一つの政策判断に迫られました。即ち、会員9名というのは、社交クラブの会員数としては如何にも少な過ぎる。もう一回会合を持って更に会員の増強を計ることがよいのか、或いは、取り敢えずは9名で出発して、その後で会員を増強した方がクラブ発展のためになるのか、ということであります。

結局、ポール・ハリスは、「今や機は熟した。よって役員の任命を行うべきである」という提案をして、クラブとして発足することになったのであります。

このようにして、この会合が法律的に見れば創立総会に当たるのであります。何故なら、クラブ役員の任命、クラブ名称の決定、

クラブ会員の資格に関する原則などが決定されたからであります。

そこで先ず、役員の任命でありますが、初代会長については、ポール・ハリスの提案によって Sylvester Shiele が選任され、以下、記録担当幹事 Hiram Shorey (統計係幹事)、通信担当幹事 William Jenson。会計 Harrry Ruggle が選任されました。

なお、SAAは、現在ではクラブ役員であります BUT この当時は未だ存在していません。これは、1906年に初めて正式の職制となりました。初期のシカゴクラブの慣行形成は、ポール・ハリスと Max Wolf、そして Charles A. Newton の3人の合議によって決められて居たと謂いますから、恐らくこの3人の合議の中から SAA (Sergeant At Arms) の制度も生まれたのであろうと推測されます。

そこで、Initiation Speech でありますが、初代会長の Sylvester Shiele が、この日を記念して「石炭業界の展望に就いて」というスピーチをしています。これが、実は、ロータリーの慣例の中における Initiation Speech 第1号であります。

この時は未だ奉仕という考え方はありませんが、ロータリー運動の中における Initiation Speech の位置づけを正しく示していると謂えるのであります。

27. 『ロータリークラブの発祥』その9

前回は、ロータリーの慣例の中における Initiation Speech 第1号の話をしました。

この Initiation Speech というのは、会員が職業分類によって示された自分の職業を営むに当たって、どのような職業観を形成するに至ったか、と謂うことを同僚の会員に対して開陳するものであります。

これは、ロータリークラブが職業人のクラブ・職業分類クラブ (Classificationclub) であることの当然の帰結であります。

『自分は、今まで斯く斯くの職業を営んで来て、今般、ロータリークラブに入会させて貰ったが、その職業を営むについては、斯く斯くの職業観・経営哲学を持っている。

至らないところは教えて頂きたい。これから仲良くお付き合いを願いたい』と言ふだけのことでよいのであります。

現在行われている Initiation Speech いうものは、新入会員が、長々と自分の履歴を喋って居るのが通例でありますが、ロータリークラブが職業分類クラブの性格を持つていることを考えますと、これは、肝心なところを忘れているものと言わなければならぬのであります。

次に、創立総会に当たる第3回目の会合において、クラブ組織に関する重要な原則として、会員資格の得喪に関する原則を決めています。即ち、4回連続して欠席したものは、自動的に会員資格を喪失すべきものと定む、と言う原則がこの会合の議事録に載っているのであります。

この当時は、未だ『奉仕』の概念はありませんでしたが、この原則は、ロータリー運動の創立総会の場で既に原則化されていたわけであります。

ただ、この原則は、法律的に見るとあまり出来がよくないのであります。何故ならば、誰でも病気をすれば4回欠席することもあり、また、どうしても抜けられない用事のために4回欠席することもあります。

それにも拘わらず、理由の如何を問わず、4回欠席という欠席回数のみによって会員資格を奪うというのは、社交クラブのようなファジーな団体の組織管理としては窮屈に過ぎるからであります。したがって、法律家であれば、このような場合には但書きを付けるのであります。『但し、正当な理由のある時は、この限りに非ず』と。

では、シカゴクラブには法律家が居なかつたのか、と謂いますと、ポール・ハリスが居ました。

では、法律家が居たのに何故このような窮屈な規定をつくったのか。

それは、お互いに仲良く助け合って行こうと誓い合っておきながら、4回も連續して欠席するということは、当時は2週間に1回の例会がありましたから、2ヶ月もお互いの安否も気遣わないことになります。したがって、「そのような冷たいやつは俺たちの仲間ではない。辞めもらおう」と謂うのが彼等の心であったのであります。

28. 『ロータリークラブの発祥』その10

前回は、創立総会に当たる第3回目の会合において、クラブ組織に関する重要な原則として、会員資格の得喪に関する原則を決めた話をいたしました。

そこで次に、クラブの名称の決定であります。これは、会員の共通の関心事でありました。

ところが、ポール・ハリスが、皆のクラブだから、名称の決定は、全員一致で決定しようと提案したため、結論が出なくなってしまったのであります。何故ならば、全員一致の意思というのは神様の数値であって、人間の世界では皆が真面目に議論すればするほど一致出来ないものだからであります。したがって、全員一致の決定というのは、神様の世界の出来事か、或いは、人間の世界であれば、よほど不真面目な人間の集まりでなければ望むべくもないことであります。

山本七平氏のペンネームであるイザヤベンダサンの【日本人とユダヤ人】の中に、ユダヤの社会では『全員一致の審決は無効である』というルールがあるのは興味深いことであります。恐らく、彼等も人間の審議である以上は、全員一致というものは不真面目な決議であると考えたのであります。

では、どのような名称が提案され、どのようにして決定されたのか。

一例を挙げますと、Conspirator's Club。これはポール・ハリスの提案でしたが、共犯者という意味もあってはずされました。The Roundtable Club。Booster Club。Chicago Circle。The Chicago Fellowship。The Lake Club 等々であります。

要するに、クラブ名を決めるために議論は沸騰したのですが、衆議一決しないため、皆が疲れてしまって、挙げ句の果てに、自嘲がやって来て、もう名前などはどうでもよいから議論を止めようと言いました時に、誰かが提案して、『役員も、例会場も持ち回るのだから、持ち回りと言う意味で、輪番という言葉、つまり、ロータリーと言う言葉を付けたらよいのではないか』と言った時には、もう誰も反論するだけの気力が残っていませんでしたので、どうでもよいからそれにしようと謂うことでロータリークラブに決まってしまったのであります。

ポール・ハリスの晩年の追想録(1947・"My road to Rotary")には、『誰がロータリーと名付けたかは、判らない』と書かれていますが、一方、同じポール・ハリスの1934年の"This Rotarian Age"の中では、『ロータリーという言葉を最初に使ったのは、初代会長の Sylvester Shiele であった』と書かれています。

このように、ポール・ハリスの証言が、同じ事柄について二つに割れていますので、私としては、何れを真実とも決めかねるのですが、「誰が名付けたかは判らないようであるが、一説によると Sylvester Shiele だとも言われている」という具合に結論づける他はないと思うのであります。

29. 『ロータリークラブの発祥』 その 1 1

前回は、創立総会でクラブの名称を決めたという話をしました。

そこで今回は、ロータリークラブはどのような特色を持ったクラブなのか。他の職業人の団体とは、何処の点が基本的に違うのか？そして、職業人の親睦団体ではあるが、一体何を本質とする団体なのか？について煮詰めておかなければなりません。

このことは、当時においてはポール・ハリス一人の発想ではありますが、先ず2週間に1度皆が集まってお互いに親類付き合いをする団体であると言えます。

では、親類付き合いの具体的な内容は一体何か？

このクラブには、同業者は一人も居ないのであるから、皆で助け合うということも、その点から考えて行かねばなりません。

そこで、第1に、例会と例会との間で、物を買うときには会員から買うこと。そして、注文を受けた会員は、親類から注文を受けたのだから、利益を計上せずに原価の取引をすること。そして、例会と例会との間で、誰と誰とがどのような取引をしたかという取引の記録をとる役職を設けました。これを統計係の幹事 statistician と呼びました。

勿論、この原価の取引には、色々と問題があります。例えば、弁護士の報酬や坊さんのお布施等、殊に、専門職業 profession の側に問題があります。

元来、専門職業 profession は、愛情の支配する世界であって、打算の世界ではありませんから、原価という概念がありません。

更に、突き詰めれば、元来これら専門職業 profession は、報酬を請求すべき立場あ

りません。したがって、原価という概念を入れる余地がないのであります。

また、実業 business の方にも問題がないわけではありません。例えば、タバコ小売業者は小売価額を崩すことは出来ません。

また、損害保険の保険料についても問題があります。

このような諸々の問題に対してポール・ハリスは、『あまり細かいところをつついても、結論は出ないだろうから、一つその精神で行こう』という形でこの問題を乗り切ったのであります。

これは、教条主義にならないという意味で、ロータリーの原則を理解するには大変よいことありました。ロータリーは、元来、fuzzy な団体でありますから、このような解決の仕方が望ましいのであります。

第2に、お互いの職業を宣伝しあうこと。

即ち、例会と例会との間で、地域社会の人から職業上の相談を受けた場合、例えば、誰かよい弁護士を紹介してくれないか、と頼まれたら、ポール・ハリスを紹介するというように皆で会員の職業を宣伝しあったのであります。

以上の二つのことを次の例会で報告させたのであります。

30. 『ロータリークラブの発祥』その12

前回は、ロータリークラブはどのような特色を持ったクラブなのか、について第1に原価の取引をすること、第2にお互いの職業を宣伝しあうことという二つのことを決め、次の例会でその経過を報告させたという話をしました。

そこで、やがて心が通い合うようになりますと、第3に、精神的に助け合うようになりました。即ち、会員が、自分の企業経営上の悩みとか家庭の悩みとかを持ち寄って、皆で衆知を集めて解決して行くようになりました。将に三人よれば文殊の知恵であります。

このように、ロータリーの本質は、発想の交換 Exchange of Idea であるという基本的な考え方があります。古いロータリーの綱領の中には、この発想の交換 Exchange of Idea という考え方方が盛られていましたが、いつしかこの文言がなくなりました。

それはあまりに当然なことであるので書いておく必要がないと考えたからであります。

発想の交換と謂うものは、ごく自然に行われることであり、それが奉仕のエネルギー源になるという自覚が1922年までにはロータリアンの心の核心に出来上がっていたわけであります。

Exchange of Idea 即ち精神的相互扶助。これがやがて20年余りの後にロータリー的意味での奉仕概念に転化して行ったのであります。

1927年に誕生した職業奉仕の概念は、突如として無から有を生じたものではなく、言葉が生まれる前に柔軟な思考があったし、それに基づく実践もあったわけであります。

また、職業奉仕に限らず、社会奉仕につ

いても Exchange of Idea が奉仕のエネルギー源になっていたのであります。したがつて、これをロータリー的意味における奉仕思想の萌芽と見てもよいのではないかと思うのであります。

このようにして第4に、会員増強についてのルールを取り決めました。

ロータリアンは、会員を勧誘するときに、何を Sales point にするかという問題であります。大学卒も殆ど居ない、金持ちは居ない、何時倒産するか判らない中小企業経営者達が社交クラブを作ったからといって、魅力がなければ誰も入会しないだろう。したがつて、何を Sales point にするかが問題であります。そこで、『我々は、嘘をつかない誠実な人間である。この誠実な人間だけが、このクラブ ライフの功徳を受けることが出来る』このような説得の方法があることを確認したのであります。

そこで、

第1. 同業者は入会できない。

第2. 誠実な人間しか入会できない。

この二つの原則によって、ロータリーは始まり、会員の増強を図り、会員相互も助け合いながら、お互いに楽しく1年余の歳月が経過しました。そして、やがて1906年4月、有名な Donald Carter の物語が起こったのであります。

31. 『ロータリークラブの発祥』その13

前回に続いて、Donald Carter の話を致します。シカゴクラブの二代目会長 Albert White の時、Frederic Tweed という会員が Donald Carter に対してクラブへの入会を勧誘しました。すると Donald Carter は、クラブの互恵主義の説明を聞いて、『君達は、お互いに助け合って、豊かになって楽しいだろう。しかし、一業一会員制の原則であれば、クラブに入れない同業者は一体どうなるのか。また、職業人の集まりであれば、職業を持たない一般地域社会の人達は一体どうなるのか。

私達は、この地域社会に生まれ、地域社会に育てられ、地域社会にお世話になって暮らしている。このお世話になった地域社会に何らの恩返しもしない。何らの足跡もの残さないで、自分達だけが助け合って隆々と栄えて、やがてこの世を去っていく。そのようなエゴイズムの団体は永続性がないだろう。自分は、二度とない人生を、そのようなエゴイズムの世界におくことは出来ないよ』と言ってキッパリと入会を断ったのであります。これを聞いて、痛く反省したのがポール・ハリスでありました。『Donald Carter の言うとおりだ。クラブの行き方を変えよう』と言って、職業人の親睦のエネルギーを世のため人のための奉仕に使おう、と考えるに至ったのであります。

実は、この Donald Carter の刺激から出てくるポール・ハリスの反省が、ロータリーにおける奉仕概念の誕生の物語でありました。と同時に、それはロータリー拡大の系譜の始まり（萌芽）でもあったのであります。それは何故かと言いますと、仲良しクラブの親睦だけからは、ロータリー拡大の

理念は出て来ないからであります。奉仕という世のため人のためのクラブであるならば、それはシカゴにだけあるべき筋合いのものではなく、全米の更には全世界の地域社会に存在して然るべきものであると謂うので、ロータリーの拡大が始まったのであります。

このようにして、ロータリークラブは、単なる親睦と相互扶助を目的とする社交クラブから、親睦と奉仕を目的とする社交クラブに進化したのであります。

そして現在、全世界にクラブ数 34,000 余り、会員数 1,218,000 名余りを擁する巨大な組織になったのであります。

ただ、このような巨大な組織になったことが、果たして良かったのかどうか、反省材料は山積しています。先ず、ポール・ハリスが開発したロータリーの思想と組織は、1947年にポール・ハリスがこの世を去ってから次第にロータリーの衰退が始まり、現在、ロータリーの核になるものを殆ど失ってしまいました。

その最大の原因は何か。国際ロータリーは、ロータリーの拡大を急ぐ余り、ロータリーの心を育てることを忘れたからであります。その結果、ロータリーを理解出来ないロータリアンが規定審議会の多数決原理によってロータリーの核にあるものを葬り去ったのであります。これを20世紀初頭の輝かしいロータリーに復元することは、将に永遠の課題と謂うほかはないと思うのであります。

「ロータリーあれこれ 大いなる春といふもの来るべし 高野素十」

伊丹ロータリークラブ卓話

2012.3.29

深川純一

これは、私の俳句の恩師高野素十の作品であります。今日は、彼岸も過ぎていよいよ春本番、万物の生命の躍動する季節であります。世の中も何かと忙しくなる時節ではありますが、忙中に閑あり、暫くロータリーの話にお耳を拝借致したく存じます。

実は、先週の木曜日から3泊4日の日程で小豆島で開催されたRYLAに参加して参りました。今年は、伊丹クラブから3人のカウンセラーが参加されました。

男性カウンセラーとして白井良夫会員、女性カウンセラーとして吉岡博忠会員の奥様と田中賢一会員の奥様の3人がご奉仕して下さいました。

元来、カウンセラーは1地区から男女各々2人ずつ合計4人しか選ばれないのでありますから、そのうち3人までが伊丹クラブから選ばれたというのは異例のことであります。これも、加藤拓会員はじめこのRYLAを育てようという心ある人達のご支援のお陰であります。

このRYLAのカウンセラーというのは、狭いキャビンで4日間、受講生達と寝食を共にしながら受講生達の相談相手になって頂くという真に大変なお役目であります。RYLAが終わった後も受講生の同窓会に出たり、相談相手になったり、時には結婚の仲人も務めるなど後々までお付き合いをしていただくこともあります。本当に御苦労さんなお役目なであります。

当クラブからは第1回RYLAの時の故

橋本勲会員を始め今までに加藤拓会員や福武会員の奥様などもカウンセラーとしてご奉仕してくださいました。

今、34年前の第1回RYLAのカウンセラー橋本勲さんを申し上げましたが、その時のRYLAは3月29日から4月1日にかけて行われましたので、橋本さんは、年度末にはどうしても会社に戻らなければならないので途中で帰ると言っておられたのですが、受講生達と寝食を共にしている内に彼らの熱意に感動して「もう帰れなくなった」と言って、結局最後まで3泊4日を御奉仕して下さったのであります。

RYLAが終わってお別れの時、受講生達が橋本さんを胴上げをして、涙々で別れていった情景は真に感動的でありまた印象的であります。この時の受講生の一人、松山の吉岡祥三君とは、私は未だに親しくお付き合いをしています。

彼はボーイスカウトのリーダーでしたが、RYLAから松山へ帰って松山ローターアクトクラブを起ち上げた熱血漢であります。

この第1回RYLAは私達にとって初めての体験であっただけに特に印象鮮明に色々なことを覚えています。その中でも特に印象的なことを二三紹介しておきたいと思います。

先ず、その当時のガバナーであった西宮クラブの故執行孝胤先生の素晴らしいリー

ダーシップは、昨日のことのように鮮烈な印象として私の記憶に焼きついています。

殊に感動的であったのは、3日目の昼食後から夕食まで午後一杯かけて行われた各キャビン毎のバズセッションの後、その結果を夕食後に発表するフォーラムが食堂で開かれました。当時レクチャールームなどは未だありませんでした。

この時最初に「Around the corner」という映画が上映されました。この映画は世界の国々をテーマとした素晴らしいものでありましたが、その映画が終わったその直後、突然、執行ガバナーが、『皆さん、灯を消して真っ暗にしましょう』と言って真っ暗なホールの中央に立たれました。そして、マッチを擦って一本のマッチを灯されました。執行先生の顔だけが明るく照らし出されました。そして話しが始められたのであります。『皆さん、今、このマッチの火は私の顔しか照らしていません。さあ、皆でマッチを灯して下さい。もっと明るくなるでしょう』

皆が一斉にマッチを擦りました。皆のマッチの火で皆の顔が明るく照らし出され、ホール全体が明るくなりました。そして静かに話かけられました。

『一本のマッチの火はそれぞれ小さいけれども、それが沢山集まれば皆が明るくなります。これが私達の仕事なんです。私達が灯すのは、大きな松明でも何でもない。

本当に小さな小さなマッチの様な火であるかも知れませんが、そのことによって私達は、この世の中を明るくして行こうとしているのです』と。

誠に感動的な場面がありました。

後でこのことについて先生によくあんな素晴らしいことを思いつきましたね、と聞

きましたところ、『映画のあの暗がりにダニー・ケイの演出を思い出し、咄嗟にそれにならったまでだよ』と謙遜しておられましたが、それにしても映画のあの感動がまださめやらぬ内に、その感動を更に印象づけるために、咄嗟の機転でこのような行動に出て、ロータリーの原理を説かれた先生を素晴らしいと思い、マッチの火に照らし知らし出された先生の姿に眞のロータリアン像を見る思いがしたのであります。

私はこの感動的な場面に居合わせて、その年度のオーストラリアから出たR I 会長クレム・レスーフのことを想い出していました。クレム・レスーフは、その年、世界で初めて3 H プログラムを立ち上げました。3 H というのは、Health 健康、Hunger 飢餓救済、Humanity 人間尊重の頭文字をとったもので、人道主義の提唱であります。そのこと自体は良かったのですが何故そのプログラムを提唱したか、の理由付けが振るっていました。即ち、「全世界のロータリアンが、個人奉仕で鉄砲をポンポン撃つような奉仕では大したことは出来ない。したがって、例えば、百人のロータリアンが持っている百丁の鉄砲を国際ロータリーが一門の大砲に煮詰めてズドンと撃てば、より大きな奉仕が出来るだろう。だから全世界のロータリアンの皆さん、この3 H プログラムに協力して寄付をして下さい」

と謂うのであります。

これは、一見、真に説得力があるかに見えます。しかし、ロータリーの根本原理に反すること著しいものなのであります。それは一体何故か。

先ず、個人奉仕を鉄砲に譬えること自体が間違っていますが、仮に個人奉仕が鉄砲

だと仮定しても、そもそもロータリーは、未だ曾て百丁の鉄砲を一門の大砲に煮詰めるという発想を持ったことがないのです。これは将にライオンズクラブの団体奉仕の発想なのです。

ロータリーの発想は、百丁の鉄砲を一門の大砲に煮詰めるのではなく、百丁の鉄砲のそれぞれ一丁ずつの鉄砲を一門の大砲に育て上げると謂うのであります。すると、百門の大砲が出来上がります。これが個人奉仕を標榜するロータリーの中核にある考え方なのです。したがって、執行先生の示されたマッチの火の譬えで謂えば、百本のマッチの火を一本の松明にするのではなく、百本のマッチの火をそれぞれ百本の松明に育て上げるのです。

これは、一見、団体奉仕の提唱のように見えますが、然に非ず、その根底には、若者達のそれぞれ一本ずつのマッチの火をRYLAやロータリーを通して、やがて地域を動かし、世界を動かしていく大きな奉仕の火に育てて行こうという個人奉仕の心があるのであります。

ただ、大事なことは、ライオンズの発想を責めてはなりません。ロータリーを良しとし、ライオンズを排斥するのは「こだわり」であり、ポール・ハリスの説く「寛容」の精神に反します。この世の中にとってはロータリーもライオンズもどちらも大切なこともあります。物事を全て大きく包摂していく心を忘れてはならないと思うのであります。

さて、話をマッチの火に戻します。今、執行先生のマッチの火の話を致しましたが、このRYLAで火というものについて印象鮮明に私の心に焼きついたものにキャンプファイサーがあります。

一般にキャンプファイサーと謂えば、楽

しく歌を歌うボンファイサーのことですが、このRYLAのキャンプファイサーは、儀式の火を焚くキャンプファイサーでありまして、この島の小高い山頂に松林に囲まれてカウンスルリングと呼ばれる儀式の火を焚く場所があります。

第1回RYLAの夜は、折悪く風速30メートルの暴風が吹き荒れていきました。翌日、この日は全国で死者行方不明15名、負傷者169名と報道されたほどの荒れようありました。

山頂は風当たりが強かったので、キャンプファイサーは、風裏になる浜辺でたくとも出来たのであります。今井先生はキャンプディレクターとして敢えてこのカウンスルリングで焚くことを決断されました。というのは、儀式のファイサーを焚くというカウンスルリングをもっている青少年団体は少ないので、一つのシンボルとしてこれを受講生達に見て貰いたい、キャンプファイサーの演出としては、暴風の中だから失敗するかも知れない。然し、その中に或る種の意図というものを学んで頂ければ結構だと考えられたからであります。

暴風の中でキャンプファイサーは決行されました。執行ガバナーが營火長となってマジックファイサーが点火されましたが、忽ち強風に吹き消され、やがて、トーチによって火が運ばれました。

流石にボースカウトのOBであるロータリアンによって設営されたファイサーは、人々が吹き飛ばされそうな強風の中で無事に燃え続けました。

受講生達の各班からの寸劇も終わり、キャンプファイサーは終焉に近づきつつありました。皆がフレンドシップサークルを組み、ドヴォルザークの「新世界」をハミ

ングする中で、今井先生が受講生達と肩を組み、ほのかな火の明かりに照らされながら、静かに若者達に諭された言葉は非常に印象的でありました。即ち、「キャンプファイヤーの間、私達をあかあかと照らし、暖かさを与えてくれた火も、漸く消えかかっています。私達はこの薪を通して三つのことを学びました。

第1は、「薪」は1本では燃えません。最初に薪が組み立てられたように、それぞれが協力しなければ火はあかあかと燃えないのです。

第2に、その「薪」は、今見るようにすっかり崩れてしまっています。私達に光を与える、熱を与えてくれるために、1本、1本の「薪」は灰になってしまっています。世の中に光を与える奉仕は、それなりの時間と労力とその他のよいものを犠牲にし、捧げなければならないのです。

第3に、この決意と協同があっても、運んできたトーチによって火が付けられるように、一つの目的が明確でなければなりません。ここに来てロータリーの火がつけられ、諸君の奉仕の心と協同の作業があるとき、今日のキャンプファイヤーのように周囲をあかあかと照らすことが出来るのです」と。

受講生達の心に染みとおる素晴らしい話がありました。

さて、ここで話の視点を少し変えます。RYLAについてのコメントとでも謂うべき話ををしておきます。

「昨夜三更月到窓」昨夜三更月窓に到る、という言葉があります。どういう意味かと申しますと、昨夜12時頃、月が自分の部屋の窓に来てくれていた、と謂うのであります。

これは、昔、中国の南泉禪師が弟子の趙州禪師に語った言葉であります。

真夜中にふと目が覚めると、月が自分の部屋を照らしてくれていました。便所に行こうとすれば、廊下も照らしてくれます。実に有り難い月の好意であります。

もし、真夜中に目が覚めなかったら、この月の優しい好意に気がつかなかつたでしょう。もし、気がついても月に感謝する人はいないだろうと思います。

月の優しい好意に気がつく人がいなくても、感謝する人がいなくても、月は秘かに優しい光を全ての人に与えてくれています。

しかし、月は人から何らの報酬を求めるようとはしません。これは、月だけではありません。太陽も、草木も、水も、森羅万象全て私達の命の恩人でありながら、一切報酬を求めないのであります。

ロータリーの奉仕もこのようにありたいものであります。日本ロータリーの創立者米山梅吉先生は、「ロータリーは隠れたところに仕事がある。それは隠れているから妙味がある」と言って、苦学生に学費を毎月援助しながらも、そのことを一切口にせず、一切の反対給付を求めなかつたのであります。将に先生は "Service, Not self" 自己犠牲の世界に生きた人、陰徳陽報論者であります。

このように致しまして、この世の中のありとあらゆるもののが、そのあるがままの姿で私達の生命の恩人であります。そのままの姿で仏の性を現し、神の愛を示しているのであります。これを仏教では「山川草木悉有仮性」山川草木悉く仮性有り、と謂うのであります。

実は、この言葉はロータリーの根底に流れる思想を表しています。即ち、ロータリーの奉仕の一つの在り方は、何ものも求めず、ひたすら未来のために種を

蒔くことがあります。

そこで、九州日蓮の総本山本経寺の住職であり、千種会で私と共に小堀先生の教えを受けた大村北クラブの佐古亮尊さんの説かれた話を紹介しておきます。『ジョナサン・チャップマンという人について知られていることは、彼が林檎の木をこよなく愛したこと、そして、1人で林檎の種を死ぬまで蒔き続けたことがあります。

コーヒーを入れるズックの袋の口から顔を出し、四つの穴を開けてそこから二本の手と足を出すという袋のお化けのような格好で、頭には鍋をかぶり、裸足で50年間、山や野を歩き回りました。

サイダー工場で汁を搾った残り糟の林檎をもらい受け、一つ一つの皮を剥き、その種をほじくり出し、それを自分の着ている服よりも遙かに上等な鹿皮の袋に入れて、オハイオ州の田舎から、自分の足の及ぶ限りの土地にその種を蒔いて行つたのであります。

日当たりのよい土地を選んでは、ざくりざくりと穴を掘り、種を蒔くのであります。

オハイオ州の上流のインディアンの住む部落にも、野獸の潜む森影にも、彼の林檎の種は蒔かれました。そして、疲れるとゴロリと横になり、朝は小鳥よりも早く起き、仕事を始めていました。

いつの間にか彼は「林檎おじさん」と呼ばれて、白人にも、インディアンにも親しまれました。彼は、芽が出て育つてゆく林檎の木々を見回り、人々にその育て方を教え、更に新しく種を蒔くところを探して忙しく働きました。

夜は、それらの人達の炉端に座って神様の話をし、自分の聖書の何ページかを裂いて人々に渡しました。人里離れた開拓地の人達にとって、この何ページかの聖書は、

どんなにか慰めの力になったことか。

50年の間、誰に頼まれたのでもなく、ひたすら林檎のない土地に林檎の種を蒔き続けました。にも拘わらず、何故、ジョナサン・チャップマンが林檎を植えたのか、誰も知りませんでした。

彼のこの長年の功績に対して、勲章もなければ、銅像もありません。更に墓もありません。だだ、毎年、アメリカの田舎の春に、うす紅の花が霞のように匂い、秋に真紅な林檎の実が珠玉のように実るだけであります』と。

ここで、マルティン・ルターの言葉を引用します。即ち、『たとえ明日が世界の最後の日であっても、私は林檎の木を植える』というのでありますが、これはロータリーの思想と共通の境地にある言葉であります。

ロータリーの役割は、結果を求めず、ただひたすらに種を播くことあります。その結果、例えば、RYLAで撒いた種が若者達の心に何時か芽生えるかも知れない。

それはすぐ芽生えるかも知れない。或いは1ヶ月後に芽生えるかも知れない。1年後かも知れない。10年後かも知れない。或いは永久に芽生えないかも知れない。例え芽が出なくても、ただひたすらに種を蒔く。

そして、未来に夢を託す、これがロータリーの役割であります。私は、このことを第1回RYLAのレポートに書き留めました。

このように、ロータリーは未来を夢見る思想であります。したがって、ロータリアンは理想主義者であるべきであります。

ロータリーの理想主義は、只ひたすらに種を播く、そしてロータリーをShareするのであります。これがロータリーであります。

「ロータリーにおける日本古来の倫理思想」 伊丹ロータリークラブ

深川純一

日本のロータリーの先輩達は、1920年にロータリーを日本に導入するに際し、アメリカで生まれたロータリーの奉仕理論を基本的には踏襲しながらも、これを日本の社会に同化させることを試みています。

殊に、戦前のロータリアンの特徴としては、ロータリーを思想の世界で受け止めようとしたことが特徴的であります。一言で言えば、ロータリーとは何かということを追求し、深層心理においてロータリーを理解したのであります。

神戸クラブの直木太一郎パストガバナーによりますと、『戦前の日本のロータリーは、ロータリーを外来思想の一つとして受け取っていた。外来思想と言えば、既に、仏教、儒教、キリスト教が入ってきており、明治維新後は、更に、ヨーロッパのデモクラシーやマルキシズムのような思想が入って来ていた。ロータリーもそれらの一つと考えられていた。

そのため、ロータリーの思想とは一体どのようなものか、外来思想や従来の日本古来の思想である国学や報徳教の思想などと比較して、何処が違うのか、そして何処が同じなのか、ということについて大いに研究が進められた。

結局、二宮尊徳翁の報徳教の教えが最も近いものであるとせられ、これが、昭和3年東京における太平洋地域大会 Regional Conference で、大阪ロータリークラブの土屋大夢の【ロータリー以前の偉大なロー

タリアン】と題して、二宮尊徳翁の思想の紹介となった』と言っておられます。

この太平洋地域大会で講演した土屋大夢（本名元作）は、杉村楚人冠の先任者でありまして、ジャーナリストであり、学者であり、思想家でりました。

彼は、【ロータリー以前の偉大なるロータリアン】という論文を英語で書いて発表したのでありますが、その内容は職業奉仕論であります。即ち、二宮尊徳翁の『田畠を耕すに先立って心の田畠を耕せ』というように日本人の心にピタッと来るような奉仕哲学の解説をしたのは、戦前のロータリーにおける大きな功績であります。そして、第3代目ガバナー大阪クラブの村田省蔵さんは、ロータリーの日本化というスローガンを掲げましたが、土屋大夢の英語の論文を日本語に翻訳して、昭和9年のR I 第70地区大会でロータリーを日本の土壤に親しむように提唱したことを通じて、報徳教の思想は戦前のロータリアンの中に段々と浸透して行ったのであります。

なお、土屋大夢のこのテーマによる最初の講演は、1921年9月 Nash Ville RC であります。したがって、これは東京クラブ創立の翌年であります。

土屋大夢は、この講演の冒頭で、二宮尊徳が箱根湯本で説いた「湯舟の教え」を引用しています。その講演の要旨を紹介しますと、土屋大夢は、1921年9月、ロータリークラブの会員としてテネシー州ナッ

シュビルを旅行中、地区のロータリークラブの例会に出席して暫く喋るように頼まれたのであります。そこで、当時イギリスとアメリカのごく限られた読書家の間でしか知られていなかった日本の農民学者二宮尊徳の話をしたのであります。それは、二宮尊徳が弟子と一緒に温泉に入っていた時、弟子に問い合わせた話であります。即ち、「湯を手前に引くと大部分の湯は一旦は自分の方へ来るが、すぐ向こうへ逃げていく。反対に湯を押すと一旦は向こうへ逃げていくが、すぐ自分の方に帰ってくる。これは不思議な現象と思わないか。しかも、強く押せば押すほど湯は強く戻ってくる。これが自然の法則である。したがって、博愛とか正義とかいうことは、ほかでもない善意を他人に施すこと、即ち、湯を押し出すことであり、不道徳とか不正とかいうことは、湯を手前に引くことに喻えられるのだ」と説きました。そして更に次の喻え話を引用してこの教えを説きました。

「人間と動物の前足（手）を見るとその違いが解る。詰まり動物の前足（手）というのは、物を掴んだり引っ張ったりするように出来ているから、湯を手前に引くようには出来ているが、湯を向こうへ押しやるようには出来ていない。人間の手は、湯を手前に引くことも、向こうへ押しやることも出来るようになっている。したがって、（人間らしい）人間というのは、動物と同じであってはならない。他人のことを考えず自己の利益のためだけに努力する者は、顔は人間の顔をしていても、その心は動物と同じである」と説いたのであります。この話は、ナッシュビルのロータリアンを大変感動させたのであります。

そして、土屋大夢は、二宮尊徳の人生

は、他人を助けるための自己犠牲であったと謂っています。したがって、彼の思想は、ロータリーの奉仕の視点から見れば、将にB.F.Collins の自己犠牲の奉仕 "Service,Not self" であったと謂えます。彼は、常に推譲、分度、勤労、至誠の四つの教えを説いたのであります。

オックスフォード大学のエスリンカーベンター教授によれば、二宮尊徳は如何なる伝統からも拘束されず、彼自身の推譲の教えを説いた。彼が自らの宗教観について聞かれたときは、自分の宗教は、スプーン一杯の神道とスプーン半杯ずつの儒教と仏教を融合したもので、自然を観察してその法則を学び、理解すべきである、と言ったとのことであります。

彼にとっては、自然に存在するものは、それぞれ美点を有し、徳行をもってそれに報い、崇拜することであると教えたのであります。

また彼は、自然循環と反応を観察し、先ず他人に与えることの原則を説いたのであります。先ず他人のために働き、自分が何か欲するものがあれば、それは他人によって与えられるであろうと説いたのであります。

要するに、二宮尊徳は、「自然を観察し、自然の法則を理解せよ」と説いたのであります。以上は農民学者二宮尊徳の自己犠牲の奉仕 "Service,Not self" の人生哲学であります。

ところで、B.F.Collins の自己犠牲の奉仕 "Service,Not self" に対立する思想として Arthur Frederic Sheldon の超我の奉仕 "Service above self" の思想の系譜に属する人に、日本では大丸の創業者下村彦右衛門があります。この彦右衛門の後継者の一人に昭和12年の第6代目ガバナー大阪クラ

ブの里見純吉さんがいます。

そこで、大丸の社是「先義後利」の思想を紹介しておきます。

下村彦右衛門は、満18才で家業を継ぎ、行商をして苦労しながら1717年に京都に呉服店「大文字屋」を開業しました。そして、次々に店舗を拡大して、大阪の心斎橋に出店しましたが、八文字屋甚右衛門との共同経営で出発した店は繁盛したのですが、やがて甚右衛門側の元締・善兵衛が遊興に耽り始めたので共同経営を解消し、入札でどちらかが経営権を握ることになりました。その時、落札できなかった側は近所に店を出さないという約束をしました。

彦右衛門は、僅かな金で落札できなければ、相手が悔しがるだろうと思って、かなりの高額で入札し、結局、彦右衛門が落札したのであります。それから間もなく、なんと甚右衛門が約束を破って直ぐ近くに出店したのであります。

周囲の者は、訴えようと息巻いたのであります。彦右衛門は動すことなく静観していました。すると、やがて甚右衛門の店は閑古鳥が鳴き始めたのに対し、彦右衛門の店は大繁盛で、その差は歴然としてきました。そして、遂には彦右衛門は、甚右衛門の店までも買収してしまったのであります。

商売敵の邪魔をして嫌がらせをしても客がついてこなければどうにもならないので、「義」を貫いた彦右衛門の勝利に終わつたのであります。自分の利益だけを追求しても客はつきません。客は、どちらの店が良心的か、本能的に知っていたのであります。

この「先義後利」というのは、儒学の祖の一人荀子の榮辱篇の「先義而後利者榮」

(義を先にして利を後にする者は榮える)という言葉をもとに定められたものであります。大丸では、今でも「先義後利」の社訓をことあるごと社員に伝えていと謂います。

また、昔、大丸の店員は、顧客の顔や好みのみならず家族構成まで覚え込み、新しい商品が入ると「あのお客さんにどうだらうか」と考えたと謂います。

また、朝から晩まで得意先で商談をして、風呂まで沸かして帰ってきた店員もいたと謂います。このように何時も客に「義」を尽くすことは、一見、商売とは結びつかないよう思われますが、風呂まで沸かしてくれる店に親しみを覚えない客はいない筈であります。これは、職業奉仕の核にある顧客第一主義の極致であろうかと思うのであります。

あとがき

今回の冊子も『再びニコニコ箱について』から『ロータリーあれこれ』まで入会後間もない会員にもバイブルのごとく解りやすく、且つ内容の濃い冊子に纏められています。深川先生の「ロータリー」を教示いただくことで、我々はその原点を知り、ロータリアンとしての行動指針として活用しなければなりません。それから、伊丹ロータリークラブ会員ほどこれほど恵まれた環境はないでしょう。というには、例会で深川先生の情報を聞き逃してもこの冊子で復習できるのですから……

最後になりましたが、深川先生には我々会員の為に湯水のごとく惜しみなく「ロータリー」をお教えいただき、感謝し切れません。また、発刊に際し竹中前年度会長、福武前年度幹事、事務局吉永さんのご尽力にお礼申し上げます。

2012年7月 雑誌・ロータリー情報委員会

豊橋ゴールデンロータリークラブ 創立25周年記念

あとがき

深川 純一

このたびは創立25周年おめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。25年と謂えば4分の1世紀、この歳月は、誠に尊いものだと思うのであります。それは、ロータリーに限らず、あらゆる運動体において、その組織の基礎を作り上げ、様々な実践活動が熟成する時期だからであります。ロータリーもその滥觴以来、Paul P.Harris をはじめ幾多の先人達が様々な原理を開発し、その原理を実践して、創立以来僅か22年にして原理探求のロータリーから実践のロータリーへと邁進して行つたのであります。翻って、このクラブも創立以来色々と見事な奉仕の実践活動をして来られました。

ところで、易經に、せきせん積善の家には必ず余慶あり、よけい積惡の家には必ず余殃あり、よおうという言葉があります。ロータリーを家と考えれば解り易いと思います。私達は、ロータリーの未来を想い、後の世代に余慶あらしむべく努力しなければならないと思います。したがって、創立25周年記念を祝う所以のものは、単に過去を追憶するためではありません。先人の遺徳に感謝し、自らもまた善き先人となるべく努力するためであり、先人から受け継いだ伝統を尊び、自らもまた善き伝統を育ててゆくためのものであります。伝統は実践の中から生まれ、実践の内に育てられ、実践を通じて伝えられてゆくものかと思うのであります。形骸化した伝統は無意味であります。現今、激動するロータリーの中にあって、ロータリーの伝統は、奉仕の実践の中にこそ実現されていくものであります。したがって、このクラブも、ロータリーの未来の展望を切り開く基礎として、善き伝統を尊び、温故知新の道を歩まれんことを心からお祈り申し上げる次第であります。

純ちゃんのコーナー I ~ XI

発行日 平成25年10月26日

著者：深川 純一

豊橋ゴールデンロータリークラブ

〒441-8061 豊橋市藤沢町141

ロワジールホテル本館9階926号

電話(0532)35-9973 FAX(0532)39-3743

印刷：アイシー印刷株式会社

西宮市甲子園口2丁目6番6号 電話(0798)66-0741

